

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
(平成28年度調査) 事業

集計結果報告書

< 目 次 >

1 調査の概要	1
2 行動援護事業実態調査	3
(1) 事業所概要	3
(2) 行動援護サービスの基本情報	4
(3) 職員の状況	9
(4) 職員の概要	10
(5) 行動援護サービス利用者の状況	15
3 重度障害者等包括支援に係るサービス利用計画調査	20
(1) 事業所概要	20
(2) 重度障害者等包括支援事業の状況	21
(3) 重度障害者等包括支援のサービス利用状況	25
(4) 重度障害者等包括支援におけるサービス委託の状況	27
(5) 利用者の状況	29
(6) 重度障害者等包括支援の課題等	33
4 生活介護における支援に関する調査	36
(1) 事業所の概要	36
(2) 生活介護の基本情報	37
(3) 生活介護に従事する職員の状況等	49
(4) 延長支援等の状況	61
(5) 送迎等の状況	66
(6) 食事提供の状況	72
(7) 体験利用の状況	75
(8) サービス提供・サービスメニュー等の状況	77
(9) 第三者評価について	91
(10) 利用者の状況	93
5 短期入所における支援に関する調査	100
(1) 事業所概要	100
(2) 短期入所の基本情報	101
(3) 短期入所の状況	106
(4) 緊急利用の状況	120
(5) 送迎等の状況	128
(6) 食事提供の状況	134
(7) 医療的ケアの状況	140
(8) 第三者評価について	150
(9) 利用者の状況	152

6	障害者支援施設における支援に関する調査	159
(1)	事業所概要	159
(2)	施設の基本情報	160
(3)	施設入所支援の状況	166
(4)	夜間・休日の体制等の状況	181
(5)	入所者の高齢化等の状況	187
(6)	入院・外泊について	193
(7)	第三者評価について	197
(8)	利用者の状況	199
7	相談支援事業所・相談支援専門員実態調査	206
(1)	事業所概要	206
(2)	相談支援サービスの基本情報	207
(3)	サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成	212
(4)	相談支援専門員の個別状況・サービス等利用計画の作成状況	221
(5)	利用者の状況	230
8	地域における相談支援体制に関する調査	237
(1)	市町村概要	237
(2)	地域の相談支援体制について	239
(3)	基幹相談支援センターについて	242
(4)	障害者相談支援について	247
9	障害児通所支援事業所従事者実態調査	251
(1)	事業所概要	251
(2)	障害児通所支援サービスの基本情報	252
(3)	サービス利用者の状況	255
(4)	職員の状況	257
(5)	児童発達支援管理責任者の状況	258
(6)	障害児通所支援に従事する職員の概要	270

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本事業は、次期報酬改定（平成30年度）に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項や、平成27年度報酬改定の効果検証に必要な事項について調査を行い、実態を把握することを目的として実施した。

(2) 調査内容

本事業では、以下の8種類の調査を実施した。

調査名	調査対象	母集団数
行動援護事業実態調査	行動援護の事業所	2,445
重度障害者等包括支援に係るサービス利用計画調査	重度障害者等包括支援の事業所（サービス提供していない事業所も含む）	36
生活介護における支援に関する調査	生活介護の事業所（障害者支援施設の日中サービスおよび通所事業所）	8,026
短期入所における支援に関する調査	短期入所の事業所	4,848
障害者支援施設における支援に関する調査	障害者支援施設	2,612
相談支援事業所・相談支援専門員実態調査	計画相談支援および障害児相談支援の事業所	12,942
地域における相談支援体制に関する調査	市町村	1,741
障害児通所支援事業所従事者実態調査	児童発達支援および放課後等デイサービスの事業所	10,033

(3) 調査方法および調査時期

調査方法：調査対象となる施設・事業所に、郵送により調査票を送付、郵送またはオンラインで回収

調査時期：平成28年10月

(4) 回収状況

調査名	調査対象数(調査票配布数)	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
行動援護事業実態調査	1,352	808	59.8%	750	55.5%
重度障害者等包括支援に係るサービス利用計画調査	36	25	69.4%	25	69.4%
生活介護における支援に関する調査	2,200	1,493	67.9%	1,471	66.9%
短期入所における支援に関する調査	1,100	764	69.5%	736	66.9%
障害者支援施設における支援に関する調査	1,100	780	70.9%	767	69.7%
相談支援事業所・相談支援専門員実態調査	2,200	1,355	61.6%	1,251	56.9%
地域における相談支援体制に関する調査	1,741	1,346	77.3%	1,346	77.3%
障害児通所支援事業所従事者実態調査	2,200	1,355	61.6%	1,335	60.7%

(5) 報告書の見方

- ・ 図表中の数値については、割合を表す数値はすべて%であり、単位の表示は省略している。合計、平均等の数量を表す数値は、図表中に適宜単位がわかるように記載しており、数値に直接単位表示はしていない。
- ・ 割合を表す数値については、四捨五入により小数点以下第1位までの表示としており、見かけの合計値が100%にならない場合がある。
- ・ 集計に用いた標本数は図表中に「N=」と表示している。
- ・ 集計にあたっては、選択肢の回答については、無回答分は「無回答」カテゴリーに区分して集計を行っている。したがって、集計に用いた標本数は全標本数である。数値の回答については、無回答分は除いて平均値等の算出を行っている。したがって、集計に用いた標本数が全標本数に一致しない場合がある。
- ・ 図表中、帯グラフについては、煩雑になることを避けるために、基本的に3%未満の数値の表示を省略している。(項目の趣旨により表示が必要な場合については、3%未満の数値も表示している場合がある。)
- ・ 集計結果に関するコメントについては、クロス集計結果等に言及する場合はその旨を記載している。特に言及なくコメントをしているものは、全体の集計結果に関するコメントである。

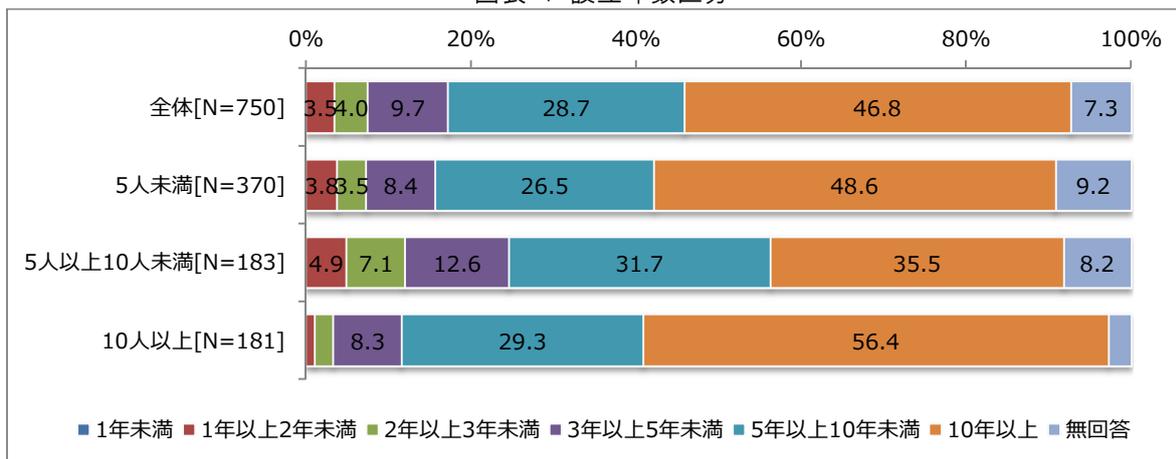
2 行動援護事業実態調査

(1) 事業所概要

① 設立年数

回答のあった行動援護事業所の事業所設立年数は、「10年以上」が46.8%、「5年以上10年未満」が28.7%等となっている。

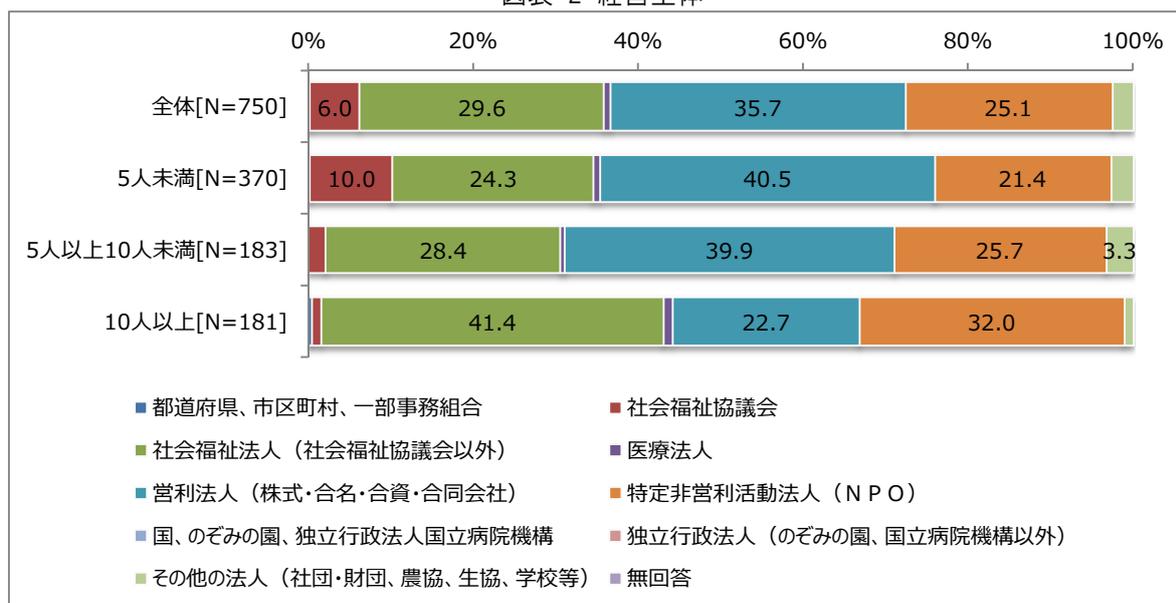
図表 1 設立年数区分



② 経営主体

事業所の経営主体は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が35.7%、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が29.6%、「特定非営利活動法人（NPO）」が25.1%等となっている。回答事業所のサービス利用者数の別で見ると、利用者の多い事業所は社会福祉法人の割合が高い。

図表 2 経営主体

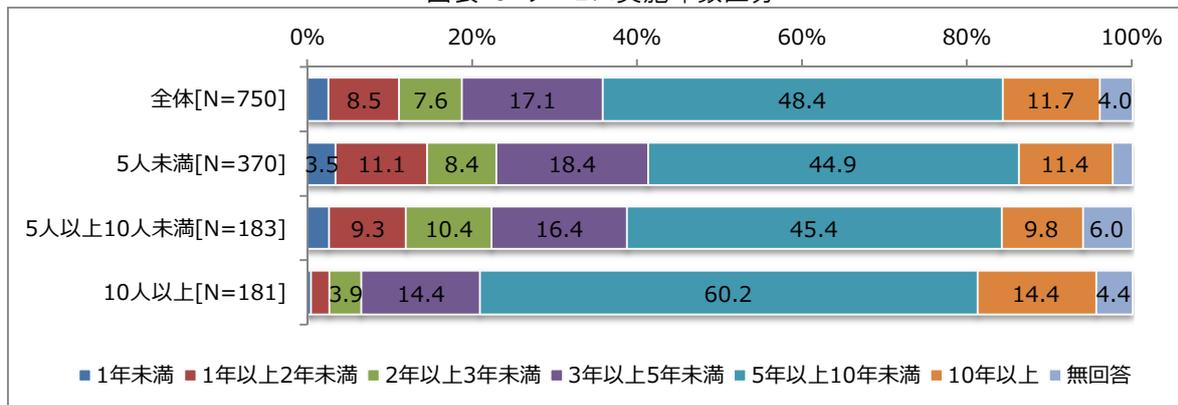


(2) 行動援護サービスの基本情報

① サービス実施年数

行動援護サービスを開始した時期から平成28年9月までの期間を見ると、「5年以上10年未満」が48.4%、「3年以上5年未満」が17.1%、「10年以上」が11.7%、「1年以上2年未満」が8.5%、「2年以上3年未満」が7.6%、「1年未満」が2.7%となっている。

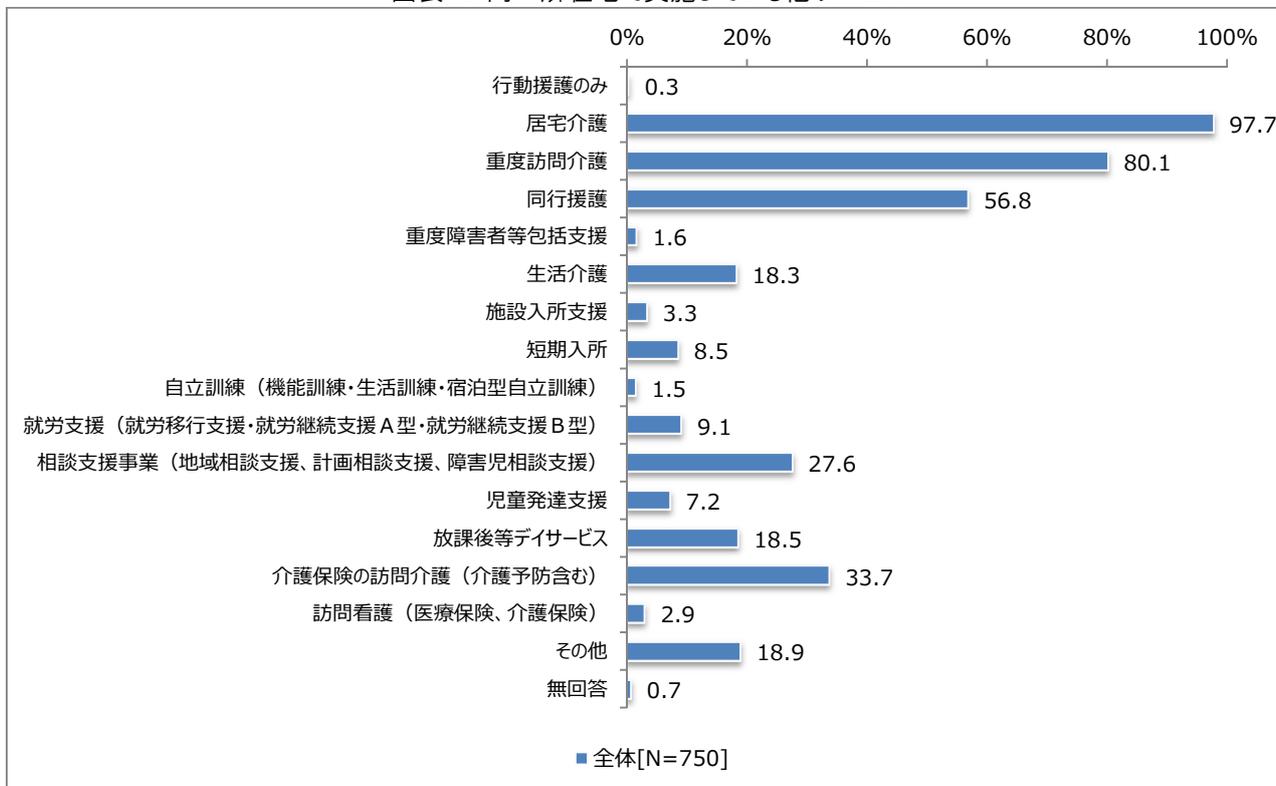
図表 3 サービス実施年数区分



② 同一所在地で実施している他サービス

同一所在地で実施しているサービスは、「居宅介護」が97.7%、「重度訪問介護」が80.1%、「同行援護」が56.8%など、訪問系サービスが高い割合となっている。

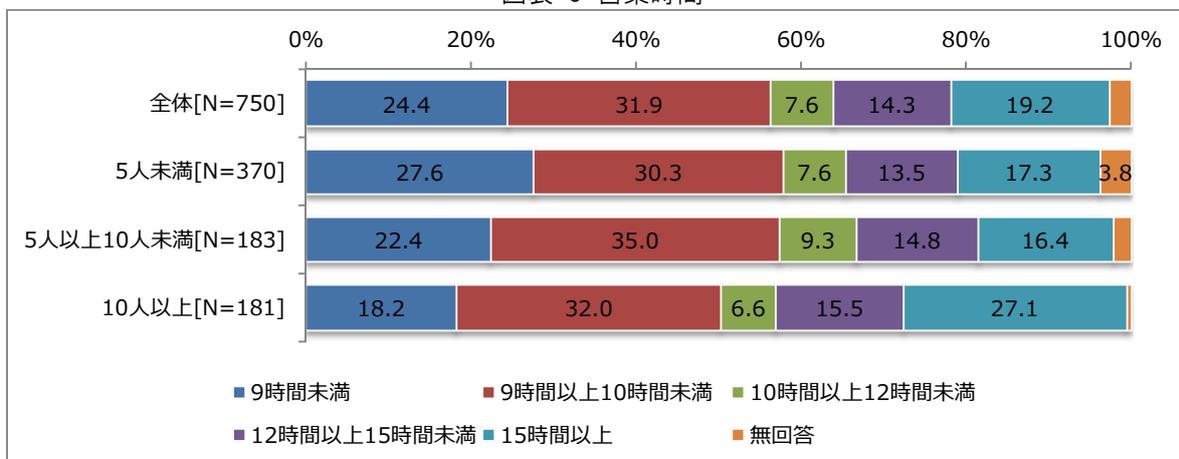
図表 4 同一所在地で実施している他サービス



③営業時間

行動援護サービスの営業時間については、「9時間以上10時間未満」が31.9%、「9時間未満」が24.4%等となっている。利用者の多い事業所で営業時間の長い傾向が見られる。

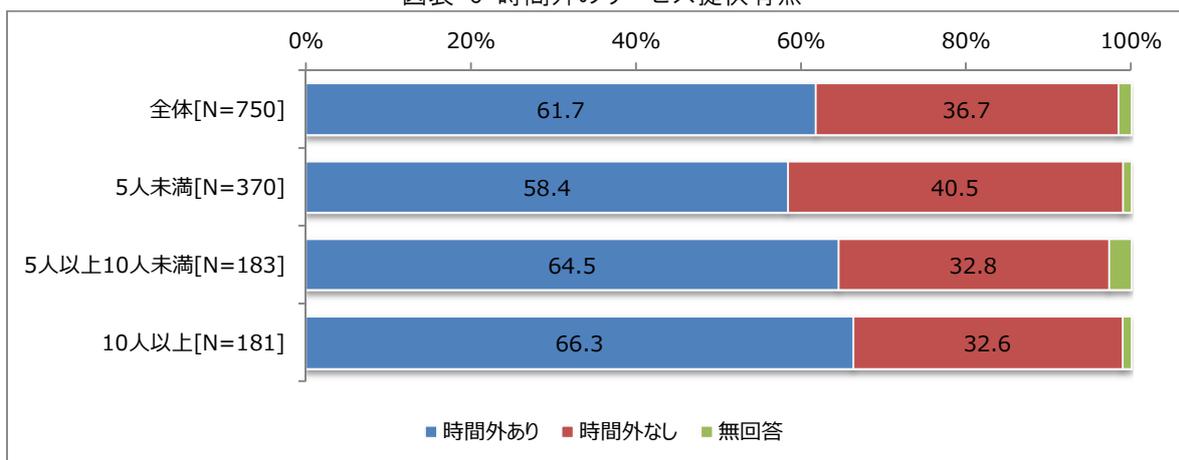
図表 5 営業時間



④時間外のサービス提供有無

時間外のサービス提供については、「時間外あり」が61.7%、「時間外なし」が36.7%となっている。

図表 6 時間外のサービス提供有無

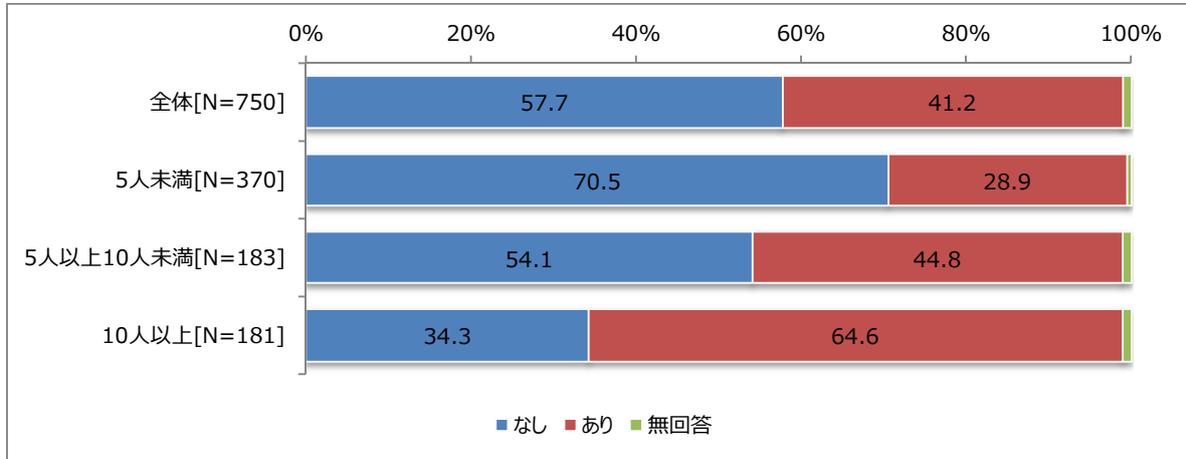


⑤ サービス提供できなかった事例

平成27年10月～平成28年9月の1年間で、サービス利用の照会があったが受け入れできなかった事例があったかどうかを聞いたところ、「なし」が57.7%、「あり」が41.2%となっている。

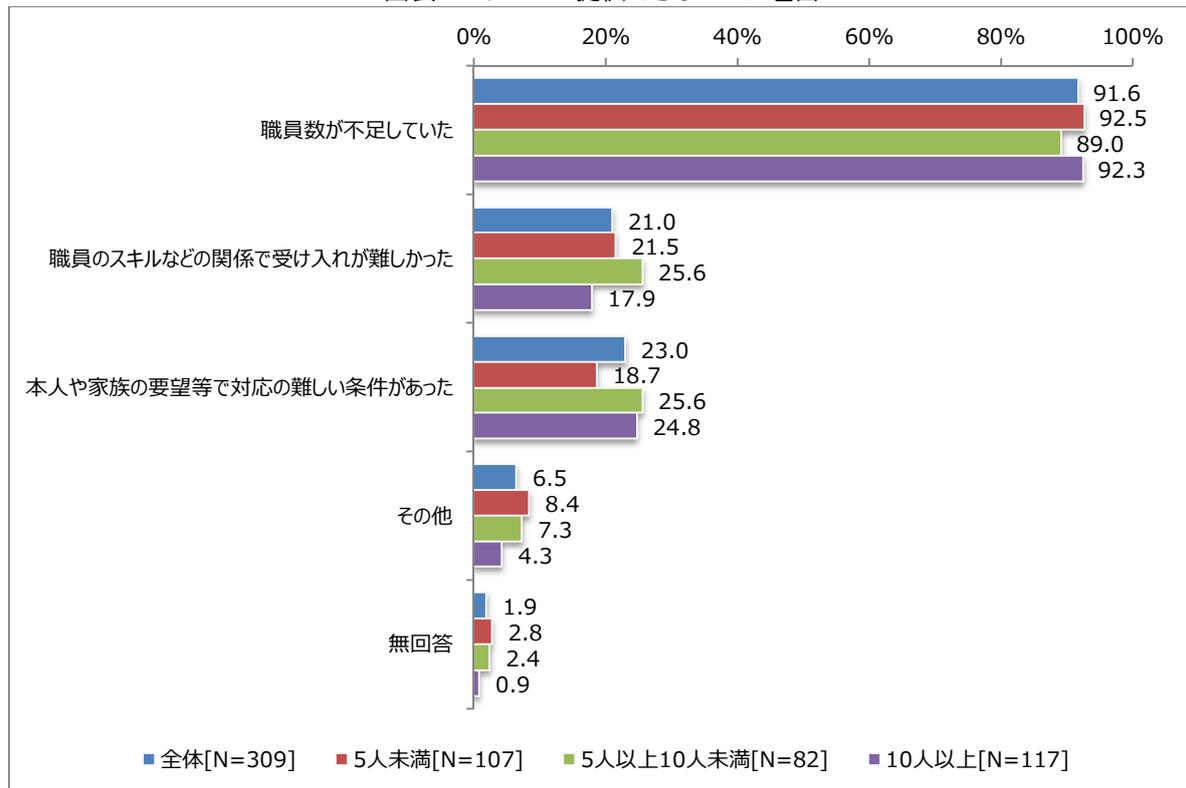
「あり」と回答したところの平均件数は5.4件となっている。

図表 7 サービス提供できなかった事例の有無



「あり」と回答したところに、サービス提供できなかった理由を聞いたところ、「職員数が不足していた」が91.6%と高い割合である。

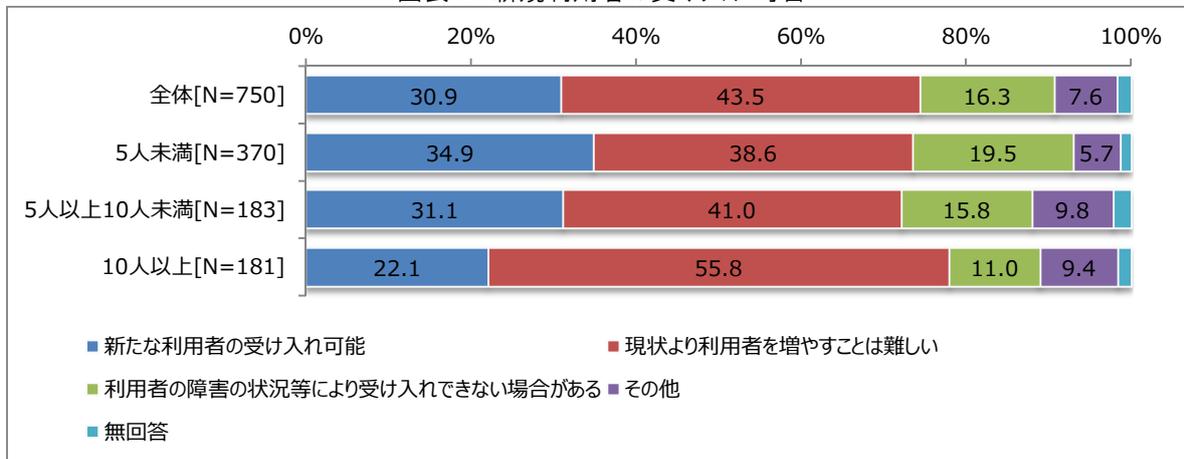
図表 8 サービス提供できなかった理由



⑥新規利用者の受け入れ可否

新たな利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「現状より利用者を増やすことは難しい」が43.5%、「新たな利用者の受け入れ可能」が30.9%、「利用者の障害の状況等により受け入れできない場合がある」が16.3%となっている。利用者数の多い事業所で、「現状より利用者を増やすことは難しい」の割合が高くなっている。

図表 9 新規利用者の受け入れ可否

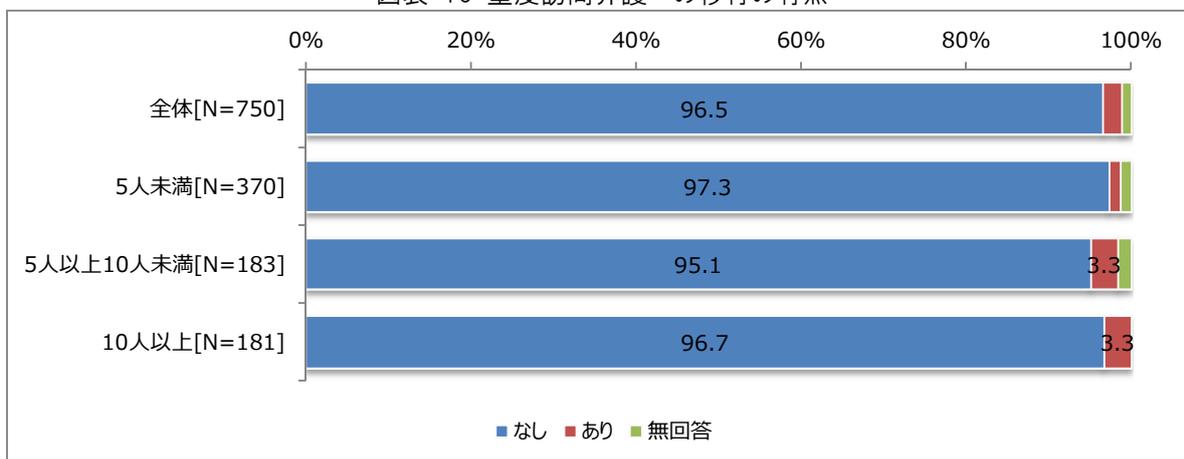


⑦重度訪問介護への移行の有無

平成27年10月～平成28年9月の1年間で、事業所の行動援護の利用者が重度訪問介護の利用に移行した事例があるかどうかを聞いたところ、「なし」が96.5%とほとんどを占める。

「あり」と回答したところは16事業所で、移行先としては「同一事業所サービスへの移行」が平均1.1人であった。

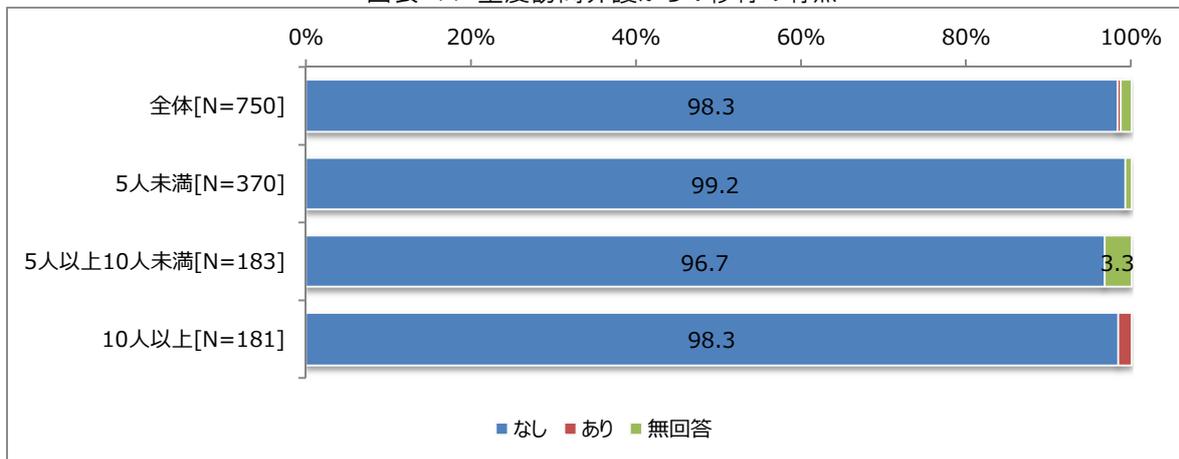
図表 10 重度訪問介護への移行の有無



⑧重度訪問介護からの移行の有無

平成27年10月～平成28年9月の1年間で、重度訪問介護の利用者が事業所の行動援護の利用に移行した事例があるかどうかを聞いたところ、「なし」が98.3%とほとんどを占める。「あり」と回答したところは3事業所で、同一事業所サービスから移行が平均0.7人、同一法人の別事業所サービスから移行が平均0.3人であった。移行した理由としては、「状態の変化等により長時間支援等の必要性が少なくなった」、「本人・家族等の希望」、「必要な重度訪問介護のサービス提供時間が得られなかった」の回答があった。

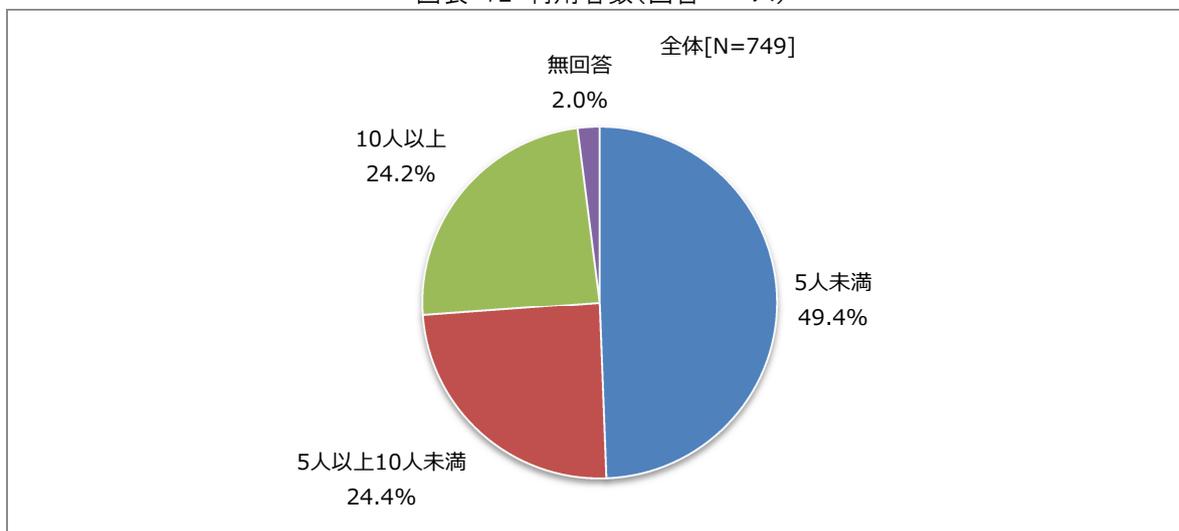
図表 11 重度訪問介護からの移行の有無



⑨サービス利用者数

事業所における行動援護サービスの利用者数について、規模の区分を行ったところ、「5人未満」が49.4%、「5人以上10人未満」が24.4%、「10人以上」が24.2%となっている。

図表 12 利用者数(回答ベース)



(3) 職員の状況

①職員数

1事業所あたりの常勤職員数の平均は4.3人、非常勤職員の実人数の平均は5.9人、非常勤職員の常勤換算数の平均は1.6人となっている。

図表 13 職員数

	全体[N=734]	5人未満 [N=361]	5人以上10人未 満[N=179]	10人以上 [N=179]
常勤職員数	4.3	3.6	3.9	6.0
非常勤職員実人数	5.9	4.6	5.6	9.1
非常勤職員常勤換算数	1.6	1.4	1.5	2.0

②職員の採用・退職状況

平成27年10月～平成28年9月の1年間における、1事業所あたりの常勤職員の採用人数平均は0.3人、非常勤職員の採用人数平均は0.5人、常勤職員の退職人数平均は0.3人、非常勤職員の退職人数平均は0.3人となっている。

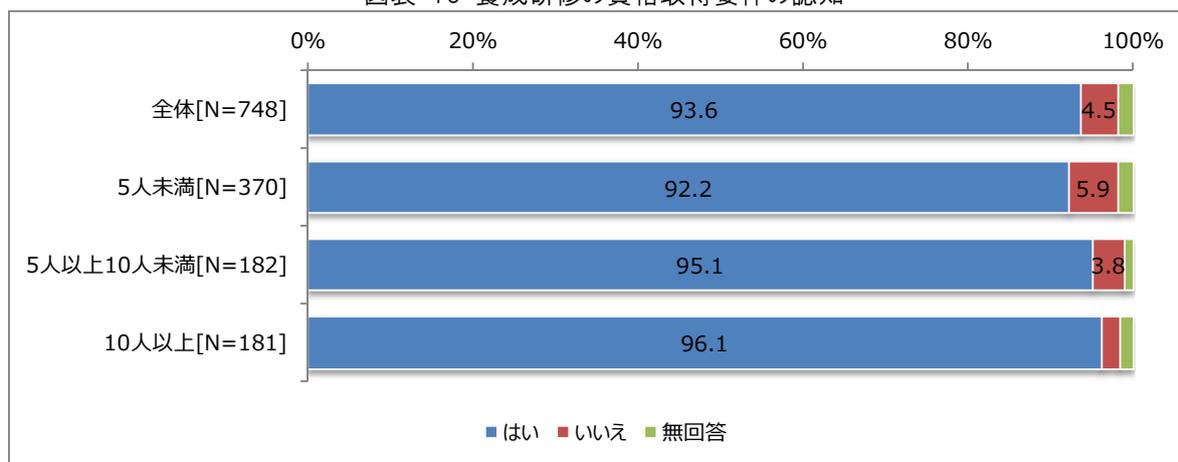
図表 14 職員数

	全体[N=750]	5人未満 [N=370]	5人以上10人未 満[N=183]	10人以上 [N=181]
常勤採用人数	0.3	0.2	0.4	0.5
非常勤採用人数	0.5	0.3	0.6	0.9
常勤退職人数	0.3	0.2	0.2	0.5
非常勤退職人数	0.3	0.3	0.3	0.5

③養成研修の資格取得要件の認知

平成30年3月31日以降、行動援護の従事者になるための資格取得要件についての認知状況は、「はい」が93.6%、「いいえ」が4.5%であり、ほとんどの事業所で認知されている。

図表 15 養成研修の資格取得要件の認知



養成研修の資格未保有者がいる事業所に、平成30年3月31日までの資格取得の見込を聞いたところ、取得可能人数の平均は3.9人、取得困難人数の平均は2.9人となっている。

図表 16 資格取得

	全体[N=622]	5人未満 [N=296]	5人以上10人 未満[N=158]	10人以上 [N=159]
取得可能人数	3.9	3.2	3.8	5.2
取得困難人数	2.9	3.2	2.3	2.9

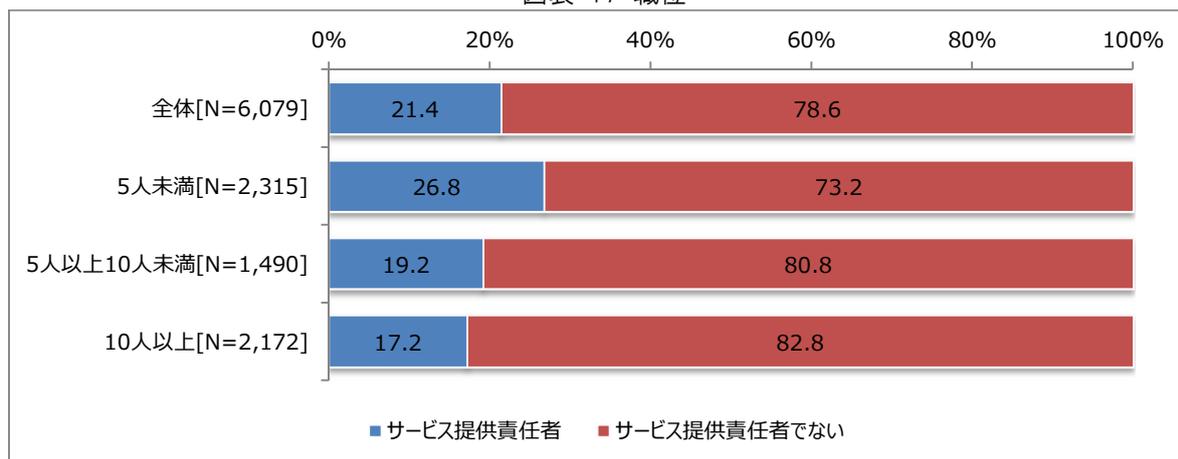
(4) 職員の概要

平成 28 年 9 月に在籍の行動援護に従事する全職員の概要について聞いたところ、以下の通りである。

① 職位

職位については、「サービス提供責任者」が21.4%となっている。

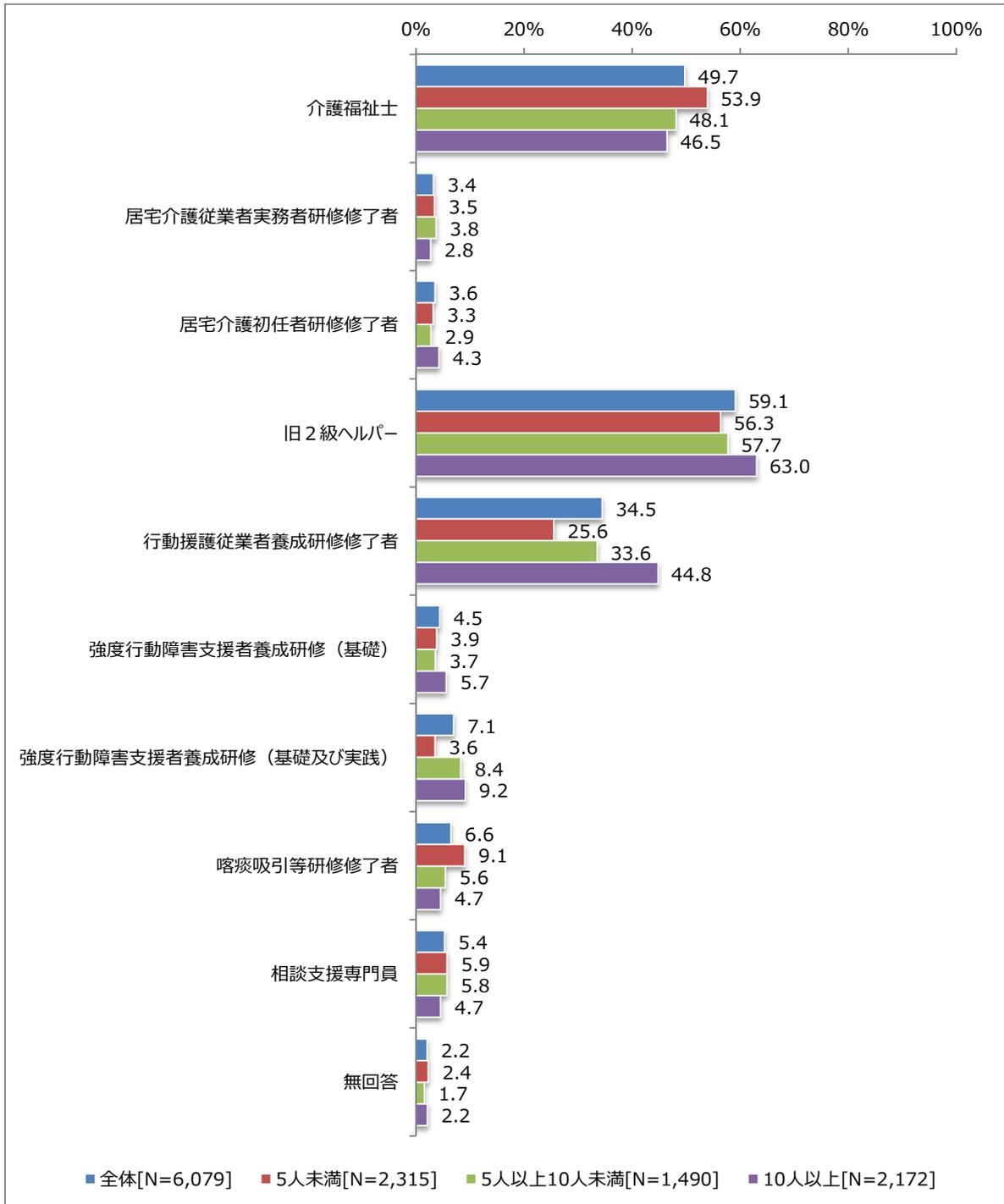
図表 17 職位



②資格

職員の有する資格は、「旧2級ヘルパー」が59.1%、「介護福祉士」が49.7%、「行動援護従業者養成研修修了者」が34.5%等となっている。

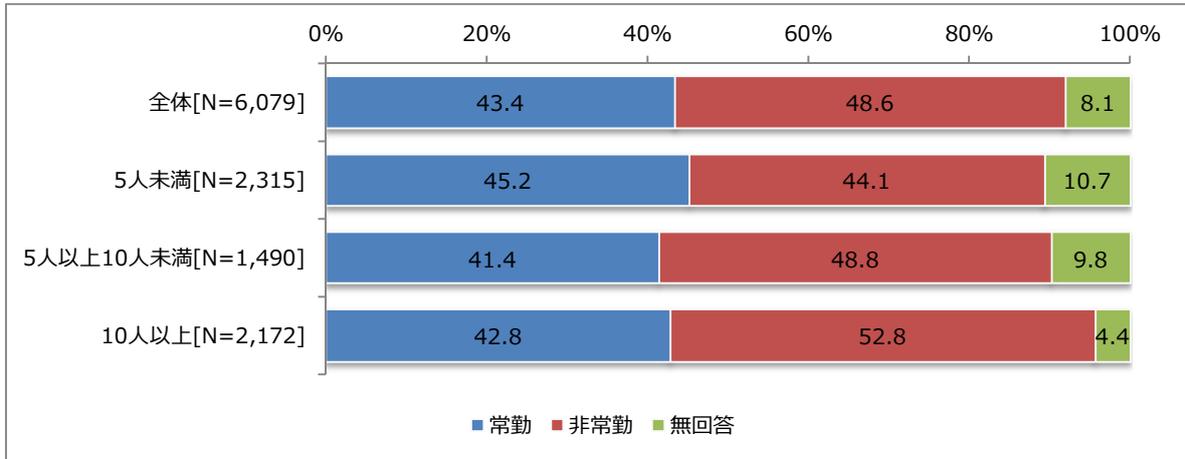
図表 18 資格



③就業形態

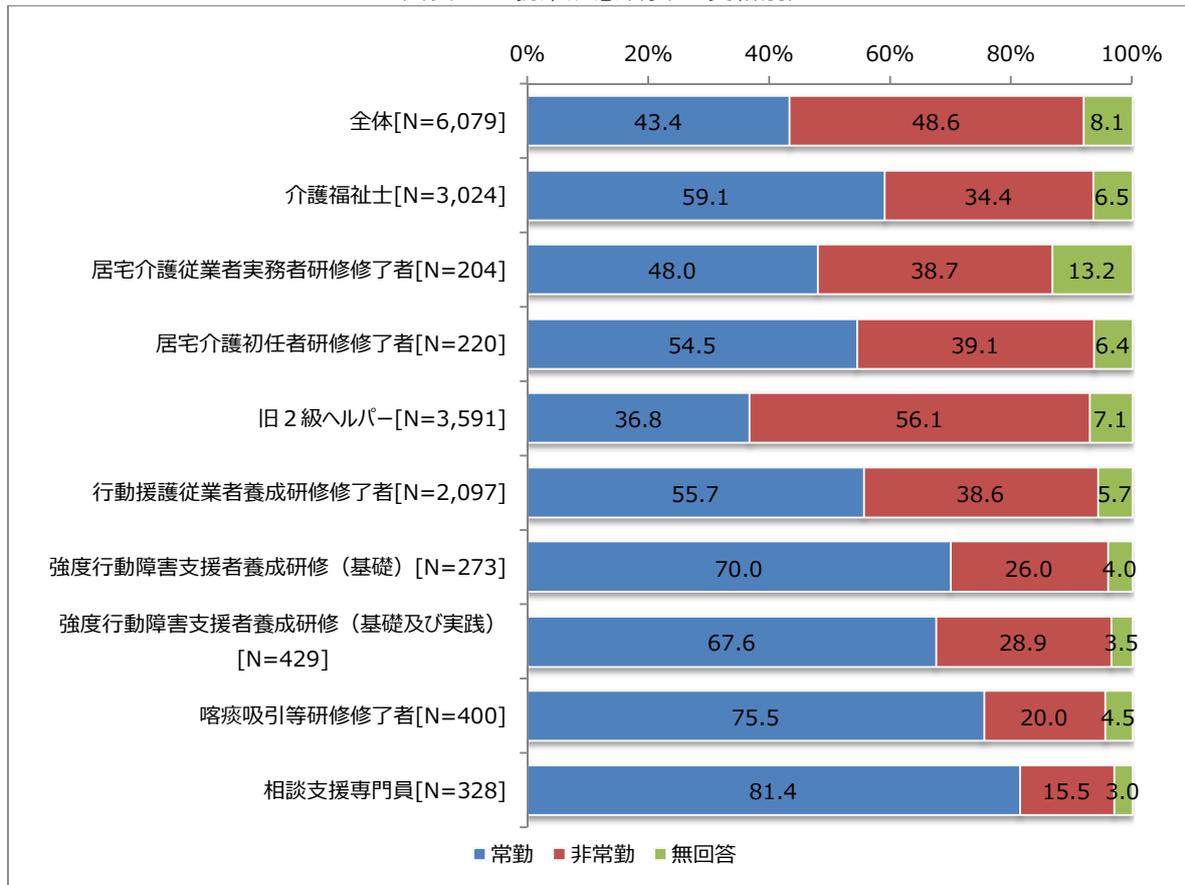
就業形態は、「非常勤」が48.6%、「常勤」が43.4%である。

図表 19 就業形態



職員の有する資格別に就業形態を見ると、人数の多い「旧2級ヘルパー」については、非常勤の割合が高くなっている。「行動援護従業者養成研修修了者」については半数以上、「強度行動障害支援者養成研修」の修了者については約7割が常勤職員である。

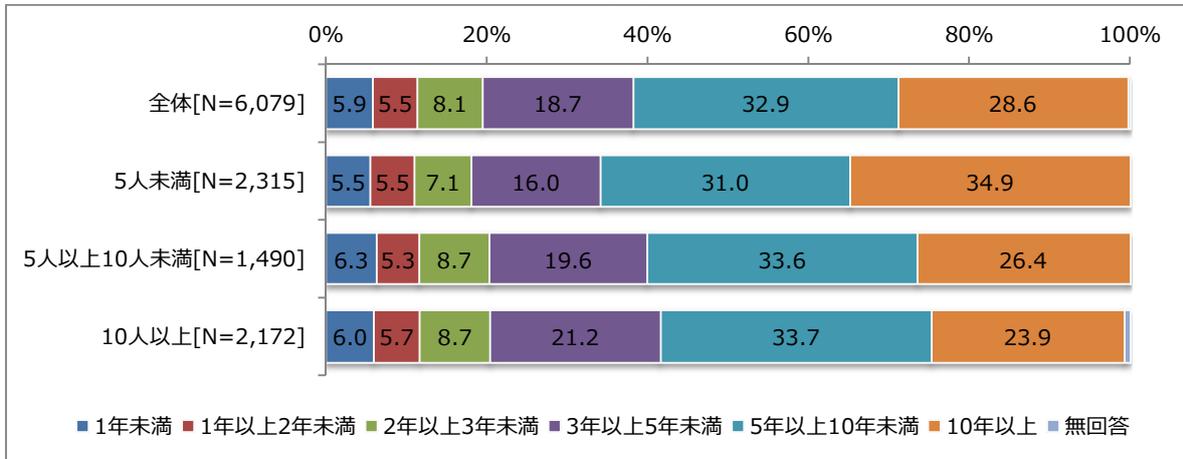
図表 20 就業形態(有する資格別)



④勤続年数

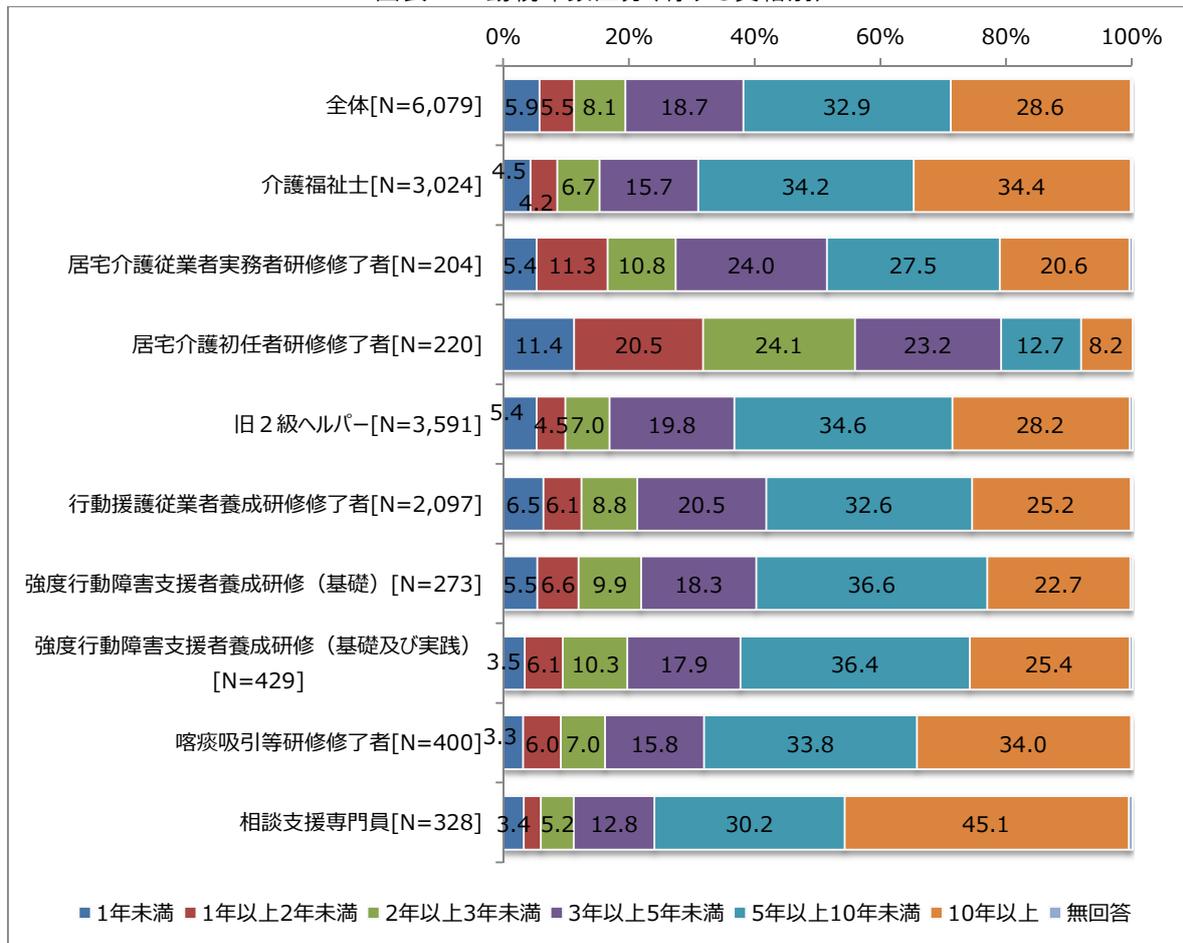
勤続年数の平均は7.3年となっており、年数区分で見ると、「5年以上10年未満」が32.9%、「10年以上」が28.6%、「3年以上5年未満」が18.7%等となっている。

図表 21 勤続年数区分



職員の有する資格別に勤続年数を見ると、「居宅介護初任者研修修了者」については、比較的勤続年数の短い人が多くなっている。「行動援護従業者養成研修修了者」及び「強度行動障害支援者養成研修」の修了者については、いずれも5年以上という人が6割程度となっている。

図表 22 勤続年数区分(有する資格別)



⑤勤務時間

平成28年9月の行動援護の勤務時間の平均は16.3時間/月、その他サービスの勤務時間の平均は70.7時間/月で、勤務時間合計の平均は87.0時間/月となっている。

図表 23 勤務時間

	全体[N=5,792]	5人未満 [N=2,176]	5人以上10人未 満[N=1,433]	10人以上 [N=2,101]
行動援護勤務時間（時間/月）	16.3	8.9	16.7	23.4
その他サービス勤務時間（時間/月）	70.7	82.4	65.7	63.6
勤務時間合計（時間/月）	87.0	91.3	82.3	87.0

職員の有する資格別に勤務時間を見ると、「行動援護従業者養成研修修了者」及び「強度行動障害支援者養成研修」の修了者については、行動援護の勤務時間が長くなっており、勤務時間全体に占める割合も高い。

図表 24 勤務時間(有する資格別)

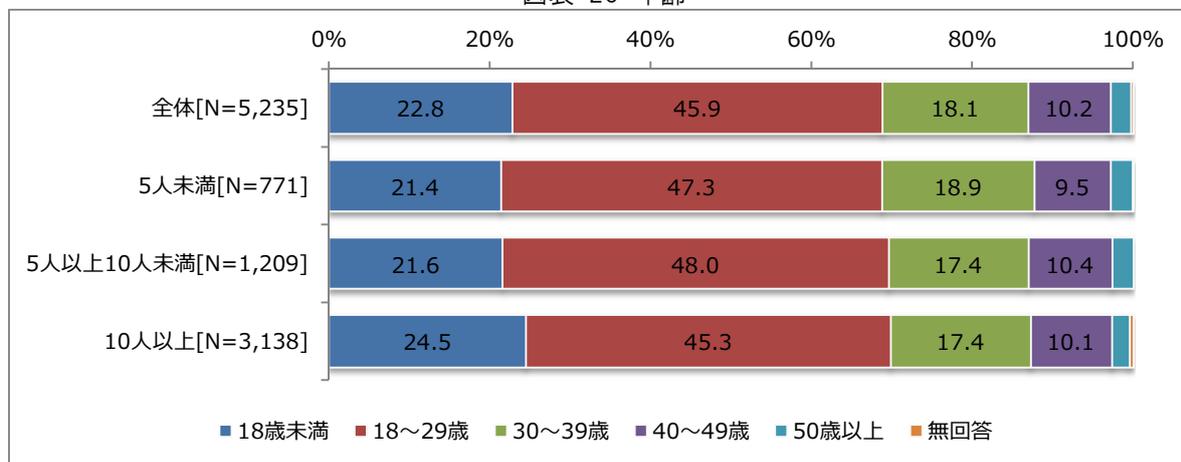
	行動援護勤務 時間 (時間/月)	その他サービ ス勤務時間 (時間/月)	勤務時間合計 (時間/月)	行動援護勤務 時間の割合
全体[N=5,792]	16.3	70.7	87.0	18.7%
介護福祉士[N=2,876]	16.7	81.4	98.1	17.0%
居宅介護従業者実務者研修修了者[N=192]	20.5	71.5	92.0	22.3%
居宅介護初任者研修修了者[N=214]	18.2	76.7	95.0	19.2%
旧2級ヘルパー[N=3,433]	16.6	64.7	81.3	20.4%
行動援護従業者養成研修修了者[N=2,017]	23.4	71.5	94.9	24.7%
強度行動障害支援者養成研修（基礎）[N=266]	24.1	79.5	103.6	23.2%
強度行動障害支援者養成研修（基礎及び実践）[N=413]	24.5	78.5	103.0	23.8%
喀痰吸引等研修修了者[N=389]	12.8	99.3	112.1	11.5%
相談支援専門員[N=303]	20.9	82.5	103.3	20.2%

(5) 行動援護サービス利用者の状況

① サービス利用者の年齢

サービス利用者の年齢は、「18～29歳」が45.9%、「18歳未満」が22.8%、「30～39歳」が18.1%、「40～49歳」が10.2%、「50歳以上」が2.5%となっている。

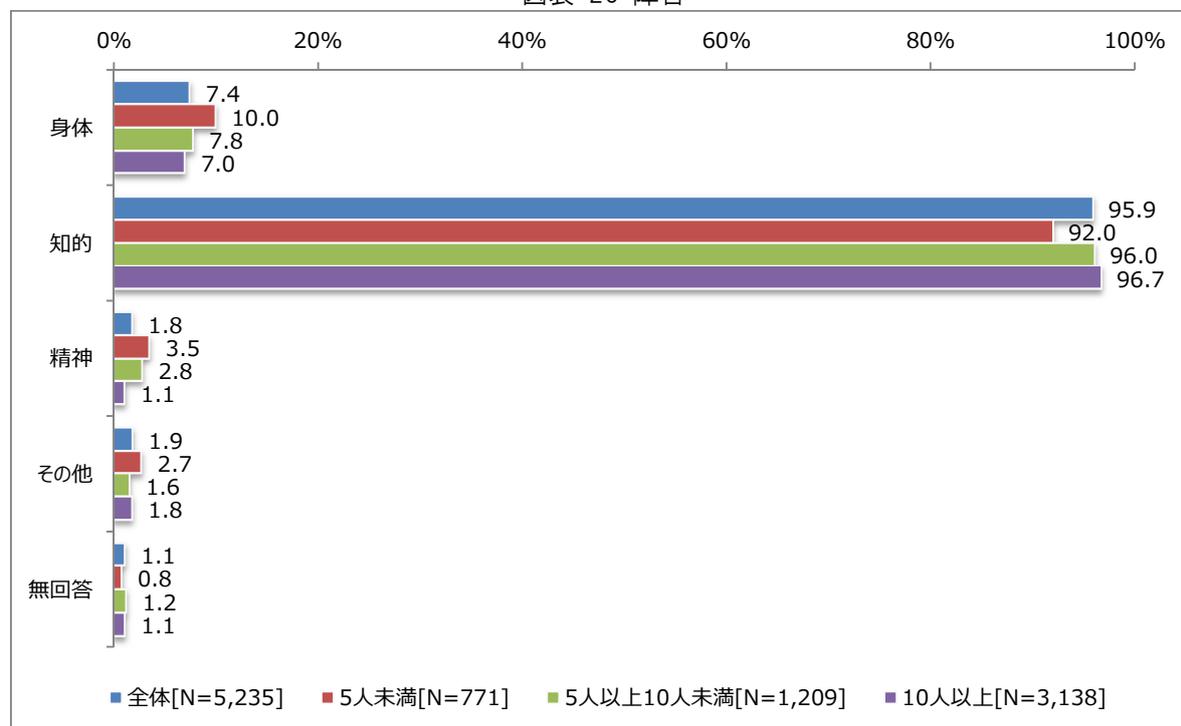
図表 25 年齢



② 障害種別

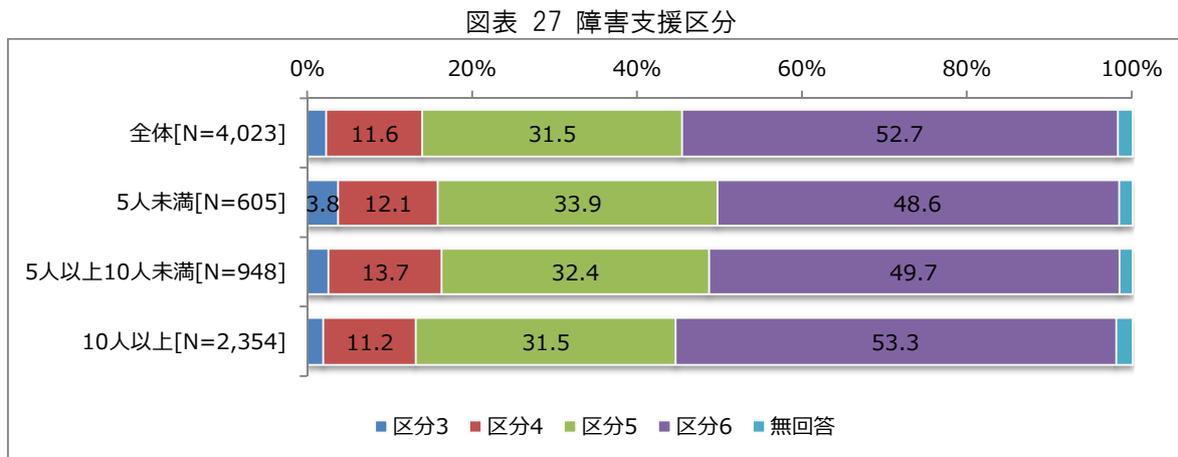
障害種別は、「知的」が95.9%、「身体」が7.4%、「その他」が1.9%、「精神」が1.8%となっている。

図表 26 障害

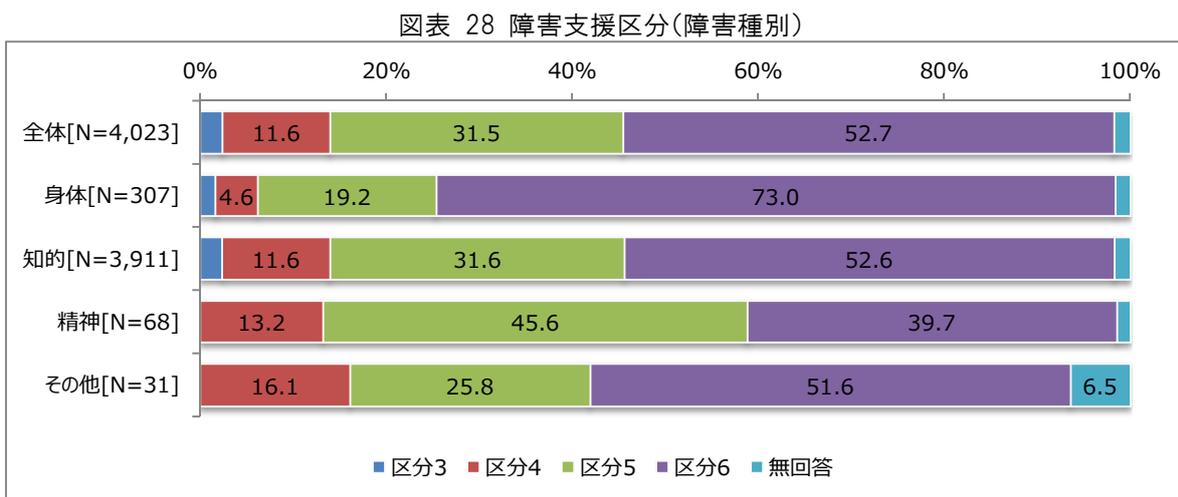


③障害支援区分

18歳以上の利用者の障害支援区分は、「区分6」が52.7%と半数を占め、次いで、「区分5」が31.5%となっている。

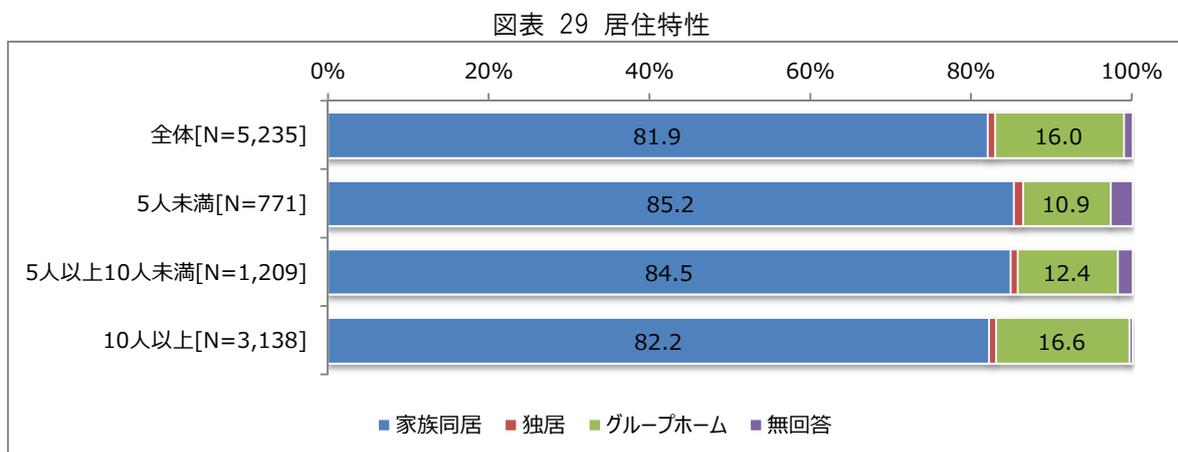


障害種別で利用者の障害支援区分を見ると、身体障害では「区分6」が多くなっている。知的障害では、「区分6」がほぼ半数、「区分5」が約3割となっている。



④居住特性

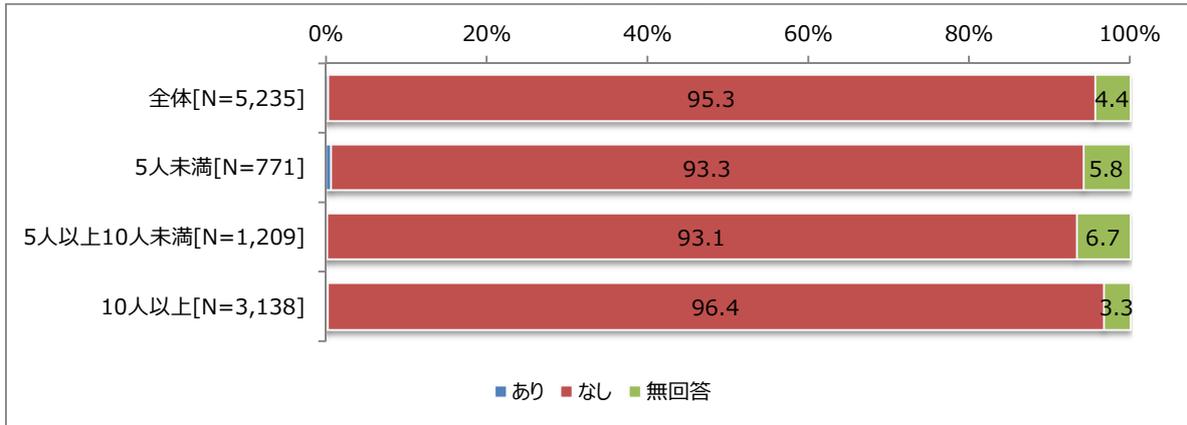
サービス利用者の居住特性は、「家族同居」が81.9%と多く、「グループホーム」は16.0%となっている。



⑤ 喀痰吸引の必要

「なし」が95.3%とほとんどを占める。

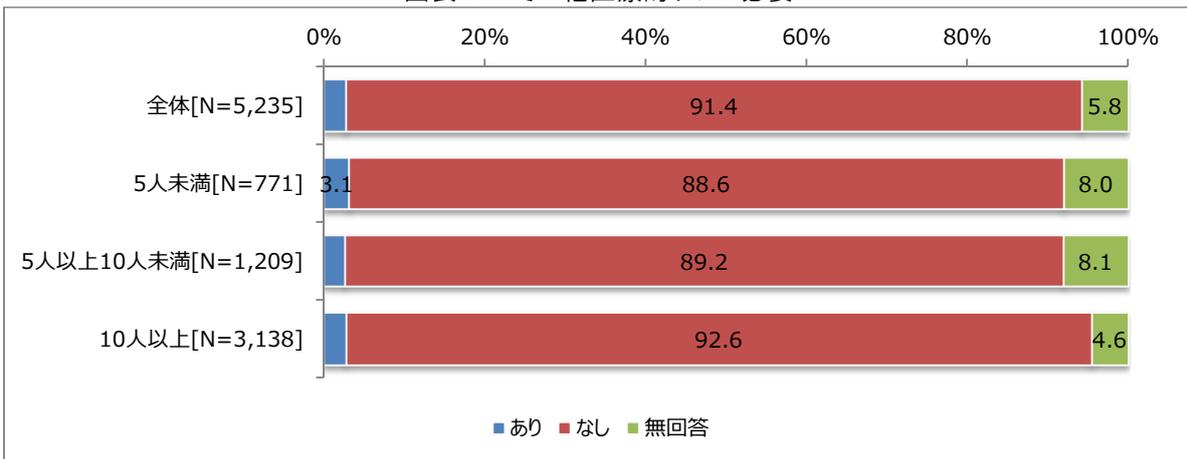
図表 30 喀痰吸引の必要



⑥ その他医療的ケアの必要

「なし」が91.4%とほとんどを占める。

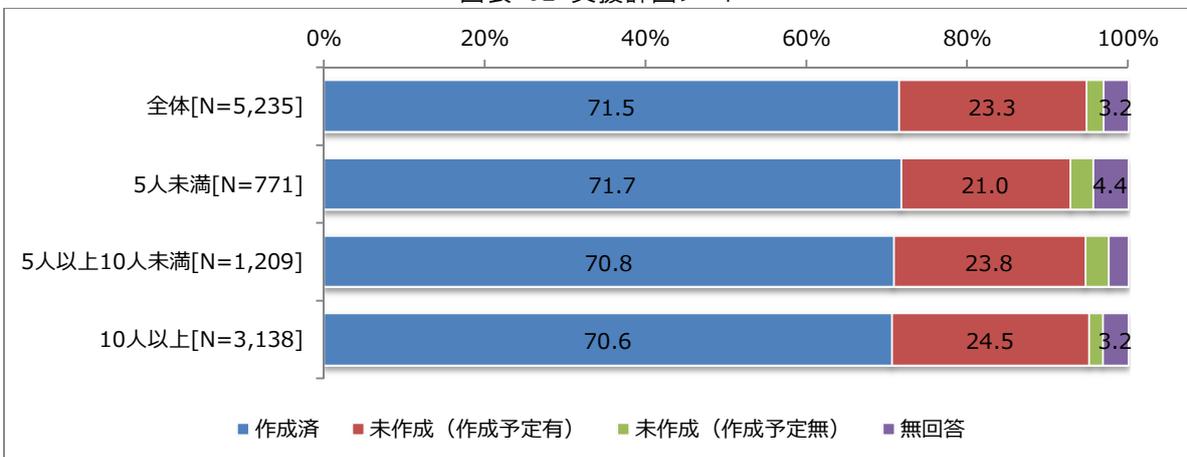
図表 31 その他医療的ケアの必要



⑦ 支援計画シートの作成状況

「作成済」が71.5%、「未作成（作成予定有）」が23.3%となっている。

図表 32 支援計画シート



⑧ サービス提供回数

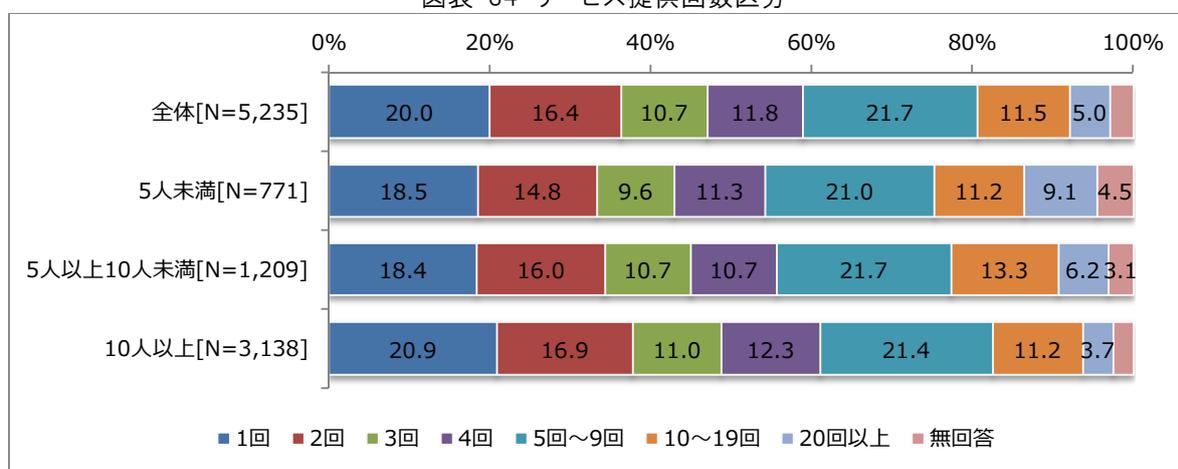
サービス提供回数については、平均で5.8回/月となっている。利用者の少ない事業所のサービスを利用している人の方が、回数の多い傾向が見られる。

図表 33 サービス提供回数

	全体 [N=5,082]	5人未満 [N=736]	5人以上10人未 満[N=1,171]	10人以上 [N=3,058]
平均値 (回/月)	5.8	7.1	6.4	5.4
中央値 (回/月)	4.0	4.0	4.0	3.0
最大値 (回/月)	75.0	56.0	75.0	60.0
最小値 (回/月)	1.0	1.0	1.0	1.0

サービス提供回数について、回数の区分で内訳を見ると、「20回以上」が21.7%である一方、「1回」も20.0%となっている。

図表 34 サービス提供回数区分



⑨ サービス提供時間

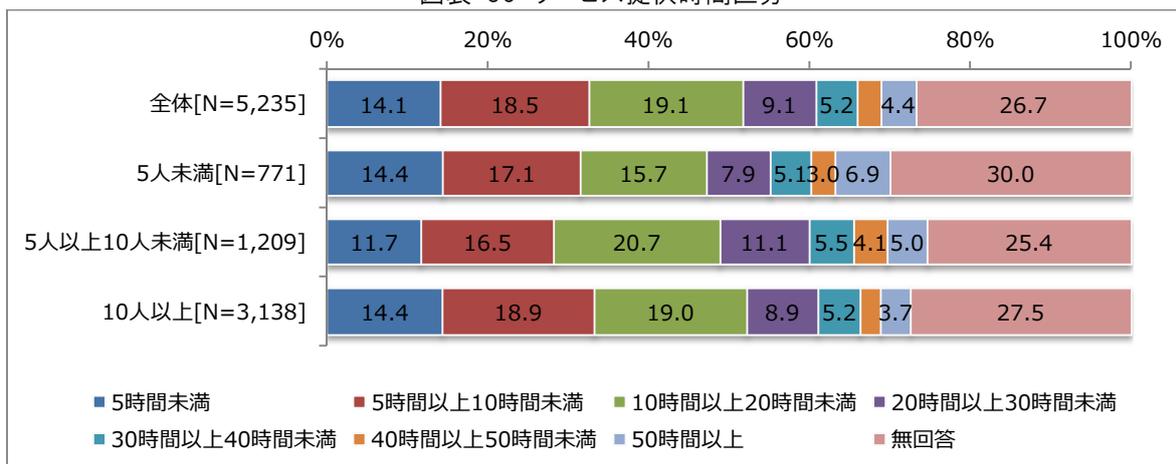
サービス提供時間については、平均で17.4時間/月となっている。内訳は、移動支援が平均14.5時間/月、居宅内アセスメントが平均0.5時間/月、その他支援が平均2.3時間/月で、移動支援の時間が長い。利用者の少ない事業所のサービスを利用している人の方が、時間の長い傾向が見られる。

図表 35 サービス提供時間

	全体 [N=3,835]	5人未満 [N=540]	5人以上10人未 満[N=902]	10人以上 [N=2,276]
総時間数 (時間/月)	17.4	19.7	19.6	16.4
移動支援 (時間/月)	14.5	16.5	16.6	13.5
居宅内アセスメント (時間/月)	0.5	0.9	0.5	0.5
その他支援 (時間/月)	2.3	2.3	2.5	2.3
総時間数の中央値 (時間/月)	11.0	10.8	13.5	10.5
総時間数の最大値 (時間/月)	238.0	238.0	234.0	160.0
総時間数の最小値 (時間/月)	0.5	0.5	0.5	0.5

サービス提供時間について、時間数の内訳で見ると、10時間未満が3割強となっている。

図表 36 サービス提供時間区分



⑩居宅介護等の利用時間

居宅介護サービスの利用時間平均は3.1時間/月、重度訪問介護サービスの利用時間平均は0.1時間/月となっている。

図表 37 居宅サービス利用時間

	全体[N=5,235]	5人未満 [N=771]	5人以上10人未 満[N=1,209]	10人以上 [N=3,138]
居宅介護利用時間（時間/月）	3.1	5.1	3.6	2.5
重度訪問介護利用時間（時間/月）	0.1	0.3	0.1	0.1

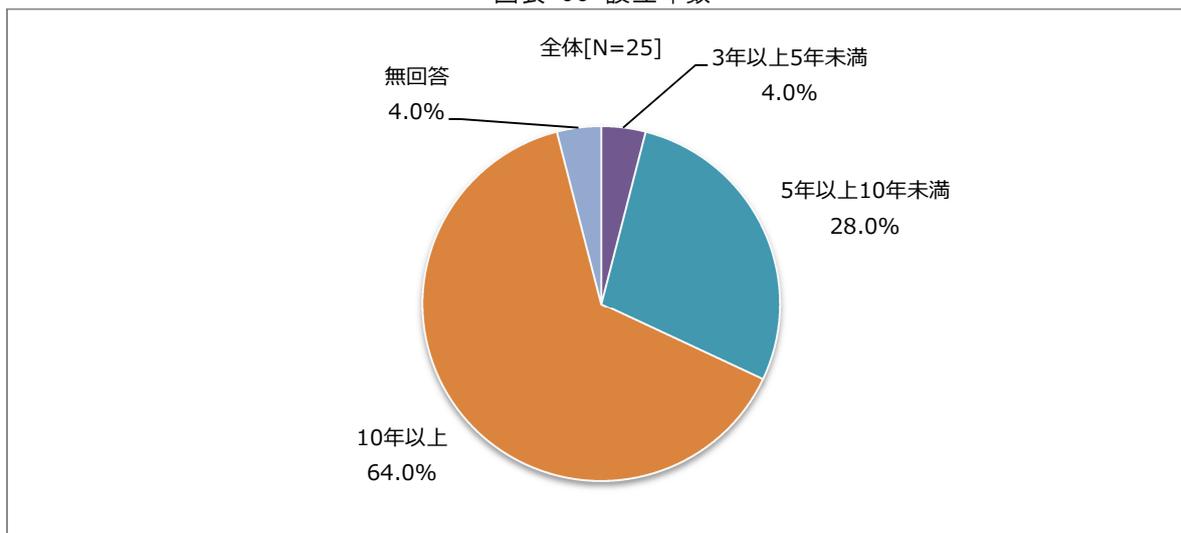
3 重度障害者等包括支援に係るサービス利用計画調査

(1) 事業所概要

① 設立年数

事業所の設立年数は、「10年以上」が64.0%、「5年以上10年未満」が28.0%、「3年以上5年未満」が4.0%となっている。

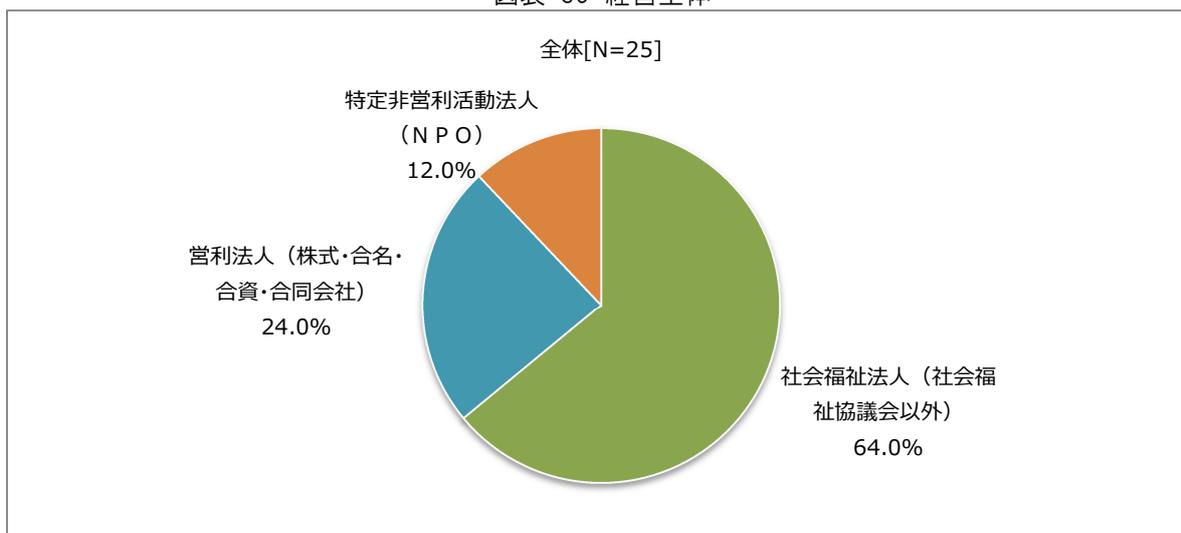
図表 38 設立年数



② 経営主体

事業所の経営主体については、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が64.0%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が24.0%、「特定非営利活動法人（NPO）」が12.0%となっている。

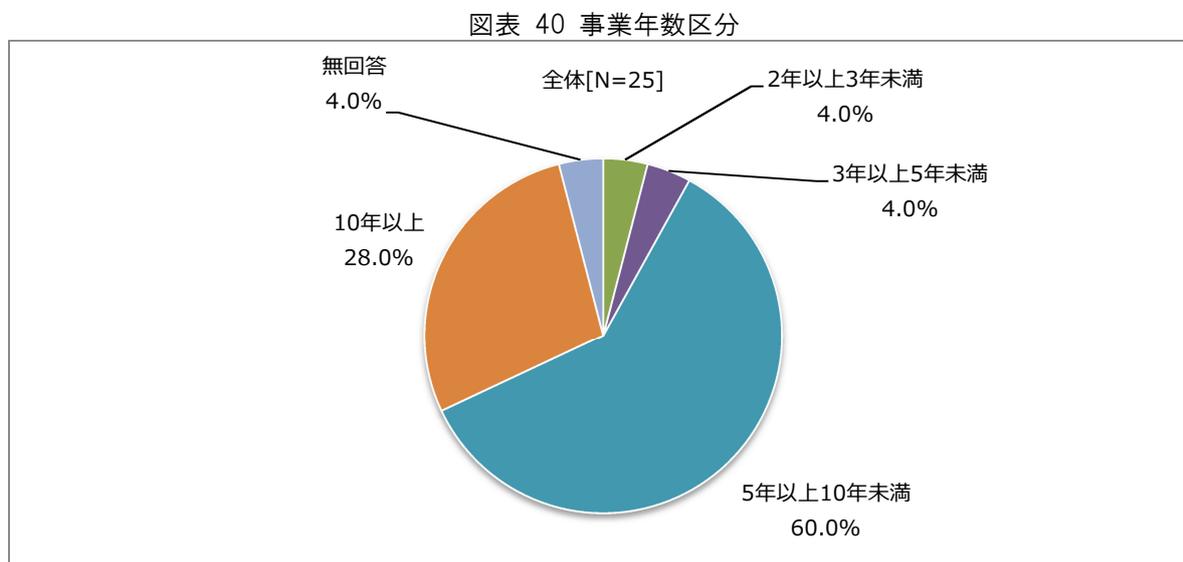
図表 39 経営主体



(2) 重度障害者等包括支援事業の状況

①事業年数

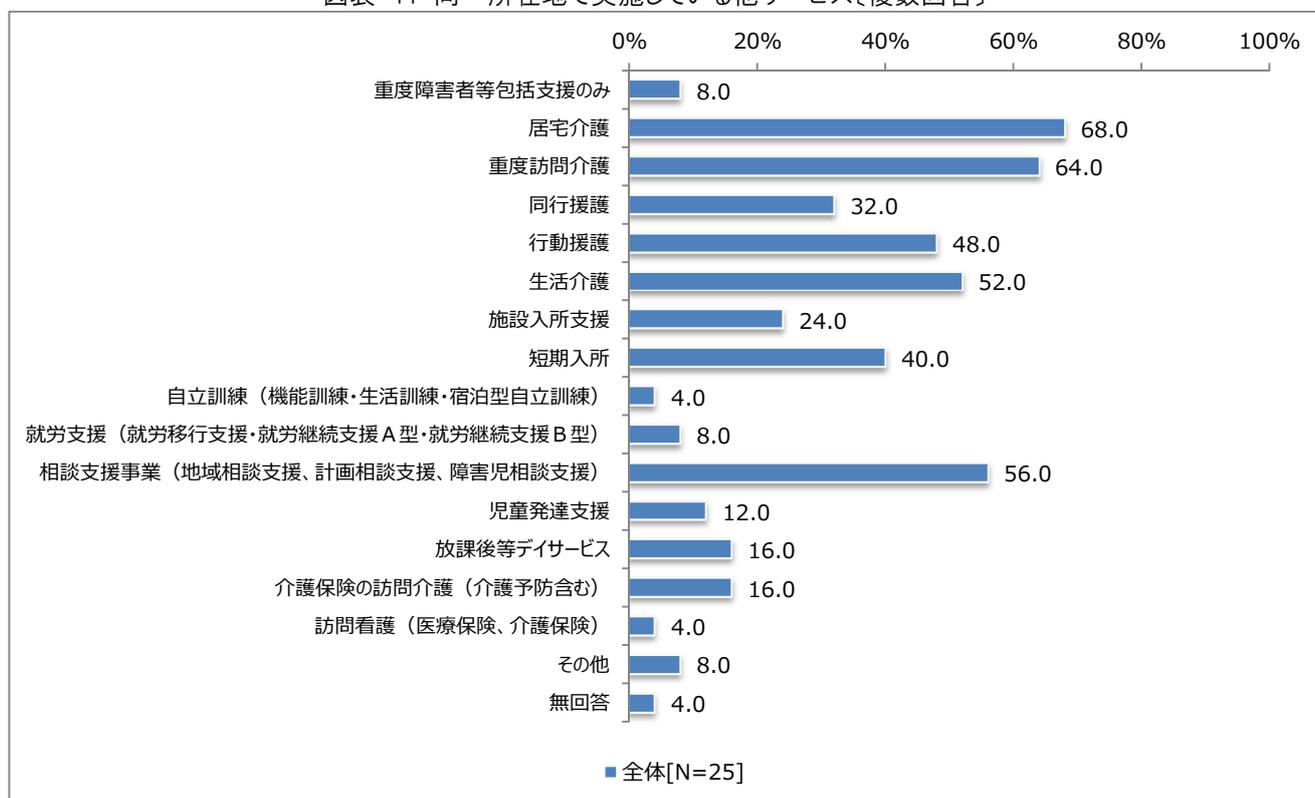
サービスの事業年数は、「5年以上10年未満」が60.0%、「10年以上」が28.0%となっており、年数の長い事業所が多い。



②同一所在地で実施している他サービス

「居宅介護」が68.0%、「重度訪問介護」が64.0%、「相談支援事業（地域相談支援、計画相談支援、障害児相談支援）」が56.0%、「生活介護」が52.0%等となっている。

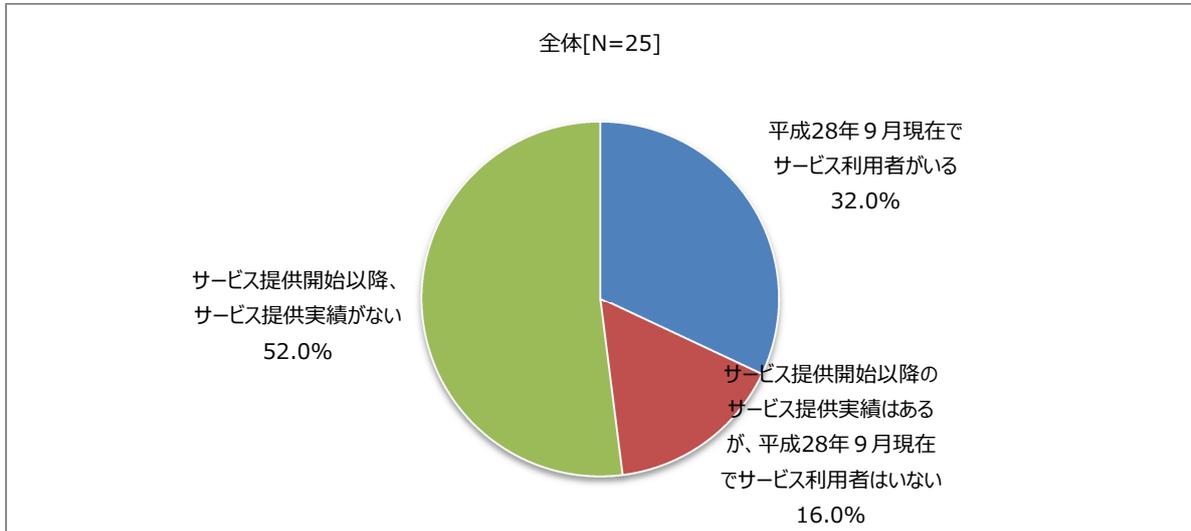
図表 41 同一所在地で実施している他サービス〔複数回答〕



③サービスの活動状況

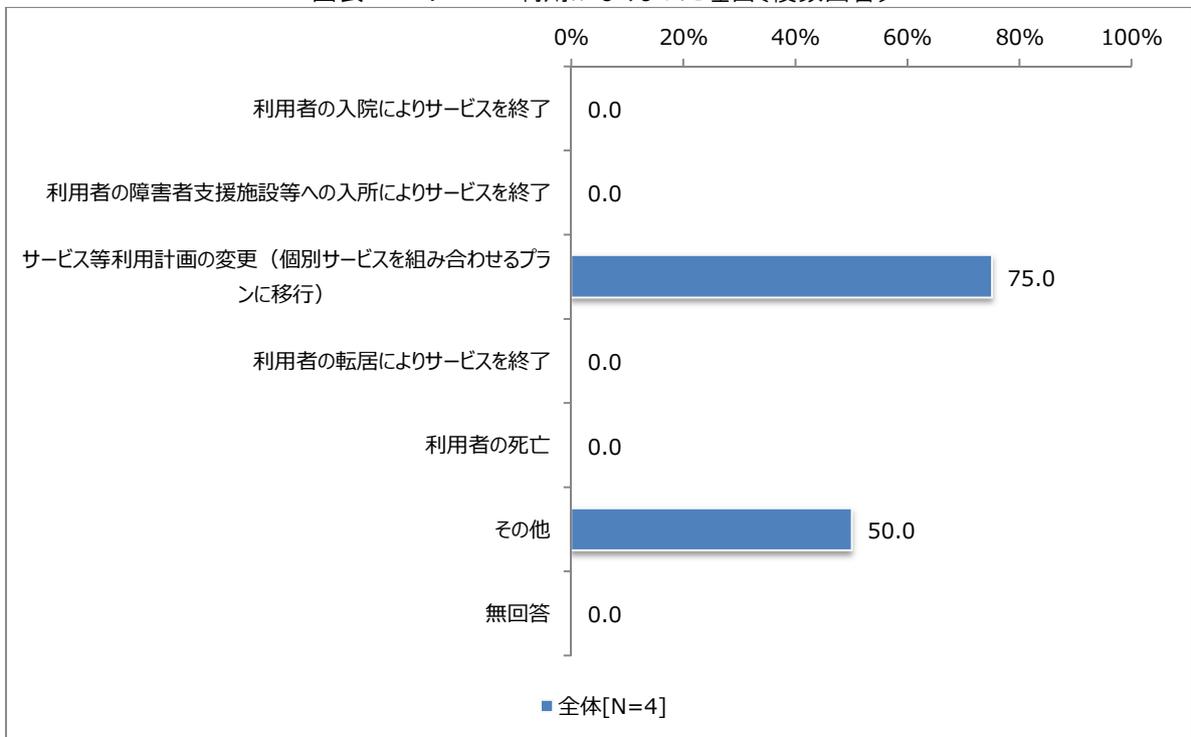
事業所のサービス活動状況は、「サービス提供開始以降、サービス提供実績がない」が52.0%と半数を占め、「平成28年9月現在でサービス利用者がある」が32.0%、「サービス提供開始以降のサービス提供実績はあるが、平成28年9月現在でサービス利用者はいない」が16.0%となっている。

図表 42 サービスの活動状況



「サービス提供開始以降のサービス提供実績はあるが、平成28年9月現在でサービス利用者はいない」と回答した事業所にサービス利用がなくなった理由を聞いたところ、「サービス等利用計画の変更（個別サービスを組み合わせるプランに移行）」が75.0%となっている。

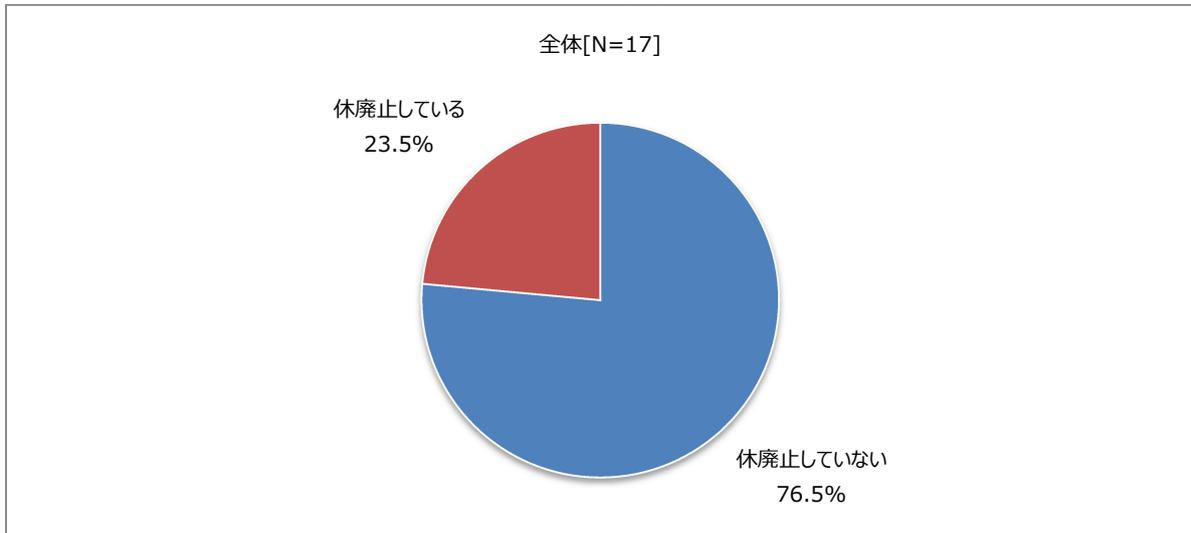
図表 43 サービス利用がなくなった理由〔複数回答〕



④ サービス休廃止の状況

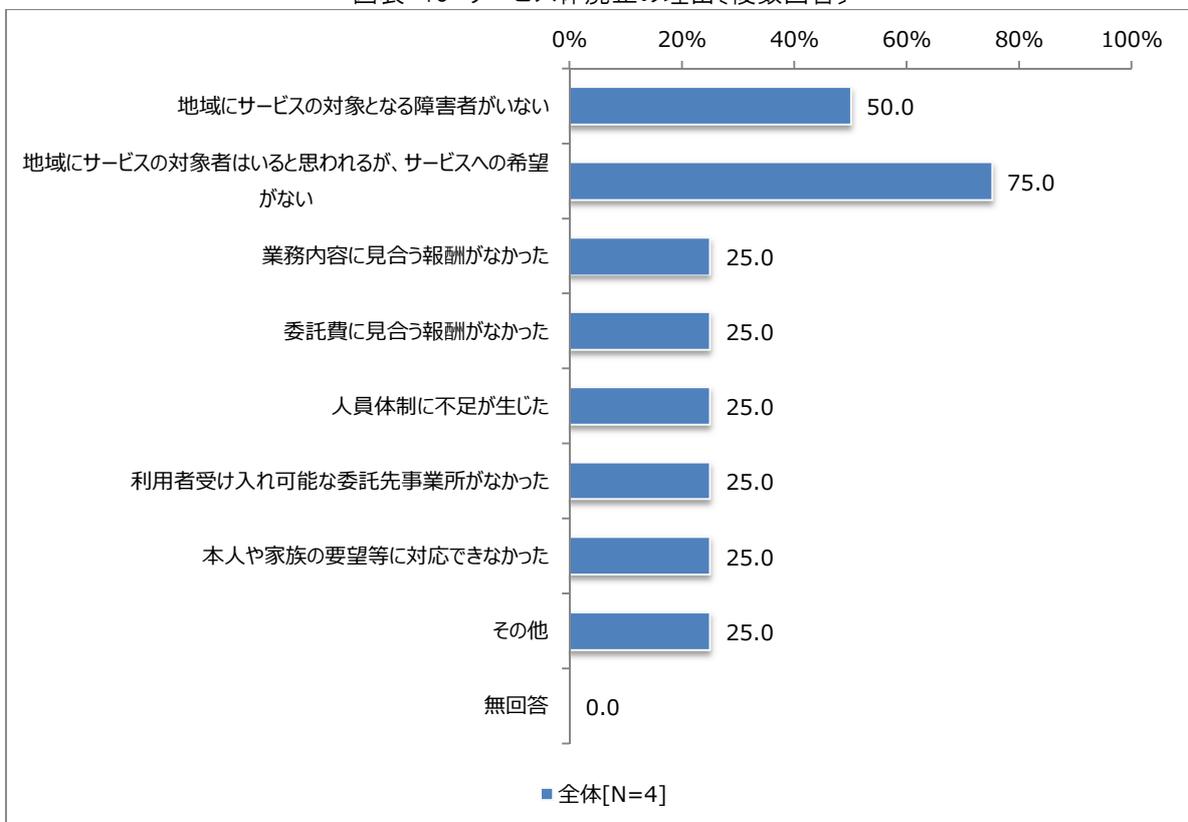
現在、サービス利用者のいない事業所に、サービス休廃止の状況を聞いたところ、「休廃止していない」が76.5%、「休廃止している」が23.5%となっている。

図表 44 サービス休廃止の状況



サービスを「休廃止している」と回答した事業所に、その理由を聞いたところ、「地域にサービスの対象者はいると思われるが、サービスへの希望がない」が75.0%、「地域にサービスの対象となる障害者がいない」が50.0%等となっている。

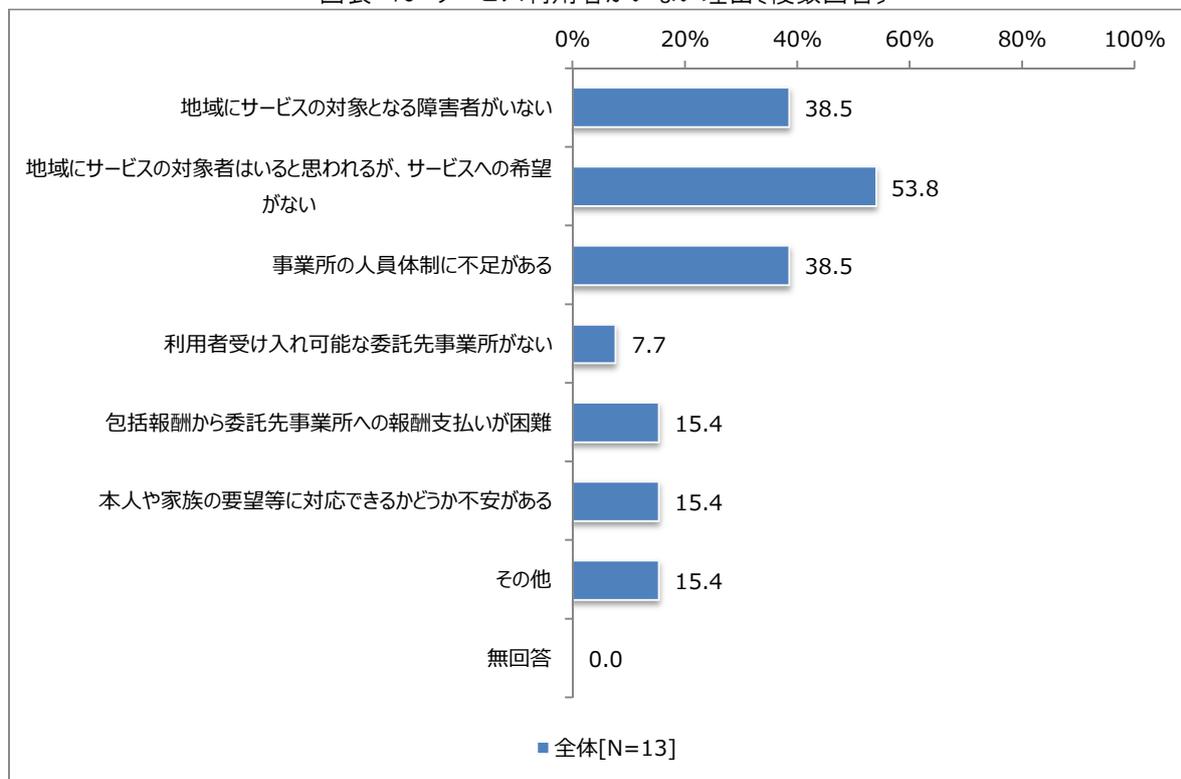
図表 45 サービス休廃止の理由〔複数回答〕



サービス利用者がいないが、「休廃止していない」と回答した事業所に、サービス利用者がいない理由を聞いたところ、「地域にサービスの対象者はいると思われるが、サービスへの希望がない」が53.8%、「地域にサービスの対象となる障害者がいない」が38.5%、「事業所の人員体制に不足がある」が38.5%等となっている。

また、平成27年10月～平成28年9月の1年間で、サービス利用の照会があったかどうかを聞いたところ、13事業所すべてが「なし」と回答している。

図表 46 サービス利用者がいない理由〔複数回答〕



(3) 重度障害者等包括支援のサービス利用状況

① サービスに従事する職員数

以降は、重度障害者等包括支援のサービス利用者がある事業所に対する質問である。

サービスに従事する職員数については、常勤職員の平均は7.9人、非常勤職員の実人数平均は3.9人、常勤換算数の平均は2.0人となっている。

図表 47 職員数

	全体[N=7]
常勤職員	7.9
非常勤（実人数）	3.9
非常勤（常勤換算数）	2.0

② サービス利用者数

サービス利用者数の平均は2.9人となっている。

図表 48 サービス利用者数

	全体[N=8]
平均	2.9

③ サービス請求単位数

平成28年9月分のサービス請求単位数平均は235,361となっている。

図表 49 サービス請求単位数

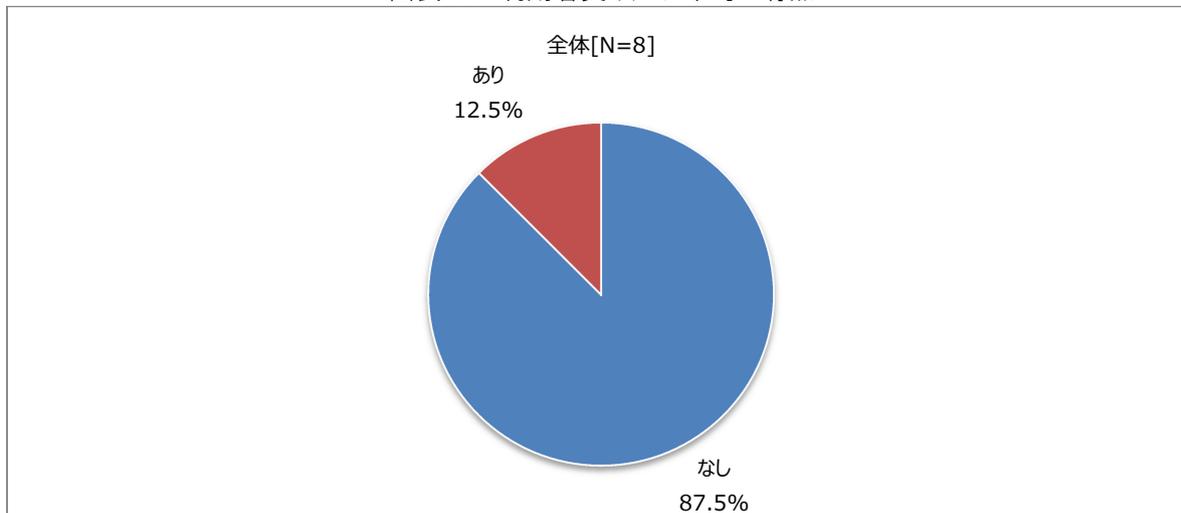
	全体[N=8]
平均	235,361

④ 利用者受け入れ可否の状況

平成27年10月～平成28年9月の1年間で、サービス利用について照会があったが受け入れできなかった事例があるかどうかを聞いたところ、「なし」が87.5%、「あり」が12.5%となっている。

「あり」と回答した事業所は1事業所で、事例件数は1件、受け入れ不可の理由としては、「事業所の人員体制に不足があった」と回答している。

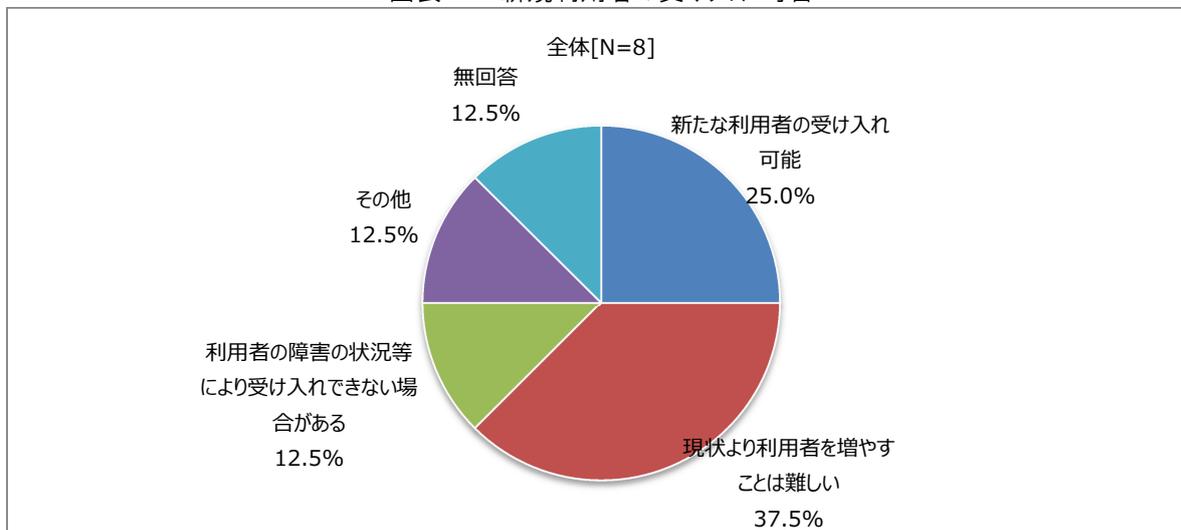
図表 50 利用者受け入れ不可の有無



⑤新規利用者の受け入れ可否

事業所の現在の状況で、新規利用者を受け入れられるかどうかを聞いたところ、「現状より利用者を増やすことは難しい」が37.5%、「新たな利用者の受け入れ可能」が25.0%、「利用者の障害の状況等により受け入れできない場合がある」が12.5%となっており、事業所により分散している。

図表 51 新規利用者の受け入れ可否



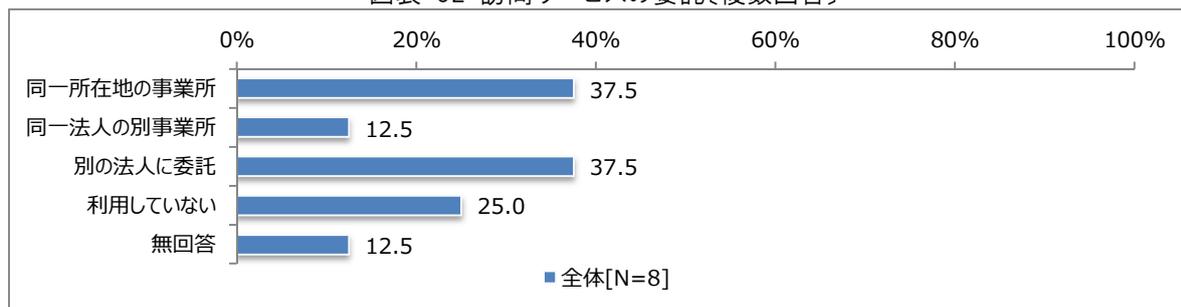
(4) 重度障害者等包括支援におけるサービス委託の状況

重度障害者等包括支援の実施にあたり、平成28年9月の個別サービスの委託状況を聞いたところ、以下のようになっている。

①訪問系サービスの委託

居宅介護等の訪問系サービスについては、「同一所在地の事業所」と「別の法人に委託」が37.5%、「利用していない」が25.0%となっている。委託費用の平均は248,012円/月である。

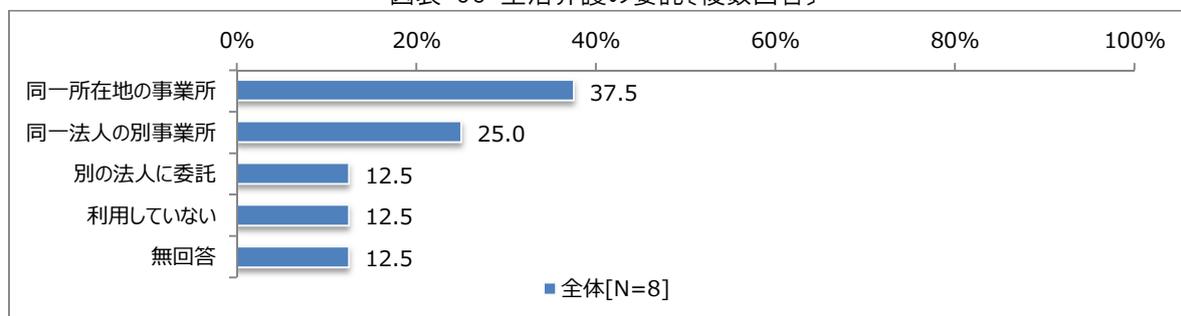
図表 52 訪問サービスの委託〔複数回答〕



②生活介護の委託

生活介護については、「同一所在地の事業所」が37.5%、「同一法人の別事業所」が25.0%となっている。委託費用の平均は198,221円/月である。

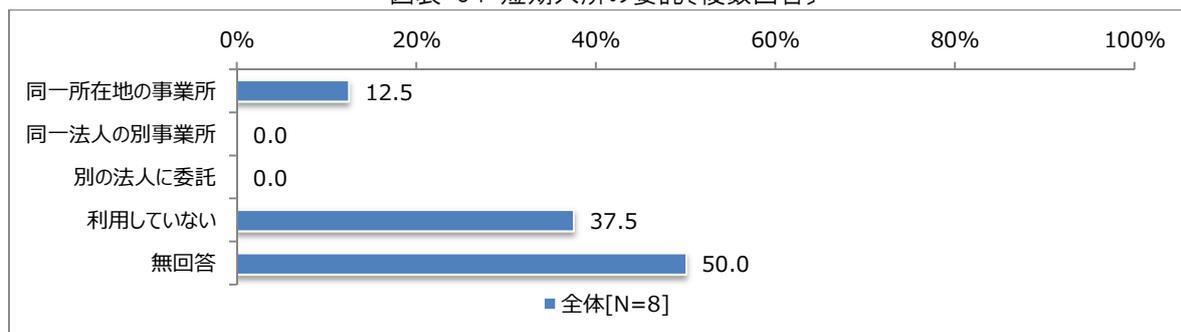
図表 53 生活介護の委託〔複数回答〕



③短期入所の委託

短期入所については、「利用していない」が37.5%、「同一所在地の事業所」が12.5%となっている。委託費用の回答はゼロである。

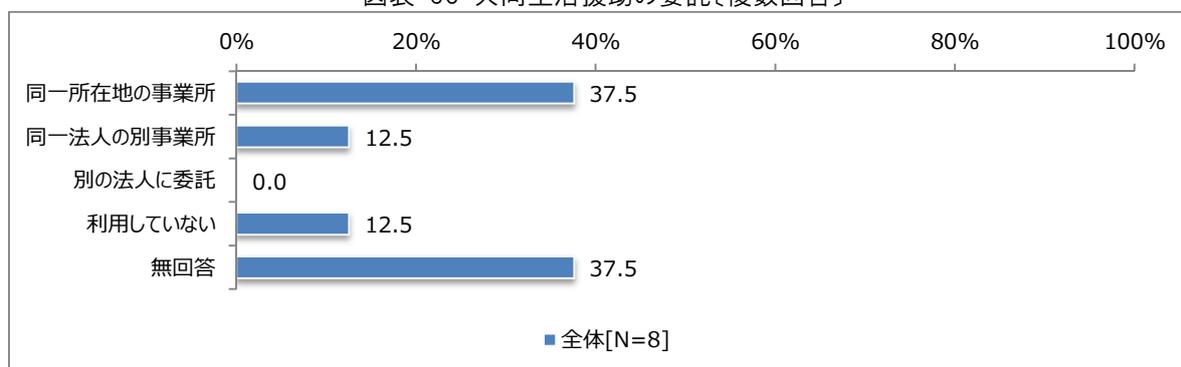
図表 54 短期入所の委託〔複数回答〕



④ 共同生活援助の委託

共同生活援助については、「同一所在地の事業所」が37.5%となっている。委託費用の平均は391,303円/月である。

図表 55 共同生活援助の委託〔複数回答〕



なお、自立訓練、就労支援サービス、その他のサービスについては回答がなかった。

急な短期入所の利用にあたってのベッドの確保、利用者の体調による提供サービスの変更（生活介護→重度訪問介護等）など、委託先との緊急時等のサービス調整方法等について行っていることの具体的内容を聞いたところ、以下のような回答があった。

- ・短期入所受け入れは、開所以来ずっと定員一杯のため、ない。また、昼間のサービス提供についても、これまで利用者に大きな変化がみられないため、変更等が生じたこともない。よって現時点で日々の体調等について夜間担当と日中活動担当が連絡を取り合うといった程度のこのみ行っている。
- ・現在、全員がGH併用型のため、短期入所の利用はない。日中の提供サービスの変更については同一法人であるため柔軟に対応することが可能だが、使用サービスの変更自体がほとんどない。
- ・月に1回、定例でサービス調整会議を実施し、ケースにかかわる課題の共有、サービス提供単位数の確認、サービス調整をおこなっている。

⑤ サービス委託単価

訪問系サービス、生活介護、共同生活援助について、サービス利用者の平成28年9月の委託サービス利用時間合計と、上記の委託費用から、サービス委託の単価を計算した。その結果、平均で訪問系サービスについては2,772円/時間、生活介護については4,093円/時間、共同生活援助については14,024円/日となった。

各種加算を考慮せず、法定単価と比較したとき、訪問系サービスについては、行動援護が4,010円/時間、重度訪問介護は1,830円であり、中間的な費用となっている。生活介護については、最大でも12,780単位/日（6時間以上）となっており、共同生活援助については、最大でも668単位に医療連携体制加算（I）500単位を足し、11,680円/日であることから、法定単価より高い費用で委託がされていることが窺える。

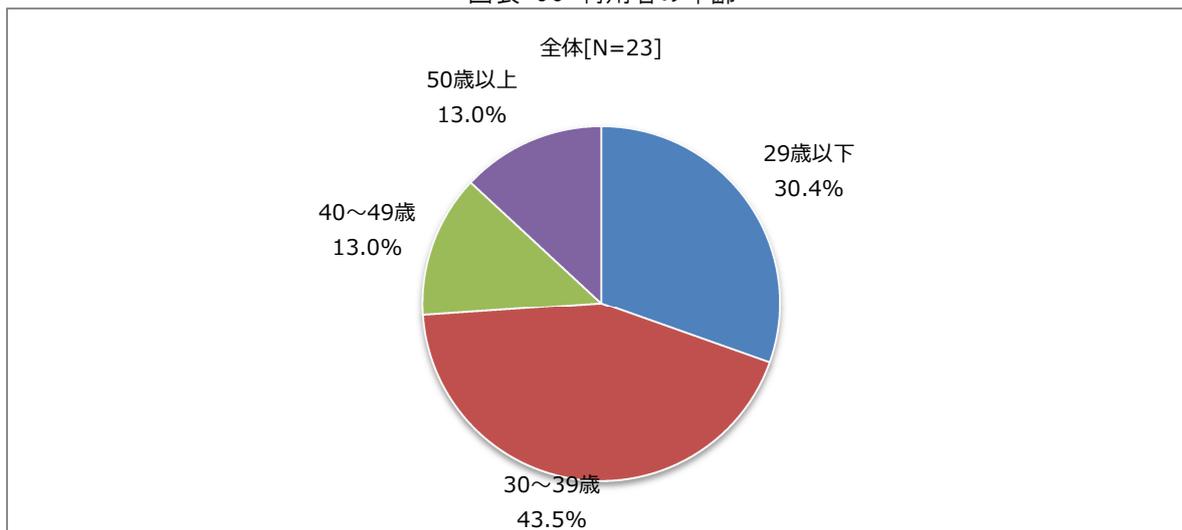
(5) 利用者の状況

重度障害者等包括支援の利用者については、合計で23人分の回答があった。

①年齢

利用者の年齢層は、「30～39歳」が43.5%、「29歳以下」が30.4%、「40～49歳」が13.0%、「50歳以上」が13.0%となっている。平均年齢は35.5歳である。

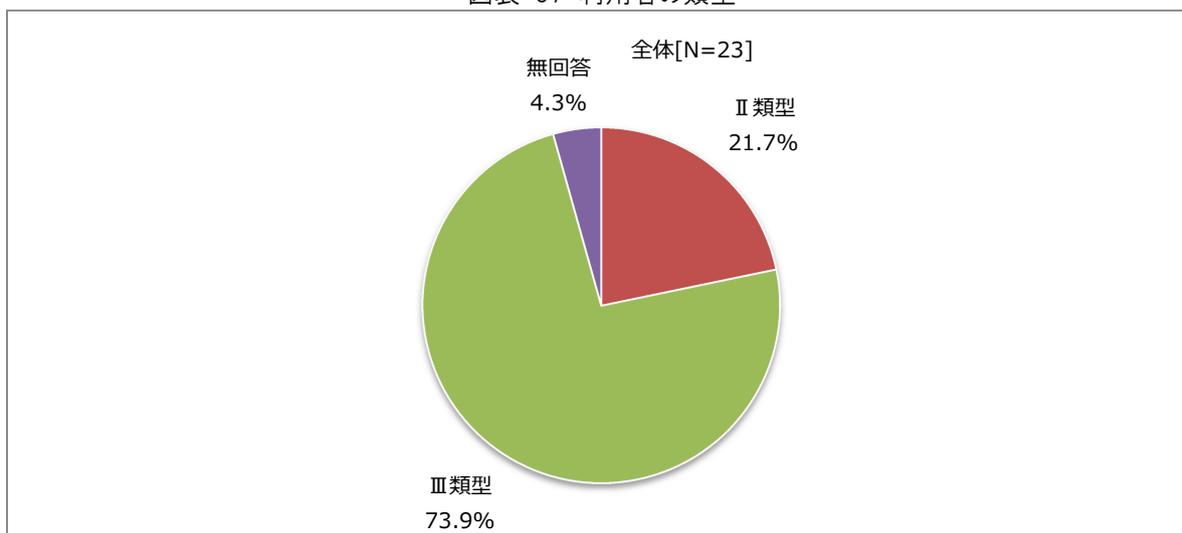
図表 56 利用者の年齢



②類型

類型は、「Ⅲ類型」が73.9%、「Ⅱ類型」が21.7%となっている。

図表 57 利用者の類型



③障害・疾患の状況

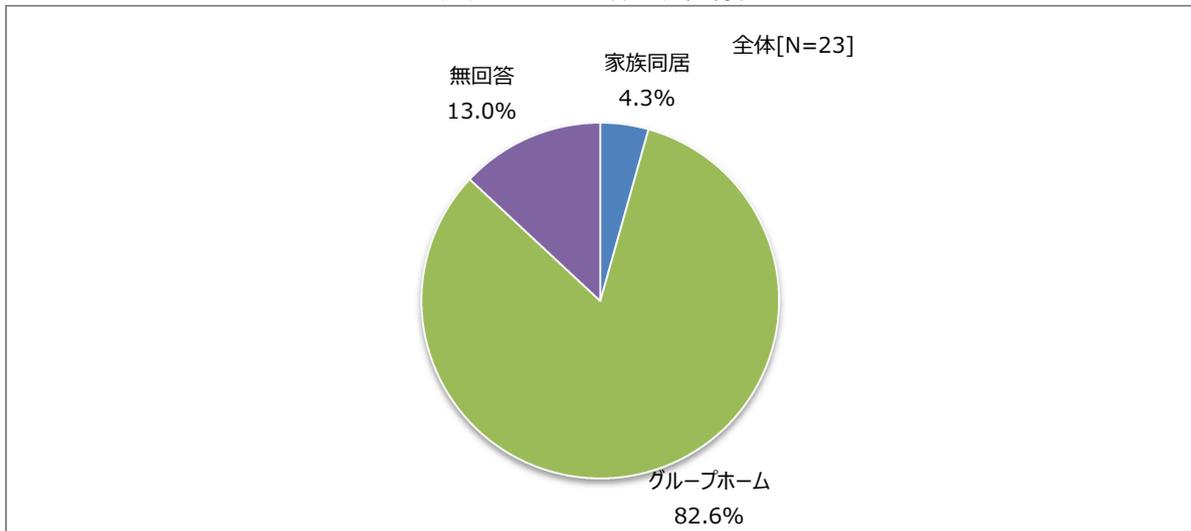
利用者の障害・疾患の状況としては、以下のような回答があった。

- ・疾病による体幹機能障害（身障手帳2級、療育手帳A）区分6・大発作の後遺症で歩行困難
- ・知的障害、自閉症、てんかん
- ・ヘルペス脳炎、知的障害、てんかん
- ・重度知的障害、自閉症、てんかん、感音性難聴
- ・自閉症、知的障害
- ・てんかん発作、喘息、皮膚疾患、心臓肥大型心筋症、逆流性胃腸炎
- ・ダウン症
- ・強度行動障害者。自閉症。他害・自傷・破壊行為が多い。ADL全面において自身では難しい。日課の理解が難しい。
- ・自閉症。自身では生活のリズムが取れない。他害あり。食事の摂り方で詰め込み、咀嚼なしの状態のため、常に支援必要。
- ・脳性まひ
- ・身体障害1級、療育A1、精神発達遅滞、てんかん（頻繁な発作）、発語なし
- ・脳性小児麻痺による体幹機能障害（座位不能）、知的障害、寝返りできず、意思伝達も難しい部分がある

④居住特性

利用者の居住特性は、「グループホーム」が82.6%と大部分を占める。

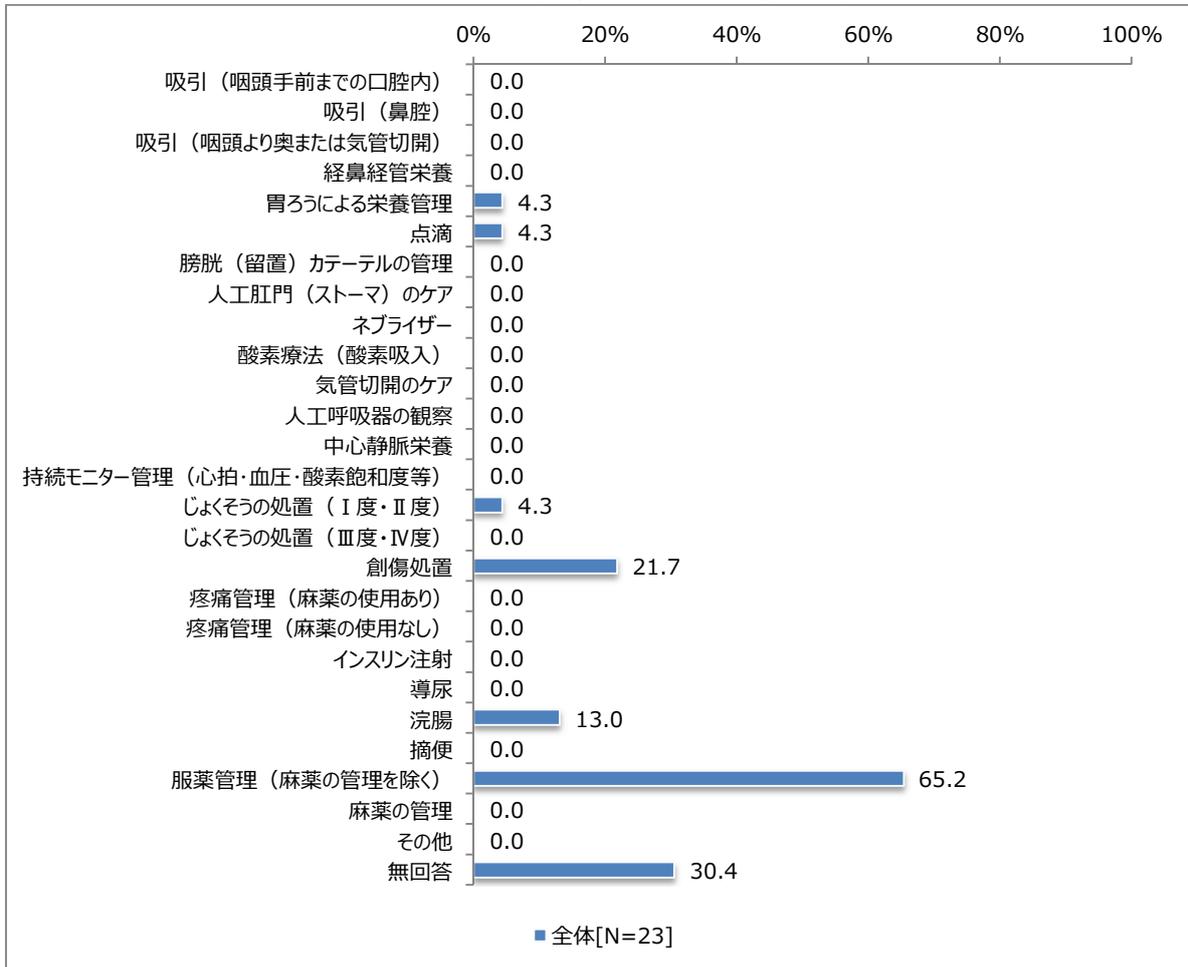
図表 58 利用者の居住特性



⑤医療的ケアの状況

「服薬管理（麻薬の管理を除く）」が65.2%、「創傷処置」が21.7%、「浣腸」が13.0%等となっている。服薬管理以外の医療的ケアの必要な利用者は少ない。

図表 59 利用者の医療的ケアの状況〔複数回答〕



⑥過去1年間の入院期間

過去1年間の入院期間については、回答は利用者23人中1人のみで、期間は16日（平均すると0.7日）である。

⑦サービス利用状況

平成28年9月のサービス利用状況については以下のようにになっている。利用者23人の平均で、生活介護108.6時間/月、居宅介護23.5時間/月等となっている。

図表 60 利用者のサービス利用状況

	全体[N=23]
居宅介護	23.5時間/月（うち、委託0.0時間/月）
重度訪問介護	24.4時間/月（うち、委託18.1時間/月）
行動援護	63.6時間/月（うち、委託0.0時間/月）
生活介護	108.6時間/月（うち、委託29.8時間/月）
短期入所	2.6日/月（うち、委託0.0日/月）
共同生活援助	25.9日/月（うち、委託1.3日/月）

⑧平均的な1日の支援内容

利用者に対する1日の平均的な支援内容を時間帯別に聞いたところ、以下のようになっている。日中は、おおむね7割程度の利用者が生活介護を利用しており、3割程度が訪問系のサービスを利用している。夜間については、1割程度の利用者が訪問系サービスを利用している。なお、夜間について4割程度が「その他」となっているが、これはグループホームの夜勤職員による見守りを回答しているものである。

図表 61 利用者の時間帯別利用サービス

全体[N=23]						
(%)	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	生活介護	その他	無回答(利用無)
0時台	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5	56.5
1時台	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5	56.5
2時台	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5	56.5
3時台	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5	56.5
4時台	0.0	0.0	8.7	0.0	43.5	47.8
5時台	0.0	0.0	8.7	0.0	43.5	47.8
6時台	8.7	0.0	4.3	0.0	43.5	43.5
7時台	8.7	8.7	4.3	0.0	43.5	34.8
8時台	13.0	8.7	0.0	8.7	34.8	34.8
9時台	0.0	13.0	30.4	56.5	0.0	0.0
10時台	0.0	0.0	30.4	65.2	0.0	4.3
11時台	0.0	4.3	30.4	65.2	0.0	0.0
12時台	0.0	4.3	30.4	65.2	0.0	0.0
13時台	0.0	4.3	26.1	69.6	0.0	0.0
14時台	0.0	4.3	26.1	69.6	0.0	0.0
15時台	13.0	4.3	26.1	52.2	0.0	0.0
16時台	13.0	0.0	26.1	43.5	4.3	13.0
17時台	13.0	0.0	0.0	8.7	34.8	43.5
18時台	13.0	4.3	0.0	4.3	39.1	39.1
19時台	13.0	13.0	0.0	4.3	39.1	30.4
20時台	8.7	4.3	4.3	4.3	39.1	39.1
21時台	8.7	4.3	4.3	0.0	43.5	39.1
22時台	8.7	0.0	4.3	0.0	43.5	43.5
23時台	8.7	0.0	4.3	0.0	43.5	43.5

利用者が重度障害者等包括支援を利用しない場合（他サービス移行）に想定される問題点等を聞いたところ、以下のような回答があった。

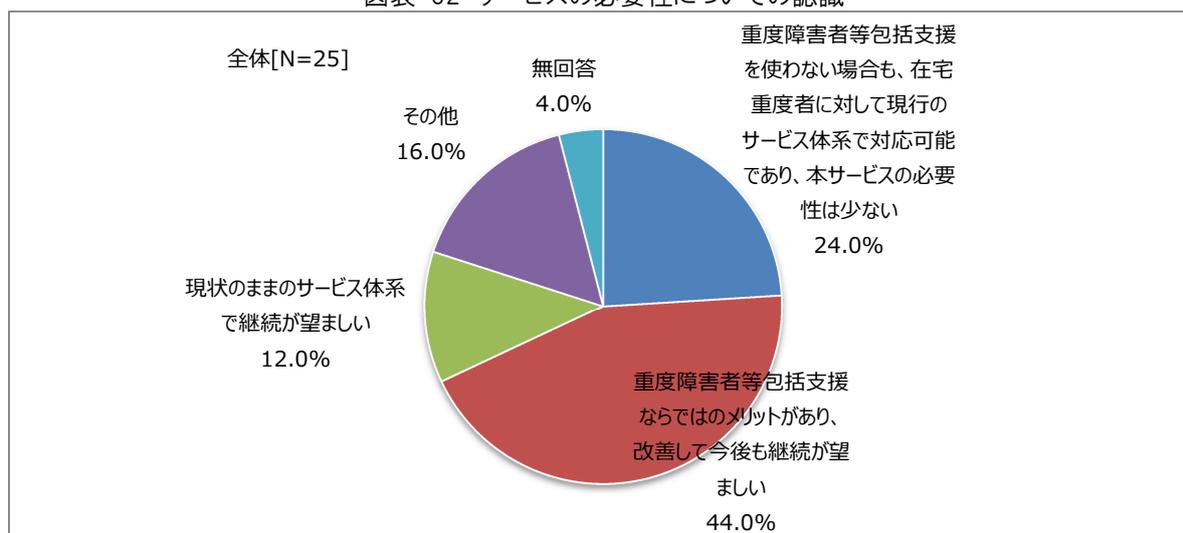
- ・受け入れ先が見つからない。
- ・サービスをバラバラにすると給付費が上がる場合もある（市町村の問題ではあるが）
- ・各サービスをコーディネートする者がいなくなり一体的な支援ができなくなる。
- ・連絡調整はもとより、緊急時の対応にも支障をきたす可能性がある。
- ・常に支援者がいないとパニックを起こす。ADLは全支援状態。他害、自傷が頻繁におこり危険である。
- ・ADLが確立されていないため、常に支援者がつく必要がある。また、対人面でも不穏になりやすく突発的行動があり危険である。
- ・今後、本人家族が高齢化していく中で、休日の暮らし方に問題が起きる。ホームスタッフの不足やヘルパーの利用制限などがあり、十分な支援を受けることができなくなる。
- ・日中の多くの時間帯を重度訪問介護による対応で生活している。現状の支給決定においても、QOLの観点からは時間が不足しているが、他サービスに移行した場合に十分な時間が確保できるのか不安がある。
- ・頻繁な発作のため1人では身の安全が確保できない可能性が高く、常時（24時間）見守りが必要な方。現状でも支給決定の範囲では人員配置が足りず、別途専属スタッフを配置している状況。他サービスに移行することで今以上に配置が難しくなることが予想される。

(6) 重度障害者等包括支援の課題等

①サービスの必要性についての認識

重度障害者等包括支援の必要性について全事業所に聞いたところ、「重度障害者等包括支援ならではのメリットがあり、改善して今後も継続が望ましい」が44.0%、「重度障害者等包括支援を使わない場合も、在宅重度者に対して現行のサービス体系で対応可能であり、本サービスの必要性は少ない」が24.0%となっており、継続が望ましいとする意見が多くなっている。

図表 62 サービスの必要性についての認識



重度障害者等包括支援の必要性について全事業所に聞いたところ、「重度障害者等包括支援ならではのメリットがあり、改善して今後も継続が望ましい」が44.0%、「重度障害者等包括支援を使わない場合も、在宅重度者に対して現行のサービス体系で対応可能であり、本サービスの必要性は少ない」が24.0%となっており、継続が望ましいとする意見が多くなっている。

サービスの課題や改善ポイント等についての意見を聞いたところ、以下のような意見が寄せられた。

- ・ ALS、重心、レスピーターを使用する利用を専門に支援している事業所です。単価が低すぎて常勤職員を配置できないと感じています。法人は介護職員に対して、医療従事者相当の賃金を支払っている。（1名年収600万）。重度訪問の区分6+レスピーター対象者+特定事1で1Hあたり3000円単価となり、年間1920H勤務=576万円となりぎりぎり職員の賃金が支払えるが赤字である。介保の身体介護や加算でトントンです。包括支援対象者が過去に支援していたが重度訪問に変更して頂いた。その後も計画相談支援の段階で包括ではない重度訪問での支給決定に変えて対応しています。
- ・ 18歳未満の超重心レスピーター使用のケースが増えている。NICU・小児医療の高度化により、在宅医療のサポートのもと、在宅と帰院を行き来して多くの子供を親御さんが24Hケアにあたっているが、都内の医療型短期入所は空きがでなくて月2~3日程度しか利用できない。また文字板やリップ等でコミュニケーションがとれる子供達も多いが入院時コミュニケーションは使えないため、学校の先生方も院までは訪問してくれないため、教育や療育を受ける権利をうばわれている。重度医療の対象範囲として18歳未満の超重心も可能であるのだから、報酬を2倍上げてください。そうすれば医療型短期入院や児童発達支援、外

部の居宅介護事業所にも委託が可能です。安いからとボランティアや地域の人に押し付けるわけにはいきません。もっとトータルケアができるシステムと単価にしなくては、本サービスの地域インクルーシブなケアができるためのサービスとはならないのですから。

- ・サービスの存在、必要性は、他の居宅介護、重度訪問介護等、サービスで代替可能と考えはしますが、選択できるサービスの選択肢を減らすことが、障害者の方々にとって、はたして好ましいものなのか？望むべきものなのか？は疑問です。その辺りの検証、検討は慎重に行うべきと考えます。
- ・制度自体が複雑で分かりにくい、支援者・利用者ともに利用しにくい。包括的なサービスよりも、別々のサービスを組み合わせの方がよいのではないのか？医ケアの人を受け止められる事業所がそもそもほとんど無い。
- ・京都市では重度訪問介護等の居宅支援の支給決定が柔軟に行われており、現状では看板は掲げているが利用が伴わない。
- ・ヘルパー不足により安定的に支援に入ることが出来ない。また、報酬単位が低いと事業者が育たないと考えます。
- ・夜間、日中とも目が離せない利用者さんばかりなため、人手が必要。採算性を上げる必要があるが、今の支援費では難しく、かといって利用者負担を引き上げるわけにもいかない。サービスの質を上げるため、支援費の増が望ましい。
- ・当方は全員が共同生活援助併用型のため、グループホームの定員がそのまま定員の枠になってしまい、利用者が固定されてしまっている。行動障害のある重度の知的障害、自閉症の方に対して、ここまで手厚い支援を行うグループホームはあまりないので、養護学校高等部の毎年の卒業生の方達を中心に潜在的なご利用の希望はたくさんあると思われるが、上記の利用メンバーの固定により、新規の受け入れが難しいことが以前からの課題である。
- ・全員がⅢ類型の行動援護対象者ではあるが、支援を続けた結果、行動障害の改善、行動内容が見られてきた。行動障害の全てが永続的に続くものではないとすると、Ⅲ類型の利用者の方については重度包括支援の「卒業」（利用終了）ということも目標になりうると思う。その「卒業」により、現在、人的、物的な資源を真に集中させる必要がある方を「次の利用者」としてスムーズにお迎えできる「通過型」の事業所を目指すことも重要であると考えます。
- ・Ⅲ類型の方々向けのサービスは常に職員をはりつけておく必要があり、かなりの人員を必要とする（少人数のGHでも毎晩1ホーム1名の夜勤者が必要）。支援に関する専門的知識や技術を持った職員を集める必要もあり、事業所運営のハードルはかなり高いのも課題である。
- ・報酬単価の増額。サービス提供責任者の専任という要件は必要なし。対象者が少ないのに、専任では置けない。
- ・国は包括的な報酬体系で、長時間サービス利用者にかかる費用を制限することを主たる目的として重度包括を導入した。その一方、サービス利用者である医療的ケアが必要な重度障害者にとっては、柔軟に運用できるサービスと、包括的な相談支援の実現を重度包括導入で期待していた。事業者にとってのメリットは、包括払方式の一定の報酬額内で、個々のサービスを報酬単位を自由に設定でき、重度訪問介護従業者に資格要件がないので利用者の多様なニーズに応じたサービスを柔軟に提供できることであるとされた。さらに利用者にとってのメリットは、心身の状態等に応じて複数のサービスが総合的にコーディネートされ、臨機応変に利用することができることとされていた。しかし、事業者にとっても利用者にとっても、現在の重度包括は使い勝手が悪く、包括は事業上個別サービスの組み合わせになっており、手間の割に介護報酬的にも事業者にとってはメリットはなく、これまで通りの個別サービスを組み合わせで提供した方が事

業者にとっては良いこと、また、利用者にとっても医療的ケアが必要な利用者が使えるサービスが自治体にはほとんどなく、柔軟に使えるサービスの組み合わせがそもそも難しい。現行制度において相談支援事業者が乱立してくると重度包括自体の存在が無意味となっているのではないか。

- ・利用人口の多いサービスについては報酬改訂の都度、加算改善等もあり、事業として黒字化に向かいつつあるが、重度包括についてはほぼ放置されたままであり、個別のサービス利用をした方がメリットが多いケースも多く見受けられる。包括的にサービスを提供するという観点については必要だが、近年の相談支援事業の位置付け強化に伴い、重度包括として行うことにどれくらいの意味があるのかは疑問である（相談支援事業が毎年莫大な赤字を出すことを考えると、これ以上相談支援事業所に負担を強いるわけにもいかないが）。また、現状では重度包括事業を実施するにあたっての事務経費の出处が一切無いため、基本的に「やればやるほど赤字」になる。現行法は全体的に小規模法人には非常に厳しいものになっており、その中でもこういった赤字前提の事業が存在することは、安定した事業継続実現への足かせとなります。

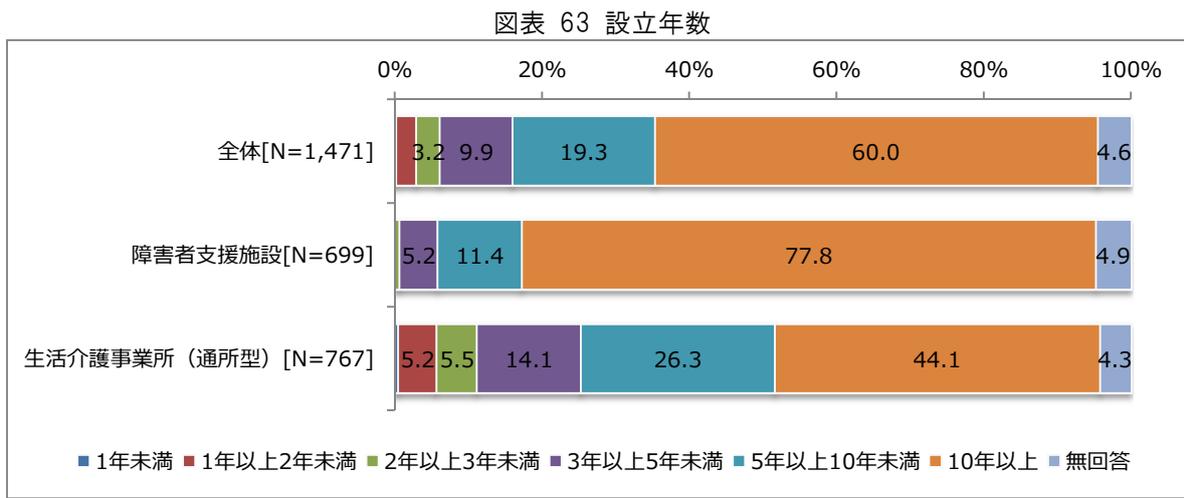
4 生活介護における支援に関する調査

【事業所票の結果】

(1) 事業所の概要

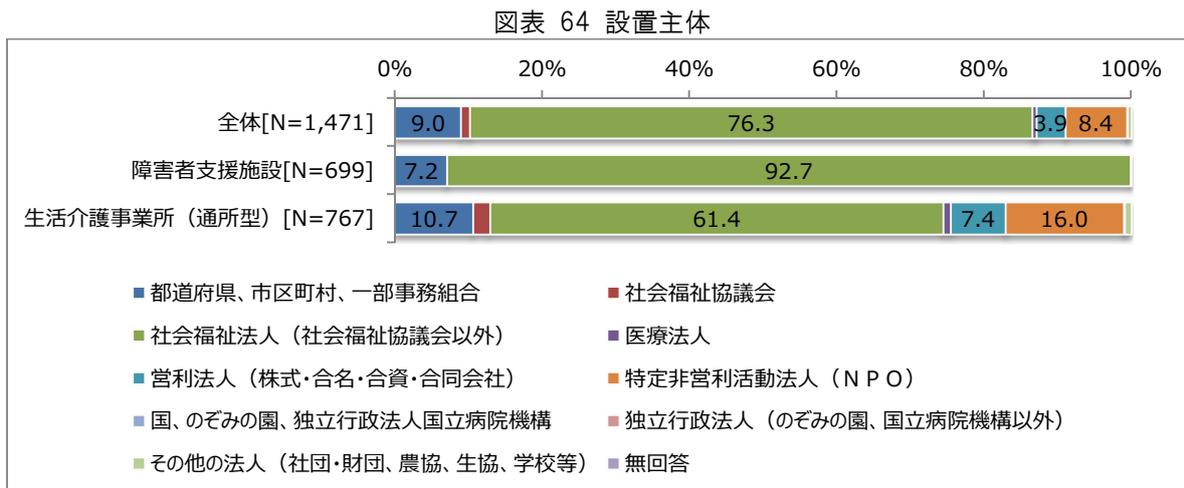
① 設立年数

事業所の設立年数は、事業所形態全体では、「10年以上」が60.0%、「5年以上10年未満」が19.3%となっている。



② 設置主体

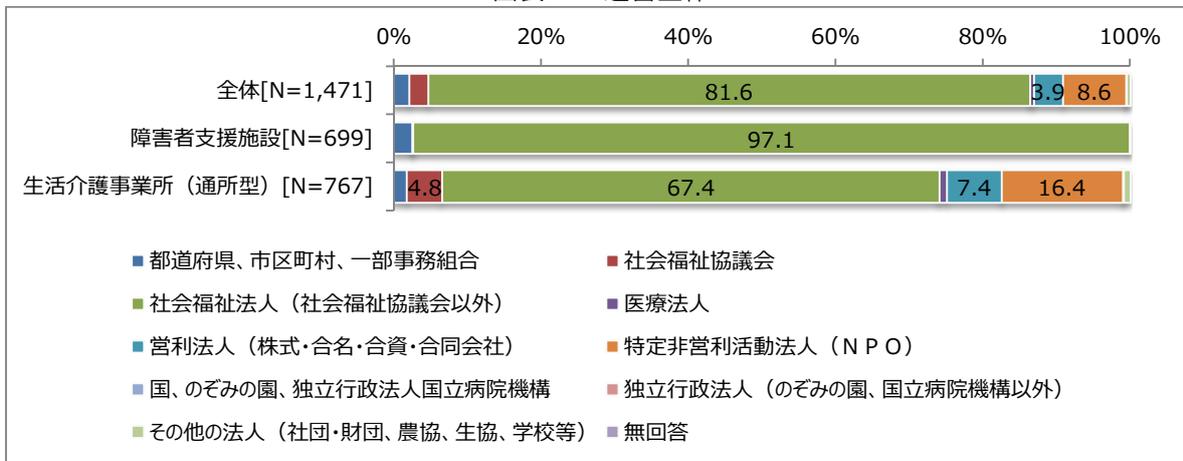
事業所の設置主体は、事業所形態全体では、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が76.3%と多くを占める。



③運営主体

運営主体についても、事業所形態全体では、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が81.6%と多くを占めている。

図表 65 運営主体



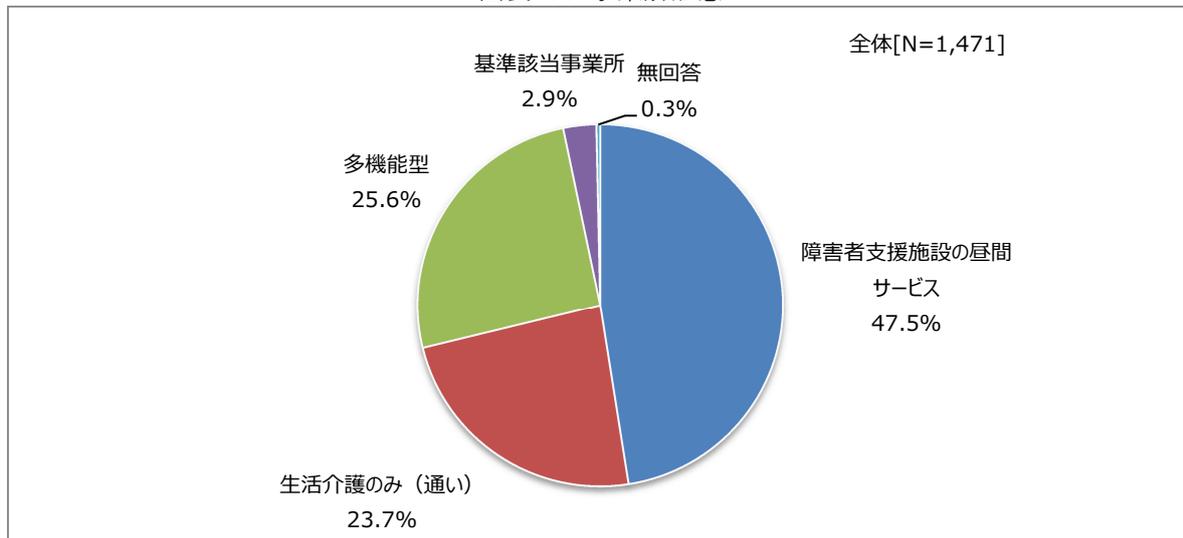
(2) 生活介護の基本情報

①事業所形態

生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が47.5%、「多機能型」が25.6%、「生活介護のみ（通い）」が23.7%、「基準該当事業所」が2.9%となっている。

なお、集計にあたっては、「障害者支援施設の昼間サービス」を「障害者支援施設」、「多機能型」「生活介護のみ（通い）」「基準該当事業所」を「生活介護事業所（通所型）」に区分する。

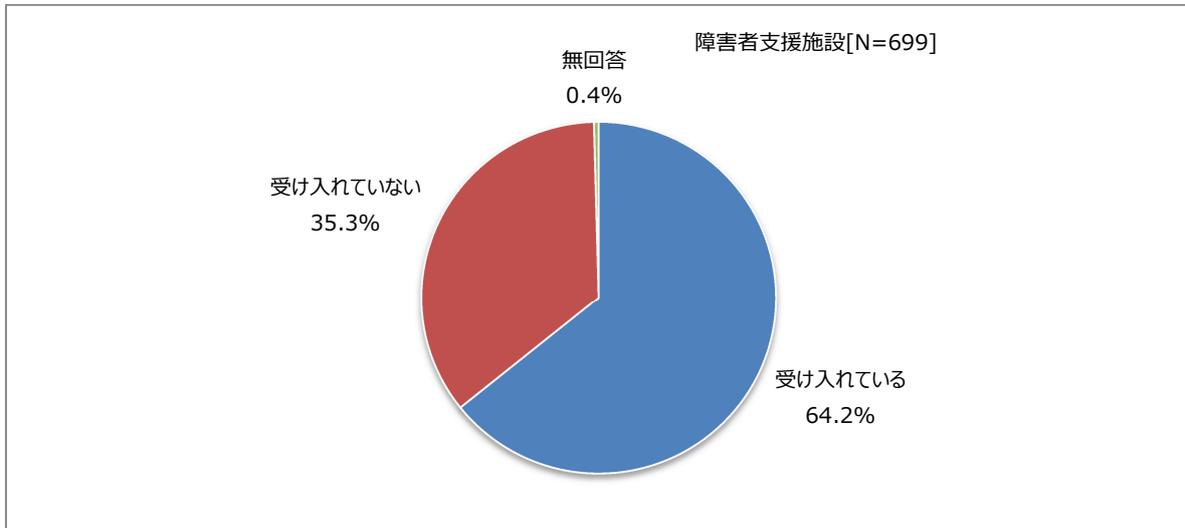
図表 66 事業所形態



②入所者以外の利用受け入れ

形態が障害者支援施設である事業所に、自施設の入所者以外の利用者を受け入れているかどうかを聞いたところ、「受け入れている」が64.2%、「受け入れている」が35.3%となっている。

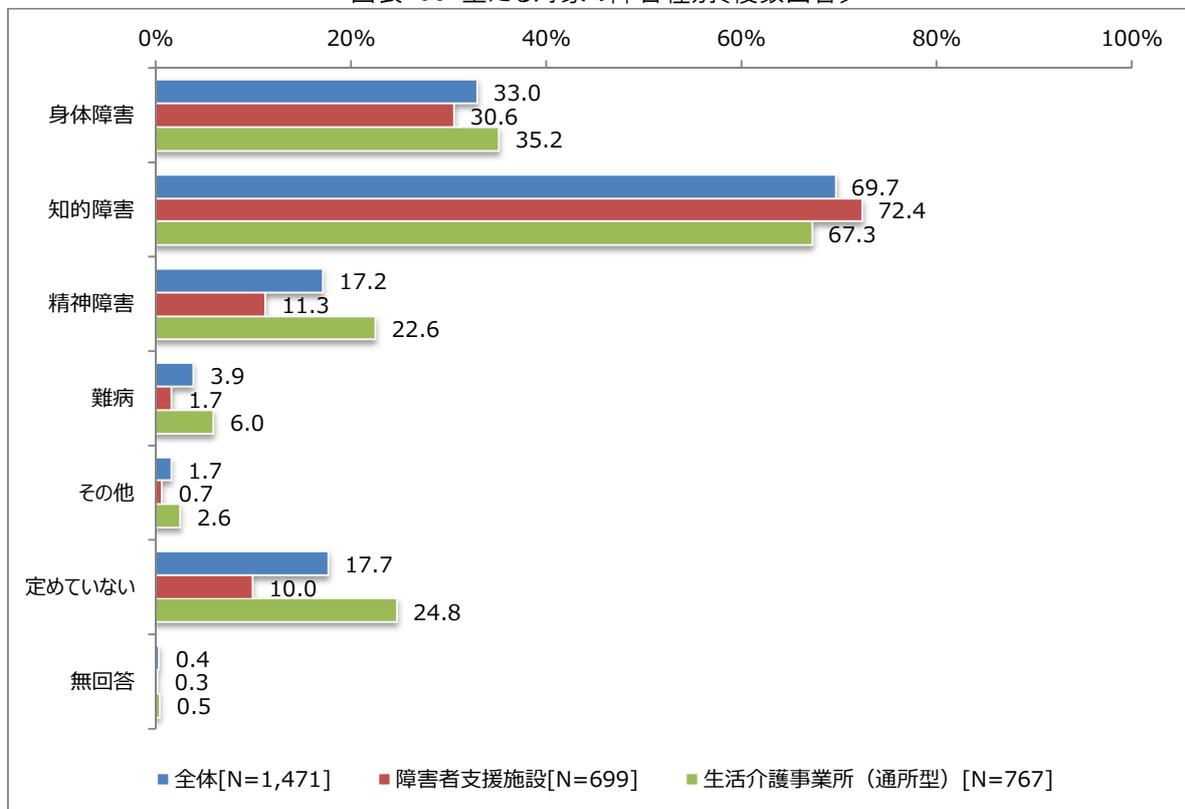
図表 67 入所者以外の利用受け入れ



③主たる対象の障害種別

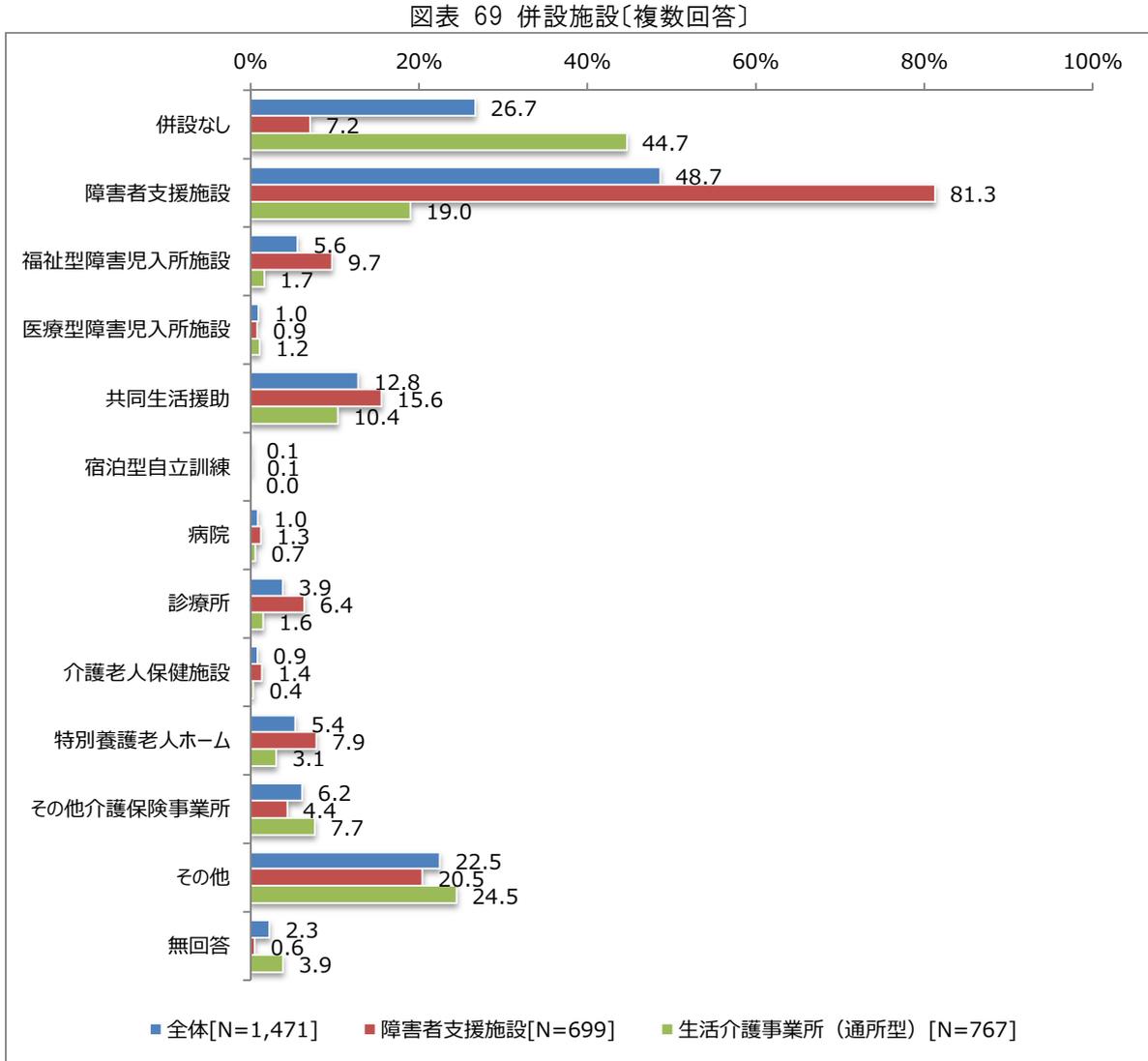
運営規程で、主たる対象の障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、事業所形態全体では、「知的障害」が69.7%と多くを占めている。

図表 68 主たる対象の障害種別〔複数回答〕



④併設施設

併設施設については、事業所形態全体では、「障害者支援施設」が48.7%と多くなっており、一方、「併設なし」は26.7%となっている。



※「その他」については、障害児通所サービスの事業所などがあげられている

⑤生活介護の定員数・開所日数

平成28年9月30日時点における、事業所の定員数の平均は、事業所形態全体では、39.3人となっている。また、平成28年9月の開所日数の平均は22.4日となっている。

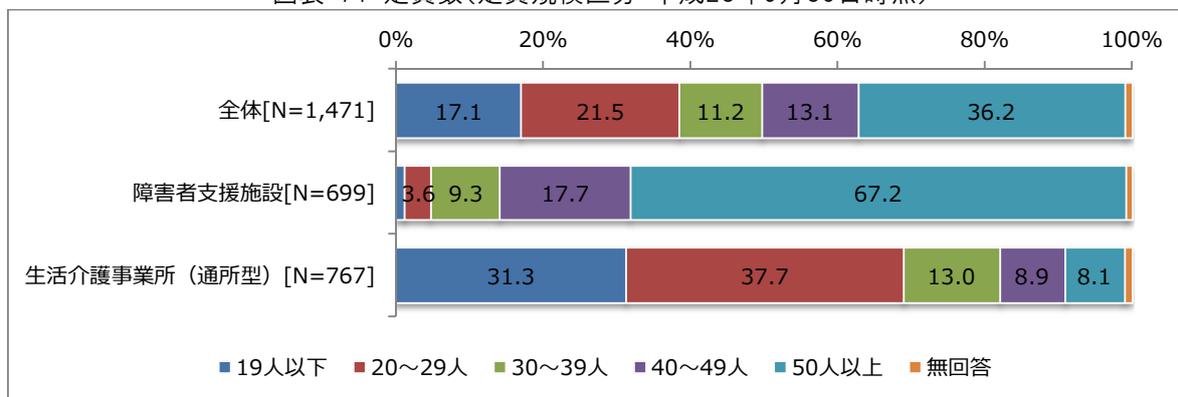
図表 70 定員・開所日数

	全体[N=1,456]	障害者支援施設 [N=693]	生活介護事業所 （通所型） [N=759]
定員（人）	39.3	55.8	24.4
	全体[N=1,417]	障害者支援施設 [N=678]	生活介護事業所 （通所型） [N=735]
平成28年9月の開所日数（日）	22.4	22.9	22.0

※定員、開所日数等の数値を聞く設問は、それぞれ回答事業所数が異なるため、標本数も異なる（以下同様）

平成28年9月30日時点の回答事業所の定員数を区分して見たところ、事業所形態全体では、「50人以上」が36.2%となっている。事業所類型別では、障害者支援施設では「50人以上」、生活介護事業所（通所型）では「20～29人」の事業所が多くなっている。

図表 71 定員数(定員規模区分:平成28年9月30日時点)



⑥開所日・営業時間

平成28年9月30日時点、平成27年9月30日時点、平成27年3月31日時点における、運営規程上の開所日・営業時間を聞いたところ、事業所形態全体では、以下のようになっている。土曜日の開所は約4割、日曜日の開所は約1割となっている。

図表 72 開所日・営業時間(平成28年9月30日時点)

	全体[N=1,471]		障害者支援施設[N=699]		生活介護事業所（通所型）[N=767]	
	各曜日の開所割合(%)	平均開所時間(時間)	各曜日の開所割合(%)	平均開所時間(時間)	各曜日の開所割合(%)	平均開所時間(時間)
月曜日	93.5	7.6	93.7	7.7	93.5	7.5
火曜日	94.2	7.5	93.6	7.6	95.0	7.4
水曜日	93.9	7.5	93.4	7.6	94.5	7.4
木曜日	93.9	7.5	93.7	7.6	94.3	7.4
金曜日	97.8	7.5	98.1	7.6	97.5	7.3
土曜日	41.6	7.3	40.2	7.6	43.2	7.0
日曜日	12.0	7.8	18.9	7.9	5.9	7.6
祝日	37.4	7.6	48.2	7.8	27.8	7.4
無回答	1.7		1.3		2.0	

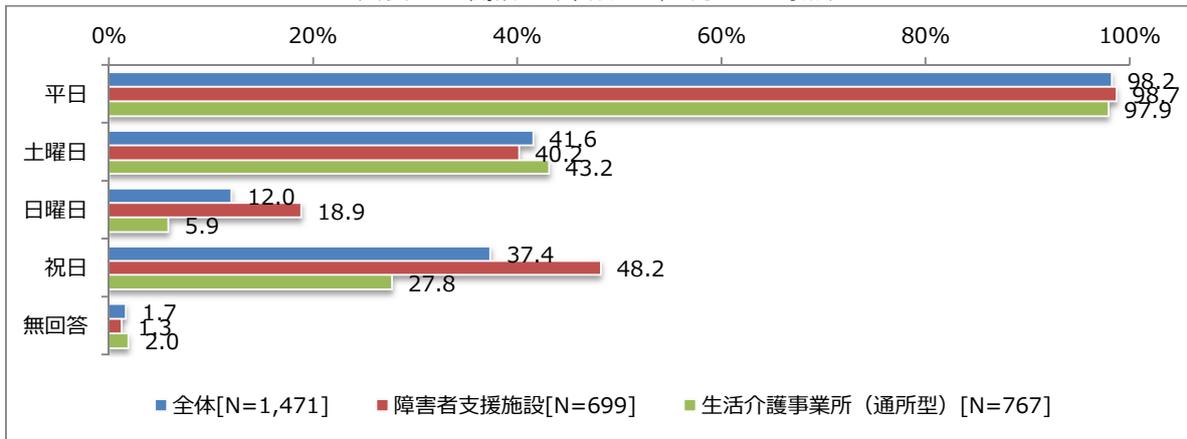
図表 73 開所日・営業時間(平成27年9月30日時点)

	全体[N=1,471]		障害者支援施設[N=699]		生活介護事業所（通所型）[N=767]	
	各曜日の開所割合(%)	平均開所時間(時間)	各曜日の開所割合(%)	平均開所時間(時間)	各曜日の開所割合(%)	平均開所時間(時間)
月曜日	92.5	7.7	93.3	7.8	91.9	7.6
火曜日	93.1	7.5	93.1	7.7	93.2	7.4
水曜日	96.1	7.5	97.4	7.7	94.9	7.4
木曜日	92.8	7.5	93.4	7.7	92.4	7.4
金曜日	93.1	7.5	93.1	7.7	93.2	7.4
土曜日	40.9	7.3	39.6	7.5	42.4	7.0
日曜日	11.9	7.8	18.2	7.9	6.3	7.6
祝日	36.6	7.7	46.8	7.9	27.5	7.5
無回答	2.9		1.7		3.8	

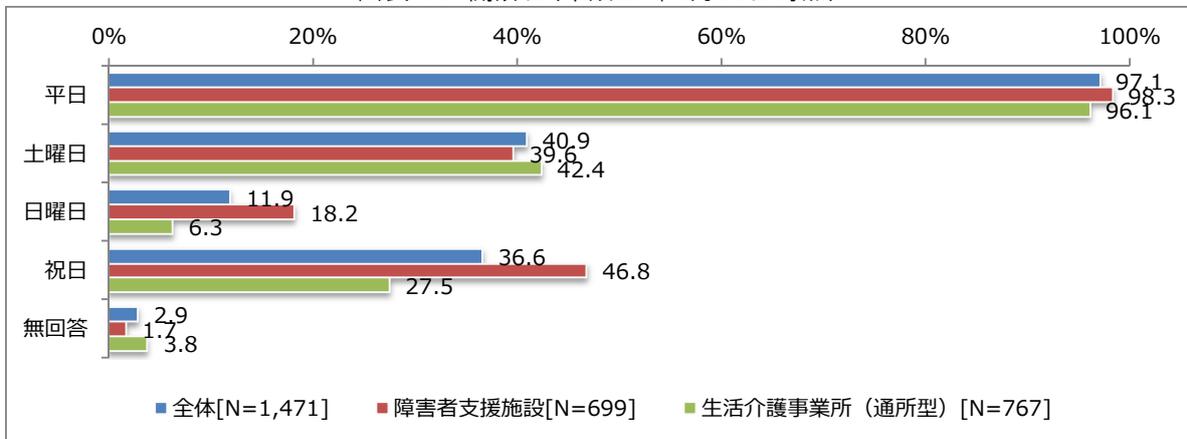
図表 74 開所日・営業時間(平成27年3月31日時点)

	全体[N=1,471]		障害者支援施設[N=699]		生活介護事業所(通所型) [N=767]	
	各曜日の開所 割合(%)	平均開所時間 (時間)	各曜日の開所 割合(%)	平均開所時間 (時間)	各曜日の開所 割合(%)	平均開所時間 (時間)
月曜日	91.0	7.5	93.3	7.6	89.2	7.3
火曜日	94.8	7.5	97.7	7.6	92.3	7.3
水曜日	91.1	7.5	93.0	7.6	89.6	7.4
木曜日	91.2	7.5	93.3	7.6	89.6	7.4
金曜日	91.3	7.5	92.8	7.6	90.1	7.4
土曜日	40.0	7.1	39.8	7.5	40.5	6.8
日曜日	11.9	7.8	18.5	7.9	6.0	7.6
祝日	33.9	7.5	44.5	7.7	24.5	7.3
無回答	4.4		1.7		6.6	

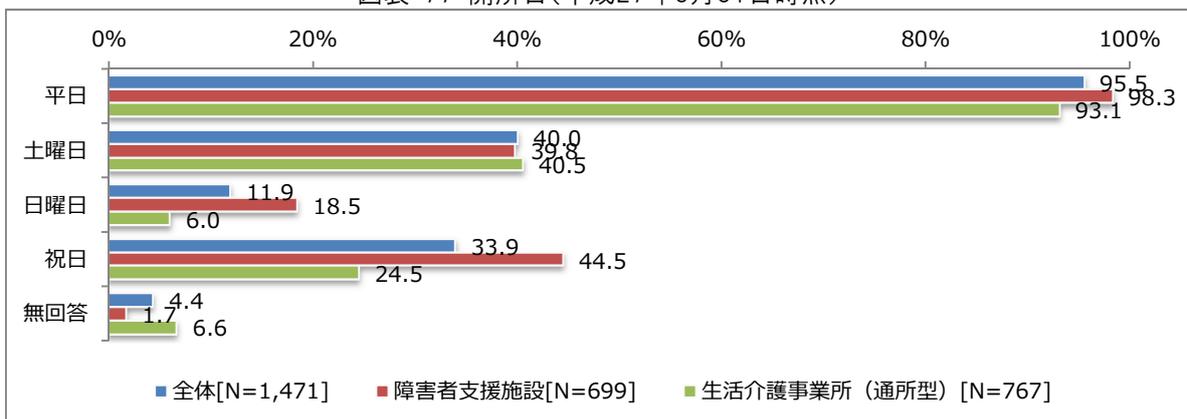
図表 75 開所日(平成28年9月30日時点)



図表 76 開所日(平成27年9月30日時点)



図表 77 開所日(平成27年3月31日時点)



⑦実利用者数

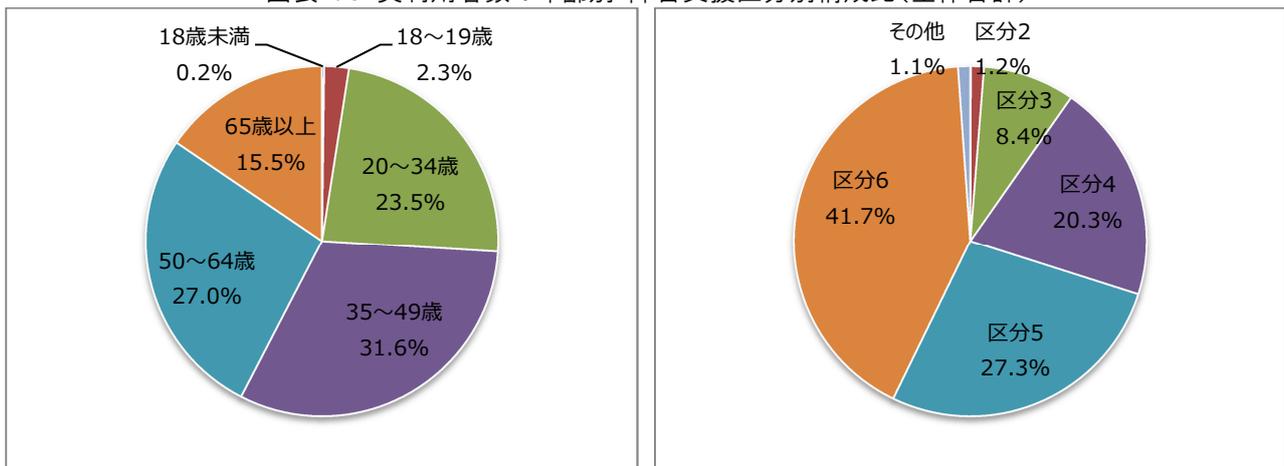
平成28年9月のサービス実利用者数は、事業所形態全体では、回答事業所の合計で以下の通りとなっている。障害支援区分別では、区分6の利用者が25,491で最も多い。また、性別年齢別では、男女とも35～49歳の利用者が多く、男性12,120人、女性7,207人となっている。

実利用者数の年齢別、障害支援区分別の人数構成比を見ると、それぞれ、「35～49歳」が31.6%、「区分6」が41.7%となっている。

図表 78 実利用者数(全体合計)

(人)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児・非該当・その他	合計
18歳未満	男性	1	0	1	8	15	13	34	72
	女性	0	0	3	11	8	11	14	47
18～19歳	男性	0	0	45	209	323	339	11	927
	女性	0	1	33	108	132	178	5	457
20～34歳	男性	1	15	547	2,039	2,607	3,892	109	9,210
	女性	2	6	363	996	1,281	2,471	52	5,171
35～49歳	男性	6	36	667	2,405	3,549	5,332	125	12,120
	女性	0	25	564	1,422	1,883	3,245	68	7,207
50～64歳	男性	9	210	1,081	1,963	2,552	3,480	80	9,375
	女性	5	189	824	1,416	1,809	2,765	99	7,107
65歳以上	男性	4	143	579	1,001	1,287	1,886	42	4,942
	女性	2	109	448	808	1,222	1,879	44	4,512
合計	男性	21	404	2,920	7,625	10,333	14,942	401	36,646
	女性	9	330	2,235	4,761	6,335	10,549	282	24,501
総計		30	734	5,155	12,386	16,668	25,491	683	61,147
うち強度行動障害を有する	男性	2	18	82	423	1,618	3,891	243	6,277
	女性	0	6	68	233	752	2,097	171	3,327

図表 79 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(全体合計)

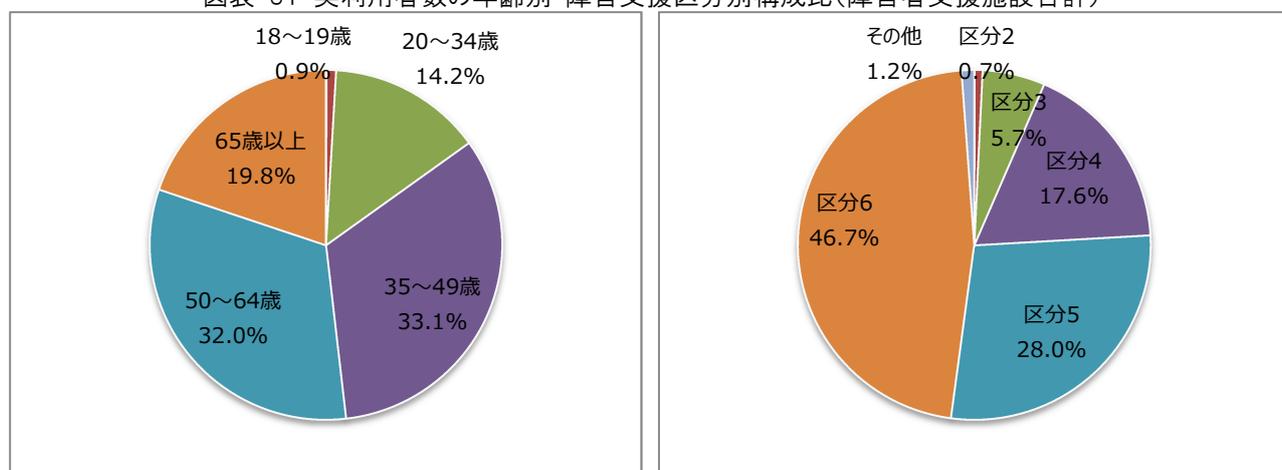


実利用者数合計の事業所形態別の人数は、それぞれ、以下の通りである。

図表 80 実利用者数(障害者支援施設合計)

(人)		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	障害児・非該当・その他	合計
18歳未満	男性	1	0	0	0	6	2	2	11
	女性	0	0	0	3	1	4	0	8
18～19歳	男性	0	0	4	50	66	113	7	240
	女性	0	1	3	26	28	49	2	109
20～34歳	男性	0	7	111	634	1,099	1,885	51	3,787
	女性	1	4	64	300	501	979	22	1,871
35～49歳	男性	1	21	232	1,407	2,520	4,234	91	8,506
	女性	0	14	184	807	1,251	2,416	52	4,724
50～64歳	男性	3	88	588	1,399	2,092	3,083	72	7,325
	女性	2	59	417	988	1,454	2,455	83	5,458
65歳以上	男性	1	55	408	770	1,121	1,731	42	4,128
	女性	1	44	279	651	1,066	1,723	41	3,805
合計	男性	6	171	1,343	4,260	6,904	11,048	265	23,997
	女性	4	122	947	2,775	4,301	7,626	200	15,975
総計		10	293	2,290	7,035	11,205	18,674	465	39,972
うち強度行動障害を有する	男性	1	3	24	273	1,289	3,313	171	5,074
	女性	0	2	14	148	600	1,811	122	2,697

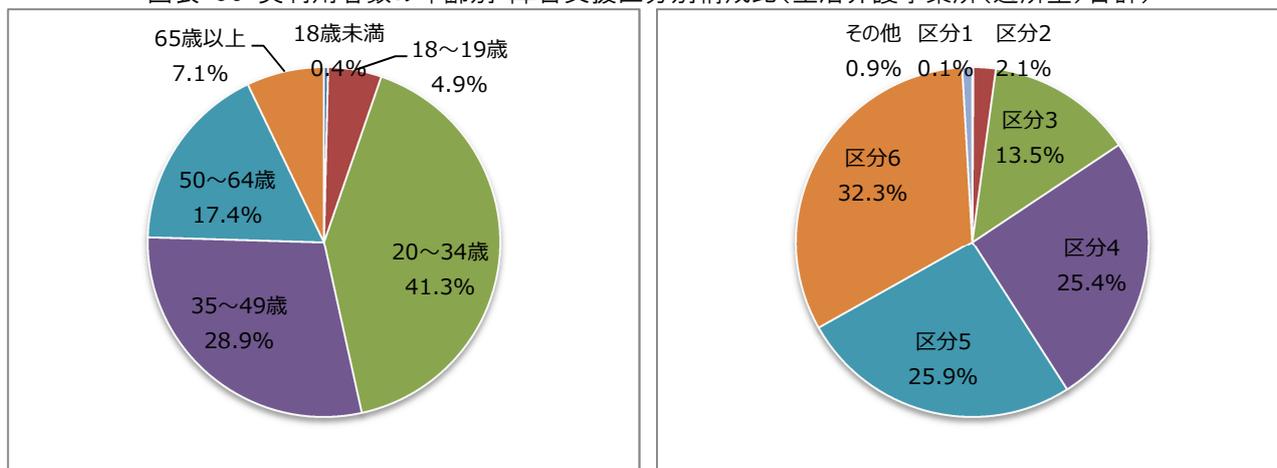
図表 81 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(障害者支援施設合計)



図表 82 実利用者数(生活介護事業所(通所型)合計)

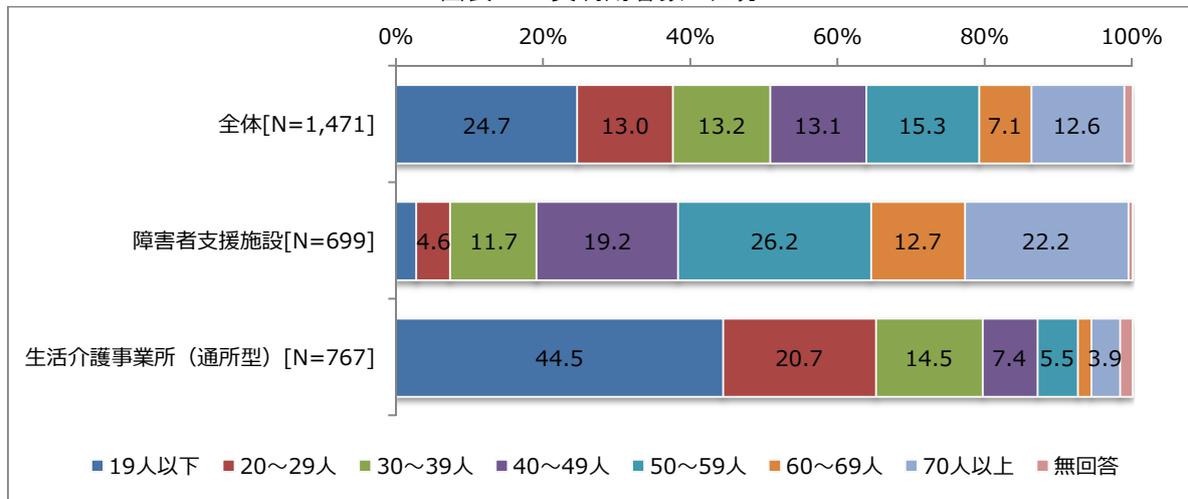
(人)		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	障害児・非 該当・その 他	合計
18歳未満	男性	0	0	1	8	9	11	15	44
	女性	0	0	3	8	7	7	11	36
18～19歳	男性	0	0	41	159	256	225	4	685
	女性	0	0	30	81	103	128	2	344
20～34歳	男性	1	8	432	1,400	1,498	1,999	55	5,393
	女性	1	2	297	694	778	1,484	29	3,285
35～49歳	男性	5	15	434	996	1,027	1,096	34	3,607
	女性	0	11	372	615	632	826	16	2,472
50～64歳	男性	6	117	488	561	454	393	8	2,027
	女性	3	129	399	424	354	308	16	1,633
65歳以上	男性	3	87	169	227	163	150	0	799
	女性	1	62	165	157	155	155	3	698
合計	男性	15	227	1,565	3,351	3,407	3,874	116	12,555
	女性	5	204	1,266	1,979	2,029	2,908	77	8,468
総計		20	431	2,831	5,330	5,436	6,782	193	21,023
うち強度行動 障害を有する	男性	1	15	58	150	328	576	65	1,193
	女性	0	4	54	85	152	284	48	627

図表 83 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(生活介護事業所(通所型)合計)



事業所の実利用者数（合計）を区分して見たところ、事業所形態全体では、「19人以下」が24.7%、「50～59人」が15.3%、「30～39人」が13.2%となっている。事業所形態別で見ると、障害者支援施設では「50～59人」が多く、生活介護事業所（通所型）では「19人以下」が多くなっている。

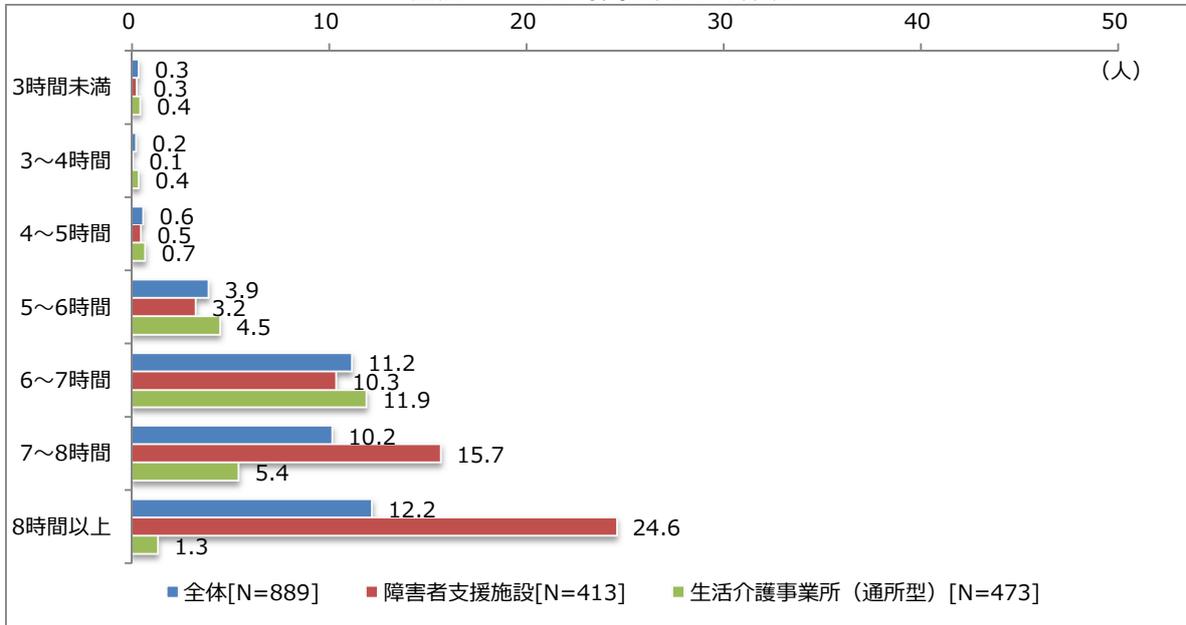
図表 84 実利用者数の区分



⑧利用時間別実利用者数

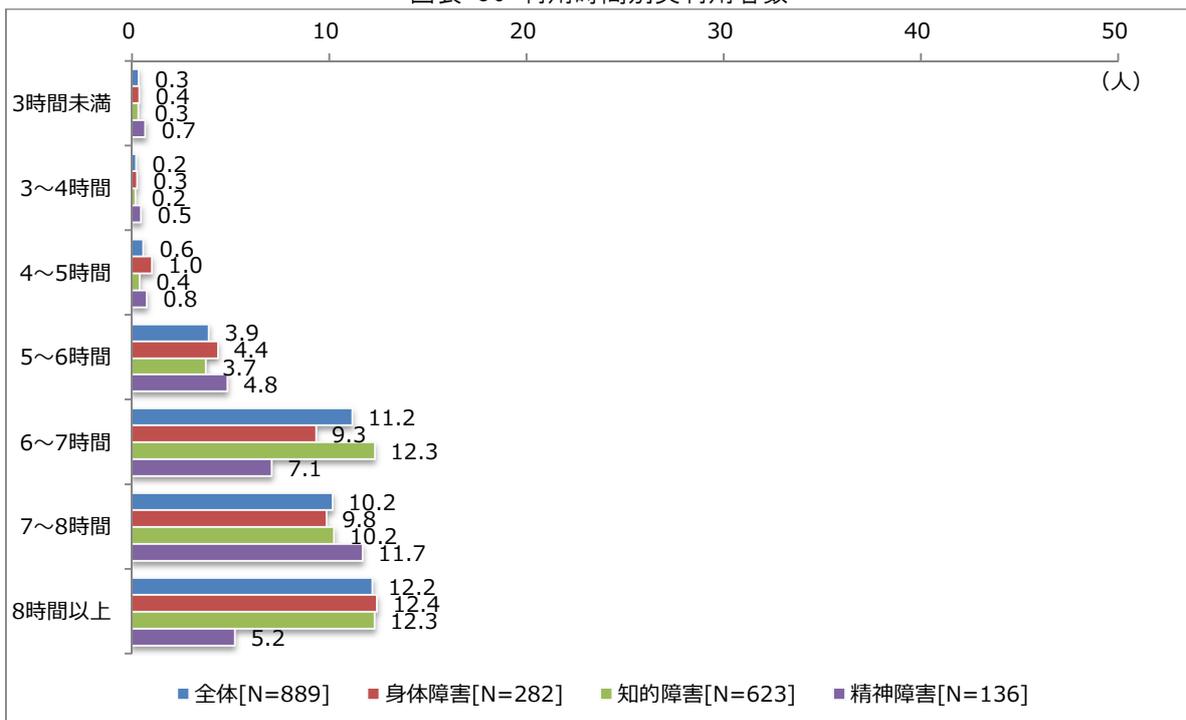
平成28年9月における、1日平均利用時間別の実利用者数を聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたりの平均で、「8時間以上」の利用者が最も多く、平均12.2人、次いで、「6～7時間」の利用者が平均11.2人となっている。事業所形態別で見ると、障害者支援施設では「8時間以上」の利用者が多く、生活介護事業所（通所型）では「6～7時間」の利用者が多くなっている。

図表 85 利用時間別実利用者数



運営規程の主たる対象の障害種別で、1日平均利用時間別の実利用者数を見ると、身体障害を対象としている事業所では「8時間以上」の利用者、知的障害を対象としている事業所では「6～7時間」と「8時間以上」の利用者が最も多くなっている。

図表 86 利用時間別実利用者数



利用者1人あたりの1日平均利用時間については、事業所形態全体では、平均で6.7時間となっている。

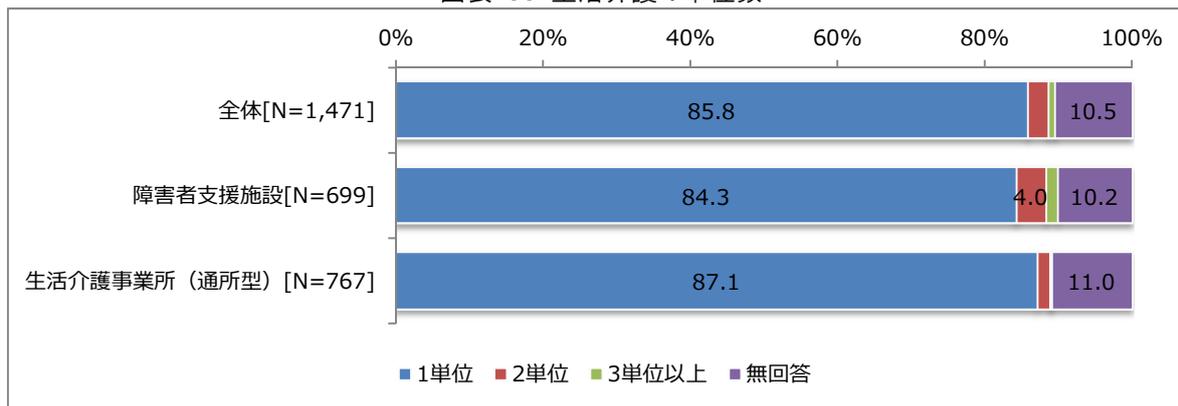
図表 87 1人あたり1日平均利用時間

	全体[N=1,287]	障害者支援施設 [N=632]	生活介護事業所 (通所型) [N=652]
平均(時間/人)	6.7	7.3	6.2

⑨生活介護の単位数

生活介護の単位数については、事業所形態全体では、「1単位」が85.8%を占める。

図表 88 生活介護の単位数



⑩入浴サービス提供回数

平成28年9月の入浴サービスの提供回数(利用者の1か月間の入浴回数の総和)については、事業所形態全体では、1事業所あたりの平均回数で267.1回となっている。障害者支援施設で提供回数が多い。

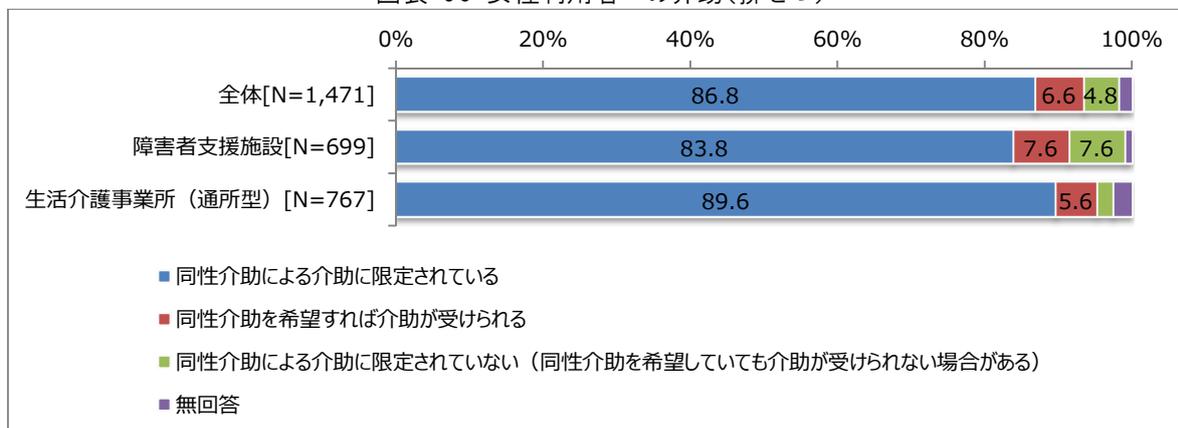
図表 89 入浴サービス提供回数

	全体[N=1,435]	障害者支援施設 [N=686]	生活介護事業所 (通所型) [N=746]
1事業所あたりの平均(回/月)	267.1	496.2	56.4

⑪同性介助の状況

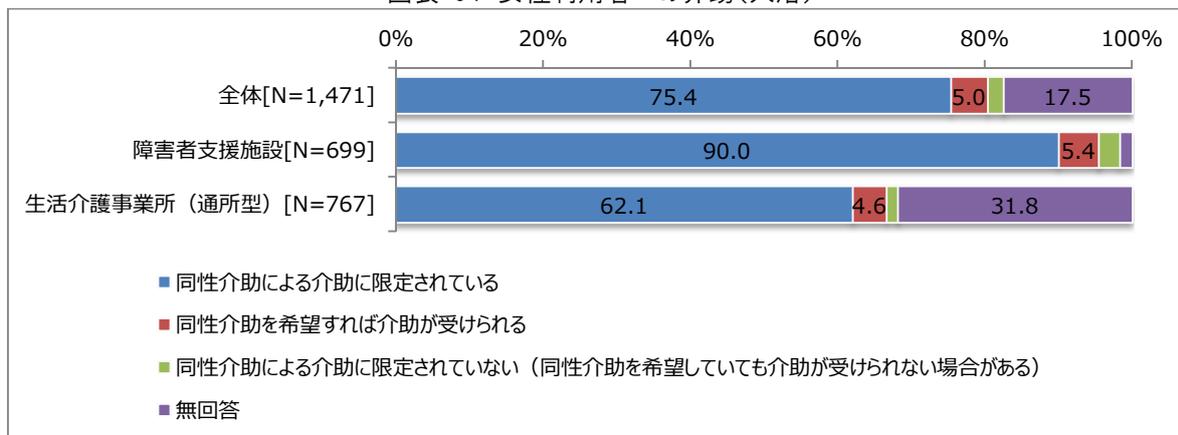
女性利用者への排せつ介助は、事業所形態全体では、「同性介助による介助に限定されている」が86.8%となっている。

図表 90 女性利用者への介助(排せつ)



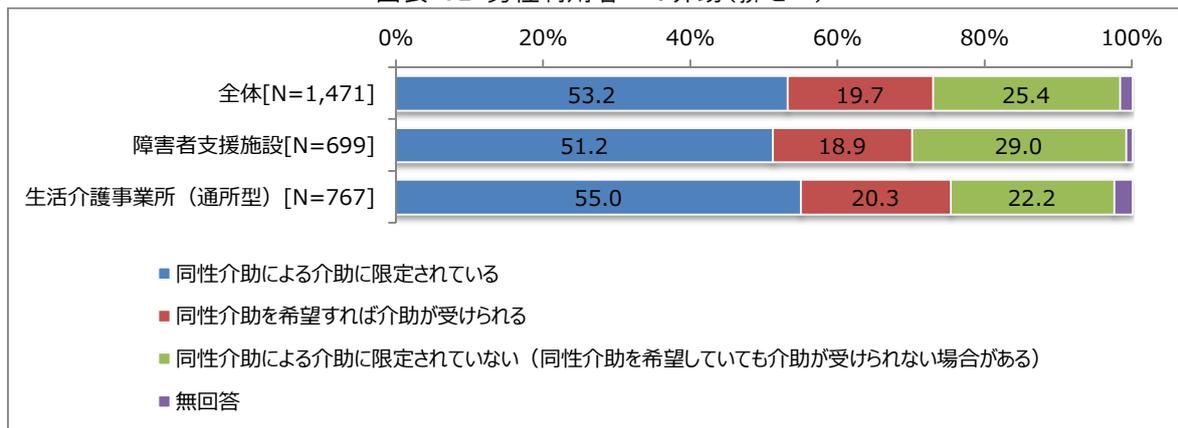
女性利用者への入浴介助は、事業所形態全体では、「同性介助による介助に限定されている」が75.4%となっている。

図表 91 女性利用者への介助(入浴)



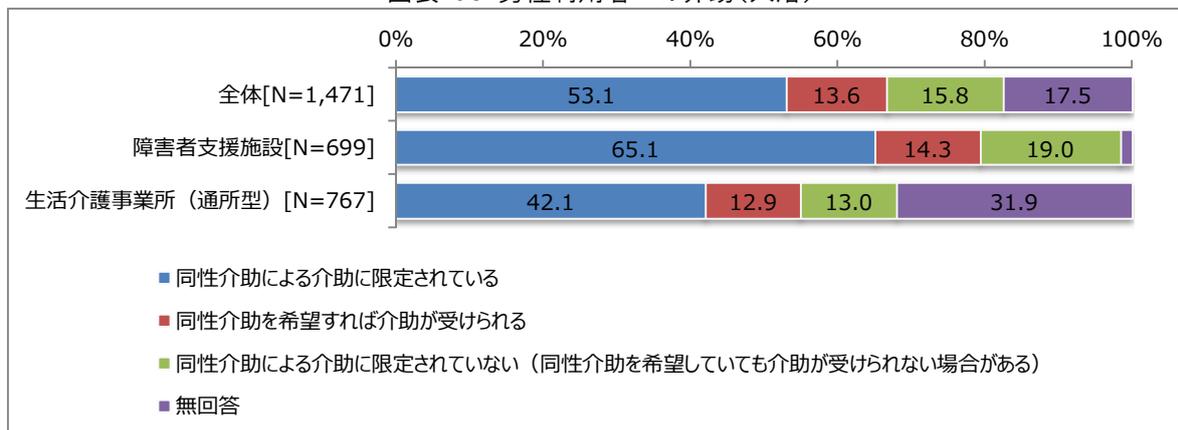
男性利用者への排せつ介助は、事業所形態全体では、「同性介助による介助に限定されている」が53.2%、「同性介助による介助に限定されていない (同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」が25.4%となっている。

図表 92 男性利用者への介助(排せつ)



男性利用者への入浴介助は、事業所形態全体では、「同性介助による介助に限定されている」が53.1%、「同性介助による介助に限定されていない (同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」が15.8%となっている。

図表 93 男性利用者への介助(入浴)



(3) 生活介護に従事する職員の状況等

①常勤換算職員数

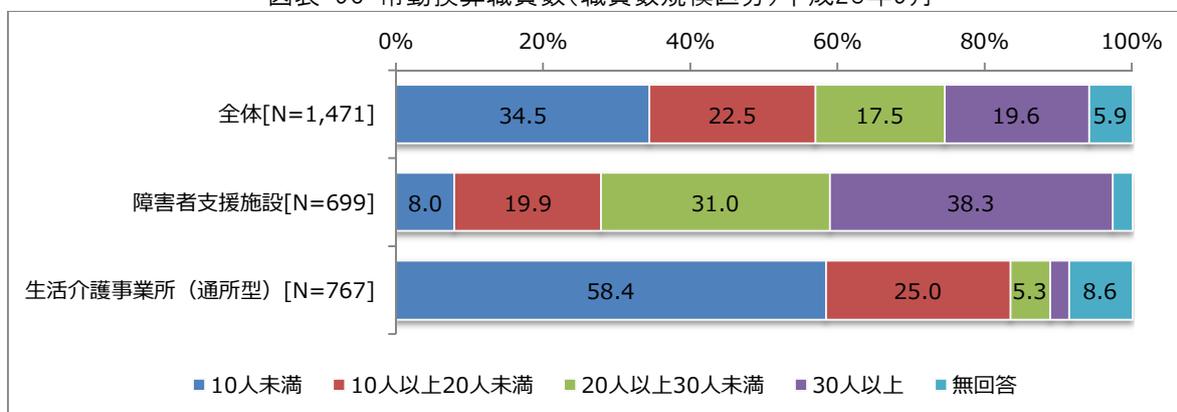
生活介護に従事する職員の常勤換算人数を聞いたところ、平成28年9月時点、平成27年9月時点、平成27年3月時点それぞれの人数は事業所形態全体では、以下のようになっている。1事業所あたりの平均人数で、平成28年9月は合計19.1人、平成27年9月は合計18.7人、平成27年3月は合計18.6人となっている。

図表 94 常勤換算職員数

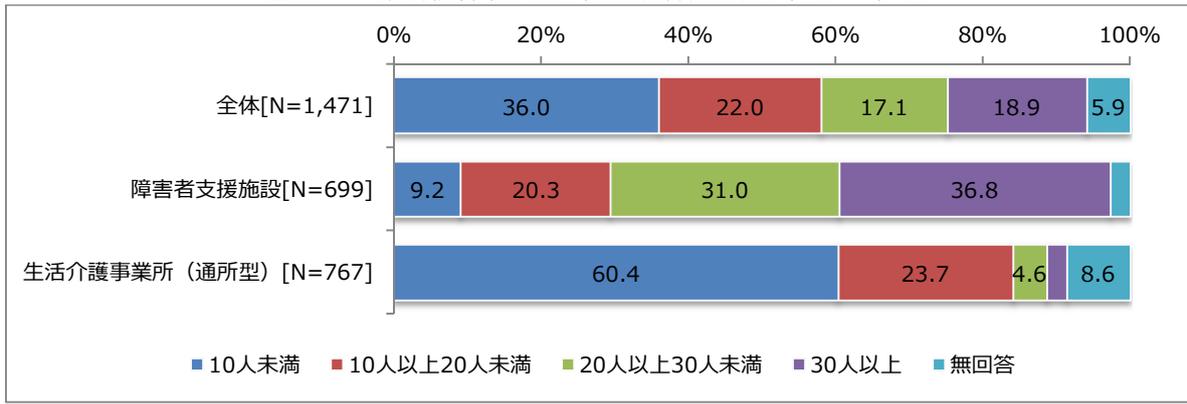
(人)		全体[N=1,384]	障害者支援施設 [N=680]	生活介護事業所 (通所型) [N=701]
平成28年9月	サービス管理責任者	1.1	1.3	0.9
	看護職員	1.3	1.9	0.8
	理学療法士	0.1	0.2	0.0
	作業療法士	0.1	0.1	0.0
	生活支援員	16.5	25.2	8.2
	合計	19.1	28.6	10.0
平成27年9月	サービス管理責任者	1.1	1.3	0.9
	看護職員	1.3	1.8	0.8
	理学療法士	0.1	0.2	0.0
	作業療法士	0.0	0.1	0.0
	生活支援員	16.2	24.7	8.0
	合計	18.7	28.0	9.8
平成27年3月	サービス管理責任者	1.1	1.3	0.9
	看護職員	1.3	1.8	0.8
	理学療法士	0.1	0.1	0.0
	作業療法士	0.0	0.1	0.0
	生活支援員	16.1	24.5	7.9
	合計	18.6	27.9	9.7

常勤換算職員数合計の規模で区分すると、事業所形態全体では、いずれも「10人未満」の事業所が多くなっており、平成28年9月は34.5%、平成27年9月は36.0%、平成27年3月は36.5%となっている。生活介護事業所（通所型）では、ほぼ6割が「10人未満」の事業所である。

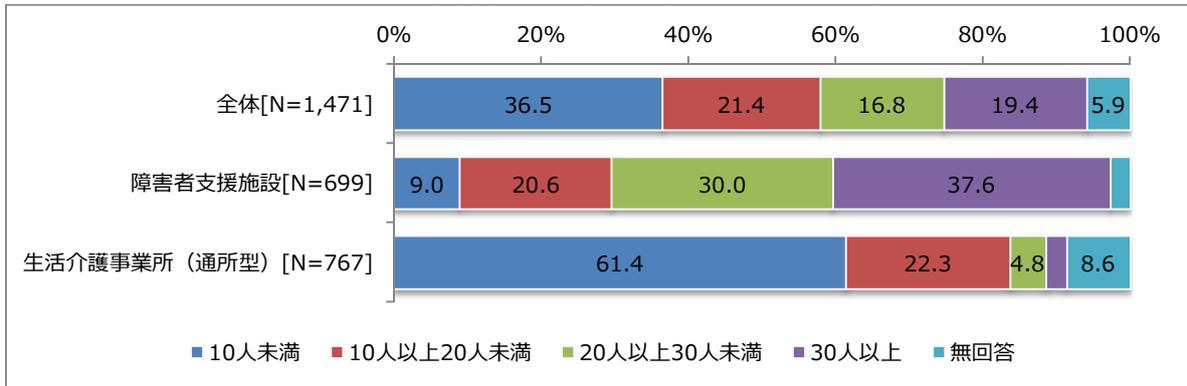
図表 95 常勤換算職員数(職員数規模区分)平成28年9月



図表 96 常勤換算職員数(職員数規模区分)平成27年9月



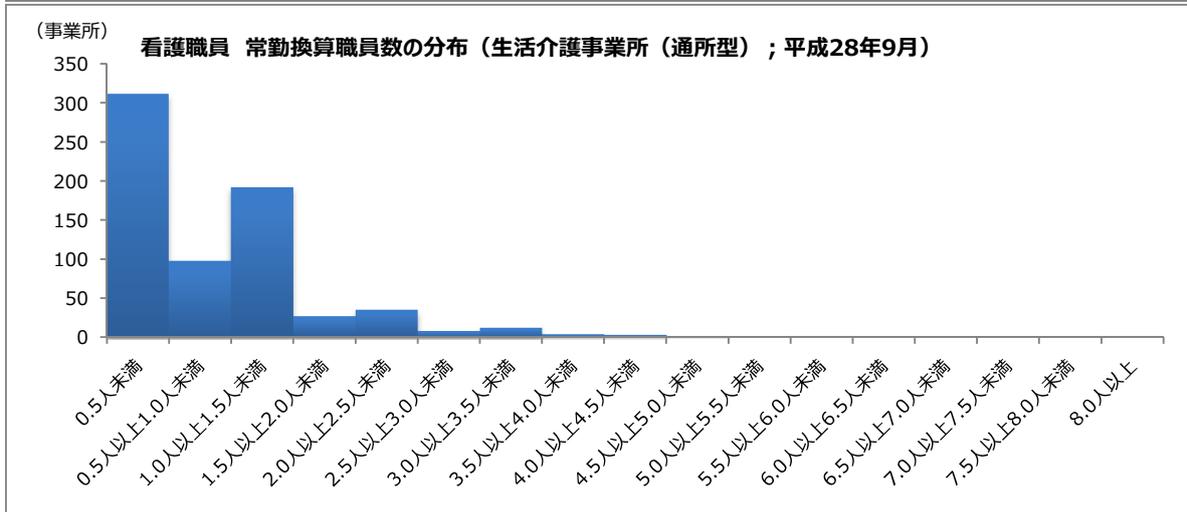
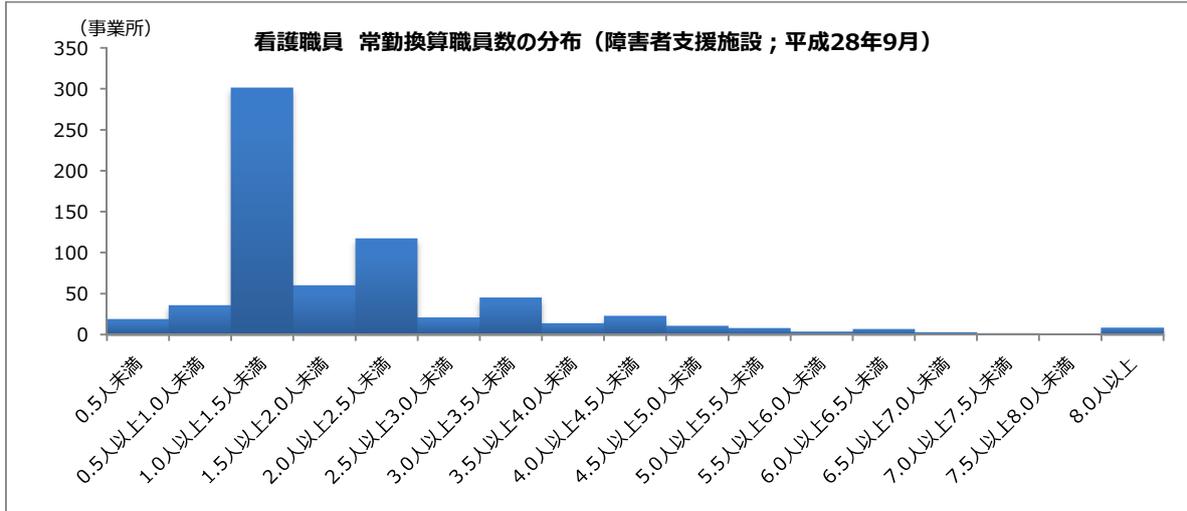
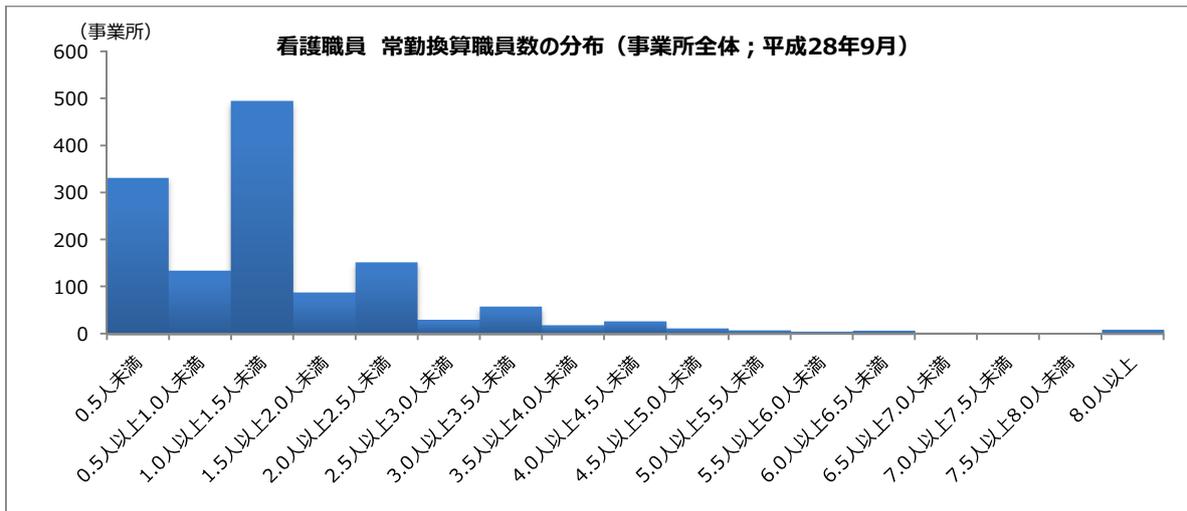
図表 97 常勤換算職員数(職員数規模区分)平成27年3月



職員数のうち、看護職員と生活支援員の常勤換算職員数の分布は以下の通りとなっている。事業所形態全体では、看護職員については1.0人以上1.5人未満、生活支援員については5人未満の事業所が多くなっている。

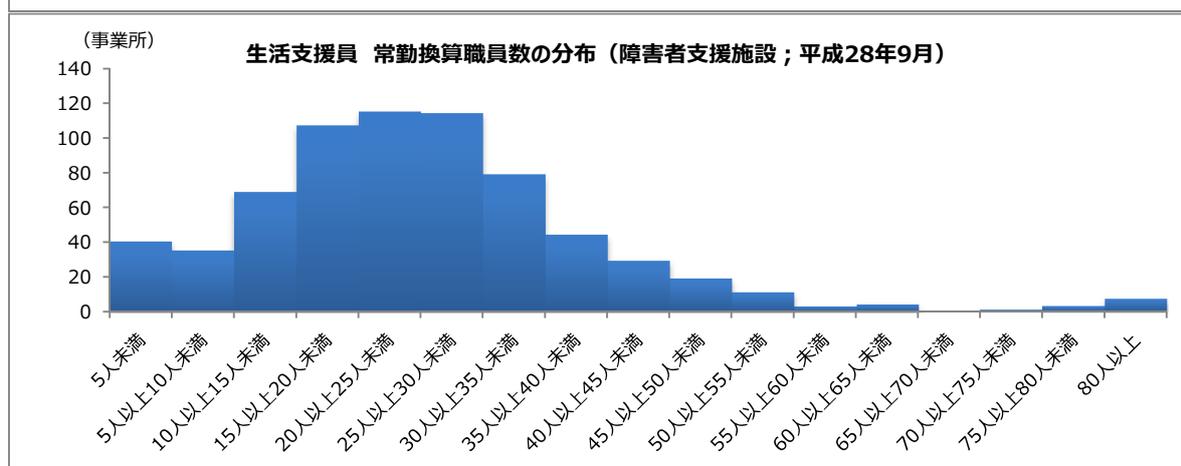
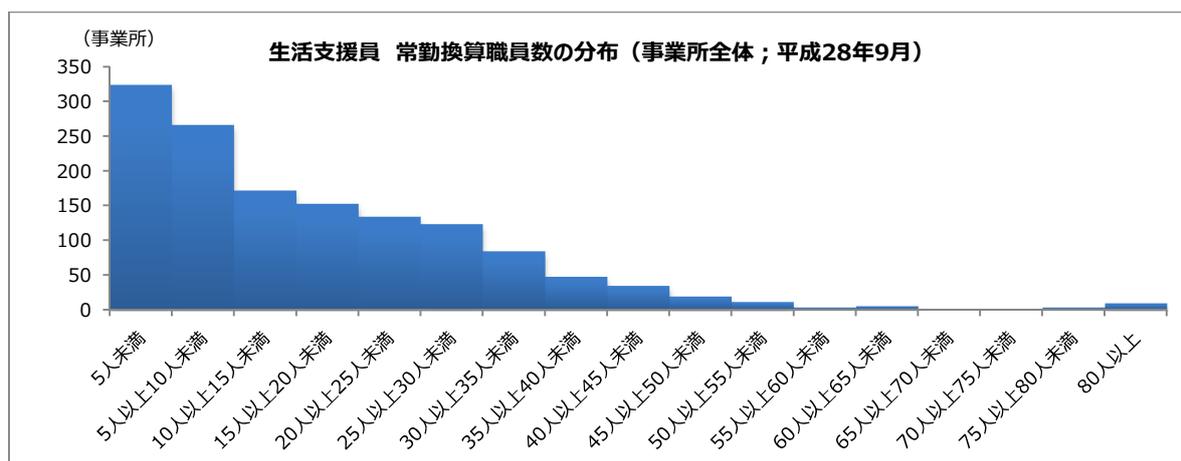
図表 98 看護職員の常勤換算職員数(分布)

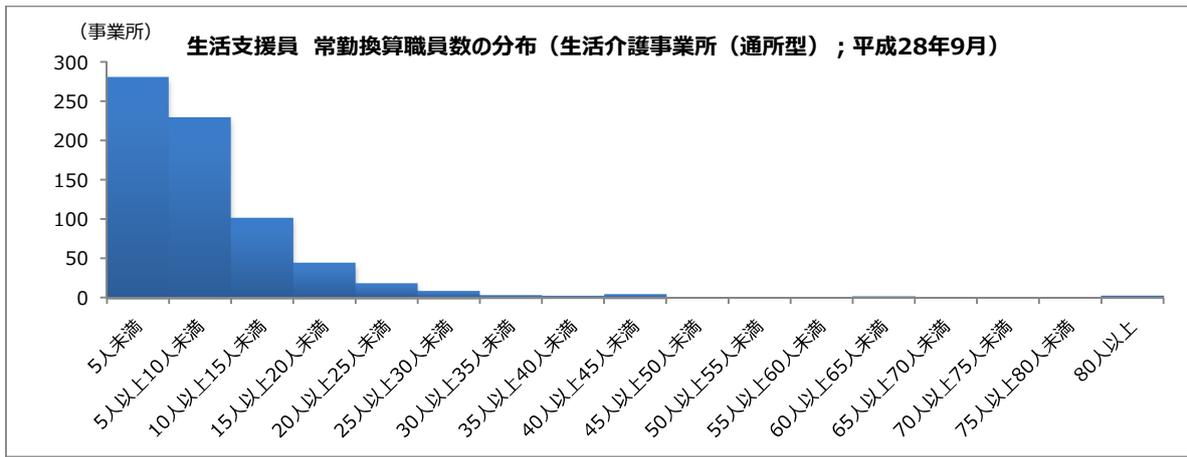
(事業所)	平成 28 年 9 月						平成 27 年 9 月						平成 27 年 3 月					
	全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)		全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)		全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
0.5人未満	333	24.1%	19	2.8%	312	44.5%	350	25.3%	32	4.7%	316	45.1%	352	25.4%	35	5.1%	315	44.9%
0.5人以上1.0人未満	134	9.7%	36	5.3%	98	14.0%	143	10.3%	39	5.7%	104	14.8%	142	10.3%	38	5.6%	104	14.8%
1.0人以上1.5人未満	495	35.8%	301	44.3%	193	27.5%	500	36.1%	310	45.6%	189	27.0%	508	36.7%	317	46.6%	190	27.1%
1.5人以上2.0人未満	88	6.4%	60	8.8%	28	4.0%	81	5.9%	58	8.5%	23	3.3%	81	5.9%	55	8.1%	26	3.7%
2.0人以上2.5人未満	154	11.1%	118	17.4%	36	5.1%	155	11.2%	112	16.5%	43	6.1%	142	10.3%	105	15.4%	37	5.3%
2.5人以上3.0人未満	30	2.2%	21	3.1%	9	1.3%	24	1.7%	20	2.9%	4	0.6%	31	2.2%	24	3.5%	7	1.0%
3.0人以上3.5人未満	58	4.2%	45	6.6%	13	1.9%	49	3.5%	38	5.6%	11	1.6%	46	3.3%	36	5.3%	10	1.4%
3.5人以上4.0人未満	19	1.4%	14	2.1%	5	0.7%	14	1.0%	11	1.6%	3	0.4%	13	0.9%	10	1.5%	3	0.4%
4.0人以上4.5人未満	27	2.0%	23	3.4%	4	0.6%	20	1.4%	15	2.2%	5	0.7%	20	1.4%	17	2.5%	3	0.4%
4.5人以上5.0人未満	12	0.9%	11	1.6%	1	0.1%	13	0.9%	13	1.9%	0	0.0%	12	0.9%	10	1.5%	2	0.3%
5.0人以上5.5人未満	8	0.6%	8	1.2%	0	0.0%	10	0.7%	9	1.3%	1	0.1%	8	0.6%	8	1.2%	0	0.0%
5.5人以上6.0人未満	5	0.4%	4	0.6%	1	0.1%	7	0.5%	6	0.9%	1	0.1%	6	0.4%	6	0.9%	0	0.0%
6.0人以上6.5人未満	7	0.5%	7	1.0%	0	0.0%	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%	4	0.3%	4	0.6%	0	0.0%
6.5人以上7.0人未満	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
7.0人以上7.5人未満	2	0.1%	2	0.3%	0	0.0%	2	0.1%	2	0.3%	0	0.0%	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%
7.5人以上8.0人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%
8.0人以上	9	0.7%	8	1.2%	1	0.1%	9	0.7%	8	1.2%	1	0.1%	12	0.9%	8	1.2%	4	0.6%
合計	1,384	-	680	-	701	-	1,384	-	680	-	701	-	1,384	-	680	-	701	-



図表 99 生活支援員の常勤換算職員数(分布)

(事業所)	平成 28 年 9 月						平成 27 年 9 月						平成 27 年 3 月					
	全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)		全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)		全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
5人未満	323	23.3%	40	5.9%	281	40.1%	346	25.0%	45	6.6%	299	42.7%	357	25.8%	47	6.9%	308	43.9%
5人以上10人未満	266	19.2%	35	5.1%	230	32.8%	262	18.9%	38	5.6%	223	31.8%	254	18.4%	39	5.7%	214	30.5%
10人以上15人未満	171	12.4%	69	10.1%	102	14.6%	160	11.6%	67	9.9%	93	13.3%	168	12.1%	69	10.1%	99	14.1%
15人以上20人未満	152	11.0%	107	15.7%	45	6.4%	165	11.9%	121	17.8%	44	6.3%	157	11.3%	118	17.4%	39	5.6%
20人以上25人未満	134	9.7%	115	16.9%	19	2.7%	127	9.2%	108	15.9%	19	2.7%	127	9.2%	109	16.0%	18	2.6%
25人以上30人未満	123	8.9%	114	16.8%	9	1.3%	108	7.8%	101	14.9%	7	1.0%	113	8.2%	106	15.6%	7	1.0%
30人以上35人未満	83	6.0%	79	11.6%	4	0.6%	90	6.5%	86	12.6%	4	0.6%	77	5.6%	74	10.9%	3	0.4%
35人以上40人未満	47	3.4%	44	6.5%	3	0.4%	48	3.5%	44	6.5%	4	0.6%	54	3.9%	50	7.4%	4	0.6%
40人以上45人未満	34	2.5%	29	4.3%	5	0.7%	26	1.9%	24	3.5%	2	0.3%	27	2.0%	23	3.4%	4	0.6%
45人以上50人未満	19	1.4%	19	2.8%	0	0.0%	20	1.4%	17	2.5%	3	0.4%	19	1.4%	17	2.5%	2	0.3%
50人以上55人未満	11	0.8%	11	1.6%	0	0.0%	8	0.6%	8	1.2%	0	0.0%	10	0.7%	10	1.5%	0	0.0%
55人以上60人未満	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%	7	0.5%	7	1.0%	0	0.0%	4	0.3%	4	0.6%	0	0.0%
60人以上65人未満	5	0.4%	4	0.6%	1	0.1%	4	0.3%	3	0.4%	1	0.1%	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%
65人以上70人未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	2	0.1%	1	0.1%	1	0.1%
70人以上75人未満	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
75人以上80人未満	3	0.2%	3	0.4%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
80人以上	9	0.7%	7	1.0%	2	0.3%	10	0.7%	8	1.2%	2	0.3%	11	0.8%	9	1.3%	2	0.3%
合計	1,384	-	680	-	701	-	1,384	-	680	-	701	-	1,384	-	680	-	701	-

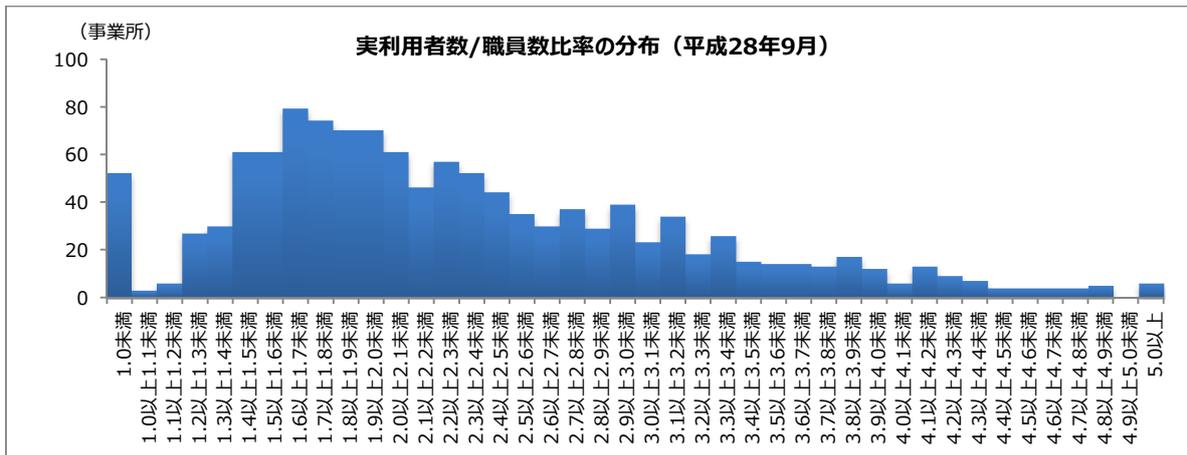




職員体制の規模を見るため、各事業所の平成28年9月の実利用者数と常勤換算職員数の比率（実利用者数/常勤換算職員数）を算定したところ、以下のようになった。「1.6以上1.7未満」～「1.9以上2.0未満」の層が多くなっている。

図表 100 実利用者数/職員数比率の分布(定員区分別)

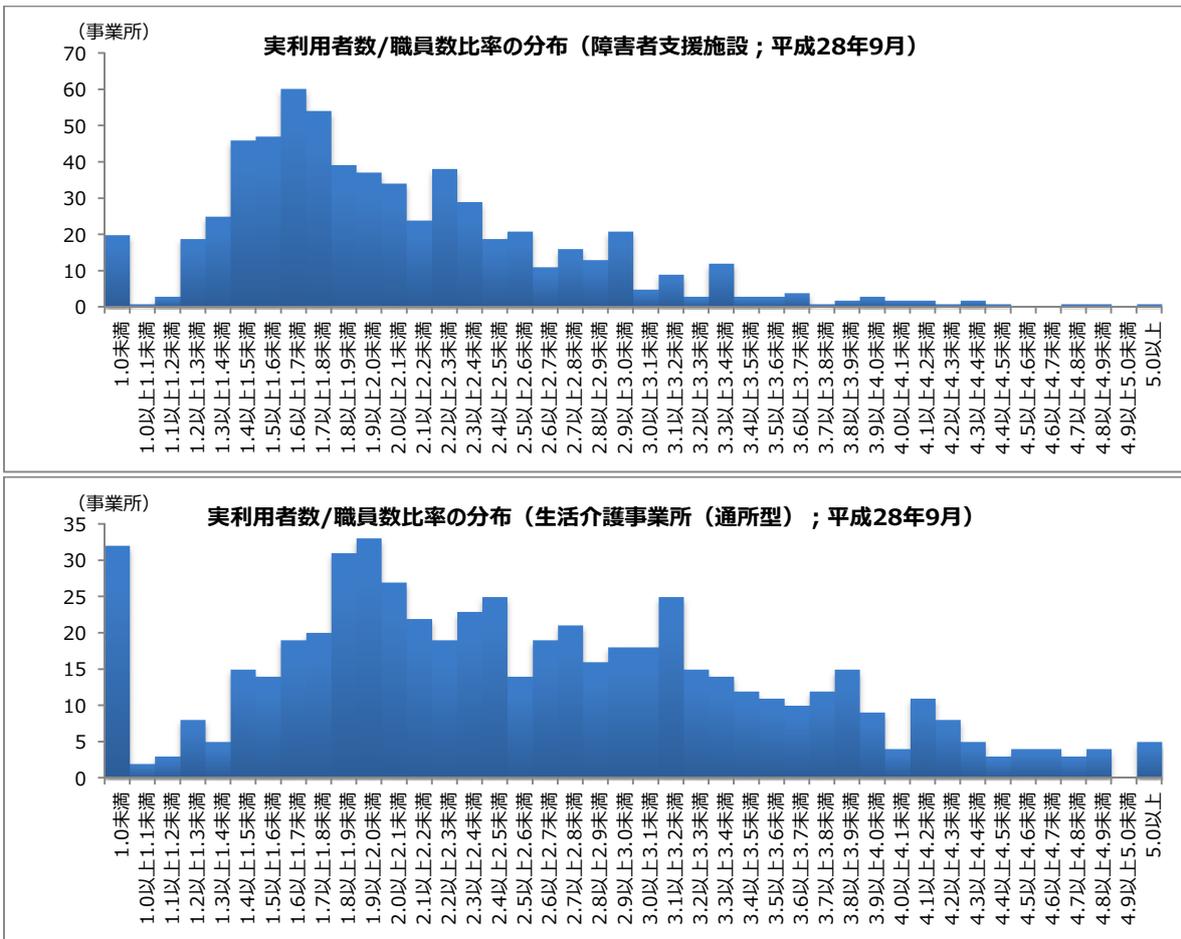
(事業所)	全体	定員 20人以下	定員 21人～60人	定員 61人以上
1.0 未満	52	25	19	4
1.0 以上 1.1 未満	3	2	1	0
1.1 以上 1.2 未満	6	2	4	0
1.2 以上 1.3 未満	27	9	16	1
1.3 以上 1.4 未満	30	6	21	2
1.4 以上 1.5 未満	61	16	37	8
1.5 以上 1.6 未満	61	9	39	13
1.6 以上 1.7 未満	79	13	52	14
1.7 以上 1.8 未満	74	16	42	15
1.8 以上 1.9 未満	70	18	38	14
1.9 以上 2.0 未満	70	18	44	8
2.0 以上 2.1 未満	61	17	29	14
2.1 以上 2.2 未満	46	13	24	9
2.2 以上 2.3 未満	57	16	30	11
2.3 以上 2.4 未満	52	15	29	8
2.4 以上 2.5 未満	44	19	21	4
2.5 以上 2.6 未満	35	8	23	4
2.6 以上 2.7 未満	30	12	13	5
2.7 以上 2.8 未満	37	14	15	7
2.8 以上 2.9 未満	29	8	18	3
2.9 以上 3.0 未満	39	9	25	4
3.0 以上 3.1 未満	23	10	10	3
3.1 以上 3.2 未満	34	16	18	0
3.2 以上 3.3 未満	18	10	8	0
3.3 以上 3.4 未満	26	10	13	3
3.4 以上 3.5 未満	15	7	6	2
3.5 以上 3.6 未満	14	7	7	0
3.6 以上 3.7 未満	14	5	7	2
3.7 以上 3.8 未満	13	6	7	0
3.8 以上 3.9 未満	17	8	9	0
3.9 以上 4.0 未満	12	3	9	0
4.0 以上 4.1 未満	6	1	4	1
4.1 以上 4.2 未満	13	4	9	0
4.2 以上 4.3 未満	9	4	5	0
4.3 以上 4.4 未満	7	2	3	2
4.4 以上 4.5 未満	4	0	4	0
4.5 以上 4.6 未満	4	2	2	0
4.6 以上 4.7 未満	4	0	4	0
4.7 以上 4.8 未満	4	1	2	1
4.8 以上 4.9 未満	5	1	4	0
4.9 以上 5.0 未満	0	0	0	0
5.0 以上	6	0	5	1
合計	1,211	362	676	163



事業所形態別で見ると、障害者支援施設では、「1.6以上1.7未満」と「1.7以上1.8未満」の層が多くなっている。生活介護事業所（通所型）では、「1.9以上2.0未満」と「1.8以上1.9未満」の層が多いものの、比較的ばらつきも大きくなっている。

図表 101 実利用者数/職員数比率の分布(事業所形態別)

(事業所)	全体	障害者支援施設	生活介護事業所（通所型）
1.0 未満	52	20	32
1.0 以上 1.1 未満	3	1	2
1.1 以上 1.2 未満	6	3	3
1.2 以上 1.3 未満	27	19	8
1.3 以上 1.4 未満	30	25	5
1.4 以上 1.5 未満	61	46	15
1.5 以上 1.6 未満	61	47	14
1.6 以上 1.7 未満	79	60	19
1.7 以上 1.8 未満	74	54	20
1.8 以上 1.9 未満	70	39	31
1.9 以上 2.0 未満	70	37	33
2.0 以上 2.1 未満	61	34	27
2.1 以上 2.2 未満	46	24	22
2.2 以上 2.3 未満	57	38	19
2.3 以上 2.4 未満	52	29	23
2.4 以上 2.5 未満	44	19	25
2.5 以上 2.6 未満	35	21	14
2.6 以上 2.7 未満	30	11	19
2.7 以上 2.8 未満	37	16	21
2.8 以上 2.9 未満	29	13	16
2.9 以上 3.0 未満	39	21	18
3.0 以上 3.1 未満	23	5	18
3.1 以上 3.2 未満	34	9	25
3.2 以上 3.3 未満	18	3	15
3.3 以上 3.4 未満	26	12	14
3.4 以上 3.5 未満	15	3	12
3.5 以上 3.6 未満	14	3	11
3.6 以上 3.7 未満	14	4	10
3.7 以上 3.8 未満	13	1	12
3.8 以上 3.9 未満	17	2	15
3.9 以上 4.0 未満	12	3	9
4.0 以上 4.1 未満	6	2	4
4.1 以上 4.2 未満	13	2	11
4.2 以上 4.3 未満	9	1	8
4.3 以上 4.4 未満	7	2	5
4.4 以上 4.5 未満	4	1	3
4.5 以上 4.6 未満	4	0	4
4.6 以上 4.7 未満	4	0	4
4.7 以上 4.8 未満	4	1	3
4.8 以上 4.9 未満	5	1	4
4.9 以上 5.0 未満	0	0	0
5.0 以上	6	1	5
合計	1,211	633	578



②採用・退職人数

平成27年10月～平成28年9月の1年間における、生活介護に従事する職員の採用・退職人数を聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたりの採用人数の平均は常勤2.2人、非常勤1.2人となっている。一方、退職人数の平均は、常勤1.6人、非常勤0.9人となっている。

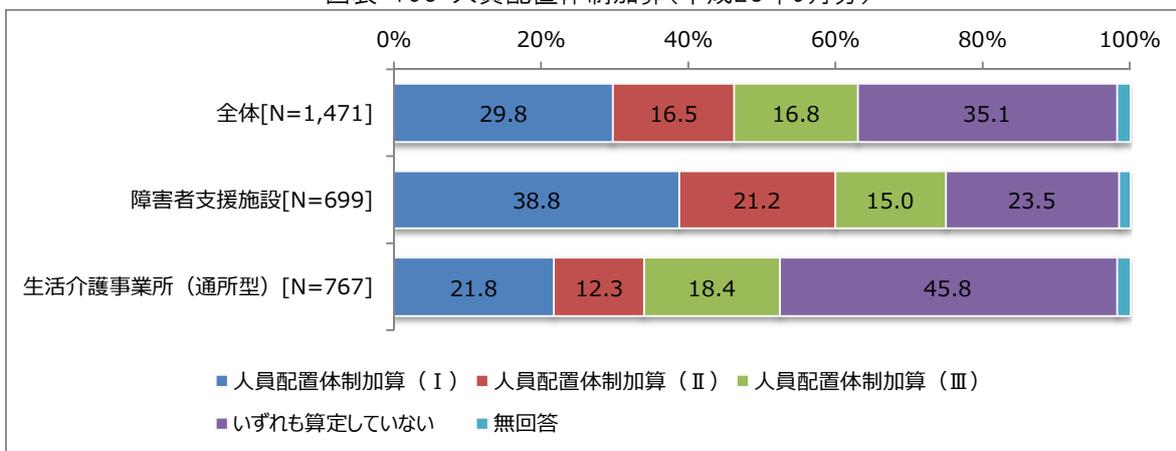
図表 102 採用・退職人数

(人)		全体[N=1,471]	障害者支援施設 [N=699]	生活介護事業所(通 所型) [N=767]
採用	常勤	2.2	3.3	1.2
	非常勤	1.2	1.4	1.0
退職	常勤	1.6	2.4	0.9
	非常勤	0.9	1.0	0.8

③人員配置体制加算の算定状況

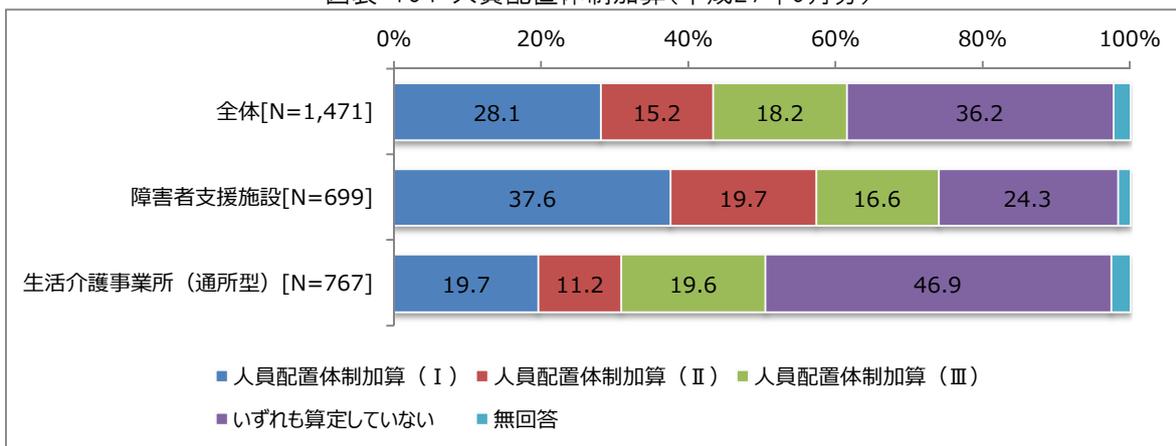
人員配置体制加算について、平成28年9月分の算定状況は、事業所形態全体では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が29.8%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が16.8%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が16.5%となっている。

図表 103 人員配置体制加算(平成28年9月分)



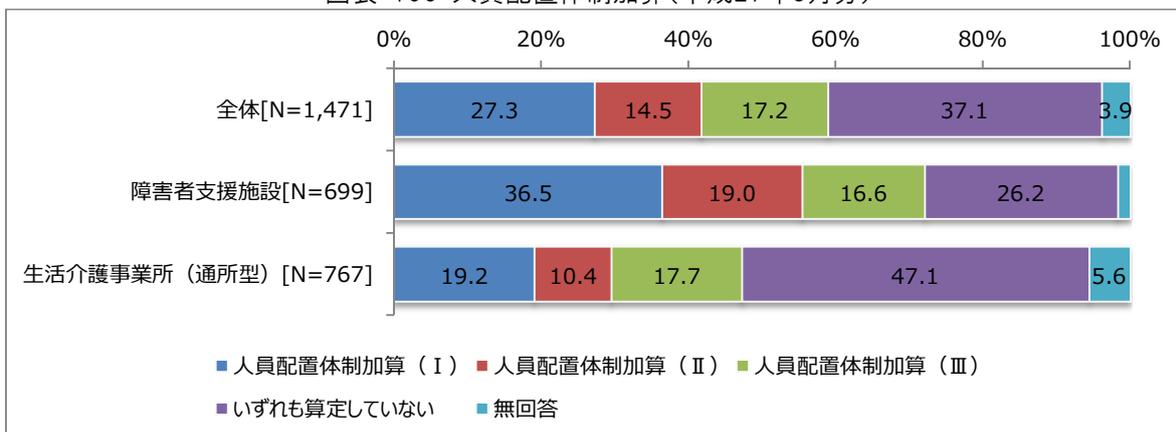
平成27年9月分の算定状況は、事業所形態全体では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が28.1%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が18.2%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が15.2%となっている。

図表 104 人員配置体制加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定状況は、事業所形態全体では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が27.3%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が17.2%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が14.5%となっている。

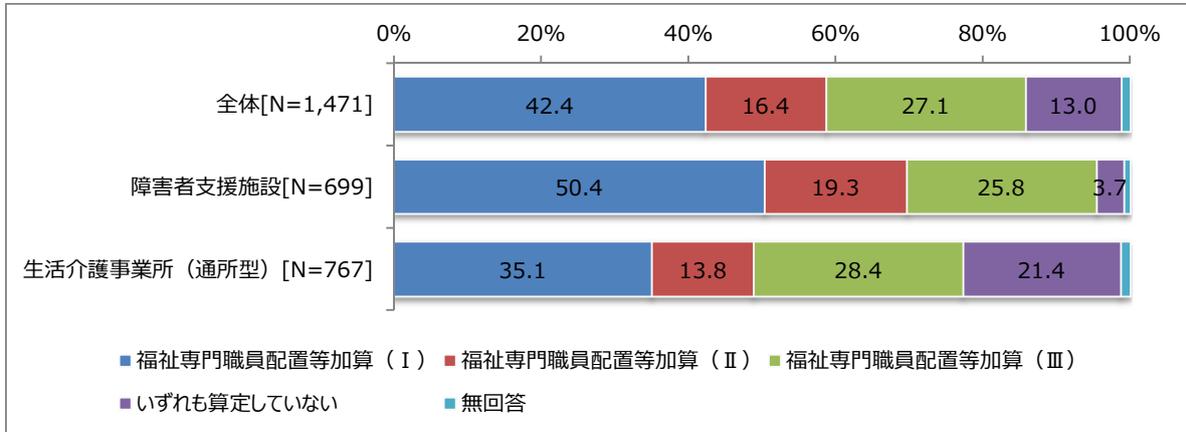
図表 105 人員配置体制加算(平成27年3月分)



④福祉専門職員配置等加算の算定状況

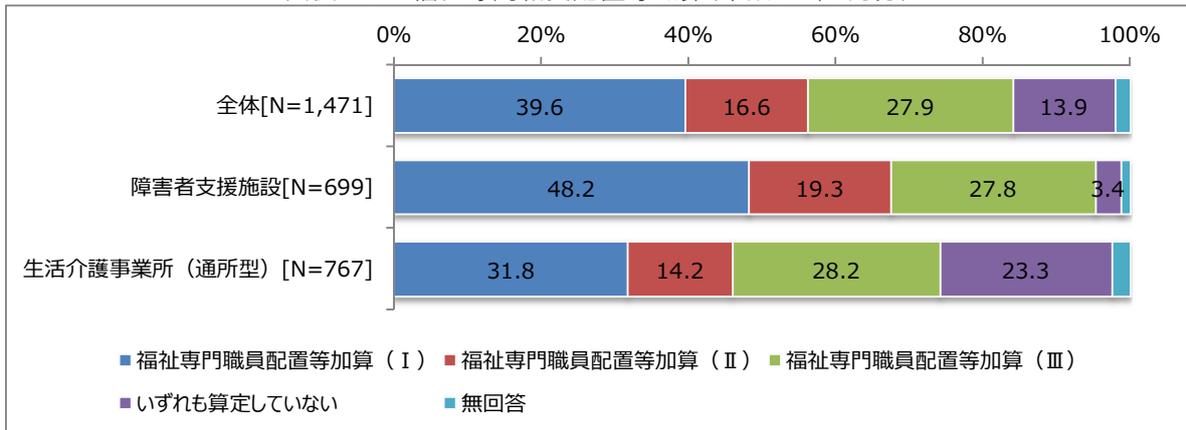
福祉専門職員配置等加算について、平成28年9月分の算定状況は、事業所形態全体では、「福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）」が42.4%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）」が27.1%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）」が16.4%となっている。

図表 106 福祉専門職員配置等加算(平成28年9月分)



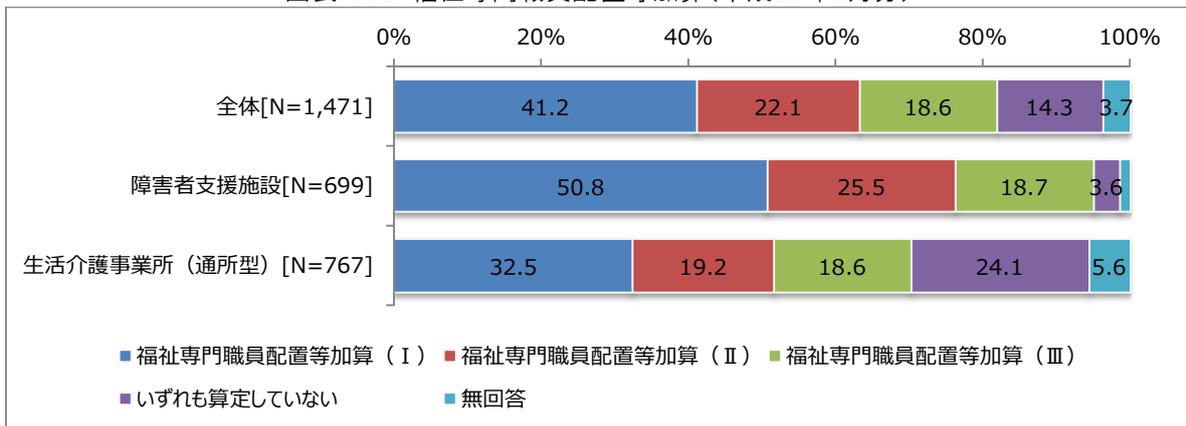
平成27年9月分の算定状況は、事業所形態全体では、「福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）」が39.6%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）」が27.9%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）」が16.6%となっている。

図表 107 福祉専門職員配置等加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定状況は、事業所形態全体では、「福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）」が41.2%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）」が22.1%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）」が18.6%となっている。

図表 108 福祉専門職員配置等加算(平成27年3月分)



⑤配置医師数

平成28年9月の配置医師の人数、勤務日数を聞いたところ、事業所形態全体では、回答事業所の合計で医師総数は1,194人、勤務日数は2,634日だった。医師の種別としては嘱託医の割合が高くなっている。1施設あたりの平均医師数は1.2人、延べ勤務日数の平均は2.6日となっている。

図表 109 医師総数

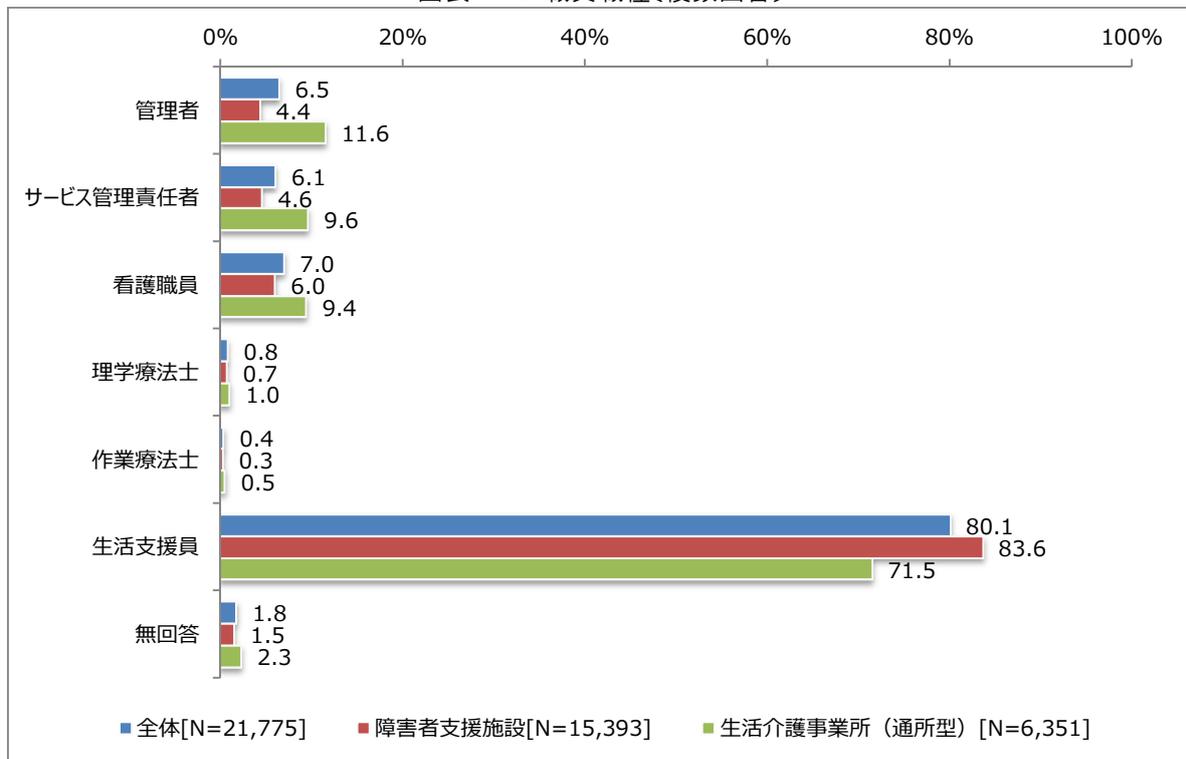
		回答事業所合計 [N=999]	割合	1施設あたり 平均	医師1人あたり 平均勤務日数
人数(人)	総数	1,194	100.0%	1.2	-
	うち、常勤	31	2.6%	0.0	-
	うち、非常勤	178	14.9%	0.2	-
	うち、嘱託	838	70.2%	0.8	-
	うち、医療機関派遣	147	12.3%	0.1	-
延べ勤務日数(日)	総数	2,634	100.0%	2.6	2.2
	うち、常勤	338	12.8%	0.3	10.9
	うち、非常勤	617	23.4%	0.6	3.5
	うち、嘱託	1,431	54.3%	1.4	1.7
	うち、医療機関派遣	248	9.4%	0.2	1.7

⑥職員の個別状況

各事業所に所属する、生活介護に従事する職員の個別状況を聞いたところ、合計で21,775人分の回答があった。

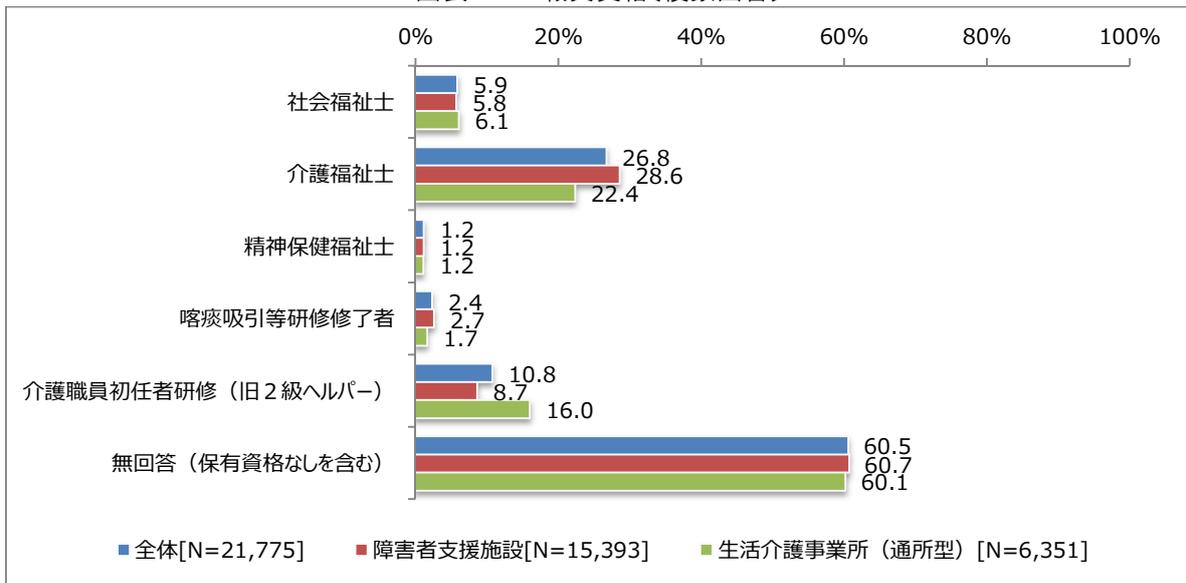
職種については、事業所形態全体では、「生活支援員」が80.1%と多くを占める。生活介護事業所（通所型）では「管理者」「サービス管理責任者」の割合も比較的高いが、これは事業所規模が相対的に小さいために、職員中の管理者の比率が高くなっているものと考えられる。

図表 110 職員職種〔複数回答〕



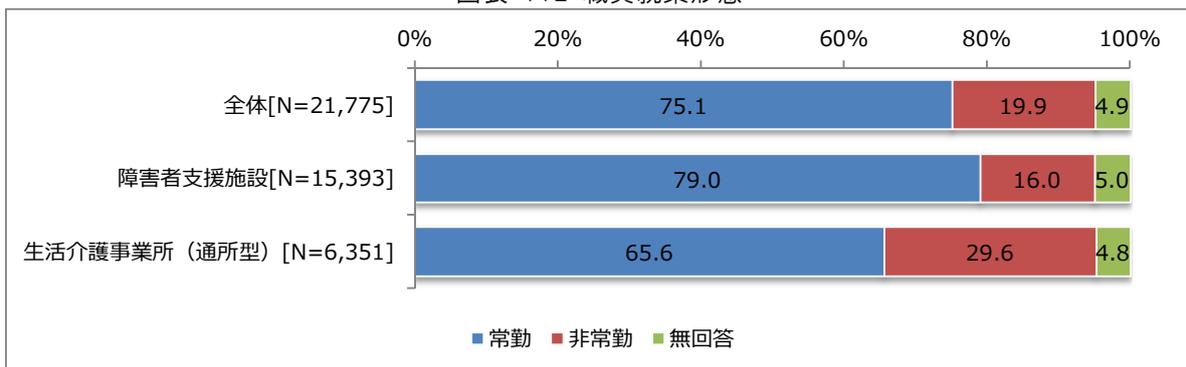
職員の保有資格については、事業所形態全体では、「介護福祉士」が26.8%、「介護職員初任者研修（旧2級ヘルパー）」が10.8%となっているが、「無回答（保有資格なしを含む）」が多い。

図表 111 職員資格〔複数回答〕



就業形態は、事業所形態全体では、「常勤」が75.1%、「非常勤」が19.9%となっている。

図表 112 職員就業形態



平成28年9月末時点での勤続年数は、事業所形態全体では、平均で8.2年となっている。

図表 113 職員の勤続年数

	全体[N=21,359]	障害者支援施設 [N=15,118]	生活介護事業所（通 所型）[N=6,211]
勤続年数（年）	8.2	8.6	7.1

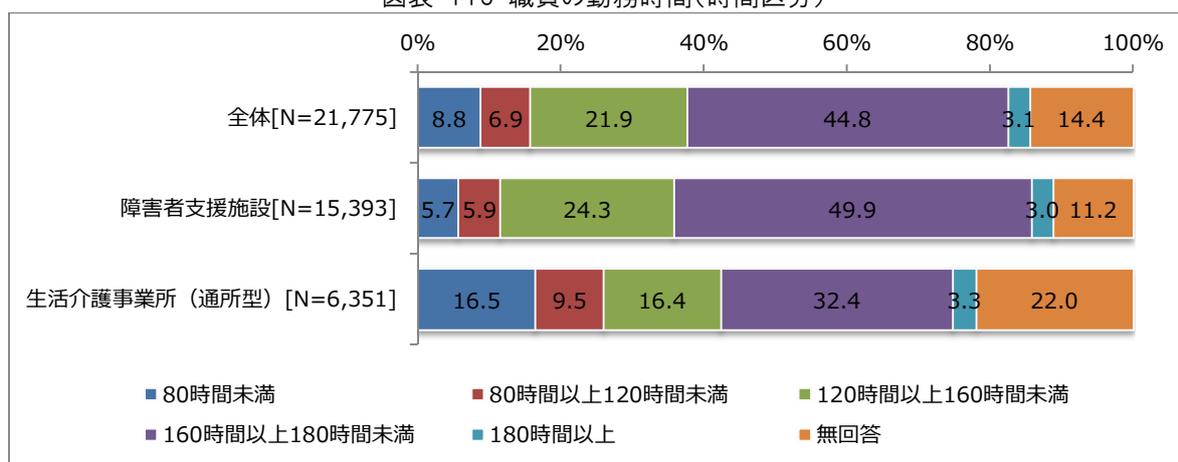
平成28年9月の勤務時間については、事業所形態全体では、職員1人あたりの平均勤務時間は143.3時間、うち、生活介護102.2時間、施設入所34.4時間、その他の勤務時間6.7時間となっている。事業所形態別に見ると、障害者支援施設の職員は、生活介護の勤務時間は生活介護事業所（通所型）に比べて平均時間は短いものの、施設入所支援の勤務時間があるため、全体の平均勤務時間は生活介護事業所（通所型）の職員よりも長くなっている。

図表 114 職員の勤務時間

	全体[N=18,633]	障害者支援施設 [N=13,668]	生活介護事業所(通 所型) [N=4,956]
生活介護の勤務時間(時間)	102.2	98.6	112.0
施設入所支援の勤務時間(時間)	34.4	46.9	-
その他の勤務時間(時間)	6.7	3.9	14.3
合計	143.3	149.5	126.3

平成28年9月の勤務時間について、区分してみると、事業所形態全体では、「160時間以上180時間未満」の職員が44.8%、「120時間以上160時間未満」の職員が21.9%となっている。事業所形態別で見ると、生活介護事業所（通所型）では、非常勤職員の多いこともあり、「80時間未満」の職員が比較的多くなっている。障害者支援施設では、非常勤職員の割合が低く、生活介護と施設入所支援の勤務があることなどから、勤務時間の長い職員が多くなっている。

図表 115 職員の勤務時間(時間区分)

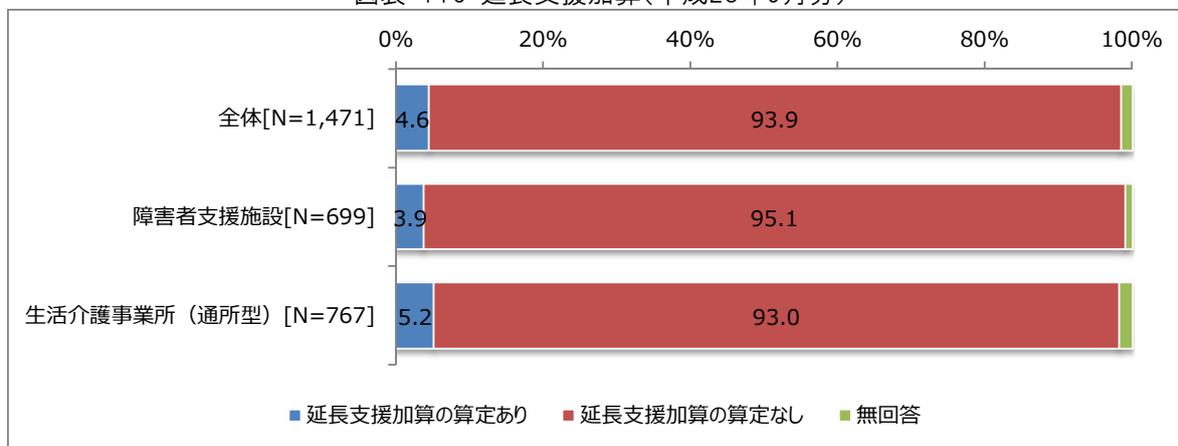


(4) 延長支援等の状況

①延長支援加算の算定状況

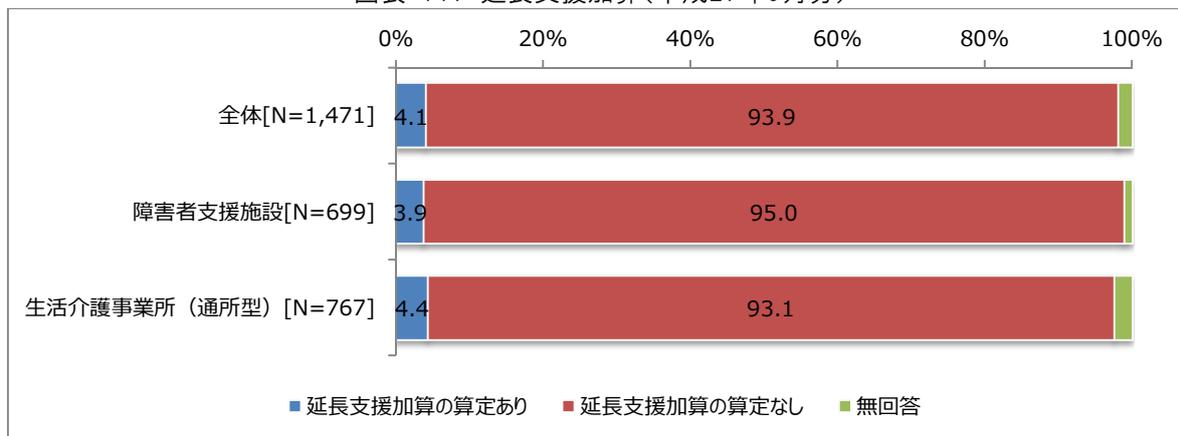
延長支援加算について、平成28年9月分の算定状況は、事業所形態全体では、「延長支援加算の算定あり」が4.6%となっている。

図表 116 延長支援加算(平成28年9月分)



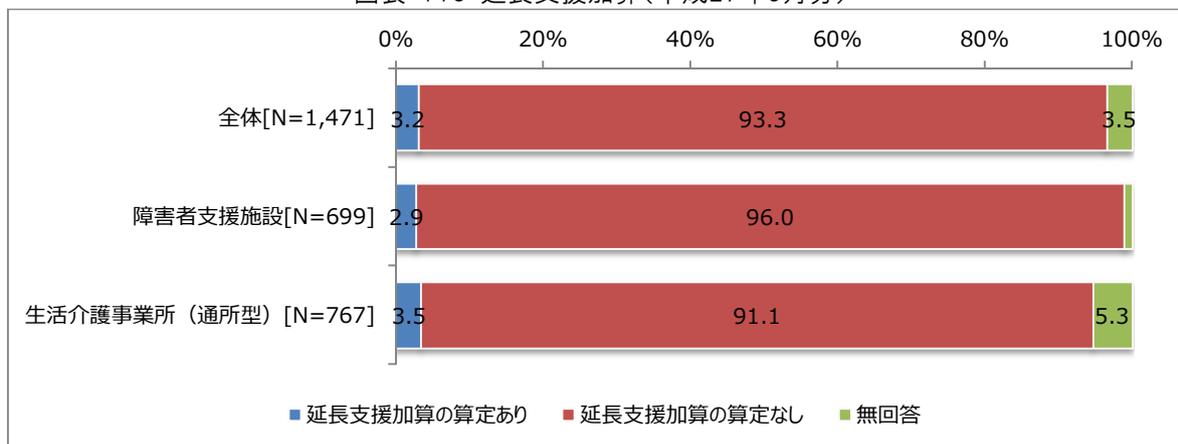
平成27年9月分の算定状況は、事業所形態全体では、「延長支援加算の算定あり」が4.1%となっている。

図表 117 延長支援加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定状況は、事業所形態全体では、「延長支援加算の算定あり」が3.2%となっている。

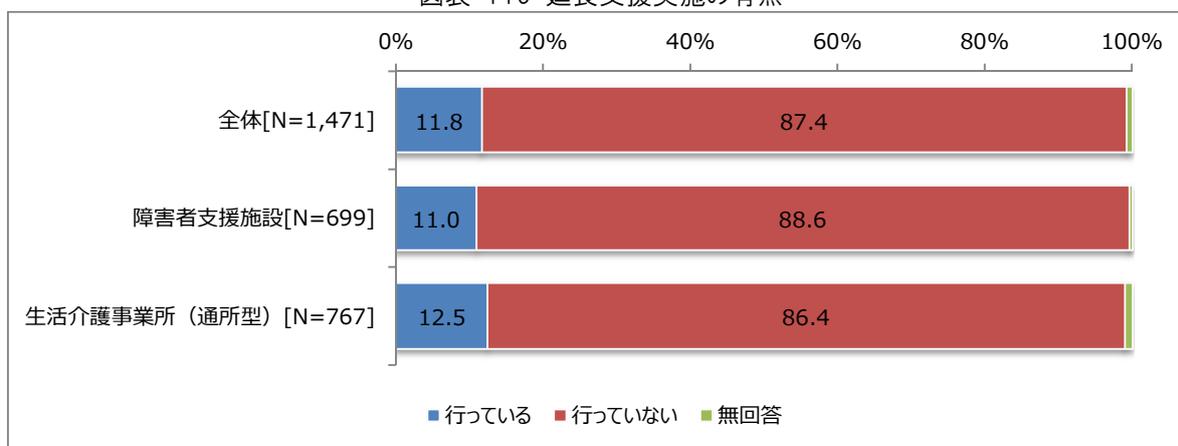
図表 118 延長支援加算(平成27年3月分)



②延長支援実施の有無

延長支援実施の有無について聞いたところ、事業所形態全体では、「行っていない」が87.4%、「行っている」が11.8%となっている。

図表 119 延長支援実施の有無



③延長支援の実施状況

延長支援を行っている事業所に、平成28年9月の延長支援実施状況を聞いたところ、事業所形態全体では、延長支援利用者の延べ人数は平均90.4人、延長支援を行った日数の平均は20.0日、1日あたりの平均時間は103分となっている。

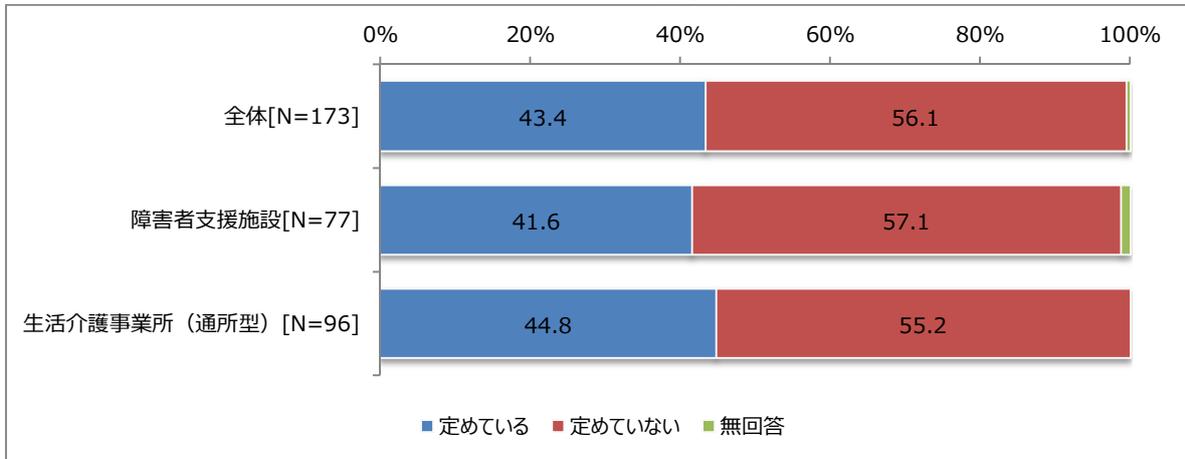
図表 120 延長支援の実施状況

		全体[N=157]	障害者支援施設 [N=71]	生活介護事業所 (通所型) [N=86]
延長支援利用者の延べ人数 (人)	総数	90.4	173.8	21.6
	うち、強度行動障害を有する者	13.2	28.6	0.4
	うち、重症心身障害者	2.4	3.7	1.4
	うち、医療的ケアを要する者	1.6	3.5	0.1
延長支援を行った日数 (日)	総数	20.0	27.7	13.7
	うち、強度行動障害を有する者	3.3	6.4	0.8
	うち、重症心身障害者	0.8	0.9	0.7
	うち、医療的ケアを要する者	0.8	1.2	0.4
延長支援の平均時間 (1日あたり) (分)	総数	103	104	103
	うち、強度行動障害を有する者	15	10	20
	うち、重症心身障害者	9	4	14
	うち、医療的ケアを要する者	8	7	9

④ サービス利用時間上限の有無

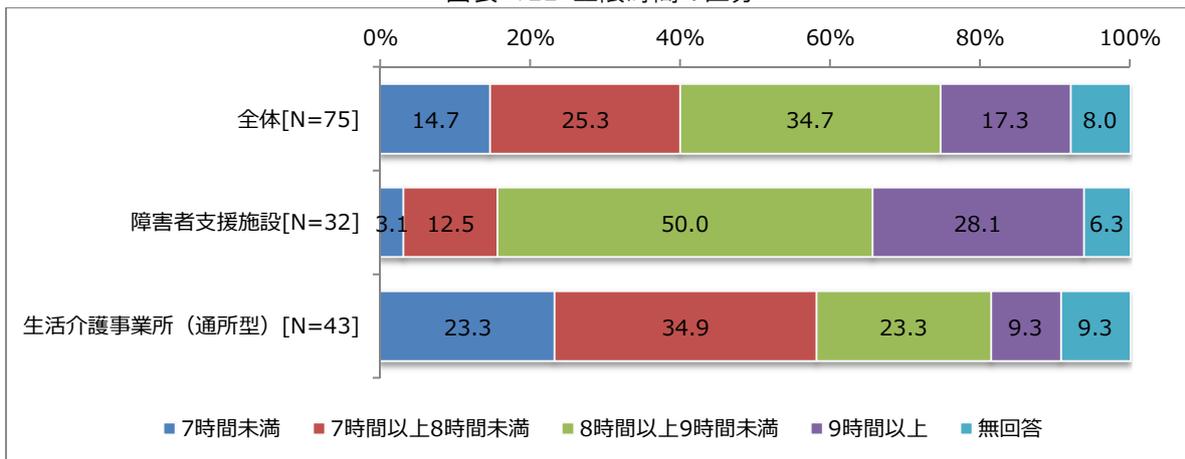
延長支援を行っている事業所に、サービス利用時間の上限を定めているかどうかを聞いたところ、事業所形態全体では、「定めていない」が56.1%、「定めている」が43.4%となっている。

図表 121 サービス利用時間上限の有無



上限を定めているところに、その時間を聞くと、事業所形態全体では、上限時間の平均は7.7時間だった。時間の区分は以下のようにになっている。

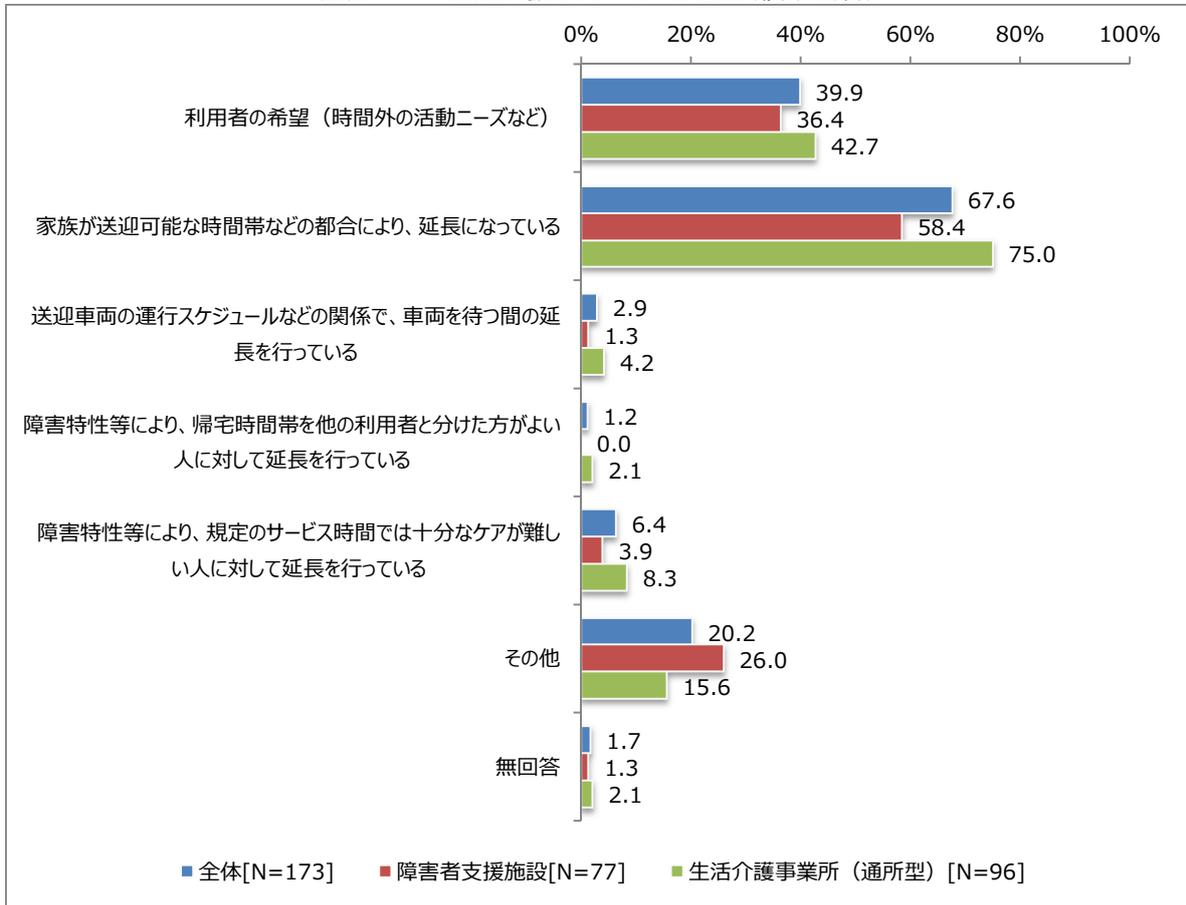
図表 122 上限時間の区分



⑤延長支援を行っている理由

延長支援を行っている理由については、事業所形態全体では、「家族が送迎可能な時間帯などの都合により、延長になっている」が67.6%、「利用者の希望（時間外の活動ニーズなど）」が39.9%となっている。なお、「その他」については、家族の都合や緊急時対応などの理由のほか、障害者支援施設では、運営規程上の日中サービス提供時間の関係で延長になるという理由も見られる。

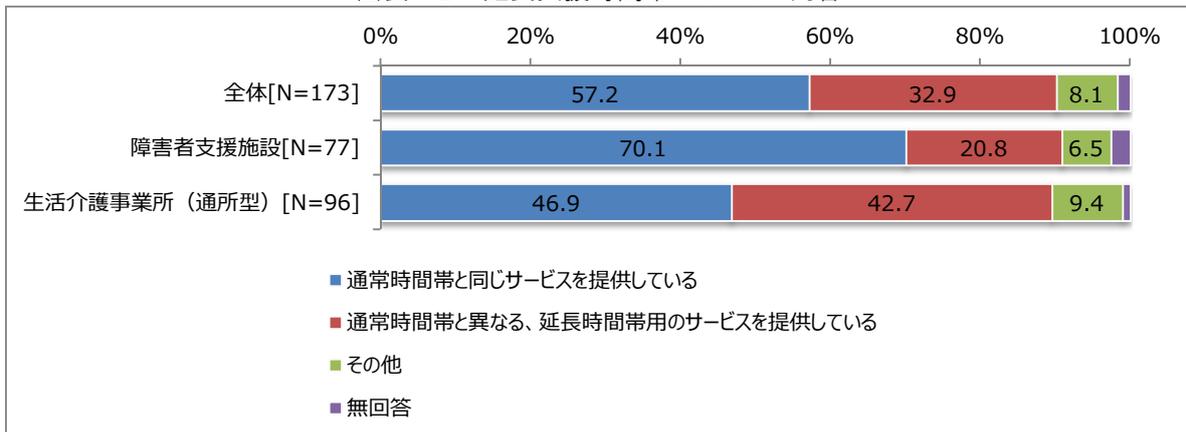
図表 123 延長支援を行っている理由〔複数回答〕



⑥延長支援時間帯のサービス内容

延長支援の時間帯におけるサービス内容については、事業所形態全体では、「通常時間帯と同じサービスを提供している」が57.2%、「通常時間帯と異なる、延長時間帯用のサービスを提供している」が32.9%となっている。

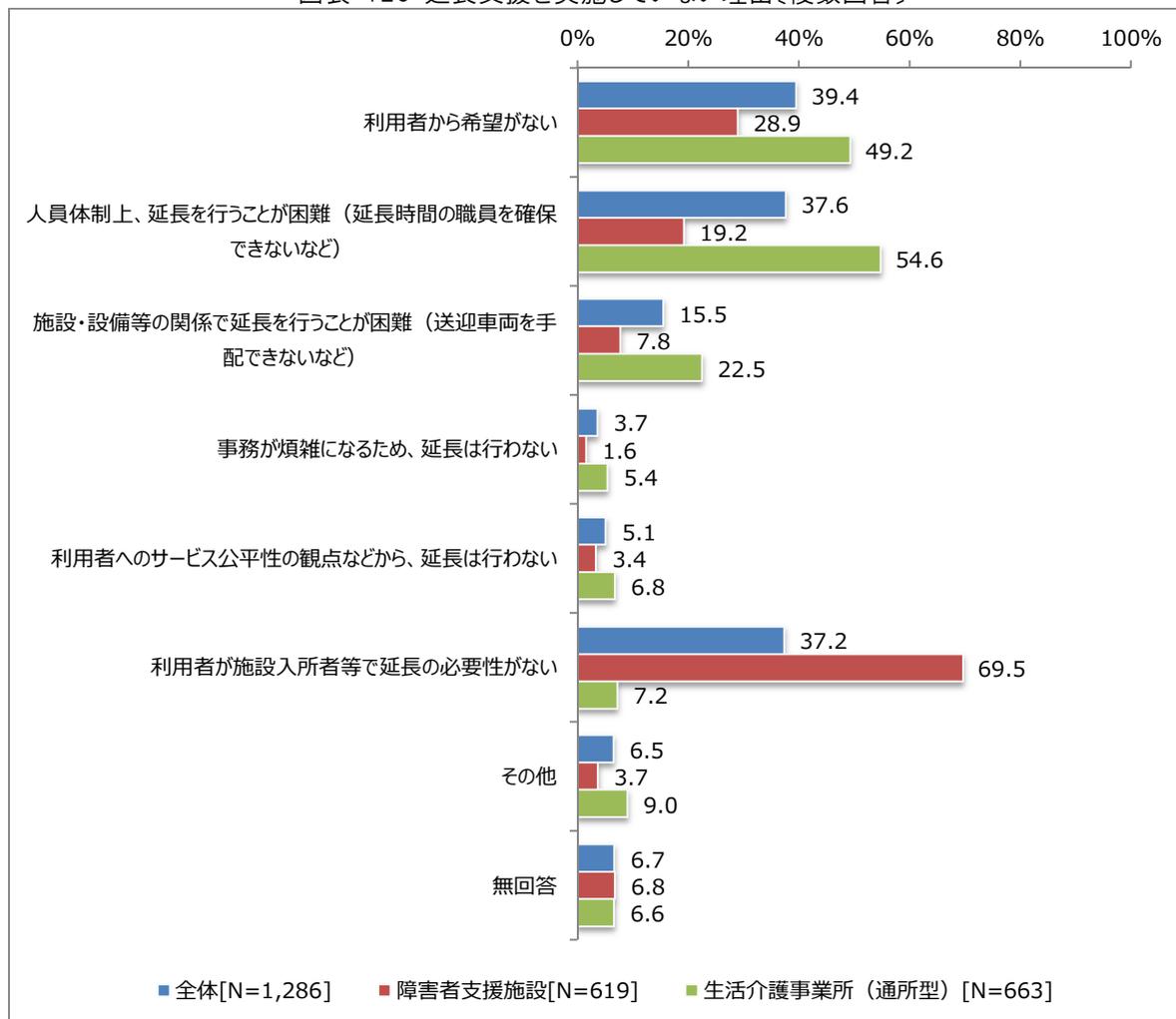
図表 124 延長支援時間帯のサービス内容



⑦延長支援を実施していない理由

延長支援を実施していないところに、その理由を聞いたところ、事業所形態全体では、「利用者から希望がない」が39.4%、「人員体制上、延長を行うことが困難（延長時間の職員を確保できないなど）」が37.6%、「利用者が施設入所者等で延長の必要性がない」が37.2%、「施設・設備等の関係で延長を行うことが困難（送迎車両を手配できないなど）」が15.5%となっている。

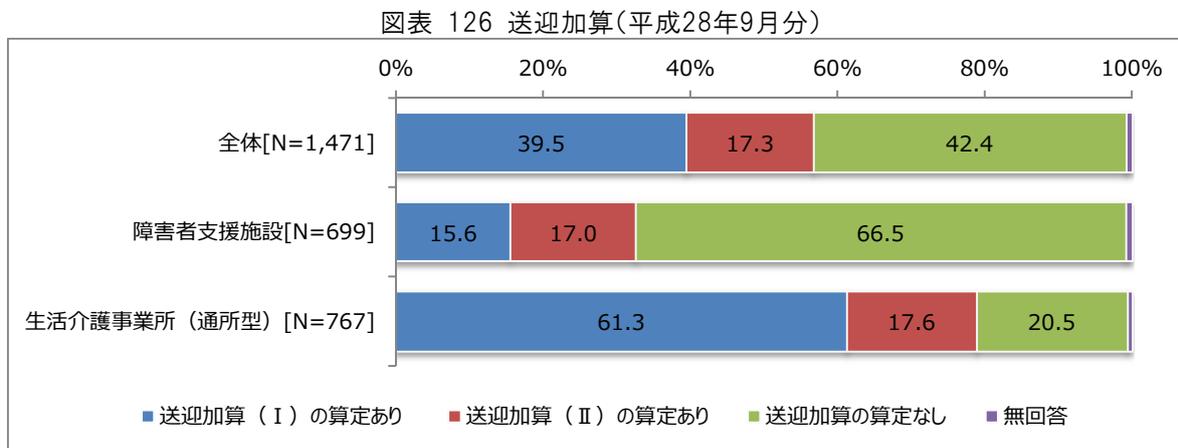
図表 125 延長支援を実施していない理由〔複数回答〕



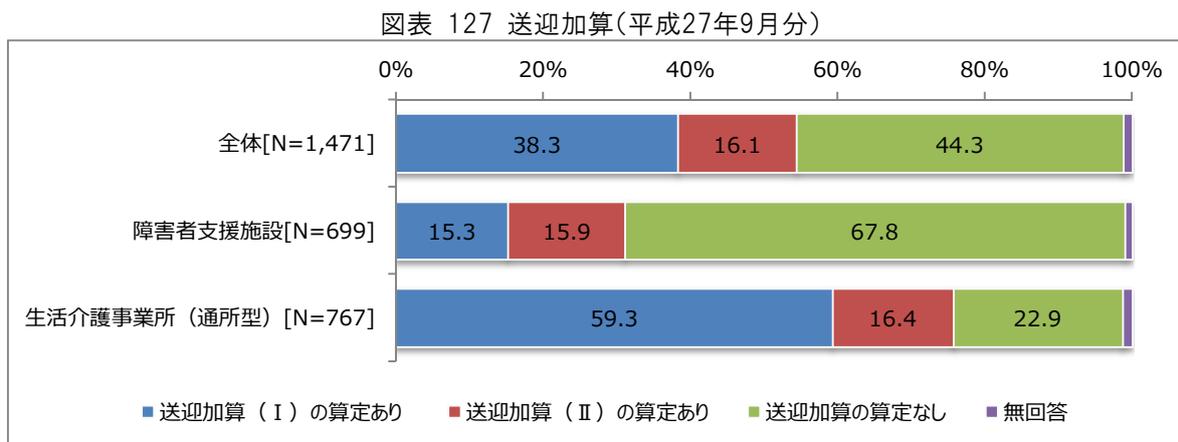
(5) 送迎等の状況

①送迎加算の算定状況

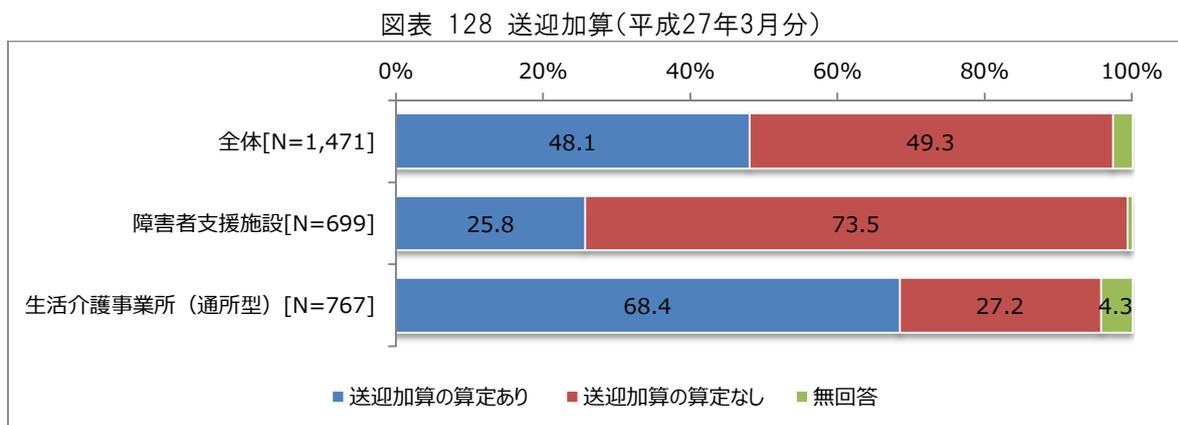
平成28年9月分の送迎加算の算定については、事業所形態全体では、「送迎加算（Ⅰ）の算定あり」が39.5%、「送迎加算（Ⅱ）の算定あり」が17.3%となっている。



平成27年9月分については、事業所形態全体では、「送迎加算（Ⅰ）の算定あり」が38.3%、「送迎加算（Ⅱ）の算定あり」が16.1%となっている。

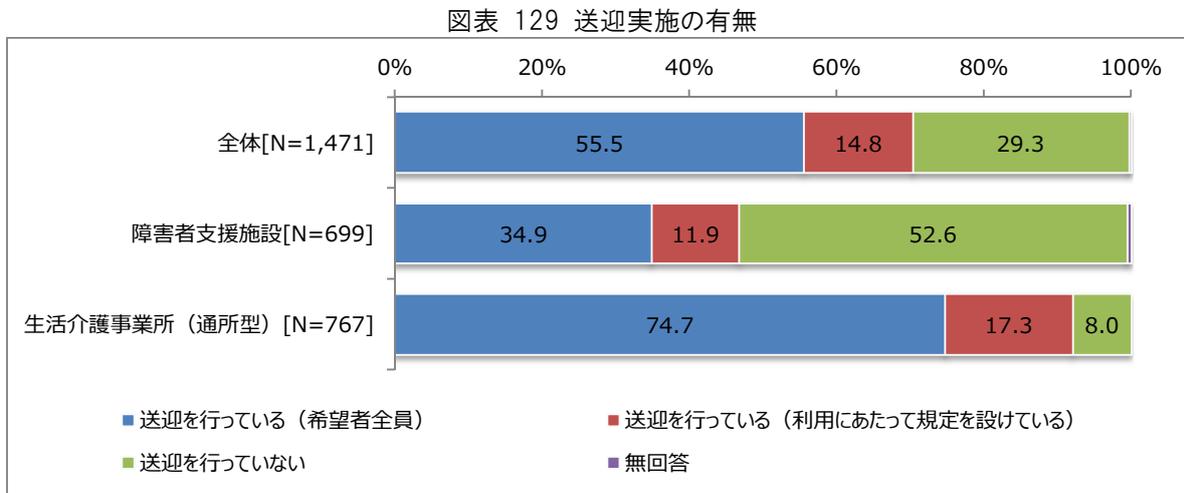


平成27年3月分については、事業所形態全体では、「送迎加算の算定あり」が48.1%となっている。



②送迎実施の有無

送迎実施の有無について聞いたところ、事業所形態全体では、「送迎を行っている（希望者全員）」が55.5%、「送迎を行っていない」が29.3%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が14.8%となっている。



③送迎実施の状況

平成28年9月分の送迎の実施状況について聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたり、送迎延べ人数の平均は351.8人、1回あたりの平均送迎者数の平均は12.2人、送迎日数の平均は20.7日となっている。

図表 130 送迎実施状況

		全体[N=790]	障害者支援施設 [N=250]	生活介護事業所 （通所型） [N=538]
総数	送迎した者の延べ人数（人）	351.8	214.2	415.8
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	12.2	8.4	13.9
	送迎を行った日数（日）	20.7	19.6	21.1
うち、強度行動障害 を有する者	送迎した者の延べ人数（人）	25.4	14.9	30.4
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	1.1	1.2	1.1
	送迎を行った日数（日）	4.2	2.4	5.0
うち、重症心身障害 者	送迎した者の延べ人数（人）	36.8	17.8	45.7
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	1.4	0.9	1.7
	送迎を行った日数（日）	5.0	3.3	5.8
うち、医療的ケアを 要する者	送迎した者の延べ人数（人）	9.0	8.1	9.4
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	0.4	0.4	0.4
	送迎を行った日数（日）	2.4	2.2	2.5

送迎方法別の延べ人数を聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたり、車両による送迎の延べ人数平均は344.5人、付き添いで公共交通機関を利用した送迎の延べ人数平均は1.0人、付き添いで徒歩のみの送迎の延べ人数平均は8.2人となっている。

図表 131 送迎方法別延べ人数

(人)		全体[N=790]	障害者支援施設 [N=250]	生活介護事業所 (通所型) [N=538]
総数	送迎車両を使用	344.5	200.1	411.7
	付き添い(公共交通機関を利用)	1.0	0.4	1.3
	付き添い(徒歩のみ)	8.2	15.6	4.8
うち、強度行動障害を有する者・児	送迎車両を使用	21.2	5.9	28.4
	付き添い(公共交通機関を利用)	0.2	0.0	0.3
	付き添い(徒歩のみ)	3.1	6.8	1.4
うち、重症心身障害者・児	送迎車両を使用	36.7	14.9	47.0
	付き添い(公共交通機関を利用)	0.0	0.0	0.0
	付き添い(徒歩のみ)	0.8	1.3	0.5
うち、医療的ケアを要する者・児(重心以外)	送迎車両を使用	8.4	8.0	8.7
	付き添い(公共交通機関を利用)	0.0	0.0	0.0
	付き添い(徒歩のみ)	0.1	0.2	0.0

送迎先別の延べ人数については、事業所形態全体では、1事業所あたり、利用者の玄関先までの延べ人数平均は249.5人、居室までの延べ人数平均は5.9人、事業所の最寄り駅等の延べ人数平均は87.9人、その他の延べ人数平均は7.8人となっている。

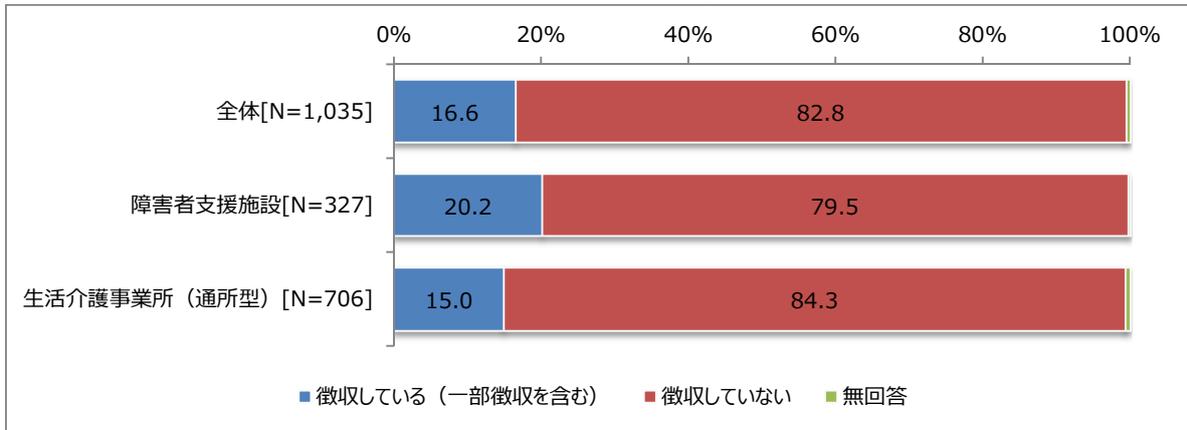
図表 132 送迎先別延べ人数

(人)		全体[N=790]	障害者支援施設 [N=250]	生活介護事業所 (通所型) [N=538]
総数	利用者の玄関先まで	249.5	173.0	284.8
	利用者の居室・ベッドまで	5.9	5.4	6.2
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	87.9	24.3	117.8
	その他	7.8	8.3	7.6
うち、強度行動障害を有する者・児	利用者の玄関先まで	15.7	8.7	19.0
	利用者の居室・ベッドまで	0.5	1.6	0.0
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	6.7	1.3	9.3
	その他	1.3	1.5	1.3
うち、重症心身障害者・児	利用者の玄関先まで	29.1	17.4	34.7
	利用者の居室・ベッドまで	1.6	0.7	2.1
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	6.7	1.4	9.2
	その他	0.3	0.0	0.4
うち、医療的ケアを要する者・児(重心以外)	利用者の玄関先まで	6.7	7.4	6.4
	利用者の居室・ベッドまで	0.7	0.7	0.8
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	1.0	0.0	1.4
	その他	0.2	0.2	0.2

④送迎費用の徴収

送迎費用の徴収については、事業所形態全体では、「徴収していない」が82.8%、「徴収している（一部徴収を含む）」が16.6%となっている。

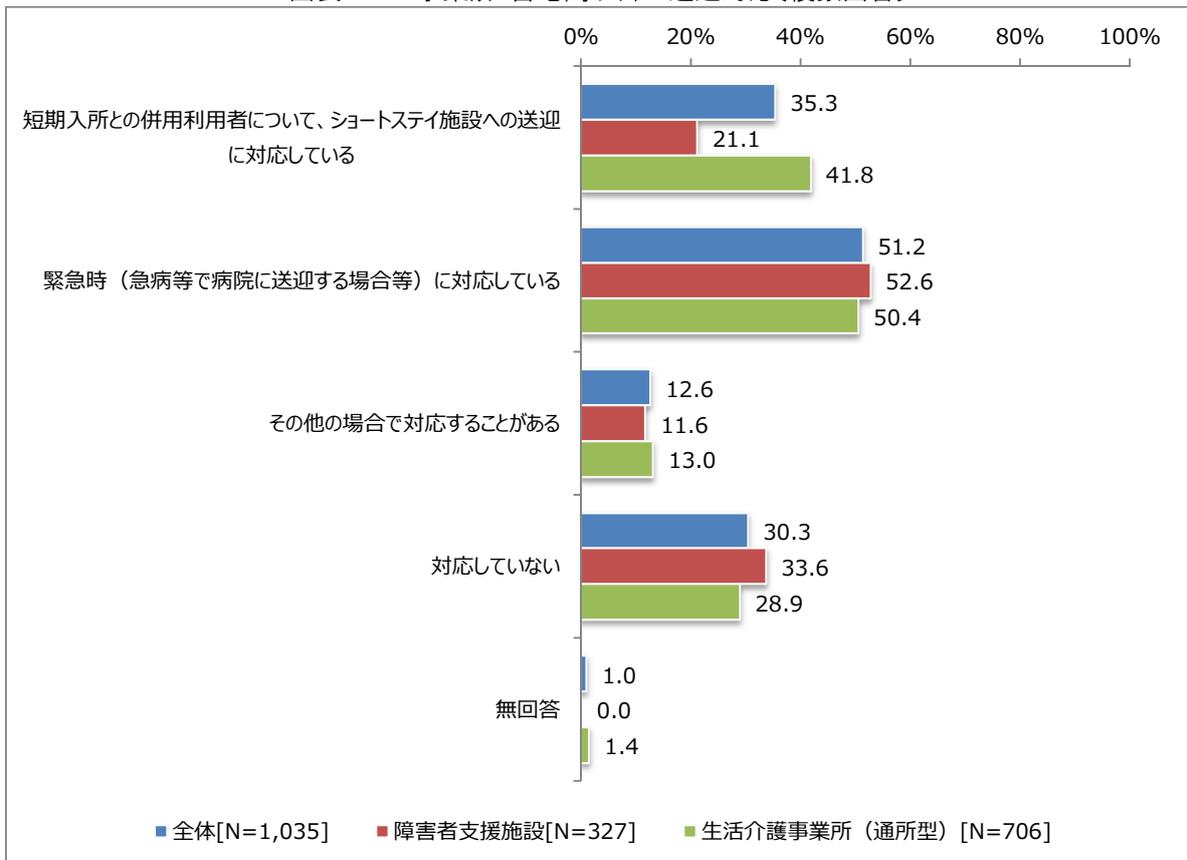
図表 133 送迎費用の徴収



⑤事業所・自宅間以外の送迎対応

事業所・自宅間以外の送迎対応について聞いたところ、事業所形態全体では、「緊急時（急病等で病院に送迎する場合等）に対応している」が51.2%とほぼ半数、次いで、「短期入所との併用利用者について、ショートステイ施設への送迎に対応している」が35.3%となっている。

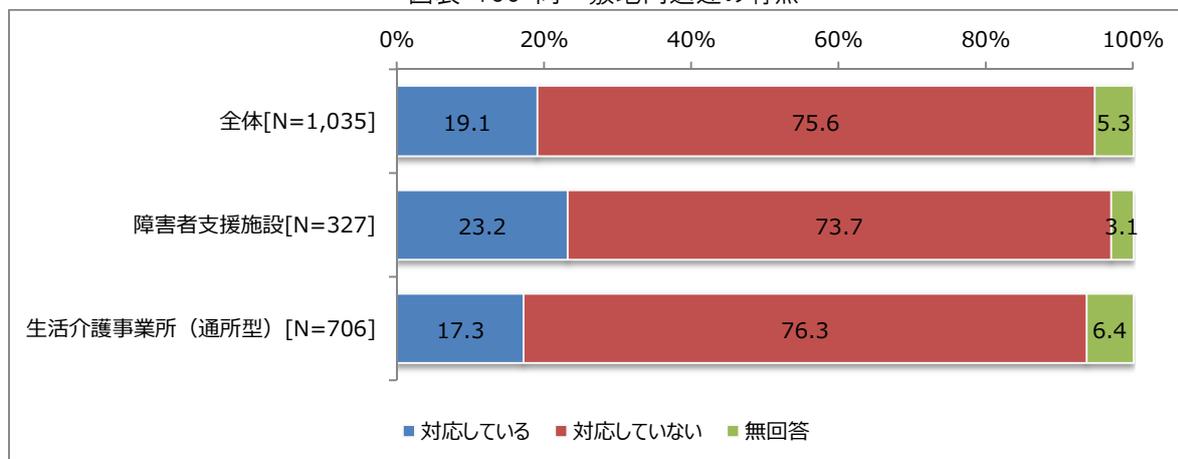
図表 134 事業所・自宅間以外の送迎対応〔複数回答〕



⑥同一敷地内送迎の状況

同一敷地内の施設等への送迎について、希望がある場合に対応しているかどうかを聞いたところ、事業所形態全体では、「対応していない」が75.6%、「対応している」が19.1%となっている。

図表 135 同一敷地内送迎の有無



同一敷地内送迎に対応しているところに、平成28年9月分の送迎先別の延べ人数を聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたりの平均延べ人数は114.1人だった。うち、障害者支援施設が59.0人、グループホームが46.7人、その他が8.4人となっている。

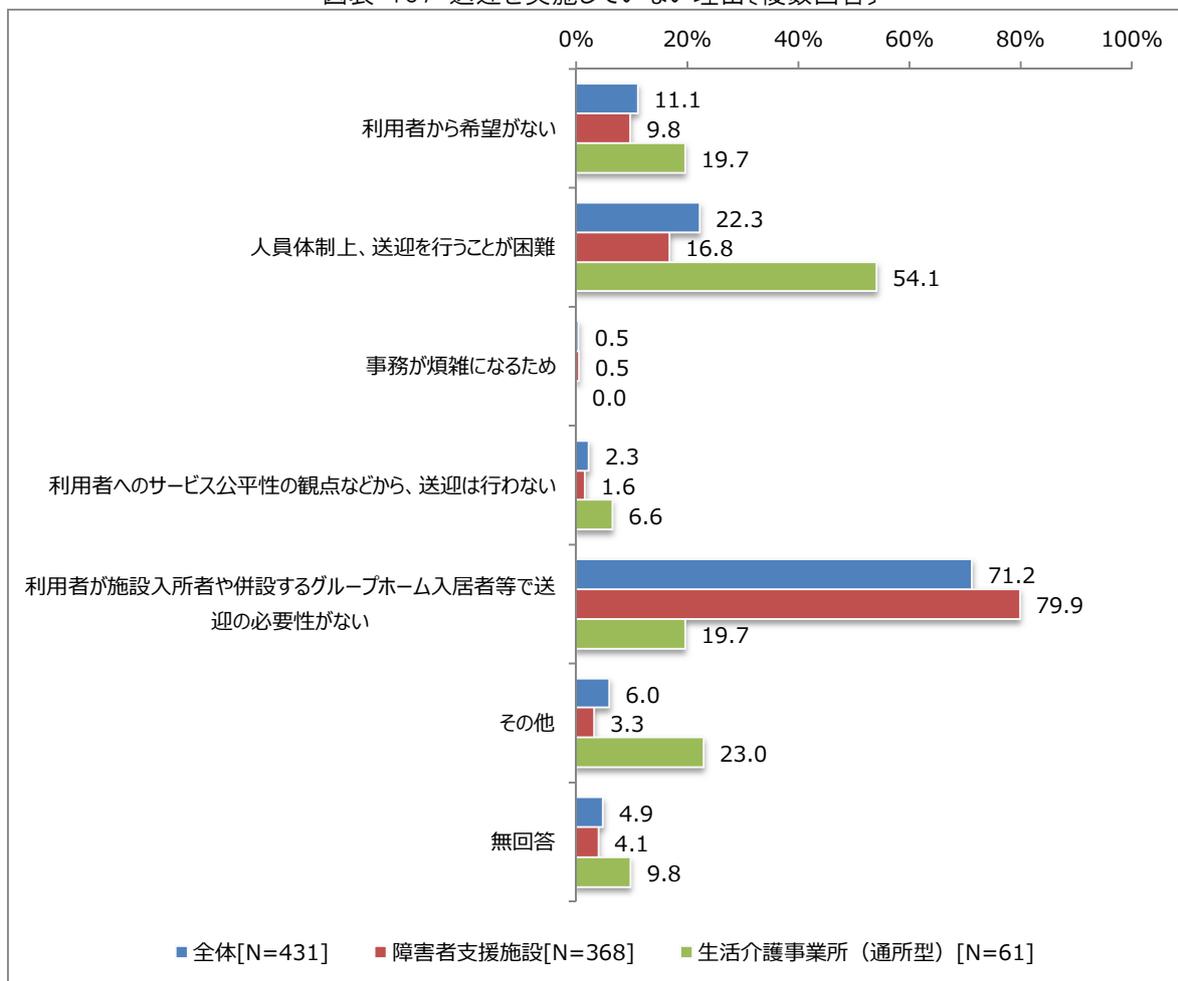
図表 136 同一敷地内送迎の延べ人数

(人)		全体[N=163]	障害者支援施設 [N=65]	生活介護事業所 (通所型)[N=98]
総数	グループホーム	46.7	36.5	53.5
	障害者支援施設	59.0	119.1	19.2
	その他	8.4	8.8	8.2
	合計	114.1	164.3	80.9
うち、強度行動障害を有する者	グループホーム	4.7	0.5	7.5
	障害者支援施設	9.0	21.8	0.4
	その他	2.1	0.6	3.1
	合計	15.8	22.9	11.0
うち、重症心身障害者	グループホーム	4.0	2.6	5.0
	障害者支援施設	1.8	4.2	0.2
	その他	0.6	1.1	0.2
	合計	6.4	7.9	5.4
うち、医療的ケアを要する者	グループホーム	0.1	0.0	0.1
	障害者支援施設	10.9	27.3	0.0
	その他	0.2	0.4	0.1
	合計	11.2	27.6	0.3

⑦送迎を実施していない理由

送迎を実施していない事業所に、その理由を聞いたところ、障害者支援施設では、「利用者が施設入所者や併設するグループホーム入居者等で送迎の必要性がない」の割合が高くなっている。生活介護事業所（通所型）では、「人員体制上、送迎を行うことが困難」の割合が高くなっている。なお、「その他」については、自分で通所できる人がほとんどで送迎の必要性がない、家族が送迎をしている、送迎用車両を用意できないなどの理由があげられている。

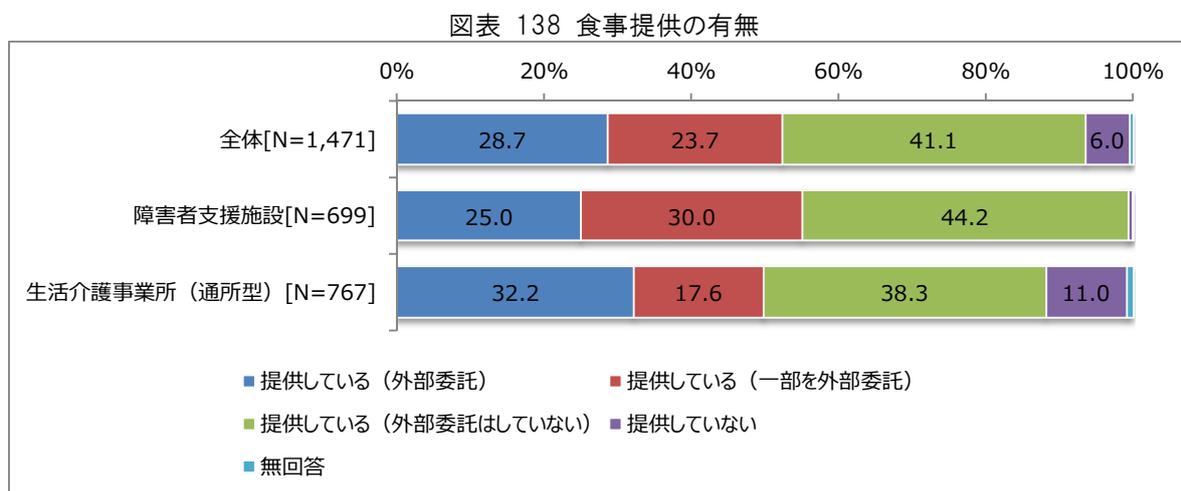
図表 137 送迎を実施していない理由〔複数回答〕



(6) 食事提供の状況

①食事提供の有無

食事提供の有無について聞いたところ、事業所形態全体では、「提供している（外部委託はしていない）」が41.1%、「提供している（外部委託）」が28.7%、「提供している（一部を外部委託）」が23.7%となっている。



②特別食の提供

食事提供を行っているところに、特別食を行っている人数（平成28年9月の実利用者数）を聞いたところ、事業所形態全体では、きざみ食の平均は11.2人、流動食の平均は1.4人、経管栄養食の平均は0.9人、その他の特別食の平均は4.4人となっている。

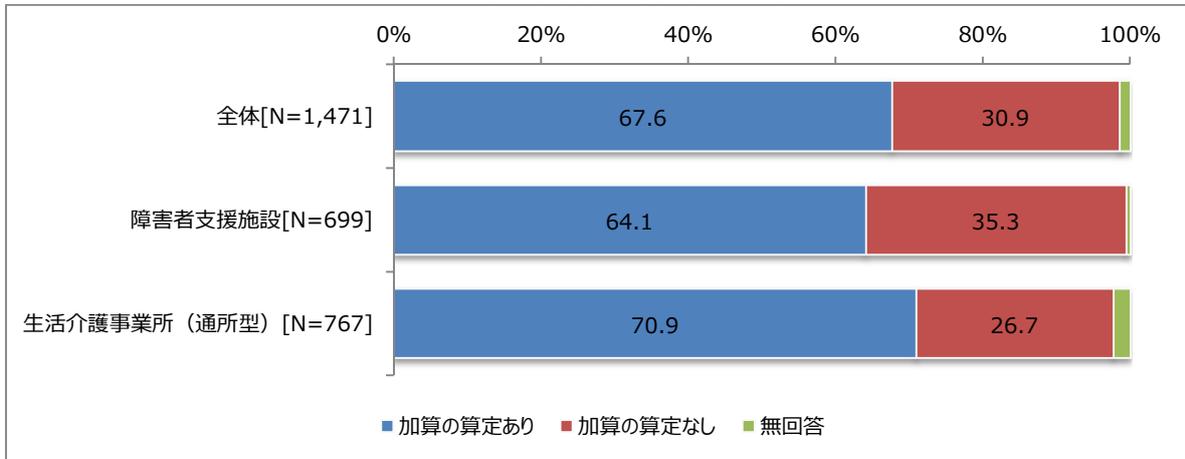
図表 139 特別食提供人数

(人)	全体[N=1,284]	障害者支援施設 [N=665]	生活介護事業所(通 所型) [N=614]
きざみ食	11.2	15.1	7.2
流動食	1.4	1.8	0.9
経管栄養食	0.9	1.1	0.8
その他	4.4	6.8	1.9
特別食の提供なし	20.6	23.8	17.2

③食事提供体制加算の算定状況

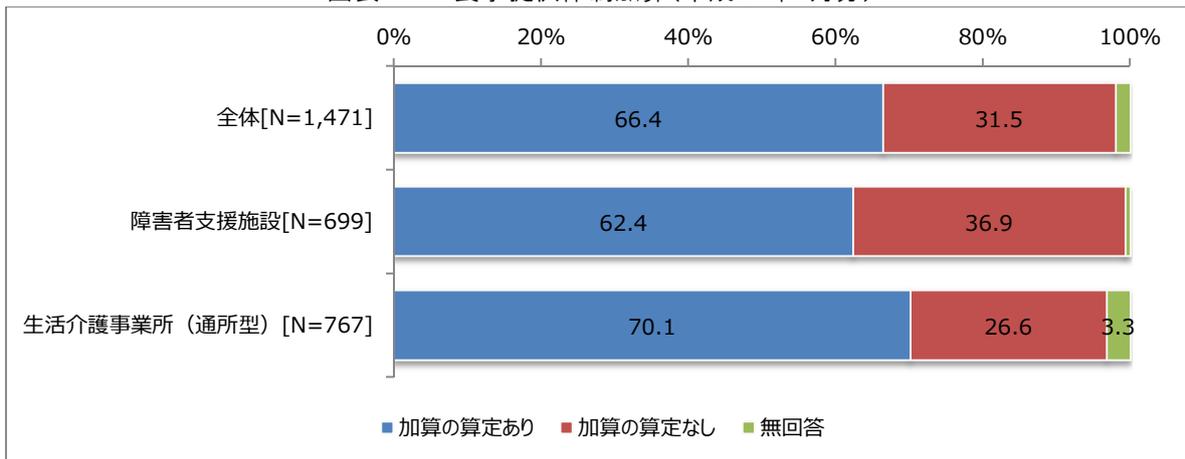
食事提供体制加算について、平成28年9月分の算定は、事業所形態全体では、「加算の算定あり」が67.6%となっている。

図表 140 食事提供体制加算(平成28年9月分)



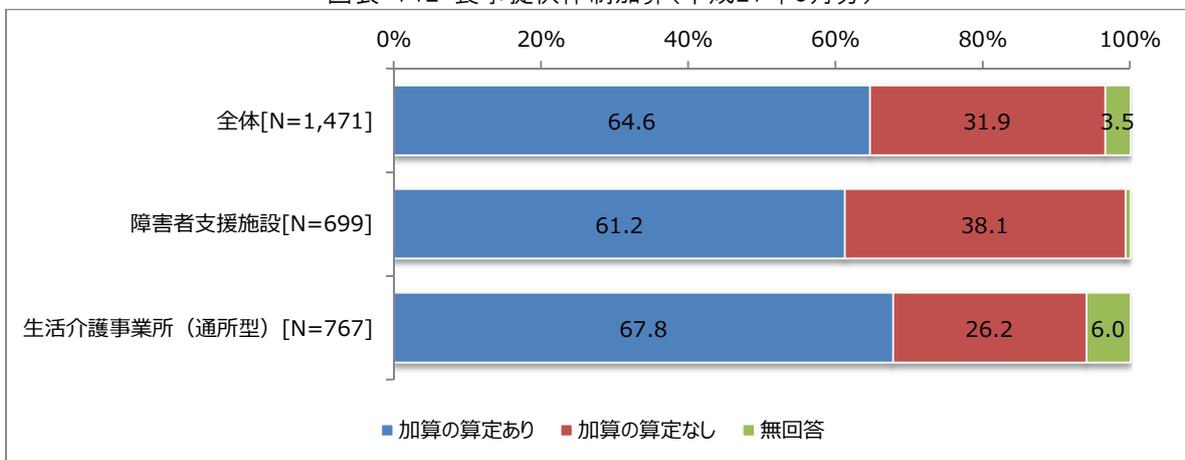
平成27年9月分の算定は、事業所形態全体では、「加算の算定あり」が66.4%となっている。

図表 141 食事提供体制加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定は、事業所形態全体では、「加算の算定あり」が64.6%となっている。

図表 142 食事提供体制加算(平成27年3月分)



④食事提供費用の徴収状況

食事の提供に要する費用に係る本人負担額の徴収人数と徴収金額（総額）について、平成28年9月分、平成27年9月分、平成27年3月分の状況を聞いたところ、事業所形態全体では、平均は以下のようになっている。平成28年9月分では、一般所得者の1人あたり本人負担額は11,566円、低所得者等の1人あたり本人負担額は3,984円となっている。

図表 143 食事提供費用の徴収(1事業所あたり平均実人数・利用者1人あたり負担額)

		全体[N=842]	障害者支援施設 [N=427]	生活介護事業所(通 所型) [N=413]
平成28年 9月分	費用徴収実人数平均(人)	90.1	94.1	86.3
	一般所得者の費用徴収実人数平均(人)	18.6	27.4	9.7
	低所得者等の費用徴収実人数平均(人)	71.5	66.8	76.6
	1人あたり負担額(円)	5,552	9,067	1,587
	一般所得者の1人あたり負担額(円)	11,566	14,515	2,968
	低所得者等の1人あたり負担額(円)	3,984	6,837	1,412
		全体[N=814]	障害者支援施設 [N=418]	生活介護事業所(通 所型) [N=394]
平成27年 9月分	費用徴収実人数平均(人)	85.5	87.6	83.7
	一般所得者の費用徴収実人数平均(人)	18.9	27.9	9.5
	低所得者等の費用徴収実人数平均(人)	66.6	59.7	74.2
	1人あたり負担額(円)	6,000	10,038	1,518
	一般所得者の1人あたり負担額(円)	11,997	15,153	2,123
	低所得者等の1人あたり負担額(円)	4,299	7,649	1,441
		全体[N=782]	障害者支援施設 [N=409]	生活介護事業所(通 所型) [N=371]
平成27年 3月分	費用徴収実人数平均(人)	93.8	98.8	88.8
	一般所得者の費用徴収実人数平均(人)	20.2	30.0	9.5
	低所得者等の費用徴収実人数平均(人)	73.7	68.8	79.3
	1人あたり負担額(円)	5,836	9,396	1,470
	一般所得者の1人あたり負担額(円)	12,592	15,556	2,255
	低所得者等の1人あたり負担額(円)	3,986	6,713	1,376

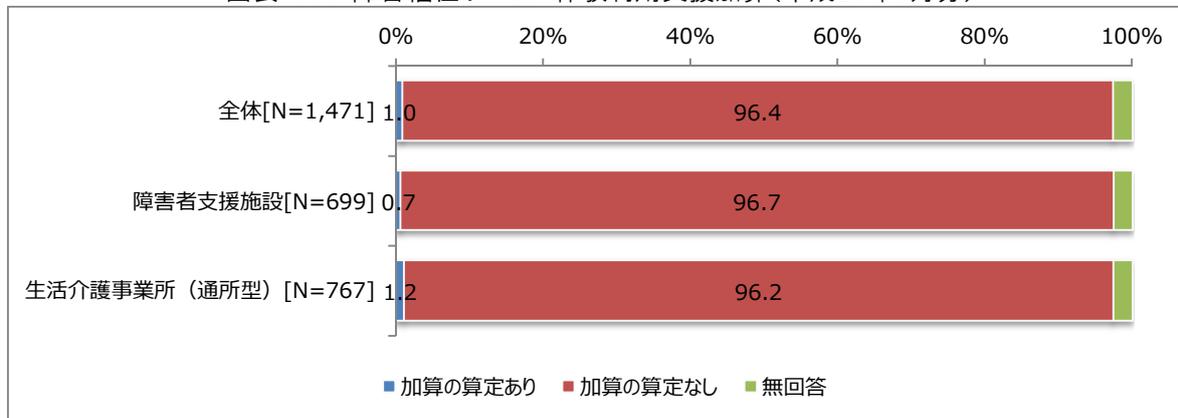
※一般所得者：食事提供体制加算の対象外の者 低所得者等：食事提供体制加算の対象者

(7) 体験利用の状況

①障害福祉サービス体験利用支援加算の算定状況

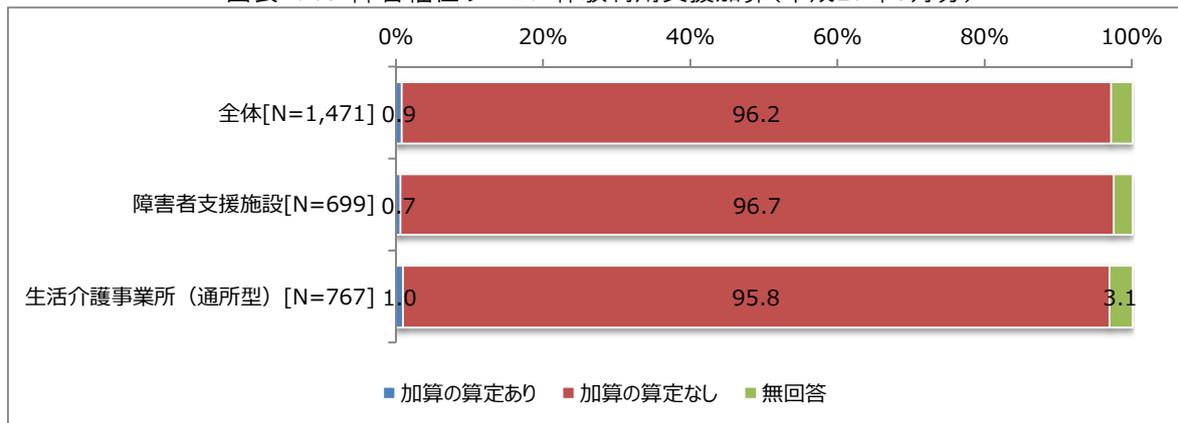
障害福祉サービス体験利用支援加算について、平成28年9月分の算定は、事業所形態全体では、「加算の算定あり」が1.0%となっている。

図表 144 障害福祉サービス体験利用支援加算(平成28年9月分)



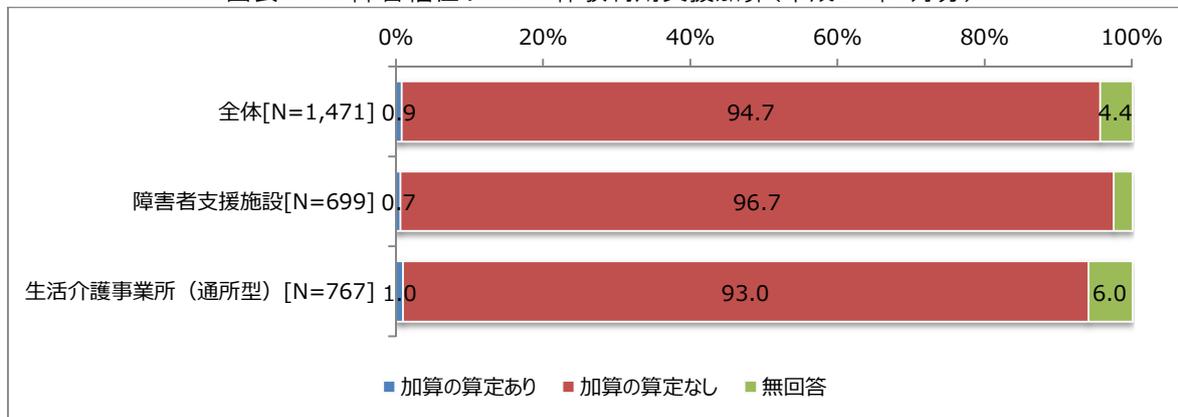
平成27年9月分の算定は、事業所形態全体では、「加算の算定あり」が0.9%となっている。

図表 145 障害福祉サービス体験利用支援加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定は、事業所形態全体では、「加算の算定あり」が0.9%となっている。

図表 146 障害福祉サービス体験利用支援加算(平成27年3月分)



② サービス体験利用の支援日数

平成28年9月における障害福祉サービスの体験利用の支援日数を聞いたところ、事業所形態全体では、回答のあった1,197事業所の支援日数合計は111日となっている。そのうち、体験利用支援の加算算定された日数合計は4日となっている。

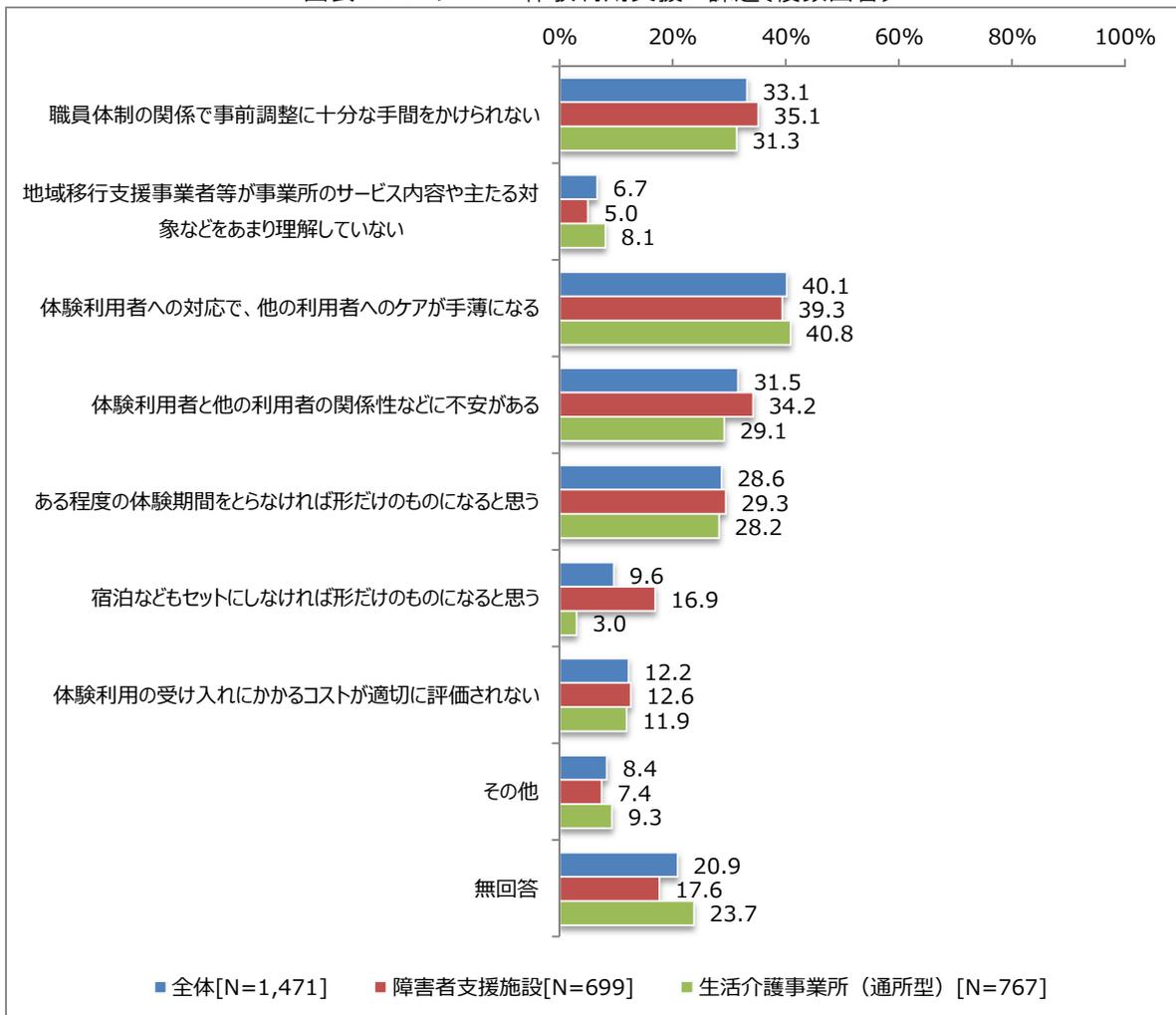
図表 147 サービス体験利用の支援日数

	全体[N=1,197]	障害者支援施設 [N=578]	生活介護事業所（通 所型）[N=616]
障害福祉サービスの体験利用の支援 日数（日）	111	24	87
そのうち、体験利用支援加算を算定 した日数（日）	4	2	2

③ サービス体験利用支援の課題

サービス体験利用の支援に関し、課題となることを聞いたところ、事業所形態全体では、「体験利用者への対応で、他の利用者へのケアが手薄になる」が40.1%と最も高い割合であり、次いで、「職員体制の関係で事前調整に十分な手間をかけられない」が33.1%、「体験利用者和其他の利用者の関係性などに不安がある」が31.5%と続いている。

図表 148 サービス体験利用支援の課題〔複数回答〕

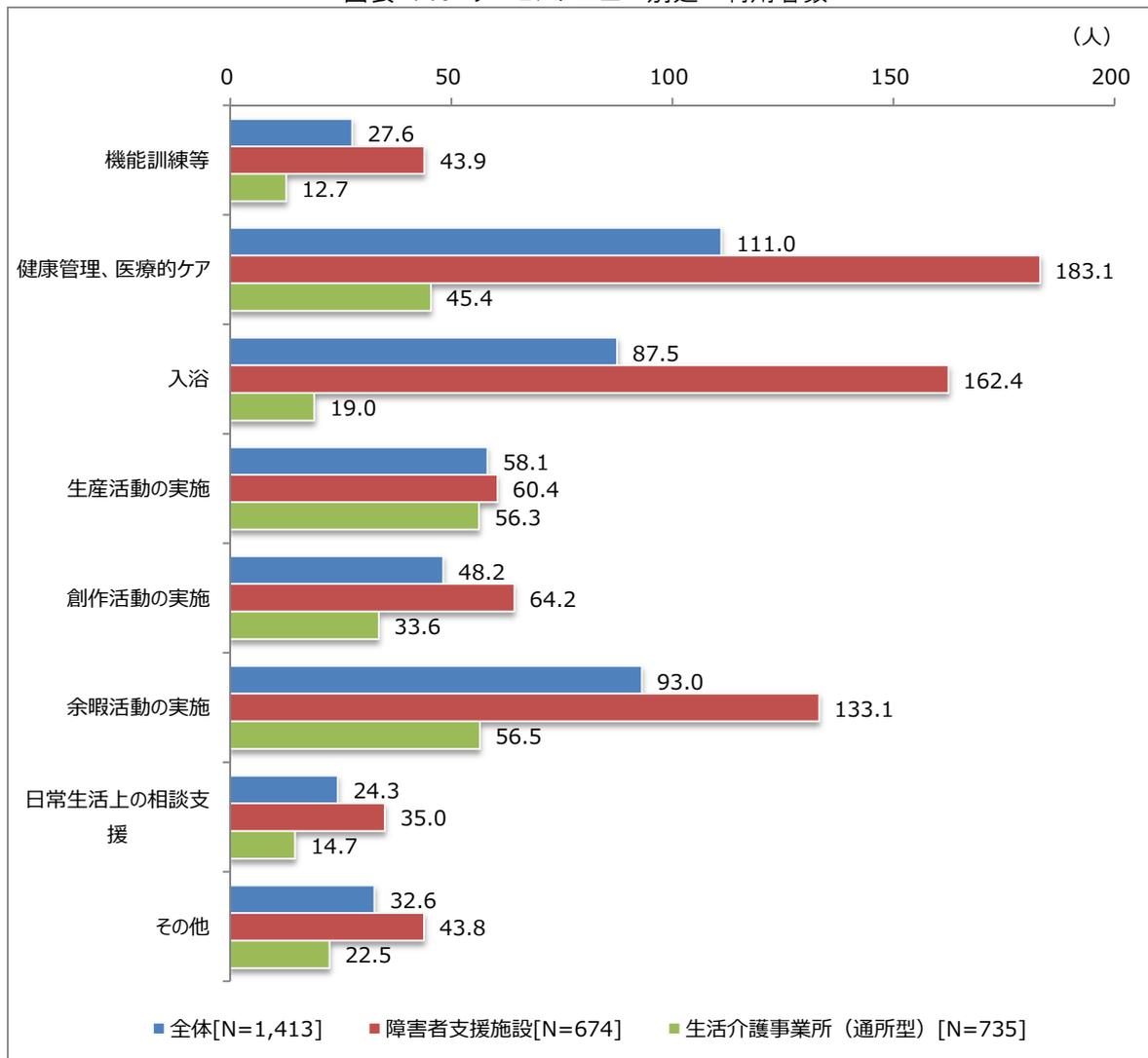


(8) サービス提供・サービスメニュー等の状況

① サービスメニュー別延べ利用者数

平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間における、提供サービス別の延べ利用者数を聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたりの平均延べ人数で以下のようになっている。「健康管理、医療的ケア」が111.0人、「余暇活動の実施」が93.0人となっている。

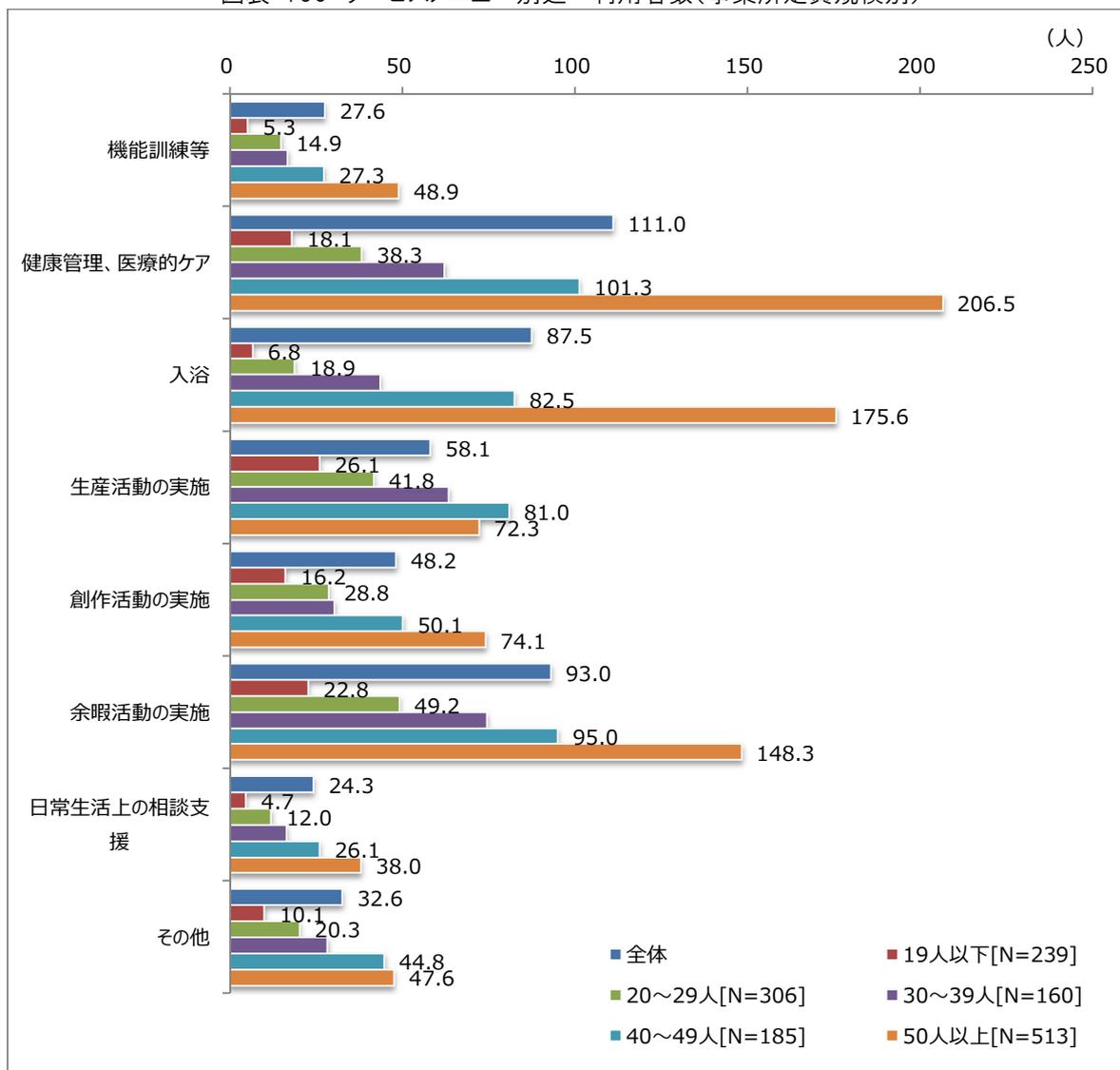
図表 149 サービスメニュー別延べ利用者数



(人)		全体[N=1,413]	障害者支援施設 [N=674]	生活介護事業所 (通所型) [N=735]
機能訓練等	総数	27.6	43.9	12.7
	うち、強度行動障害を有する者	1.6	2.8	0.5
	うち、重症心身障害者	2.5	2.3	2.8
	うち、医療的ケアを要する者	2.7	5.0	0.5
健康管理、医療的ケア	総数	111.0	183.1	45.4
	うち、強度行動障害を有する者	11.2	20.2	3.0
	うち、重症心身障害者	7.5	8.6	6.4
	うち、医療的ケアを要する者	12.1	21.6	3.5
入浴	総数	87.5	162.4	19.0
	うち、強度行動障害を有する者	10.0	20.1	0.8
	うち、重症心身障害者	4.1	5.8	2.6
	うち、医療的ケアを要する者	6.6	12.3	1.3
生産活動の実施	総数	58.1	60.4	56.3
	うち、強度行動障害を有する者	5.4	7.2	3.7
	うち、重症心身障害者	1.7	1.2	2.1
	うち、医療的ケアを要する者	1.8	3.0	0.6
創作活動の実施	総数	48.2	64.2	33.6
	うち、強度行動障害を有する者	4.8	7.3	2.6
	うち、重症心身障害者	2.5	1.5	3.4
	うち、医療的ケアを要する者	2.8	3.5	2.2
余暇活動の実施	総数	93.0	133.1	56.5
	うち、強度行動障害を有する者	9.5	15.5	4.1
	うち、重症心身障害者	5.6	4.9	6.3
	うち、医療的ケアを要する者	6.3	10.2	2.8
日常生活上の相談支援	総数	24.3	35.0	14.7
	うち、強度行動障害を有する者	2.6	3.6	1.6
	うち、重症心身障害者	0.7	0.9	0.7
	うち、医療的ケアを要する者	3.2	4.6	1.9
その他	総数	32.6	43.8	22.5
	うち、強度行動障害を有する者	4.5	7.6	1.6
	うち、重症心身障害者	1.9	1.6	2.2
	うち、医療的ケアを要する者	1.5	2.7	0.4

提供サービス別の延べ利用者数を、事業所の定員規模別で見ると、規模の小さい事業所では、「生産活動の実施」や「余暇活動の実施」の人数が比較的多い。規模の大きい事業所では、「健康管理、医療的ケア」の人数が多くなっている。

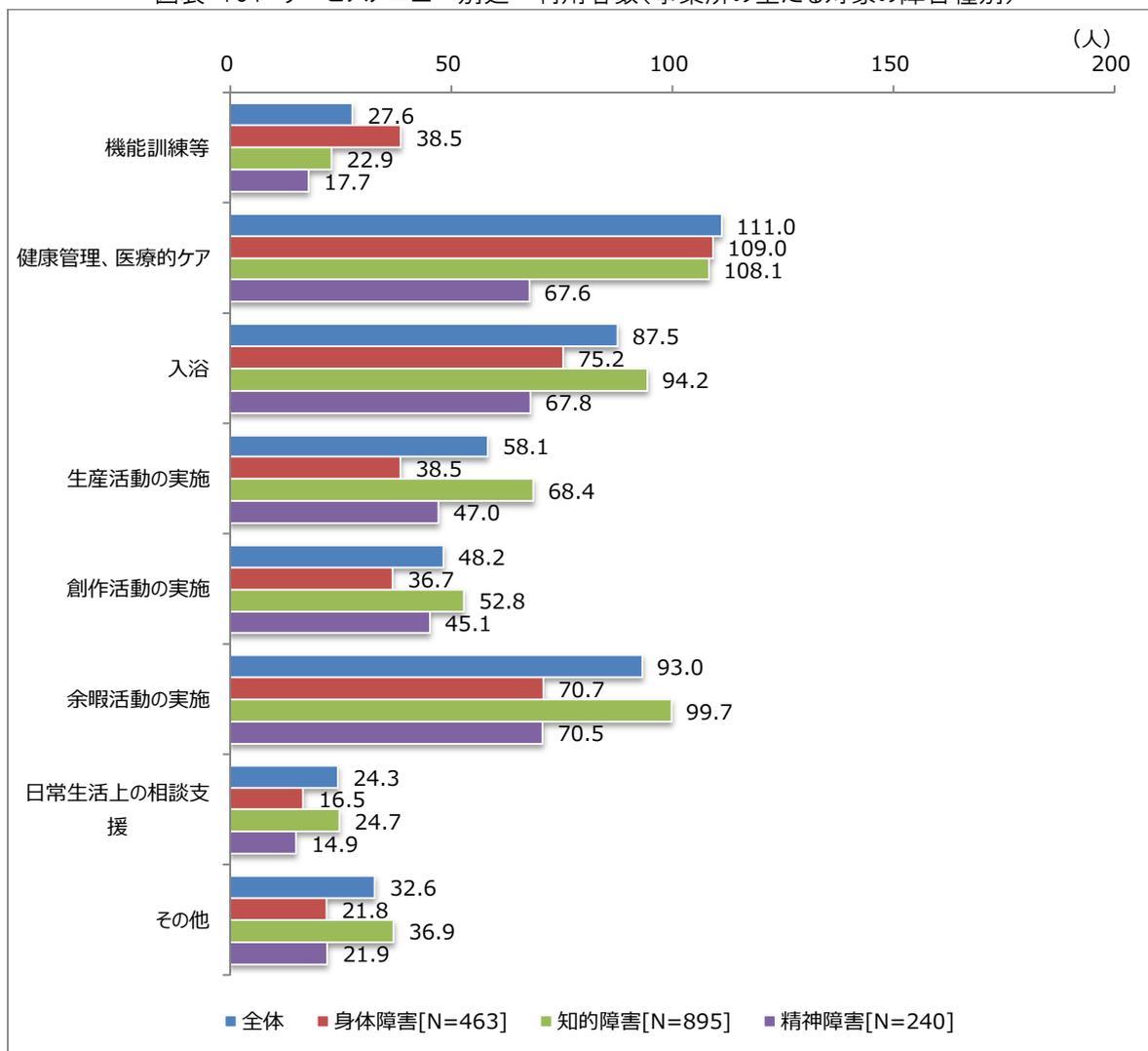
図表 150 サービスメニュー別延べ利用者数(事業所定員規模別)



(人)	全体 [N=1,413]	19人以下 [N=239]	20~29人 [N=306]	30~39人 [N=160]	40~49人 [N=185]	50人以上 [N=513]
機能訓練等	27.6	5.3	14.9	16.8	27.3	48.9
健康管理、医療的ケア	111.0	18.1	38.3	62.2	101.3	206.5
入浴	87.5	6.8	18.9	43.6	82.5	175.6
生産活動の実施	58.1	26.1	41.8	63.5	81.0	72.3
創作活動の実施	48.2	16.2	28.8	30.4	50.1	74.1
余暇活動の実施	93.0	22.8	49.2	74.5	95.0	148.3
日常生活上の相談支援	24.3	4.7	12.0	16.5	26.1	38.0
その他	32.6	10.1	20.3	28.3	44.8	47.6

提供サービス別の延べ利用者数を、事業所の主たる対象の障害種別で見ると、身体障害、知的障害では、「健康管理、医療的ケア」の人数が多くなっている。精神障害では、「余暇活動の実施」の人数が比較的多い。

図表 151 サービスメニュー別延べ利用者数(事業所の主たる対象の障害種別)



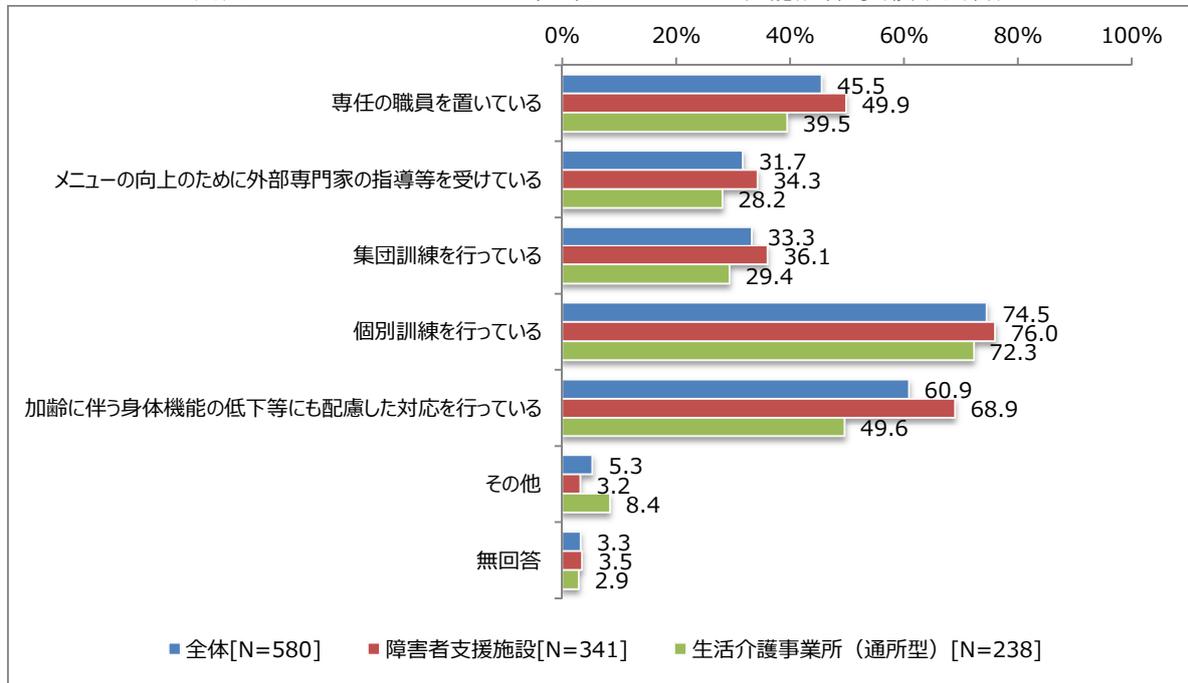
(人)	全体 [N=1,413]	身体障害 [N=463]	知的障害 [N=895]	精神障害 [N=240]
機能訓練等	27.6	38.5	22.9	17.7
健康管理、医療的ケア	111.0	109.0	108.1	67.6
入浴	87.5	75.2	94.2	67.8
生産活動の実施	58.1	38.5	68.4	47.0
創作活動の実施	48.2	36.7	52.8	45.1
余暇活動の実施	93.0	70.7	99.7	70.5
日常生活上の相談支援	24.3	16.5	24.7	14.9
その他	32.6	21.8	36.9	21.9

② サービスメニューで取り組んでいること

各サービスメニューの利用者がいる事業所に、サービスメニューで取り組んでいることを聞いた。

機能訓練等については、事業所形態全体では、「個別訓練を行っている」が74.5%、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が60.9%、「専任の職員を置いている」が45.5%となっている。

図表 152 サービスメニューで取り組んでいること：機能訓練等〔複数回答〕



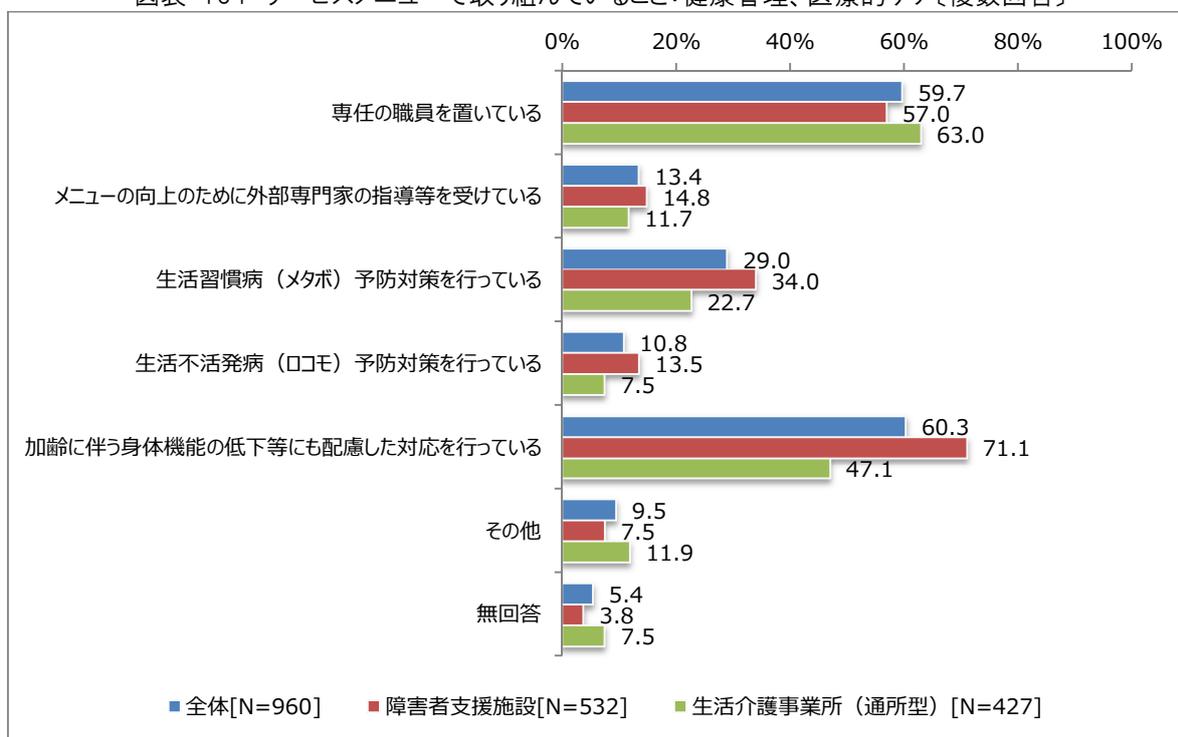
図表 153 サービスメニューで取り組んでいること：機能訓練等〔複数回答〕

（事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別）

(%)	全体 [N=580]	19人以下 [N=71]	20～29人 [N=104]	30～39人 [N=54]	40～49人 [N=74]	50人以上 [N=273]	身体障害 [N=261]	知的障害 [N=356]	精神障害 [N=80]
専任の職員を置いている	45.5	35.2	39.4	40.7	43.2	52	65.5	32.9	47.5
メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	31.7	14.1	29.8	40.7	33.8	34.4	26.8	36.0	30.0
集団訓練を行っている	33.3	28.2	28.8	46.3	29.7	34.4	34.1	31.5	36.3
個別訓練を行っている	74.5	71.8	72.1	72.2	70.3	77.3	80.1	70.8	72.5
加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている	60.9	38	49	61.1	55.4	72.2	60.5	64.0	58.8
その他	5.3	7	9.6	3.7	1.4	4.4	5.4	5.6	5.0
無回答	3.3	4.2	4.8	3.7	8.1	1.1	2.7	4.5	5.0

健康管理、医療的ケアについては、事業所形態全体では、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が60.3%、「専任の職員を置いている」が59.7%、「生活習慣病（メタボ）予防対策を行っている」が29.0%となっている。

図表 154 サービスメニューで取り組んでいること：健康管理、医療的ケア〔複数回答〕



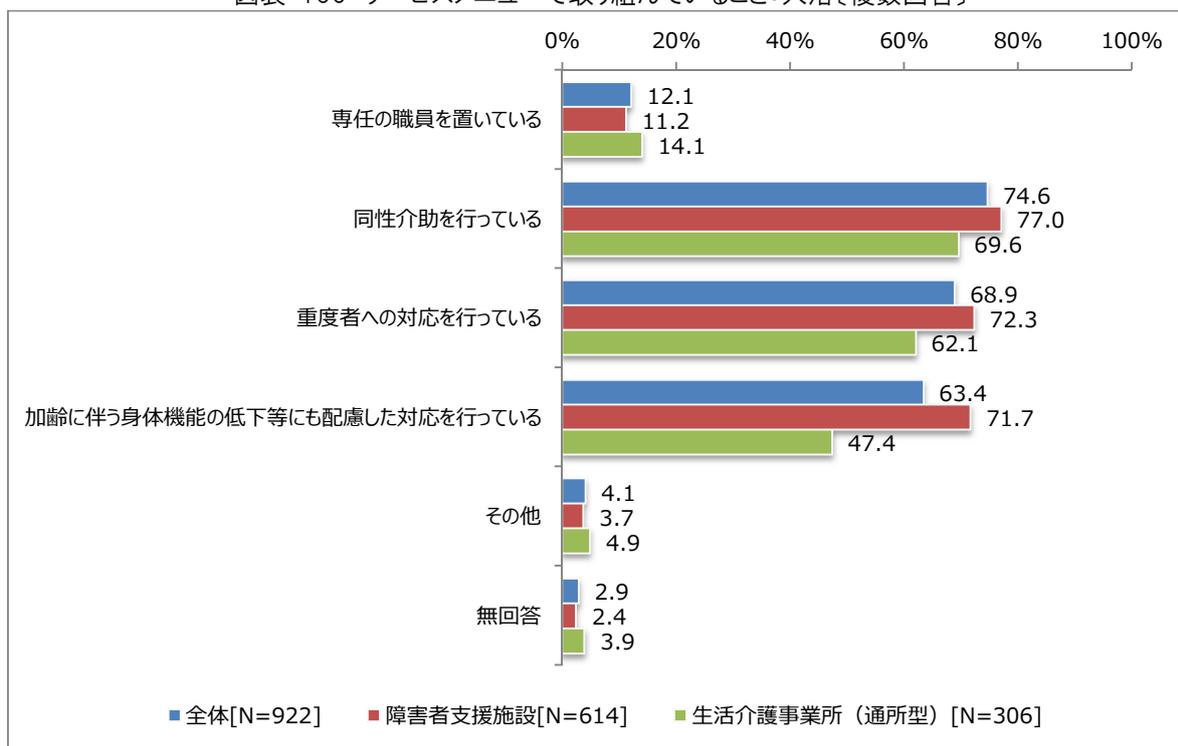
図表 155 サービスメニューで取り組んでいること：健康管理、医療的ケア〔複数回答〕

（事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別）

(%)	全体 [N=960]	19人以下 [N=132]	20～29人 [N=181]	30～39人 [N=107]	40～49人 [N=131]	50人以上 [N=403]	身体障害 [N=349]	知的障害 [N=652]	精神障害 [N=153]
専任の職員を置いている	59.7	56.8	64.1	55.1	60.3	59.6	71.9	52.1	56.2
メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	13.4	9.1	13.8	8.4	13	15.9	16.0	13.8	14.4
生活習慣病（メタボ）予防対策を行っている	29.0	17.4	24.9	28	29.8	35	24.4	32.5	31.4
生活不活発病（ロコモ）予防対策を行っている	10.8	10.6	7.2	11.2	11.5	12.4	10.9	10.9	14.4
加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている	60.3	43.2	47.5	54.2	61.8	72.5	58.5	62.0	58.2
その他	9.5	13.6	9.9	12.1	8.4	7.7	9.7	10.6	9.8
無回答	5.4	9.1	6.1	4.7	8.4	3.2	5.2	6.1	6.5

入浴については、事業所形態全体では、「同性介助を行っている」が74.6%、「重度者への対応を行っている」が68.9%、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が63.4%となっている。

図表 156 サービスメニューで取り組んでいること:入浴〔複数回答〕



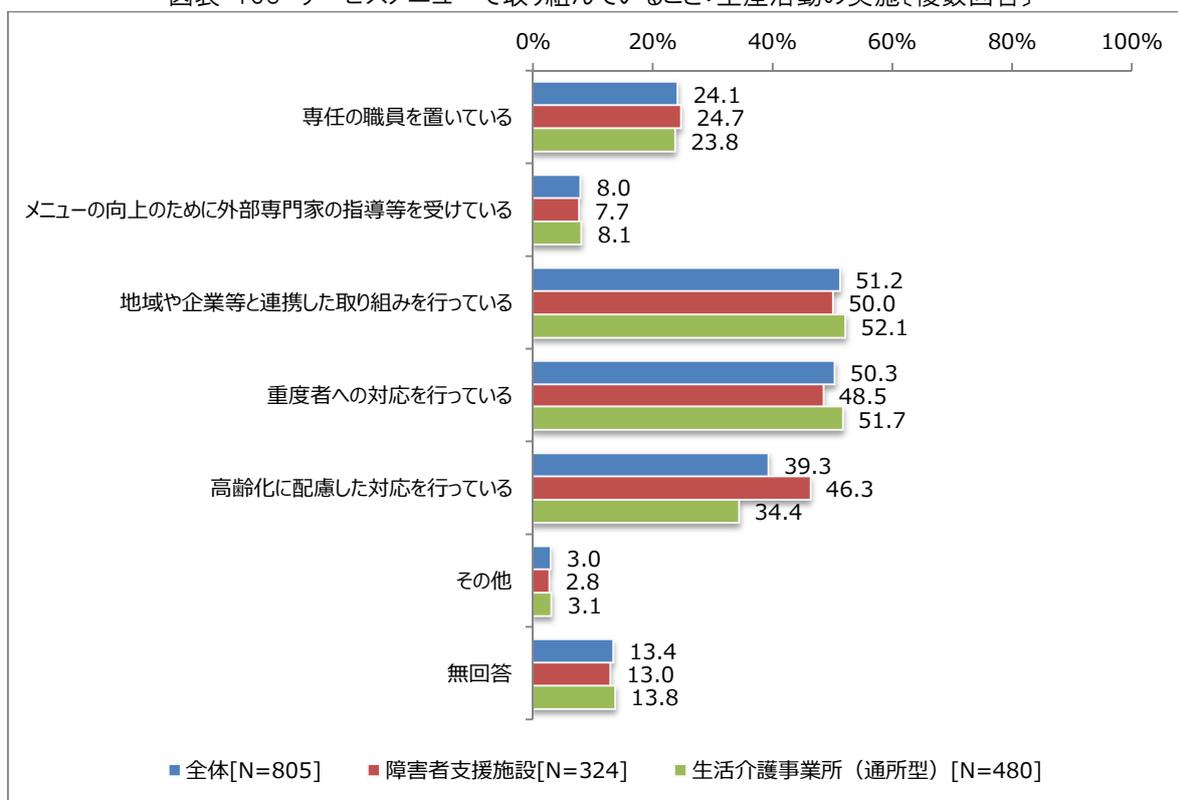
図表 157 サービスメニューで取り組んでいること:入浴〔複数回答〕

(事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別)

(%)	全体 [N=922]	19人以下 [N=93]	20～29人 [N=142]	30～39人 [N=95]	40～49人 [N=127]	50人以上 [N=456]	身体障害 [N=331]	知的障害 [N=611]	精神障害 [N=143]
専任の職員を置いている	12.1	16.1	11.3	13.7	14.2	10.7	18.4	7.9	11.9
同性介助を行っている	74.6	63.4	72.5	75.8	77.2	76.8	61.9	83.1	74.1
重度者への対応を行っている	68.9	53.8	66.9	56.8	69.3	74.8	74.9	67.4	63.6
加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている	63.4	40.9	50.7	54.7	70.1	72.1	66.2	63.7	63.6
その他	4.1	2.2	5.6	6.3	1.6	4.2	5.4	3.8	2.8
無回答	2.9	3.2	3.5	2.1	1.6	2.9	2.4	2.8	3.5

生産活動の実施については、事業所形態全体では、「地域や企業等と連携した取り組みを行っている」が51.2%、「重度者への対応を行っている」が50.3%、「高齢化に配慮した対応を行っている」が39.3%となっている。

図表 158 サービスメニューで取り組んでいること：生産活動の実施〔複数回答〕



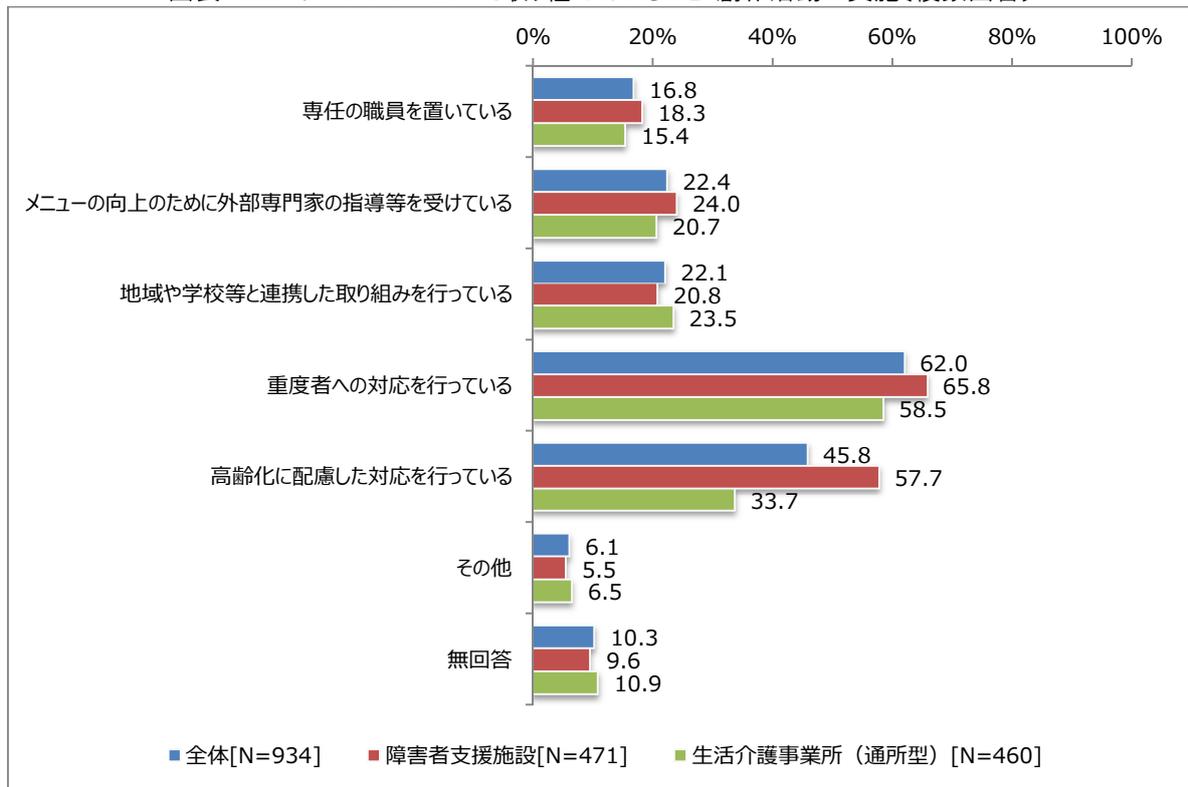
図表 159 サービスメニューで取り組んでいること：生産活動の実施〔複数回答〕

（事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別）

(%)	全体 [N=805]	19人以下 [N=154]	20~29人 [N=183]	30~39人 [N=94]	40~49人 [N=117]	50人以上 [N=253]	身体障害 [N=207]	知的障害 [N=625]	精神障害 [N=148]
専任の職員を置いている	24.1	24	22.4	24.5	26.5	24.1	30.0	23.5	26.4
メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	8.0	8.4	8.2	7.4	7.7	7.5	9.7	7.8	10.1
地域や企業等と連携した取り組みを行っている	51.2	50	51.9	55.3	56.4	47	51.7	50.6	53.4
重度者への対応を行っている	50.3	44.8	54.1	50	55.6	48.6	51.7	51.4	51.4
高齢化に配慮した対応を行っている	39.3	30.5	34.4	33	44.4	47.8	38.6	40.3	41.2
その他	3.0	1.9	3.8	4.3	1.7	3.2	2.4	3.2	2.7
無回答	13.4	14.9	13.1	14.9	12.8	12.6	12.6	12.3	12.2

創作活動の実施については、事業所形態全体では、「重度者への対応を行っている」が62.0%、「高齢化に配慮した対応を行っている」が45.8%となっている。

図表 160 サービスメニューで取り組んでいること：創作活動の実施〔複数回答〕



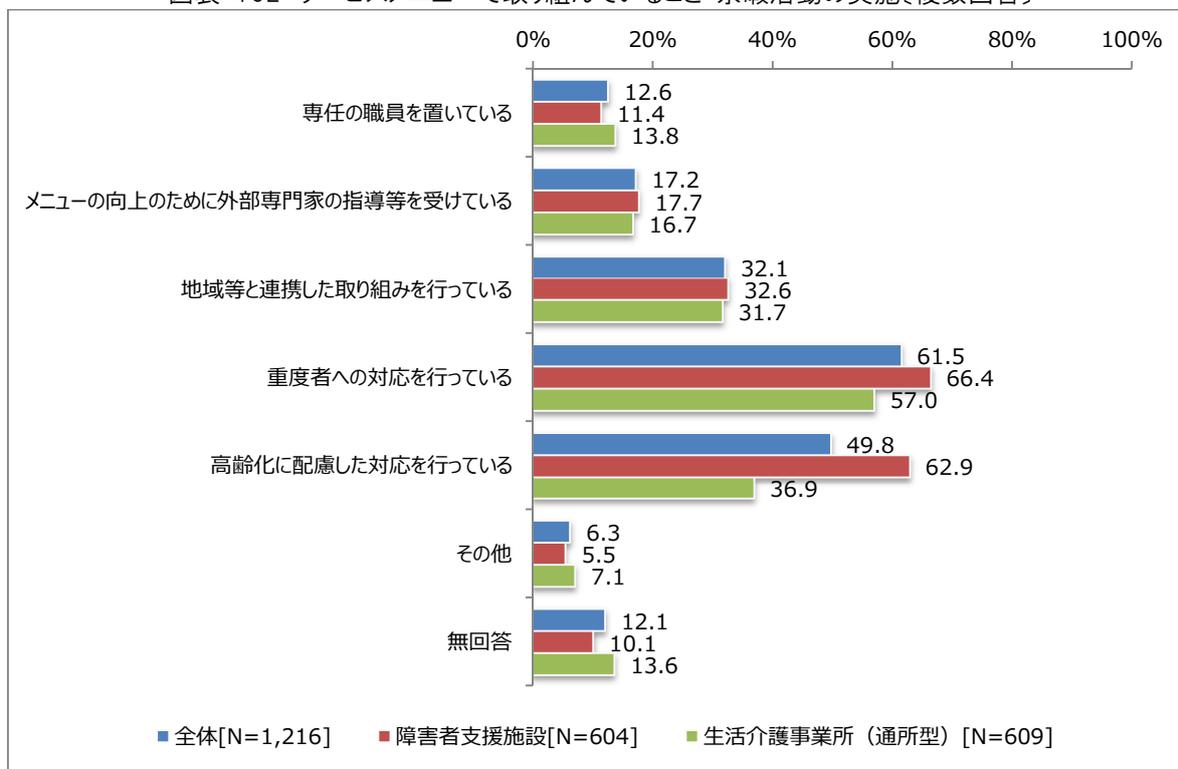
図表 161 サービスメニューで取り組んでいること：創作活動の実施〔複数回答〕

（事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別）

(%)	全体 [N=934]	19人以下 [N=140]	20～29人 [N=201]	30～39人 [N=93]	40～49人 [N=119]	50人以上 [N=373]	身体障害 [N=302]	知的障害 [N=672]	精神障害 [N=157]
専任の職員を置いている	16.8	13.6	17.9	14	19.3	17.4	21.5	14.6	18.5
メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	22.4	12.9	22.4	23.7	32.8	21.7	24.8	22.5	22.9
地域や学校等と連携した取り組みを行っている	22.1	19.3	21.9	25.8	25.2	20.6	25.2	21.4	26.8
重度者への対応を行っている	62.0	47.9	62.7	61.3	60.5	67.3	61.9	61.2	54.8
高齢化に配慮した対応を行っている	45.8	30	34.8	37.6	49.6	58.7	41.4	45.5	41.4
その他	6.1	7.1	8	8.6	4.2	4.8	7.0	5.4	5.7
無回答	10.3	12.9	10.4	9.7	9.2	9.7	8.6	10.7	11.5

余暇活動の実施については、事業所形態全体では、「重度者への対応を行っている」が61.5%、「高齢化に配慮した対応を行っている」が49.8%、「地域等と連携した取り組みを行っている」が32.1%となっている。

図表 162 サービスメニューで取り組んでいること:余暇活動の実施〔複数回答〕



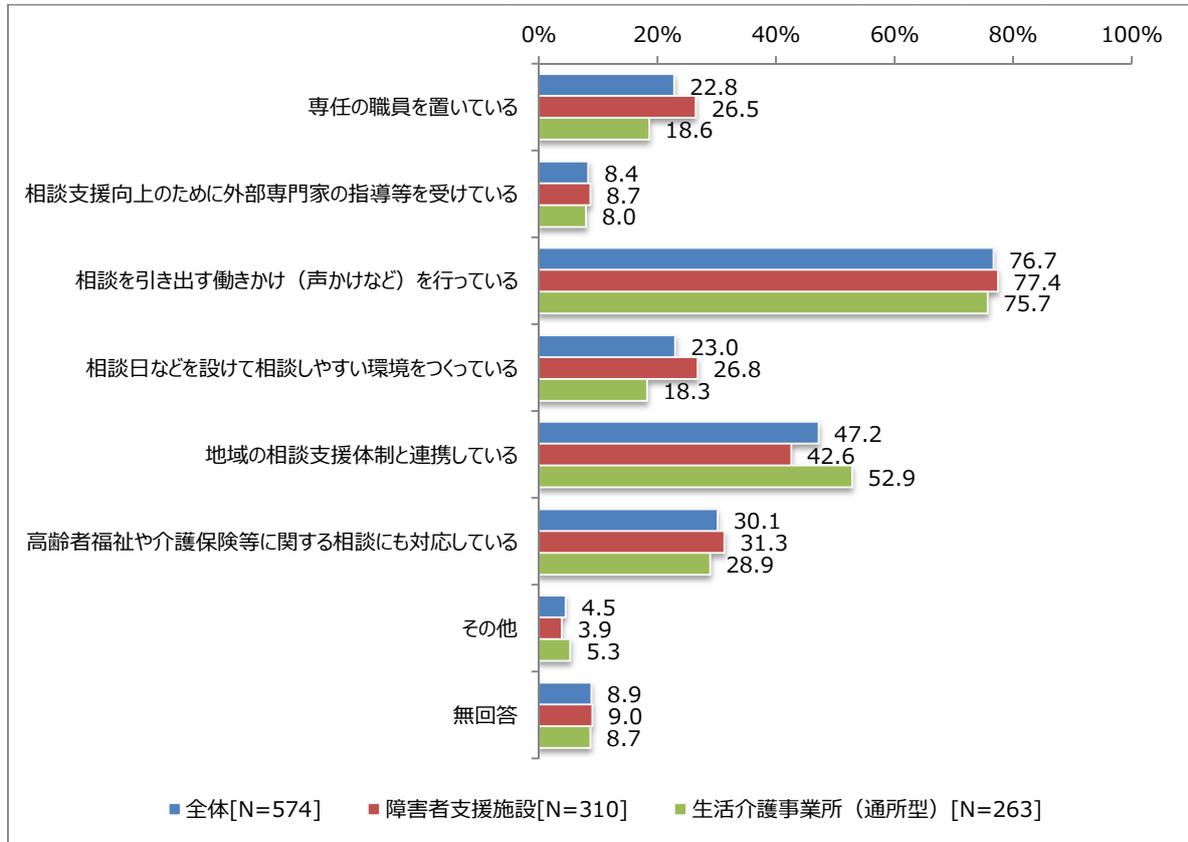
図表 163 サービスメニューで取り組んでいること:余暇活動の実施〔複数回答〕

(事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別)

(%)	全体 [N=1216]	19人以下 [N=185]	20~29人 [N=261]	30~39人 [N=135]	40~49人 [N=160]	50人以上 [N=466]	身体障害 [N=401]	知的障害 [N=842]	精神障害 [N=209]
専任の職員を置いている	12.6	17.3	11.1	8.9	11.3	13.3	17.0	10.7	13.9
メニューの向上のために外部専門家の指導等を受けている	17.2	12.4	17.2	18.5	16.9	18.2	20.0	17.5	18.2
地域等と連携した取り組みを行っている	32.1	28.1	31	33.3	37.5	32.4	31.9	32.8	34.0
重度者への対応を行っている	61.5	46.5	60.9	59.3	64.4	67.2	61.6	62.2	54.5
高齢化に配慮した対応を行っている	49.8	29.7	35.6	44.4	56.3	64.6	44.1	51.1	45.0
その他	6.3	7	7.7	5.2	3.1	6.4	6.0	5.1	5.3
無回答	12.1	16.8	12.6	14.8	11.3	9.4	12.0	12.5	12.4

日常生活上の相談支援については、事業所形態全体では、「相談を引き出す働きかけ（声かけなど）を行っている」が76.7%、「地域の相談支援体制と連携している」が47.2%、「高齢者福祉や介護保険等に関する相談にも対応している」が30.1%となっている。

図表 164 サービスメニューで取り組んでいること：日常生活上の相談支援〔複数回答〕



図表 165 サービスメニューで取り組んでいること：日常生活上の相談支援〔複数回答〕

（事業所定員規模別・事業所の主たる対象の障害種別）

(%)	全体 [N=574]	19人以下 [N=88]	20～29人 [N=115]	30～39人 [N=62]	40～49人 [N=67]	50人以上 [N=237]	身体障害 [N=197]	知的障害 [N=376]	精神障害 [N=101]
専任の職員を置いている	22.8	14.8	20	24.2	22.4	27.4	34.5	19.4	30.7
相談支援向上のために外部専門家の指導等を受けている	8.4	9.1	8.7	4.8	6	9.3	6.1	8.0	8.9
相談を引き出す働きかけ（声かけなど）を行っている	76.7	75	80.9	71	74.6	77.6	77.2	75.3	80.2
相談日などを設けて相談しやすい環境をつくっている	23.0	18.2	19.1	21	23.9	27	21.8	24.2	26.7
地域の相談支援体制と連携している	47.2	48.9	52.2	50	37.3	46.4	48.2	44.7	52.5
高齢者福祉や介護保険等に関する相談にも対応している	30.1	26.1	33	29	22.4	32.9	35.0	24.7	26.7
その他	4.5	4.5	5.2	4.8	3	4.2	5.1	4.8	4.0
無回答	8.9	6.8	8.7	9.7	11.9	8.4	7.6	9.3	5.0

③工賃日額

生産活動を行っている事業所に、利用者1人あたりの平均工賃日額を聞いたところ、事業所形態全体では、工賃支払いを行っている事業所の平成27年度の平均は564円、平成26年度の平均は560円となっている

図表 166 工賃日額

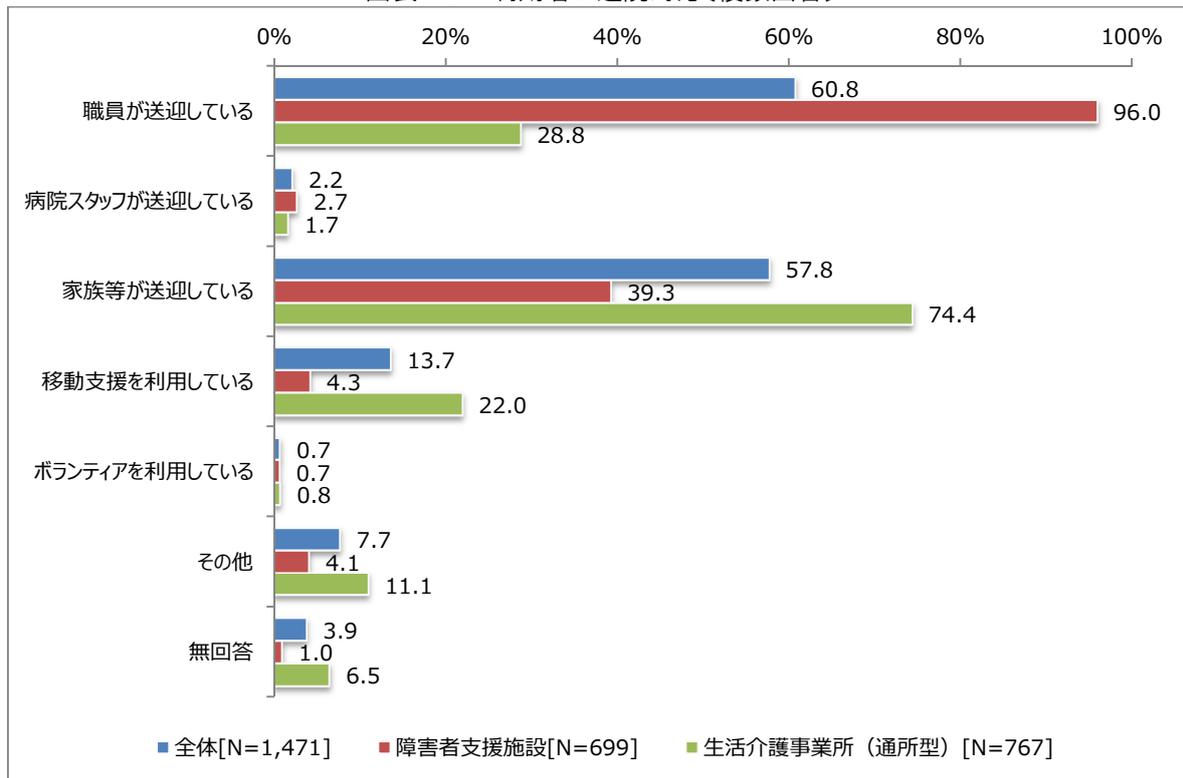
	全体[N=328]	障害者支援施設 [N=94]	生活介護事業所 (通所型) [N=234]
平成27年度平均(円)	564	547	571
	全体[N=308]	障害者支援施設 [N=95]	生活介護事業所 (通所型) [N=213]
平成26年度平均(円)	560	522	578

※生活介護においては、生産活動に係る労働時間が短く工賃が少額となる場合がある。

④利用者の通院対応

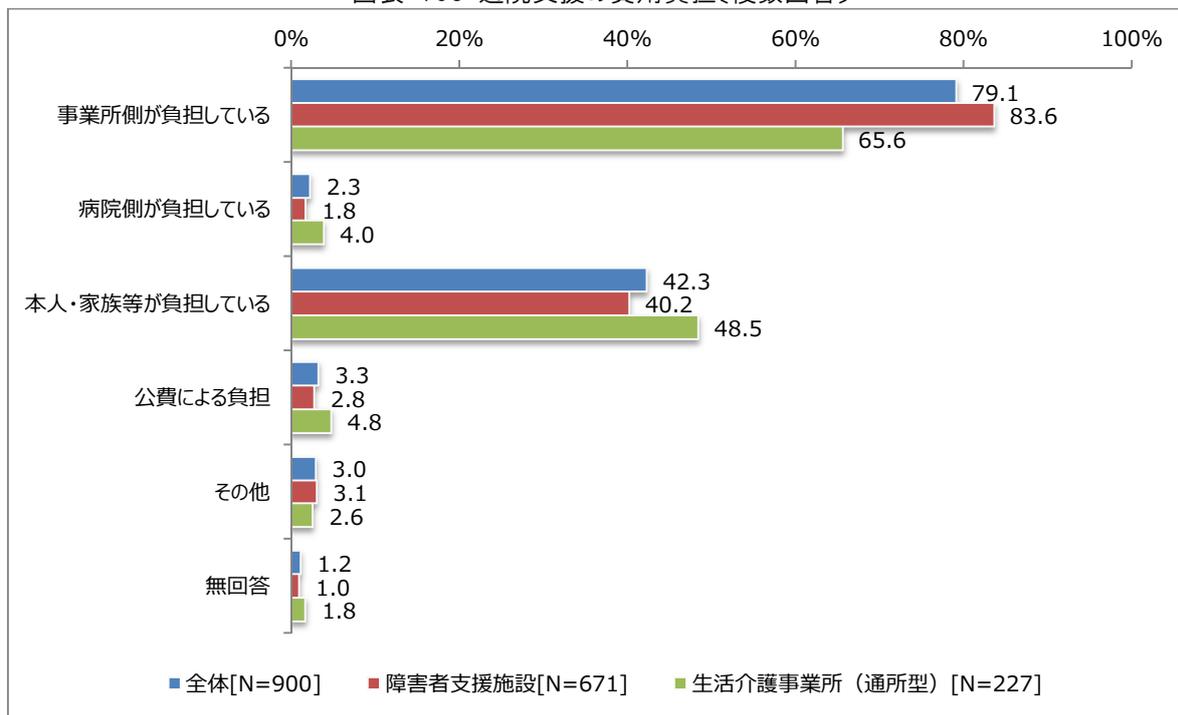
平成28年9月における、利用者の通院時における対応状況を聞いたところ、事業所形態全体では、「職員が送迎している」が60.8%、「家族等が送迎している」が57.8%となっている。事業所形態別で見ると、障害者支援施設では、「職員が送迎している」が96.0%、生活介護事業所(通所型)では、「家族等が送迎している」が74.4%となっている。

図表 167 利用者の通院対応〔複数回答〕



通院支援にかかる費用の負担については、事業所形態全体では、「事業所側が負担している」が79.1%となっている。

図表 168 通院支援の費用負担〔複数回答〕



平成28年9月に通院支援を行った人数等を聞いたところ、事業所形態全体では、1事業所あたり、ひと月の通院にかかる延べ時間数は平均1,739分、通院者の実人数は平均15人、延べ人数は平均29人となっている。1人1回あたりの通院時間の平均は61分である。

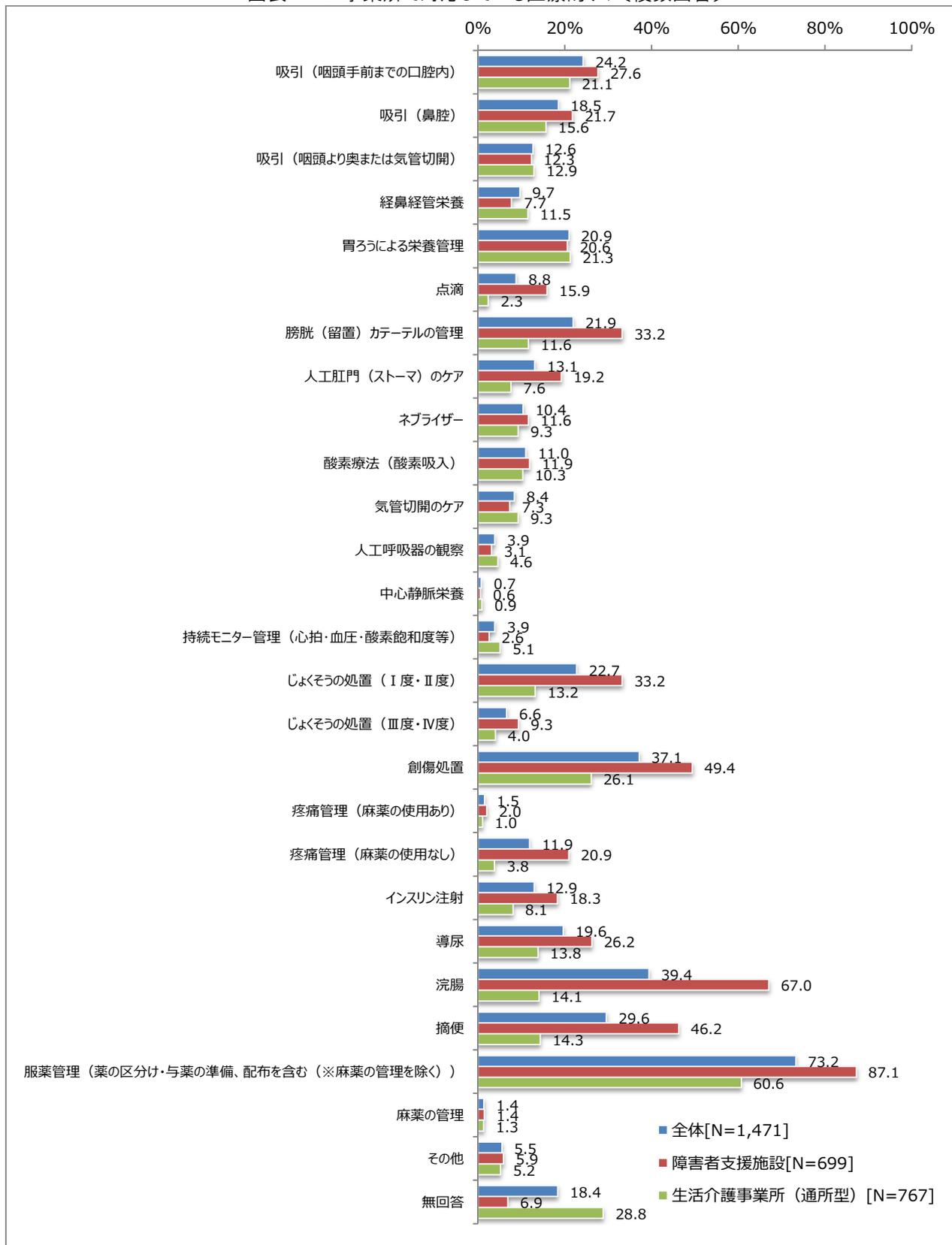
図表 169 通院支援の延べ時間・人数

	全体[N=980]	障害者支援施設 [N=490]	生活介護事業所(通 所型) [N=489]
ひと月の通院にかかる延べ時間数(分)	1,739	3,209	268
通院者実人数(人)	15	28	3
通院者延べ人数(人)	29	52	5
1人1回あたりの通院時間(分)	61	62	53

⑤事業所で対応している医療的ケア

事業所で対応している医療的ケアについては、事業所形態全体では、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が73.2%、「浣腸」が39.4%、「創傷処置」が37.1%、「排便」が29.6%となっている。

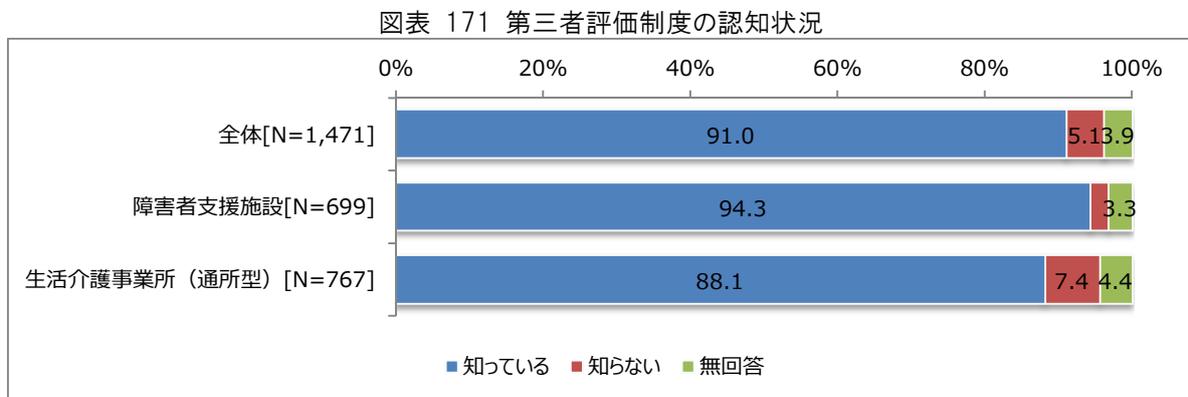
図表 170 事業所で対応している医療的ケア〔複数回答〕



(9) 第三者評価について

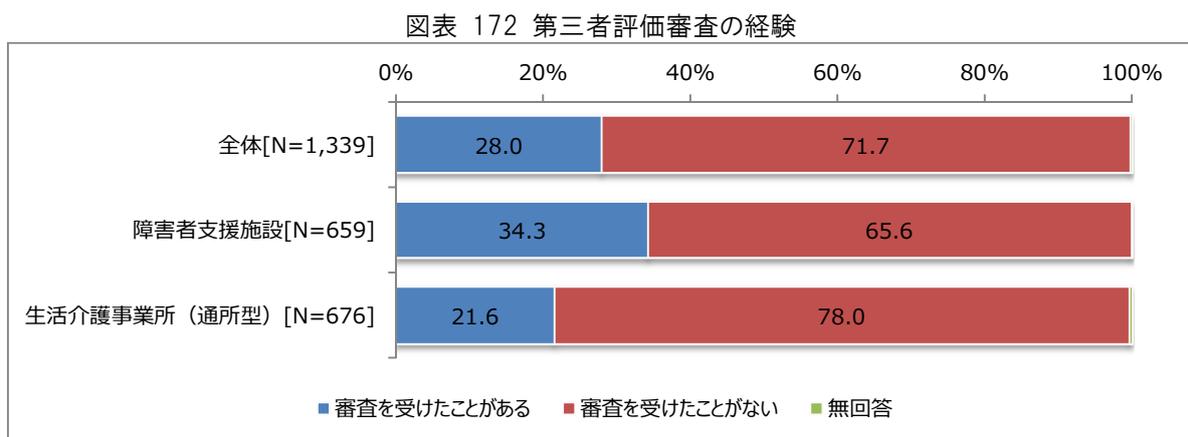
① 第三者評価制度の認知状況

第三者評価制度の認知状況については、事業所形態全体では、「知っている」が91.0%と多くを占めている。

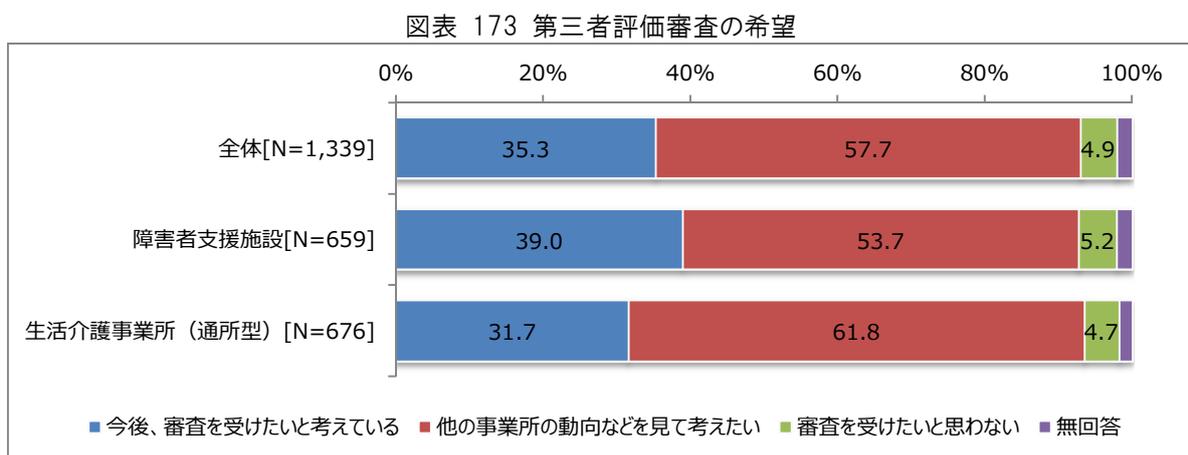


② 第三者評価の審査経験・希望

第三者評価制度を知っていると回答したところに、第三者評価の審査経験を聞いたところ、事業所形態全体では、「審査を受けたことがない」が71.7%、「審査を受けたことがある」が28.0%となっている。



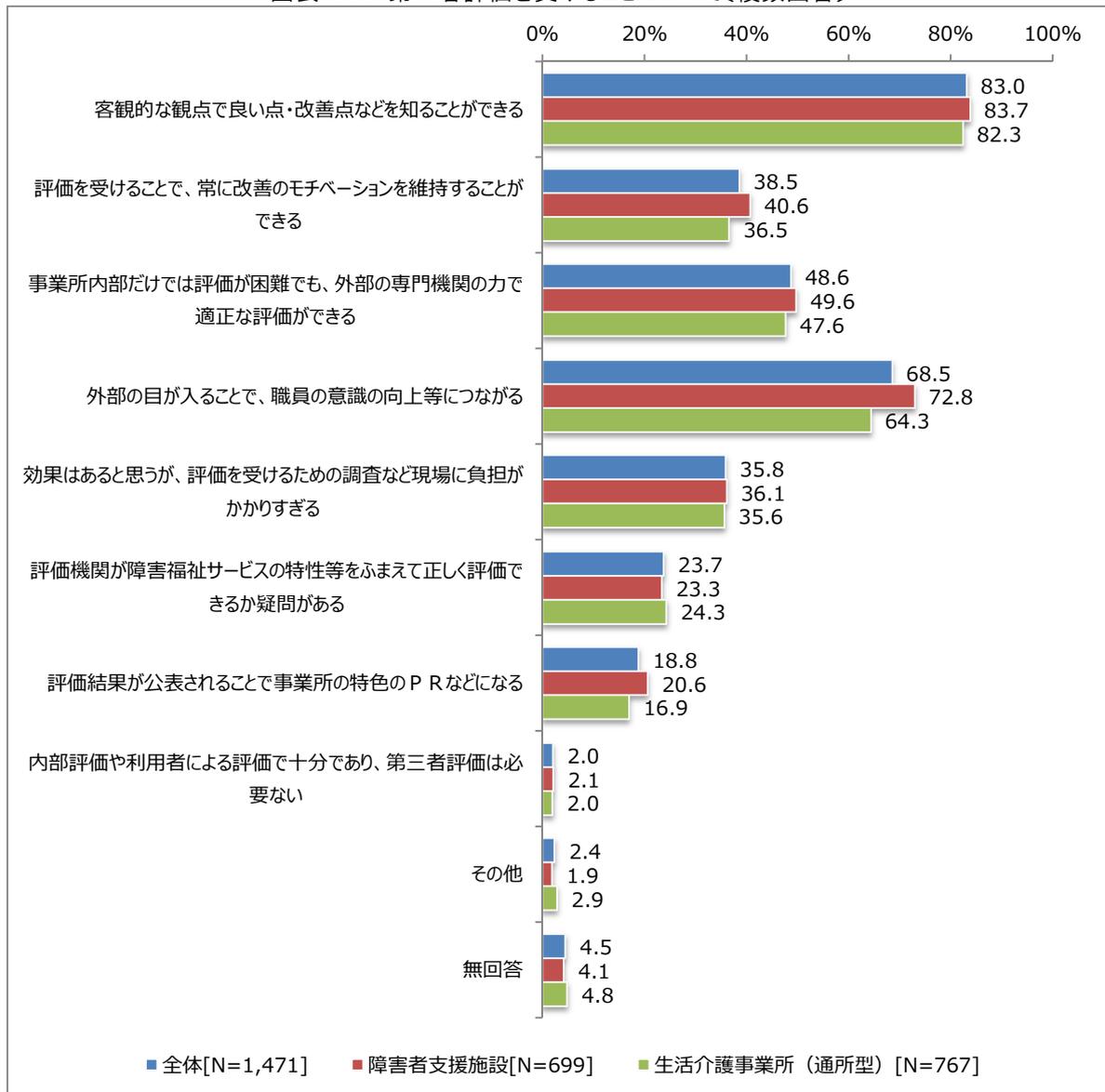
第三者評価審査の希望については、事業所形態全体では、「他の事業所の動向などを見て考えたい」が57.7%、「今後、審査を受けたいと考えている」が35.3%となっている。



③第三者評価を受けることについての意識

第三者評価を受けることについて、どう感じるかを聞いたところ、事業所形態全体では、「客観的な観点で良い点・改善点などを知ることができる」が83.0%と最も高い割合となっており、次いで、「外部の目が入ることで、職員の意識の向上等につながる」が68.5%、「事業所内部だけでは評価が困難でも、外部の専門機関の力で適正な評価ができる」が48.6%となっている。

図表 174 第三者評価を受けることについて〔複数回答〕



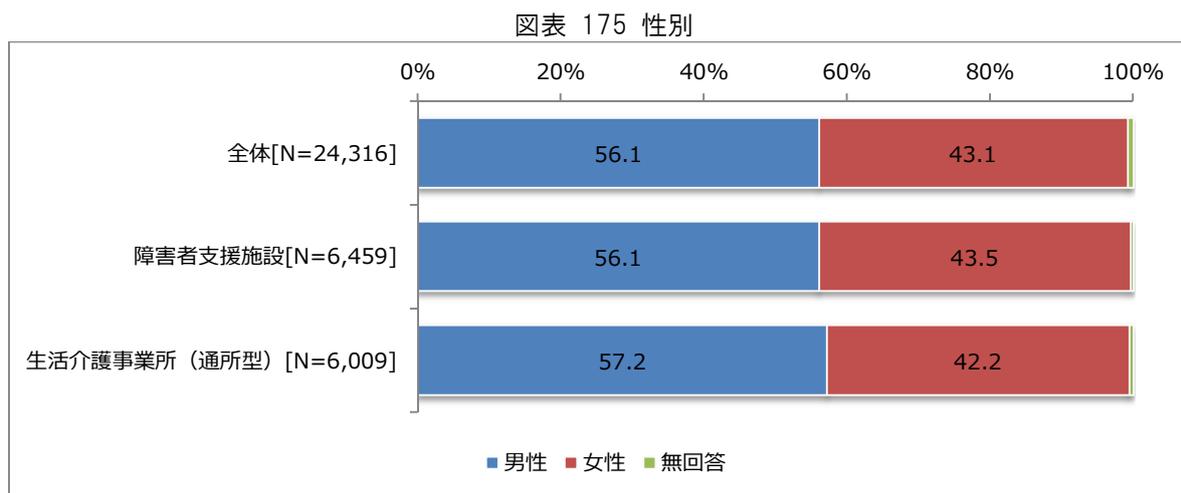
【利用者票の結果】

(10) 利用者の状況

平成28年9月における生活介護利用者の状況を聞いたところ、合計で24,316人分の回答があった。回答があった者の状況は以下の通りである。

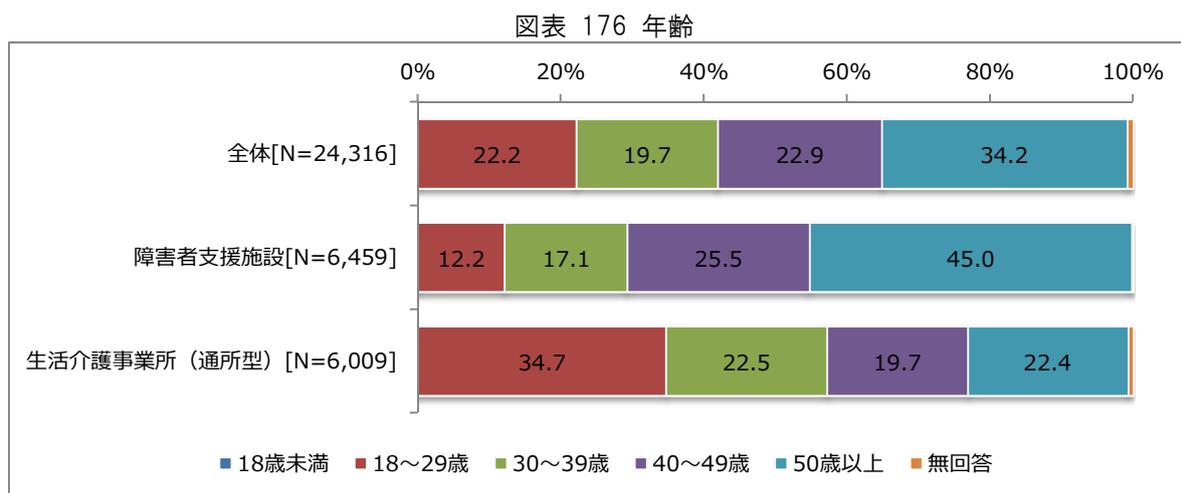
①性別

性別は、事業所形態全体では、「男性」が56.1%、「女性」が43.1%となっている。



②年齢

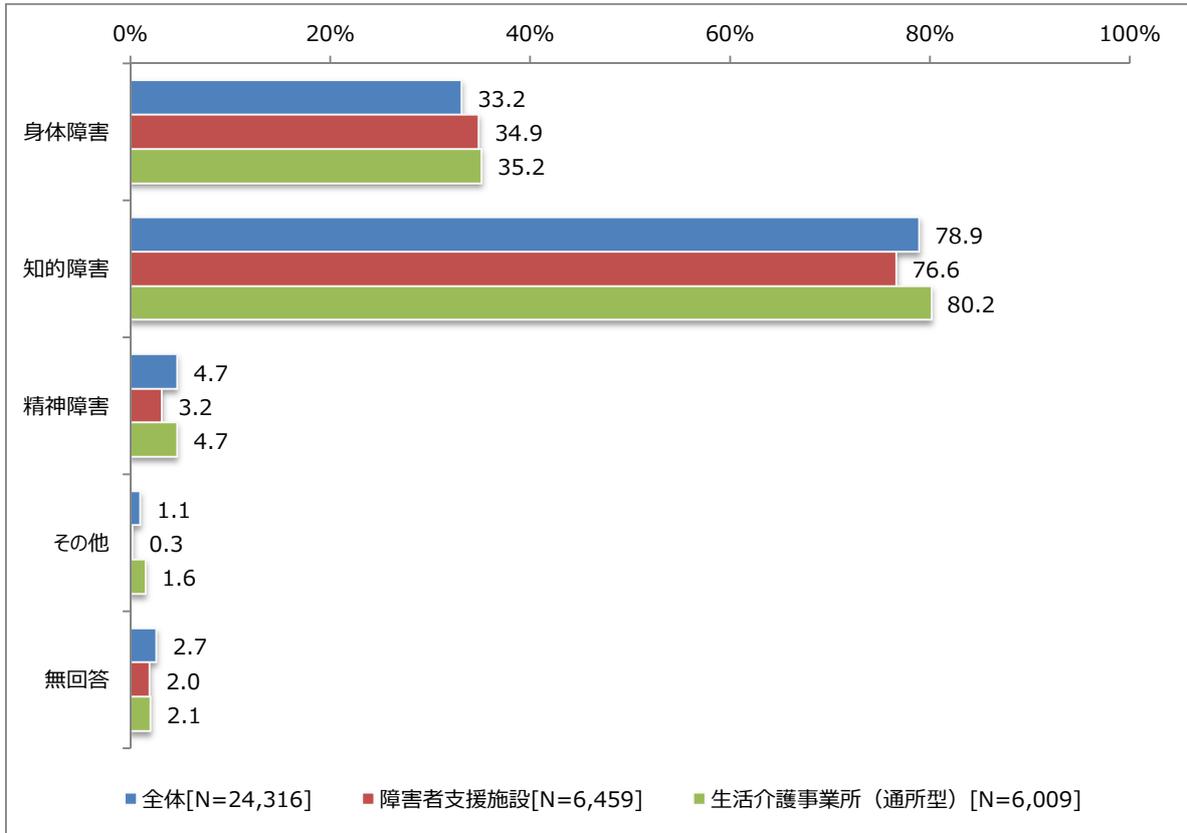
年齢は、事業所形態全体では、「50歳以上」が34.2%、「40～49歳」が22.9%、「18～29歳」が22.2%となっている。なお、平均年齢は、事業所形態全体で43.7歳、事業所形態別では、障害者支援施設48.4歳、生活介護事業所（通所型）38.3歳である。



③障害種別

利用者の障害種別は、事業所形態全体では、「知的障害」が78.9%、「身体障害」が33.2%となっている。

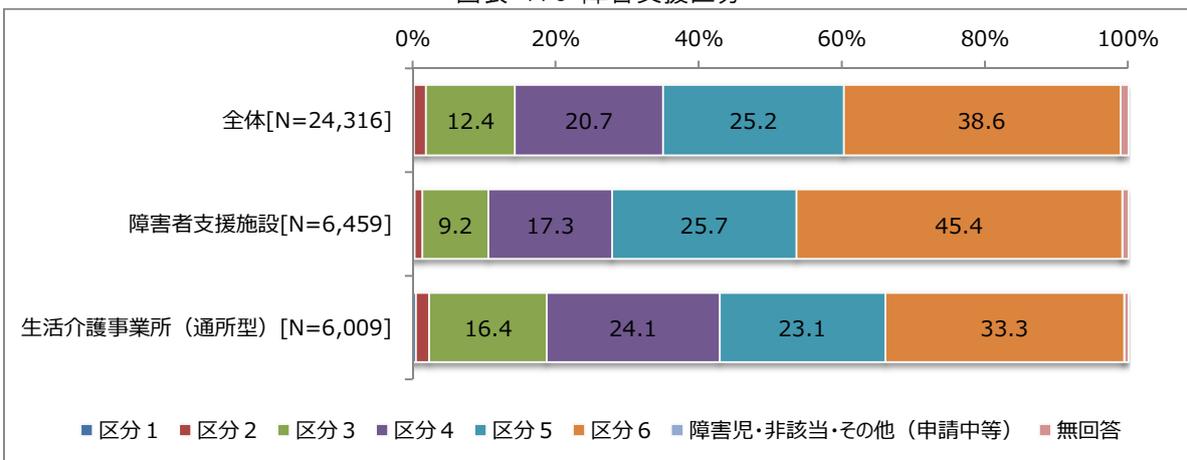
図表 177 障害種別〔複数回答〕



④障害支援区分

利用者の障害支援区分については、事業所形態全体では、「区分6」が38.6%、「区分5」が25.2%、「区分4」が20.7%となっている。なお、平均障害支援区分（区分なしを除く平均値）は、事業所形態全体で4.9、事業所形態別では、障害者支援施設5.1、生活介護事業所（通所型）4.7である。

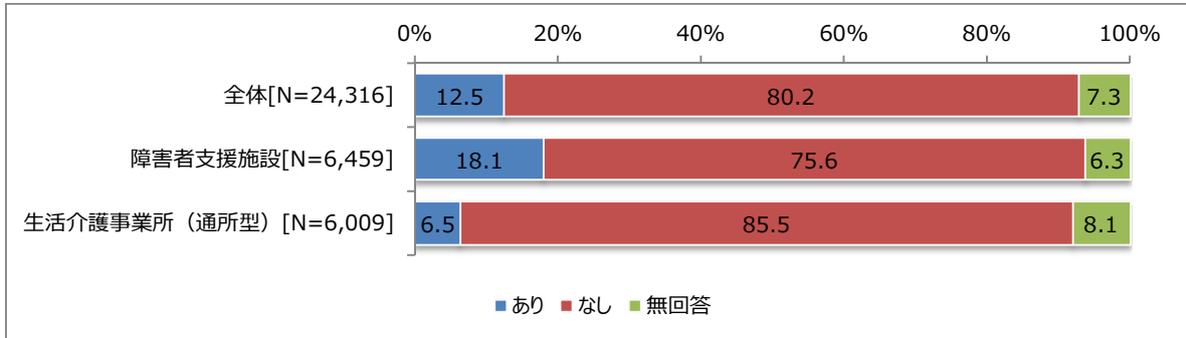
図表 178 障害支援区分



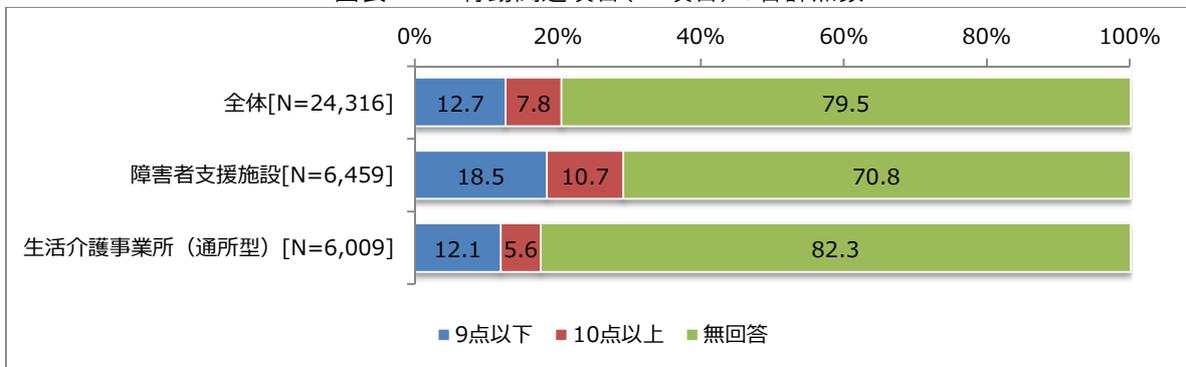
⑤強度行動障害の有無

利用者の強度行動障害の有無について聞いたところ、事業所形態全体では、「あり」が12.5%となっている。なお、障害支援区分認定調査項目の行動関連項目（12項目）の合計点数を聞いたところ、10点以上の利用者は12.7%となっている（点数平均は7.7）。

図表 179 強度行動障害の有無



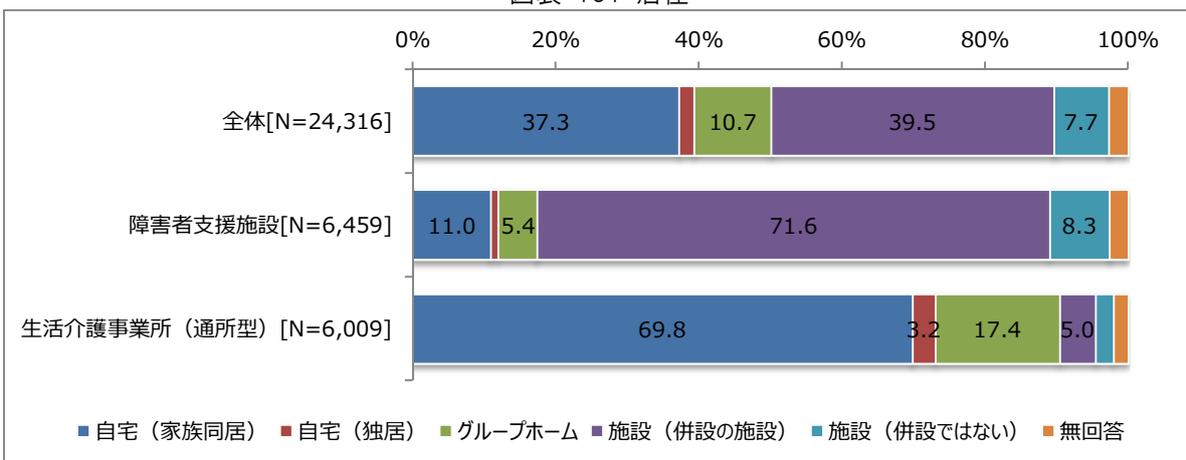
図表 180 行動関連項目(12項目)の合計点数



⑥居住区分

利用者の居住形態について聞いたところ、事業所形態全体では、「施設（併設の施設）」が39.5%、「自宅（家族同居）」が37.3%、「グループホーム」が10.7%となっている。

図表 181 居住



⑦利用日数

平成28年9月のサービス利用日数については、事業所形態全体では、利用者1人あたりの平均で19.0日となっている。

図表 182 利用日数

	全体[N=23,859]	障害者支援施設 [N=6,286]	生活介護事業所 (通所型) [N=5,922]
利用日数平均(日)	19.0	20.9	16.5

⑧サービス利用時間

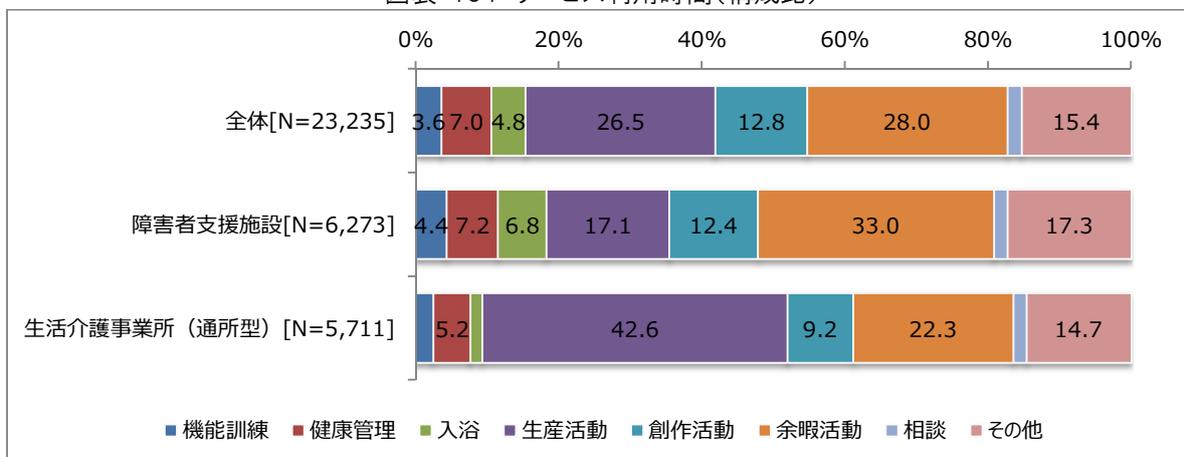
平成28年9月26日(月)～10月2日(日)の一週間における、サービス利用時間を聞いたところ、事業所形態全体では、利用者1人あたりの利用総時間の平均は1,587分となっている。サービス利用の内訳を見ると、余暇活動と生産活動の時間が多くなっている。

図表 183 サービス利用時間

		全体[N=23,235]	障害者支援施設 [N=6,273]	生活介護事業所 (通所型) [N=5,711]
総数(分)		1,587	1,662	1,484
内訳(分)	機能訓練	58	73	38
	健康管理	111	119	77
	入浴	76	113	25
	生産活動	421	284	632
	創作活動	203	206	137
	余暇活動	444	548	332
	相談	31	31	27
	その他	244	288	218

サービス利用時間の内訳について、構成比で見ると、事業所形態全体では、サービス利用時間全体のうち、余暇活動が28.0%、生産活動が26.5%となっている。

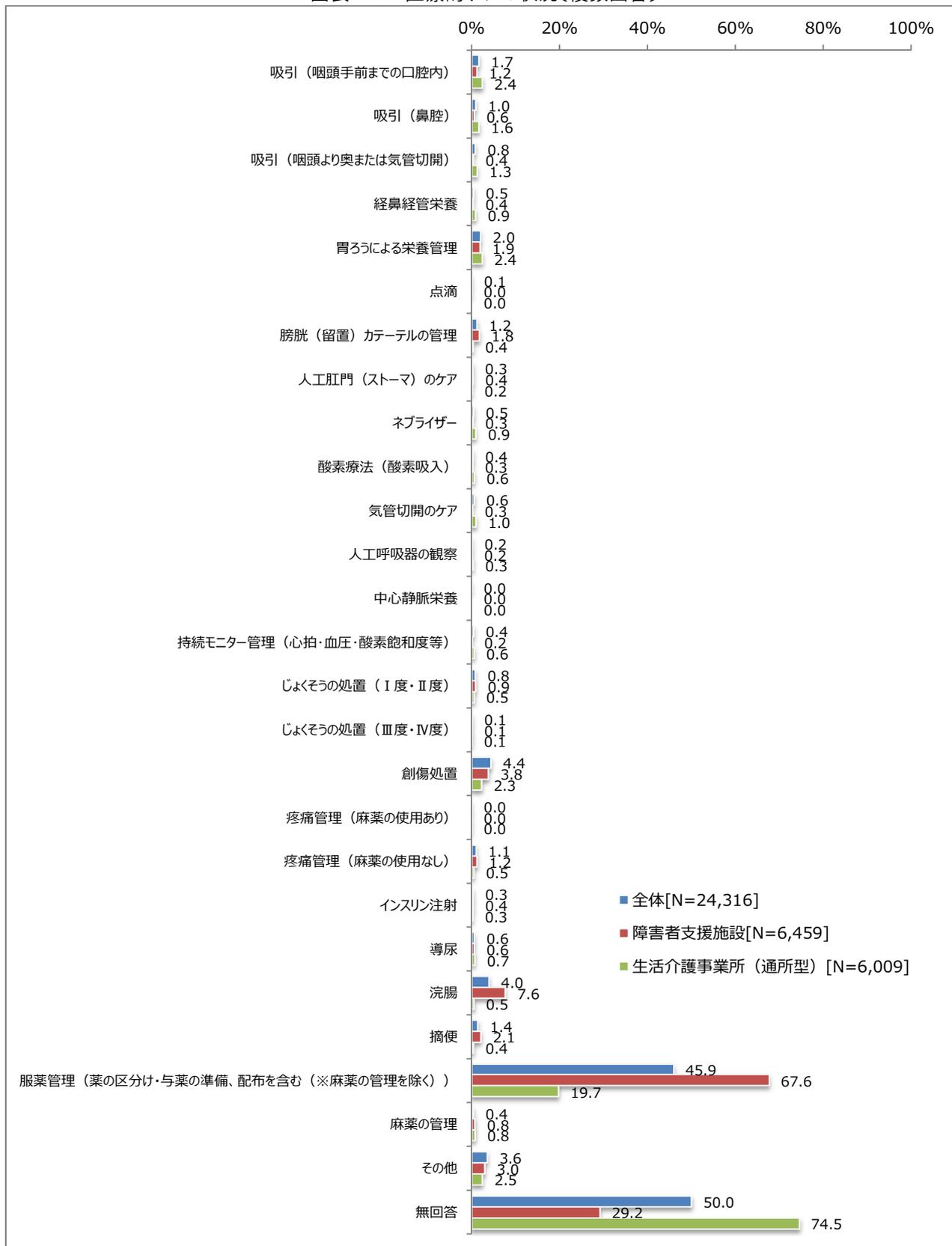
図表 184 サービス利用時間(構成比)



⑨医療的ケアの状況

利用者の医療的ケアの状況については、事業所形態全体では、無回答が50.0%となっており、医療的ケアに該当しない人がほぼ半数と見込まれる。医療的ケアを要する人については、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が45.9%となっている。

図表 185 医療的ケアの状況〔複数回答〕



サービス利用者の医療的ケアの状況について、回答実人数は次のようになっている。事業所形態全体では、無回答が12,147人、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が11,172人である。

図表 186 医療的ケア〔複数回答〕(回答実人数)

(人)	全体 [N=24,316]	障害者支援施設 [N=6,459]	生活介護事業所 (通所型) [N=6,009]
合計	24,316	6,459	6,009
吸引（咽頭手前までの口腔内）	412	80	146
吸引（鼻腔）	232	40	99
吸引（咽頭より奥または気管切開）	204	25	76
経鼻経管栄養	114	25	55
胃ろうによる栄養管理	493	125	146
点滴	16	3	0
膀胱（留置）カテーテルの管理	294	114	22
人工肛門（ストーマ）のケア	73	23	11
ネブライザー	118	22	57
酸素療法（酸素吸入）	89	18	37
気管切開のケア	135	17	60
人工呼吸器の観察	43	10	20
中心静脈栄養	1	0	0
持続モニター管理（心拍・血圧・酸素飽和度等）	108	10	36
じょくそうの処置（Ⅰ度・Ⅱ度）	200	57	33
じょくそうの処置（Ⅲ度・Ⅳ度）	28	9	5
創傷処置	1,069	246	138
疼痛管理（麻薬の使用あり）	6	2	3
疼痛管理（麻薬の使用なし）	256	80	30
インスリン注射	81	24	17
導尿	152	39	44
浣腸	971	492	32
摘便	346	135	25
服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む （※麻薬の管理を除く））	11,172	4,368	1,186
麻薬の管理	103	49	49
その他	870	192	148
無回答	12,147	1,884	4,476

⑩たん吸引等の回数

利用日1日（平成28年9月の最終利用日）における利用者のたん吸引等の回数について聞いたところ、事業所形態全体では、利用者1人あたりの口腔内のたん吸引については平均0.2回、胃ろうによる経管栄養の回数は平均0.2回となっている。

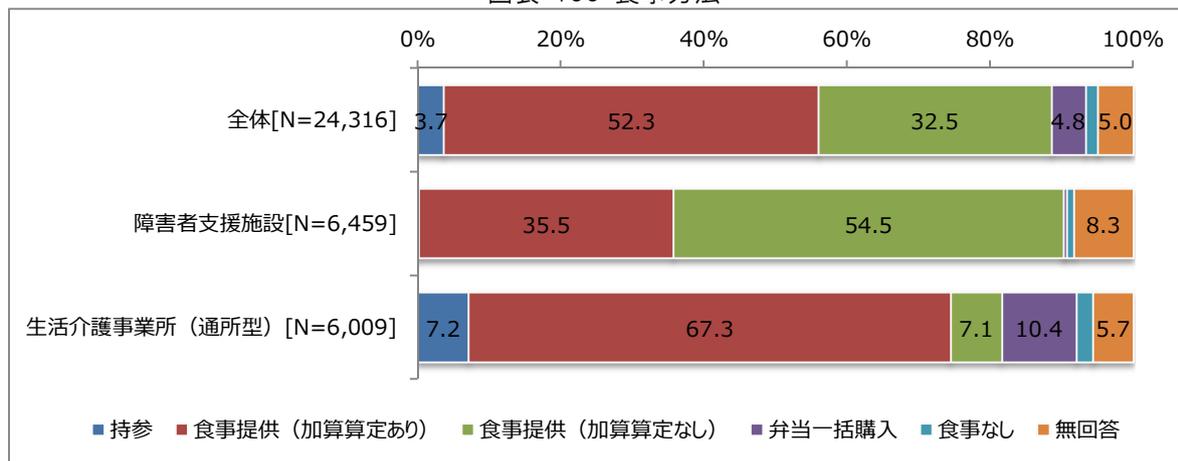
図表 187 たん吸引等の回数

	全体[N=13,075]	障害者支援施設 [N=3,805]	生活介護事業所（通所型） [N=2,827]
たん吸引（回）	0.2	0.3	0.3
	全体[N=13,067]	障害者支援施設 [N=3,832]	生活介護事業所（通所型） [N=2,803]
経管栄養（回）	0.2	0.4	0.1

⑪食事方法

利用者の食事の方法で最も多いものを聞いたところ、事業所形態全体では、「食事提供（加算算定あり）」が52.3%と半数を占め、次いで、「食事提供（加算算定なし）」が32.5%となっている。

図表 188 食事方法



⑫入浴回数

平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間における、利用者の生活介護での入浴回数を聞いたところ、事業所形態全体では、利用者1人あたりの平均で2.3回となっている。

図表 189 入浴回数

	全体[N=20,027]	障害者支援施設 [N=6,132]	生活介護事業所（通所型） [N=3,748]
平均（回）	2.3	3.1	1.0

5 短期入所における支援に関する調査

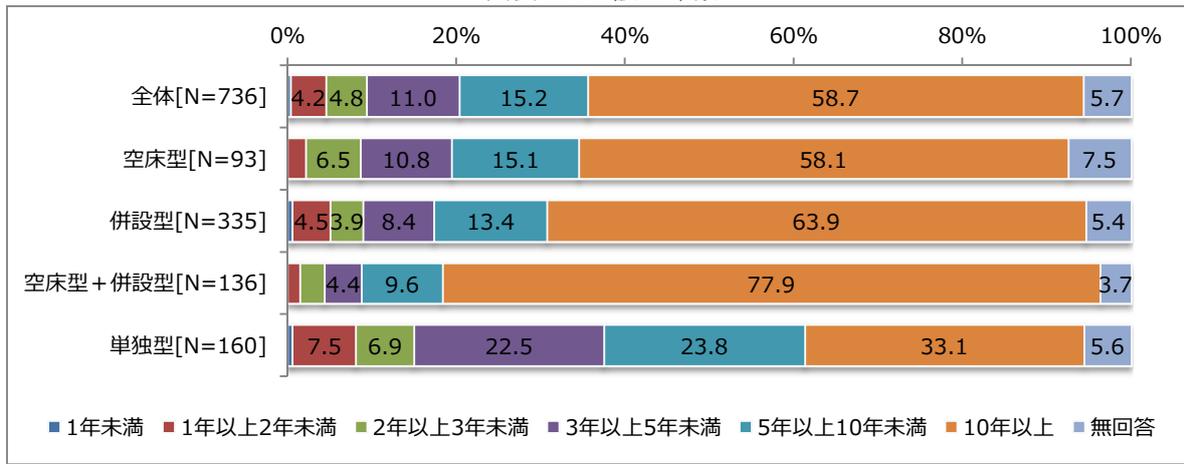
【事業所票の結果】

(1) 事業所概要

①事業所の設立年数

事業所の設立年数は、事業所類型全体では、「10年以上」が58.7%、「5年以上10年未満」が15.2%となっている。

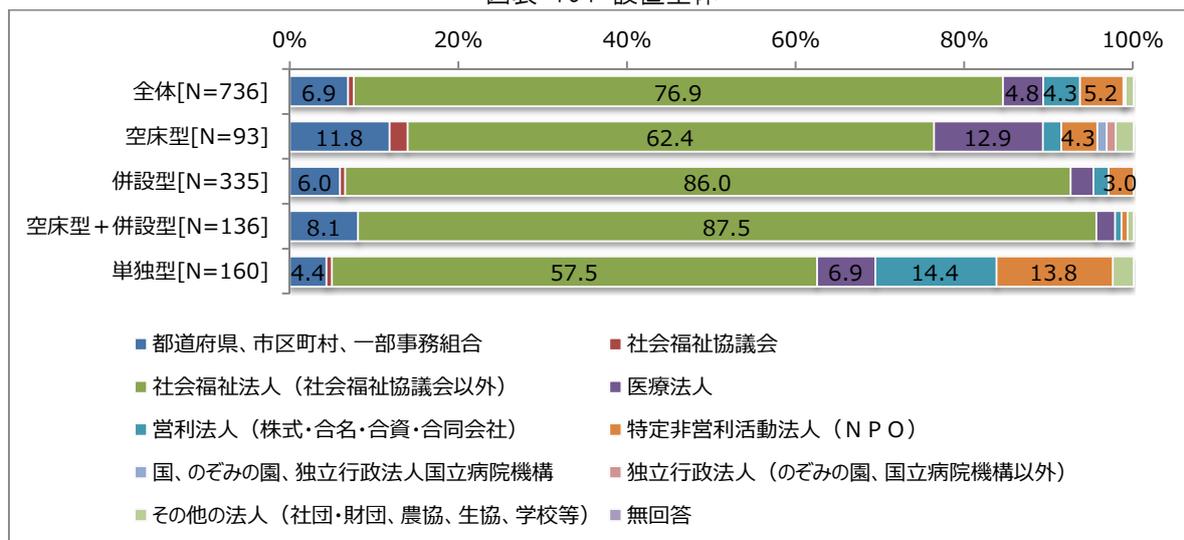
図表 190 設立年数



②事業所の設置主体

事業所の設置主体は、事業所類型全体では、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が76.9%と多くを占めている。

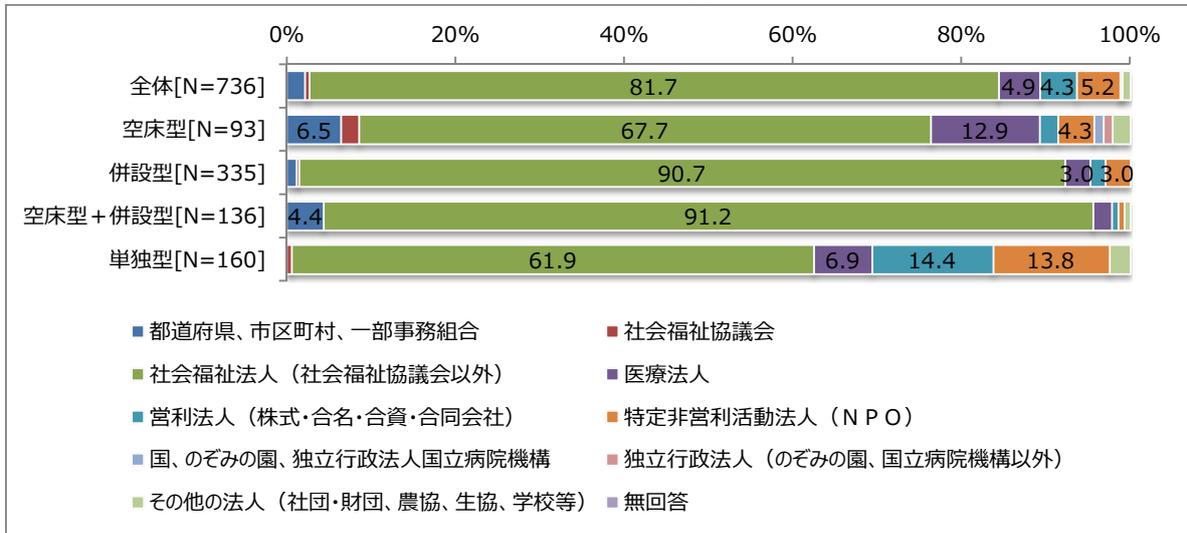
図表 191 設置主体



③運営主体

運営主体は、事業所類型全体では、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が81.7%と多くを占めている。

図表 192 運営主体

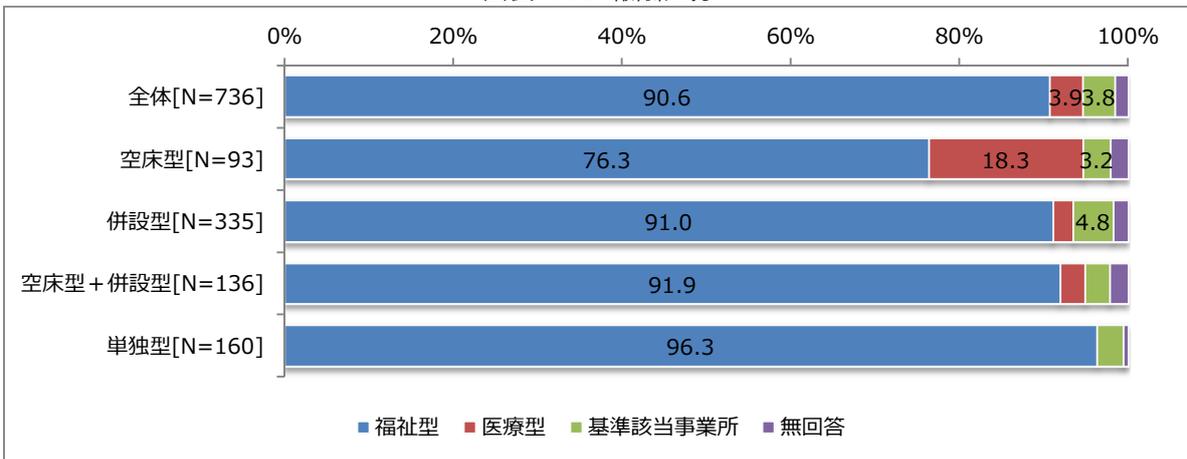


(2) 短期入所の基本情報

①報酬区分

事業所の報酬区分は、事業所類型全体では、「福祉型」が90.6%、「医療型」が3.9%、「基準該当事業所」が3.8%となっている。

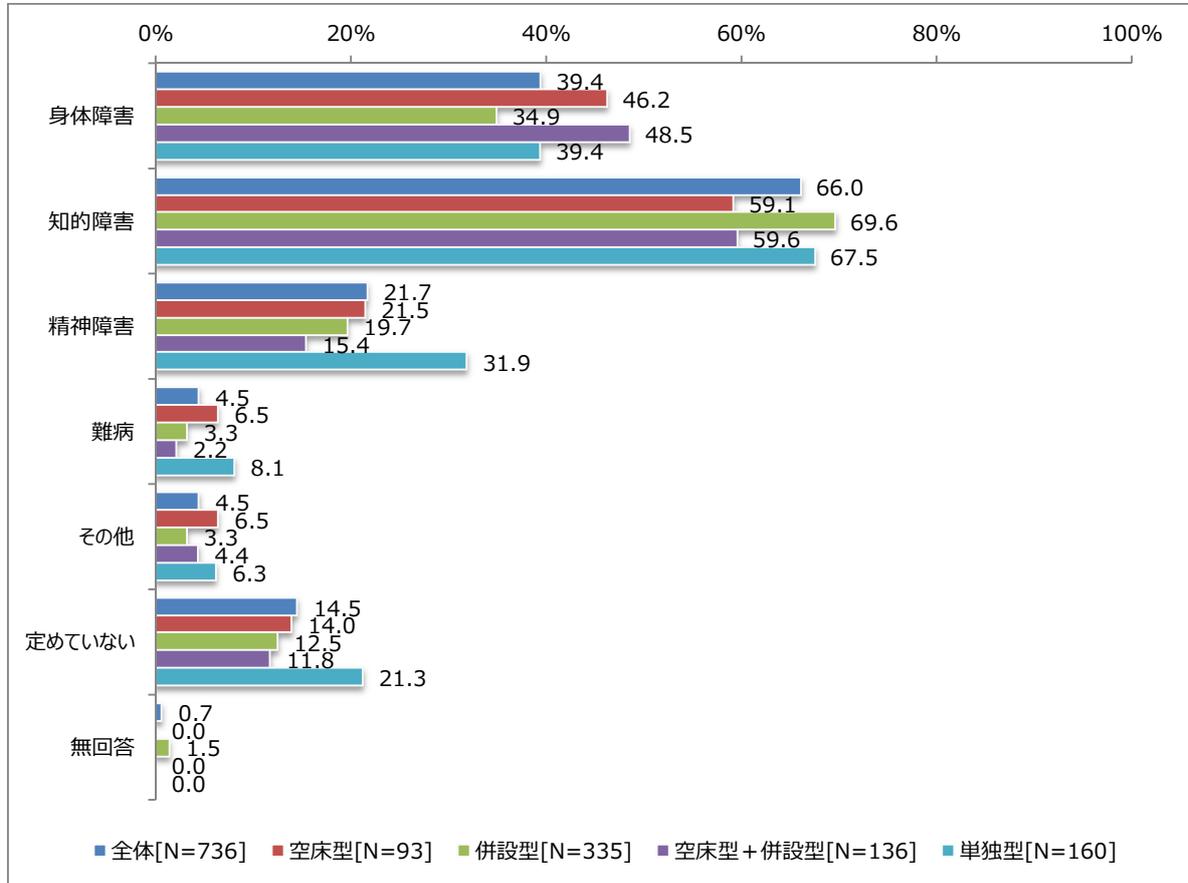
図表 193 報酬区分



②主たる対象の障害種別

運営規程上、主たる対象の障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、事業所類型全体では、「知的障害」が66.0%と多くなっている。次いで、「身体障害」が39.4%、「精神障害」が21.7%となっている。「定めていない」事業所は14.5%である。

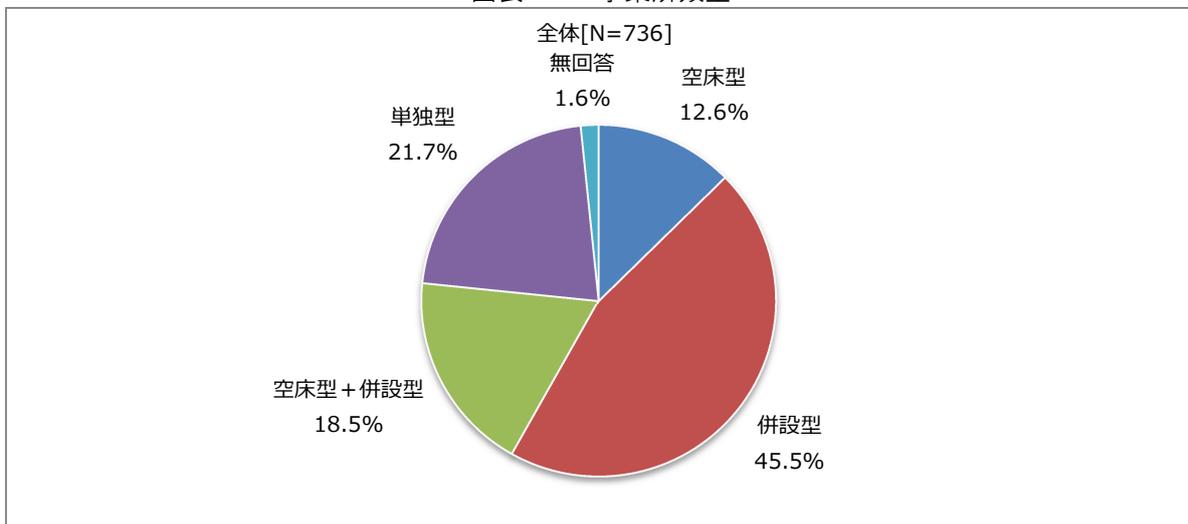
図表 194 主たる対象の障害種別〔複数回答〕



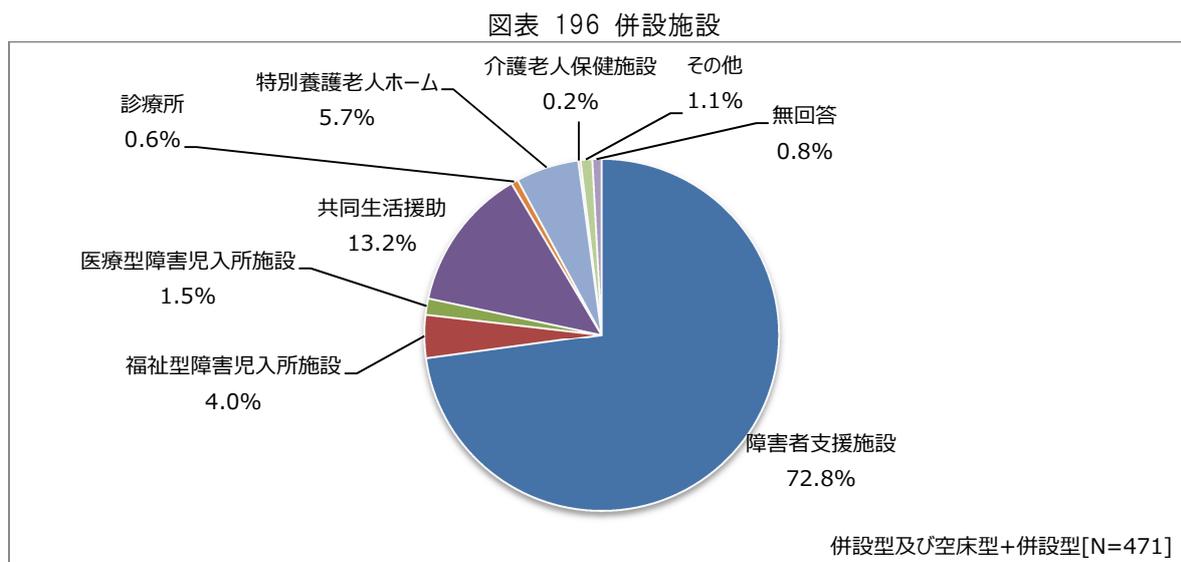
③事業所類型

事業所類型は、「併設型」が45.5%とほぼ半数を占め、次いで、「単独型」が21.7%、「空床型+併設型」が18.5%、「空床型」が12.6%となっている。

図表 195 事業所類型

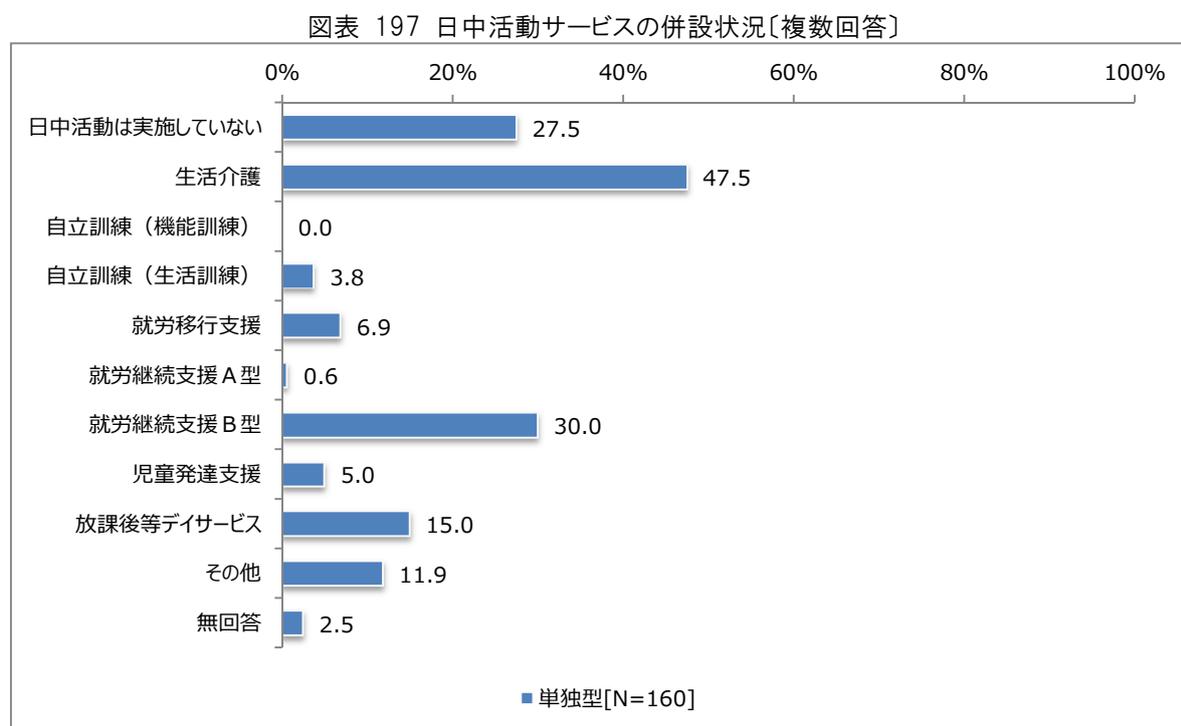


併設型（空床型+併設型を含む）の事業所に、併設施設を聞いたところ、「障害者支援施設」が72.8%と高い割合であり、次いで、「共同生活援助」が13.2%となっている。



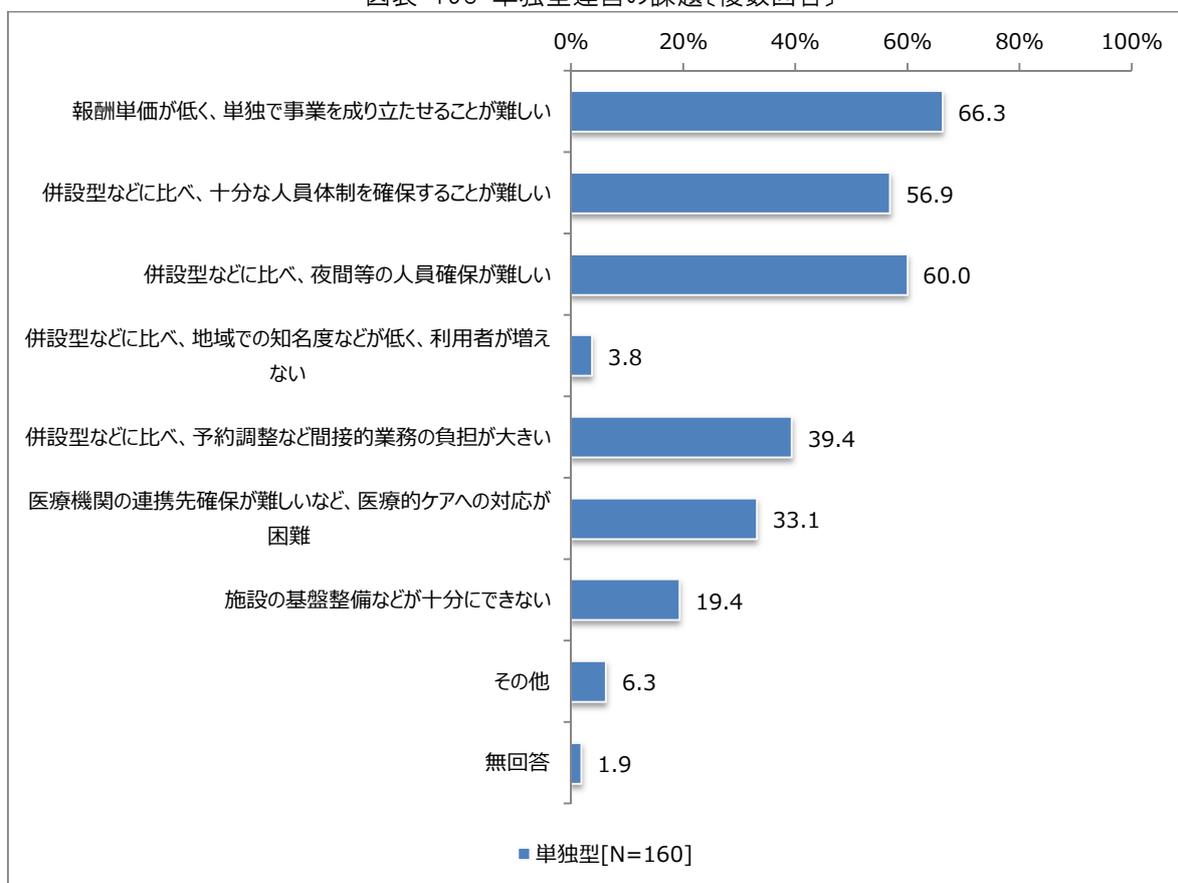
④単独型事業所の状況

単独型の事業所に、日中活動サービスの併設状況を聞いたところ、「生活介護」が47.5%とほぼ半数で実施しており、次いで、「就労継続支援B型」が30.0%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は27.5%である。



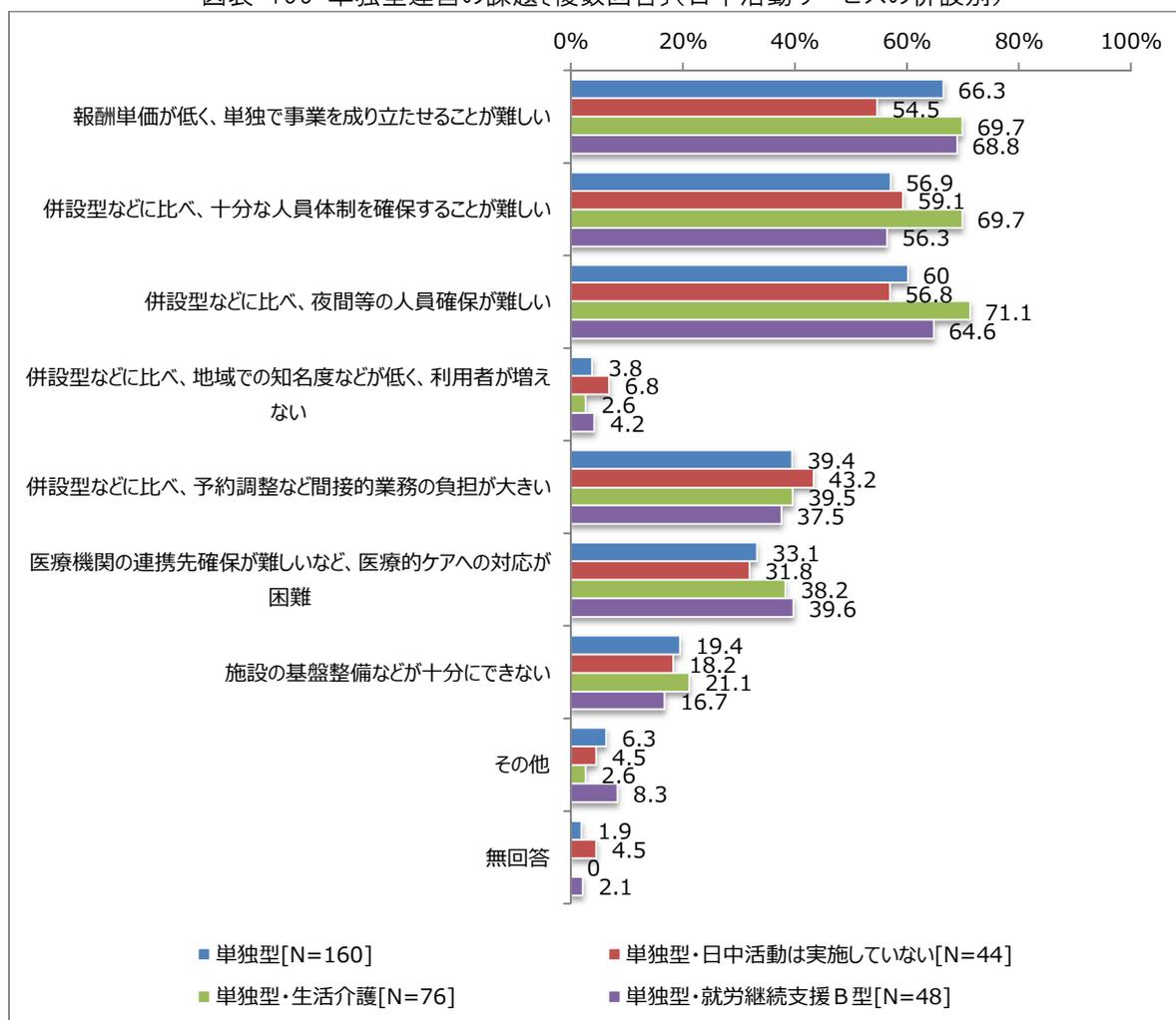
単独型の事業所に、単独型運営の課題について聞いたところ、「報酬単価が低く、単独で事業を成り立たせることが難しい」が66.3%と最も高い割合であり、次いで、「併設型などに比べ、夜間等の人員確保が難しい」が60.0%、「併設型などに比べ、十分な人員体制を確保することが難しい」が56.9%と続いている。

図表 198 単独型運営の課題〔複数回答〕



単独型の事業所で、日中活動サービスについて「日中活動は実施していない」事業所、「生活介護」「就労継続支援B型」を実施している事業所の別で、単独型運営の課題認識を見ると、「日中活動は実施していない」事業所と比べて、「生活介護」「就労継続支援B型」を実施している事業所では、「報酬単価が低く、単独で事業を成り立たせることが難しい」「併設型などに比べ、夜間等の人員確保が難しい」などの回答割合が高くなっている。

図表 199 単独型運営の課題〔複数回答〕(日中活動サービスの併設別)



(3) 短期入所の状況

①定員数・居室数

定員数を聞いたところ、事業所類型全体では、平成28年9月30日時点の平均は5.1人、うち、緊急利用枠の平均は0.3人となっている。平成27年9月30日時点、平成27年3月31日時点においてもほぼ同じである。

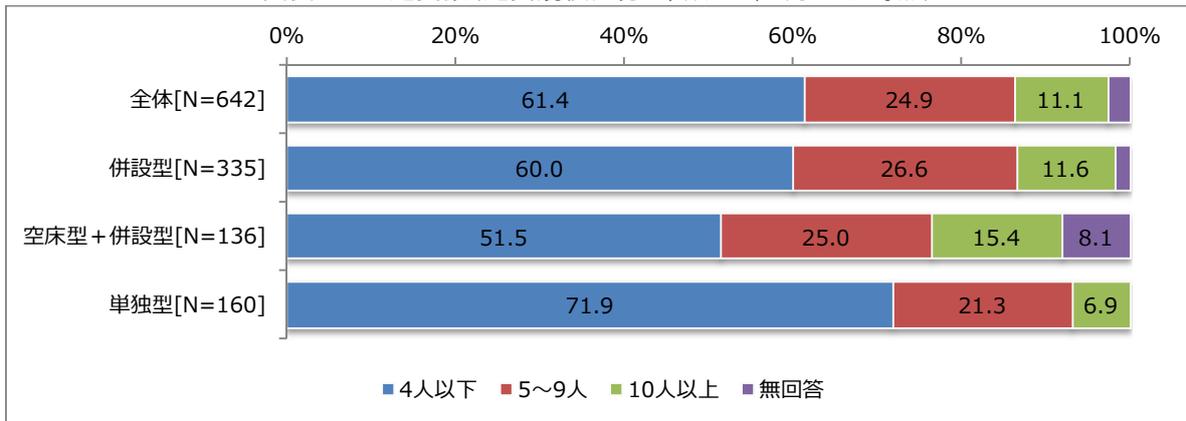
平成28年9月30日時点の回答事業所の定員数を区分して見たところ、事業所類型全体では、定員「4人以下」が61.4%となっている。事業所類型別では、単独型で定員数の少ない事業所が多くなっている。

図表 200 定員数(平均)

		全体[N=625]	併設型[N=329]	空床型+併設型 [N=125]	単独型[N=160]
平成28年9月 30日時点	定員数(人)	5.1	5.0	6.5	4.2
	うち、緊急利用枠(人)	0.3	0.2	0.2	0.4
		全体[N=612]	併設型[N=323]	空床型+併設型 [N=123]	単独型[N=155]
平成27年9月 30日時点	定員数(人)	5.1	5.0	6.5	4.2
	うち、緊急利用枠(人)	0.3	0.2	0.2	0.4
		全体[N=605]	併設型[N=318]	空床型+併設型 [N=123]	単独型[N=153]
平成27年3月 31日時点	定員数(人)	5.1	5.1	6.5	4.2
	うち、緊急利用枠(人)	0.3	0.2	0.2	0.4

※複数時点の数値を聞く設問は、各時点での回答事業所数が異なるため、標本数も各時点で異なる(以下同様)

図表 201 定員数(定員規模区分:平成28年9月30日時点)



居室数については、事業所類型全体では、平成28年9月30日時点の平均は4.4室、うち、個室数の平均は3.0室となっている。平成27年9月30日時点、平成27年3月31日時点においてもほぼ同じである。

図表 202 居室数(平均)

		全体 [N=686]	空床型 [N=61]	併設型 [N=329]	空床型+併設 型[N=125]	単独型 [N=160]
平成28年9月 30日時点	居室数(室)	4.4	8.3	4.1	4.4	3.6
	うち、個室数(室)	3.0	4.9	2.8	2.7	3.0
		全体 [N=673]	空床型 [N=61]	併設型 [N=323]	空床型+併設 型[N=123]	単独型 [N=155]
平成27年9月 30日時点	居室数(室)	4.4	8.3	4.1	4.5	3.7
	うち、個室数(室)	3.0	4.9	2.8	2.7	3.1
		全体 [N=665]	空床型 [N=60]	併設型 [N=318]	空床型+併設 型[N=123]	単独型 [N=153]
平成27年3月 31日時点	居室数(室)	4.4	8.4	4.0	4.5	3.7
	うち、個室数(室)	3.0	4.9	2.7	2.6	3.1

②実利用者数

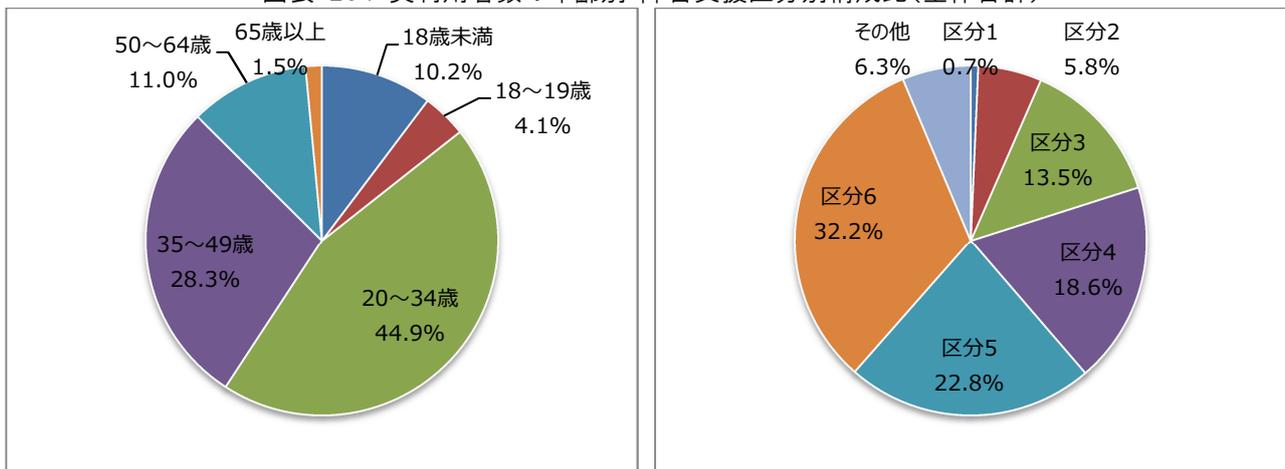
平成28年9月の実利用者数は回答事業所の合計で以下の通りとなっている。障害支援区分別では、区分6の利用者が3,293人で最も多い。また、性別年齢別では、20～34歳の男女の利用が多く、それぞれ、男性2,922人、女性1,662人となっている。

実利用者数の年齢別、障害支援区分別の人数構成比を見ると、それぞれ、「20～34歳」が44.9%、「区分6」が32.2%となっている。

図表 203 実利用者数(全体合計)

(人)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児・非該当・その他	合計
18歳未満	男性	11	56	240	2	1	3	387	700
	女性	4	12	98	0	1	3	228	346
18～19歳	男性	1	12	20	48	107	81	5	274
	女性	1	5	16	40	32	47	2	143
20～34歳	男性	9	99	252	567	775	1,207	13	2,922
	女性	4	72	174	302	397	710	3	1,662
35～49歳	男性	14	82	198	429	357	531	2	1,613
	女性	10	97	167	279	332	395	2	1,282
50～64歳	男性	7	55	112	115	174	182	2	647
	女性	5	84	71	92	112	109	0	473
65歳以上	男性	1	15	28	13	9	18	0	84
	女性	3	8	7	17	27	7	0	69
合計	男性	43	319	850	1,174	1,423	2,022	409	6,240
	女性	27	278	533	730	901	1,271	235	3,975
総計		70	597	1,383	1,904	2,324	3,293	644	10,215

図表 204 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(全体合計)

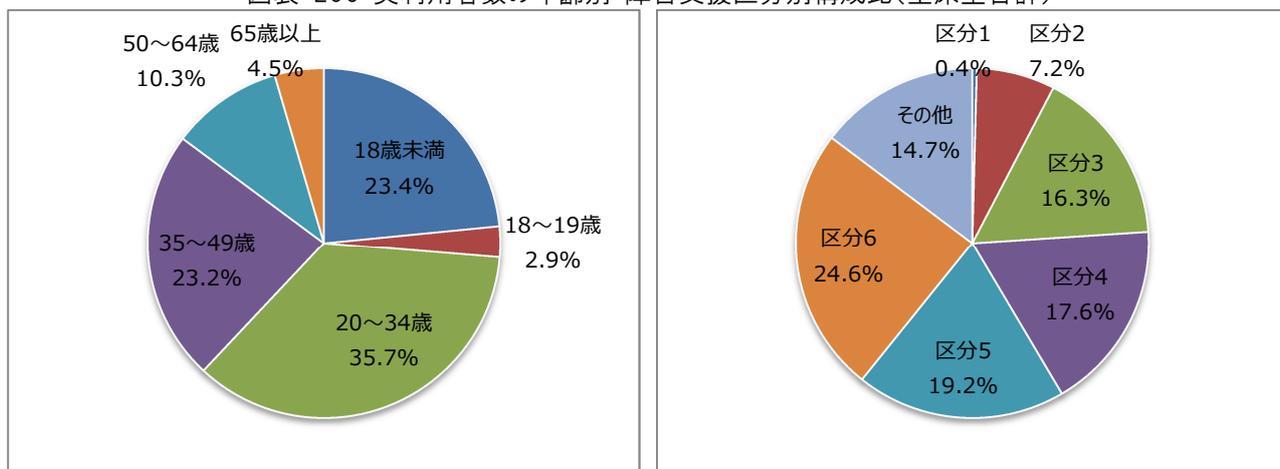


実利用者数合計の事業所類型別の人数は、それぞれ、以下の通りである。

図表 205 実利用者数(空床型合計)

(人)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児・非該当・その他	合計
18歳未満	男性	0	8	48	1	0	0	77	134
	女性	0	1	27	0	0	1	65	94
18～19歳	男性	0	1	1	2	7	8	1	20
	女性	0	0	0	4	0	4	0	8
20～34歳	男性	0	5	16	42	72	76	0	211
	女性	0	8	14	33	29	52	0	136
35～49歳	男性	1	14	9	40	17	55	0	136
	女性	0	14	13	32	6	25	0	90
50～64歳	男性	2	4	12	6	7	11	0	42
	女性	0	7	5	4	36	6	0	58
65歳以上	男性	1	4	13	1	1	1	0	21
	女性	0	4	1	6	12	0	0	23
合計	男性	4	36	99	92	104	151	78	564
	女性	0	34	60	79	83	88	65	409
総計		4	70	159	171	187	239	143	973

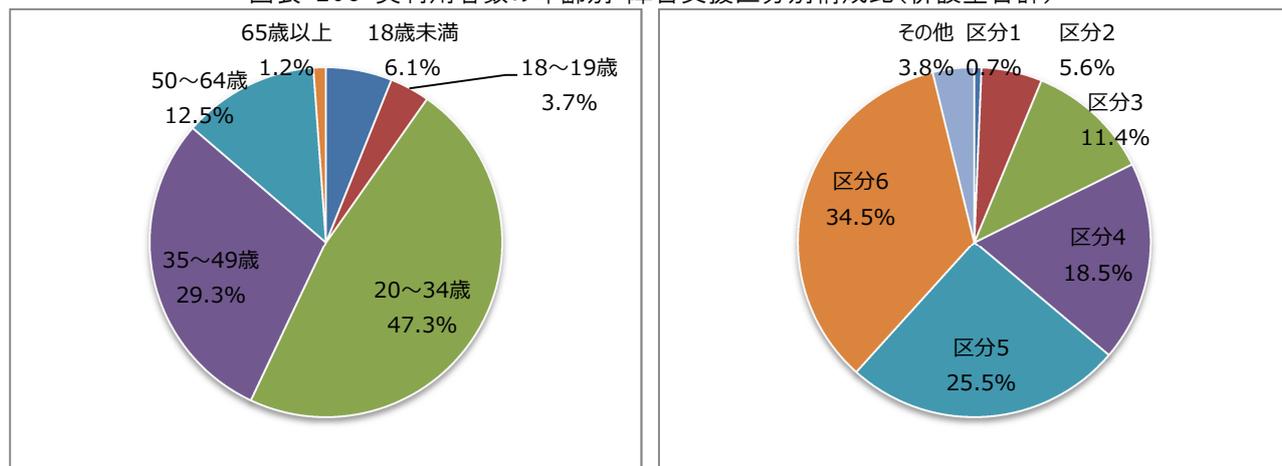
図表 206 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(空床型合計)



図表 207 実利用者数(併設型合計)

(人)		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	障害児・非 該当・その 他	合計
18歳未満	男性	2	19	67	1	0	0	90	179
	女性	2	2	22	0	0	1	52	79
18～19歳	男性	0	3	9	19	35	36	2	104
	女性	0	1	1	17	12	19	2	52
20～34歳	男性	3	38	110	256	354	540	8	1,309
	女性	0	23	50	134	168	328	2	705
35～49歳	男性	9	21	69	158	166	234	2	659
	女性	4	42	74	109	196	163	2	590
50～64歳	男性	4	26	42	43	108	99	2	324
	女性	1	56	30	43	37	42	0	209
65歳以上	男性	0	5	7	5	2	7	0	26
	女性	3	1	5	5	7	2	0	23
合計	男性	18	112	304	482	665	916	104	2,601
	女性	10	125	182	308	420	555	58	1,658
総計		28	237	486	790	1,085	1,471	162	4,259

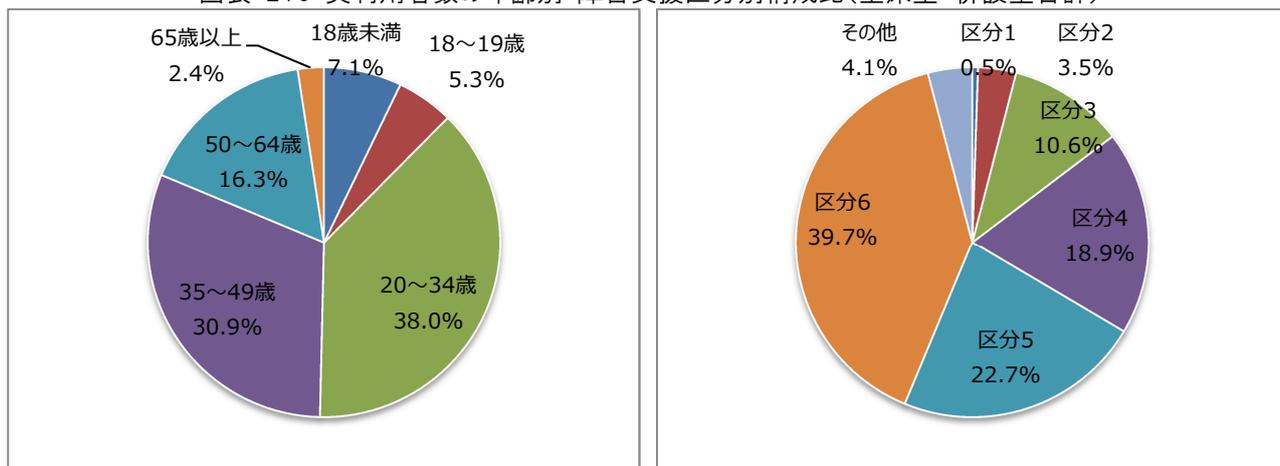
図表 208 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(併設型合計)



図表 209 実利用者数(空床型+併設型合計)

(人)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児・非 該当・その 他	合計
18歳未満	男性	4	7	32	0	0	2	43	88
	女性	1	5	9	0	0	0	34	49
18～19歳	男性	0	0	1	14	19	18	1	53
	女性	0	1	5	13	10	19	0	48
20～34歳	男性	0	8	19	74	106	251	0	458
	女性	1	4	25	36	80	125	0	271
35～49歳	男性	0	13	48	105	88	128	0	382
	女性	2	9	13	35	55	98	0	212
50～64歳	男性	0	8	27	43	37	57	0	172
	女性	2	7	22	32	27	51	0	141
65歳以上	男性	0	3	2	6	6	8	0	25
	女性	0	2	1	5	8	5	0	21
合計	男性	4	39	129	242	256	464	44	1,178
	女性	6	28	75	121	180	298	34	742
総計		10	67	204	363	436	762	78	1,920

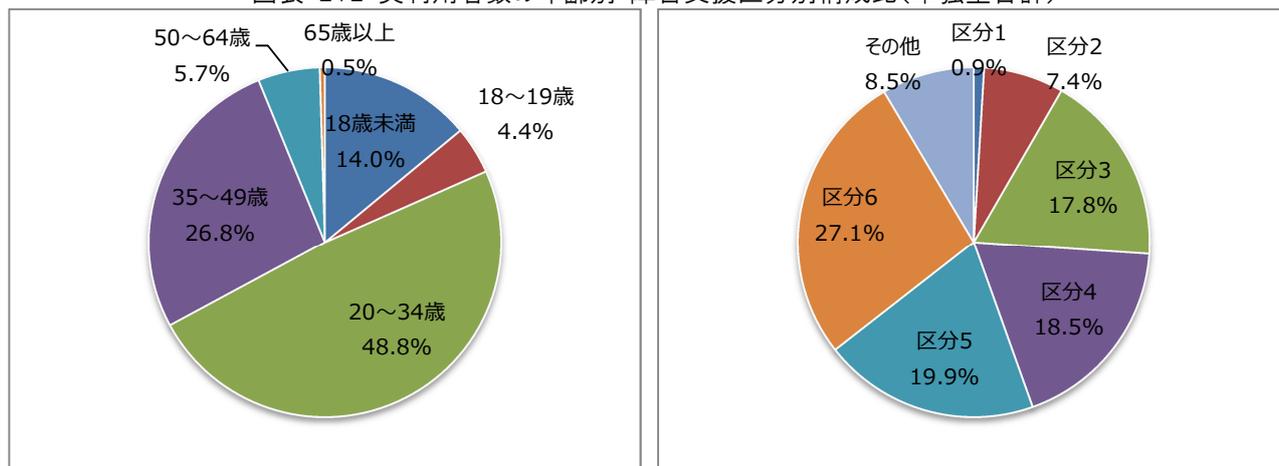
図表 210 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(空床型+併設型合計)



図表 211 実利用者数(単独型合計)

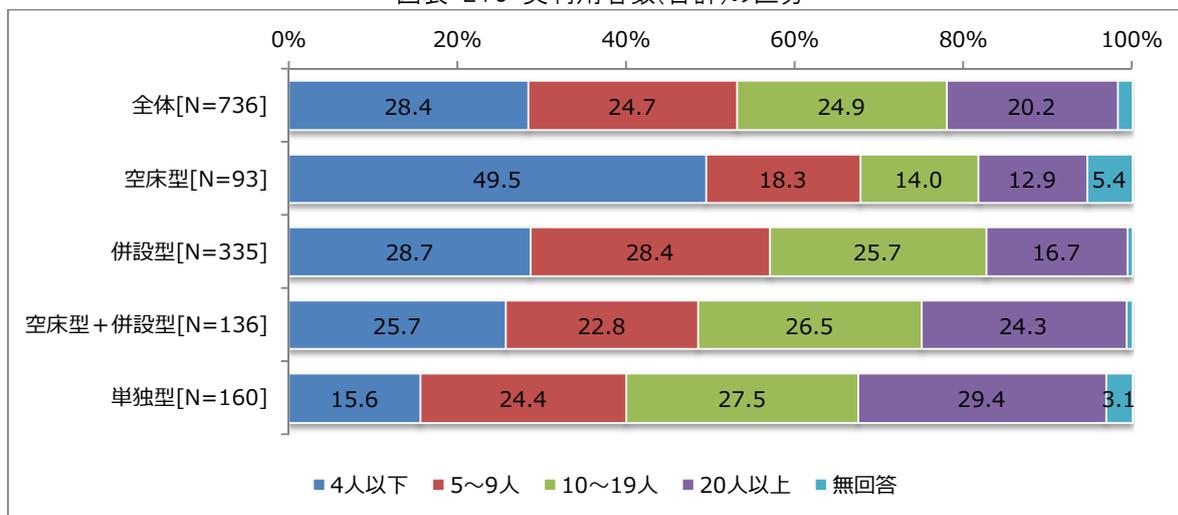
(人)		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	障害児・非 該当・その 他	合計
18歳未満	男性	5	22	93	0	1	0	170	291
	女性	1	4	40	0	1	1	75	122
18～19歳	男性	1	8	9	12	46	19	1	96
	女性	1	3	10	6	9	5	0	34
20～34歳	男性	6	48	105	185	228	327	5	904
	女性	3	36	84	96	118	201	1	539
35～49歳	男性	4	32	69	118	83	113	0	419
	女性	4	30	66	95	69	109	0	373
50～64歳	男性	1	17	30	20	22	14	0	104
	女性	2	14	14	13	11	10	0	64
65歳以上	男性	0	3	6	1	0	2	0	12
	女性	0	1	0	1	0	0	0	2
合計	男性	17	130	312	336	380	475	176	1,826
	女性	11	88	214	211	208	326	76	1,134
総計		28	218	526	547	588	801	252	2,960

図表 212 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(単独型合計)



平成28年9月の回答事業所のサービス実利用者数(合計)を区分して見たところ、事業所類型全体では、「4人以下」が28.4%となっている。事業所類型別では、単独型で「20人以上」の割合が高い。単独型は定員が少ない一方、実利用者数は多い傾向がうかがえる。

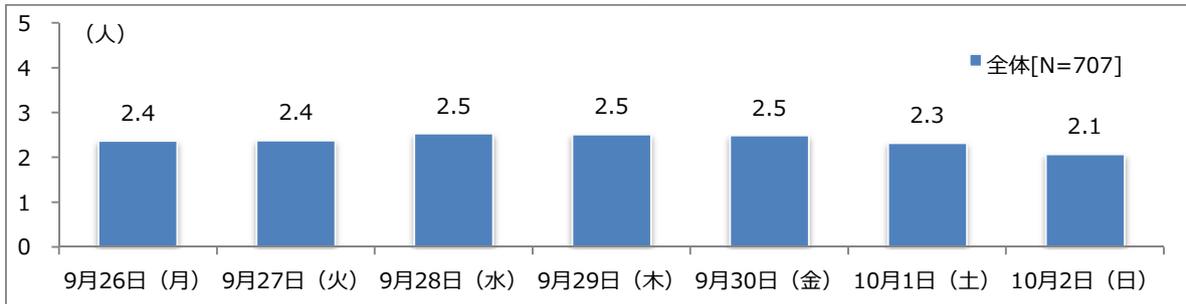
図表 213 実利用者数(合計)の区分



③1日あたり利用者数

平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間における1日あたり利用者数を聞いたところ、平均人数で以下のようにになっている。週末に利用のやや少ない傾向が見られる。

図表 214 1日あたり平均利用者数

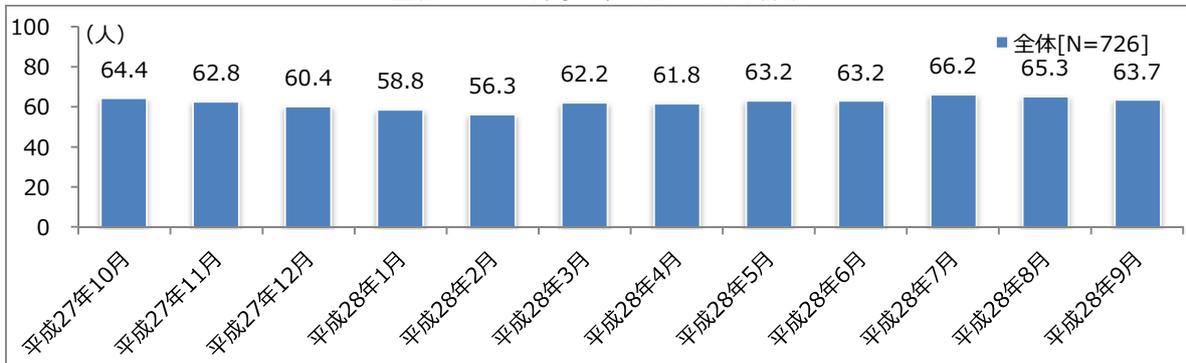


(人)	全体 [N=707]	空床型 [N=85]	併設型 [N=324]	空床型+併設 型[N=134]	単独型 [N=152]
9月26日 (月)	2.4	1.4	2.4	3.0	2.2
9月27日 (火)	2.4	1.3	2.4	2.8	2.6
9月28日 (水)	2.5	1.4	2.5	3.0	2.8
9月29日 (木)	2.5	1.4	2.5	3.0	2.8
9月30日 (金)	2.5	1.6	2.5	2.9	2.6
10月1日 (土)	2.3	1.6	2.3	2.9	2.2
10月2日 (日)	2.1	1.5	2.1	2.8	1.7

④月間の延べ利用者数

月間の延べ利用者数を聞いたところ、平均延べ人数で以下のようにになっている。長期休暇のある7月～8月に、利用のやや多い傾向が見られる。

図表 215 月間の平均延べ利用者数



(人)	全体[N=726]	空床型 [N=91]	併設型 [N=331]	空床型+併設 型[N=135]	単独型 [N=157]
平成27年10月	64.4	35.6	64.6	80.6	67.6
平成27年11月	62.8	34.3	63.0	80.6	64.0
平成27年12月	60.4	34.5	61.1	74.5	62.7
平成28年1月	58.8	33.8	59.0	73.8	61.0
平成28年2月	56.3	31.4	56.2	69.2	60.9
平成28年3月	62.2	34.7	63.4	74.6	66.2
平成28年4月	61.8	35.8	62.3	74.5	65.9
平成28年5月	63.2	34.5	63.4	78.8	67.0
平成28年6月	63.2	34.1	63.2	78.0	68.1
平成28年7月	66.2	38.6	66.5	79.9	70.5
平成28年8月	65.3	37.6	64.7	81.1	69.8
平成28年9月	63.7	35.0	63.9	78.6	67.9

⑤入浴サービスの提供回数

平成28年9月の入浴サービスの提供回数（利用者の1か月間の入浴回数の総和）については、事業所類型全体では、1事業所あたりの平均回数で40.2回となっている。

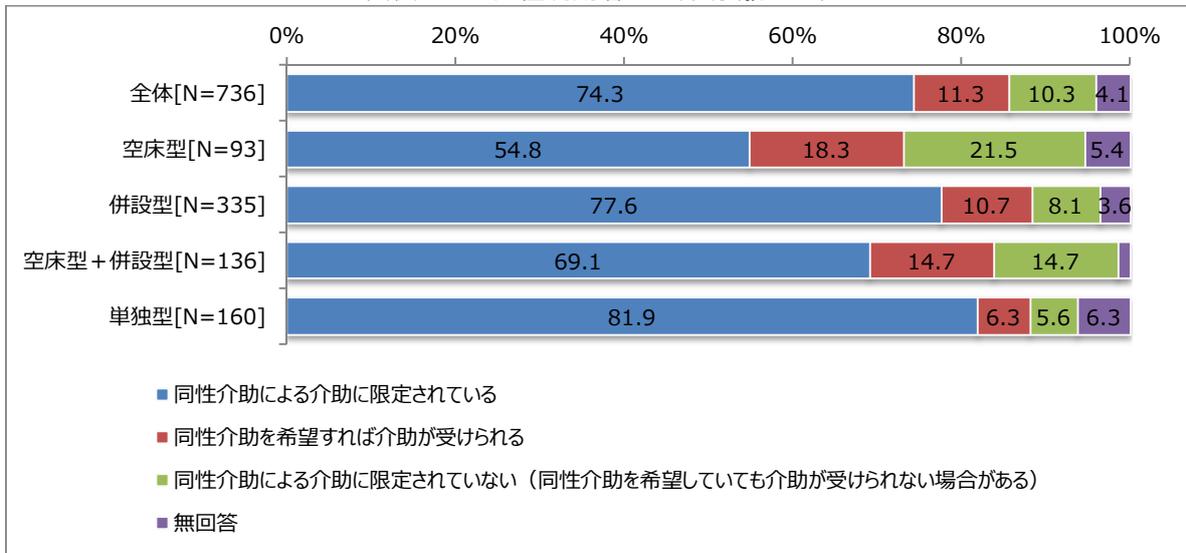
図表 216 入浴サービスの提供回数

	全体[N=710]	空床型[N=85]	併設型[N=324]	空床型+併設型[N=135]	単独型[N=154]
1事業所あたりの平均（回/月）	40.2	17.3	43.5	45.9	41.9

⑥同性介助の状況

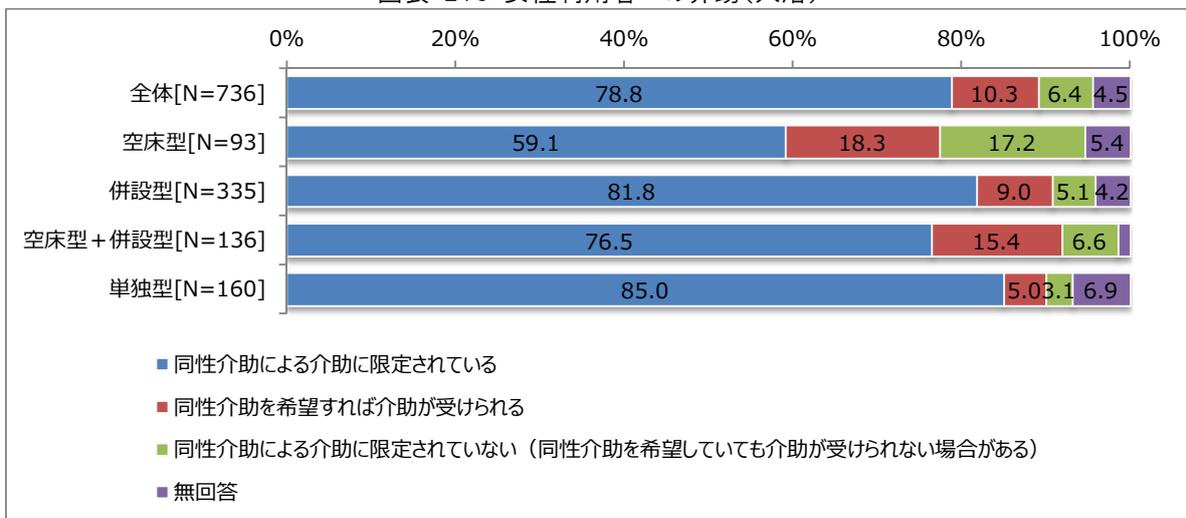
女性利用者への排せつ介助は、事業所類型全体では、「同性介助による介助に限定されている」が74.3%となっている。

図表 217 女性利用者への介助(排せつ)



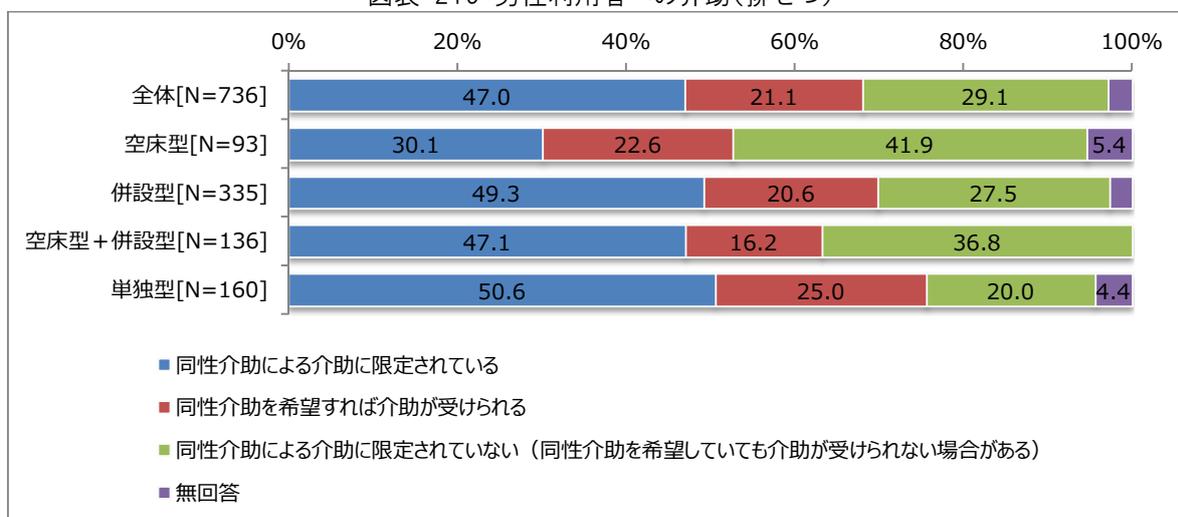
女性利用者への入浴介助は、事業所類型全体では、「同性介助による介助に限定されている」が78.8%となっている。

図表 218 女性利用者への介助(入浴)



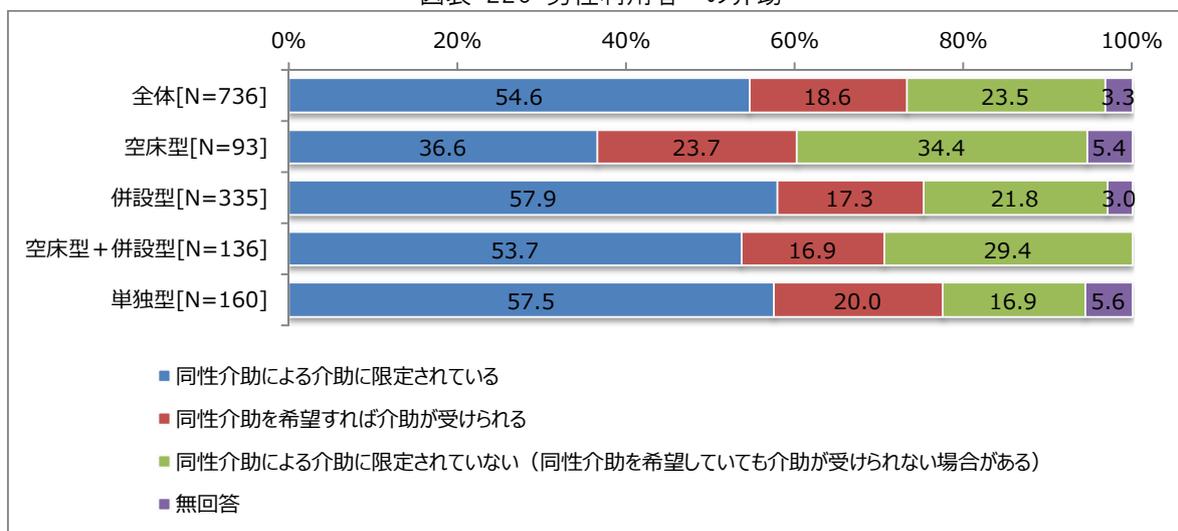
男性利用者への排せつ介助は、事業所類型全体では、「同性介助による介助に限定されている」が47.0%、「同性介助による介助に限定されていない（同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある）」が29.1%となっている。

図表 219 男性利用者への介助(排せつ)



男性利用者への入浴介助は、事業所類型全体では、「同性介助による介助に限定されている」が54.6%、「同性介助による介助に限定されていない（同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある）」が23.5%となっている。

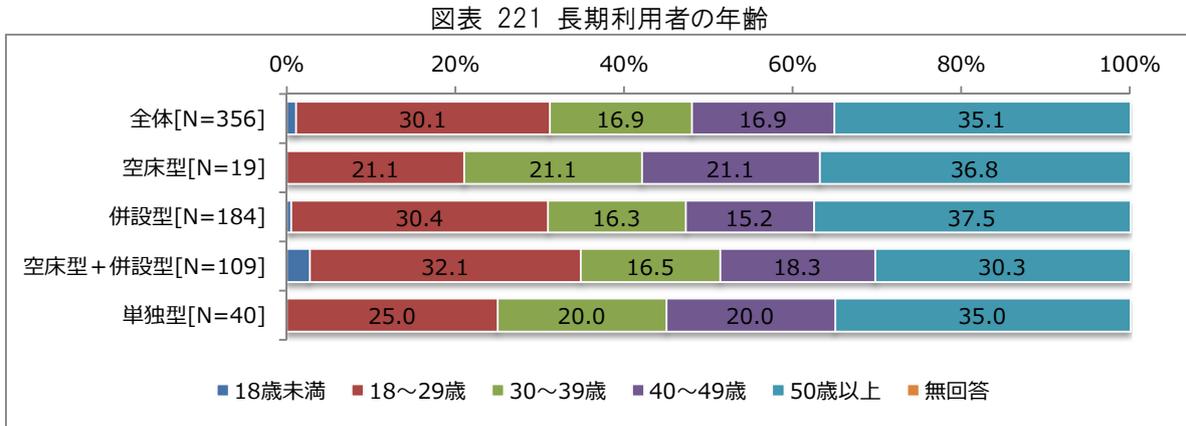
図表 220 男性利用者への介助



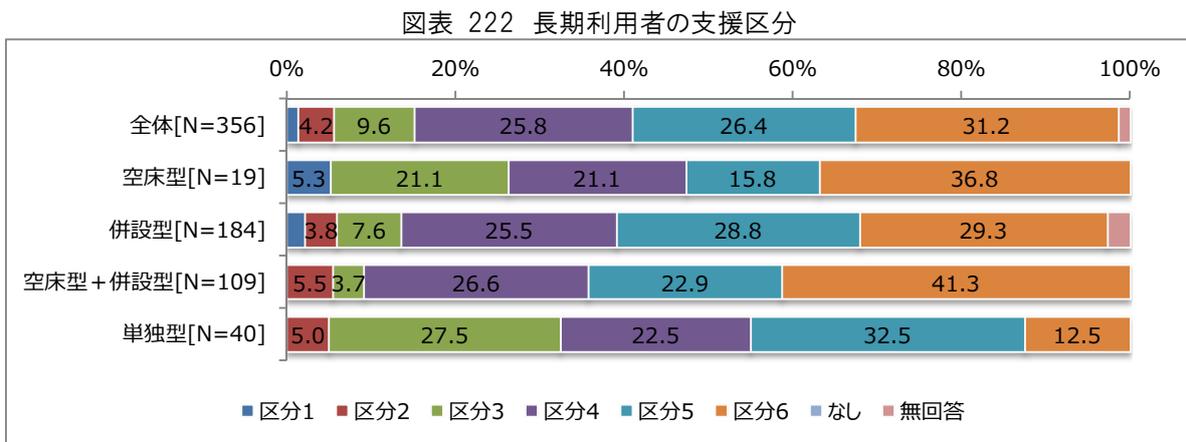
⑦長期利用者の状況

平成28年9月末時点で、短期入所の長期利用者（連続して31日以上利用している者）がいる場合に、その利用者の状況を聞いたところ、全体で356人分の回答があった。

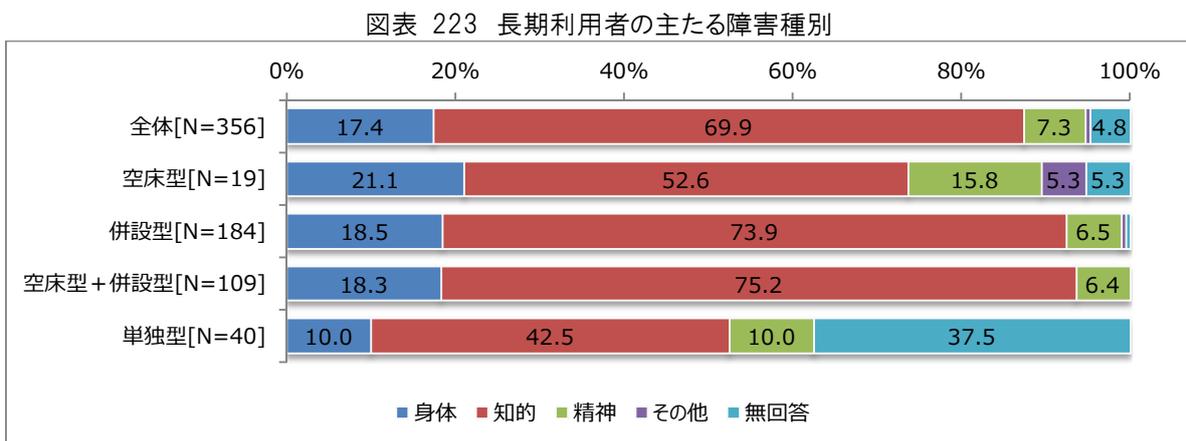
長期利用者の年齢については、事業所類型全体では、「50歳以上」が35.1%、「18～29歳」が30.1%となっている。



障害支援区分は、事業所類型全体では、「区分6」が31.2%、「区分5」が26.4%、「区分4」が25.8%となっており、区分の重い人が多い。

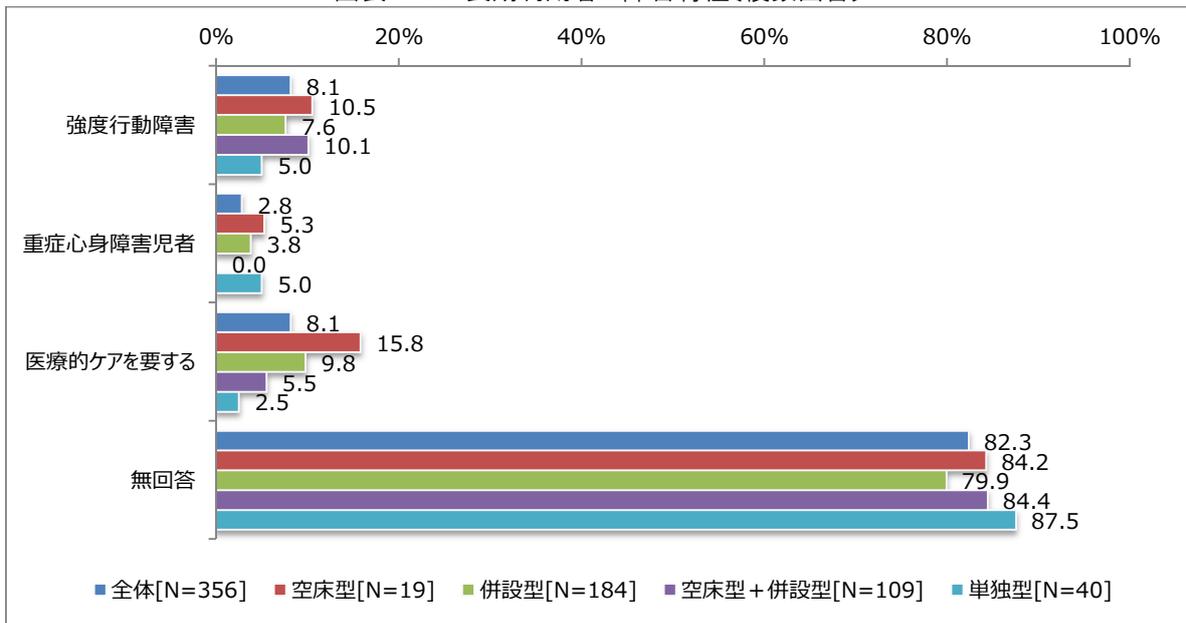


主たる障害種別は、事業所類型全体では、「知的」が69.9%、「身体」が17.4%、「精神」が7.3%となっている。



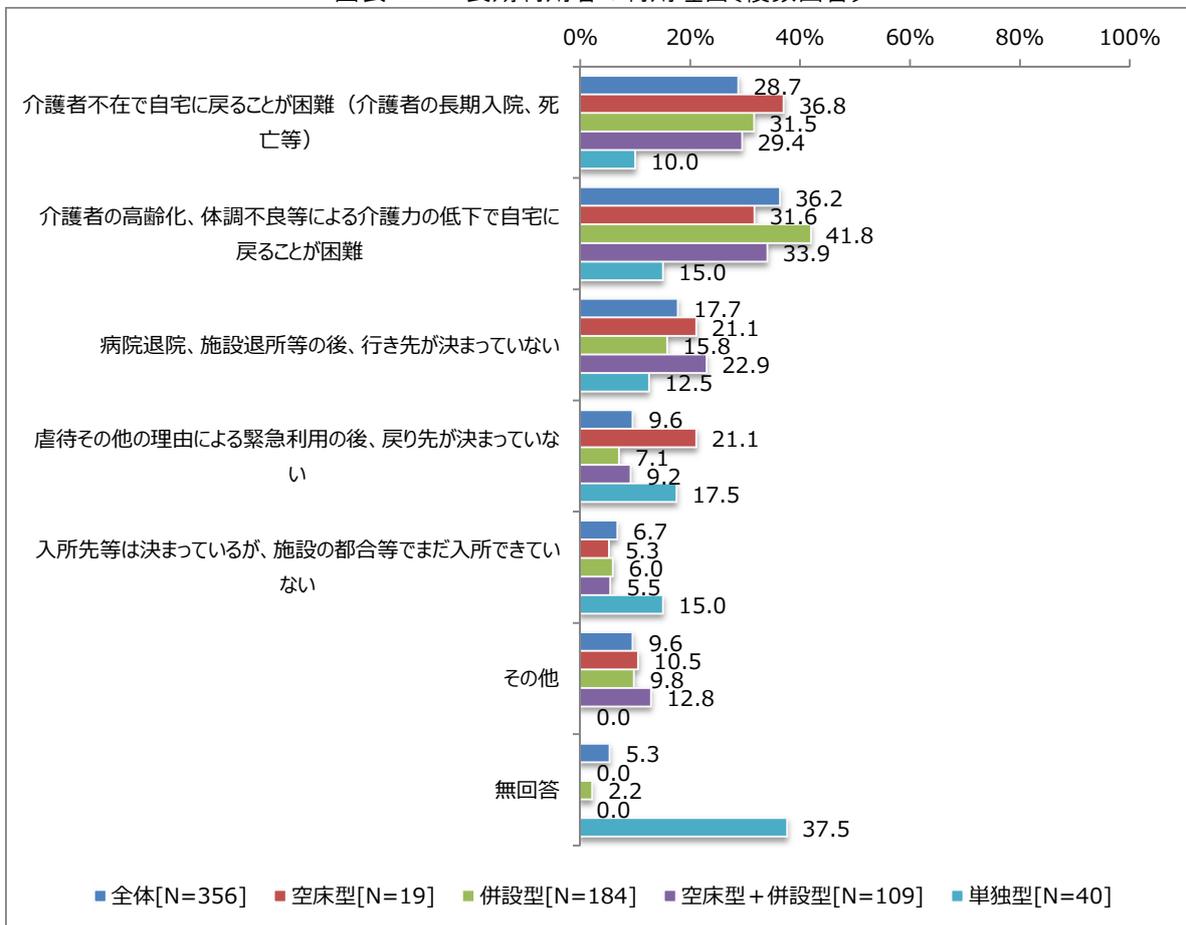
障害特性について聞いたところ、事業所類型全体では、無回答が多く、強度行動障害等を有する長期利用者は1割前後の状況となっている。

図表 224 長期利用者の障害特性〔複数回答〕



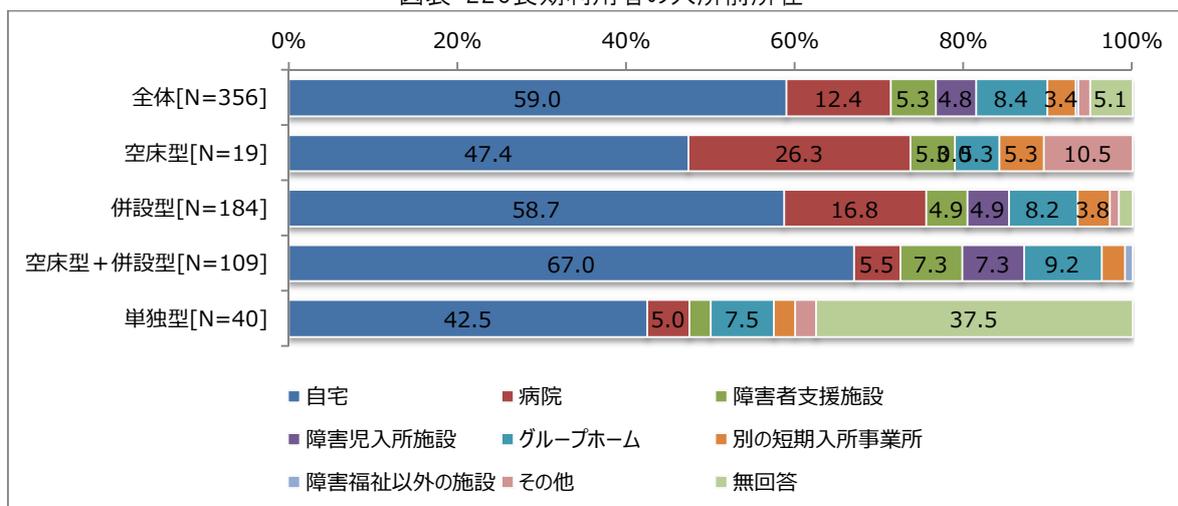
長期利用の理由については、事業所類型全体では、「介護者の高齢化、体調不良等による介護力の低下で自宅に戻ることが困難」が36.2%、「介護者不在で自宅に戻ることが困難（介護者の長期入院、死亡等）」が28.7%となっている。

図表 225 長期利用者の利用理由〔複数回答〕



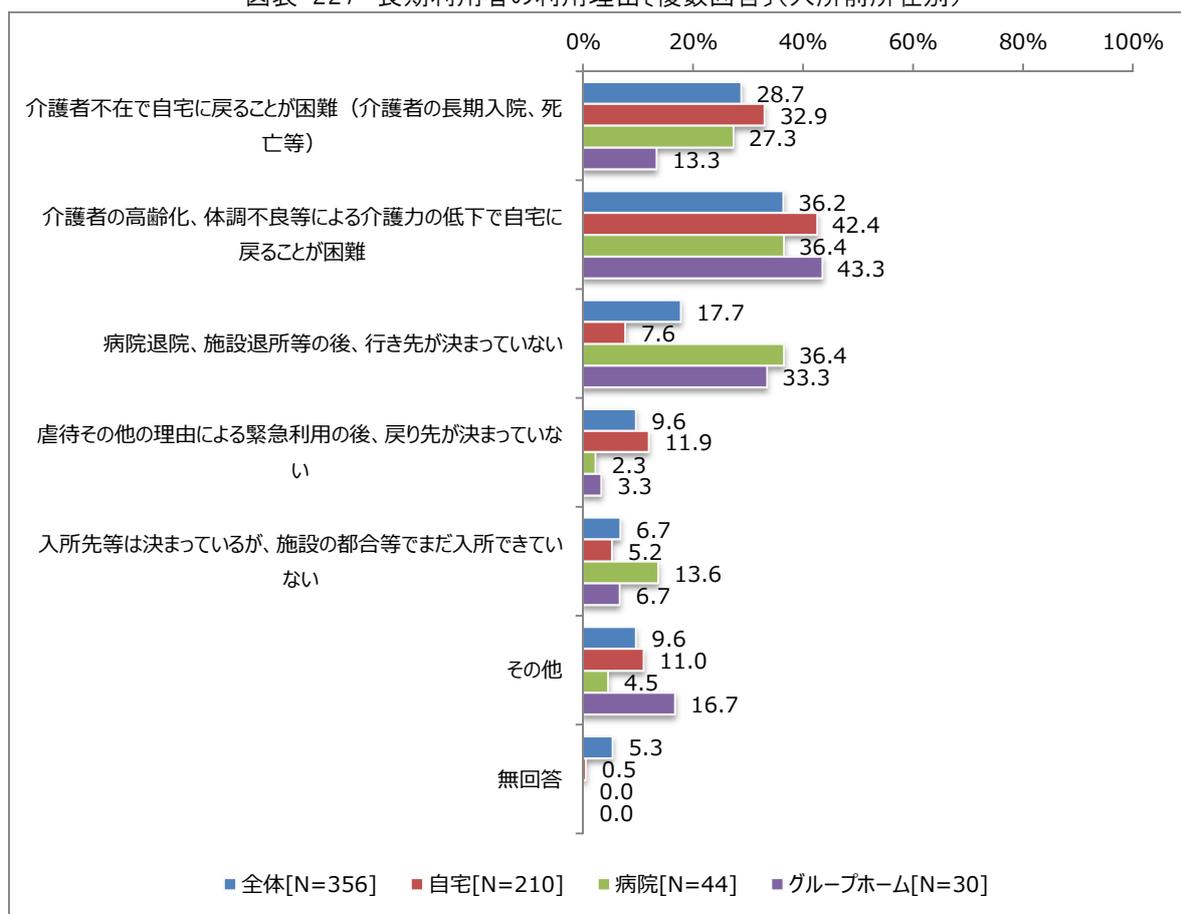
長期利用者の入所前所在は、事業所類型全体では、「自宅」が59.0%とほぼ6割を占め、次いで、「病院」が12.4%となっている。

図表 226 長期利用者の入所前所在



長期利用の理由について、長期利用者の入所前所在別で見ると、「介護者の高齢化、体調不良等による介護力の低下で自宅に戻ることが困難」は、いずれの入所前所在でも高い割合となっている。

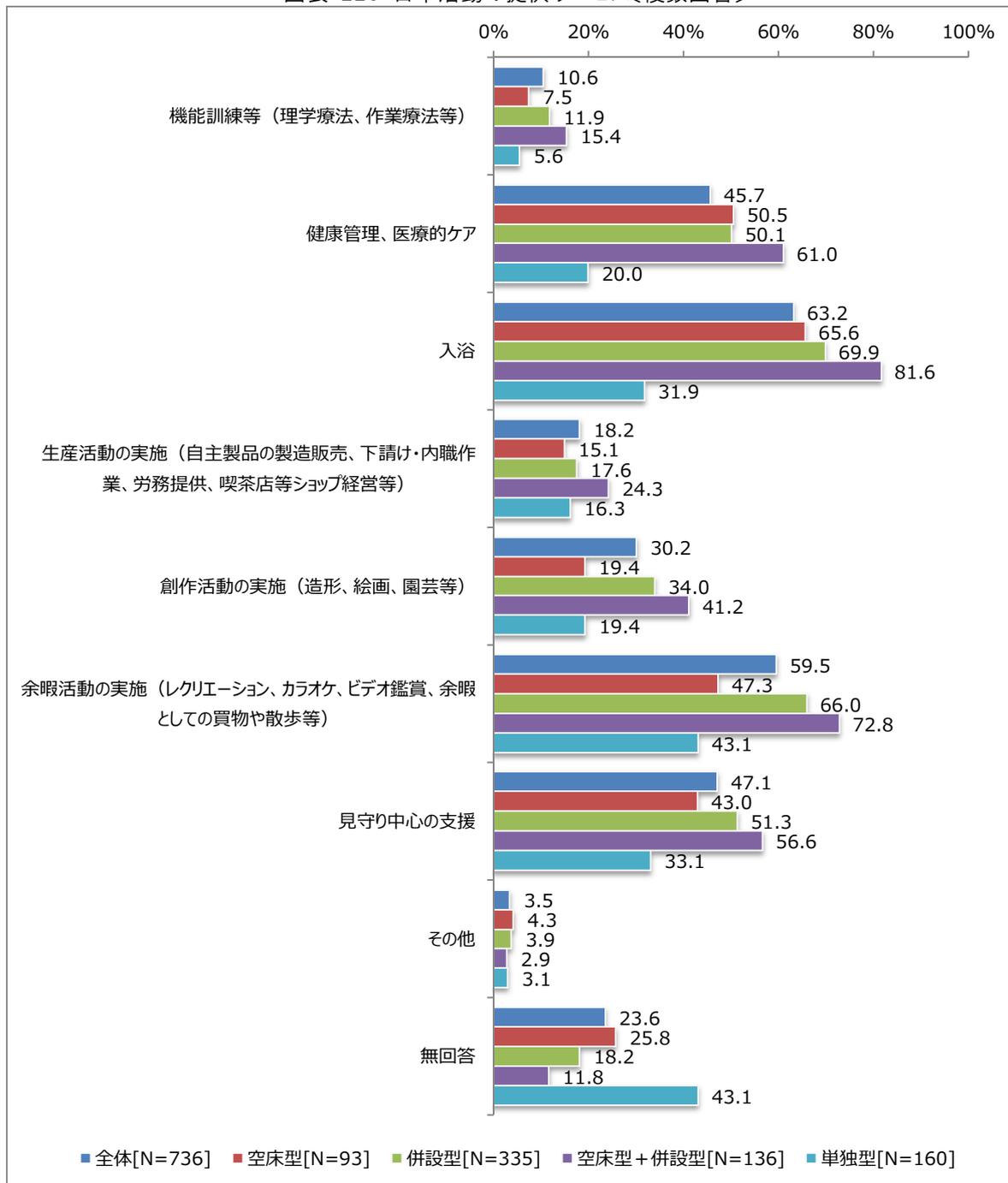
図表 227 長期利用者の利用理由〔複数回答〕(入所前所在別)



⑧日中活動の提供サービス

日中活動の提供サービスについて、平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間で利用者に提供しているサービスを聞いたところ、事業所類型全体では、「入浴」が63.2%、「余暇活動の実施（レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等）」が59.5%、「見守り中心の支援」が47.1%、「健康管理、医療的ケア」が45.7%となっている。なお、単独型については、日中活動サービスを提供していない事業所も比較的多いことから、無回答が多くなっているものと思われる。

図表 228 日中活動の提供サービス〔複数回答〕

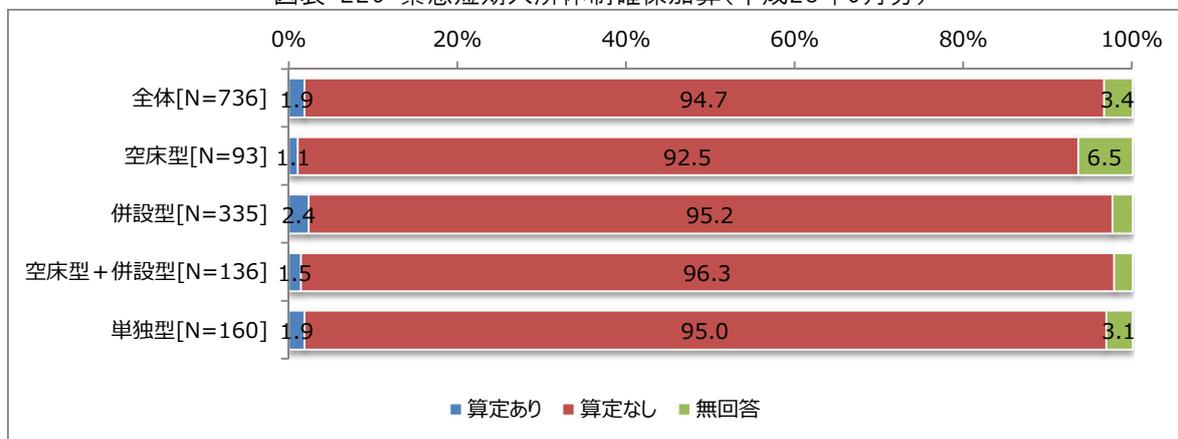


(4) 緊急利用の状況

①緊急短期入所体制確保加算の算定状況

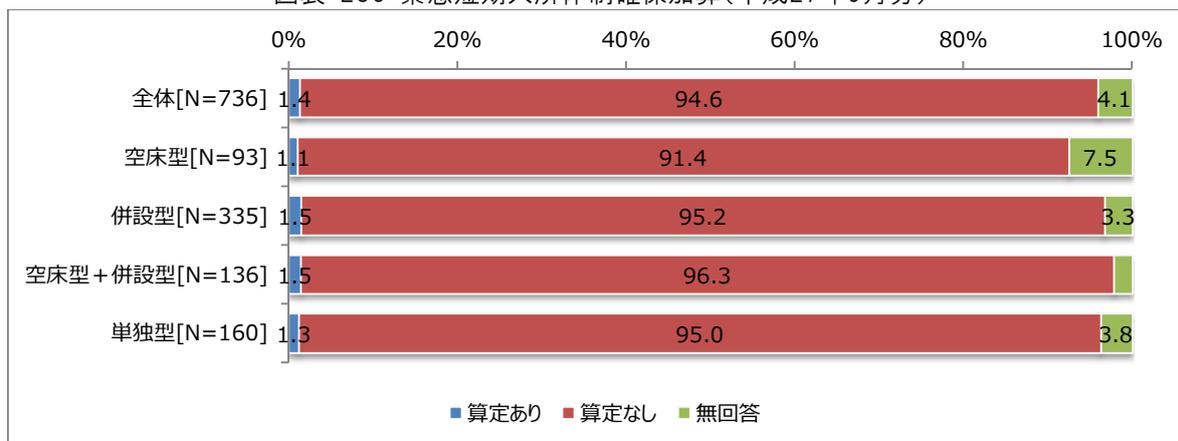
緊急短期入所体制確保加算について、平成28年9月分の算定状況は、事業所類型全体では、「算定あり」が1.9%となっている。

図表 229 緊急短期入所体制確保加算(平成28年9月分)



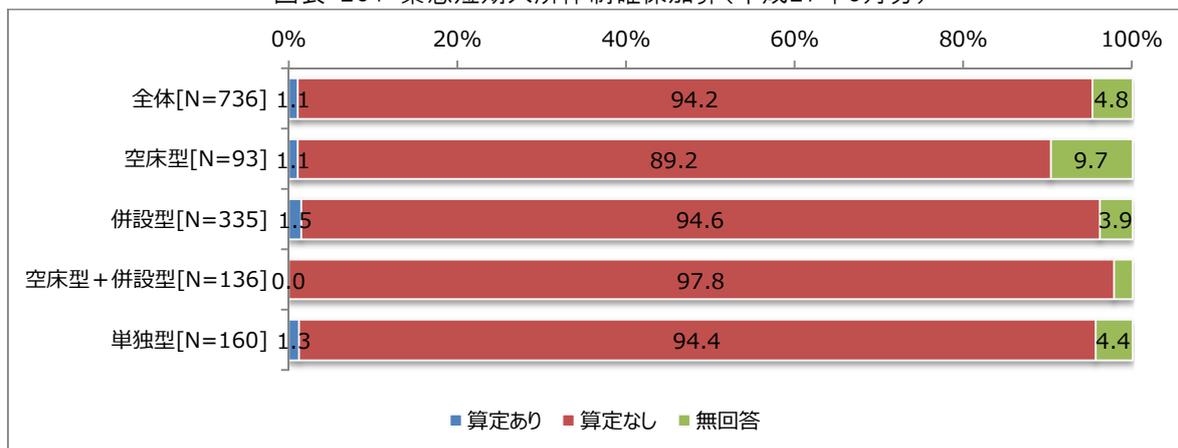
平成27年9月分の算定状況は、事業所類型全体では、「算定あり」が1.4%となっている。

図表 230 緊急短期入所体制確保加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定状況は、事業所類型全体では、「算定あり」が1.1%となっている。

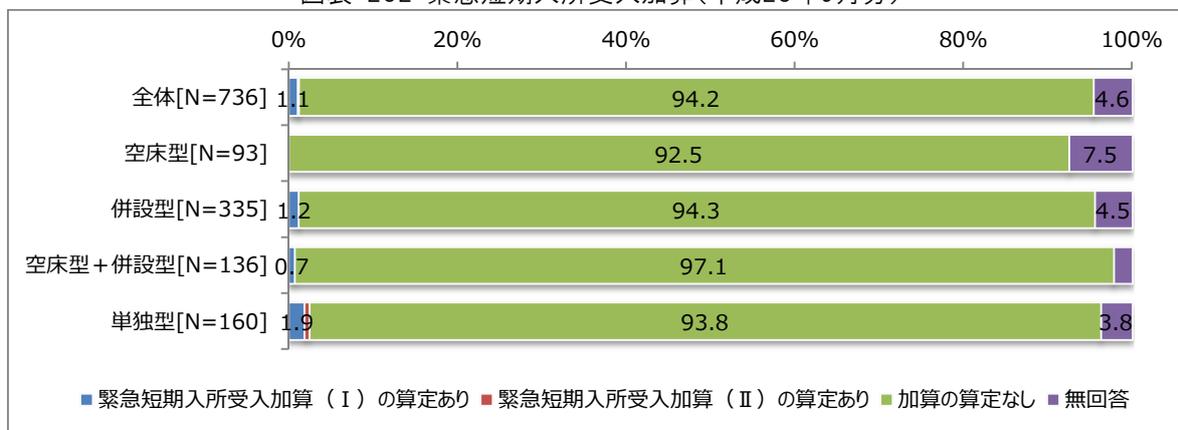
図表 231 緊急短期入所体制確保加算(平成27年3月分)



②緊急短期入所受入加算の算定状況

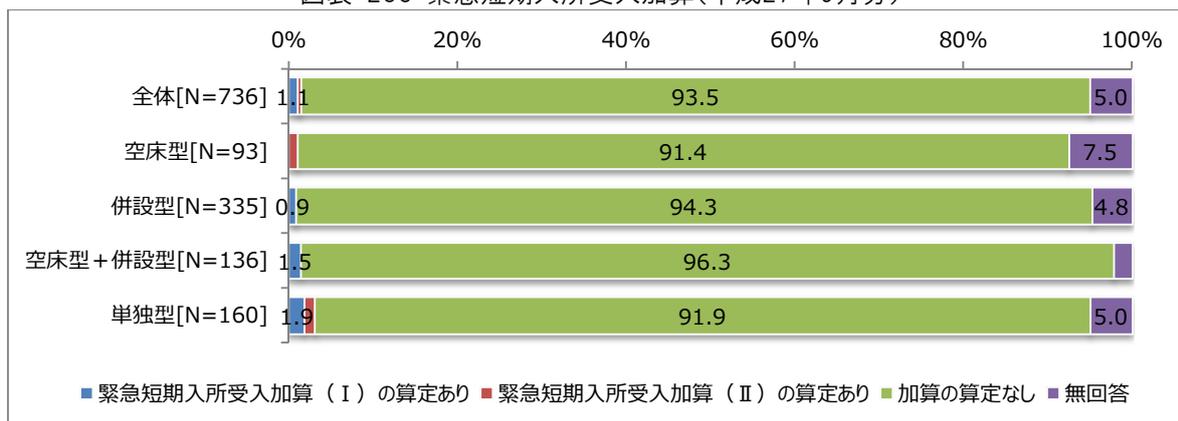
緊急短期入所受入加算の平成28年9月分の算定状況は、事業所類型全体では、「緊急短期入所受入加算（Ⅰ）の算定あり」が1.1%、「緊急短期入所受入加算（Ⅱ）の算定あり」が0.1%となっている。

図表 232 緊急短期入所受入加算(平成28年9月分)



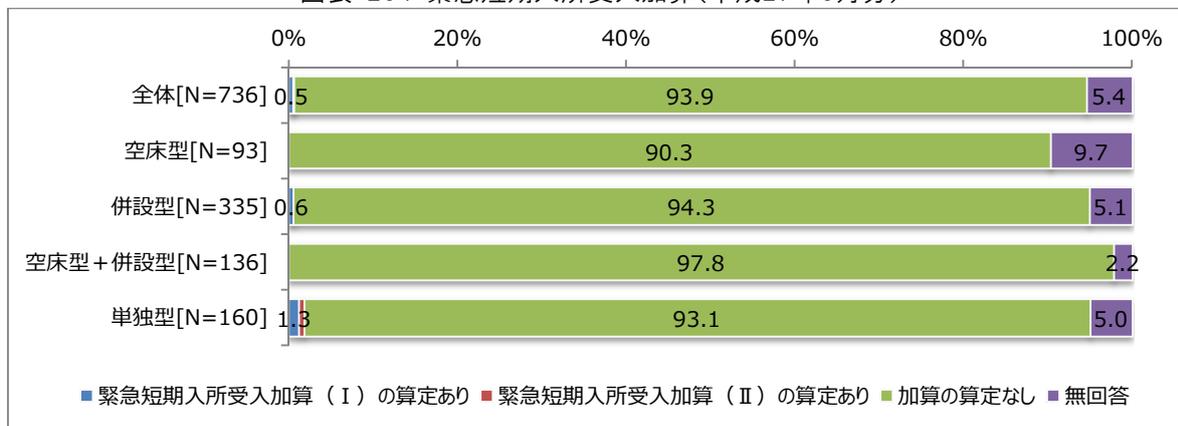
平成27年9月分の算定状況は、事業所類型全体では、「緊急短期入所受入加算（Ⅰ）の算定あり」が1.1%、「緊急短期入所受入加算（Ⅱ）の算定あり」が0.4%となっている。

図表 233 緊急短期入所受入加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定状況は、事業所類型全体では、「緊急短期入所受入加算（Ⅰ）の算定あり」が0.5%、「緊急短期入所受入加算（Ⅱ）の算定あり」が0.1%となっている。

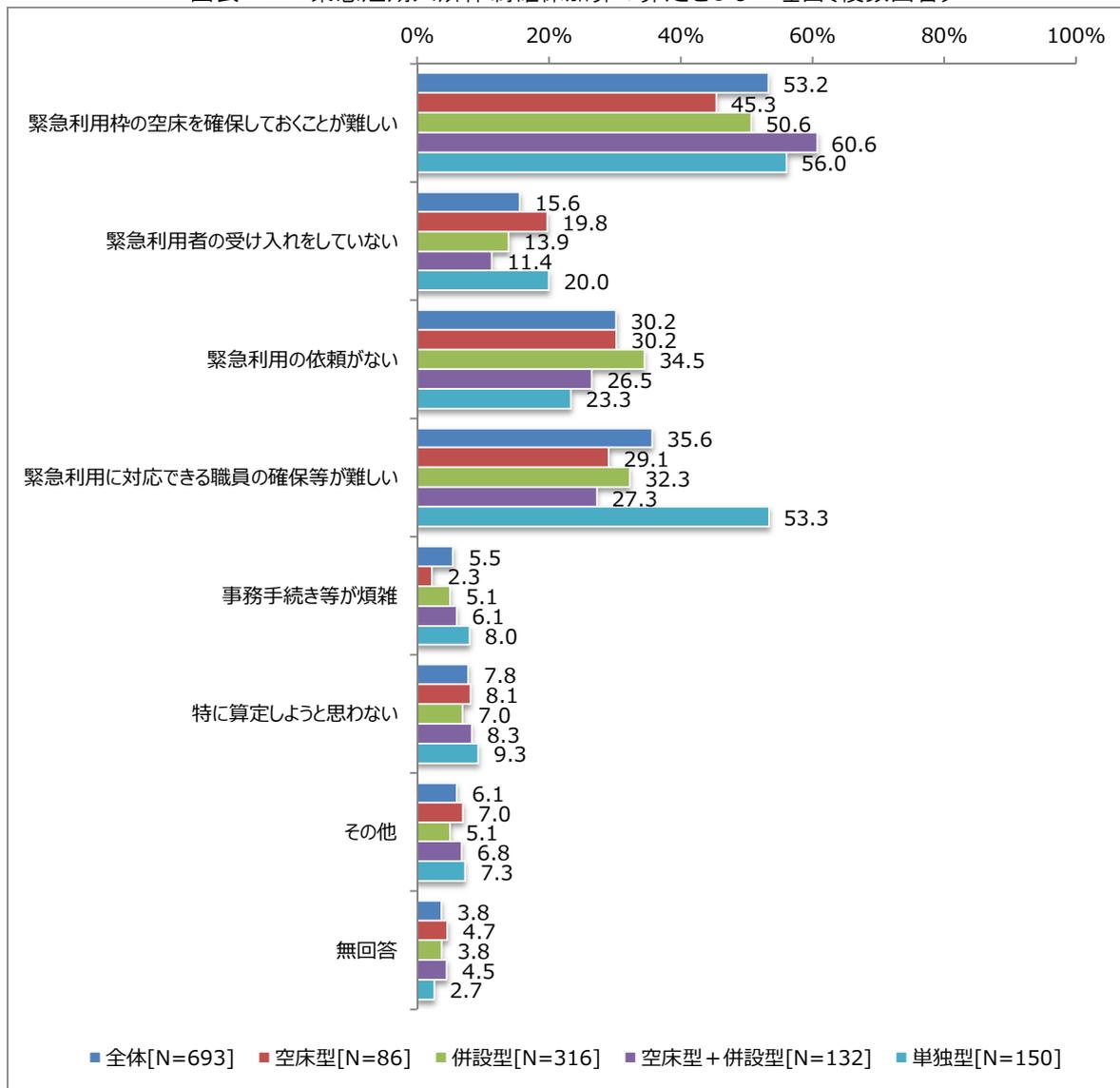
図表 234 緊急短期入所受入加算(平成27年3月分)



③緊急短期入所体制確保加算の算定をしない理由

平成28年9月に緊急短期入所体制確保加算の算定をしていない事業所に、算定をしない理由を聞いたところ、事業所類型全体では、「緊急利用枠の空床を確保しておくことが難しい」が53.2%と半数以上を占め、次いで、「緊急利用に対応できる職員の確保等が難しい」が35.6%となっている。

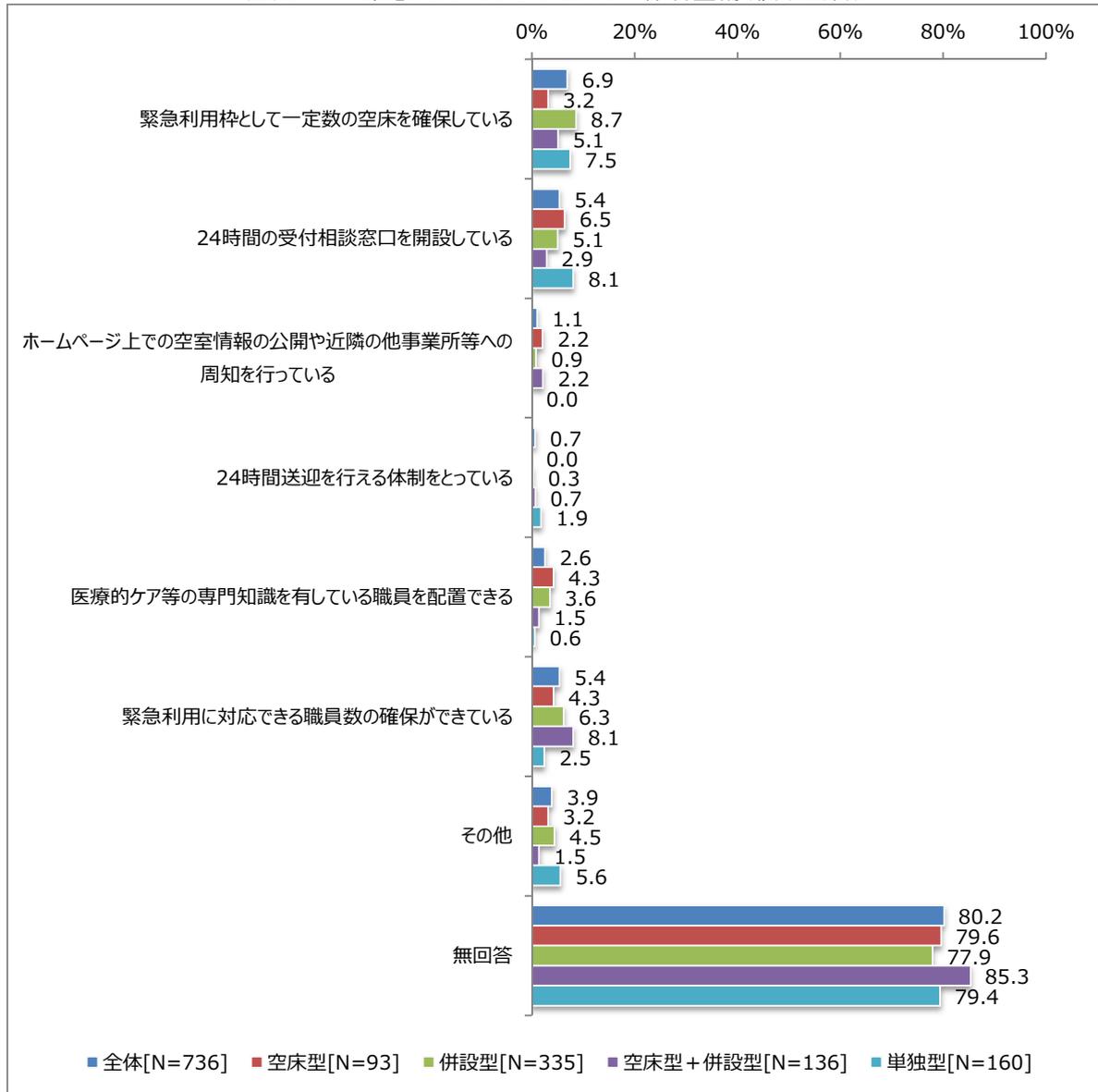
図表 235 緊急短期入所体制確保加算の算定をしない理由〔複数回答〕



④緊急利用に対応するための体制整備

緊急利用に対応するための体制整備の状況を聞いたところ、事業所類型全体では、無回答が80.2%となっており、特に体制整備を行っていない事業所が多いということがうかがえる。体制整備を行っていることとしては、「緊急利用枠として一定数の空床を確保している」が6.9%、「24時間の受付相談窓口を開設している」「緊急利用に対応できる職員数の確保ができていない」が5.4%、「24時間の受付相談窓口を開設している」が6.5%、「24時間の受付相談窓口を開設している」が5.1%、「24時間の受付相談窓口を開設している」が2.9%、「24時間の受付相談窓口を開設している」が8.1%、「ホームページ上での空室情報の公開や近隣の他事業所等への周知を行っている」が1.1%、「2.2%」「0.9%」「2.2%」「0.0%」の割合で実施している。また、「24時間送迎を行える体制をとっている」が0.7%、「0.0%」「0.3%」「0.7%」「1.9%」の割合で実施している。また、「医療的ケア等の専門知識を有している職員を配置できる」が2.6%、「4.3%」「3.6%」「1.5%」「0.6%」の割合で実施している。また、「緊急利用に対応できる職員数の確保ができていない」が5.4%、「4.3%」「6.3%」「8.1%」「2.5%」の割合で実施している。また、「その他」が3.9%、「3.2%」「4.5%」「1.5%」「5.6%」の割合で実施している。無回答は80.2%、79.6%、77.9%、85.3%、79.4%となっている。

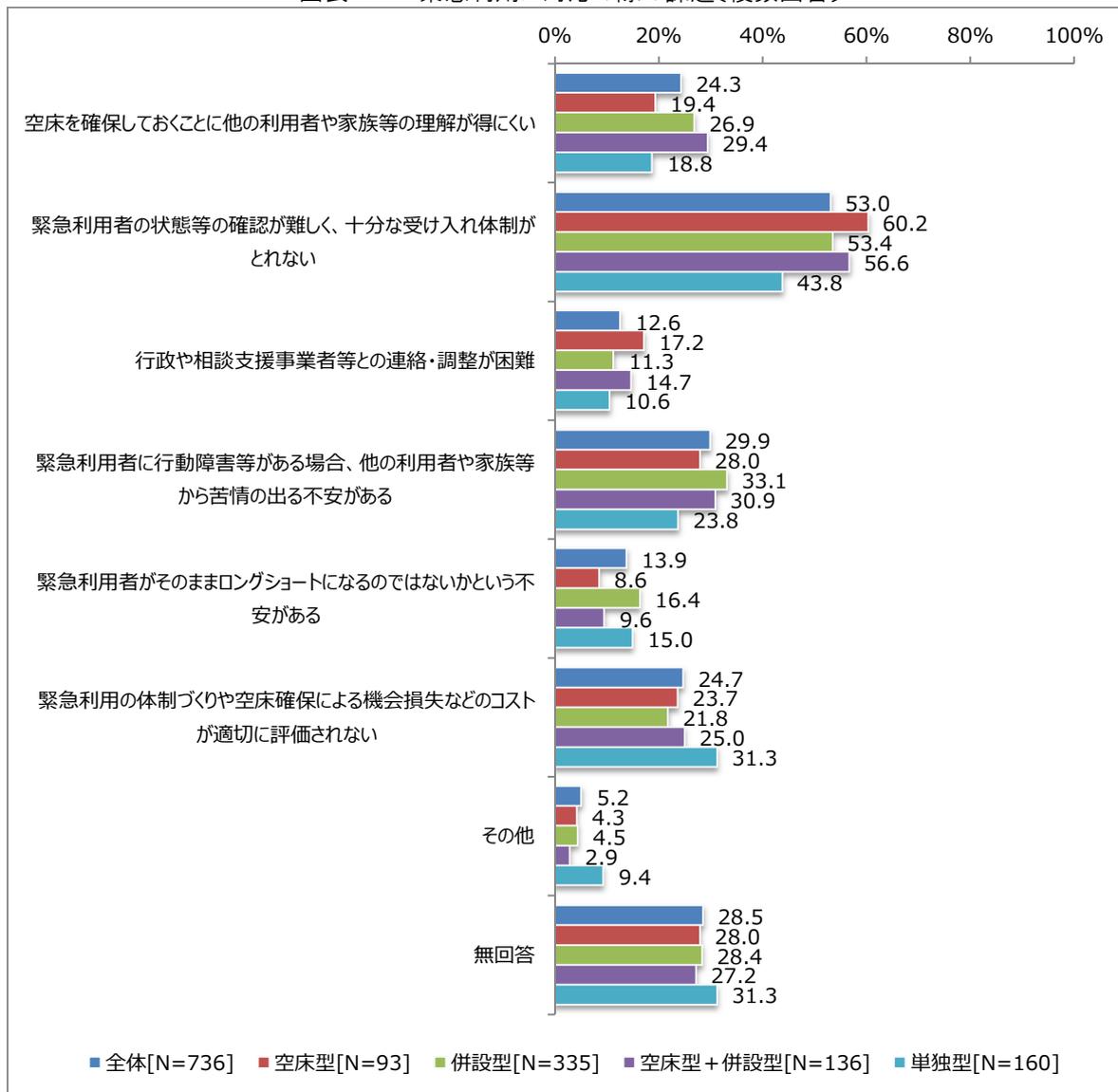
図表 236 緊急利用に対応するための体制整備〔複数回答〕



⑤緊急利用に対応する際の課題

緊急利用に対応の際の課題について聞いたところ、事業所類型全体では、「緊急利用者の状態等の確認が難しく、十分な受け入れ体制がとれない」が53.0%と半数以上を占めており、次いで、「緊急利用者に行動障害等がある場合、他の利用者や家族等から苦情の出る不安がある」が29.9%となっている。

図表 237 緊急利用に対応の際の課題〔複数回答〕

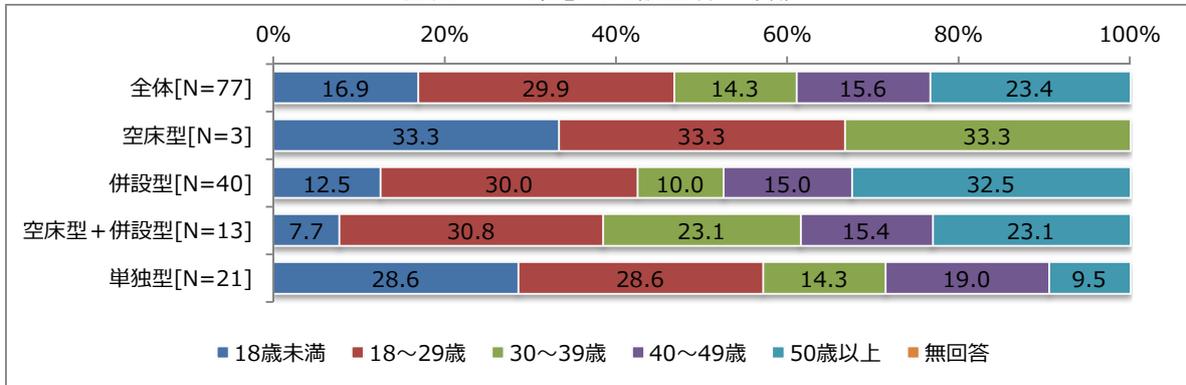


⑥緊急利用の該当者

平成28年9月における緊急利用該当者の状況を聞いたところ、合計77人分の回答があった。

年齢については、事業所類型全体では、「18～29歳」が29.9%、「50歳以上」が23.4%、「18歳未満」が16.9%、「40～49歳」が15.6%、「30～39歳」が14.3%となっている。

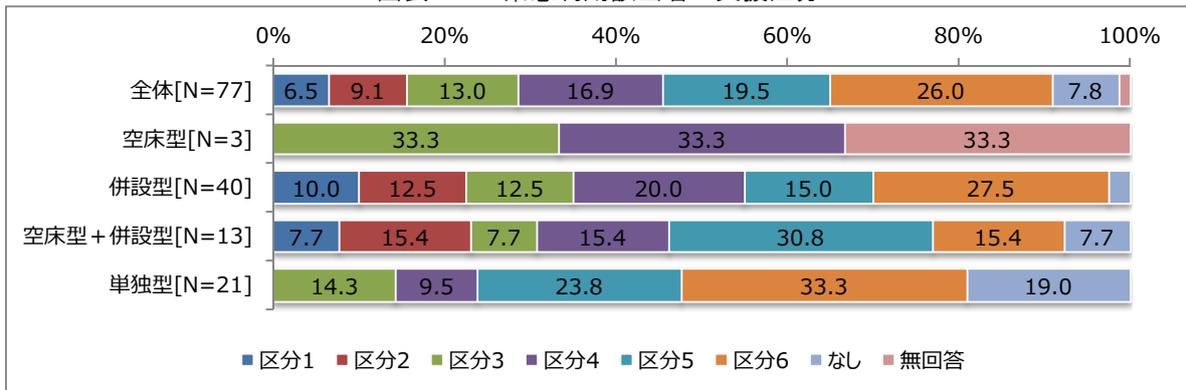
図表 238 緊急利用該当者の年齢



※本問での空床型における回答人数は3人であり、標本数が少ないため、集計値は参考値扱いである。(以下同様)

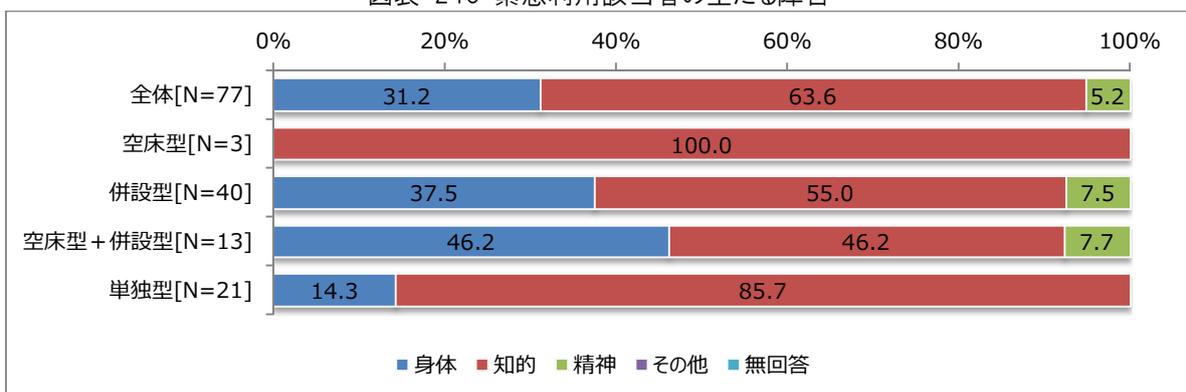
支援区分は、事業所類型全体では、「区分6」が26.0%、「区分5」が19.5%、「区分4」が16.9%となっており、区分の重い人が多い。

図表 239 緊急利用該当者の支援区分



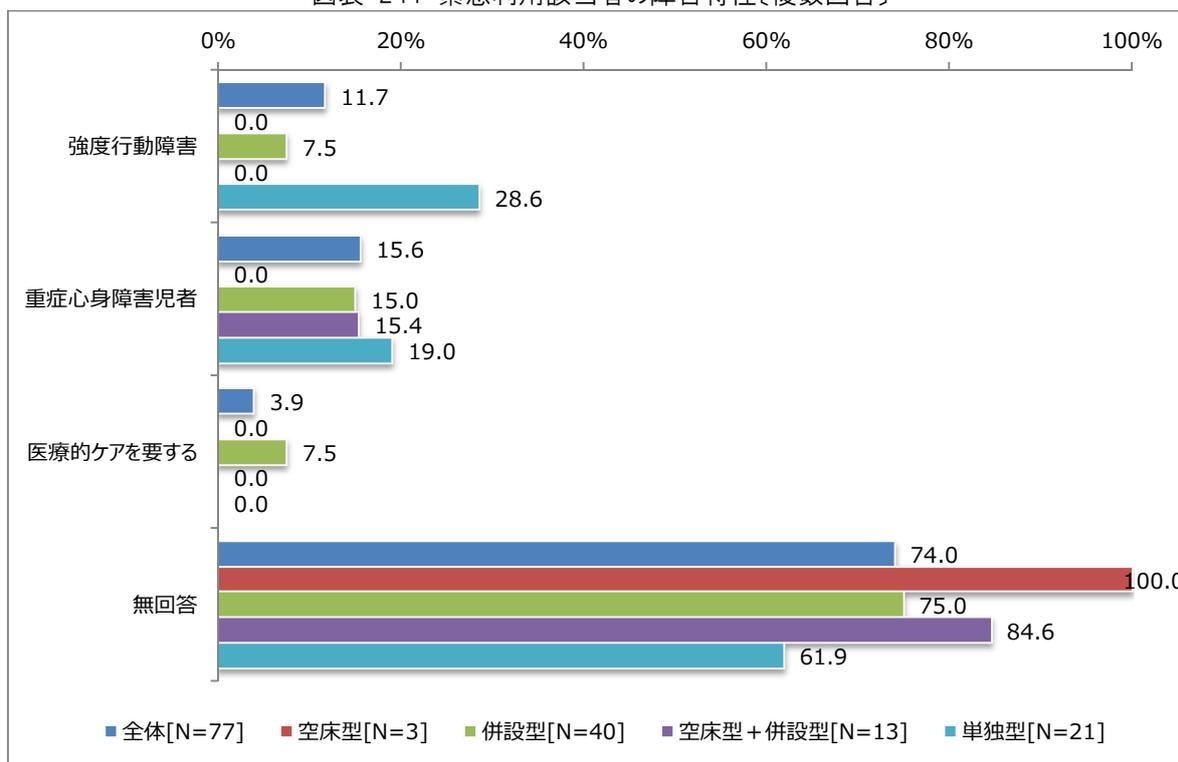
主たる障害については、事業所類型全体では、「知的」が63.6%、「身体」が31.2%、「精神」が5.2%となっている。

図表 240 緊急利用該当者の主たる障害



障害特性については、事業所類型全体では、「重症心身障害児者」が15.6%、「強度行動障害」が11.7%となっている。これらの障害特性に該当しない人（無回答）が多い。

図表 241 緊急利用該当者の障害特性〔複数回答〕



入所までの期間は、事業所類型全体では、平均で1.8日となっている。

図表 242 緊急利用該当者の入所までの平均期間

	全体[N=72]	空床型[N=3]	併設型 [N=35]	空床型+併設 型[N=13]	単独型 [N=21]
平均期間 (日)	1.8	1.0	2.2	2.2	0.9

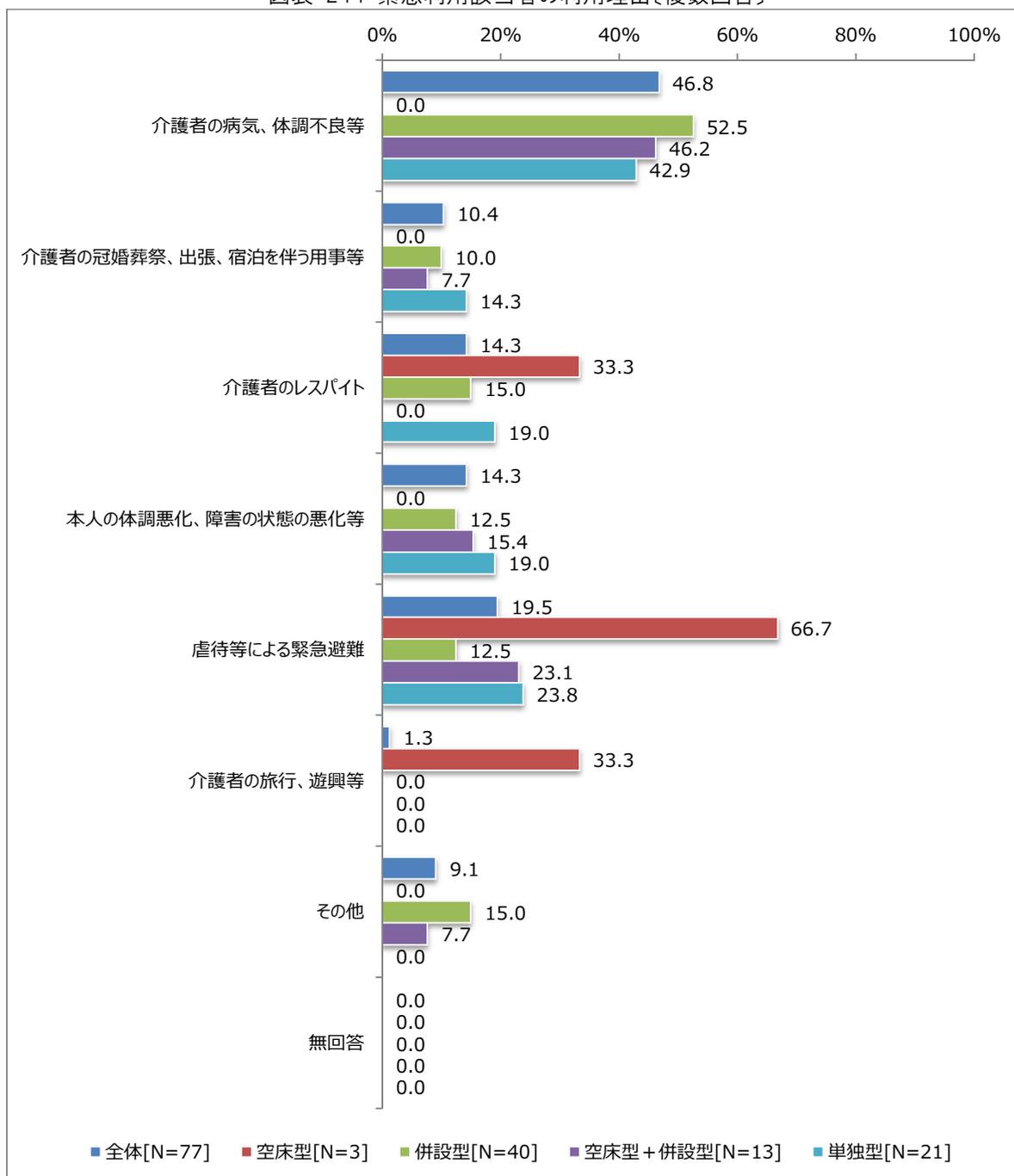
また、利用日数については、事業所類型全体では、平均で11.1日となっている。

図表 243 緊急利用該当者の平均利用日数

	全体[N=71]	空床型[N=3]	併設型 [N=39]	空床型+併設 型[N=12]	単独型 [N=17]
平均日数 (日)	11.1	10.0	13.5	14.2	3.8

緊急利用の理由は、事業所類型全体では、「介護者の病気、体調不良等」が46.8%、「虐待等による緊急避難」が19.5%となっている。

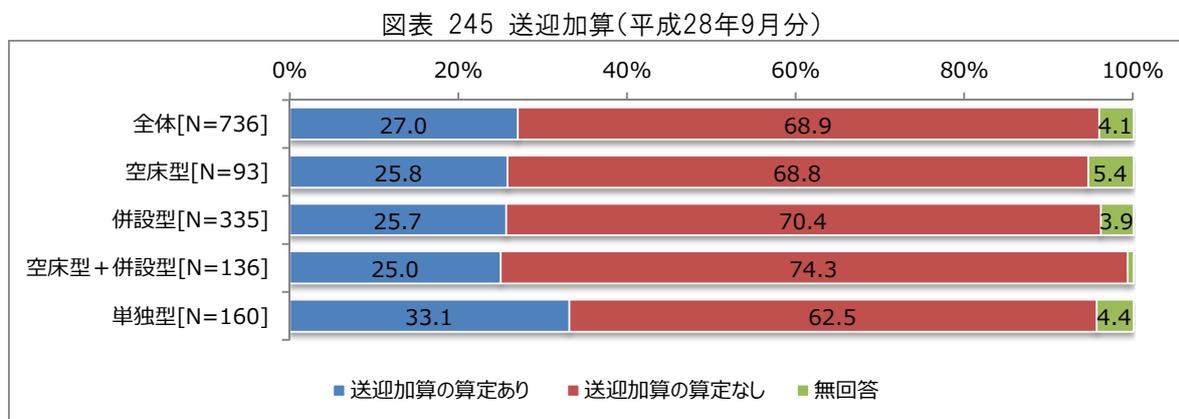
図表 244 緊急利用該当者の利用理由〔複数回答〕



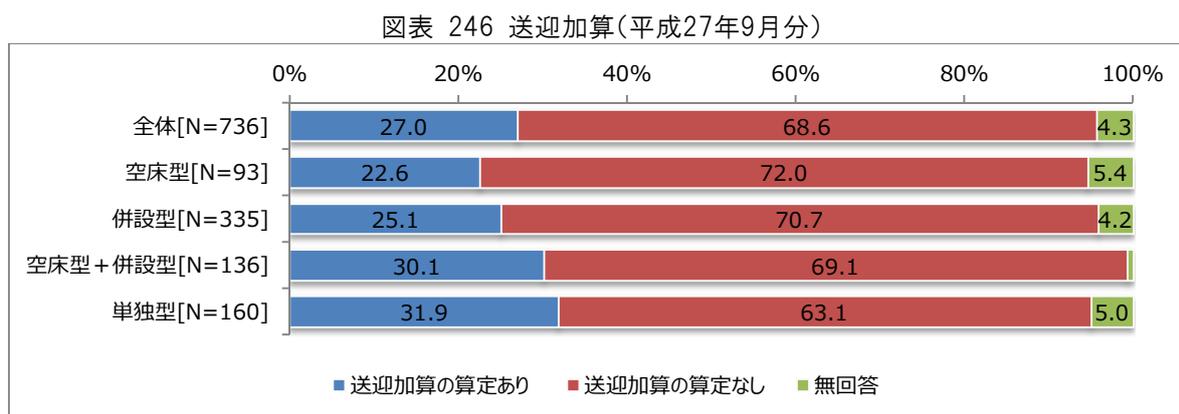
(5) 送迎等の状況

①送迎加算の算定状況

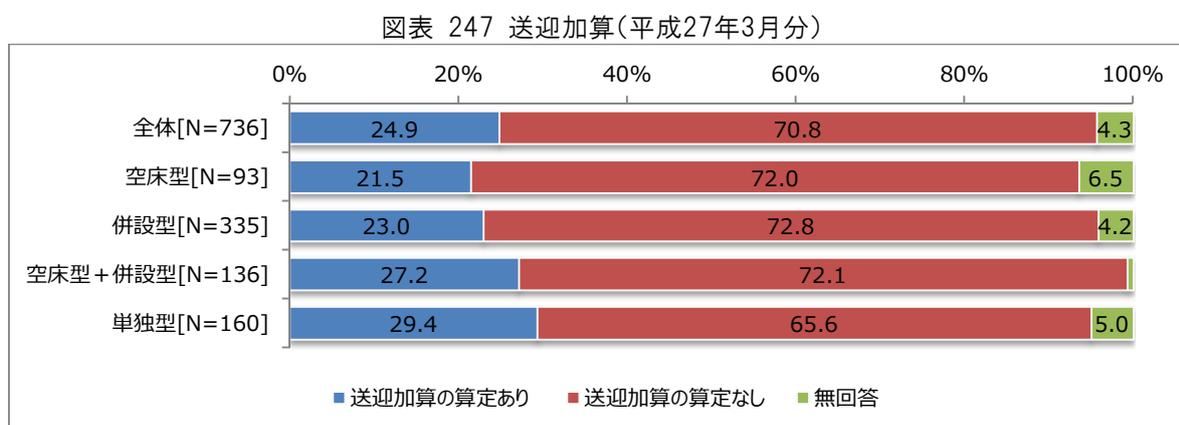
平成28年9月分の送迎加算の算定については、事業所類型全体では、「送迎加算の算定なし」が68.9%、「送迎加算の算定あり」が27.0%となっている。



平成27年9月分については、事業所類型全体では、「送迎加算の算定なし」が68.6%、「送迎加算の算定あり」が27.0%となっている。



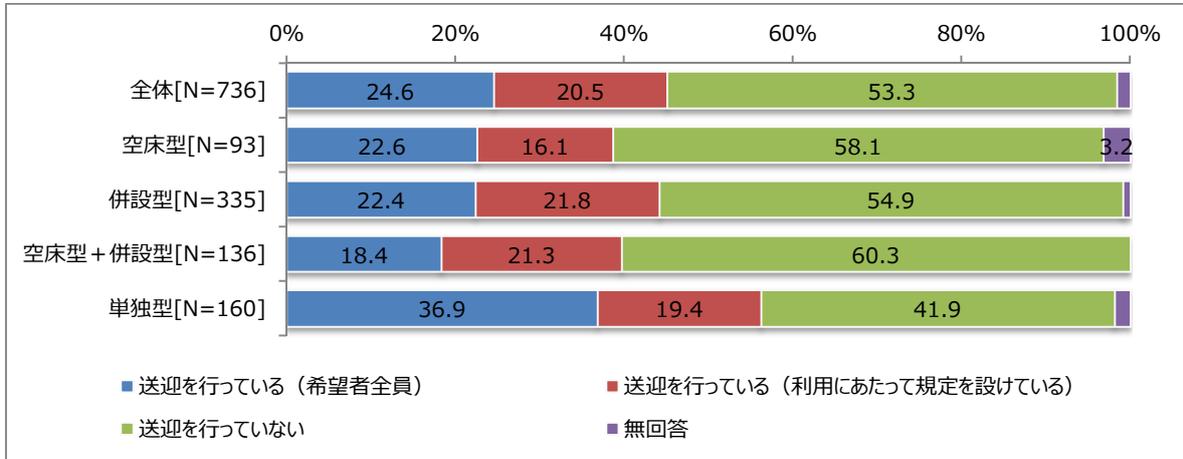
平成27年3月分については、事業所類型全体では、「送迎加算の算定なし」が70.8%、「送迎加算の算定あり」が24.9%、「無回答」が4.3%となっている。



②送迎実施の有無

送迎実施状況については、事業所類型全体では、「送迎を行っていない」が53.3%、「送迎を行っている（希望者全員）」が24.6%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が20.5%となっており、実施有無はほぼ半々である。

図表 248 送迎実施の有無



③送迎実施状況

平成28年9月分の送迎の実施状況について聞いたところ、事業所類型全体では、1事業所あたり、送迎延べ人数の平均は24.7人、1回あたりの平均送迎者数の平均は1.7人、送迎日数の平均は9.8日となっている。事業所類型別では、単独型の送迎人数等が多くなっている。

図表 249 送迎実施状況

		全体 [N=218]	空床型 [N=22]	併設型 [N=97]	空床型+併設型 [N=38]	単独型 [N=59]
総数	送迎した者の延べ人数（人）	24.7	8.1	17.0	14.5	50.8
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	1.7	1.3	1.3	1.3	2.6
	送迎を行った日数（日）	9.8	6.6	8.6	10.3	12.6
うち、強度行動障害を有する者・児	送迎した者の延べ人数（人）	2.2	0.0	0.6	0.5	6.9
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	0.2	0.0	0.1	0.1	0.3
	送迎を行った日数（日）	1.1	0.0	0.6	0.4	2.8
うち、重症心身障害者・児	送迎した者の延べ人数（人）	2.2	0.4	1.7	1.7	4.2
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2
	送迎を行った日数（日）	1.2	0.6	1.2	0.8	1.7
うち、医療的ケアを要する者・児（重心以外）	送迎した者の延べ人数（人）	1.2	0.2	0.9	0.1	2.7
	1回あたり平均送迎者数（人/回）	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3
	送迎を行った日数（日）	0.6	0.2	0.6	0.1	0.9

送迎方法別の延べ人数を聞いたところ、事業所類型全体では、1事業所あたり、車両による送迎の延べ人数平均は20.0人、付き添いで公共交通機関を利用した送迎の延べ人数平均は0.1人、付き添いで徒歩のみの送迎の延べ人数平均は0.9人となっている。

図表 250 送迎方法別延べ人数

(人)		全体 [N=218]	空床型 [N=22]	併設型 [N=97]	空床型+併設 型[N=38]	単独型 [N=59]
総数	送迎車両を使用	20.0	7.1	15.3	13.0	37.5
	付き添い（公共交通機関を利用）	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
	付き添い（徒歩のみ）	0.9	0.3	1.1	0.0	1.5
うち、強度行動障害を有する者・児	送迎車両を使用	1.8	0.0	0.6	0.5	5.5
	付き添い（公共交通機関を利用）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	付き添い（徒歩のみ）	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5
うち、重症心身障害者・児	送迎車両を使用	1.8	0.4	1.5	1.2	3.3
	付き添い（公共交通機関を利用）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	付き添い（徒歩のみ）	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
うち、医療的ケアを要する者・児（重心以外）	送迎車両を使用	0.4	0.2	0.3	0.1	0.9
	付き添い（公共交通機関を利用）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	付き添い（徒歩のみ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

送迎先別の延べ人数については、事業所類型全体では、1事業所あたり、利用者の玄関先までの延べ人数平均は11.0人、居室までの延べ人数平均は0.8人、事業所の最寄り駅等の延べ人数平均は2.9人、その他の延べ人数平均は6.8人となっている。

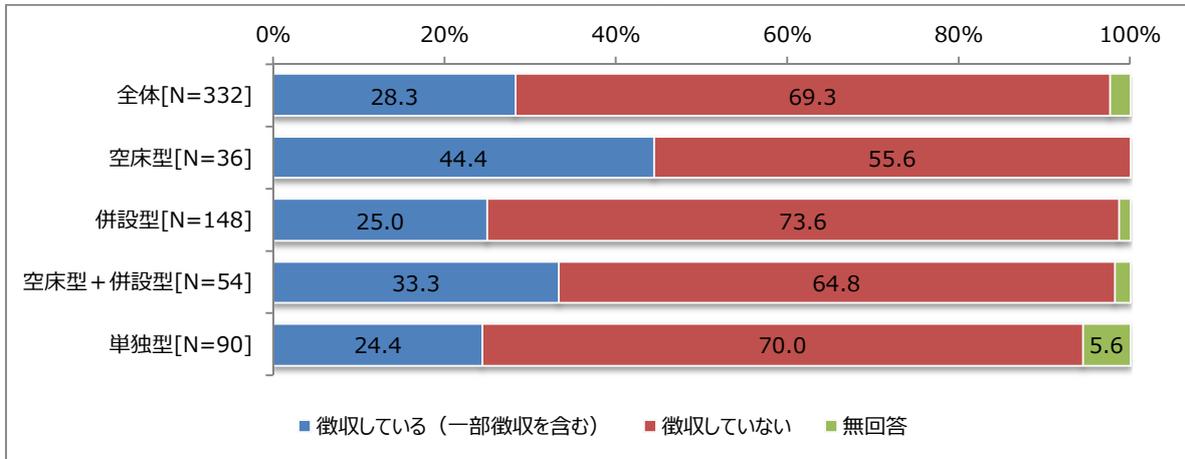
図表 251 送迎先別延べ人数

(人)		全体 [N=218]	空床型 [N=22]	併設型 [N=97]	空床型+併設 型[N=38]	単独型 [N=59]
総数	利用者の玄関先まで	11.0	3.5	7.8	10.8	19.4
	利用者の居室・ベッドまで	0.8	1.1	1.1	0.8	0.3
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	2.9	0.8	2.0	0.1	7.0
	その他	6.8	1.9	5.0	1.4	15.3
うち、強度行動障害を有する者・児	利用者の玄関先まで	1.0	0.0	0.4	0.9	2.5
	利用者の居室・ベッドまで	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	0.2	0.0	0.0	0.0	0.7
	その他	0.8	0.0	0.1	0.0	2.8
うち、重症心身障害者・児	利用者の玄関先まで	1.5	1.0	1.0	0.4	3.3
	利用者の居室・ベッドまで	0.2	0.0	0.4	0.3	0.0
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4
うち、医療的ケアを要する者・児（重心以外）	利用者の玄関先まで	0.3	0.0	0.1	0.1	0.9
	利用者の居室・ベッドまで	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
	事業所の最寄り駅や利用者の居室の近隣に設定した集合場所等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

④送迎費用徴収の有無

送迎費用の徴収については、事業所類型全体では、「徴収していない」が69.3%、「徴収している（一部徴収を含む）」が28.3%で、徴収していないところが多くなっている。

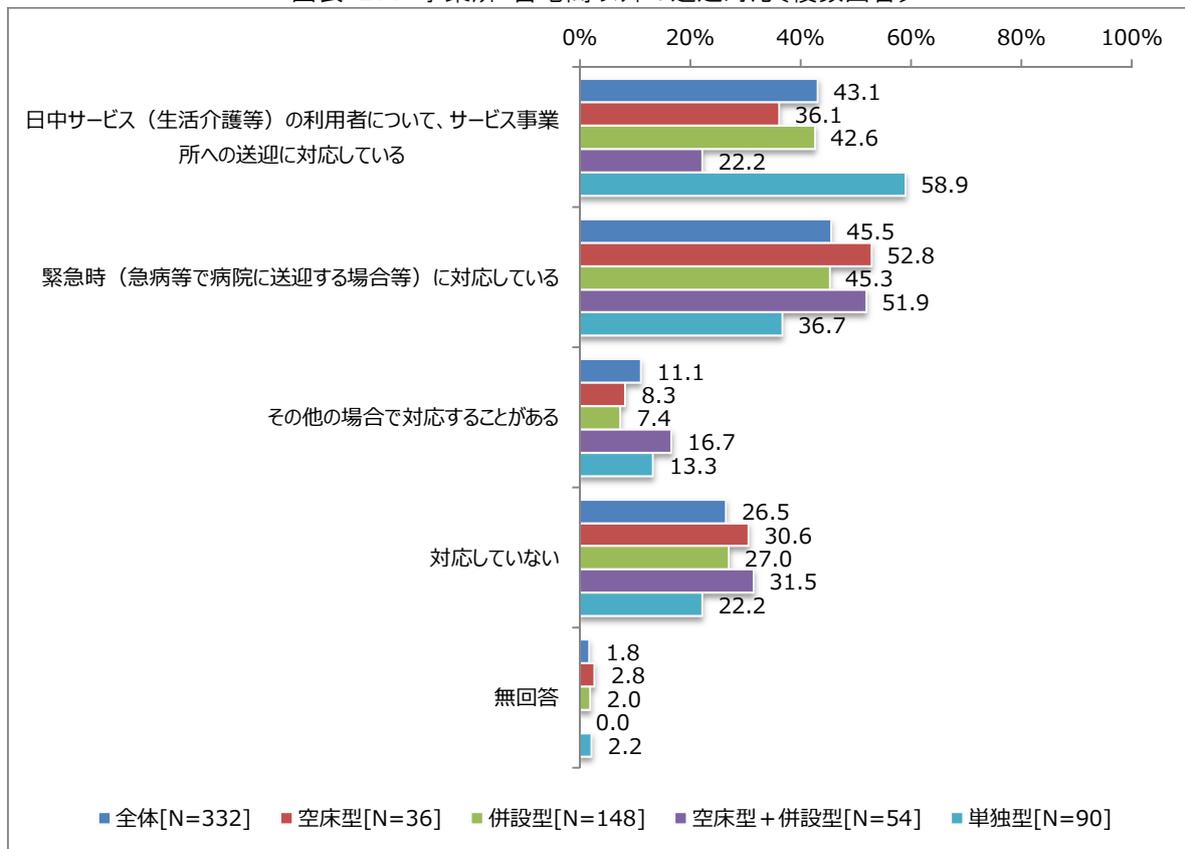
図表 252 送迎費用徴収の有無



⑤事業所・自宅間以外の送迎対応

事業所・自宅間以外の送迎対応について聞いたところ、事業所類型全体では、「緊急時（急病等で病院に送迎する場合等）に対応している」が45.5%、「日中サービス（生活介護等）の利用者について、サービス事業所への送迎に対応している」が43.1%となっており、多くの事業所が対応している。

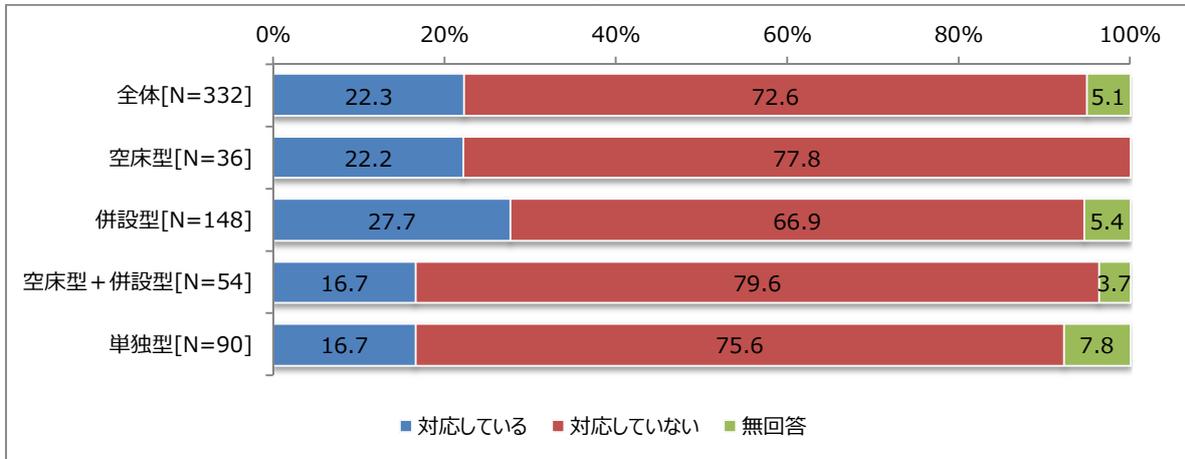
図表 253 事業所・自宅間以外の送迎対応〔複数回答〕



⑥同一敷地内送迎の状況

同一敷地内の施設等への送迎について、希望がある場合に対応しているかどうかを聞いたところ、事業所類型全体では、「対応していない」が72.6%、「対応している」が22.3%となっている。

図表 254 同一敷地内送迎の有無



同一敷地内送迎に対応しているところに、平成28年9月分の送迎先別の延べ人数を聞いたところ、事業所類型全体では、回答事業所の合計人数は延べ852人だった。うち、障害者支援施設が343人、障害児施設が70人、グループホームが13人、その他が426人となっている。なお、その他については、同一敷地内にある生活介護事業所などをあげるところが多い。

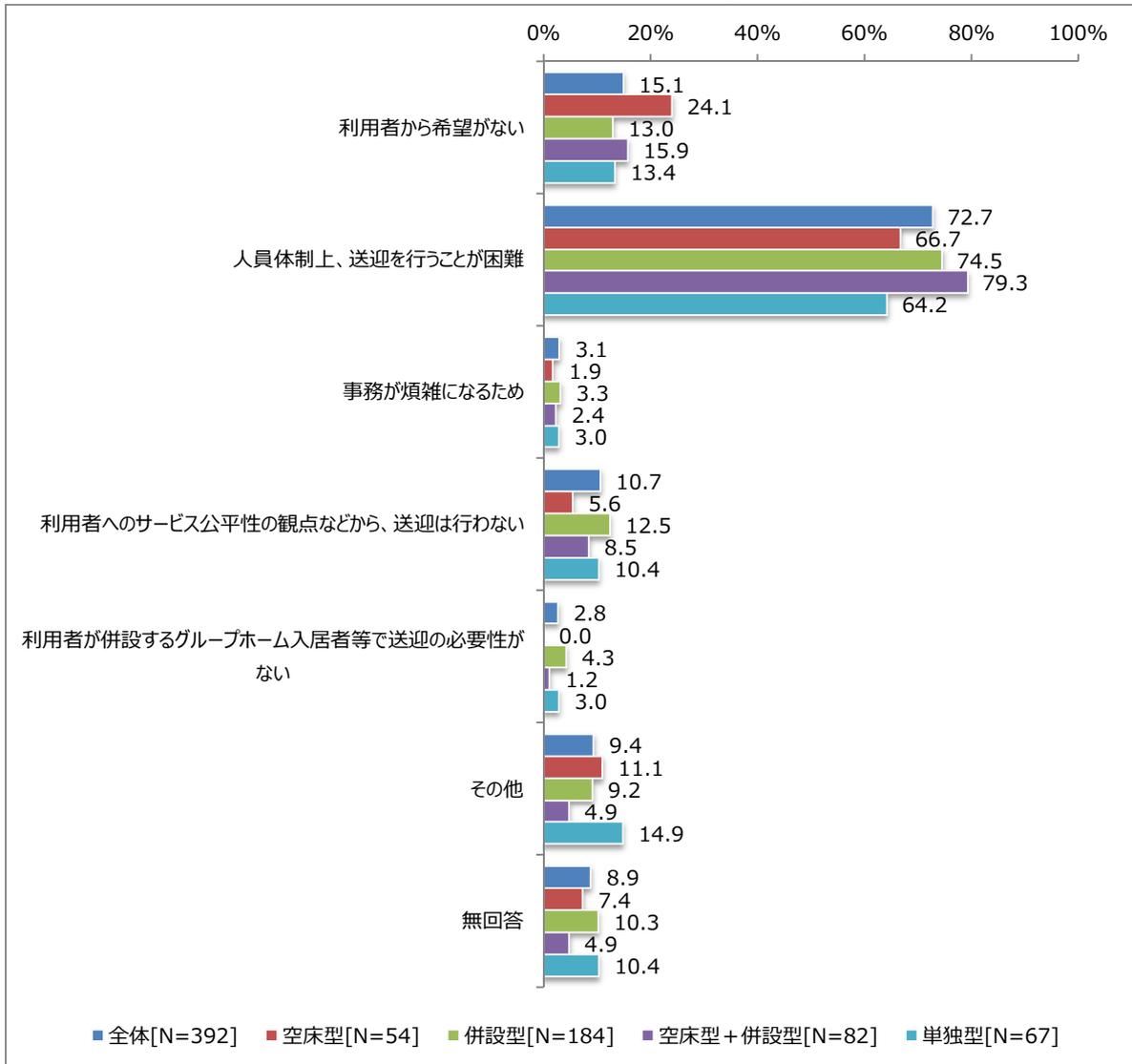
図表 255 同一敷地内送迎の延べ人数

(人)		全体[N=31]	空床型 [N=2]	併設型 [N=17]	空床型+併 設型[N=3]	単独型 [N=9]
総数	グループホーム	13	2	10	0	1
	障害者支援施設	343	0	231	3	109
	障害児施設	70	0	0	0	70
	その他	426	3	254	48	121
	合計	852	5	495	51	301
うち、強度行 動障害を有 する者・児	グループホーム	0	0	0	0	0
	障害者支援施設	7	0	6	0	1
	障害児施設	3	0	0	0	3
	その他	7	0	4	2	1
	合計	17	0	10	2	5
うち、重症心 身障害者・児	グループホーム	10	0	10	0	0
	障害者支援施設	97	0	14	0	83
	障害児施設	25	0	0	0	25
	その他	35	0	1	0	34
	合計	167	0	25	0	142
うち、医療的 ケアを要す る者・児(重 心以外)	グループホーム	0	0	0	0	0
	障害者支援施設	30	0	0	0	30
	障害児施設	10	0	0	0	10
	その他	194	0	194	0	0
	合計	234	0	194	0	40

⑦送迎を実施していない理由

送迎を実施していない事業所に、その理由を聞いたところ、事業所類型全体では、「人員体制上、送迎を行うことが困難」が72.7%と多くを占める。

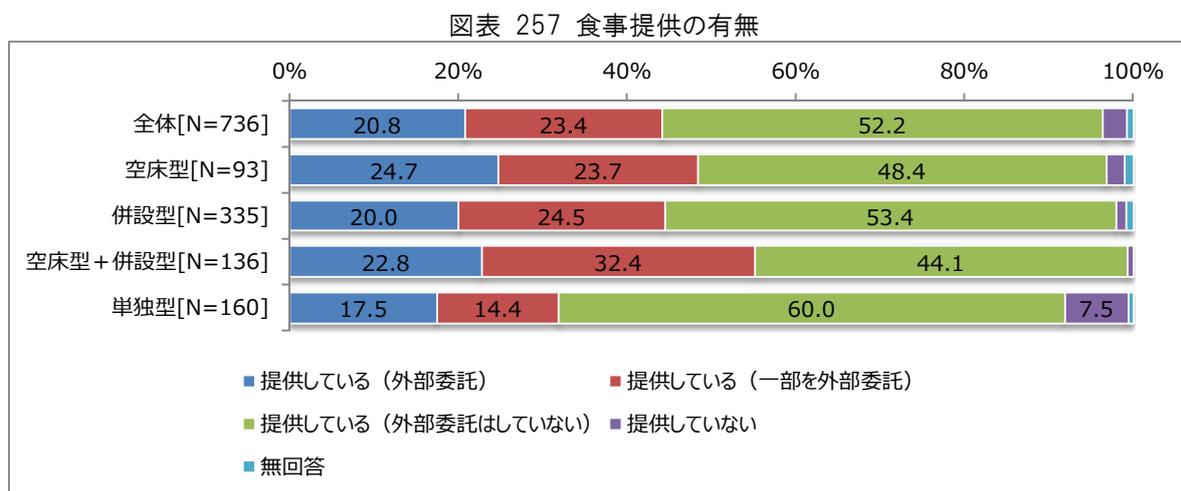
図表 256 送迎を実施していない理由〔複数回答〕



(6) 食事提供の状況

①食事提供の有無

食事提供の有無について聞いたところ、事業所類型全体では、「提供している（外部委託はしていない）」が52.2%、「提供している（一部を外部委託）」が23.4%、「提供している（外部委託）」が20.8%となっている。



②特別食の提供

食事提供を行っているところに、特別食を行っている人数（平成28年9月の実利用者数）を聞いたところ、事業所類型全体では、1事業所あたりのきざみ食の平均は3.6人、流動食の平均は0.6人、経管栄養食の平均は0.6人、その他の特別食の平均は1.1人となっている。

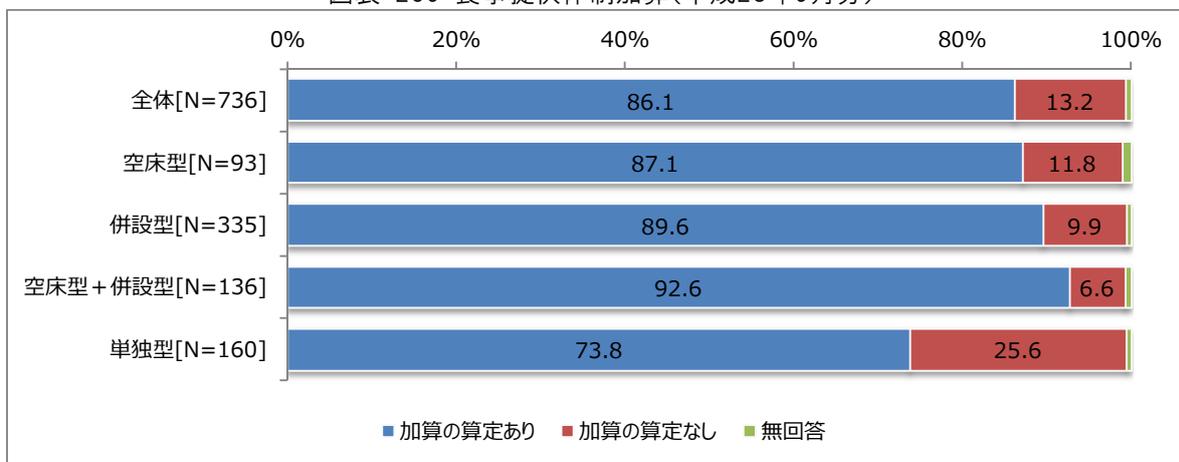
図表 258 特別食の提供人数(平均)

(人)	全体[N=358]	空床型 [N=40]	併設型 [N=171]	空床型+併設 型[N=80]	単独型 [N=63]
きざみ食	3.6	2.2	3.5	3.5	5.0
流動食	0.6	0.6	0.4	0.6	1.3
経管栄養食	0.6	1.6	0.4	0.6	0.4
その他	1.1	1.0	0.9	0.8	2.0
特別食の提供なし	8.8	3.2	8.9	7.0	14.0

③食事提供体制加算の算定状況

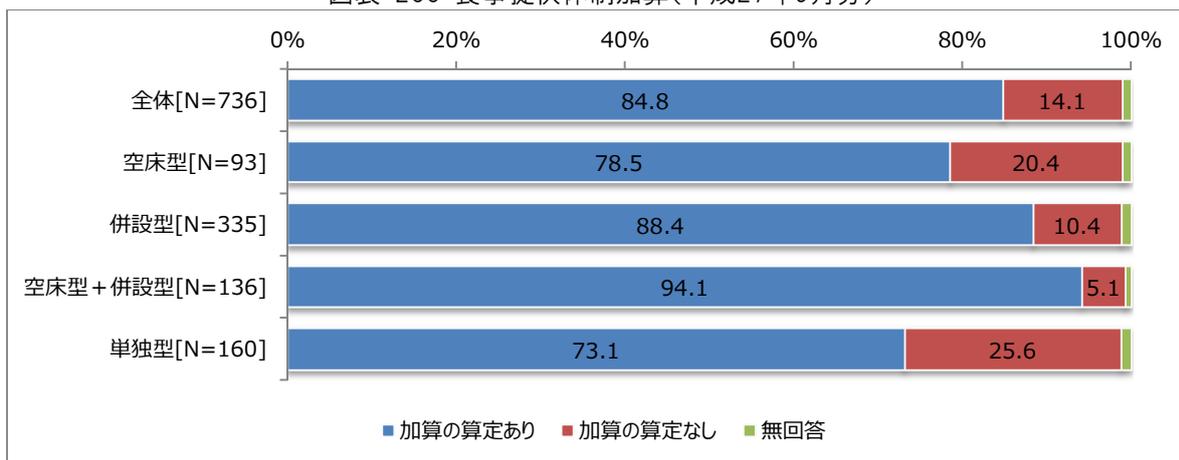
食事提供体制加算について、平成28年9月分の算定は、事業所類型全体では、「加算の算定あり」が86.1%となっている。

図表 259 食事提供体制加算(平成28年9月分)



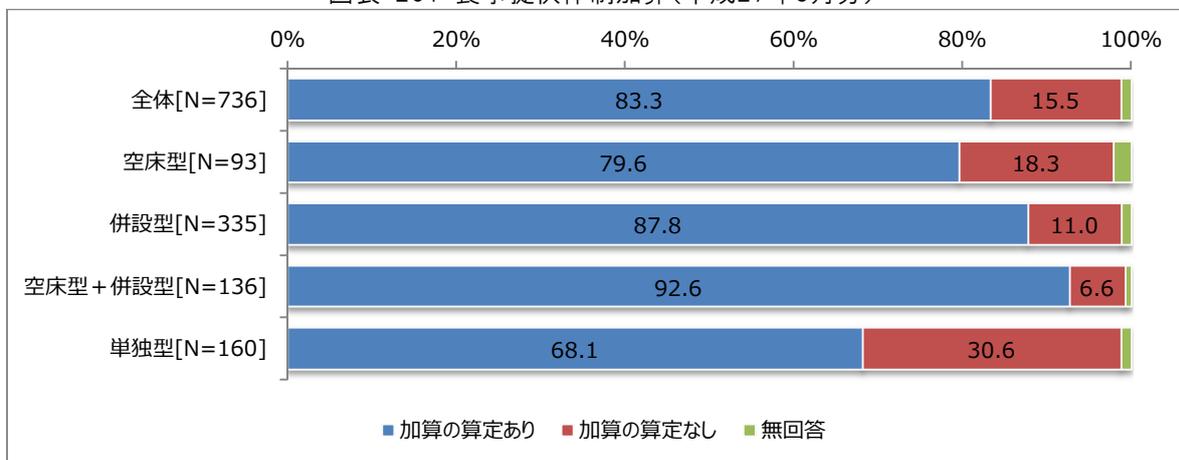
平成27年9月分の算定は、事業所類型全体では、「加算の算定あり」が84.8%となっている。

図表 260 食事提供体制加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定は、事業所類型全体では、「加算の算定あり」が83.3%となっている。

図表 261 食事提供体制加算(平成27年3月分)



④食事提供費用の徴収状況

食事の提供に要する費用に係る本人負担額の徴収人数と徴収金額（総額）について、平成28年9月分、平成27年9月分、平成27年3月分の状況を聞いたところ、平均は以下のようになっている。平成28年9月分では、事業所類型全体では、一般所得者の1人あたり本人負担額は4,444円、低所得者等の1人あたり本人負担額は3,068円となっている。

図表 262 食事提供費用の徴収(1事業所あたり平均実人数・利用者1人あたり負担額)

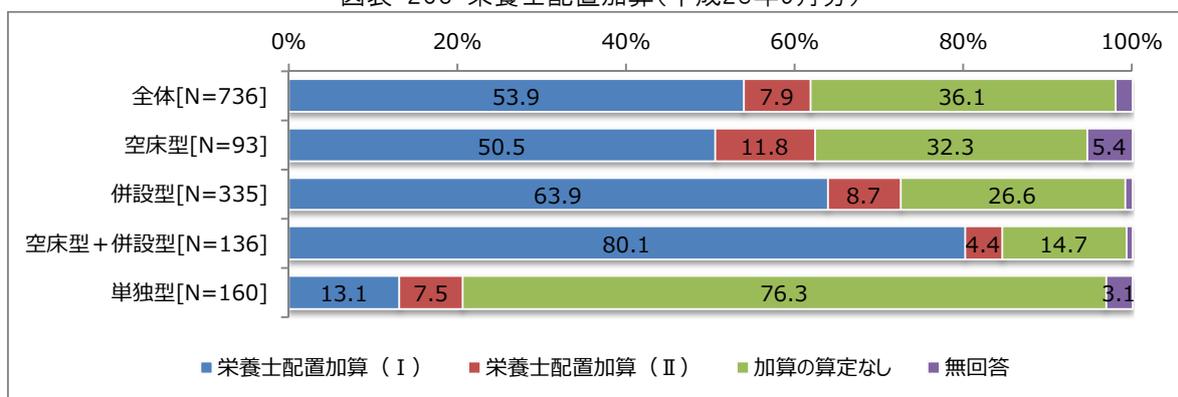
		全体 [N=380]	空床型 [N=48]	併設型 [N=188]	空床型+併 設型 [N=74]	単独型 [N=67]
平成28年 9月分	費用徴収実人数平均(人)	12.9	6.8	12.1	14.0	18.7
	一般所得者の費用徴収実人数平均(人)	0.6	0.1	0.4	0.1	1.9
	低所得者等の費用徴収実人数平均(人)	12.3	6.7	11.7	13.8	16.8
	1人あたり負担額(円)	3,131	3,861	2,955	4,180	2,362
	一般所得者の1人あたり負担額(円)	4,444	12,675	4,677	14,108	2,928
	低所得者等の1人あたり負担額(円)	3,068	3,724	2,892	4,083	2,298
		全体 [N=364]	空床型 [N=40]	併設型 [N=184]	空床型+併 設型 [N=73]	単独型 [N=63]
平成27年 9月分	費用徴収実人数平均(人)	13.1	7.4	12.1	13.5	19.8
	一般所得者の費用徴収実人数平均(人)	0.6	0.1	0.5	0.1	1.9
	低所得者等の費用徴収実人数平均(人)	12.5	7.4	11.6	13.3	17.9
	1人あたり負担額(円)	3,323	3,944	3,235	4,547	2,278
	一般所得者の1人あたり負担額(円)	4,343	4,100	5,040	10,315	3,033
	低所得者等の1人あたり負担額(円)	3,274	3,942	3,162	4,488	2,199
		全体 [N=356]	空床型 [N=38]	併設型 [N=180]	空床型+併 設型 [N=73]	単独型 [N=61]
平成27年 3月分	費用徴収実人数平均(人)	12.3	7.5	11.7	12.6	17.5
	一般所得者の費用徴収実人数平均(人)	0.4	0.1	0.5	0.4	0.4
	低所得者等の費用徴収実人数平均(人)	11.9	7.4	11.2	12.3	17.2
	1人あたり負担額(円)	3,495	3,849	3,316	4,848	2,532
	一般所得者の1人あたり負担額(円)	4,470	4,007	5,030	2,264	4,066
	低所得者等の1人あたり負担額(円)	3,462	3,847	3,238	4,922	2,499

※一般所得者：食事提供体制加算の対象外の者 低所得者等：食事提供体制加算の対象者

⑤ 栄養士配置加算の算定

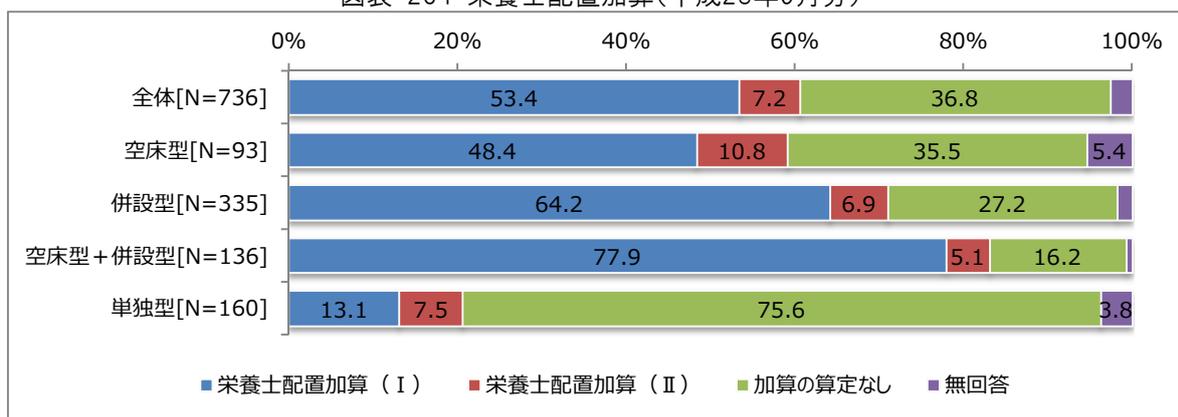
栄養士配置加算について、平成28年9月分の算定は、事業所類型全体では、「栄養士配置加算（Ⅰ）」が53.9%、「加算の算定なし」が36.1%、「栄養士配置加算（Ⅱ）」が7.9%となっている。

図表 263 栄養士配置加算(平成28年9月分)



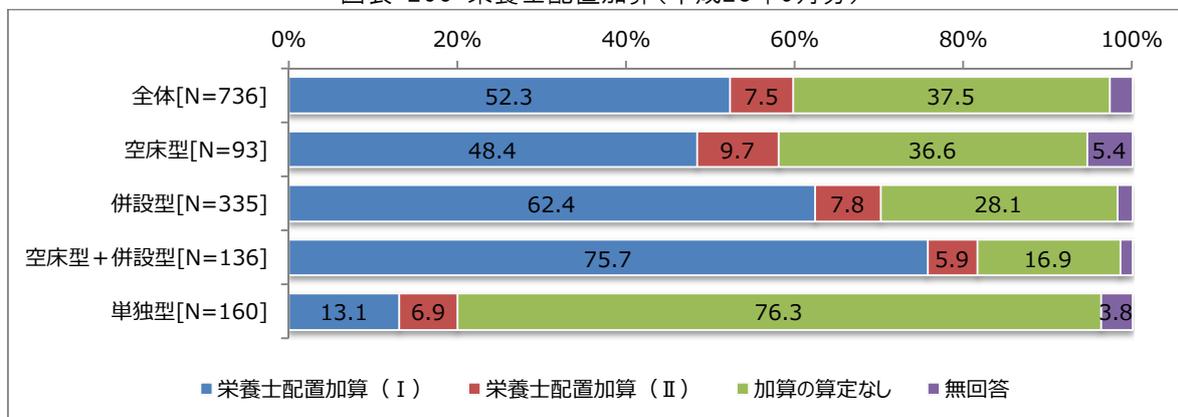
平成27年9月分の算定は、事業所類型全体では、「栄養士配置加算（Ⅰ）」が53.4%、「加算の算定なし」が36.8%、「栄養士配置加算（Ⅱ）」が7.2%となっている。

図表 264 栄養士配置加算(平成28年9月分)



平成27年3月分の算定は、事業所類型全体では、「栄養士配置加算（Ⅰ）」が52.3%、「加算の算定なし」が37.5%、「栄養士配置加算（Ⅱ）」が7.5%となっている。

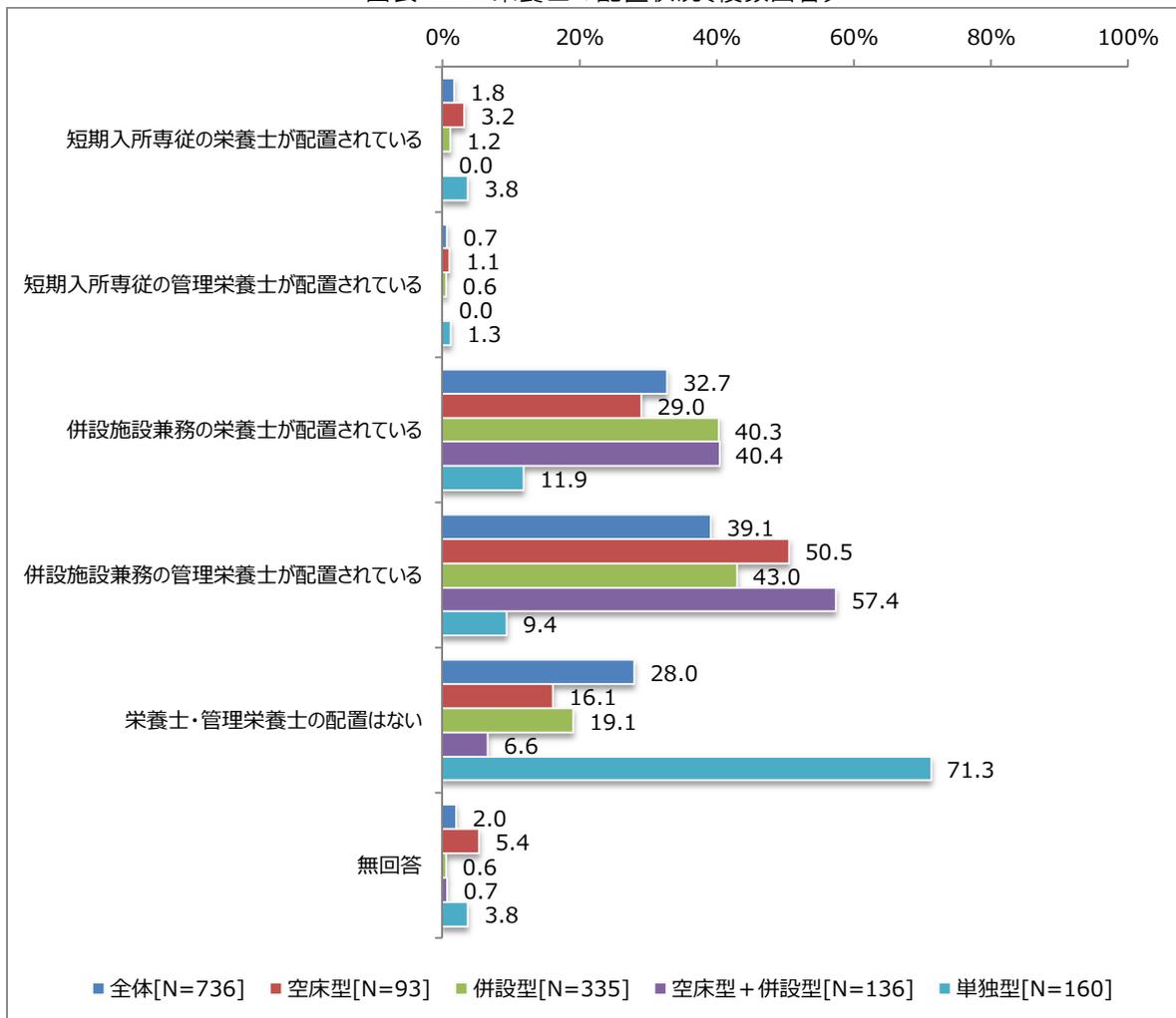
図表 265 栄養士配置加算(平成28年9月分)



⑥ 栄養士の配置状況

栄養士の配置状況について聞いたところ、事業所類型全体では、「併設施設兼務の管理栄養士が配置されている」が39.1%、「併設施設兼務の栄養士が配置されている」が32.7%となっている。一方、「栄養士・管理栄養士の配置はない」は28.0%である。

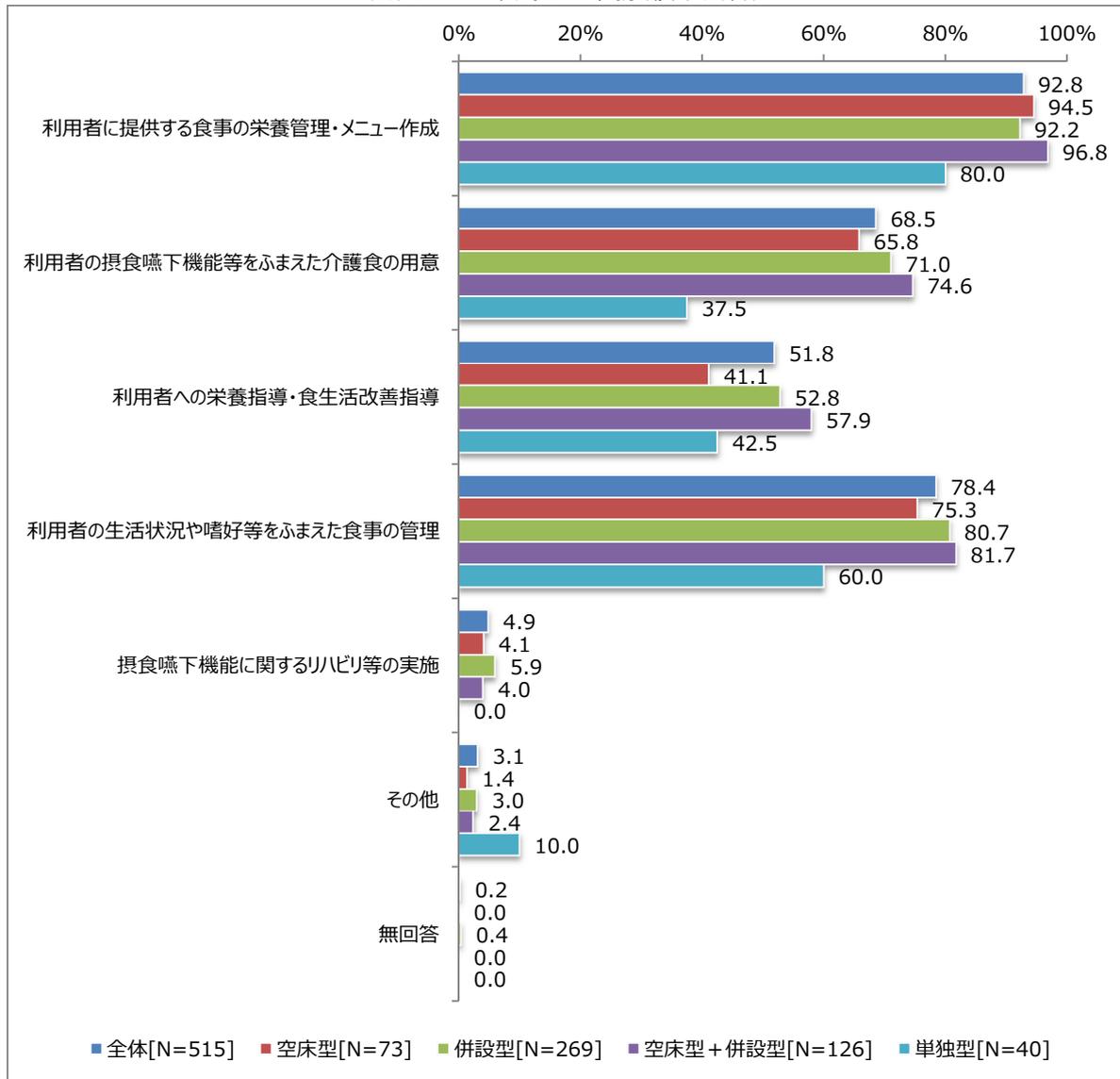
図表 266 栄養士の配置状況〔複数回答〕



⑦栄養士の業務

栄養士の配置のあるところに、その業務について聞いたところ、事業所類型全体では、「利用者に提供する食事の栄養管理・メニュー作成」が92.8%、「利用者の生活状況や嗜好等をふまえた食事の管理」が78.4%、「利用者の摂食嚥下機能等をふまえた介護食の用意」が68.5%となっている。

図表 267 栄養士の業務〔複数回答〕

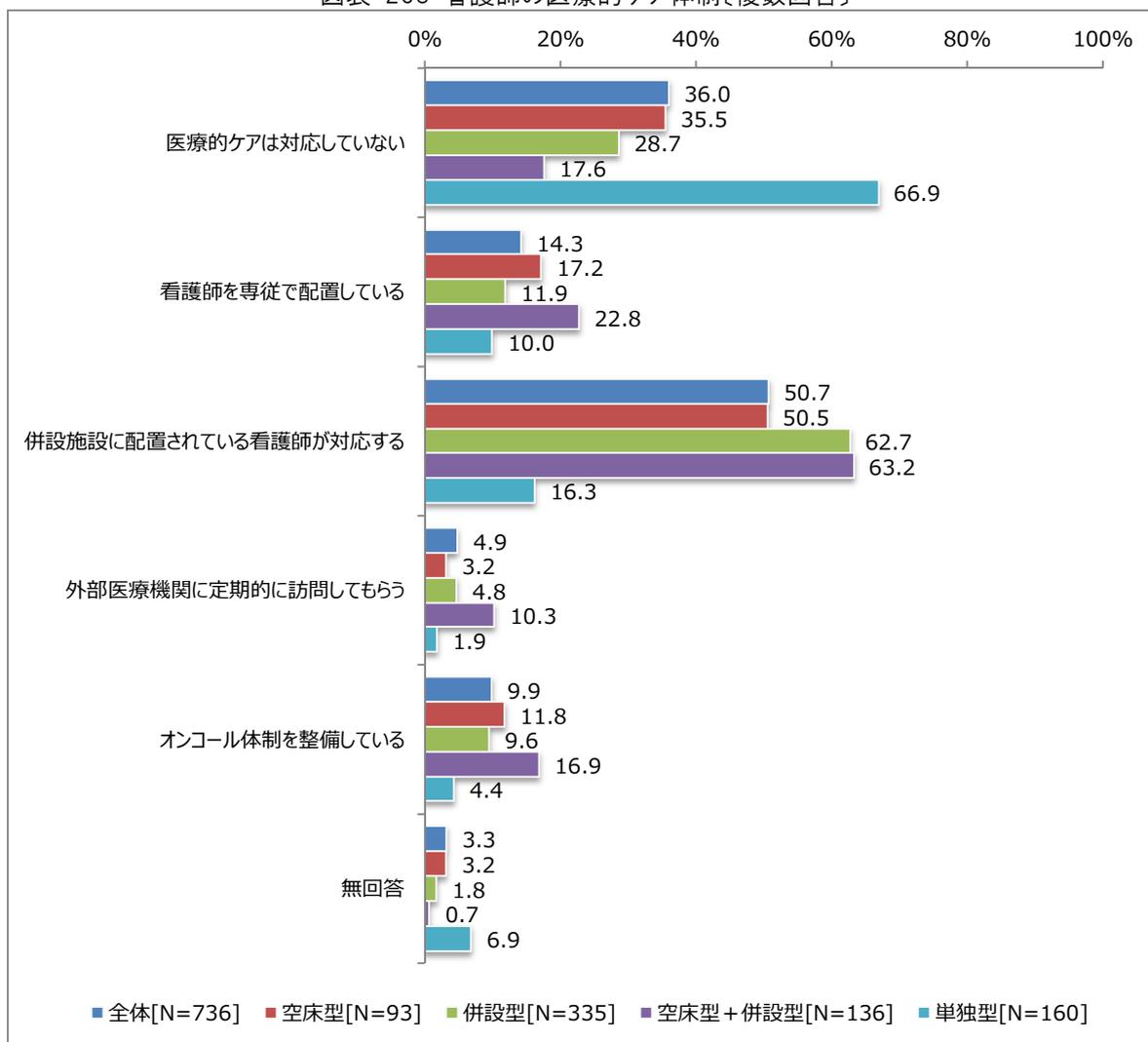


(7) 医療的ケアの状況

①看護師の医療的ケア体制

事業所における看護師の医療的ケア体制について聞いたところ、事業所類型全体では、「併設施設に配置されている看護師が対応する」が50.7%と半数を占め、次いで、「医療的ケアは対応していない」が36.0%となっている。

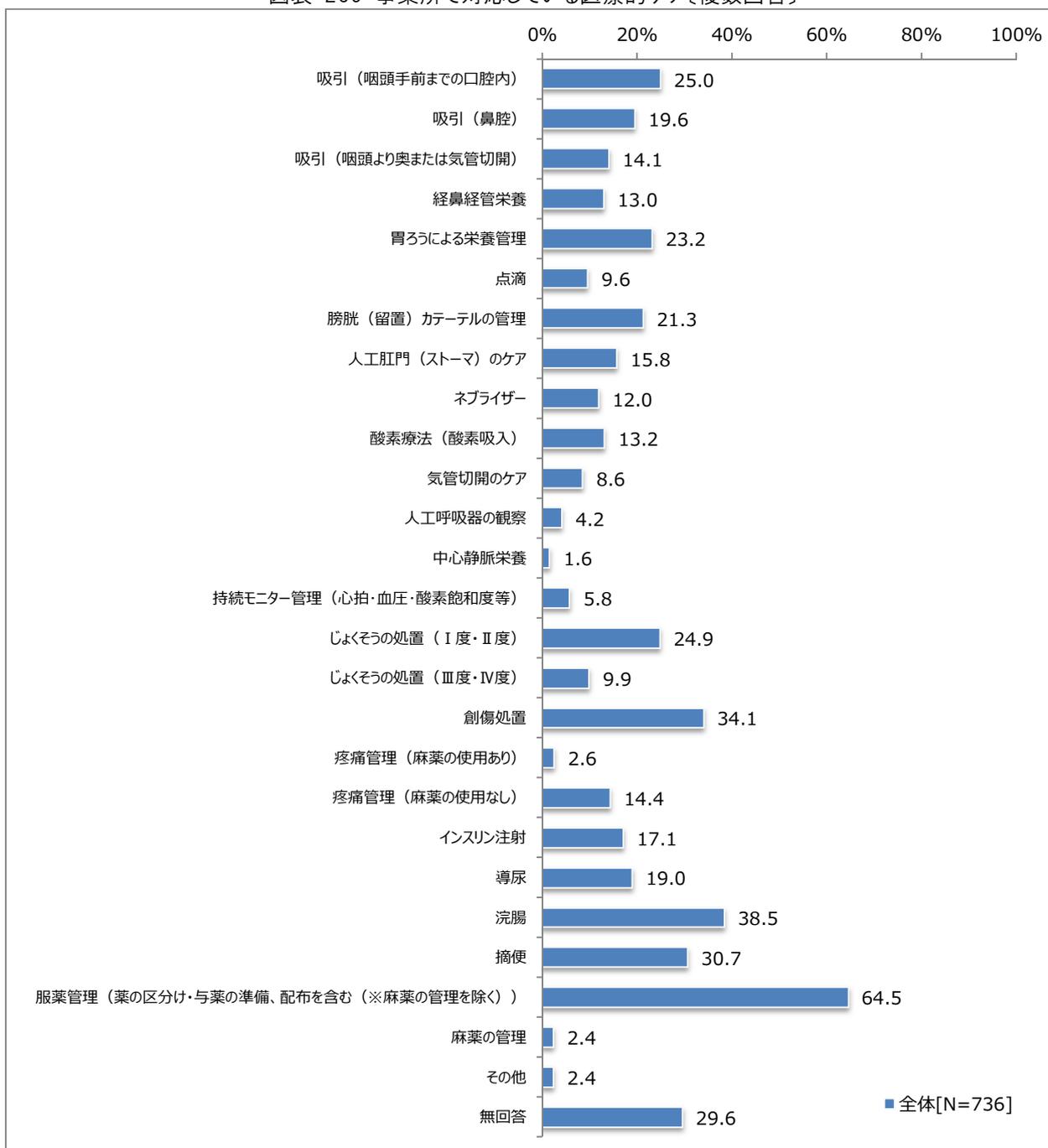
図表 268 看護師の医療的ケア体制〔複数回答〕



②事業所で対応している医療的ケア

事業所で対応している医療的ケアについては、事業所類型全体では、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が64.5%、「浣腸」が38.5%、「創傷処置」が34.1%、「排便」が30.7%となっている。

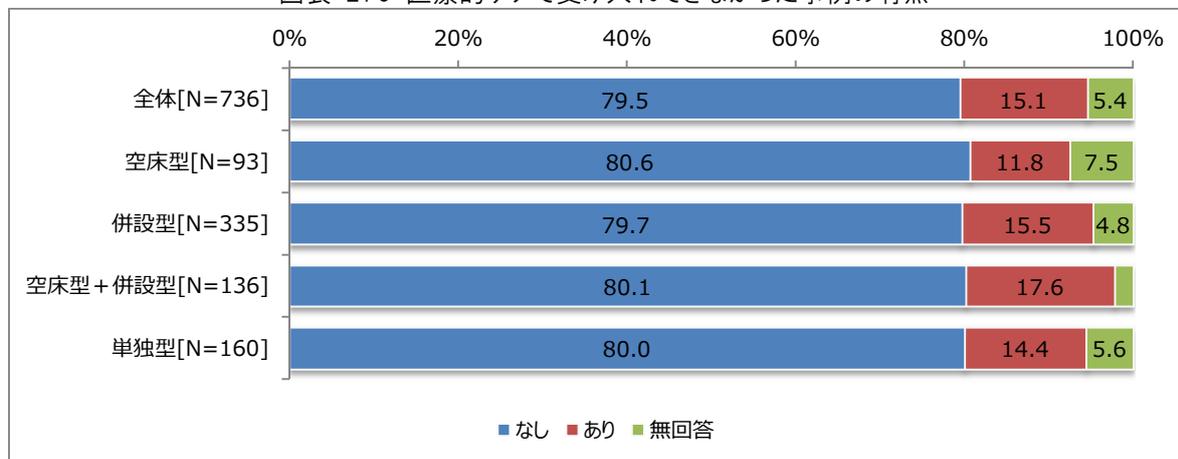
図表 269 事業所で対応している医療的ケア〔複数回答〕



③医療的ケアで受け入れできなかった事例の有無

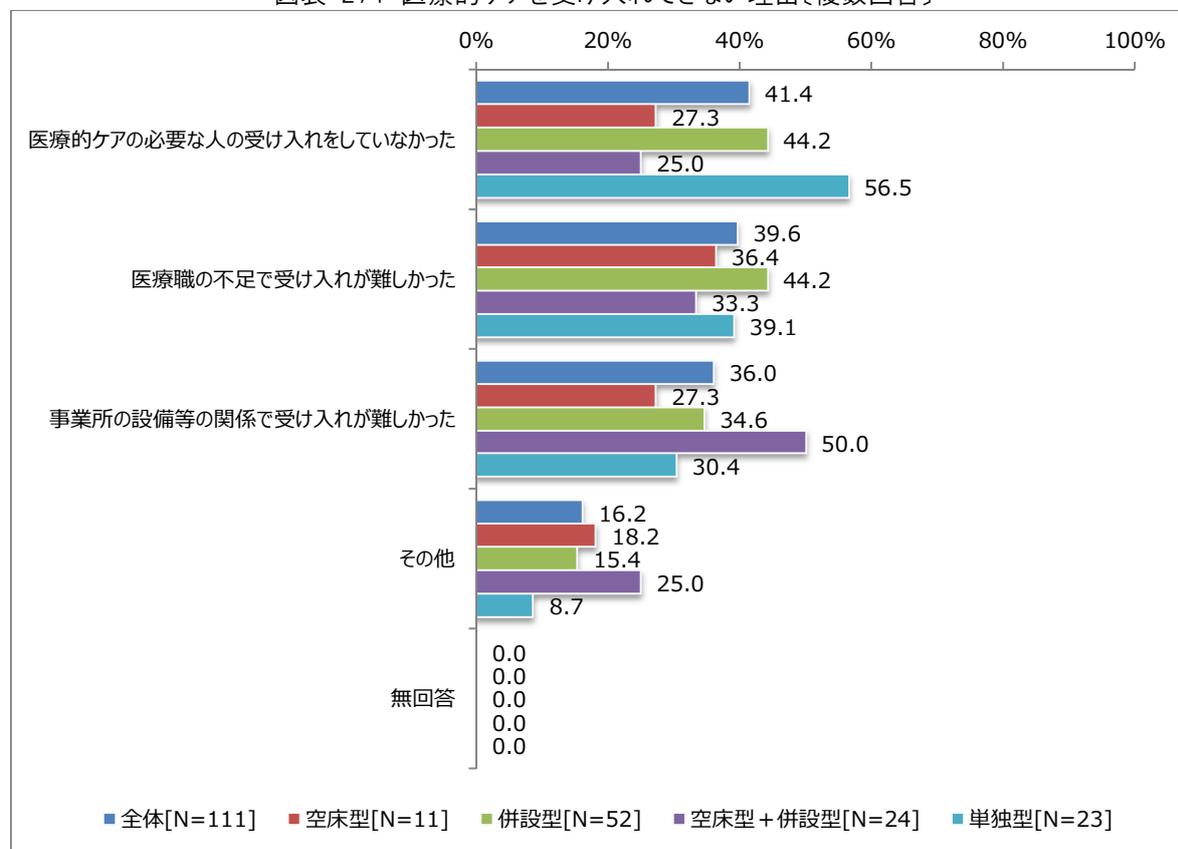
平成27年10月～平成28年9月の1年間で、サービス利用についての照会があったが医療的ケアの関係で受け入れできなかった事例があるかどうかを聞いたところ、事業所類型全体では、「なし」が79.5%、「あり」が15.1%となっている。なお、「あり」と回答したところに事例の件数を聞いたところ、平均は2.1件となっている。

図表 270 医療的ケアで受け入れできなかった事例の有無



受け入れできなかった事例が「あり」と回答したところに、その理由を聞いたところ、事業所類型全体では、「医療的ケアの必要な人の受け入れをしていなかった」が41.4%、「医療職の不足で受け入れが難しかった」が39.6%、「事業所の設備等の関係で受け入れが難しかった」が36.0%となっている。

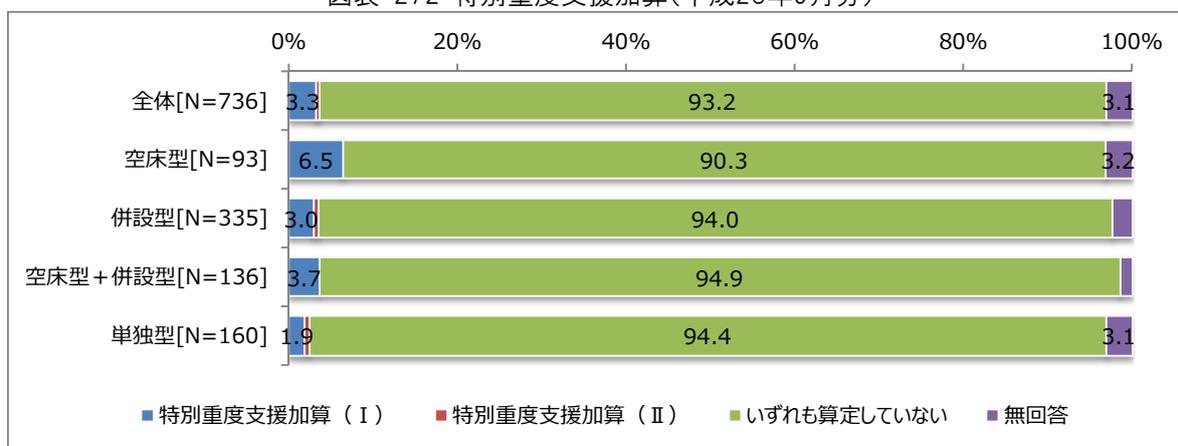
図表 271 医療的ケアを受け入れできない理由〔複数回答〕



④特別重度支援加算の算定

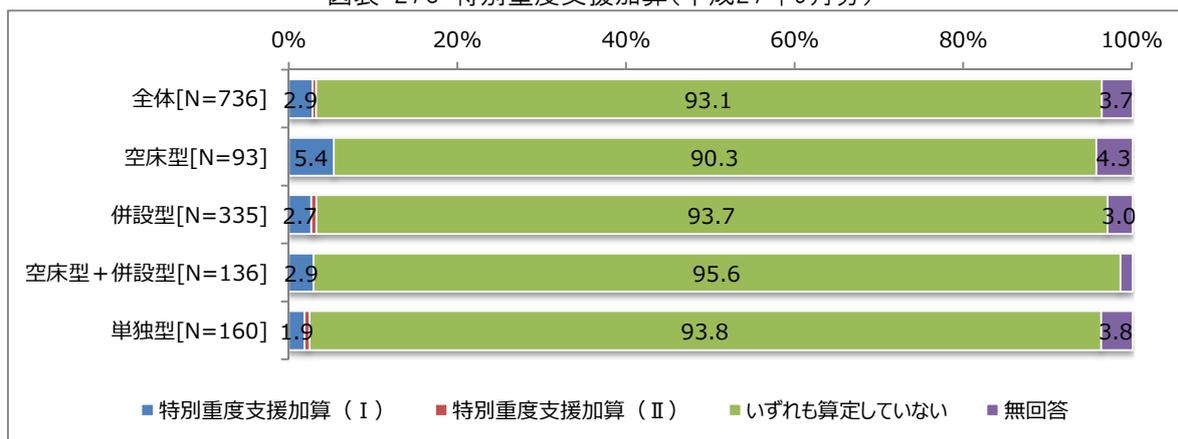
特別重度支援加算について、平成28年9月分の算定は、事業所類型全体では、「特別重度支援加算（Ⅰ）」が3.3%、「特別重度支援加算（Ⅱ）」が0.4%となっている。

図表 272 特別重度支援加算(平成28年9月分)



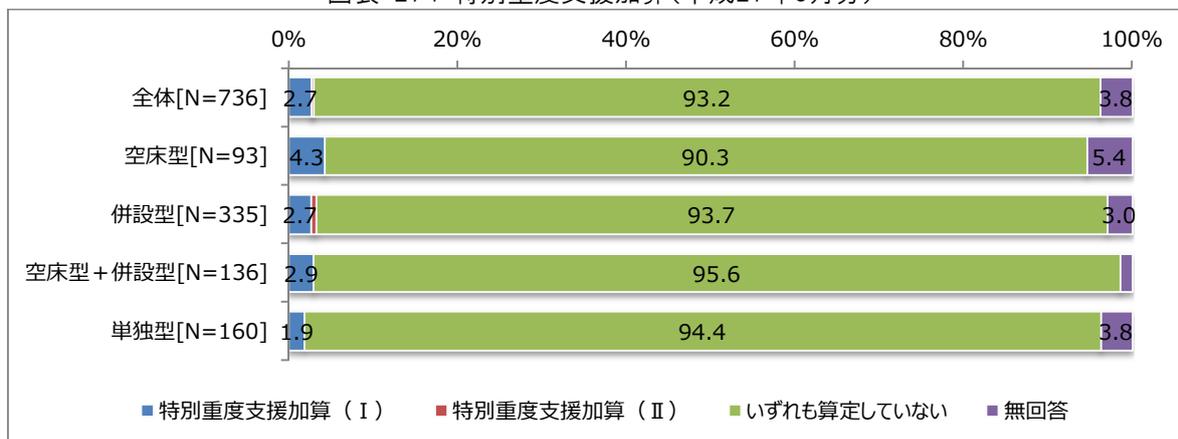
平成27年9月分の算定は、事業所類型全体では、「特別重度支援加算（Ⅰ）」が2.9%、「特別重度支援加算（Ⅱ）」が0.4%となっている。

図表 273 特別重度支援加算(平成27年9月分)



平成27年3月分の算定は、事業所類型全体では、「特別重度支援加算（Ⅰ）」が2.7%、「特別重度支援加算（Ⅱ）」が0.3%となっている。

図表 274 特別重度支援加算(平成27年3月分)



特別重度支援加算の平成28年9月分の算定をしているところに、その実人数・算定日数を聞いたところ、平均は以下のようになっている。

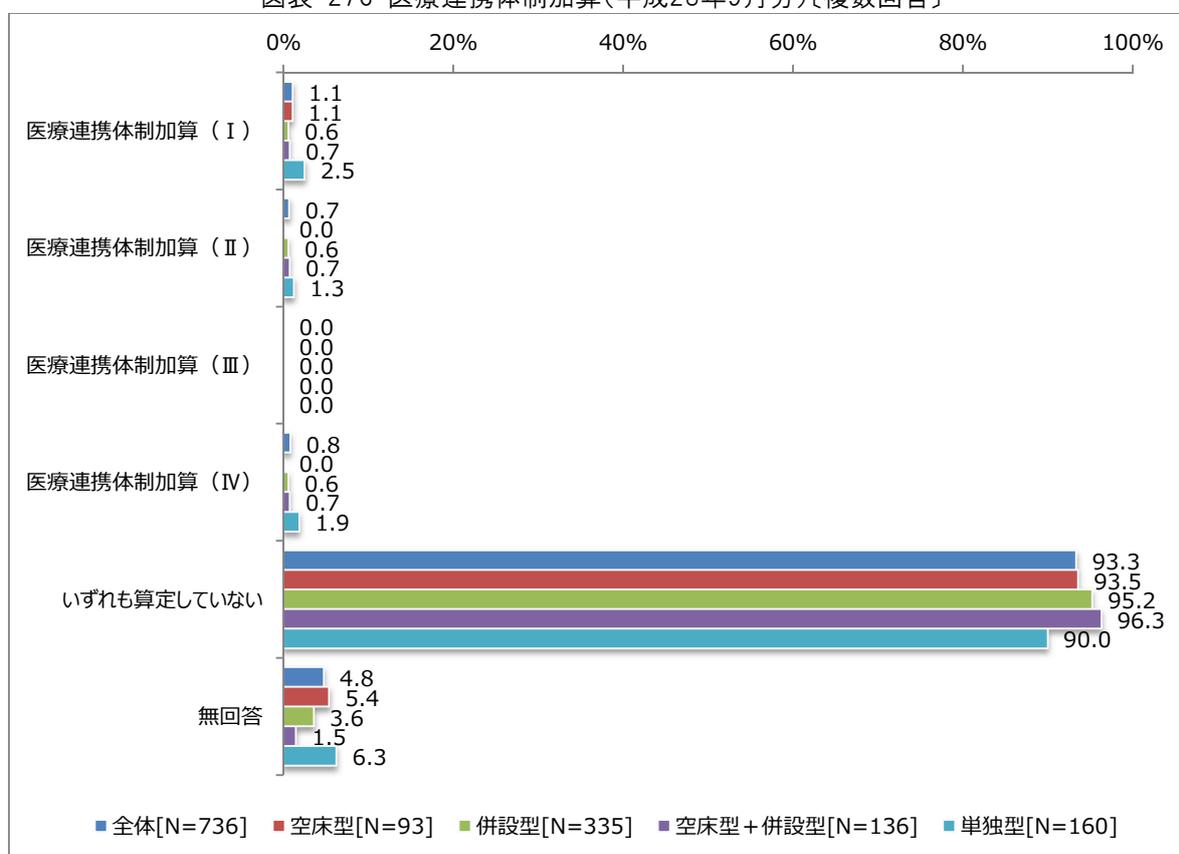
図表 275 特別重度支援加算の実人数・算定日数(平均)

		全体[N=22]	空床型 [N=6]	併設型 [N=9]	空床型+併 設型[N=4]	単独型 [N=3]
特別重度支援加算（Ⅰ）	実人数（人）	7.0	4.8	10.6	3.8	4.7
	算定日数（日）	26.3	24.8	30.4	16.3	30.3
特別重度支援加算（Ⅱ）	実人数	26.0	0.0	7.0	0.0	45.0
	算定日数	20.5	0.0	18.0	0.0	23.0

⑤医療連携体制加算の算定

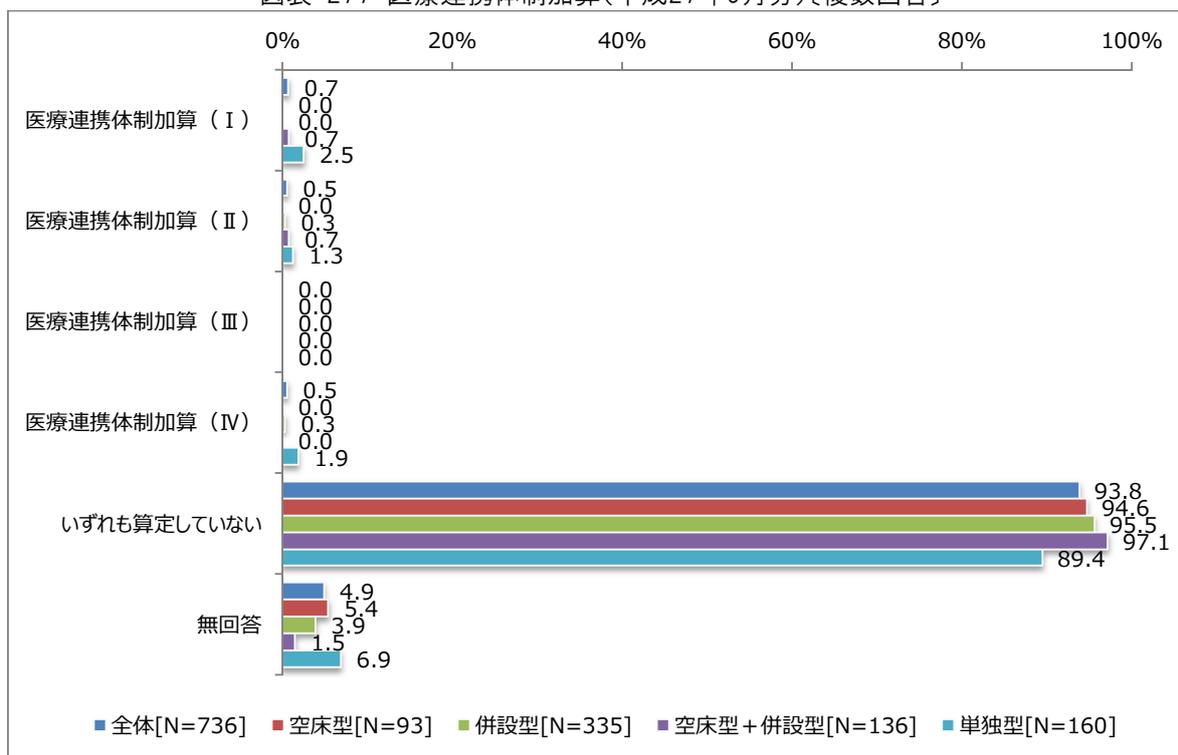
医療連携体制加算について、平成28年9月分の算定は、事業所類型全体では、「医療連携体制加算（Ⅰ）」が1.1%、「医療連携体制加算（Ⅳ）」が0.8%、「医療連携体制加算（Ⅱ）」が0.7%となっている。

図表 276 医療連携体制加算(平成28年9月分)[複数回答]



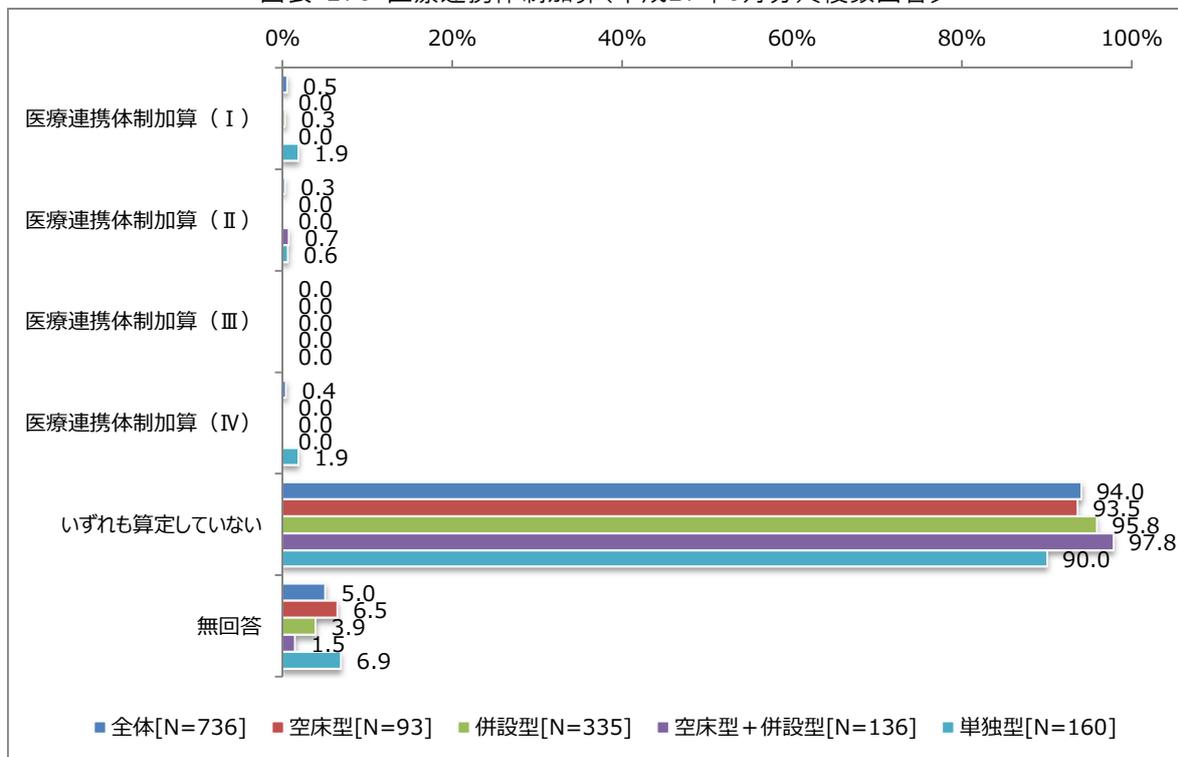
平成27年9月分の算定は、事業所類型全体では、「医療連携体制加算（Ⅰ）」が0.7%、「医療連携体制加算（Ⅱ）」が0.5%、「医療連携体制加算（Ⅳ）」が0.5%となっている。

図表 277 医療連携体制加算(平成27年9月分)[複数回答]



平成27年3月分の算定は、事業所類型全体では、「医療連携体制加算（Ⅰ）」が0.5%、「医療連携体制加算（Ⅳ）」が0.4%、「医療連携体制加算（Ⅱ）」が0.3%となっている。

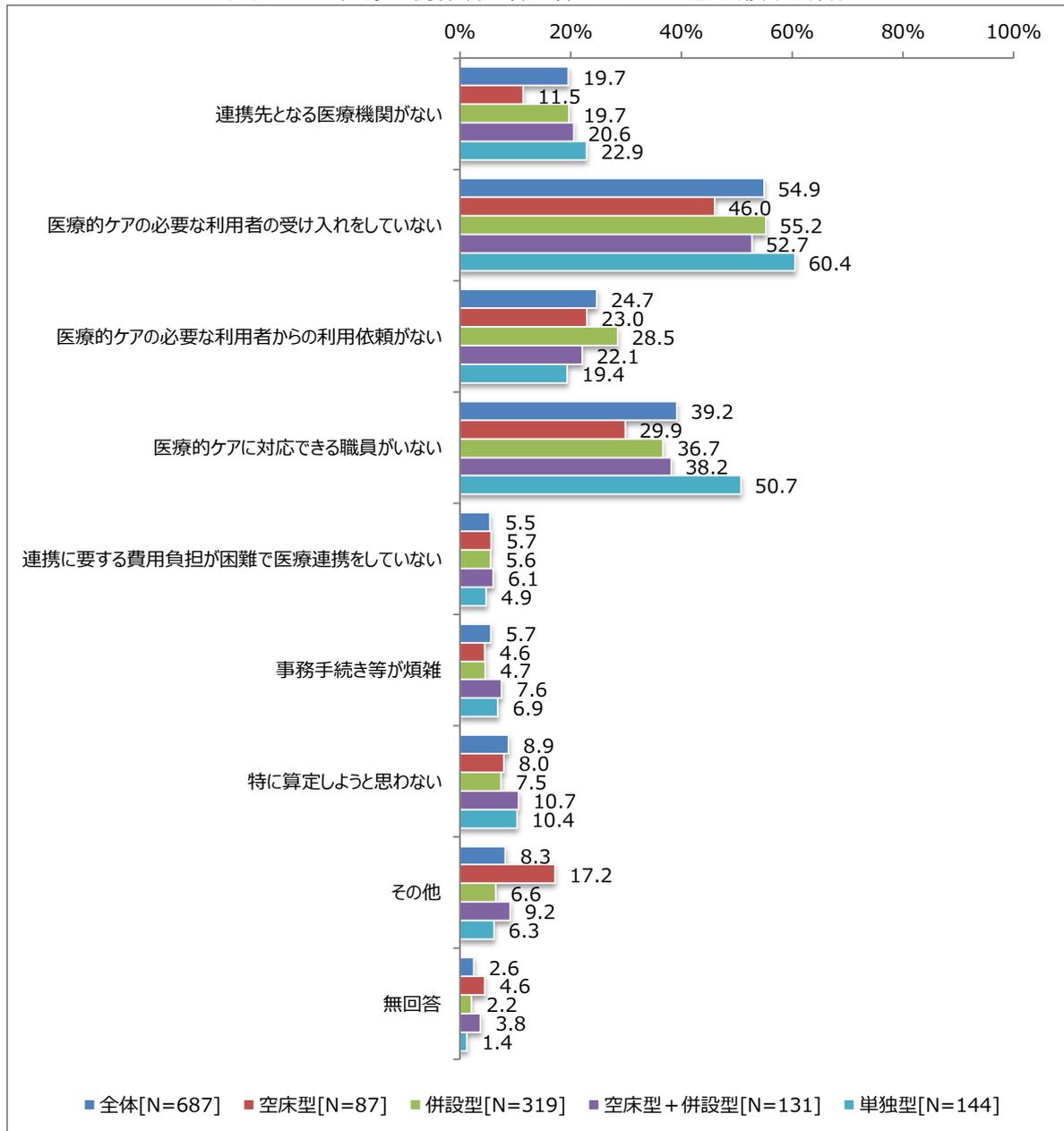
図表 278 医療連携体制加算(平成27年3月分)[複数回答]



⑥医療連携体制加算の算定をしない理由

医療連携体制加算の算定をしていないところに、その理由を聞いたところ、事業所類型全体では、「医療的ケアの必要な利用者の受け入れをしていない」が54.9%、「医療的ケアに対応できる職員がいない」が39.2%となっている。

図表 279 医療連携体制加算の算定をしない理由〔複数回答〕



⑦連携先医療機関の看護師訪問状況

外部医療機関との連携を行っている事業所に、平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間における、連携先医療機関の看護師訪問状況を聞いたところ、回答のあった36事業所のうち、回答は平成28年9月26日・27日の2日間、それぞれ、看護師訪問人数1人、訪問看護師がたんの吸引を行った短期入所実利用者数1人のみだった。

⑧たん吸引等の実施状況

平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間における、利用者へのたんの吸引等の実施状況を聞いたところ、事業所類型全体では、回答のあった342事業所の合計で、たん吸引については、実利用者の一週間の合計183人、うち、初期支援を行った実人数11人、実施回数の総数は一週間の合計で944回となっている。

経管栄養については、実利用者の一週間の合計262人、うち、初期支援を行った実人数7人、実施回数の総数は一週間の合計で763回となっている。

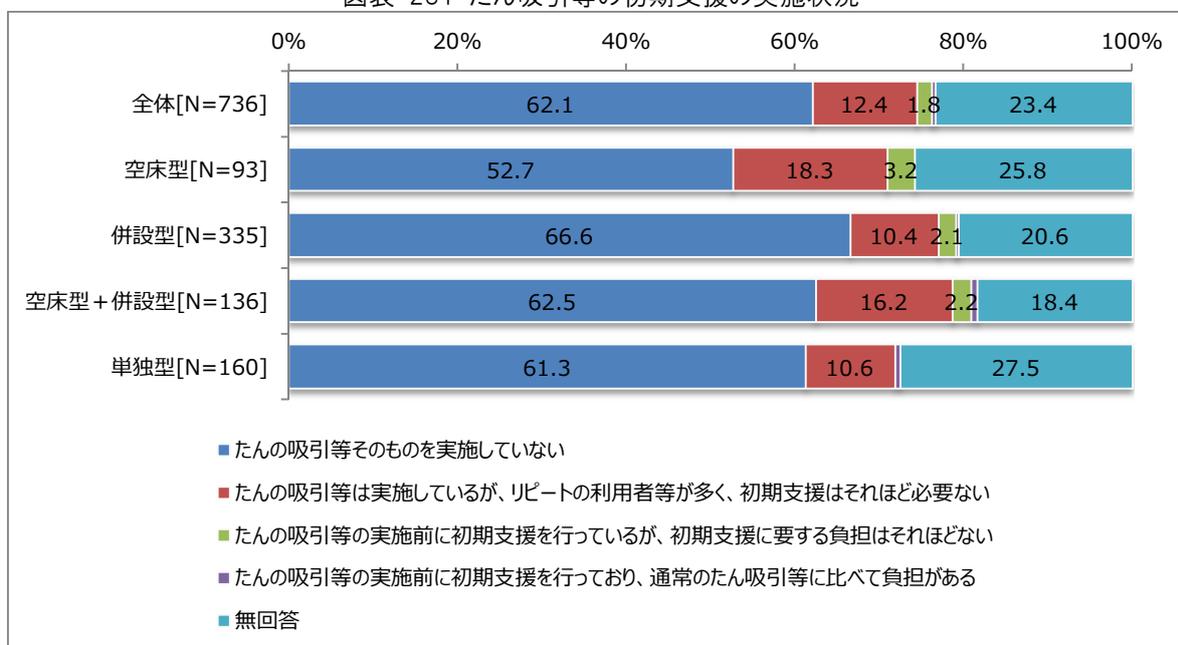
図表 280 たん吸引等の実施状況

[N=342]		実利用者数（人）		実施回数総数（回）				
			うち、初期支援を行った実人数		うち、事業所配置の看護師が実施	うち、連携先医療機関の看護師が実施	うち、介護福祉士が実施	うち、認定特定行為業務従事者が実施
たん吸引	9月26日（月）	33	3	127	121	1	2	3
	9月27日（火）	22	1	99	89	1	1	8
	9月28日（水）	23	2	133	126	0	1	6
	9月29日（木）	25	2	117	110	0	1	6
	9月30日（金）	28	1	144	135	0	1	8
	10月1日（土）	26	1	171	170	0	1	0
	10月2日（日）	26	1	153	152	0	1	0
	合計	183	11	944	903	2	8	31
経管栄養	9月26日（月）	39	2	106	97	0	8	1
	9月27日（火）	35	0	102	93	0	6	3
	9月28日（水）	37	1	93	88	0	3	2
	9月29日（木）	35	1	88	83	0	3	2
	9月30日（金）	42	1	115	107	0	3	5
	10月1日（土）	37	1	129	120	0	6	3
	10月2日（日）	37	1	130	119	0	6	5
	合計	262	7	763	707	0	35	21

⑨たん吸引等の初期支援の実施状況

短期入所利用者へのたんの吸引等の実施に関し、事業所における初期支援の実施状況を聞いたところ、事業所類型全体では、「たんの吸引等そのものを実施していない」が62.1%、「たんの吸引等は実施しているが、リピートの利用者等が多く、初期支援はそれほど必要ない」が12.4%となっている。初期支援の負担について回答した事業所はわずかである。

図表 281 たん吸引等の初期支援の実施状況



初期支援の内容については、以下のような回答があった。具体的には、初期支援の内容について、事前調整や各障害特性をふまえた対応が必要であるという回答が多かった。

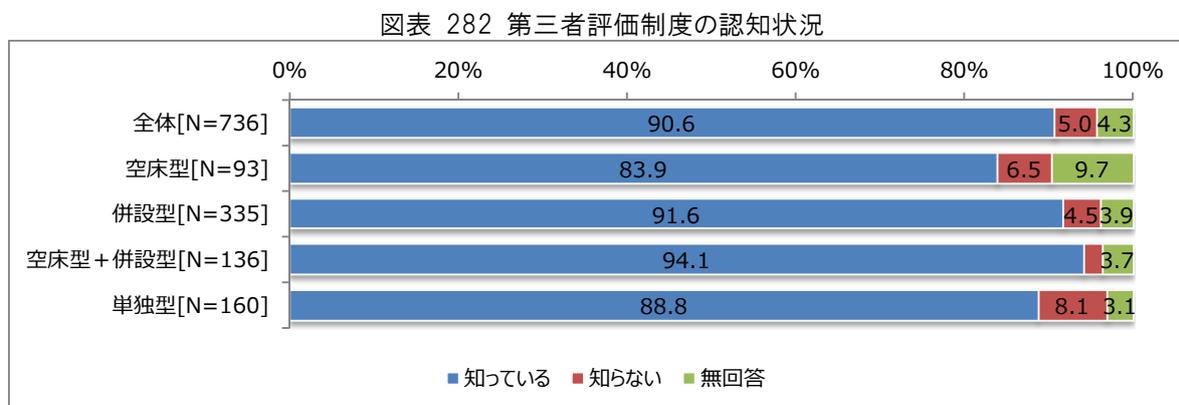
- ・利用契約時に、常時ではないが、たんが多くなる時期に、食事摂取に影響する可能性があり、かかりつけ医からの指示書があり、かつ、吸引器等を全て持参できる方に限り、その指示通りの対応をすることとしている。
- ・関係するスタッフ（主治医、看護師、保育士等）による受け入れ会議、保護者からの事前聞きとり。
- ・自宅での対応方法の確認、使用器具や手技の確認。必要に応じて主治医への診療情報提供の依頼。看護師不在の時間に対応する必要がある場合、手技、手法の生活支援員への指導等。
- ・主となる介護者より、挿管されているチューブの長さ種類を確認。
- ・サクションチューブの挿入長さ、吸引圧の確認で実践を一度行ってもらう。その後のチューブ類の扱い（消毒等）を伺う。吸引のタイミングを伺う。
- ・アセスメントと実技の引継。
- ・介護者から聴き取りを行い、医療的ケアは実技を含めて細やかな注意点を確認し、写真なども合わせ記録している。
- ・契約時又は初回利用時に相談支援事業所からのアセスメント及び短期入所担当者、医療的ケアを行う看護師等の担当者から支援対象者及びその家族へアセスメントの聞き取りを行い、実際のたんの吸引等の実施を行っている。
- ・施設内で定期的に喀痰吸引研修を行っている。
- ・初期利用時に保護者に数時間から半日程度同席をお願いし個別の手技を習得する対応を取る。
- ・面談→契約→本人・家族・サビ管・担当・看護師で状態などを確認。
- ・利用する前に、看護主任とサービス管理責任者が自宅を訪問しご家族よりコミュニケーション健康管理やたんの吸引、経管栄養の方法等について手技方法について確認をする。利用前に看護主任は他の看護師に

- その内容を伝え、利用初日に当日勤務の看護師が、ご家族よりそれらの内容について再度確認をしている。
- ・利用開始前に、家族や利用している事業所、ヘルパー、訪問介護、医師等に痰吸引等の方法（時間・タイミング・姿勢等）を確認し、伝達・周知を行っている。
 - ・看護職員の夜間配置がないため、利用者の痰吸引等の時間に対応できるように、施設内で勤務時間を検討し、調整している。喀吸引を行う者は、看護師、「介護職員による痰吸引研修」を終了した職員としている。コミュニケーションが可能な（返答できる、目配せ、手を握り返す等）利用者については、協力が得られるよう、吸引の必要性や方法等を説明し同意を得て実施している。吸引の準備ができたなら利用者に吸引を始める声かけを行い、チューブを静かに挿入する。ゆっくり回転させながら、口腔、鼻腔とも医務より指示された深さ、吸引時間を厳守。吸引中は状態観察。終了後はねぎらいの言葉を掛ける。
 - ・喀痰吸引研修実施者等による適切な指導を受け、マニュアルに留意しながら本人が安心して吸引等を行っていただけるよう行っている。

(8) 第三者評価について

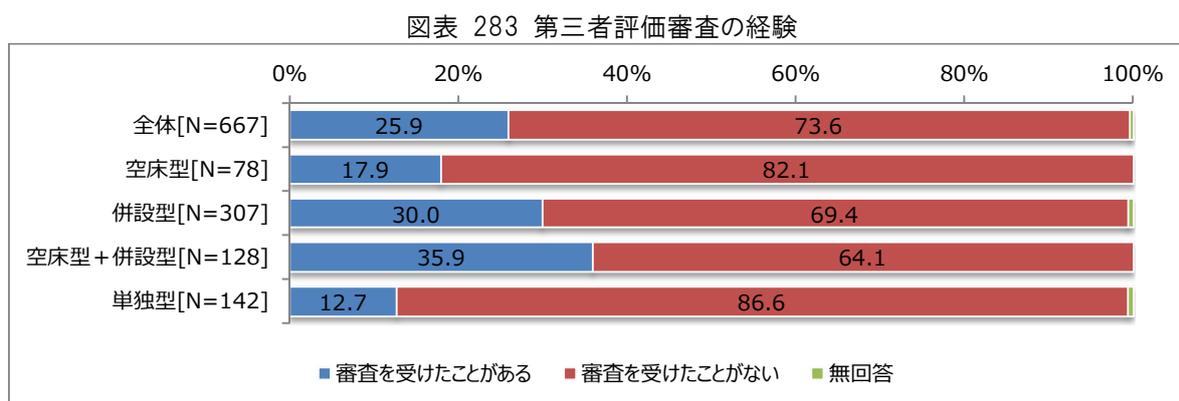
① 第三者評価制度の認知状況

第三者評価制度の認知状況については、事業所類型全体では、「知っている」が90.6%と多くを占めている。

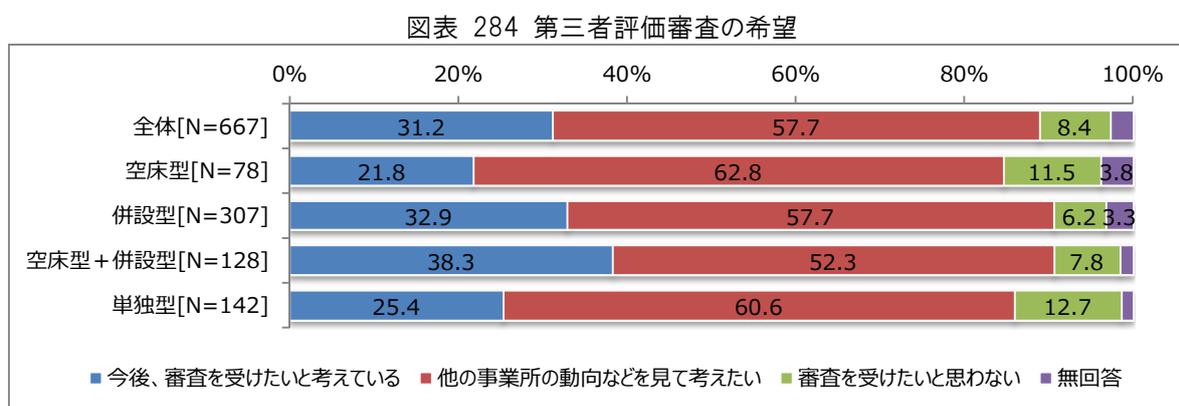


② 第三者評価の審査経験・希望

第三者評価制度を知っていると回答したところに、第三者評価の審査経験を聞いたところ、事業所類型全体では、「審査を受けたことがない」が73.6%、「審査を受けたことがある」が25.9%となっている。



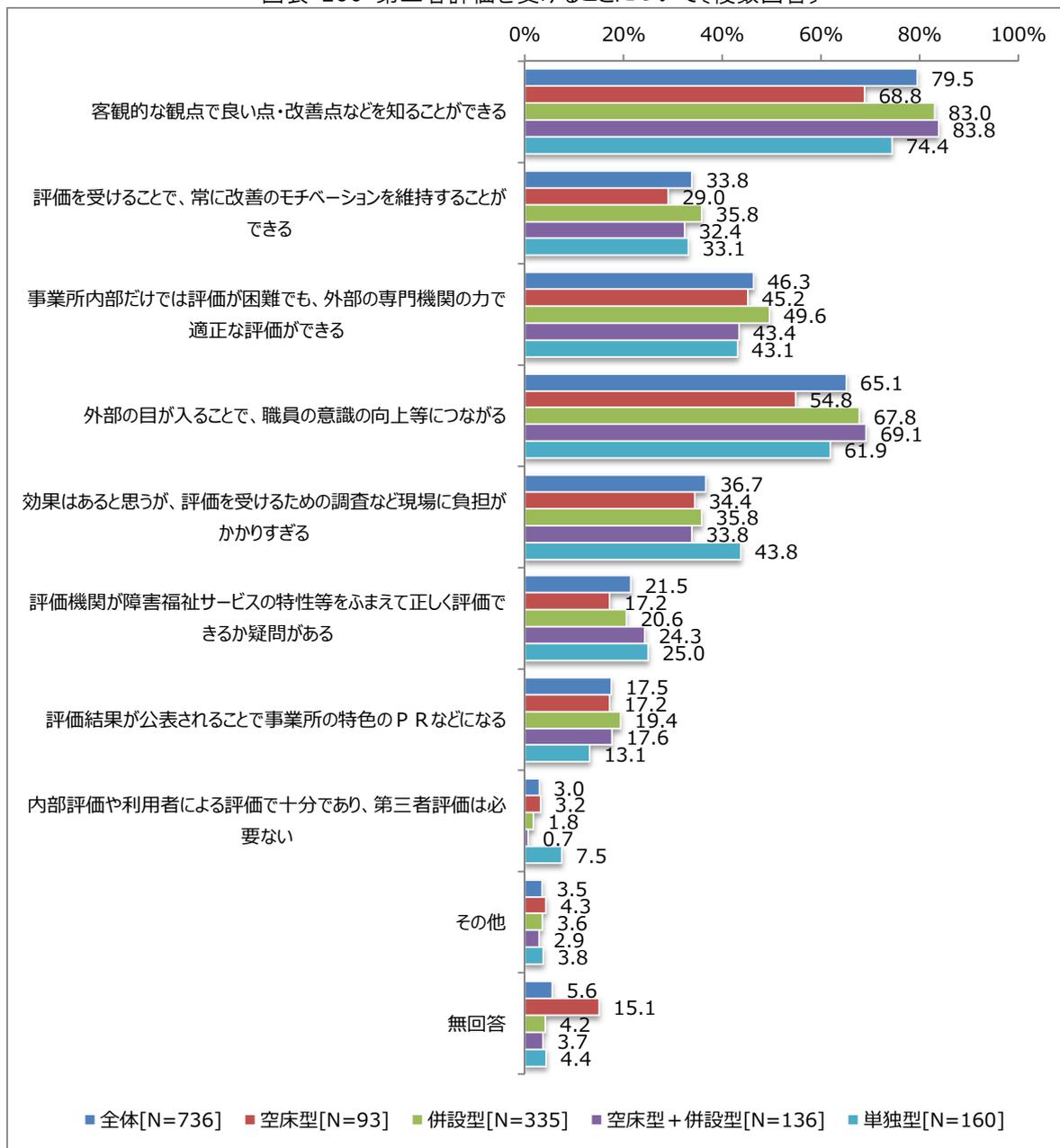
第三者評価審査の希望については、事業所類型全体では、「他の事業所の動向などを見て考えたい」が57.7%、「今後、審査を受けたいと考えている」が31.2%となっている。



③第三者評価を受けることについての意識

第三者評価を受けることについて、どう感じるかを聞いたところ、事業所類型全体では、「客観的な観点で良い点・改善点などを知ることができる」が79.5%と最も高い割合となっており、次いで、「外部の目が入ることで、職員の意識の向上等につながる」が65.1%、「事業所内部だけでは評価が困難でも、外部の専門機関の力で適正な評価ができる」が46.3%と続いている。

図表 285 第三者評価を受けることについて〔複数回答〕



【利用者票の結果】

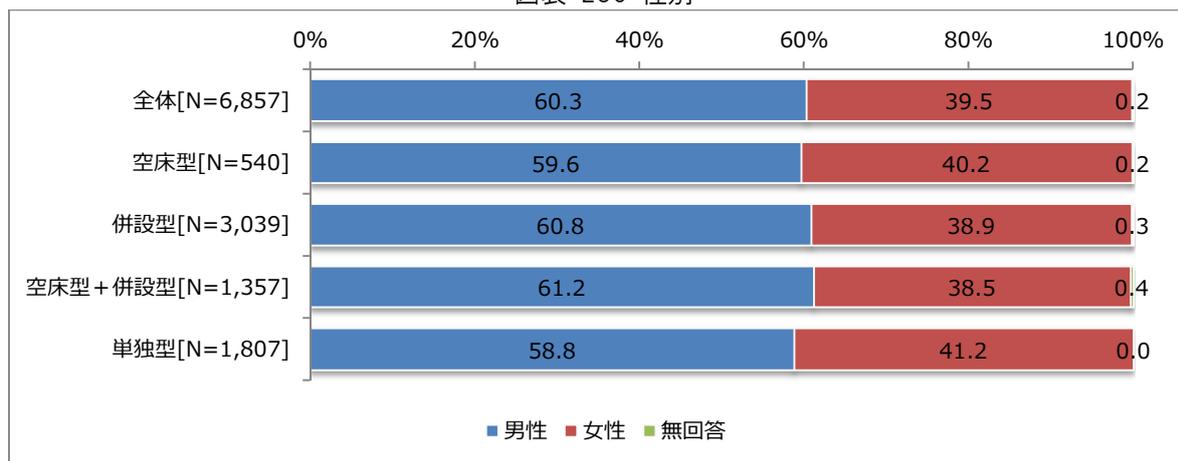
(9) 利用者の状況

平成28年9月における短期入所利用者の状況を聞いたところ、合計で6,857人分の回答があった。

①性別・年齢

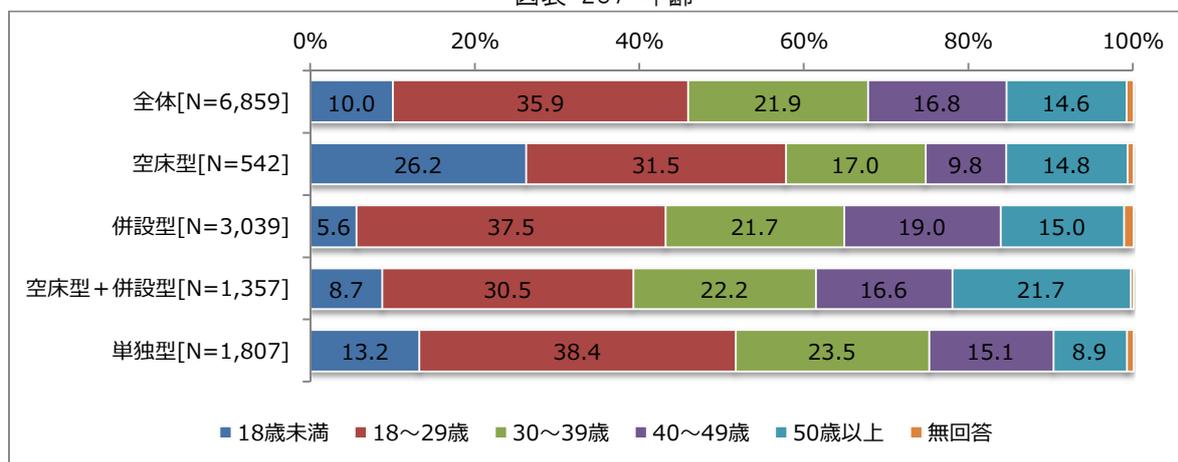
性別は、事業所類型全体では、「男性」が60.3%、「女性」が39.5%となっている。

図表 286 性別



年齢は、事業所類型全体では、「18～29歳」が35.9%、「30～39歳」が21.9%、「40～49歳」が16.8%、「50歳以上」が14.6%、「18歳未満」が10.0%となっている。なお、平均年齢は、事業所類型全体で33.4歳、事業所類型別では空床型29.3歳、併設型34.6歳、空床型+併設型36.1、単独型30.8歳である。

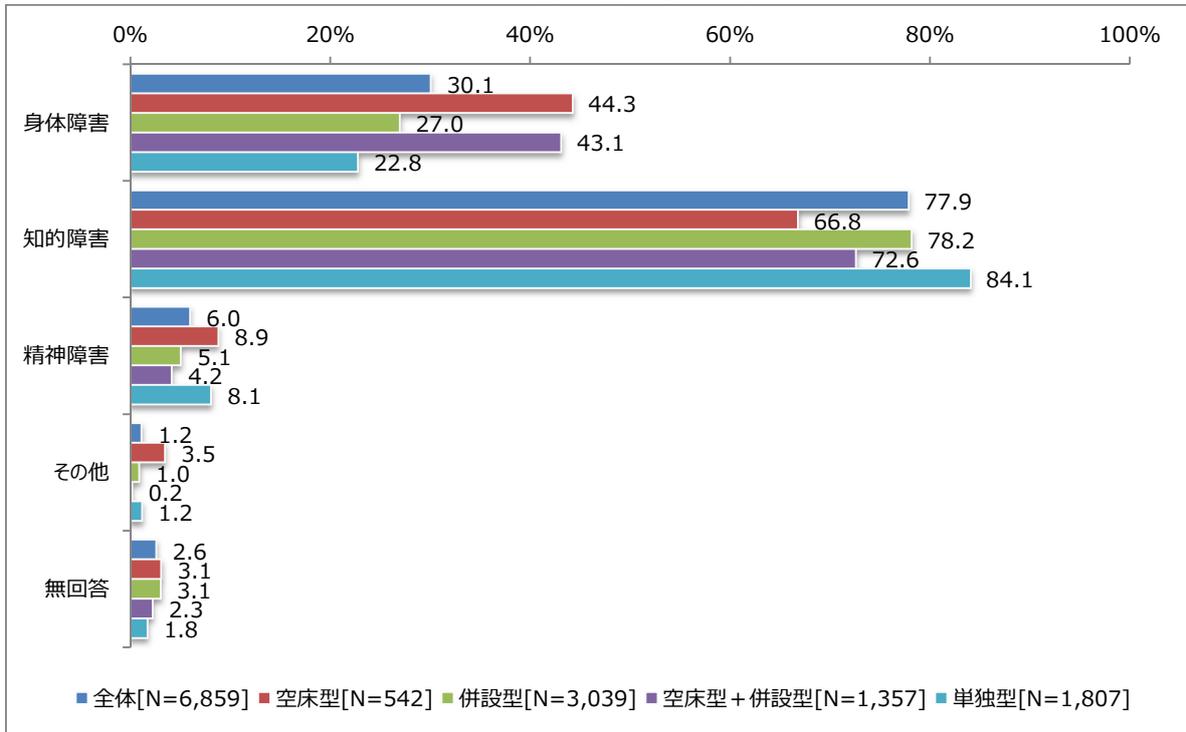
図表 287 年齢



②障害種別

利用者の障害種別については、事業所類型全体では、「知的障害」が77.9%と高い割合であり、「身体障害」が30.1%、「精神障害」が6.0%となっている。

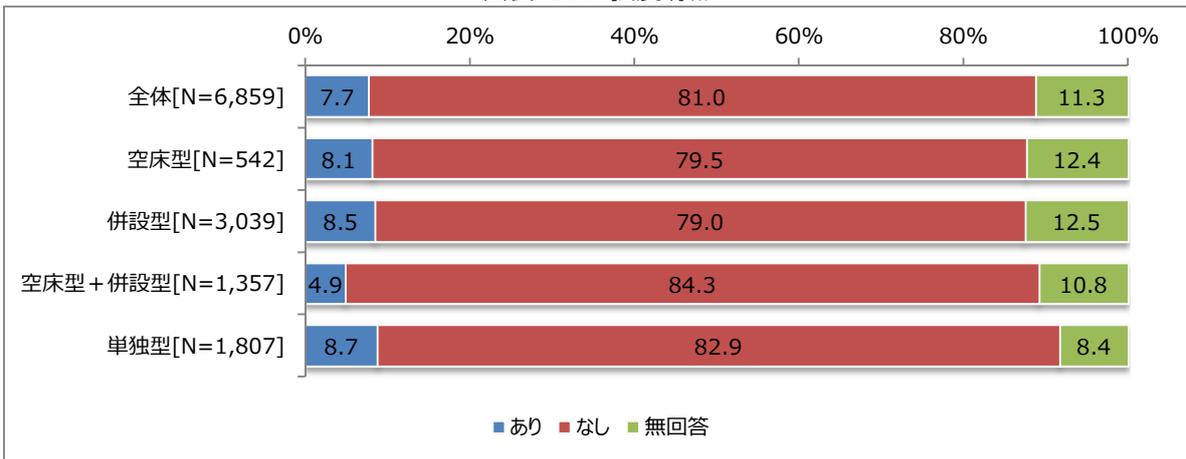
図表 288 障害種別〔複数回答〕



③強度行動障害の有無

強度行動障害の有無について聞いたところ、事業所類型全体では、「あり」が7.7%となっている。

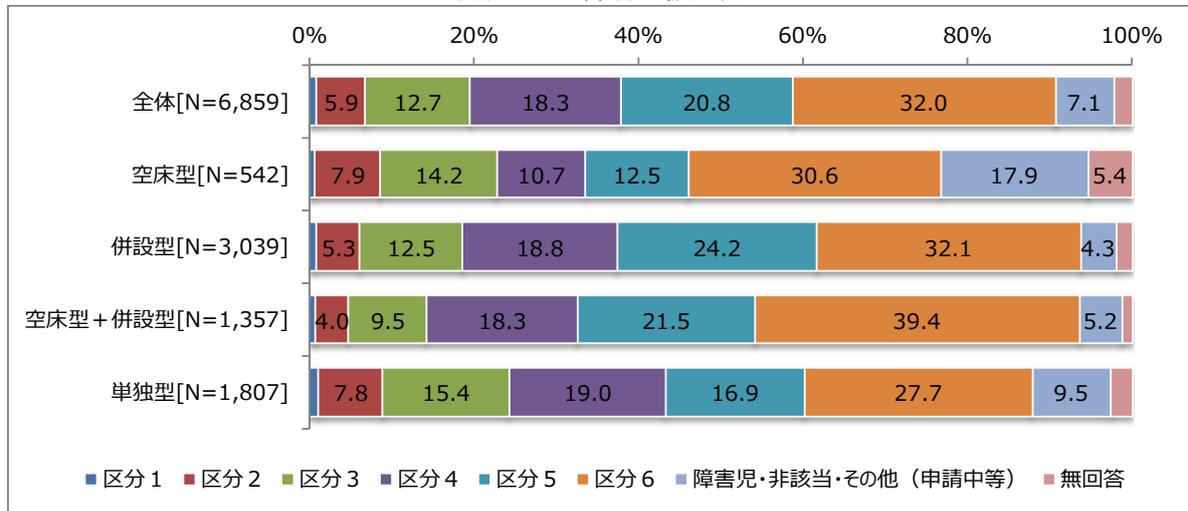
図表 289 強度有無



④障害支援区分

利用者の障害支援区分は、事業所類型全体では、「区分6」が32.0%、「区分5」が20.8%、「区分4」が18.3%となっている。なお、平均障害支援区分（区分なしを除く平均値）は、事業所類型全体で4.6、事業所類型別では空床型4.5、併設型4.7、空床型+併設型4.9、単独型4.4である。

図表 290 障害支援区分



⑤利用回数等

平成28年4月1日～9月30日における利用者の利用回数を聞いたところ、事業所類型全体では、平均は9.8回/人となっている。また、そのうち、緊急利用の回数の平均は0.1回/人となっている。

図表 291 利用回数

	全体[N=6,781]	空床型[N=535]	併設型 [N=2,988]	空床型+併設型 [N=1,346]	単独型 [N=1,798]
利用回数平均（回/人）	9.8	7.8	9.8	9.8	10.1
	全体[N=5,346]	空床型[N=438]	併設型 [N=2,260]	空床型+併設型 [N=1,030]	単独型 [N=1,567]
うち、緊急利用回数平均（回/人）	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1

平成28年4月1日～9月30日の合計利用日数については、事業所類型全体では、平均31.9日/人となっている。また、連続利用日数の平均は10.2日/人となっている。

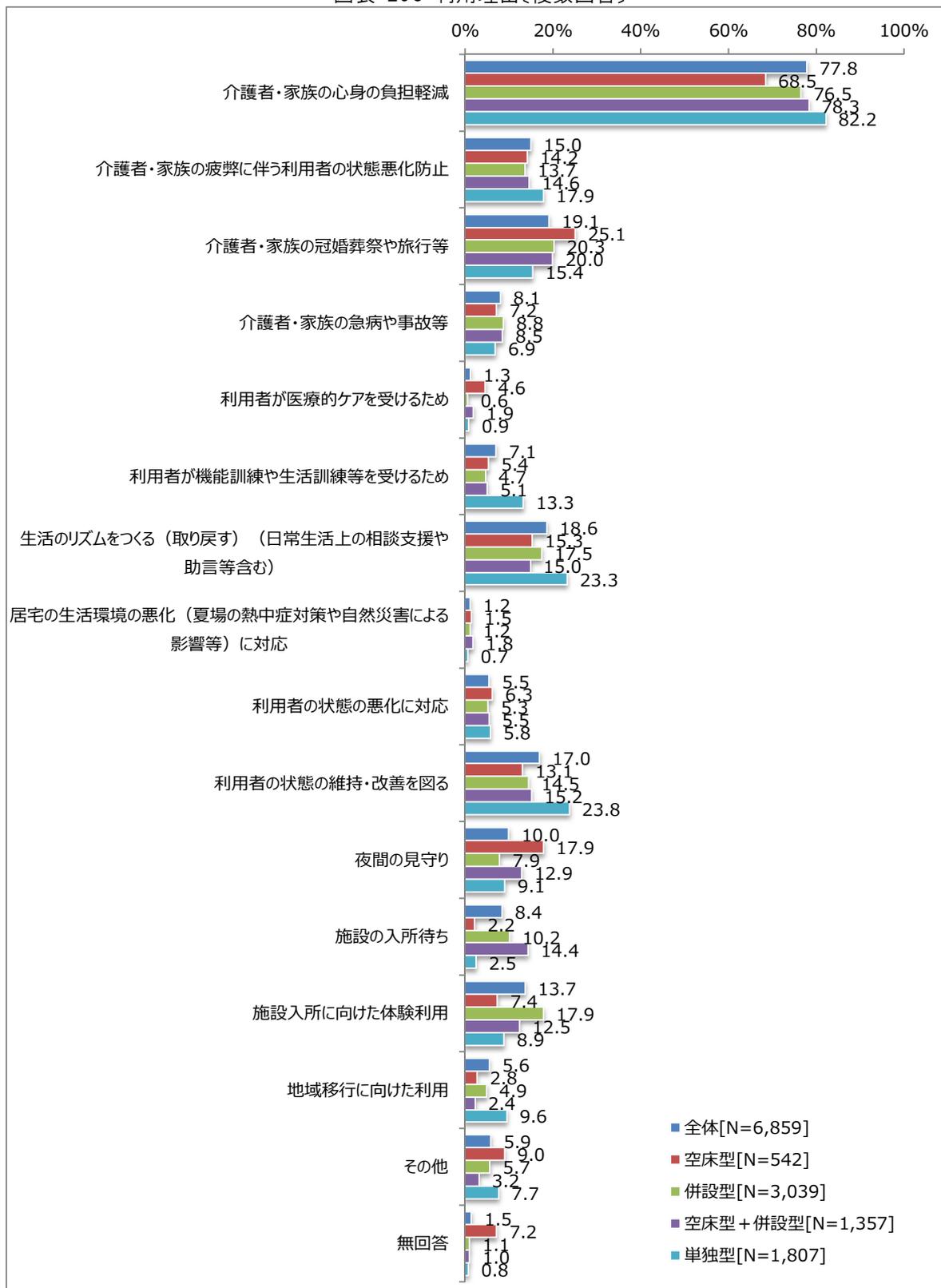
図表 292 合計利用日数

	全体 [N=6,781]	空床型 [N=535]	併設型 [N=2,976]	空床型+併設型 [N=1,354]	単独型 [N=1,802]
合計利用日数平均（日/人）	31.9	26.4	34.5	39.9	23.4
	全体 [N=6,660]	空床型 [N=510]	併設型 [N=2,972]	空床型+併設型 [N=1,343]	単独型 [N=1,722]
連続利用日数平均（日/人）	10.2	7.7	11.5	13.5	6.1

⑥ サービス利用理由

サービス利用の理由としては、事業所類型全体では、「介護者・家族の心身の負担軽減」が77.8%と高い割合となっている。また、「介護者・家族の疲弊に伴う利用者の状態悪化防止」が15.0%、「生活のリズムをつくる（取り戻す）（日常生活上の相談支援や助言等含む）」が18.6%、「利用者の状態の維持・改善を図る」が17.0%、「施設入所に向けた体験利用」が13.7%となっている。

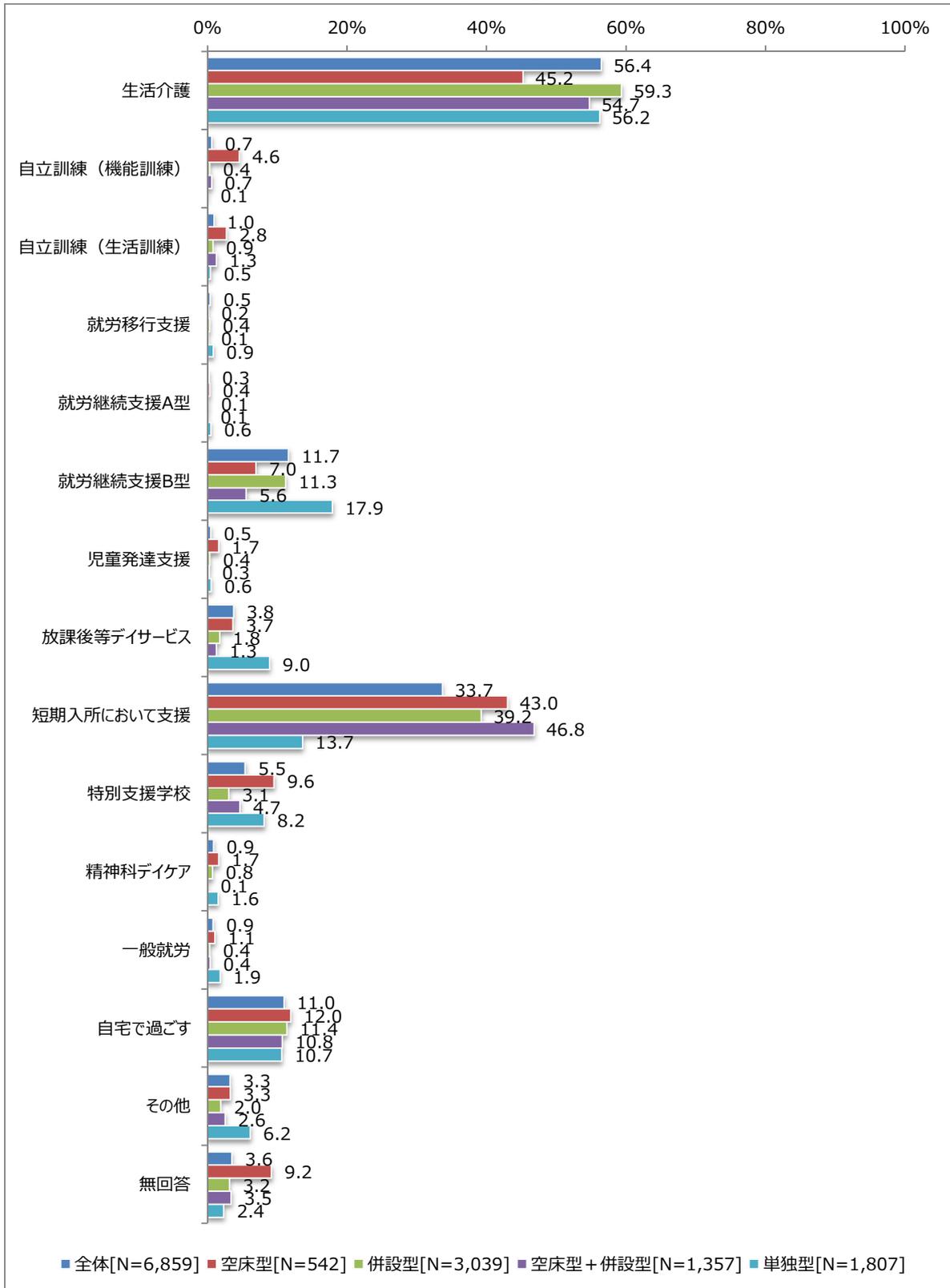
図表 293 利用理由〔複数回答〕



⑦日中活動

日中活動の状況は、事業所類型全体では、「生活介護」が56.4%と高い割合となっており、次いで、「短期入所において支援」が33.7%、「就労継続支援B型」が11.7%、「自宅で過ごす」が11.0%となっている。

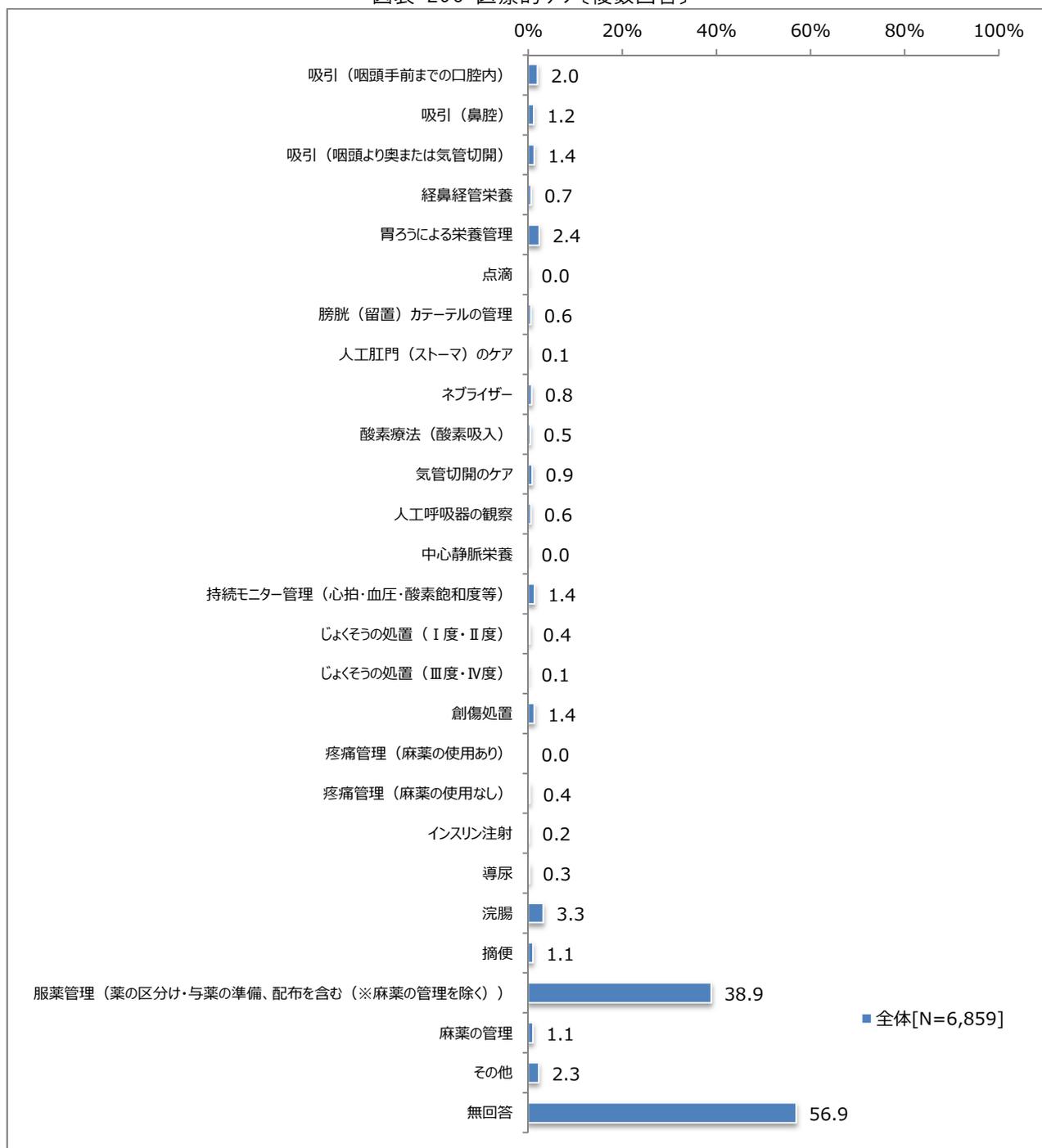
図表 294 日中活動〔複数回答〕



⑧医療的ケアの状況

サービス利用者の医療的ケアの状況については、事業所類型全体では、無回答が56.9%となっており、医療的ケアに該当しない人が多い。医療的ケアとしては、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が38.9%となっている。

図表 295 医療的ケア〔複数回答〕



サービス利用者の医療的ケアの状況について、事業所類型全体では、回答実人数は次のようになっている。無回答が3,905人、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が2,669人である。

図表 296 医療的ケア〔複数回答〕(回答実人数)

(人)	全体	空床型	併設型	空床型+併設型	単独型
合計	6,859	542	3,039	1,357	1,807
吸引（咽頭手前までの口腔内）	140	46	48	32	14
吸引（鼻腔）	84	31	27	19	7
吸引（咽頭より奥または気管切開）	94	39	35	11	9
経鼻経管栄養	45	14	19	9	3
胃ろうによる栄養管理	164	54	58	33	19
点滴	3	0	0	3	0
膀胱（留置）カテーテルの管理	42	4	19	16	3
人工肛門（ストーマ）のケア	5	0	2	3	0
ネブライザー	54	25	7	4	18
酸素療法（酸素吸入）	34	15	14	3	2
気管切開のケア	62	24	22	10	6
人工呼吸器の観察	42	26	12	4	0
中心静脈栄養	2	2	0	0	0
持続モニター管理（心拍・血圧・酸素飽和度等）	95	57	32	4	2
じょくそうの処置（Ⅰ度・Ⅱ度）	25	2	13	5	5
じょくそうの処置（Ⅲ度・Ⅳ度）	5	1	1	3	0
創傷処置	94	5	54	30	5
疼痛管理（麻薬の使用あり）	0	0	0	0	0
疼痛管理（麻薬の使用なし）	26	0	17	9	0
インスリン注射	15	0	12	2	0
導尿	23	0	11	10	2
浣腸	223	45	95	68	15
排便	74	11	30	30	3
服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））	2,669	246	1,347	656	386
麻薬の管理	74	0	62	11	1
その他	156	10	101	28	17
無回答	3,905	267	1,518	637	1,403

⑨たんの吸引等の回数

利用日1日（平成28年9月の最終利用日）におけるたんの吸引等の回数を聞いたところ、事業所類型全体では、利用者1人あたりの口腔内のたんの吸引の回数は平均0.5回/人、胃ろうによる経管栄養の回数は平均0.2回/人となっている。

図表 297 たんの吸引等の回数

	全体 [N=2,973]	空床型 [N=225]	併設型 [N=1,268]	空床型+併設型 [N=631]	単独型 [N=843]
たんの吸引回数平均（回/人）	0.5	3.8	0.2	0.3	0.1
	全体 [N=2,975]	空床型 [N=219]	併設型 [N=1,274]	空床型+併設型 [N=632]	単独型 [N=844]
経管栄養回数平均（回/人）	0.2	1.2	0.1	0.2	0.1

6 障害者支援施設における支援に関する調査

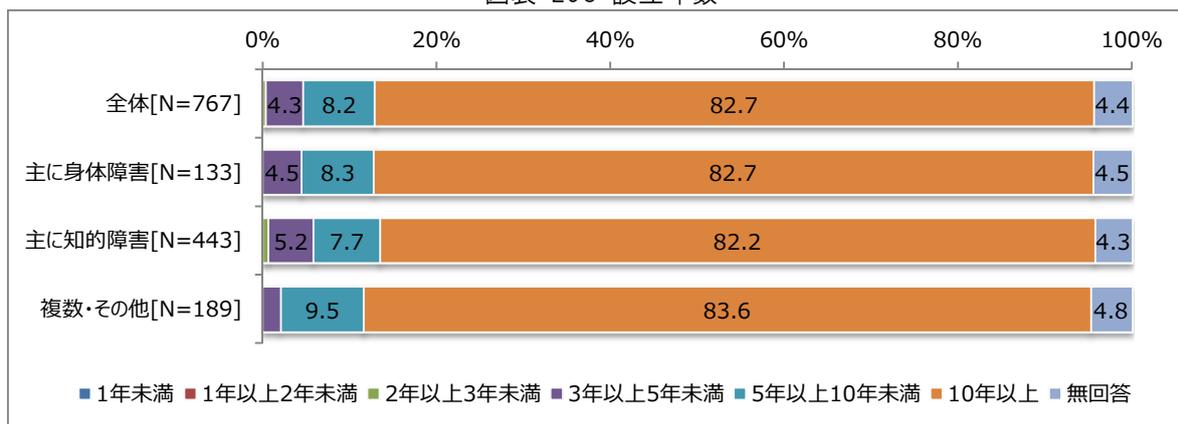
【事業所票の結果】

(1) 事業所概要

① 設立年数

設立年数は、施設区分全体では、「10年以上」が82.7%と多くを占めている。

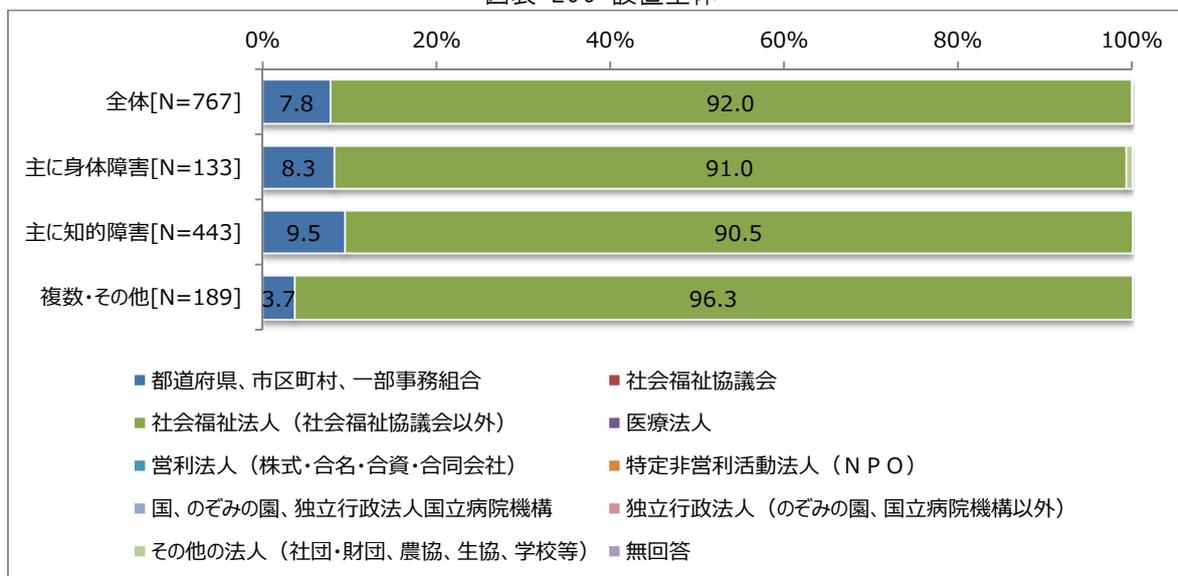
図表 298 設立年数



② 設置主体

設置主体については、施設区分全体では、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が92.0%と多くを占める。

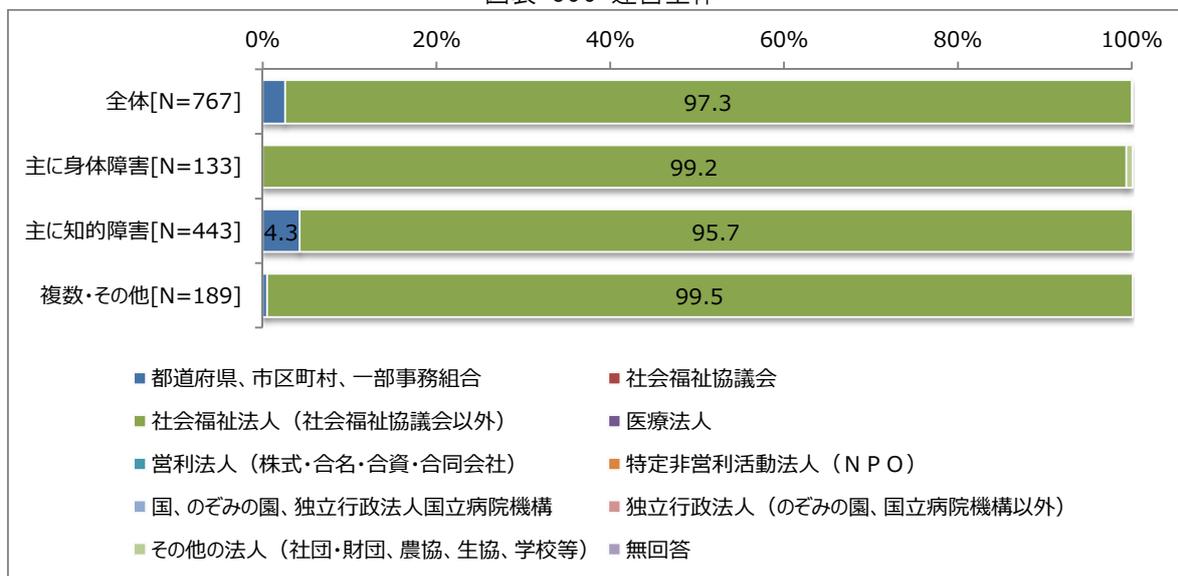
図表 299 設置主体



③運営主体

運営主体については、施設区分全体では、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が97.3%と多くを占める。

図表 300 運営主体

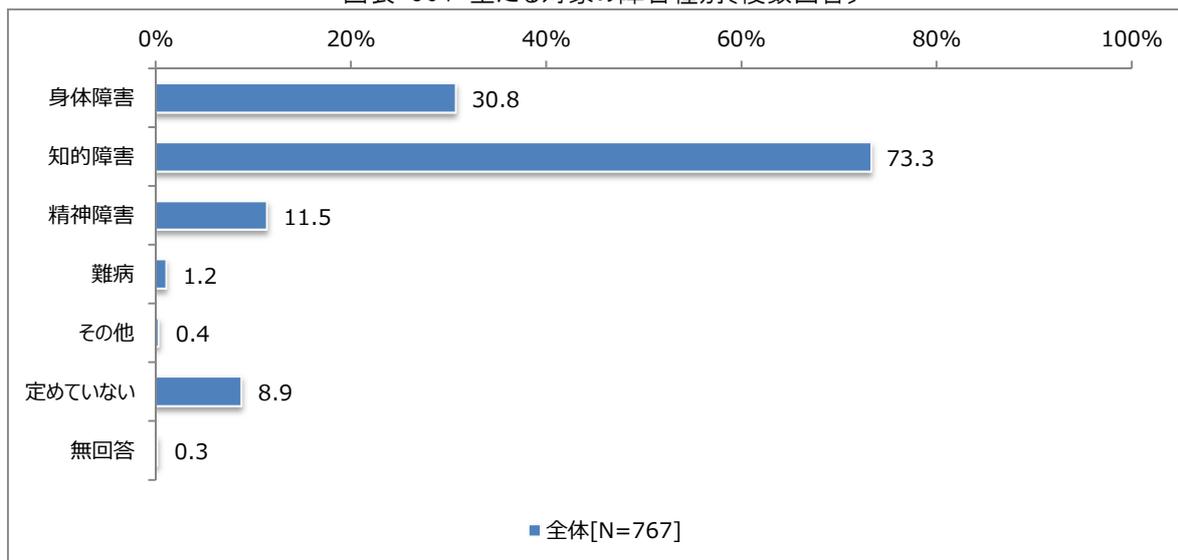


(2) 施設の基本情報

①主たる対象の障害種別

運営規程上、主たる対象とする障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、施設区分全体では、「知的障害」が73.3%と高い割合になっている。

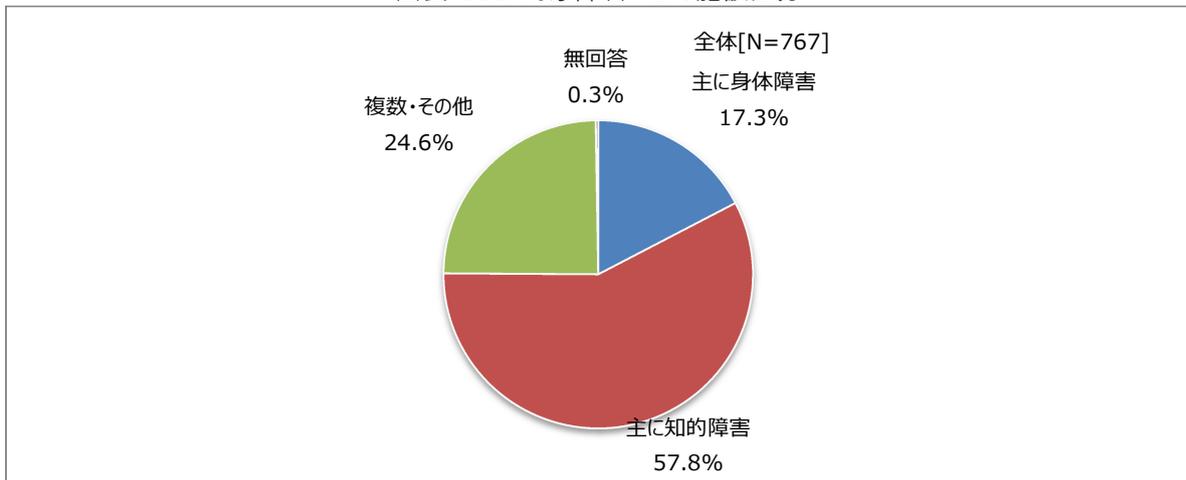
図表 301 主たる対象の障害種別〔複数回答〕



施設の種別を区分するために、前述の「運営規程上の主たる対象とする障害種別」により分類を行った。「運営規程上の主たる対象とする障害種別」で、「身体障害」のみを回答した施設は「主に身体障害」、「知的障害」のみを回答した施設は「主に知的障害」、それ以外の施設は「複数・その他」とした。この区分により、各施設を、主に身体障害者を対象とする施設、主に知的障害者を対象とする施設、その他の施設に区分して集計を行う。

この区分では、回答施設のうち、「主に知的障害」の施設が57.8%と6割近くを占め、「複数・その他」が24.6%、「主に身体障害」が17.3%となっている。

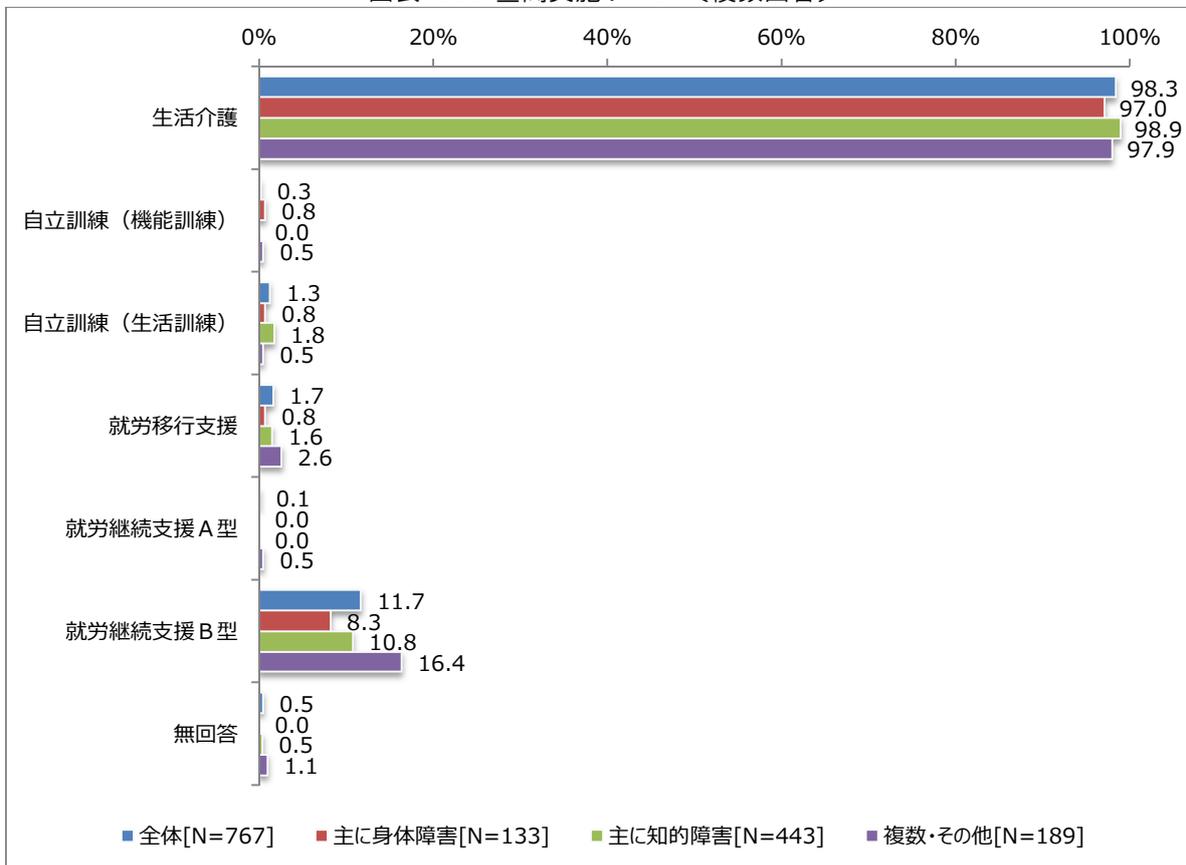
図表 302 対象障害による施設区分



②昼間実施サービス

施設の昼間実施サービスは、施設区分全体では、「生活介護」が98.3%とほとんどを占める。

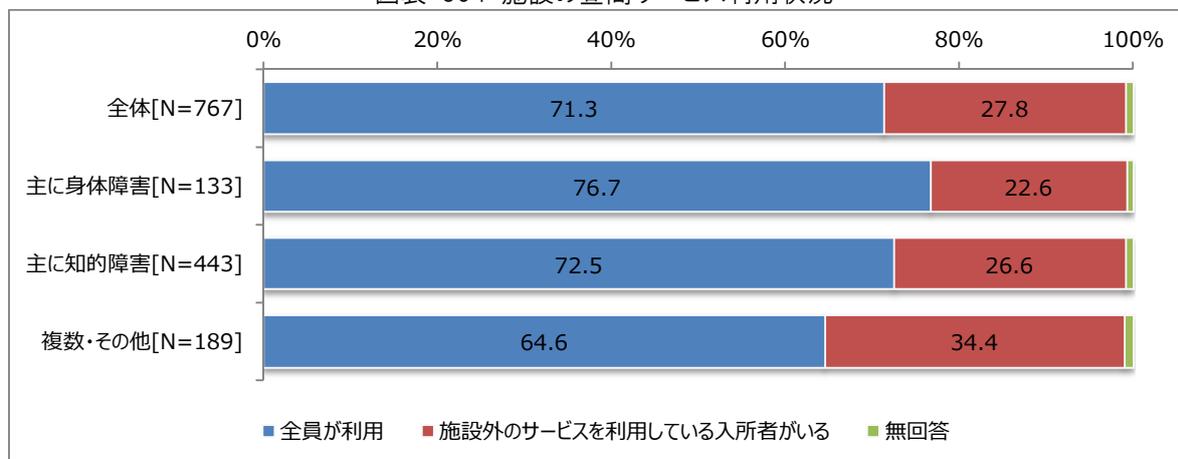
図表 303 昼間実施サービス〔複数回答〕



③施設の昼間サービス利用状況

施設区分全体では、「全員が利用」が71.3%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が27.8%となっている。

図表 304 施設の昼間サービス利用状況



④施設外の昼間サービス利用の状況

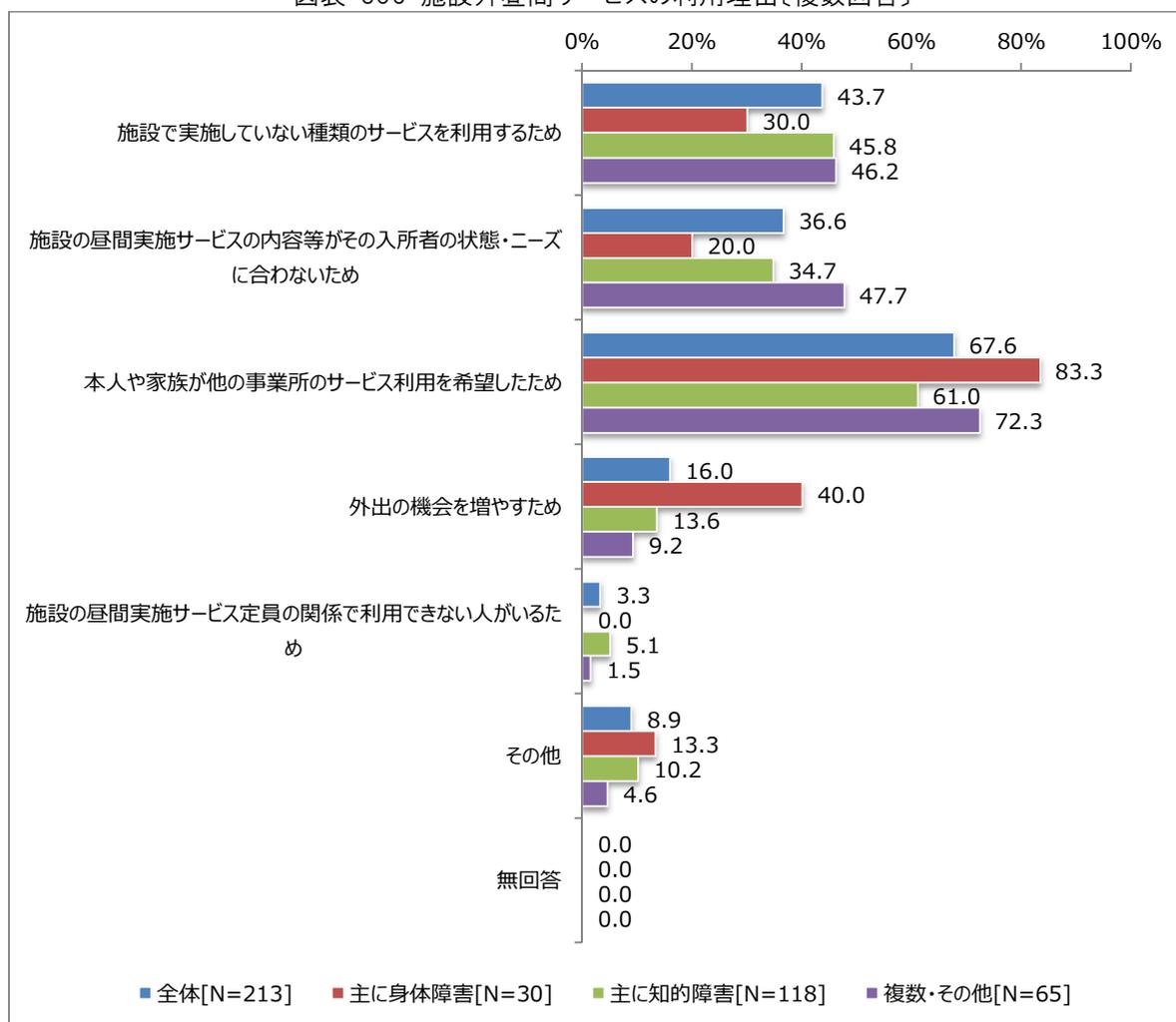
施設外の昼間サービスを利用している入所者がいるところに、その人数等を聞いたところ、施設区分全体では、平成28年9月における利用実人数の平均は3.9人、延べ人数の平均は59.2人となっている。また、施設外の昼間サービス事業所への送迎延べ人数を聞いたところ、送迎者別の平均人数は、「通所先」42.2人、「自施設」7.2人、「送迎していない」7.1人、「その他」2.0人となっている。

図表 305 施設外の昼間サービス利用人数(平均)

(人)		全体[N=210]	主に身体障害 [N=30]	主に知的障害 [N=115]	複数・その他 [N=65]
実人数		3.9	2.8	4.2	3.8
延べ人数		59.2	23.8	74.7	48.2
送迎延べ人数	自施設	7.2	1.7	13.8	1.2
	通所先	42.2	16.9	51.8	43.7
	その他	2.0	0.0	0.1	5.6
	送迎していない	7.1	0.0	14.7	0.6

施設外の昼間サービスの利用理由については、施設区分全体では、「本人や家族が他の事業所のサービス利用を希望したため」が67.6%、「施設で実施していない種類のサービスを利用するため」が43.7%、「施設の昼間実施サービスの内容等がその入所者の状態・ニーズに合わないため」が36.6%となっている。

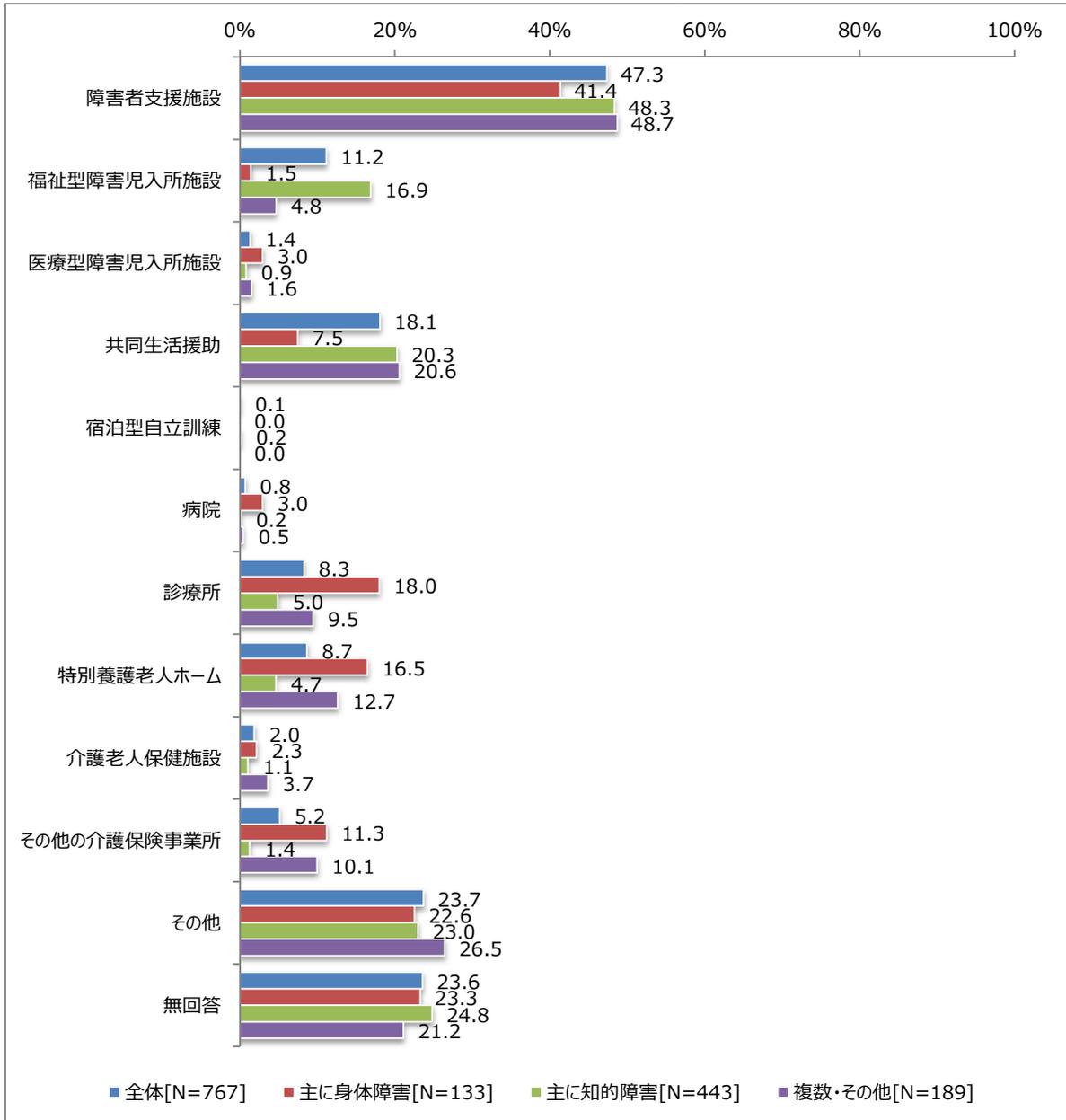
図表 306 施設外昼間サービスの利用理由〔複数回答〕



⑤併設施設

併設施設については、施設区分全体では、「障害者支援施設」が47.3%とほぼ半数を占める。

図表 307 併設施設〔複数回答〕



⑥施設職員数

施設全体での職員数について、施設区分全体では、1施設あたり平均人数は以下のようになっている。1施設あたりの生活支援員は、合計で実人数31.3人である。うち、実人数で介護福祉士の資格保有者が9.3人、社会福祉士の資格保有者が1.6人、精神保健福祉士の資格保有者が0.3人となっている。

図表 308 施設職員数

(人)	全体[N=758]						
	常勤専従	常勤兼務		非常勤		合計	
		実人数	常勤換算	実人数	常勤換算	実人数	常勤換算
施設長	0.6	0.5	0.4	0.0	0.0	1.1	0.9
うち、社会福祉士	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2
サービス管理責任者	1.1	0.5	0.3	0.0	0.0	1.7	1.5
うち、社会福祉士	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.3
うち、介護福祉士	0.6	0.2	0.1	0.0	0.0	0.8	0.7
うち、精神保健福祉士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
生活支援員	20.1	6.1	4.8	5.1	3.2	31.3	28.2
うち、社会福祉士	1.1	0.4	0.2	0.1	0.0	1.6	1.4
うち、介護福祉士	6.8	2.0	1.4	0.5	0.3	9.3	8.4
うち、精神保健福祉士	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.3
理学療法士	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
作業療法士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
言語聴覚士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
医師	0.0	0.0	0.0	0.8	0.1	0.8	0.1
保健師看護師	0.9	0.3	0.2	0.3	0.2	1.5	1.2
准看護師	0.5	0.2	0.1	0.2	0.1	0.9	0.7
管理栄養士	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	0.5
栄養士	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.6	0.5
調理員	1.6	0.4	0.3	0.6	0.3	2.6	2.2
事務員	1.5	0.5	0.3	0.2	0.1	2.3	2.0
その他	0.6	0.2	0.1	0.8	0.4	1.5	1.1

(3) 施設入所支援の状況

①定員数・居室数

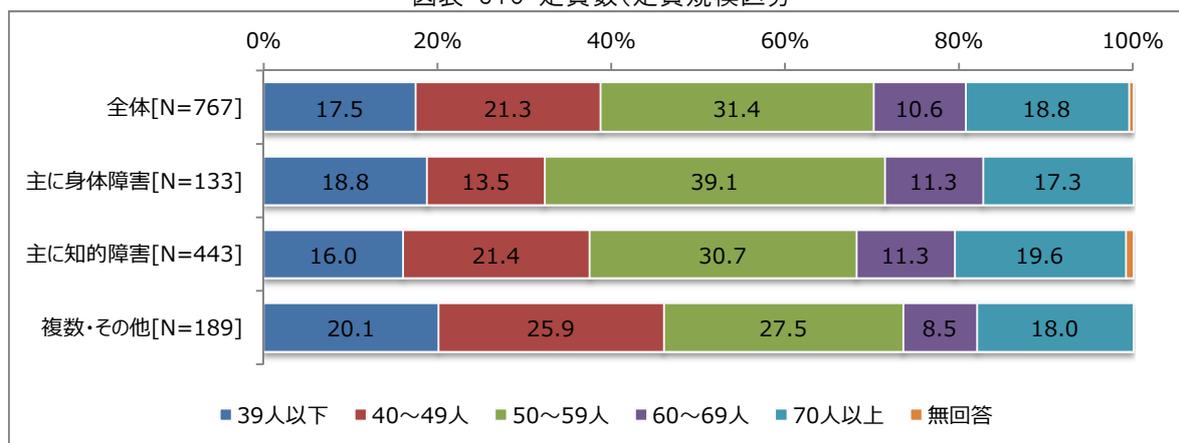
施設区分全体では、1施設あたりの定員数の平均は、54.3人となっている。

回答事業所の定員数を区分して見たところ、施設区分全体では、定員「50～59人」が31.4%、「40～49人」が21.3%となっている。

図表 309 定員数

	全体[N=763]	主に身体障害 [N=133]	主に知的障害 [N=439]	複数・その他 [N=189]
定員数(人)	54.3	52.8	54.9	54.0

図表 310 定員数(定員規模区分)



居室数について、施設区分全体では、1施設あたりの部屋数の平均は34.5室となっている。利用人数別では、個室の平均は19.3室、2人利用室の平均は11.6室、3人利用室の平均は1.6室、4人利用の平均は2.0室となっている。

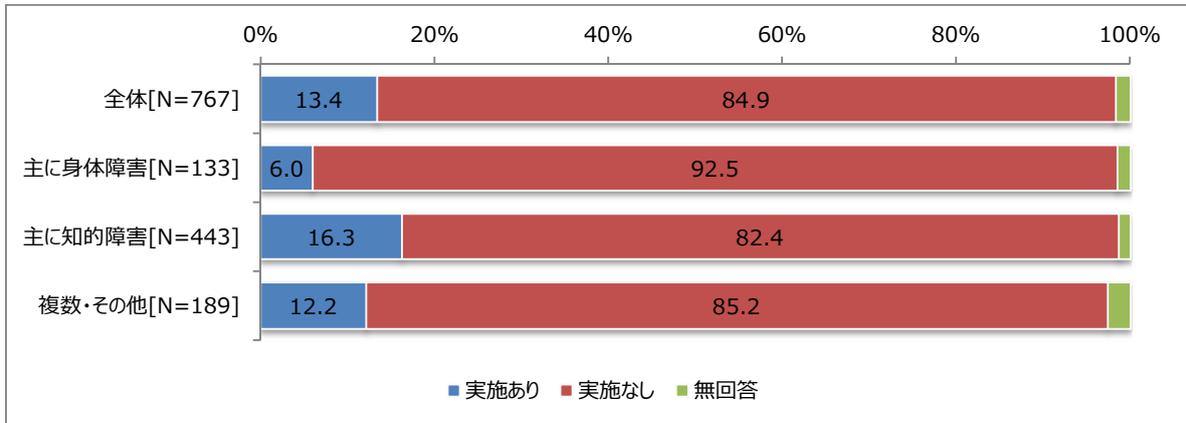
図表 311 居室数

(室)	全体[N=755]	主に身体障害 [N=131]	主に知的障害 [N=436]	複数・その他 [N=186]
個室	19.3	19.7	19.3	18.9
2人利用	11.6	9.1	11.9	12.3
3人利用	1.6	0.8	1.9	1.5
4人利用	2.0	3.5	1.7	1.8
5人以上利用	0.0	0.1	0.0	0.0
合計	34.5	33.2	34.9	34.6

②ユニットケア実施の有無

ユニットケアについては、施設区分全体では、「実施なし」が84.9%、「実施あり」が13.4%となっている。

図表 312 ユニットケア実施有無

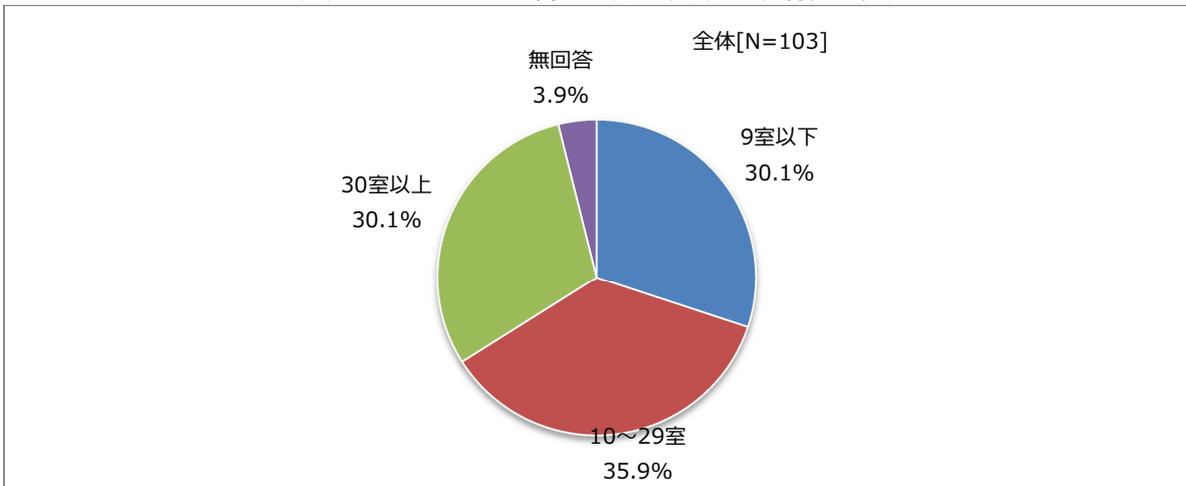


ユニットケアを実施しているところに、ユニットに属する居室数を聞いたところ、施設区分全体では、実施施設1施設あたりの平均は23.8室となっている。居室数の規模を見ると、「9室以下」「10～29室」「30室以上」がほぼ1/3ずつとなっている。

図表 313 ユニットに属する居室数

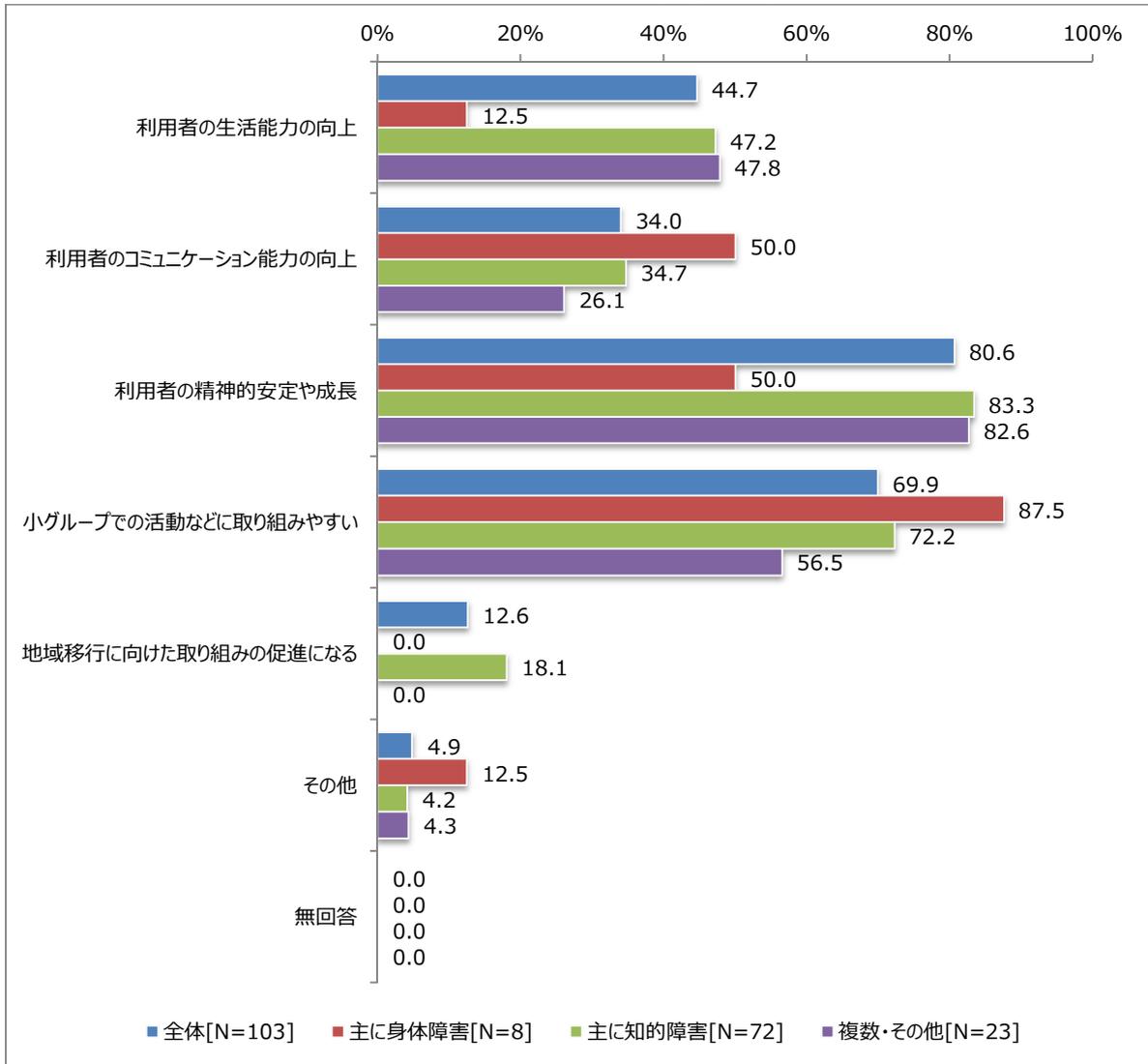
	全体[N=99]	主に身体障害 [N=8]	主に知的障害 [N=69]	複数・その他 [N=22]
ユニットに属する居室数(室)	23.8	21.8	21.8	30.9

図表 314 ユニットに属する居室数(居室数規模区分)



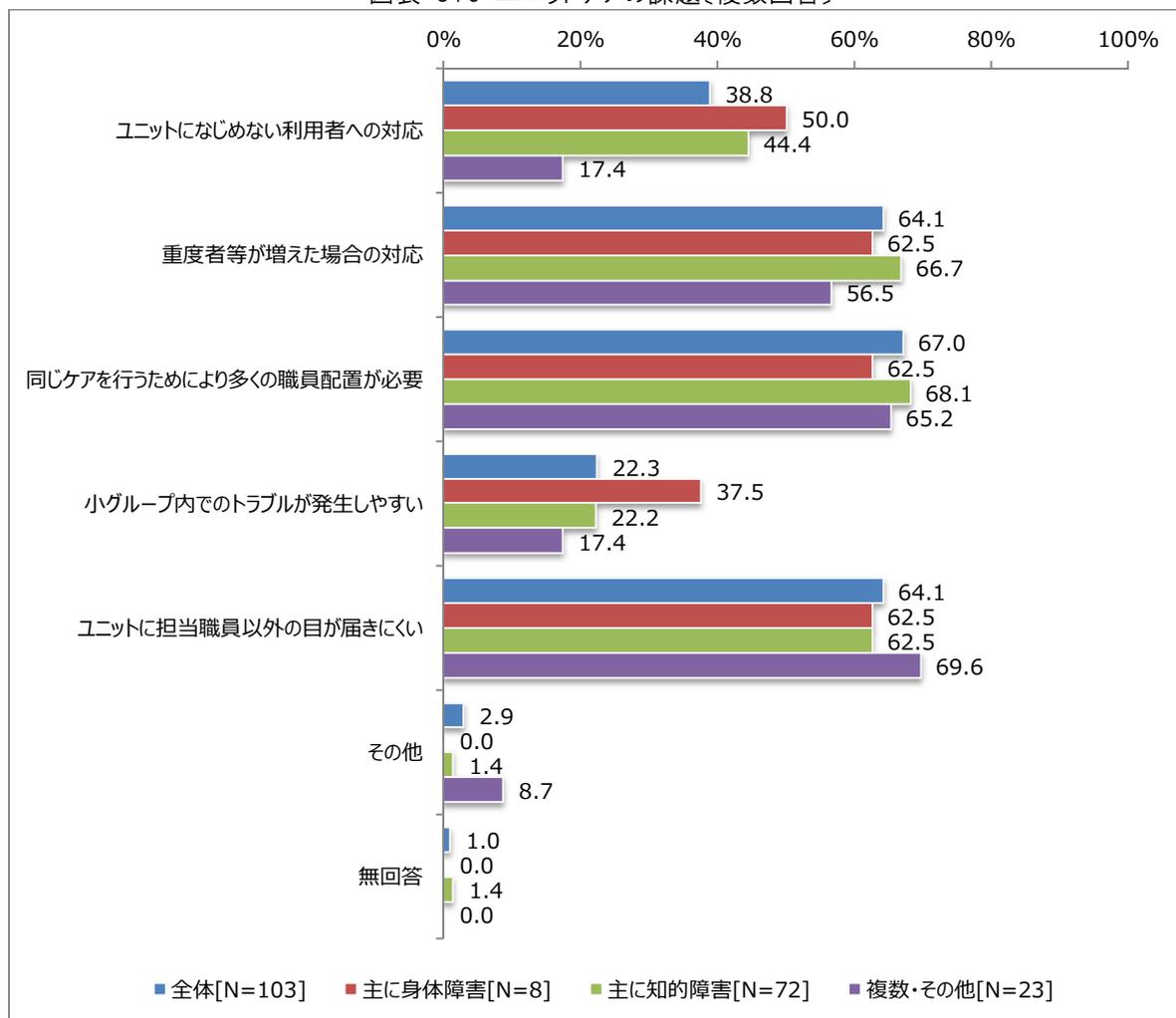
ユニットケアの効果については、施設区分全体では、「利用者の精神的安定や成長」が80.6%と高い割合となっており、次いで、「小グループでの活動などに取り組みやすい」が69.9%、「利用者の生活能力の向上」が44.7%と続いている。

図表 315 ユニットケアの効果〔複数回答〕



ユニットケアの課題としては、施設区分全体では、「同じケアを行うためにより多くの職員配置が必要」が67.0%、「重度者等が増えた場合の対応」「ユニットに担当職員以外の目が届きにくい」がいずれも64.1%となっている。

図表 316 ユニットケアの課題〔複数回答〕



③実利用者数

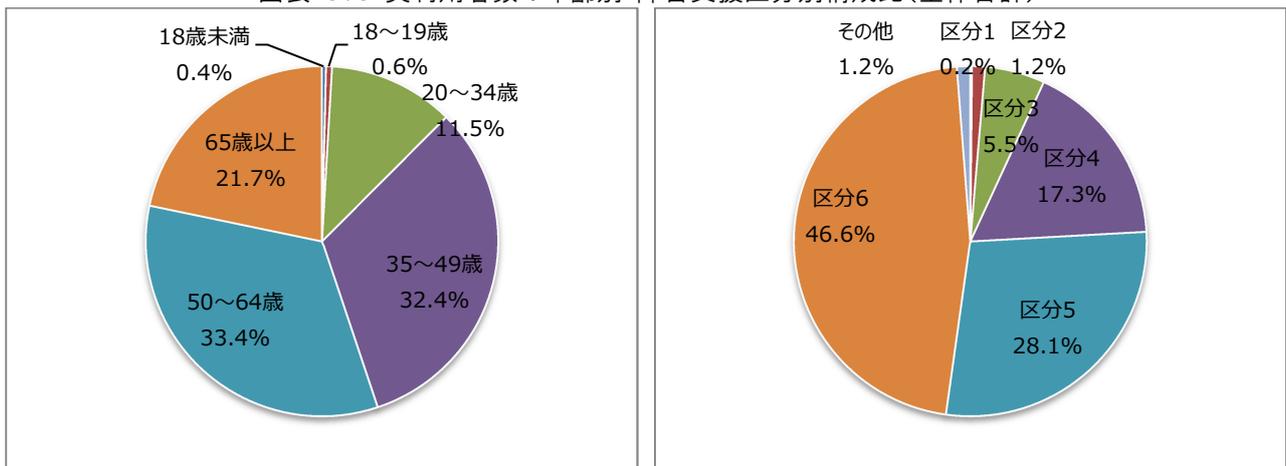
平成28年9月の施設入所実利用者数は、施設区分全体では、回答事業所の合計で以下の通りとなっている。障害支援区分別では、区分6の利用者が18,696人で最も多い。また、性別年齢別では、男性は35～49歳、女性は50～64歳の利用者が多く、それぞれ8,454人、5,686人となっている。

実利用者数の年齢別、障害支援区分別の人数構成比を見ると、年齢別では、「50～64歳」が33.4%、「35～49歳」が32.4%、障害支援区分別では、「区分6」が46.6%となっている。

図表 317 実利用者数(全体合計)

(人)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児・非該当・その他	合計
18歳未満	男性	1	2	6	3	7	1	78	98
	女性	1	1	2	2	1	0	41	48
18～19歳	男性	0	1	1	37	54	50	3	146
	女性	2	1	2	22	19	25	4	75
20～34歳	男性	3	34	87	541	960	1,492	41	3,158
	女性	5	19	51	269	412	698	19	1,473
35～49歳	男性	11	96	212	1,361	2,452	4,256	66	8,454
	女性	3	38	139	808	1,220	2,331	26	4,565
50～64歳	男性	19	113	569	1,404	2,214	3,320	85	7,724
	女性	11	57	404	972	1,551	2,644	47	5,686
65歳以上	男性	4	64	443	817	1,226	1,898	37	4,489
	女性	2	53	290	701	1,161	1,981	44	4,232
合計	男性	38	310	1,318	4,163	6,913	11,017	310	24,069
	女性	24	169	888	2,774	4,364	7,679	181	16,079
総計		62	479	2,206	6,937	11,277	18,696	491	40,148
うち強度行動障害を有する	男性	1	8	31	307	1,402	3,428	177	5,354
	女性	0	5	28	193	693	1,909	147	2,975

図表 318 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(全体合計)

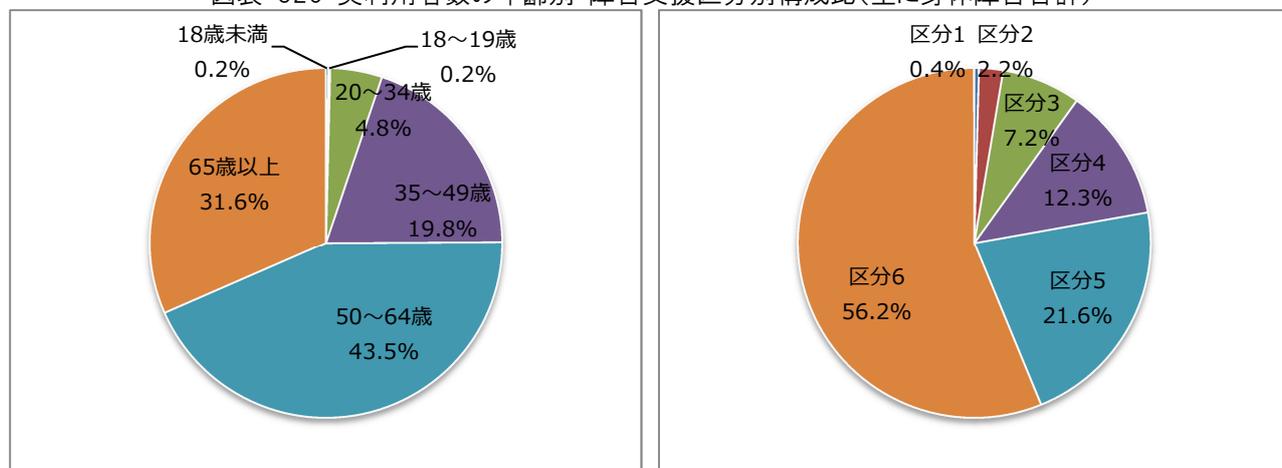


実利用者数合計の施設区分別の人数は、それぞれ、以下の通りである。

図表 319 実利用者数(主に身体障害合計)

(人)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	障害児・非該当・その他	合計
18歳未満	男性	0	2	6	3	1	0	0	12
	女性	1	1	1	0	0	0	0	3
18～19歳	男性	0	0	0	0	1	4	0	5
	女性	0	0	0	1	4	1	0	6
20～34歳	男性	1	9	18	26	28	108	1	191
	女性	3	2	4	13	24	87	0	133
35～49歳	男性	7	29	46	115	164	466	0	827
	女性	2	11	10	58	95	341	0	517
50～64歳	男性	6	54	176	258	434	929	0	1,857
	女性	6	13	64	126	232	662	0	1,103
65歳以上	男性	3	24	118	155	294	643	0	1,237
	女性	0	5	49	82	195	580	0	911
合計	男性	17	118	364	557	922	2,150	1	4,129
	女性	12	32	128	280	550	1,671	0	2,673
総計		29	150	492	837	1,472	3,821	1	6,802
うち強度行動障害を有する	男性	0	0	0	2	9	56	31	98
	女性	0	0	0	0	5	49	21	75

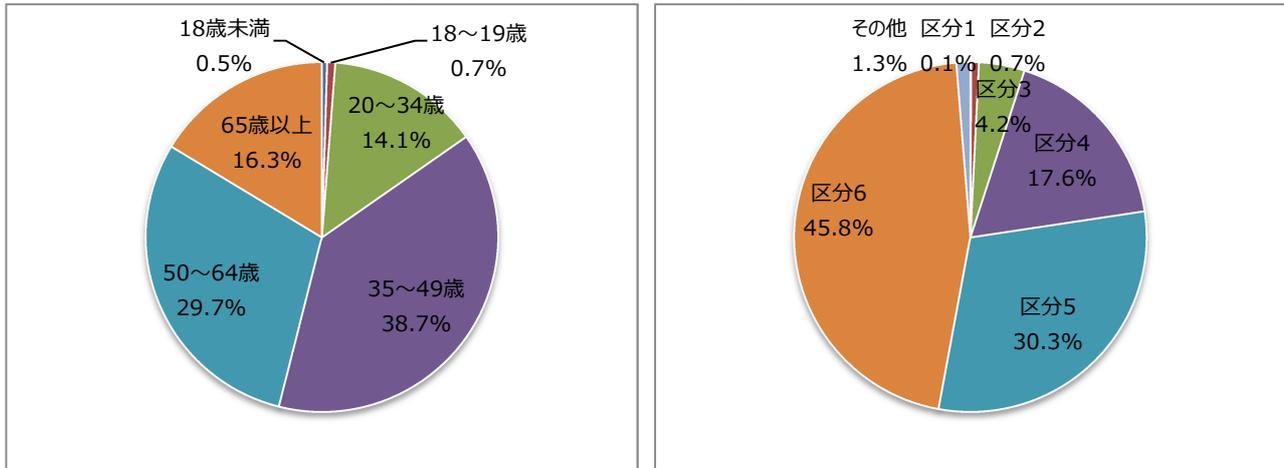
図表 320 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(主に身体障害合計)



図表 321 実利用者数(主に知的障害合計)

(人)		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	障害児・非 該当・その 他	合計
18歳未満	男性	1	0	0	0	6	1	61	69
	女性	0	0	1	2	1	0	38	42
18～19歳	男性	0	0	0	32	45	39	3	119
	女性	1	1	2	18	10	19	4	55
20～34歳	男性	2	19	38	361	708	1,090	26	2,244
	女性	2	11	31	202	311	478	16	1,051
35～49歳	男性	0	30	104	926	1,831	3,086	43	6,020
	女性	1	12	87	523	841	1,566	18	3,048
50～64歳	男性	3	27	198	758	1,254	1,588	37	3,865
	女性	3	21	212	548	936	1,370	20	3,110
65歳以上	男性	0	22	159	385	559	681	21	1,827
	女性	2	24	150	383	602	827	13	2,001
合計	男性	6	98	499	2,462	4,403	6,485	191	14,144
	女性	9	69	483	1,676	2,701	4,260	109	9,307
総計		15	167	982	4,138	7,104	10,745	300	23,451
うち強度行動 障害を有する	男性	1	6	16	213	1,112	2,818	66	4,232
	女性	0	5	13	139	525	1,493	62	2,237

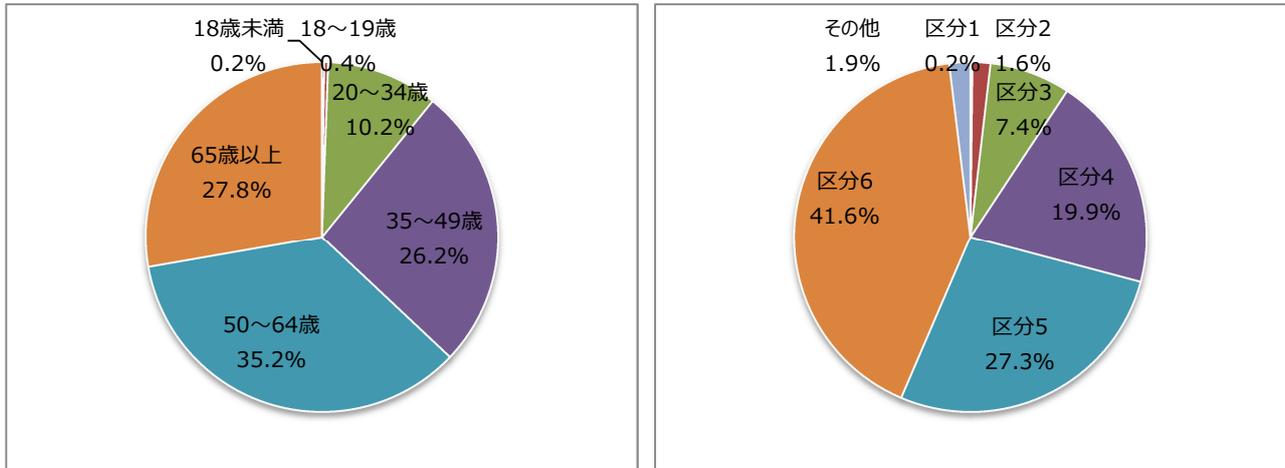
図表 322 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(主に知的障害合計)



図表 323 実利用者数(複数・その他合計)

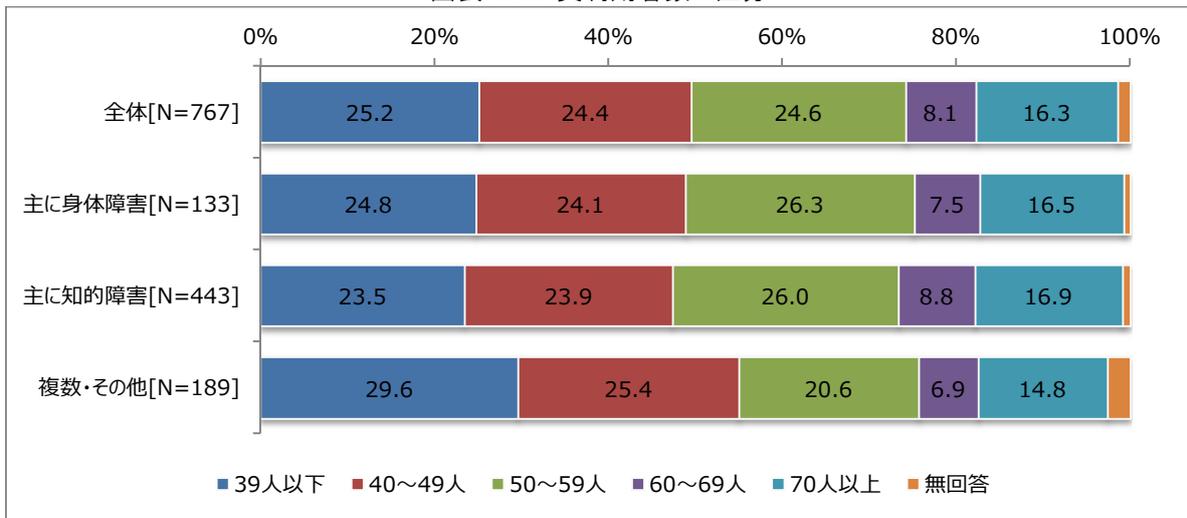
(人)		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	障害児・非 該当・その 他	合計
18 歳未満	男性	0	0	0	0	0	0	17	17
	女性	0	0	0	0	0	0	3	3
18～19 歳	男性	0	1	1	5	8	7	0	22
	女性	1	0	0	3	5	5	0	14
20～34 歳	男性	0	6	31	154	224	292	14	721
	女性	0	6	16	54	76	133	3	288
35～49 歳	男性	4	37	62	319	456	693	23	1,594
	女性	0	15	42	227	280	418	8	990
50～64 歳	男性	10	32	195	387	523	799	48	1,994
	女性	2	23	128	298	382	610	27	1,470
65 歳以上	男性	1	18	166	277	369	573	16	1,420
	女性	0	24	90	236	362	571	31	1,314
合計	男性	15	94	455	1,142	1,580	2,364	118	5,768
	女性	3	68	276	818	1,105	1,737	72	4,079
総計		18	162	731	1,960	2,685	4,101	190	9,847
うち強度行動 障害を有する	男性	0	2	15	92	278	540	80	1,007
	女性	0	0	15	54	161	358	64	652

図表 324 実利用者数の年齢別・障害支援区分別構成比(複数・その他合計)



実利用者数（合計）を区分して見たところ、施設区分全体では、「39人以下」が25.2%、「50～59人」が24.6%、「40～49人」が24.4%となっている。

図表 325 実利用者数の区分



④登録未入所の人数

入所利用の申し込み・登録をしており、現在未入所の人数を聞いたところ、施設区分全体では、平均13.4人となっている。うち、定員外入所の人数は0.2人となっている。

図表 326 登録未入所人数

(人)	全体[N=729]	主に身体障害 [N=130]	主に知的障害 [N=421]	複数・その他 [N=176]
登録未入所人数	13.4	17.6	13.0	11.3
うち、定員外入所人数	0.2	0.1	0.2	0.2

⑤退所人数

平成27年10月～平成28年9月の一年間における施設退所者数を聞いたところ、施設区分全体では、合計は平均2.3人となっている。退所先・理由については、「死亡」が最も多く平均0.9人、次いで「入院」が平均0.5人となっている。

図表 327 退所先別退所人数

(人)	全体[N=749]	主に身体障害 [N=132]	主に知的障害 [N=434]	複数・その他 [N=181]
自宅	0.2	0.3	0.2	0.2
グループホーム	0.3	0.1	0.4	0.2
福祉ホーム	0.0	0.0	0.0	0.0
入所施設	0.3	0.4	0.3	0.2
入院	0.5	0.9	0.3	0.8
死亡	0.9	1.5	0.5	1.2
その他	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	2.3	3.3	1.8	2.8

⑥入浴サービス提供回数

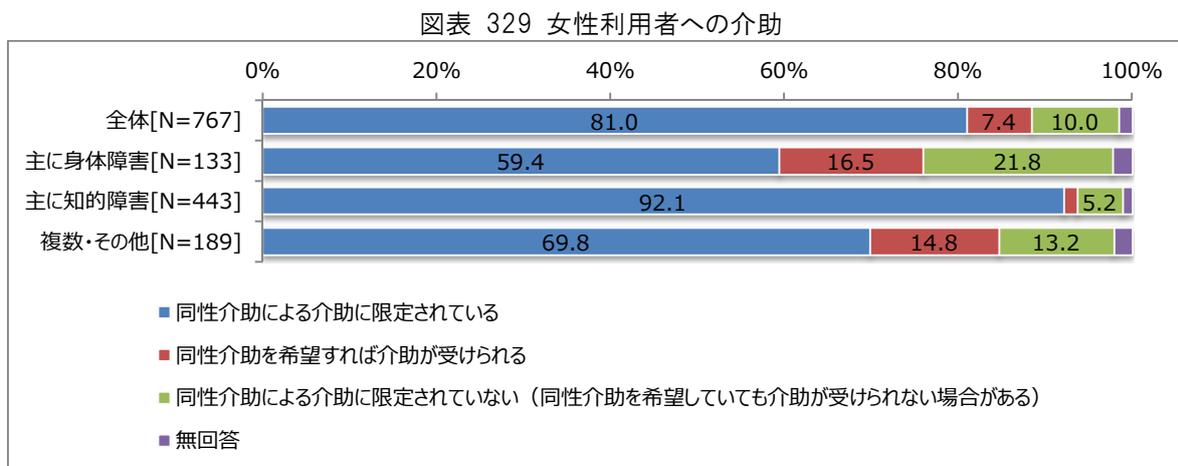
平成28年9月の入浴サービスの提供回数（利用者の1か月間の入浴回数の総和）については、施設区分全体では、1事業所あたりの平均回数で359.6回となっている。

図表 328 入浴サービスの提供回数

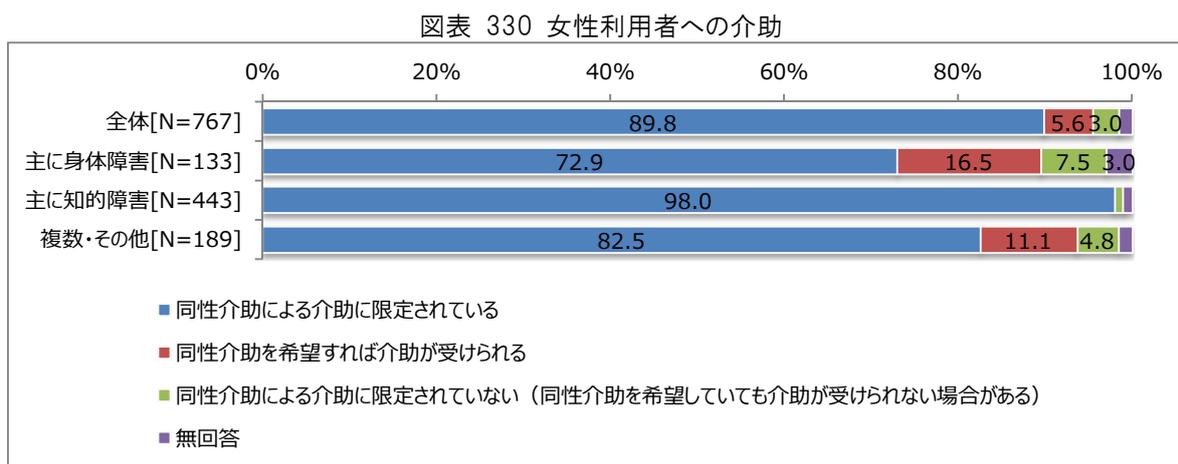
	全体[N=749]	主に身体障害 [N=129]	主に知的障害 [N=437]	複数・その他 [N=181]
1事業所あたりの平均（回/月）	359.6	199.9	425.8	317.5

⑦同性介助の状況

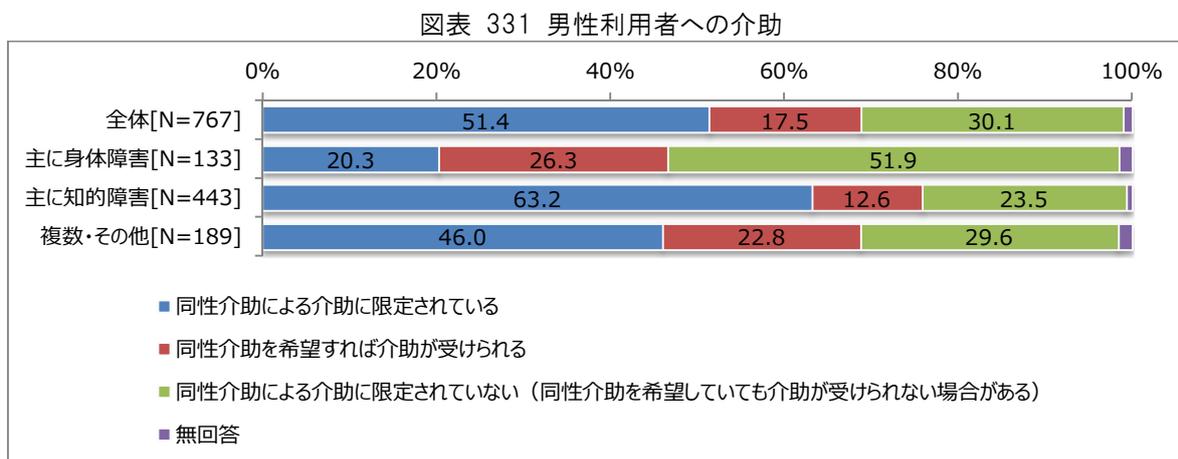
女性利用者への排せつ介助は、施設区分全体では、「同性介助による介助に限定されている」が81.0%となっている。



女性利用者への入浴介助は、施設区分全体では、「同性介助による介助に限定されている」が89.8%となっている。

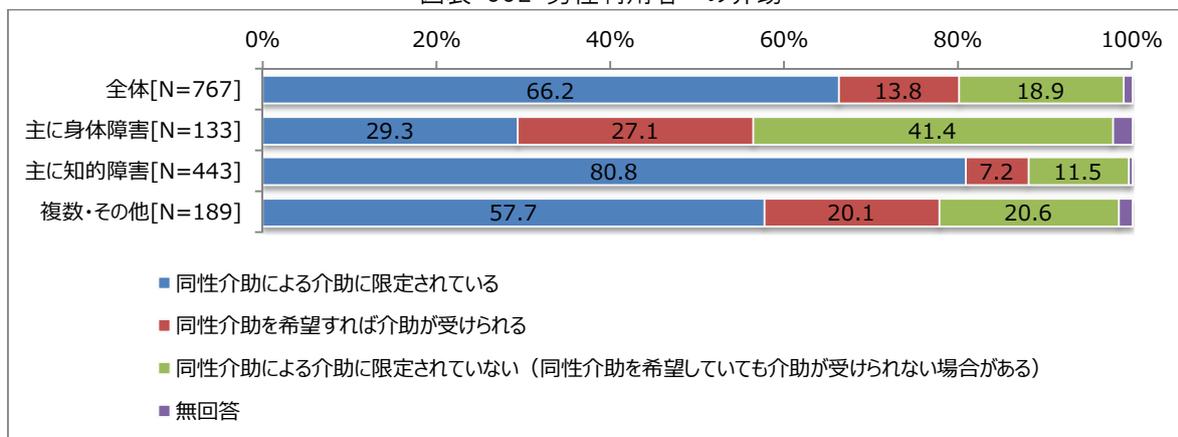


男性利用者への排せつ介助は、施設区分全体では、「同性介助による介助に限定されている」が51.4%、「同性介助による介助に限定されていない（同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある）」が30.1%となっている。



男性利用者への入浴介助は、施設区分全体では、「同性介助による介助に限定されている」が66.2%、「同性介助による介助に限定されていない（同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある）」が18.9%となっている。

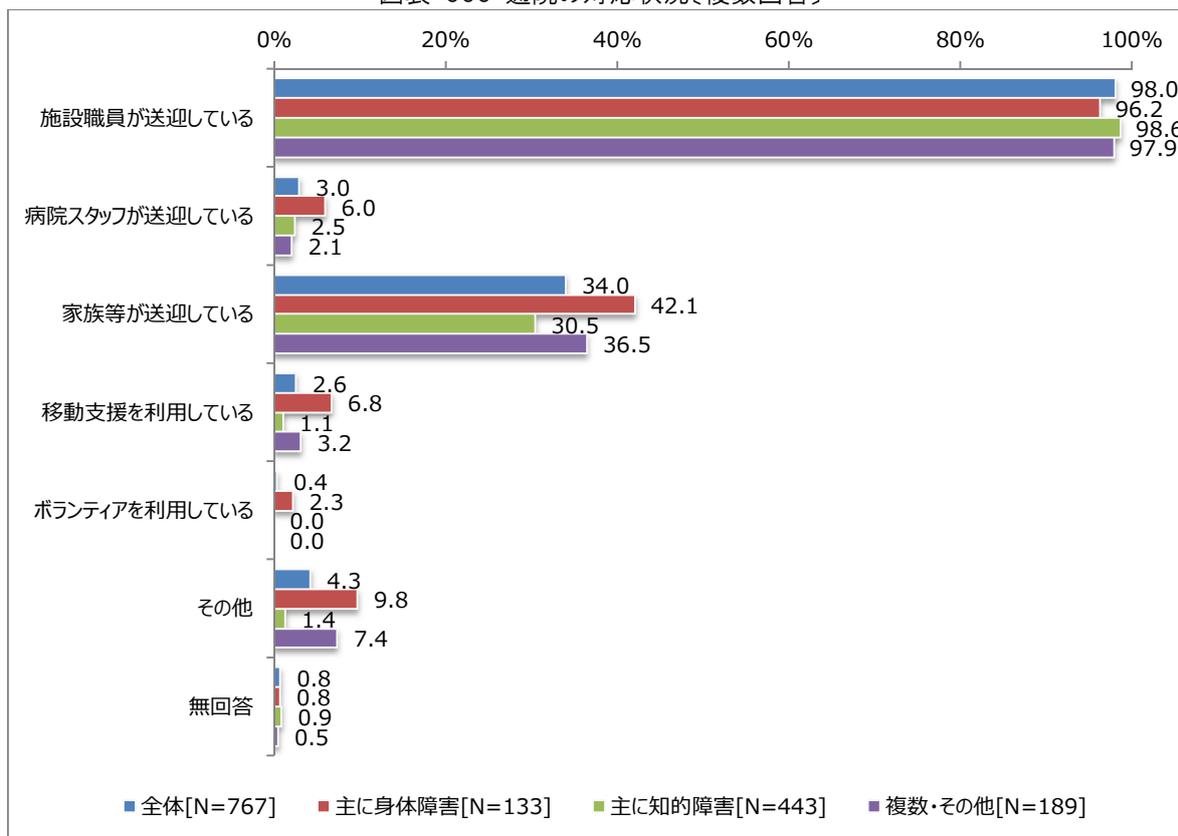
図表 332 男性利用者への介助



⑧通院の対応状況

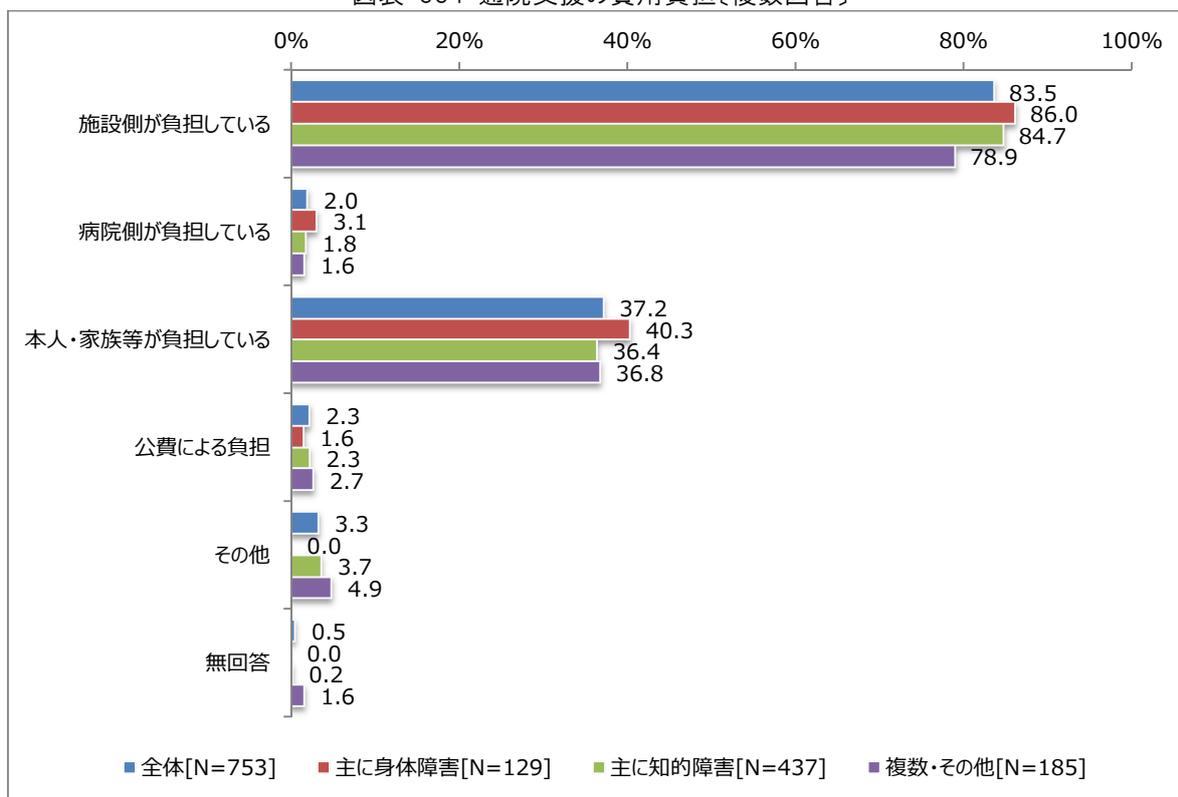
平成28年9月における、利用者の通院時の対応状況を聞いたところ、施設区分全体では、「施設職員が送迎している」が98.0%、「家族等が送迎している」が34.0%となっている。

図表 333 通院の対応状況〔複数回答〕



通院支援にかかる費用負担については、施設区分全体では、「施設側が負担している」が83.5%、「本人・家族等が負担している」が37.2%となっている。

図表 334 通院支援の費用負担〔複数回答〕



平成28年9月に通院支援を行った人数等を聞いたところ、施設区分全体では、1施設あたり、ひと月の通院にかかる延べ時間数は平均3,194分、通院者の実人数は平均27.0人、延べ人数は平均52.5人となっている。1人1回あたりの通院時間の平均は61分である。

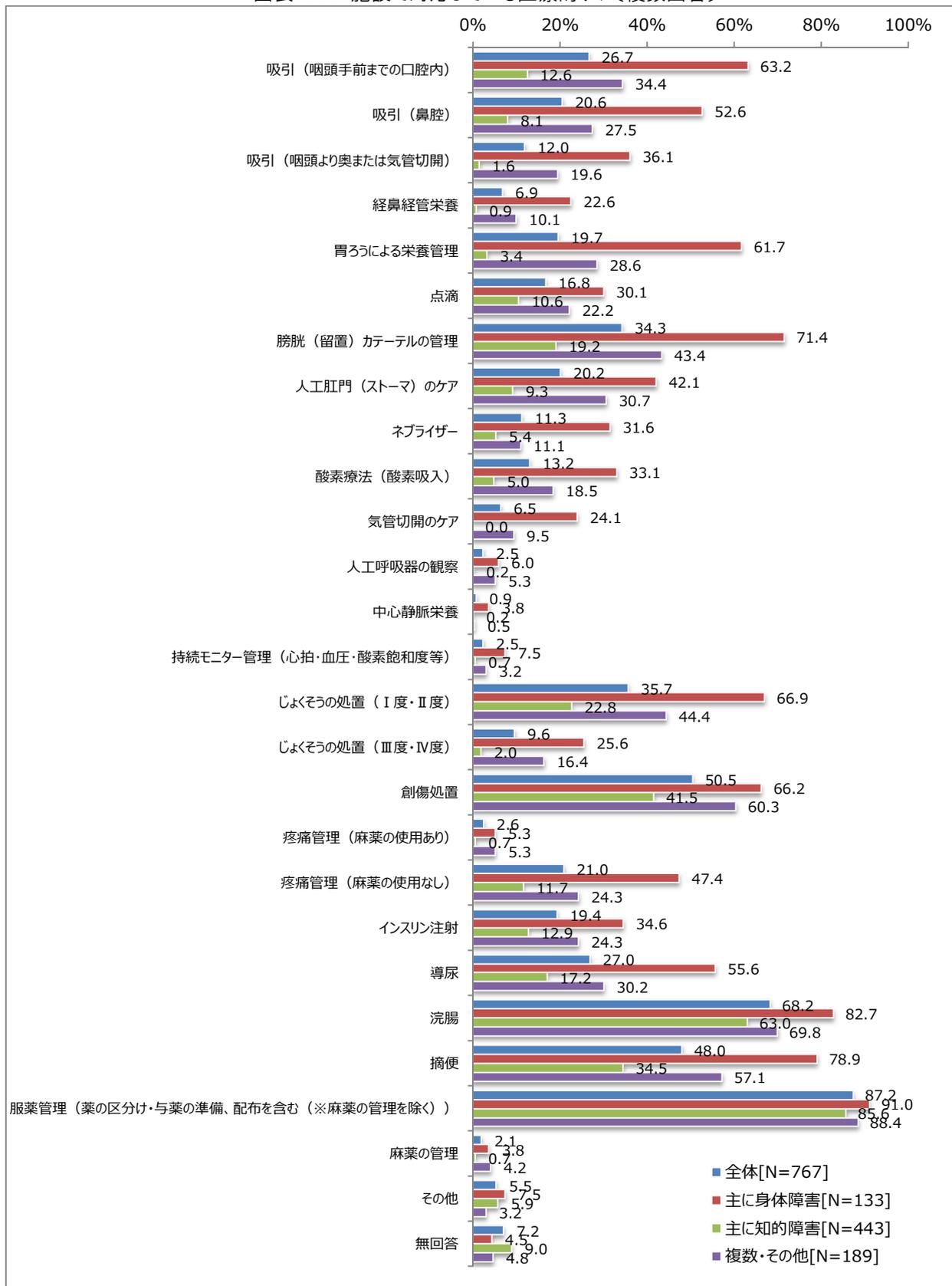
図表 335 通院支援の延べ時間・人数

	全体[N=538]	主に身体障害 [N=86]	主に知的障害 [N=318]	複数・その他 [N=132]
ひと月の通院にかかる延べ時間数(分)	3,194	2,281	3,315	3,509
通院者実人数(人)	27.0	20.0	29.1	26.4
通院者延べ人数(人)	52.5	35.6	57.7	51.2
1人1回あたりの通院時間(分)	61	64	57	69

⑨施設で対応している医療的ケア

施設で対応している医療的ケアについては、施設区分全体では、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が87.2%、「浣腸」が68.2%、「創傷処置」が50.5%、「摘便」が48.0%となっている。

図表 336 施設で対応している医療的ケア〔複数回答〕



⑩配置医師数

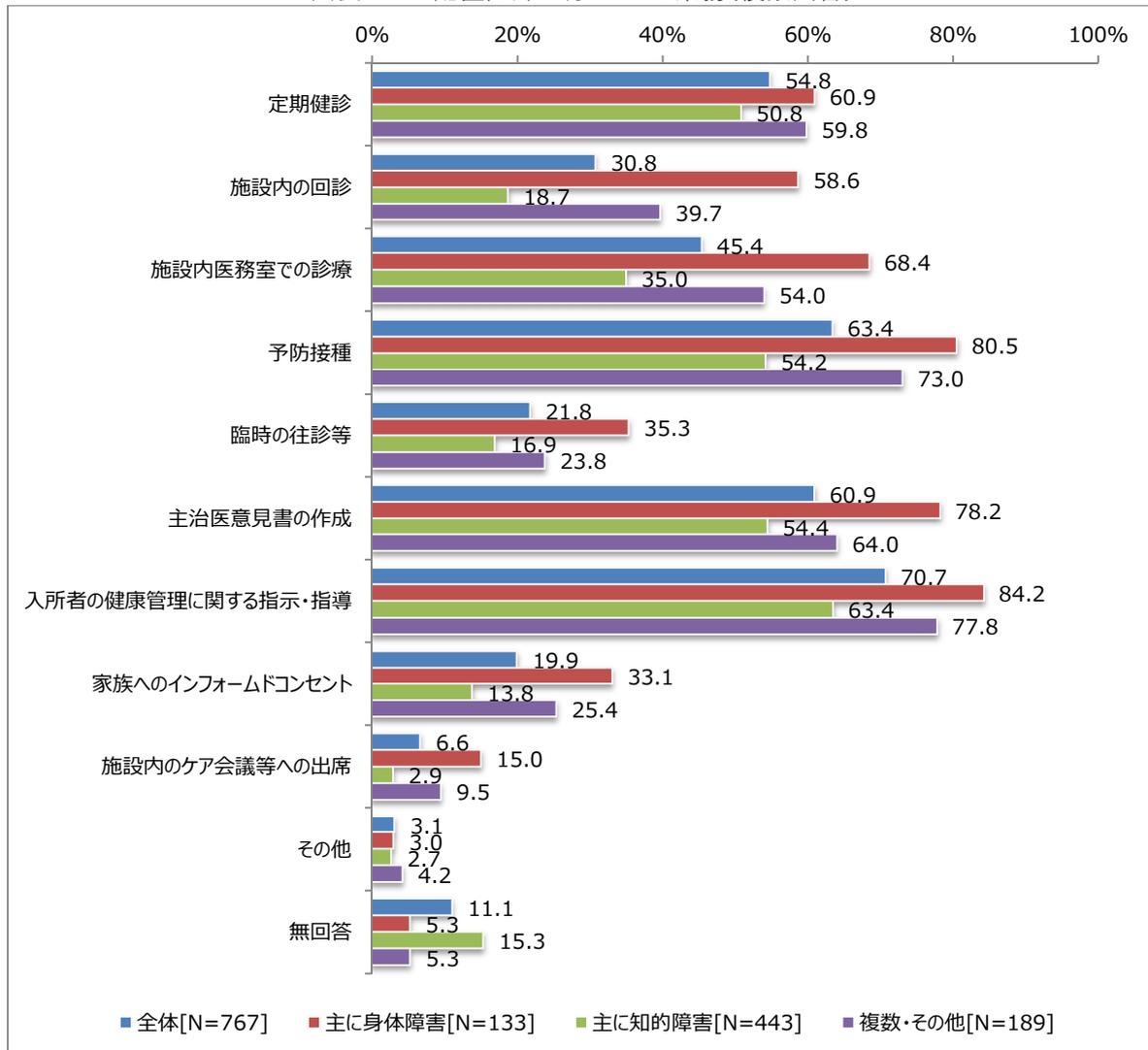
平成28年9月の配置医師の人数、勤務日数を聞いたところ、施設区分全体では、回答施設の合計で医師総数は852人、勤務日数は2,097日だった。医師の種別としては嘱託医の割合が高くなっている。1施設あたりの平均医師数は1.5人、延べ勤務日数の平均は3.6日となっている。

図表 337 医師総数

		回答事業所合計 [N=584]	割合	1施設あたり 平均	医師1人あたり 平均勤務日数
人数(人)	総数	852	100.0%	1.5	-
	うち、常勤	13	1.5%	0.0	-
	うち、非常勤	162	19.0%	0.3	-
	うち、嘱託	577	67.7%	1.0	-
	うち、医療機関派遣	100	11.7%	0.2	-
延べ勤務日数(日)	総数	2,097	100.0%	3.6	2.5
	うち、常勤	190	9.1%	0.3	14.6
	うち、非常勤	548	26.1%	0.9	3.4
	うち、嘱託	1,165	55.5%	2.0	2.0
	うち、医療機関派遣	195	9.3%	0.3	2.0

配置医師が行っている業務については、施設区分全体では、「入所者の健康管理に関する指示・指導」が70.7%、「予防接種」が63.4%、「主治医意見書の作成」が60.9%となっている。

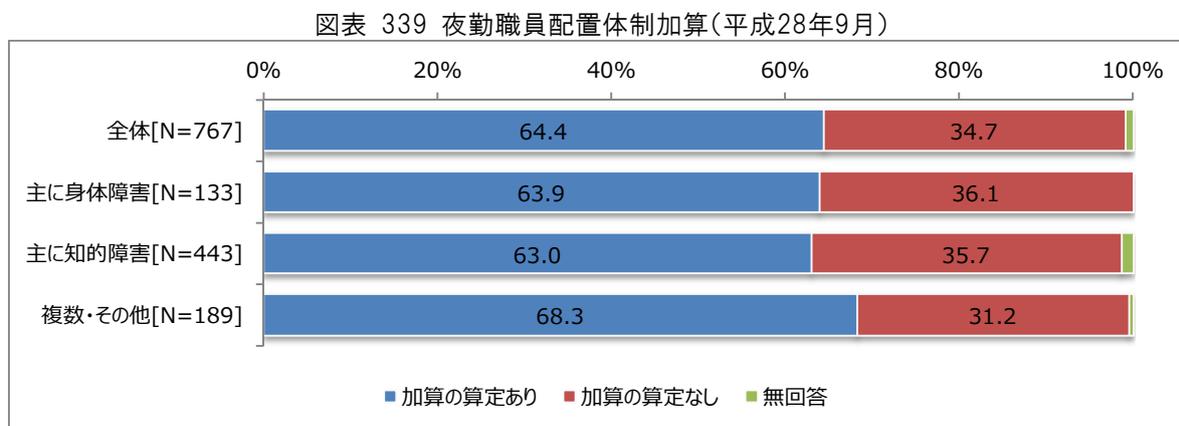
図表 338 配置医師が行っている業務〔複数回答〕



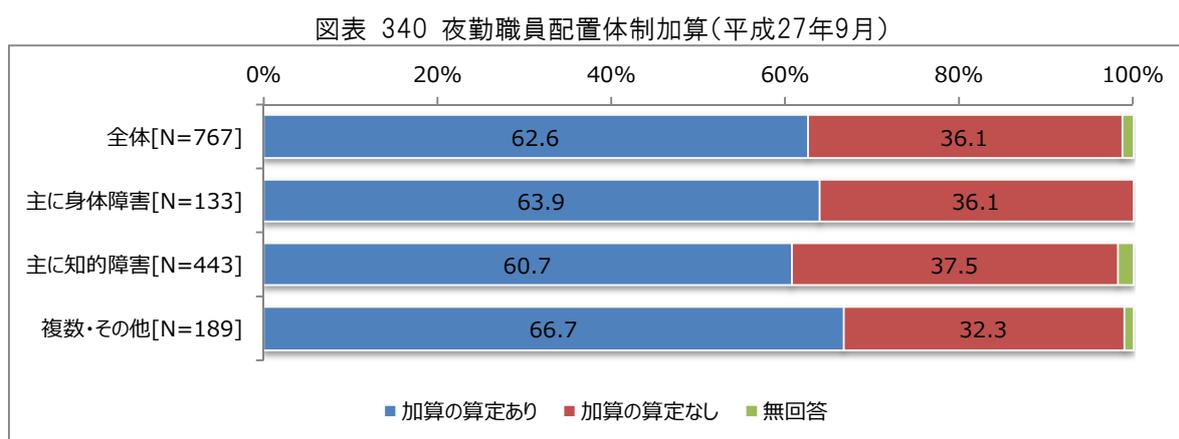
(4) 夜間・休日の体制等の状況

①夜勤職員配置体制加算

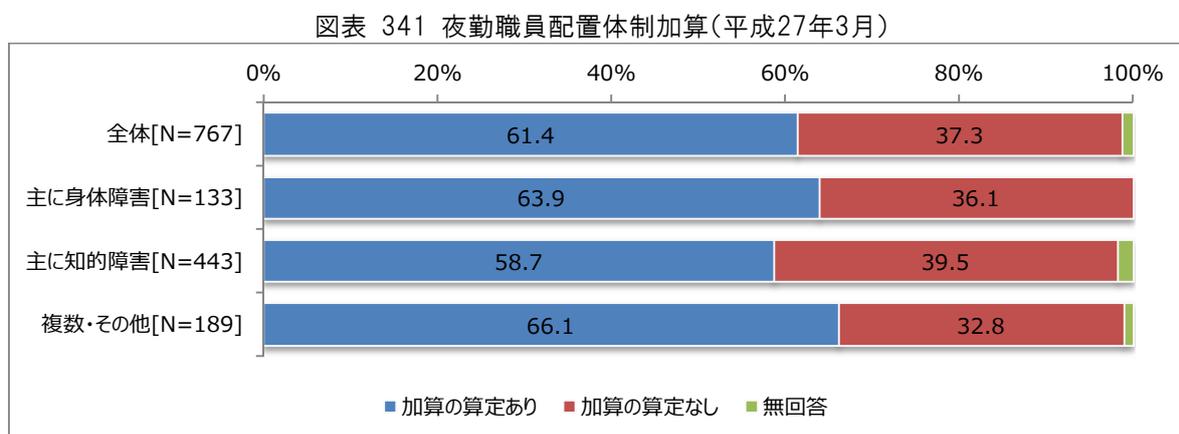
夜勤職員配置体制加算について、平成28年9月分の算定状況は、施設区分全体では、「加算の算定あり」が64.4%、「加算の算定なし」が34.7%となっている。



平成27年9月分の算定状況は、施設区分全体では、「加算の算定あり」が62.6%、「加算の算定なし」が36.1%となっている。



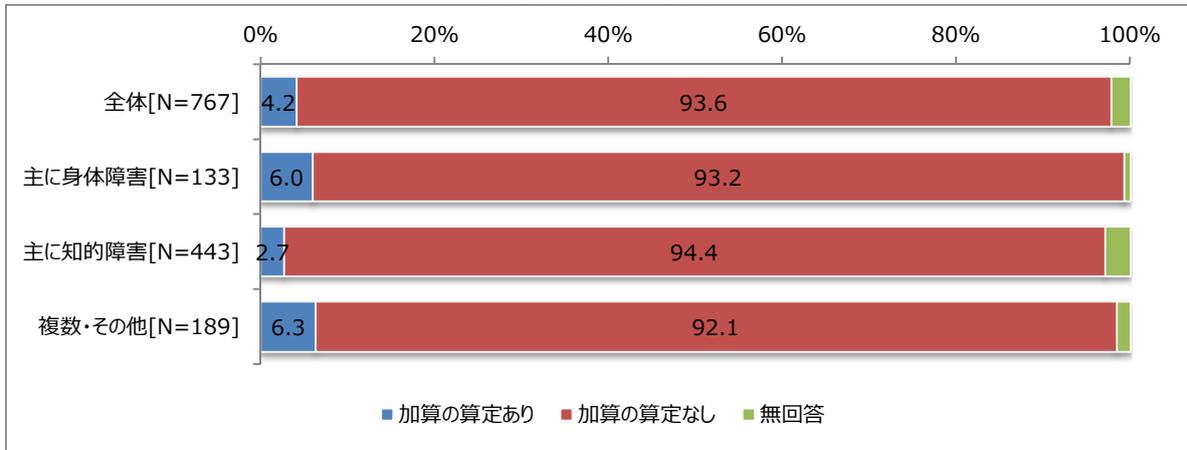
平成27年3月分の算定状況は、施設区分全体では、「加算の算定あり」が61.4%、「加算の算定なし」が37.3%となっている。



②夜間看護体制加算

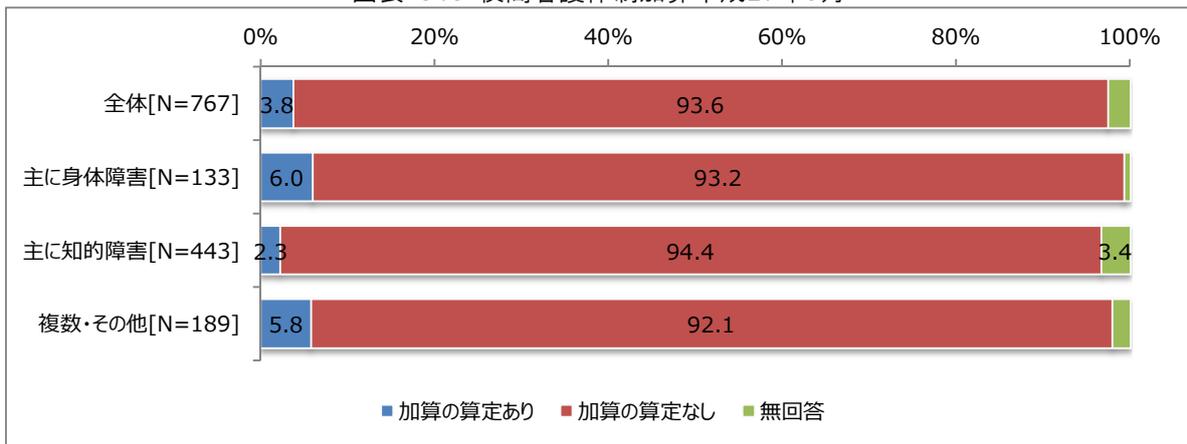
夜間看護体制加算について、平成28年9月分の算定状況は、施設区分全体では、「加算の算定なし」が93.6%、「加算の算定あり」が4.2%となっている。

図表 342 夜間看護体制加算平成28年9月



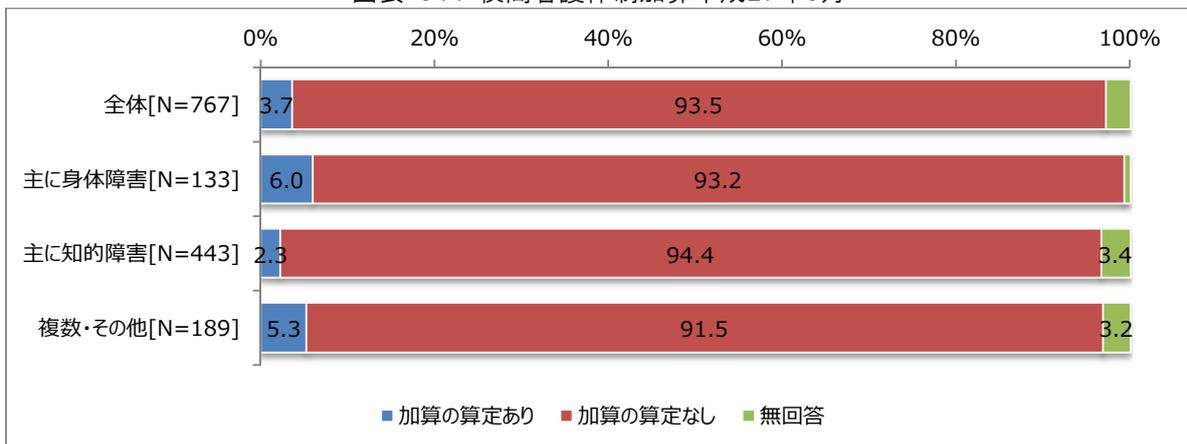
平成27年9月分の算定状況は、施設区分全体では、「加算の算定なし」が93.6%、「加算の算定あり」が3.8%となっている。

図表 343 夜間看護体制加算平成27年9月



平成27年3月分の算定状況は、施設区分全体では、「加算の算定なし」が93.5%、「加算の算定あり」が3.7%となっている。

図表 344 夜間看護体制加算平成27年3月



③施設入所支援時間帯の職員配置状況

平成28年9月29日夜から30日朝にかけての施設入所支援の時間帯における職員配置状況を聞いたところ、施設区分全体では、延べ職員数の平均は8.0人、うち生活支援員が6.6人、看護職員が0.4人、その他職員が1.0人となっている。また、延べ勤務時間の平均は2,920分、うち生活支援員の延べ勤務時間2,686分、看護職員の延べ勤務時間75分、その他職員の延べ勤務時間159分となっている。

図表 345 施設入所支援時間帯の職員

	全体[N=590]	主に身体障害 [N=109]	主に知的障害 [N=336]	複数・その他 [N=144]
延べ職員数 (人)	8.0	7.9	8.4	7.1
うち生活支援員	6.6	6.3	7.0	5.9
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	3.4	3.6	3.5	3.0
うち看護職員	0.4	0.7	0.4	0.4
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	0.3	0.5	0.3	0.3
うちその他の職員 (生活支援員、看護職員以外)	1.0	0.9	1.0	0.9
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	0.7	0.7	0.7	0.6
延べ勤務時間 (分)	2,920	3,051	3,054	2,507.4
うち生活支援員	2,686	2,756	2,812	2,338
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	772	766	787	746
うち看護職員	75	168	50	66
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	42	58	30	57
うちその他の職員 (生活支援員、看護職員以外)	159	127	193	104
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	99	88	104	97

平成28年9月29日夜から30日朝にかけての施設入所支援の時間帯における職員配置状況から、職員1人あたりの勤務時間(延べ勤務時間/延べ職員数)を見ると、施設区分全体では、平均は1人あたり366分となっている。職種別では、生活支援員408分、看護職員169分、その他職員166分となっている。

図表 346 施設入所支援時間帯の職員1人あたり勤務時間

	全体[N=590]	主に身体障害 [N=109]	主に知的障害 [N=336]	複数・その他 [N=144]
職員1人あたり勤務時間 (分/人)	366	386	364	352
うち生活支援員	408	440	401	399
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	228	210	226	250
うち看護職員	169	237	130	163
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	129	117	111	179
うちその他の職員 (生活支援員、看護職員以外)	166	137	192	120
うち、29日の昼間実施サービスを兼務した者	143	119	148	151

④施設入所支援時間帯のたん吸引等回数

平成28年9月29日夜から30日朝にかけての施設入所支援の時間帯におけるたん吸引等の実施回数を聞いたところ、施設区分全体では、たん吸引は、1施設あたりの平均で実利用者数0.3人、回数は1.1回となっている。実施者別では、看護師が0.5回、介護福祉士が0.4回、認定特定行為業務従事者が0.3回である。

経管栄養は、施設区分全体では、実利用者数0.7人、回数は1.2回となっている。実施者別では、看護師が0.7回、認定特定行為業務従事者が0.3回、介護福祉士が0.2回である。

図表 347 施設入所支援時間帯のたん吸引等回数

	全体[N=672]	主に身体障害 [N=125]	主に知的障害 [N=383]	複数・その他 [N=162]
たん吸引実利用者数（人）	0.3	1.2	0.0	0.4
回数（回）	1.1	4.2	0.1	1.0
うち、看護師が実施	0.5	1.6	0.1	0.5
うち、認定特定行為業務従事者が実施	0.3	1.1	0.0	0.3
うち、介護福祉士が実施	0.4	1.6	0.0	0.3
経管栄養実利用者数（人）	0.7	2.7	0.1	0.5
回数（回）	1.2	5.0	0.2	0.9
うち、看護師が実施	0.7	2.8	0.2	0.4
うち、認定特定行為業務従事者が実施	0.3	0.9	0.1	0.4
うち、介護福祉士が実施	0.2	1.3	0.0	0.0

⑤施設入所支援時間帯の業務実施回数

平成28年9月29日夜から30日朝にかけての施設入所支援の時間帯における、各業務の実施対象となる実利用者数、実施の延べ回数を聞いたところ、施設区分全体では、以下のようになっている。1施設あたりの平均で、服薬介助の利用者数が34.3人、回数が43.1回、排せつ介助の利用者数が21.2人、回数が47.6回、食事介助の利用者数が20.1人、回数が38.7回となっている。

図表 348 施設入所支援時間帯の業務実施回数

	全体[N=693]	主に身体障害 [N=118]	主に知的障害 [N=402]	複数・その他 [N=171]	
食事介助	実利用者数（人）	20.1	21.9	22.0	14.2
	実施回数（回）	38.7	42.3	42.5	27.2
排せつ介助	実利用者数（人）	21.2	31.0	18.8	19.9
	実施回数（回）	47.6	92.8	37.9	36.6
服薬介助	実利用者数（人）	34.3	32.8	36.0	31.3
	実施回数（回）	43.1	46.9	46.2	33.0
体位交換	実利用者数（人）	4.0	11.3	1.4	5.1
	実施回数（回）	9.3	33.8	2.3	9.0
バイタルチェック	実利用者数（人）	16.9	11.5	19.4	14.4
	実施回数（回）	11.5	14.2	11.8	8.8
その他	実利用者数（人）	1.9	2.3	1.9	1.7
	実施回数（回）	2.6	3.0	2.3	3.0
巡視	実施回数（回）	6.0	5.3	6.2	6.0

前述の、平成28年9月29日夜から30日朝にかけての施設入所支援の時間帯における職員配置数（延べ職員数平均8.0人）を用いて、各業務の職員1人あたり実利用者数、延べ回数を見ると、施設区分全体では、服薬介助の職員1人あたり利用者数が4.3人、回数が5.4回、排せつ介助の利用者数が2.7人、回数が6.0回、食事介助の利用者数が2.5人、回数が4.8回となっている。

図表 349 施設入所支援時間帯の業務実施回数(職員1人あたり)

		全体[N=693]	主に身体障害 [N=118]	主に知的障害 [N=402]	複数・その他 [N=171]
食事介助	実利用者数(人)	2.5	2.8	2.6	2.0
	実施回数(回)	4.8	5.4	5.1	3.8
排せつ介助	実利用者数(人)	2.7	3.9	2.2	2.8
	実施回数(回)	6.0	11.7	4.5	5.1
服薬介助	実利用者数(人)	4.3	4.2	4.3	4.4
	実施回数(回)	5.4	5.9	5.5	4.6
体位交換	実利用者数(人)	0.5	1.4	0.2	0.7
	実施回数(回)	1.2	4.3	0.3	1.3
バイタルチェック	実利用者数(人)	2.1	1.5	2.3	2.0
	実施回数(回)	1.4	1.8	1.4	1.2
その他	実利用者数(人)	0.2	0.3	0.2	0.2
	実施回数(回)	0.3	0.4	0.3	0.4
巡視	実施回数(回)	0.8	0.7	0.7	0.8

⑥ 昼間サービス兼務職員の夜勤状況

平成28年9月における、昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況については、施設区分全体では、1施設あたりで夜勤を行った生活支援員の実人数平均は23.8人、看護職員0.3人、その他職員0.3人となっている。また、夜勤の回数については、生活支援員の夜勤回数平均は76.6回、看護職員1.1回、その他職員0.8回となっている。

職員（実人数）1人あたりの平均夜勤回数を見ると、施設区分全体では、生活支援員の1人あたり平均回数は3.2回、看護職員は4.1回、その他職員は3.0回となっている。

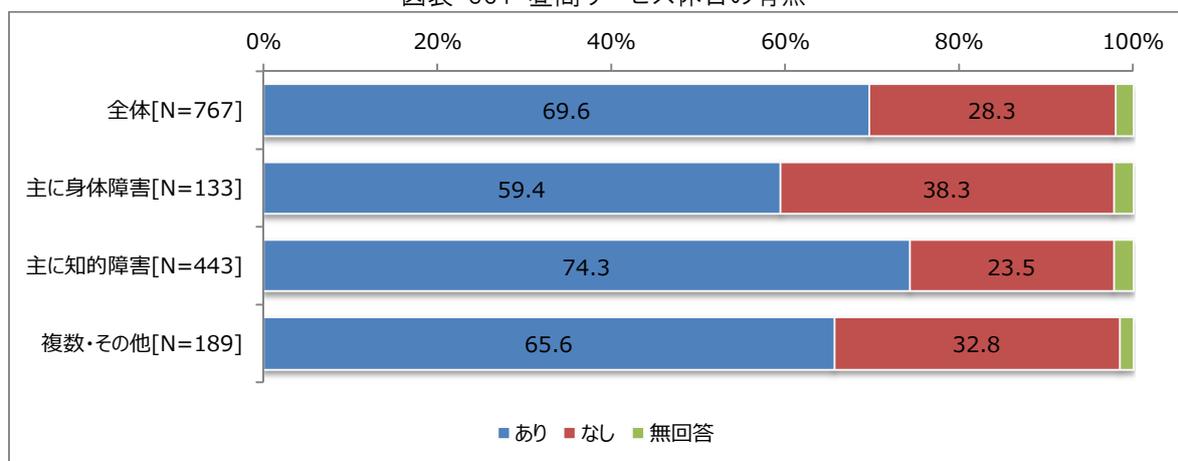
図表 350 昼間サービス兼務職員の夜勤状況

		全体[N=587]	主に身体障害 [N=97]	主に知的障害 [N=344]	複数・その他 [N=144]
夜勤を行った実人数(人)	生活支援員	23.8	21.1	25.2	22.4
	看護職員	0.3	0.4	0.2	0.4
	その他職員	0.3	0.0	0.4	0.2
夜勤を行った常勤換算人数(人)	生活支援員	21.2	18.8	22.6	19.8
	看護職員	0.4	0.6	0.3	0.5
	その他職員	0.9	0.3	1.3	0.5
夜勤を行った回数(回)	生活支援員	76.6	82.1	76.9	72.2
	看護職員	1.1	2.2	0.6	1.8
	その他職員	0.8	0.1	1.2	0.4
夜勤を行った職員(実人数)1人あたりの平均夜勤回数(回/人)	生活支援員	3.2	3.9	3.0	3.2
	看護職員	4.1	5.5	3.2	4.1
	その他職員	3.0	3.0	3.2	2.1

⑦ 昼間サービス休日の状況

平成28年9月26日（月）～10月2日（日）の一週間で、施設が昼間サービスを休んだ日の有無を聞いたところ、施設区分全体では、「あり」が69.6%、「なし」が28.3%となっている。

図表 351 昼間サービス休日の有無



昼間サービスの休日が「あり」と回答したところに、休日の職員配置を聞いたところ、施設区分全体では、実職員数で、1施設あたりの生活支援員の平均は11.9人、看護職員の平均は0.6人、その他職員の平均は1.4人となっている。

図表 352 昼間サービス休日の職員配置

(人)		全体[N=527]	主に身体障害 [N=76]	主に知的障害 [N=325]	複数・その他 [N=124]
実職員数	生活支援員	11.9	10.3	12.3	11.9
	看護職員	0.6	1.2	0.4	0.7
	その他職員	1.4	1.2	1.5	1.2
常勤換算数	生活支援員	11.0	9.6	11.4	10.9
	看護職員	0.5	1.1	0.3	0.7
	その他職員	1.2	1.0	1.4	1.0

昼間サービス休日の入所者の活動について、主な活動内容別の延べ人数を聞いたところ、施設区分全体では、「居室内での静養」が平均26.1人、「施設内での余暇活動（地域住民との交流会等）」が平均23.4人、「昼間実施サービスと同様の活動」が平均21.6人等となっている。

図表 353 昼間サービス休日の入所者の活動内容別人数

(人)	全体[N=526]	主に身体障害 [N=78]	主に知的障害 [N=324]	複数・その他 [N=122]
一時帰宅	4.8	2.5	5.3	4.9
通院	0.4	0.8	0.4	0.3
施設外での余暇活動（余暇としての買物や散歩等）	10.0	4.6	11.8	8.9
施設内での余暇活動（地域住民との交流会等）	23.4	7.1	20.8	41.0
昼間実施サービスと同様の活動	21.6	31.0	16.3	30.0
居室内での静養	26.1	28.4	25.7	26.3
その他	9.5	2.3	11.9	7.4

(5) 入所者の高齢化等の状況

①加齢による心身機能低下者数

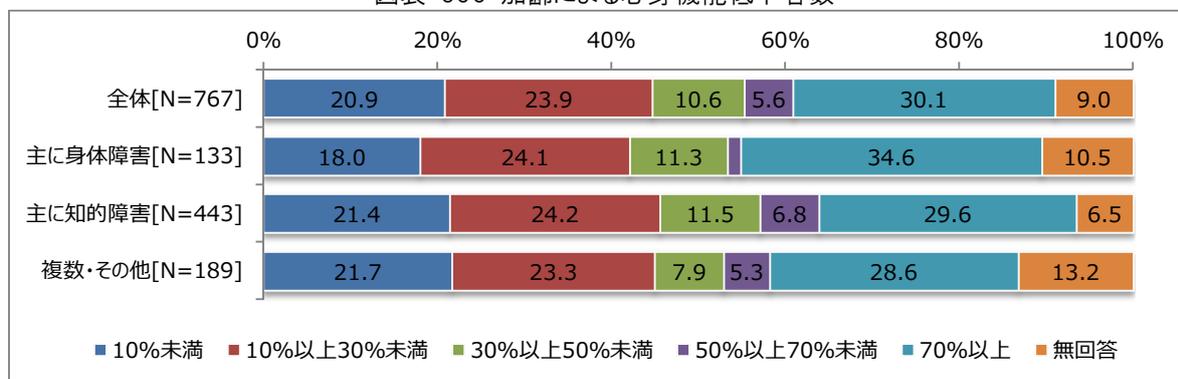
入所者に、加齢による心身機能の低下している者がいるかどうかを聞いたところ、施設区分全体では、1施設あたりの該当者平均人数は26.5人となっている。うち、強度行動障害を有する者の平均人数は4.7人、重症心身障害児者の平均人数は1.9人、医療的ケアを要する者の平均人数は4.9人となっている。

図表 354 加齢による心身機能低下者数

(人)		全体[N=737]	主に身体障害 [N=125]	主に知的障害 [N=430]	複数・その他 [N=180]
該当者総数	40歳未満	3.5	1.4	4.4	2.7
	40～49歳	5.3	3.6	6.3	4.0
	50～64歳	9.4	11.3	8.6	10.0
	65歳以上	8.2	10.8	6.6	10.3
	合計	26.5	27.1	26.0	27.0
うち、強度行動障害を有する者	40歳未満	1.1	0.0	1.6	0.8
	40～49歳	1.5	0.1	2.2	0.9
	50～64歳	1.4	0.4	1.7	1.1
	65歳以上	0.7	0.3	0.8	0.7
	合計	4.7	0.8	6.4	3.4
うち、重症心身障害者	40歳未満	0.2	0.3	0.1	0.2
	40～49歳	0.3	0.7	0.2	0.3
	50～64歳	0.8	1.7	0.5	0.8
	65歳以上	0.6	1.4	0.3	0.8
	合計	1.9	4.1	1.2	2.2
うち、医療的ケアを要する者	40歳未満	0.4	0.3	0.5	0.2
	40～49歳	0.8	0.9	0.8	0.5
	50～64歳	1.8	3.4	1.6	1.1
	65歳以上	2.0	3.5	1.2	2.7
	合計	4.9	8.1	4.2	4.5

各施設について、入所実人数に対する加齢による心身機能低下者の割合を見たところ、施設区分全体では、「70%以上」という施設が30.1%である一方、「10%以上30%未満」が23.9%、「10%未満」が20.9%となっている。

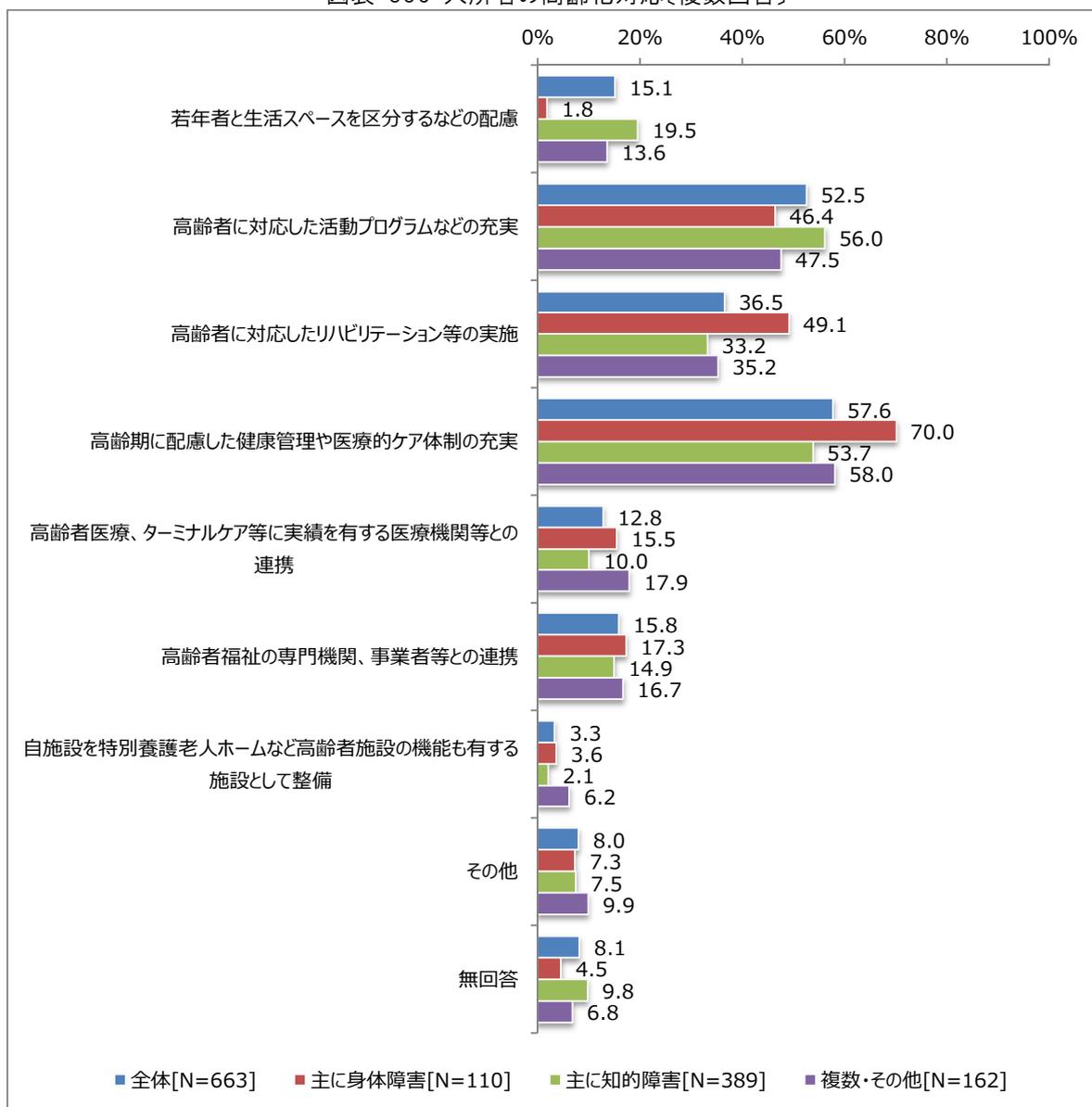
図表 355 加齢による心身機能低下者数



②入所者の高齢化対応

加齢による心身機能低下者のいる施設に、入所者の高齢化への対応状況を聞いたところ、施設区分全体では、「高齢期に配慮した健康管理や医療的ケア体制の充実」が57.6%、「高齢者に対応した活動プログラムなどの充実」が52.5%、「高齢者に対応したリハビリテーション等の実施」が36.5%となっている。

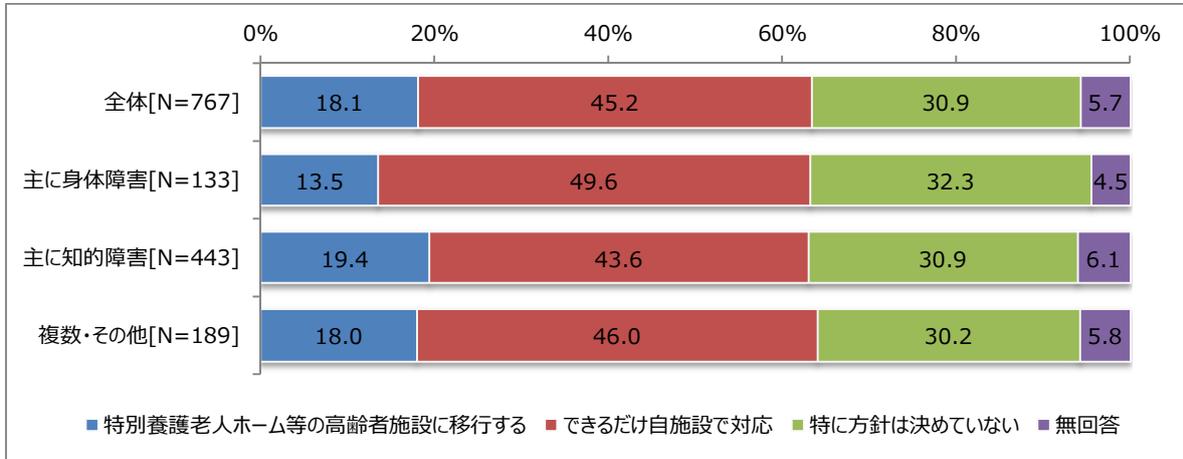
図表 356 入所者の高齢化対応〔複数回答〕



③高齡化対応の方針

入所者の高齡化に対する方針としては、施設区分全体では、「できるだけ自施設で対応」が45.2%、「特に方針は決めていない」が30.9%、「特別養護老人ホーム等の高齡者施設に移行する」が18.1%となっている。

図表 357 高齡化対応の方針



④高齡者施設移行人数・待機者数

平成27年10月～平成28年9月の1年間での高齡者施設等への入所者の移行人数を聞いたところ、施設区分全体では、平均0.2人となっている。また、高齡者施設等への入所待機者となっている入所者の人数を聞いたところ、平均0.6人となっている。

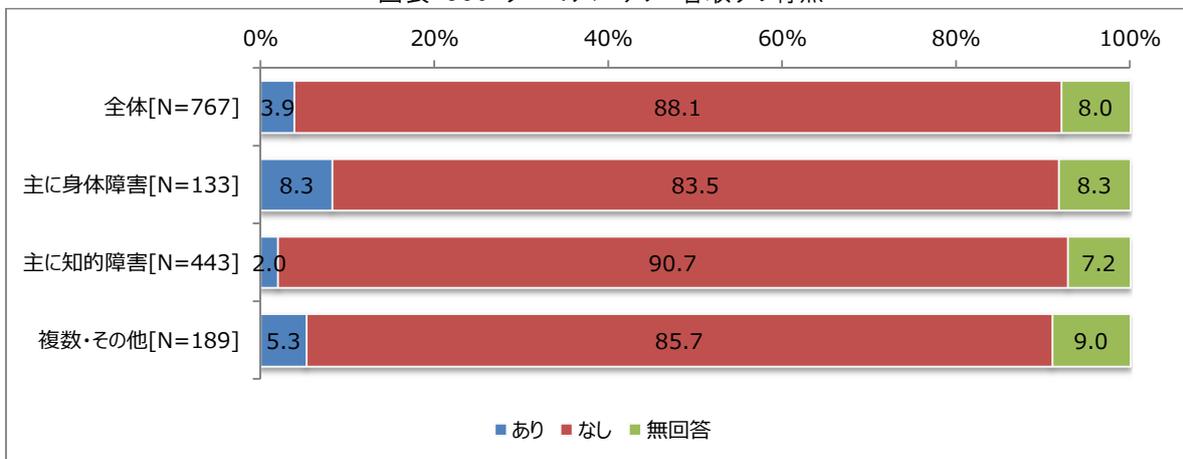
図表 358 高齡者施設移行人数・待機者数

(人)	全体[N=707]	主に身体障害 [N=124]	主に知的障害 [N=409]	複数・その他 [N=172]
高齡者施設への移行人数	0.2	0.1	0.2	0.2
高齡者施設の入所待機者数	0.6	0.2	0.3	1.8

⑤ターミナルケア・看取りの有無

施設での平成27年10月～平成28年9月の1年間のターミナルケア・看取りの有無について聞いたところ、施設区分全体では、「なし」が88.1%、「あり」が3.9%となっている。

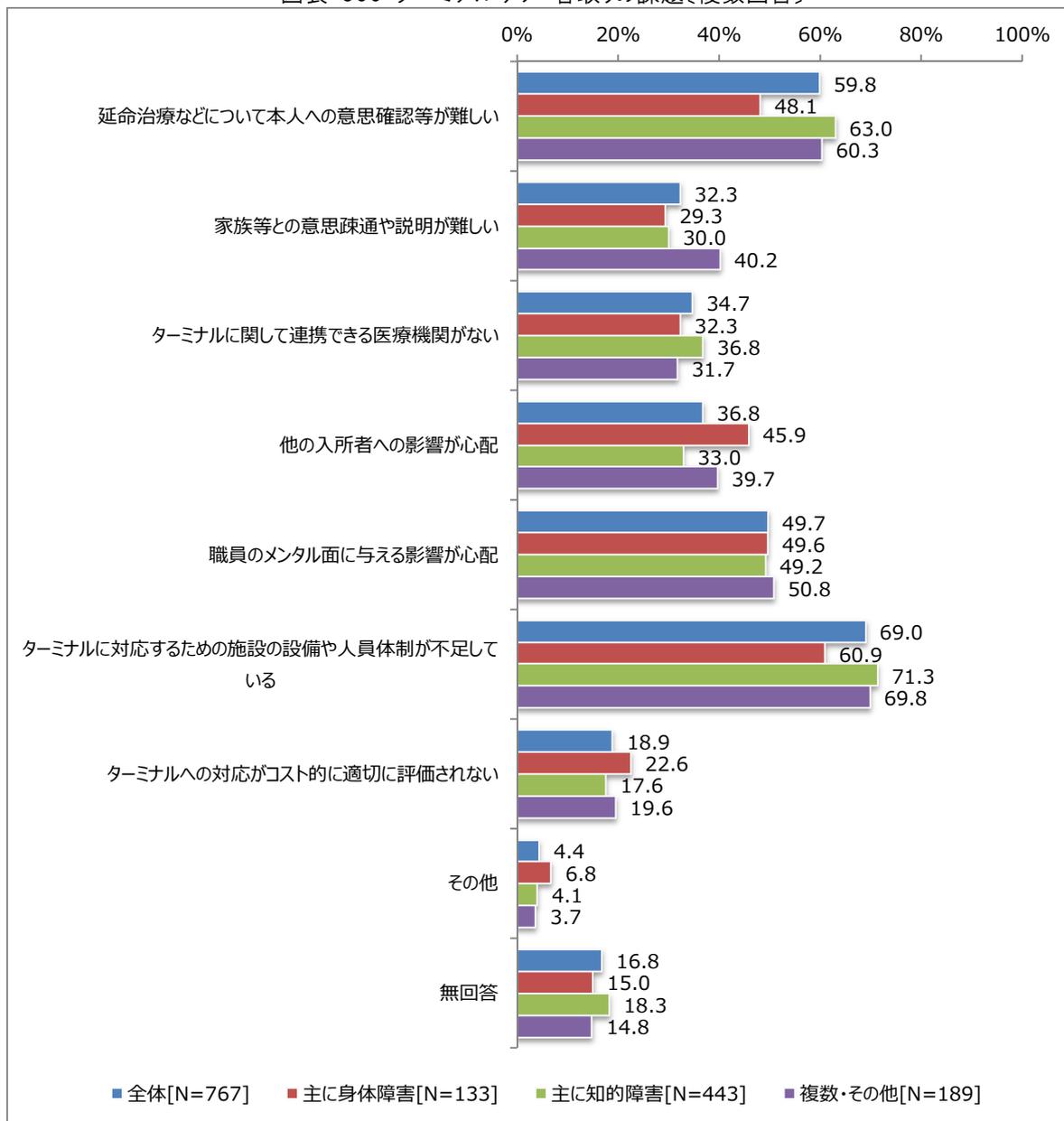
図表 359 ターミナルケア・看取りの有無



⑥ターミナルケア・看取りの課題

施設でターミナルケア・看取りを実施する際の課題については、施設区分全体では、「ターミナルに対応するための施設の設備や人人体制が不足している」が69.0%、「延命治療などについて本人への意思確認等が難しい」が59.8%、「職員のメンタル面に与える影響が心配」が49.7%、「他の入所者への影響が心配」が36.8%となっている。

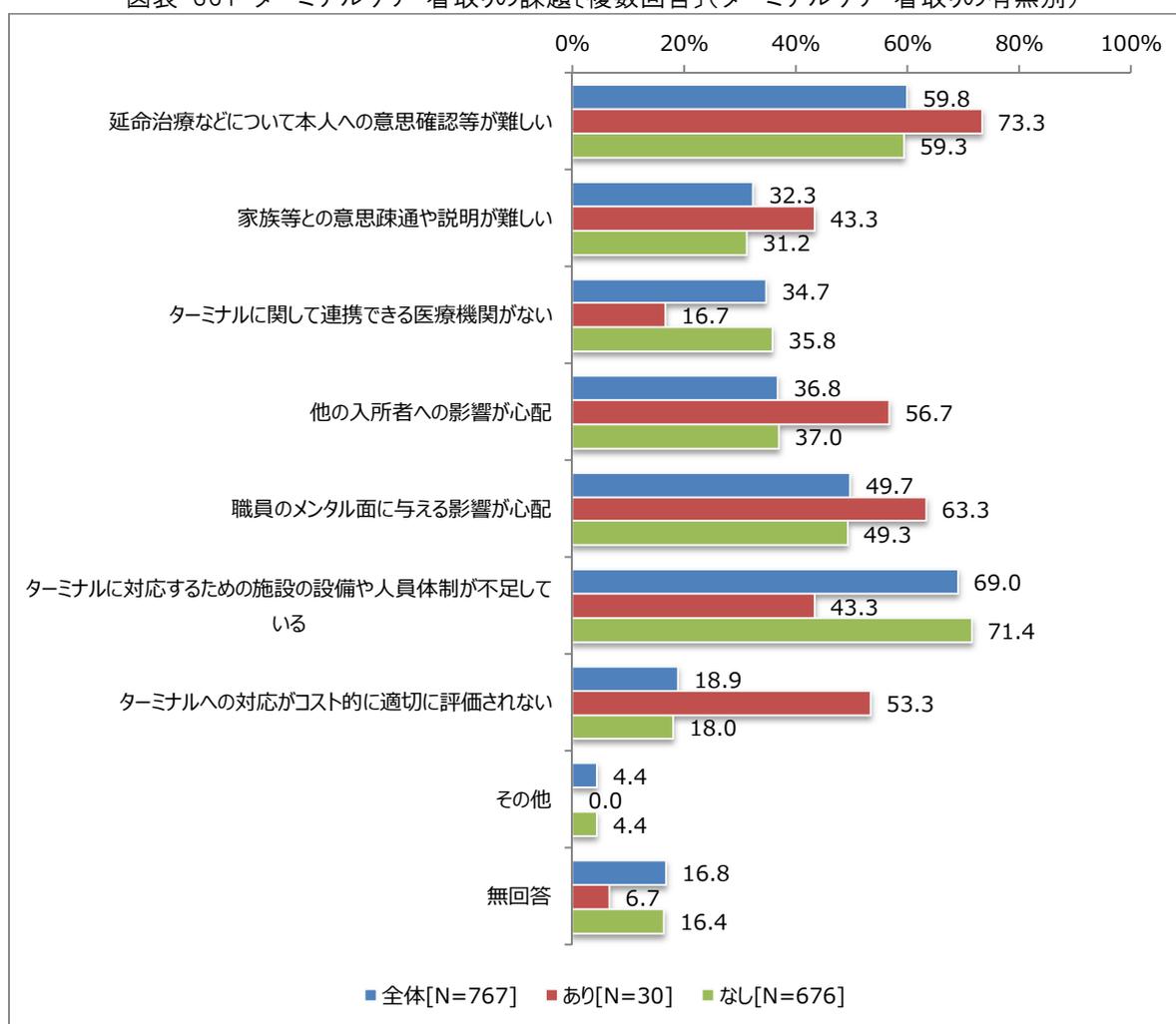
図表 360 ターミナルケア・看取りの課題〔複数回答〕



平成27年10月～平成28年9月の1年間のターミナルケア・看取りの有無別で、ターミナルケア・看取りを実施する際の課題を見ると、ターミナルケア・看取り「あり」の施設では、「延命治療などについて本人への意思確認等が難しい」が73.3%、「職員のメンタル面に与える影響が心配」が63.3%、「他の入所者への影響が心配」が56.7%となっている。

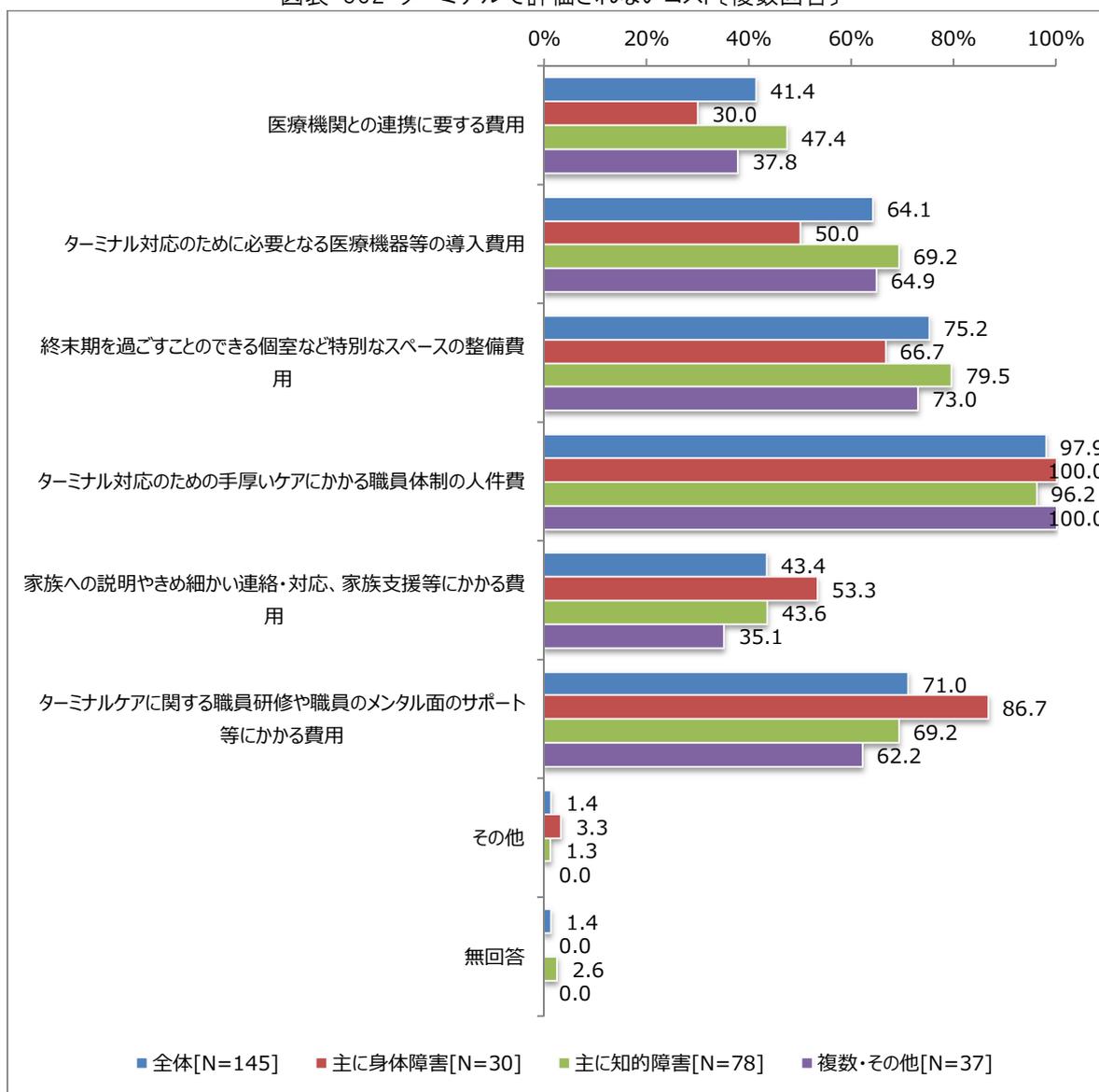
ターミナルケア・看取り「あり」と「なし」の施設の回答割合を比較すると、ターミナルケア・看取り「なし」の施設では、「ターミナルに対応するための施設の設備や人員体制が不足している」「ターミナルに関して連携できる医療機関がない」について、「あり」の施設に比べて回答割合が高くなっている。一方、ターミナルケア・看取り「あり」の施設では、「延命治療などについて本人への意思確認等が難しい」「職員のメンタル面に与える影響が心配」「他の入所者への影響が心配」「ターミナルへの対応がコスト的に適切に評価されない」「家族等との意思疎通や説明が難しい」をあげる割合が、「なし」の施設に比べて高くなっている。

図表 361 ターミナルケア・看取りの課題〔複数回答〕(ターミナルケア・看取りの有無別)



ターミナルケア・看取りを実施する際の課題について、「ターミナルへの対応がコスト的に適切に評価されない」と回答したところに、評価されないコストの内容を聞いたところ、施設区分全体では、「ターミナル対応のための手厚いケアにかかる職員体制の人件費」が97.9%、「終末期を過ごすことのできる個室など特別なスペースの整備費用」75.2%、「ターミナルケアに関する職員研修や職員のメンタル面のサポート等にかかる費用」71.0%となっている。

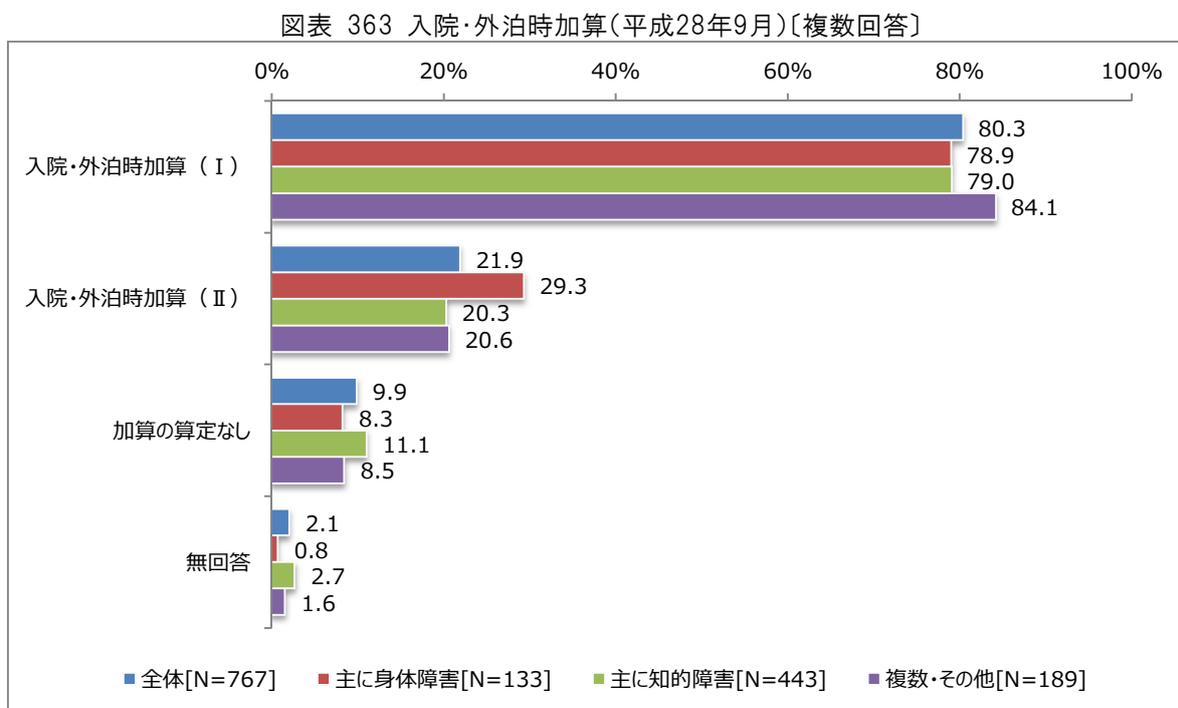
図表 362 ターミナルで評価されないコスト〔複数回答〕



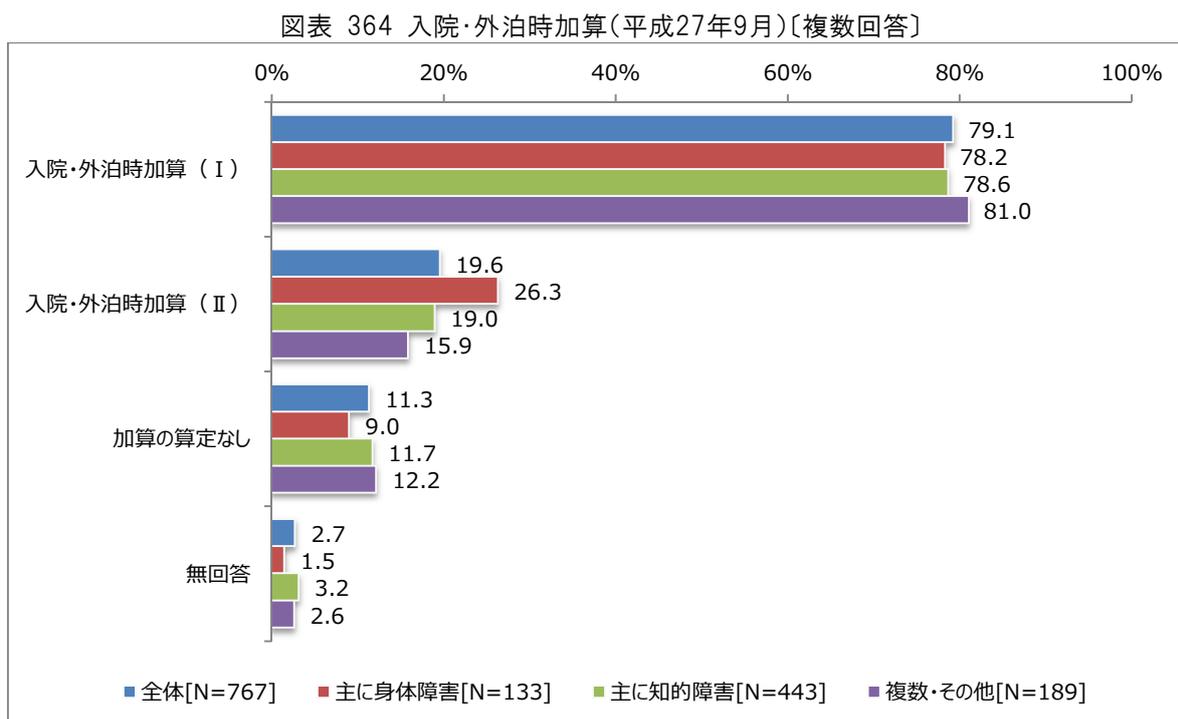
(6) 入院・外泊について

①入院・外泊時加算

入院・外泊時加算の算定状況については、平成28年9月分の算定状況は、施設区分全体では、「入院・外泊時加算（Ⅰ）」が80.3%、「入院・外泊時加算（Ⅱ）」が21.9%、「加算の算定なし」が9.9%となっている。

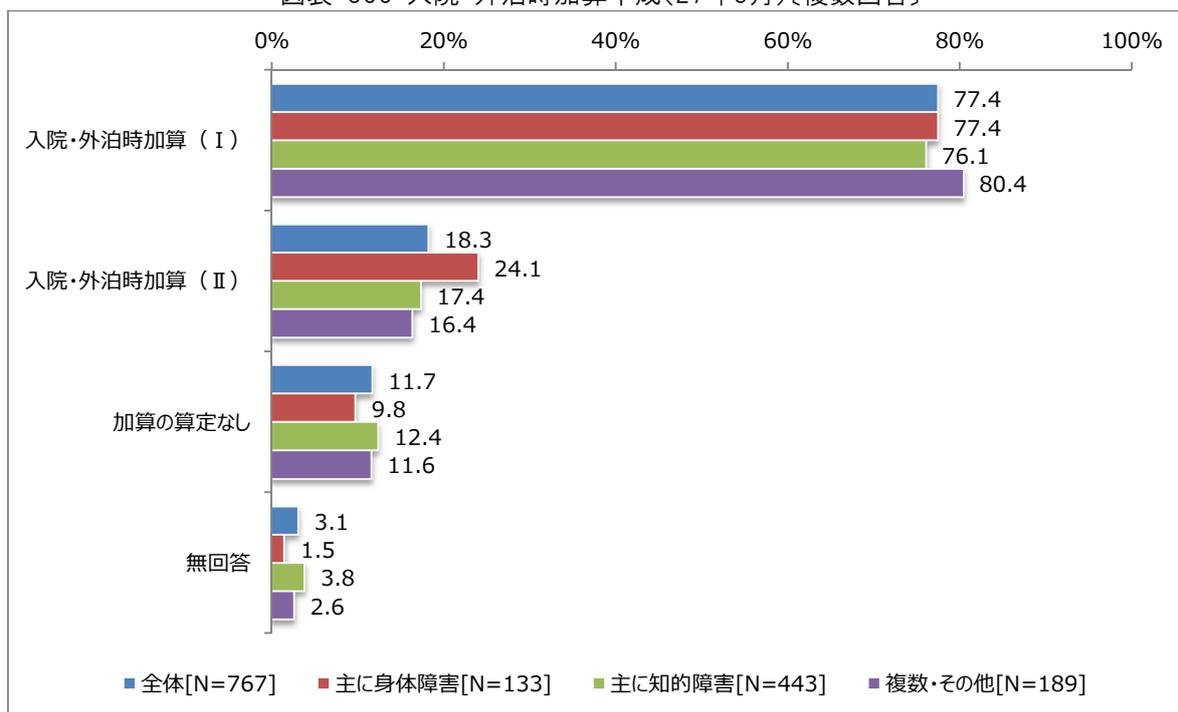


平成27年9月分の算定状況は、施設区分全体では、「入院・外泊時加算（Ⅰ）」が79.1%、「入院・外泊時加算（Ⅱ）」が19.6%、「加算の算定なし」が11.3%となっている。



平成27年3月分の算定状況は、施設区分全体では、「入院・外泊時加算（Ⅰ）」が77.4%、「入院・外泊時加算（Ⅱ）」が18.3%、「加算の算定なし」が11.7%となっている。

図表 365 入院・外泊時加算平成(27年3月)[複数回答]

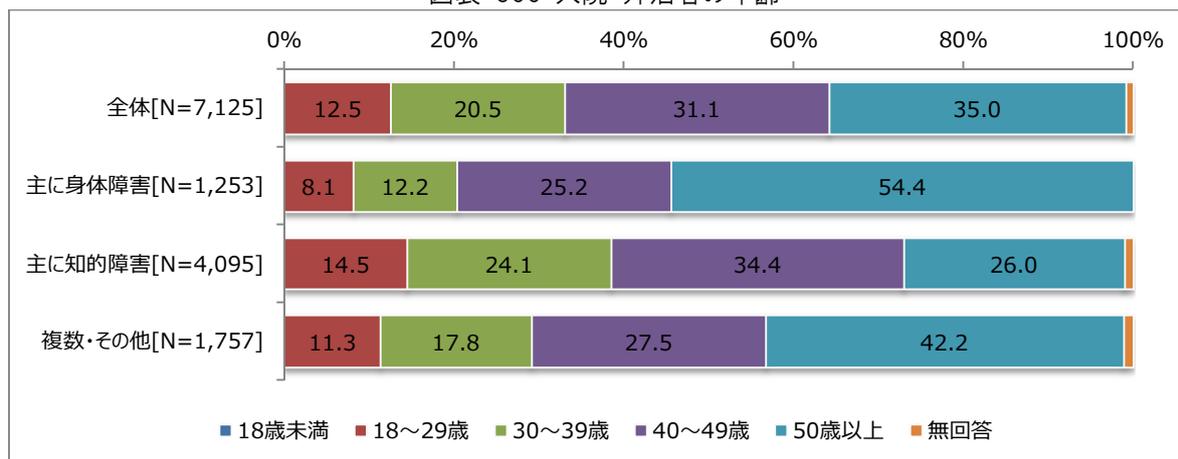


②入院・外泊をした入所者の状況

入院・外泊をした入所者の状況を聞いたところ、合計で7,125人分の回答があった。

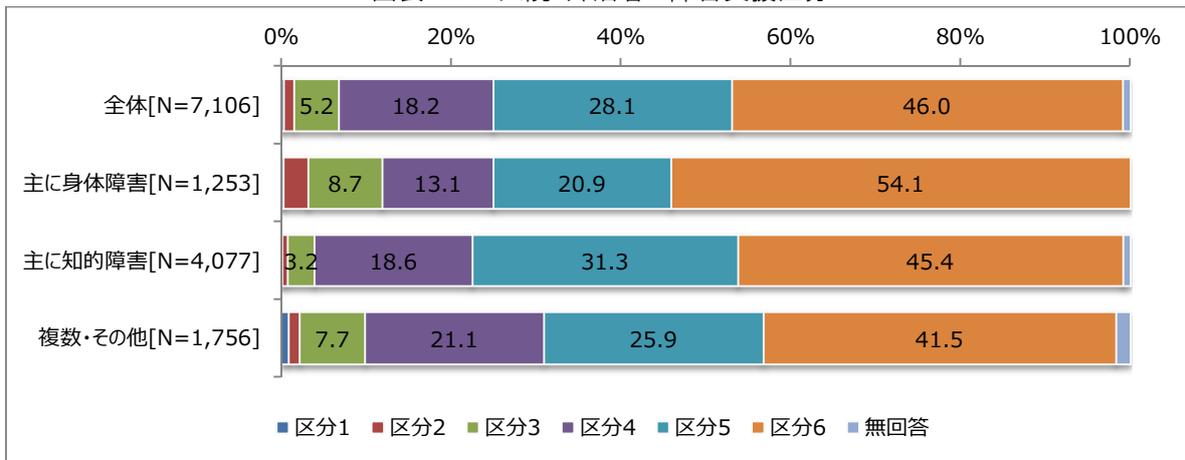
年齢については、施設区分全体では、「50歳以上」が35.0%、「40～49歳」が31.1%、「30～39歳」が20.5%となっている。

図表 366 入院・外泊者の年齢



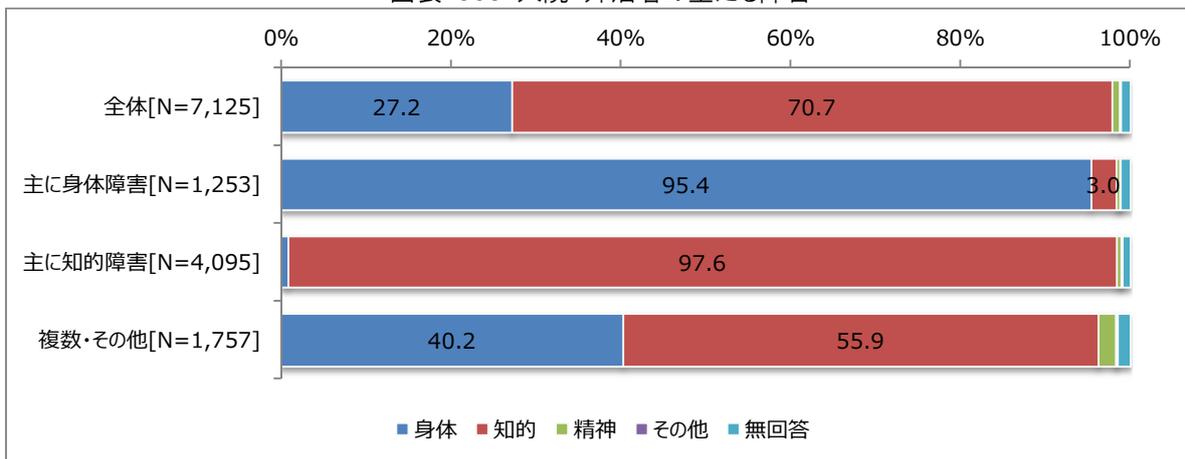
障害支援区分は、施設区分全体では、「区分6」が46.0%、「区分5」が28.1%、「区分4」が18.2%となっている。

図表 367 入院・外泊者の障害支援区分



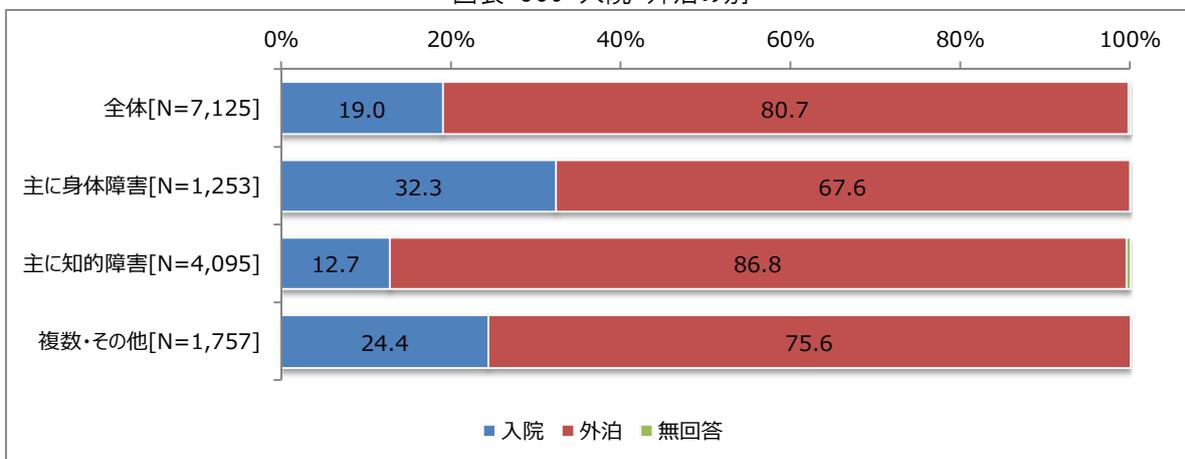
主たる障害種別は、施設区分全体では、「知的」が70.7%を占める。

図表 368 入院・外泊者の主たる障害



入院・外泊の別については、施設区分全体では、「外泊」が80.7%、「入院」が19.0%となっている。

図表 369 入院・外泊の別



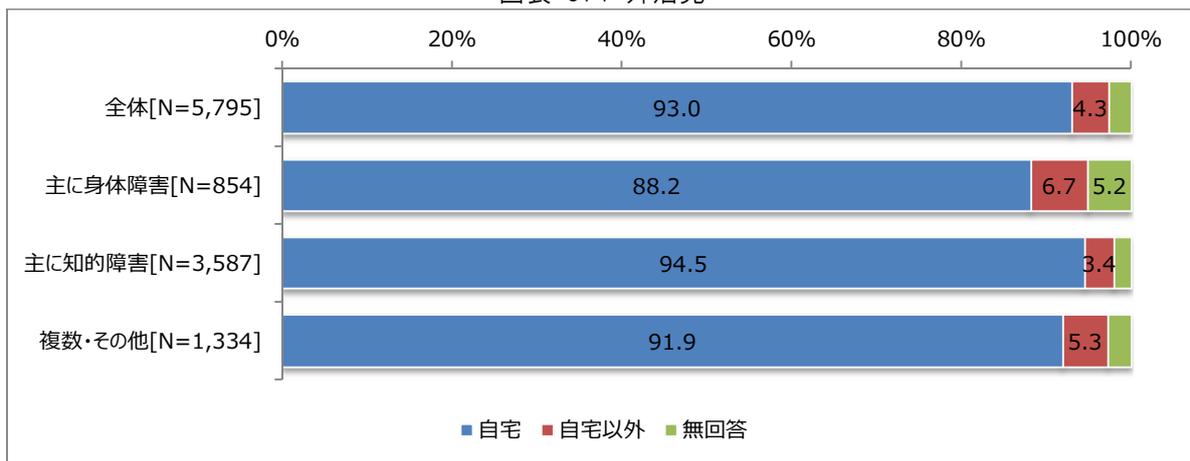
入院・外泊の期間の平均は、施設区分全体では、6.5日となっている。

図表 370 入院・外泊の期間

	全体[N=6,818]	主に身体障害 [N=1,207]	主に知的障害 [N=3,915]	複数・その他 [N=1,676]
平均	6.5	9.1	5.3	7.3

外泊をした者について、外泊先を聞いたところ、施設区分全体では、「自宅」が93.0%、「自宅以外」が4.3%となっている。

図表 371 外泊先

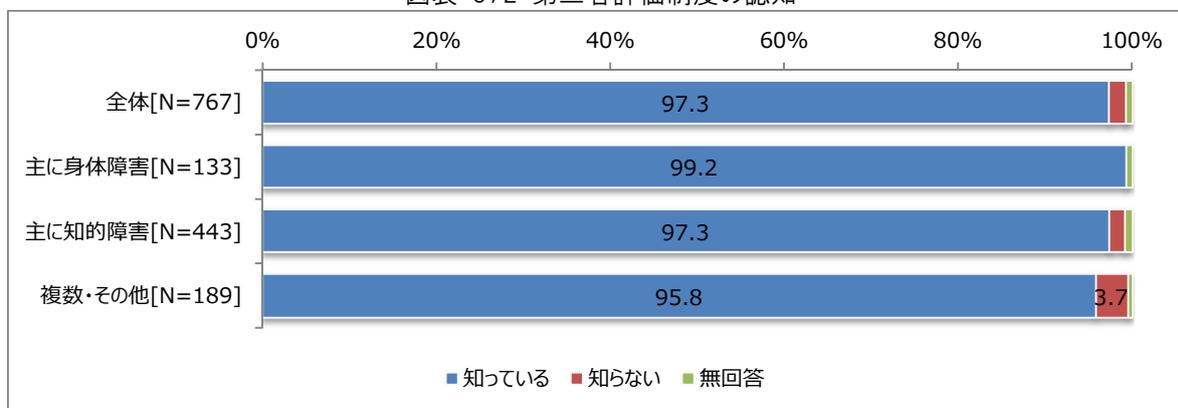


(7) 第三者評価について

① 第三者評価制度の認知状況

第三者評価制度の認知状況については、施設区分全体では、「知っている」が97.3%と多くを占めている。

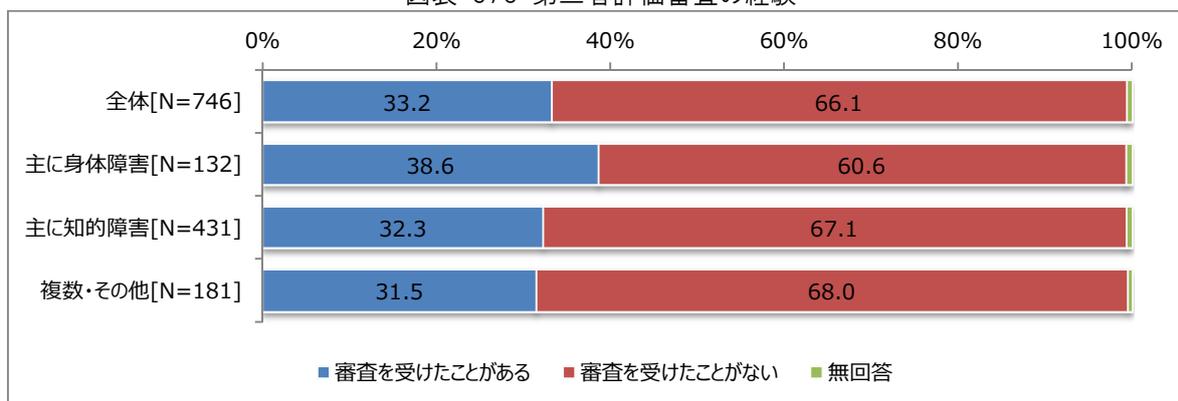
図表 372 第三者評価制度の認知



② 第三者評価の審査経験・希望

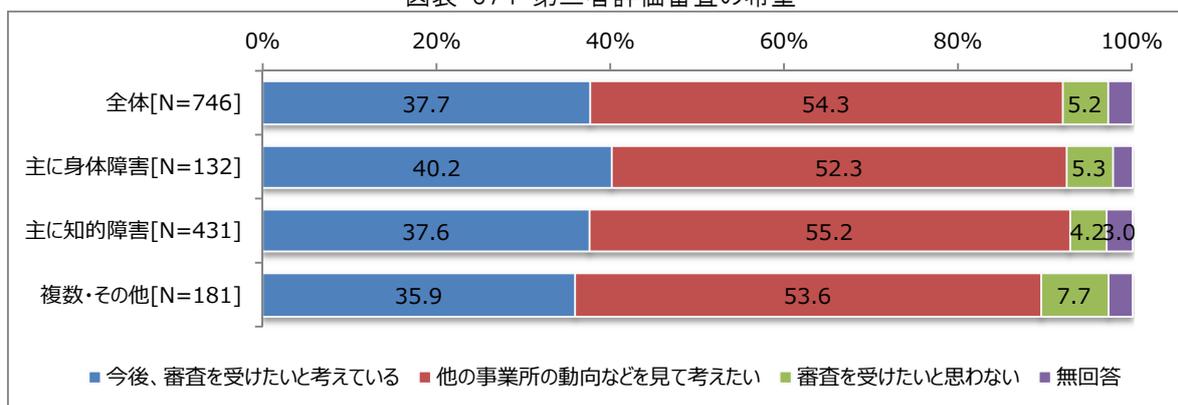
第三者評価制度を知っていると回答したところに、第三者評価の審査経験を聞いたところ、施設区分全体では、「審査を受けたことがない」が66.1%、「審査を受けたことがある」が33.2%となっている。

図表 373 第三者評価審査の経験



第三者評価審査の希望については、施設区分全体では、「他の事業所の動向などを見て考えたい」が54.3%、「今後、審査を受けたいと考えている」が37.7%となっている。

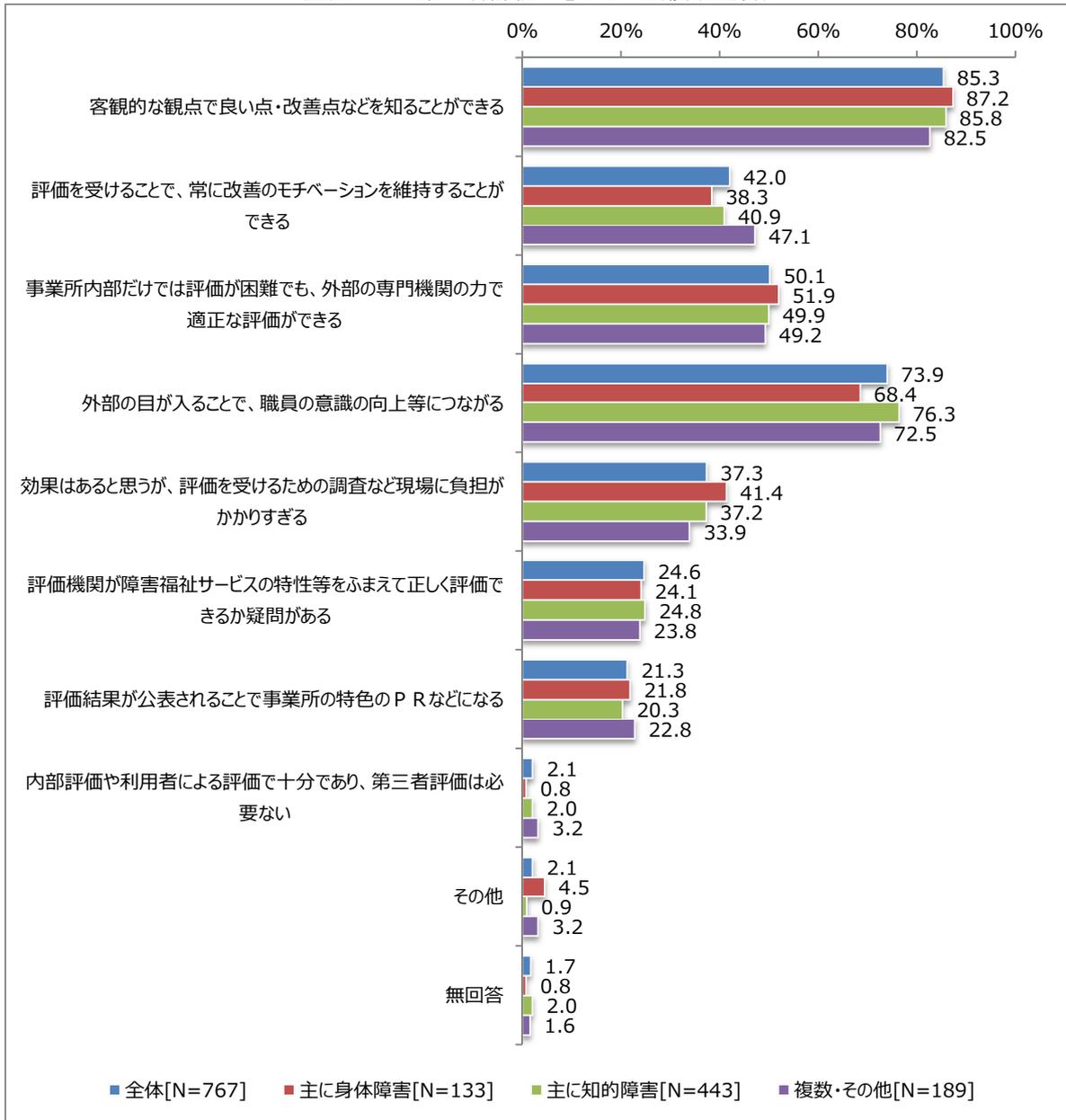
図表 374 第三者評価審査の希望



③第三者評価を受けることについての意識

第三者評価を受けることについて、どう感じるかを聞いたところ、施設区分全体では、「客観的な観点で良い点・改善点などを知ることができる」が85.3%と最も高い割合となっており、次いで、「外部の目が入ることで、職員の意識の向上等につながる」が73.9%、「事業所内部だけでは評価が困難でも、外部の専門機関の力で適正な評価ができる」が50.1%と続いている。

図表 375 第三者評価に感じること〔複数回答〕



【利用者票の結果】

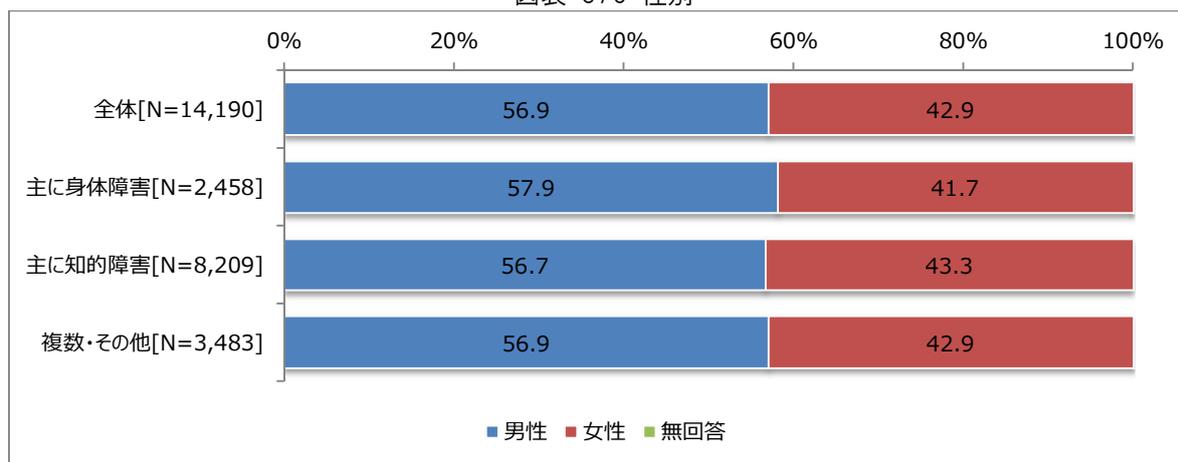
(8) 利用者の状況

平成28年9月における施設利用者の状況を聞いたところ、合計で14,190人分の回答があった。回答があった者の状況は以下の通りである。

①性別

性別は、施設区分全体では、「男性」が56.9%、「女性」が42.9%となっている。

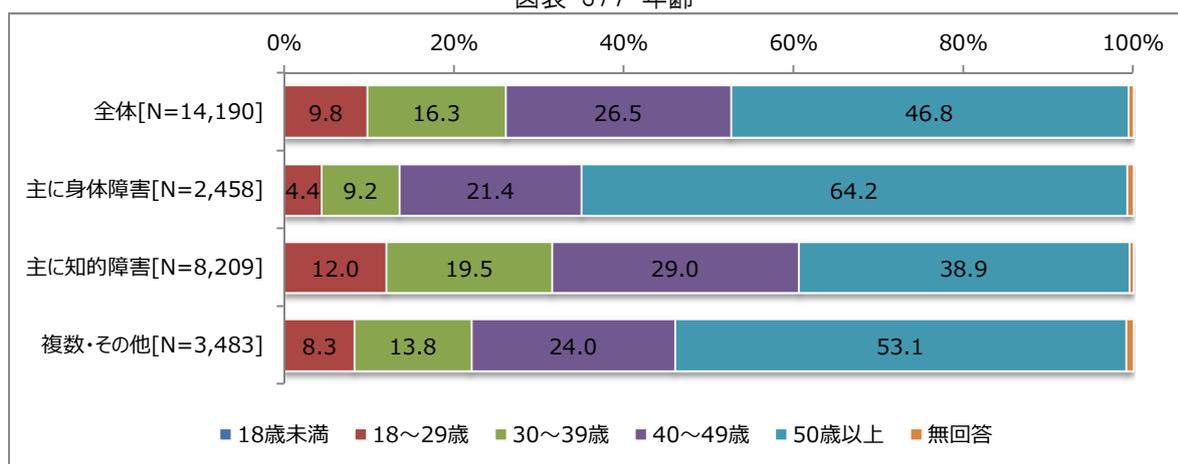
図表 376 性別



②年齢

年齢は、施設区分全体では、「50歳以上」が46.8%、「40～49歳」が26.5%、「30～39歳」が16.3%等となっている。なお、平均年齢は、施設区分全体で49.3歳、施設区分別では、主に身体障害54.8歳、主に知的障害46.7歳、複数・その他51.5歳である。

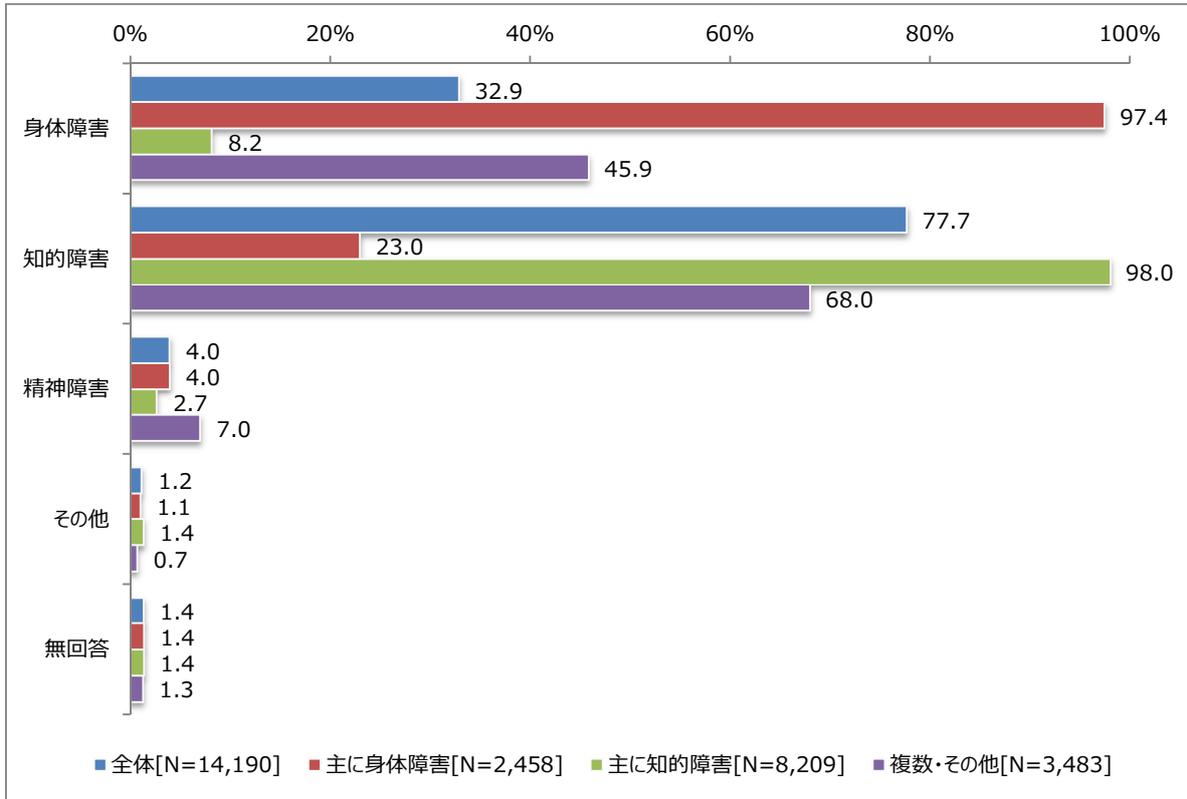
図表 377 年齢



③障害種別

障害種別は、施設区分全体では、「知的障害」が77.7%、「身体障害」が32.9%となっている。

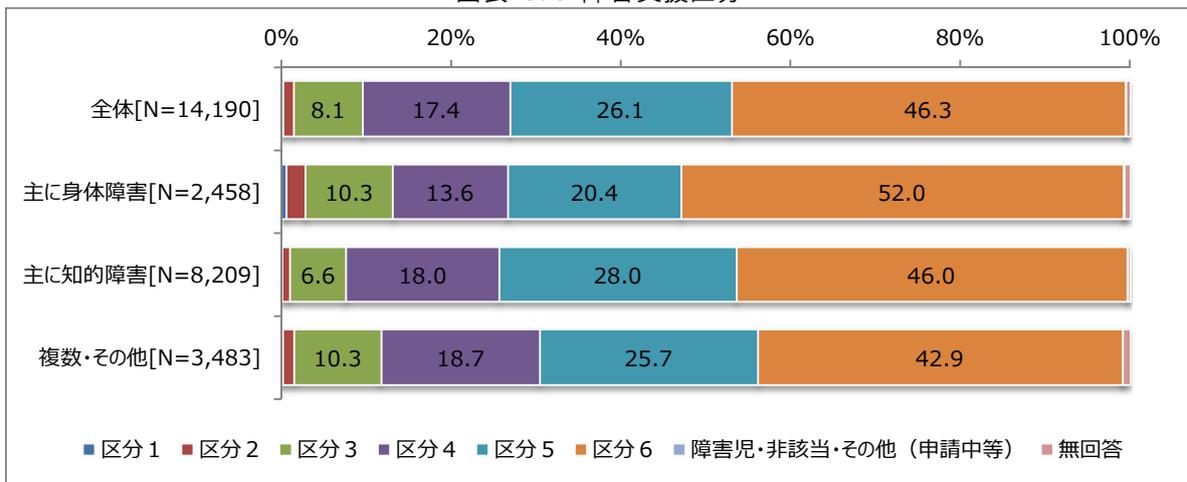
図表 378 障害種別〔複数回答〕



④障害支援区分

入所者の障害支援区分は、施設区分全体では、「区分6」が46.3%、「区分5」が26.1%、「区分4」が17.4%となっている。なお、平均障害支援区分（区分なしを除く平均値）は、施設区分全体で5.1、施設区分別では、主に身体障害5.1、主に知的障害5.1、複数・その他5.0である。

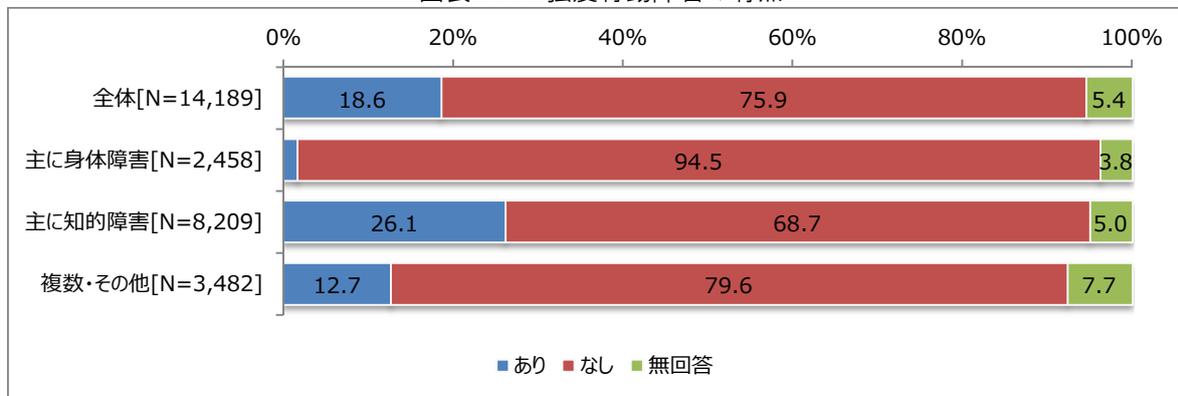
図表 379 障害支援区分



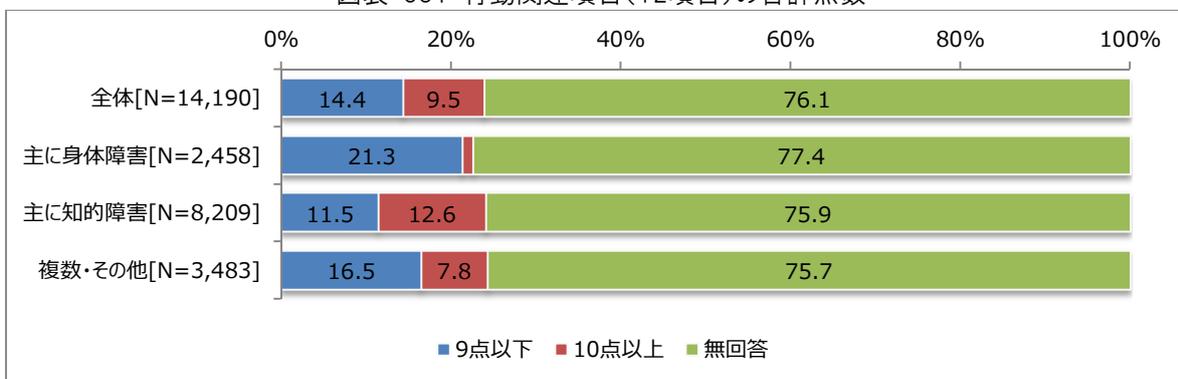
⑤強度行動障害の有無

入所者の強度行動障害の有無について聞いたところ、施設区分全体では、「あり」が18.6%となっている。なお、障害支援区分認定調査項目の行動関連項目（12項目）の合計点数を聞いたところ、10点以上の入所者は9.5%となっている（点数平均は7.5）。

図表 380 強度行動障害の有無



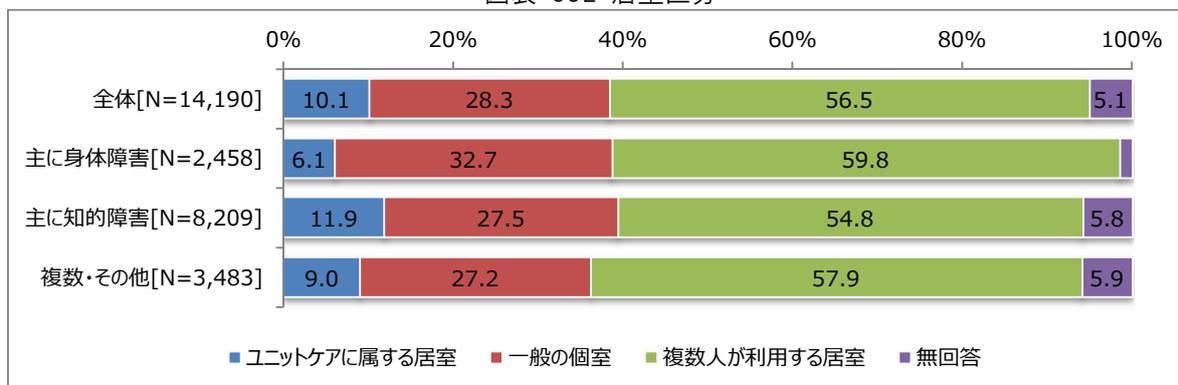
図表 381 行動関連項目(12項目)の合計点数



⑥居室区分

入所者の居室区分は、施設区分全体では、「複数人が利用する居室」が56.5%、「一般の個室」が28.3%、「ユニットケアに属する居室」が10.1%となっている。

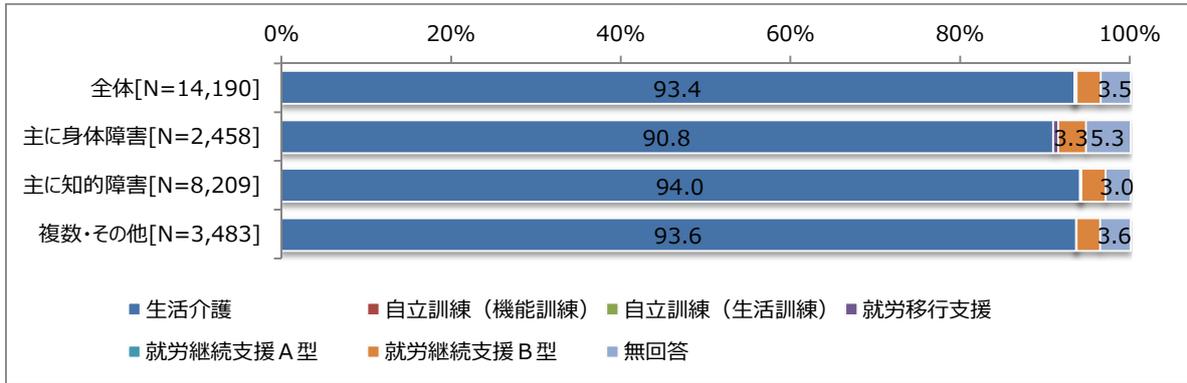
図表 382 居室区分



⑦ 昼間の利用サービス

昼間の利用サービスについては、施設区分全体では、「生活介護」が93.4%とほとんどを占める。

図表 383 昼間の利用サービス



⑧ 昼間サービスの利用日数

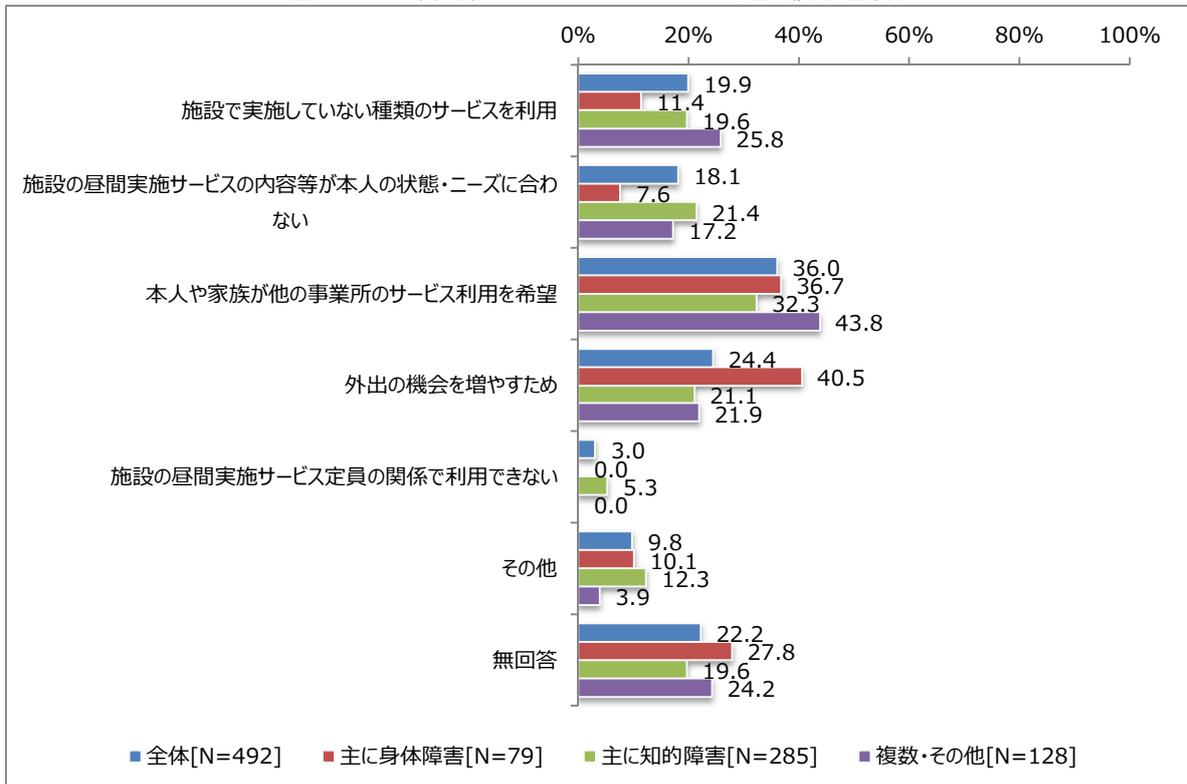
昼間サービスの利用日数を聞いたところ、施設区分全体では、自施設のサービス利用の平均は22.0日、自施設以外のサービス利用の平均は0.5日となっている。

図表 384 昼間サービス利用日数(平均)

(日)	全体 [N=14,026]	主に身体障害 [N=2,401]	主に知的障害 [N=8,127]	複数・その他 [N=3,458]
自施設の利用日数平均	22.0	22.6	21.9	21.7
自施設以外の利用日数平均	0.5	0.4	0.5	0.6

自施設以外の昼間サービスを利用している人の、利用理由を聞いたところ、施設区分全体では、「本人や家族が他の事業所のサービス利用を希望」が36.0%、「外出の機会を増やすため」が24.4%となっている。

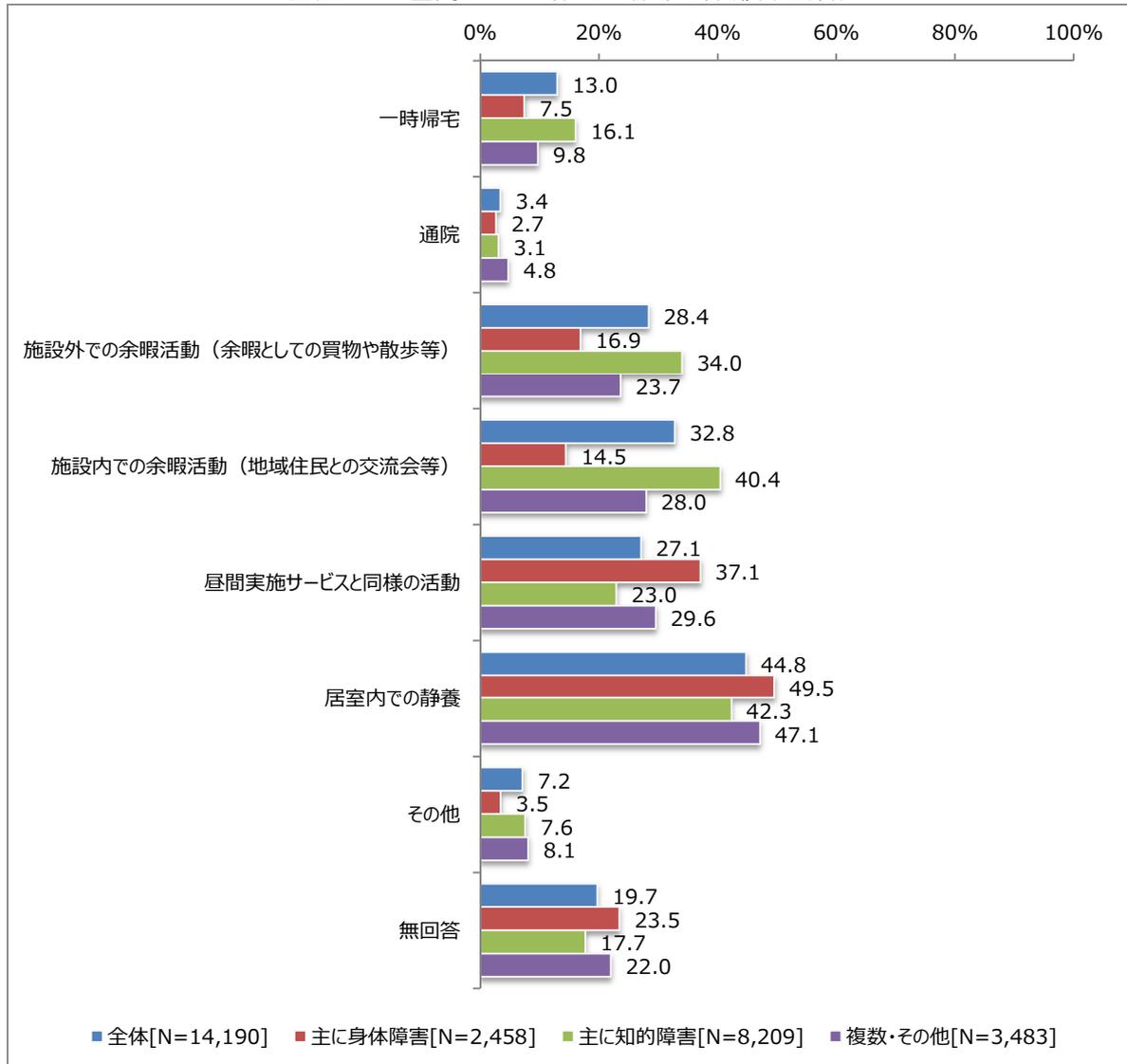
図表 385 自施設以外のサービス利用理由〔複数回答〕



⑨ 昼間サービス休日の活動内容

昼間サービスが休日の場合の、昼間の活動内容を聞いたところ、施設区分全体では、「居室内での静養」が44.8%と多くなっており、次いで、「施設内での余暇活動（地域住民との交流会等）」が32.8%、「施設外での余暇活動（余暇としての買物や散歩等）」が28.4%、「昼間実施サービスと同様の活動」が27.1%となっている。

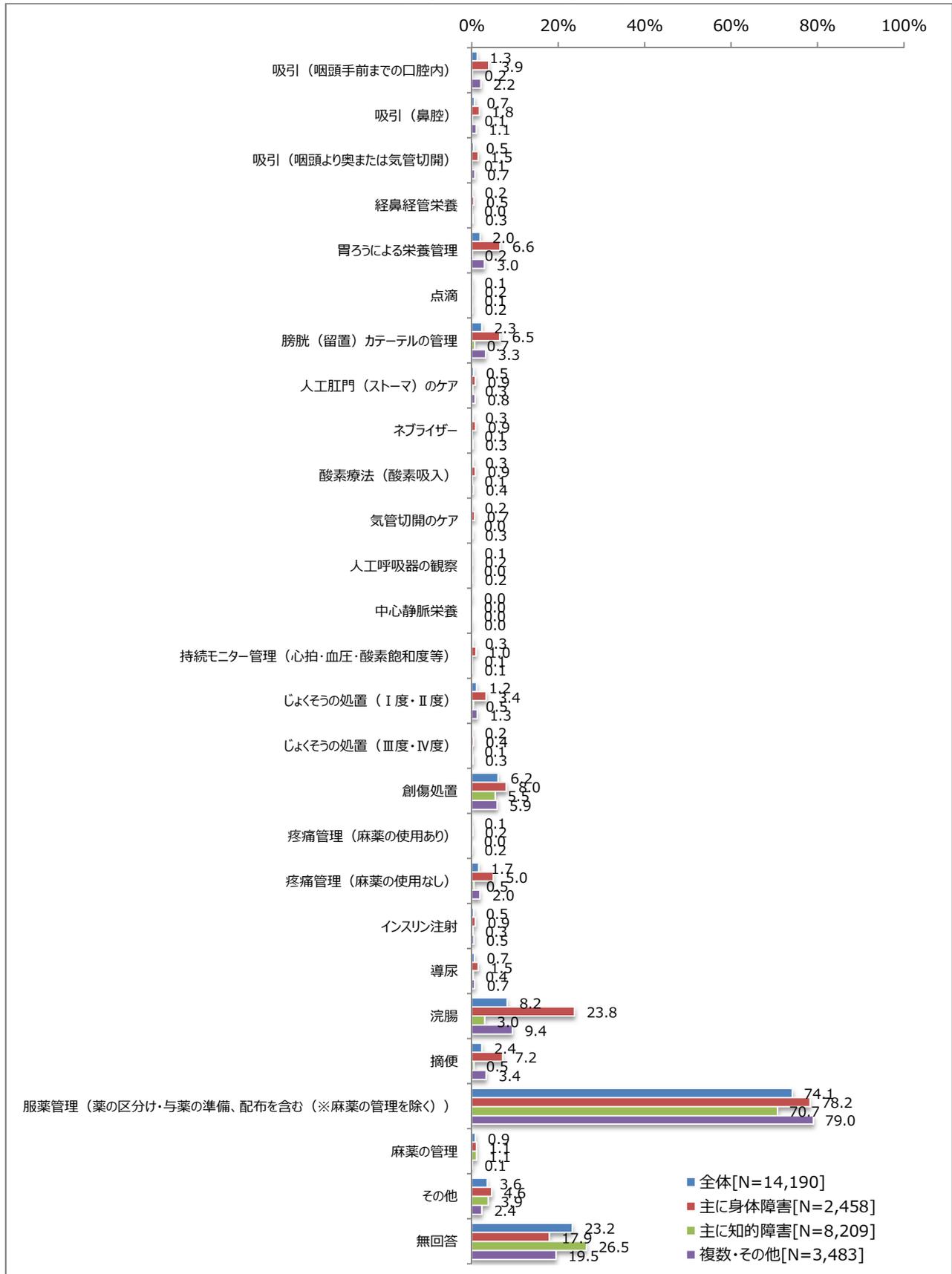
図表 386 昼間サービス休日の活動内容〔複数回答〕



⑩医療的ケアの状況

入所者の医療的ケアについては、施設区分全体では、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が74.1%となっている。

図表 387 医療的ケアの状況〔複数回答〕



入所者の医療的ケアの状況について、回答実人数は次のようになっている。施設区分全体では、「服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））」が10,512人である。

図表 388 医療的ケアの状況〔複数回答〕(回答実人数)

(人)	全体	主に身体障害	主に知的障害	複数・その他
合計	14,190	2,458	8,209	3,483
吸引（咽頭手前までの口腔内）	186	97	14	75
吸引（鼻腔）	94	44	12	38
吸引（咽頭より奥または気管切開）	69	38	5	26
経鼻経管栄養	28	13	4	11
胃ろうによる栄養管理	281	162	15	104
点滴	20	5	7	8
膀胱（留置）カテーテルの管理	332	160	58	114
人工肛門（ストーマ）のケア	71	22	21	28
ネブライザー	44	23	9	12
酸素療法（酸素吸入）	48	21	12	15
気管切開のケア	26	17	0	9
人工呼吸器の観察	13	5	1	7
中心静脈栄養	1	0	0	1
持続モニター管理（心拍・血圧・酸素飽和度等）	40	25	10	5
じょくそうの処置（Ⅰ度・Ⅱ度）	165	83	37	45
じょくそうの処置（Ⅲ度・Ⅳ度）	29	11	6	12
創傷処置	873	197	450	206
疼痛管理（麻薬の使用あり）	12	6	0	6
疼痛管理（麻薬の使用なし）	235	123	44	68
インスリン注射	68	22	27	19
導尿	94	38	32	24
浣腸	1,166	584	250	329
摘便	339	176	44	118
服薬管理（薬の区分け・与薬の準備、配布を含む（※麻薬の管理を除く））	10,512	1,922	5,800	2,750
麻薬の管理	127	28	94	5
その他	514	114	318	82
無回答	3,298	441	2,177	680

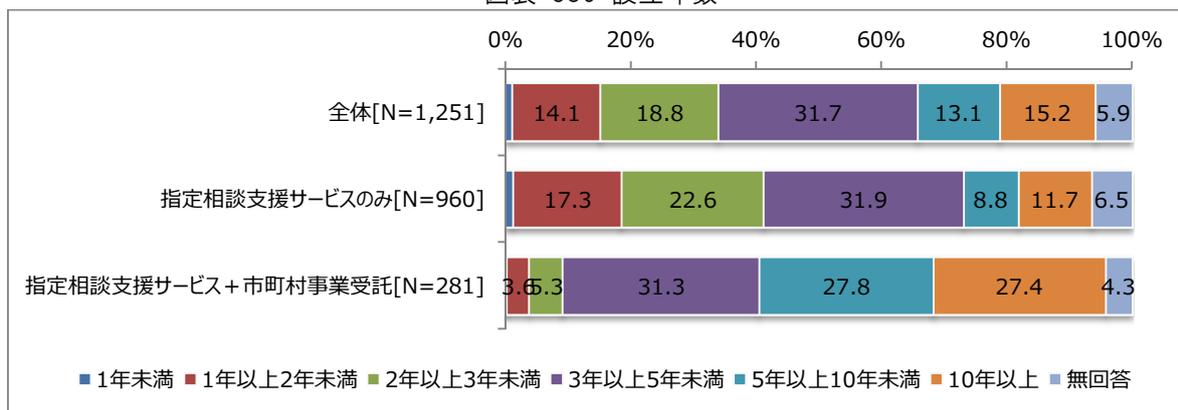
7 相談支援事業所・相談支援専門員実態調査

(1) 事業所概要

① 設立年数

回答事業所の設立年数は、「3年以上5年未満」が31.7%、「2年以上3年未満」が18.8%、「10年以上」が15.2%等となっている。事業所の区分別で見ると、指定相談支援サービスのみを実施する事業所は設立年数の短い事業所が多い。

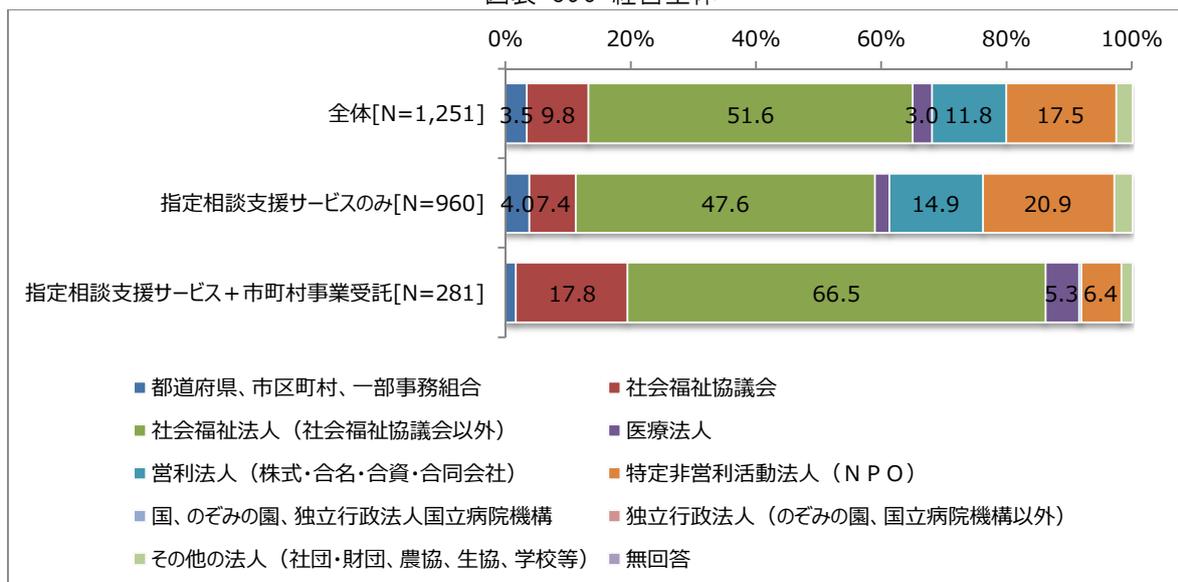
図表 389 設立年数



② 経営主体

事業所の経営主体は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が51.6%とほぼ半数を占め、次いで、「特定非営利活動法人（NPO）」が17.5%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が11.8%等となっている。

図表 390 経営主体

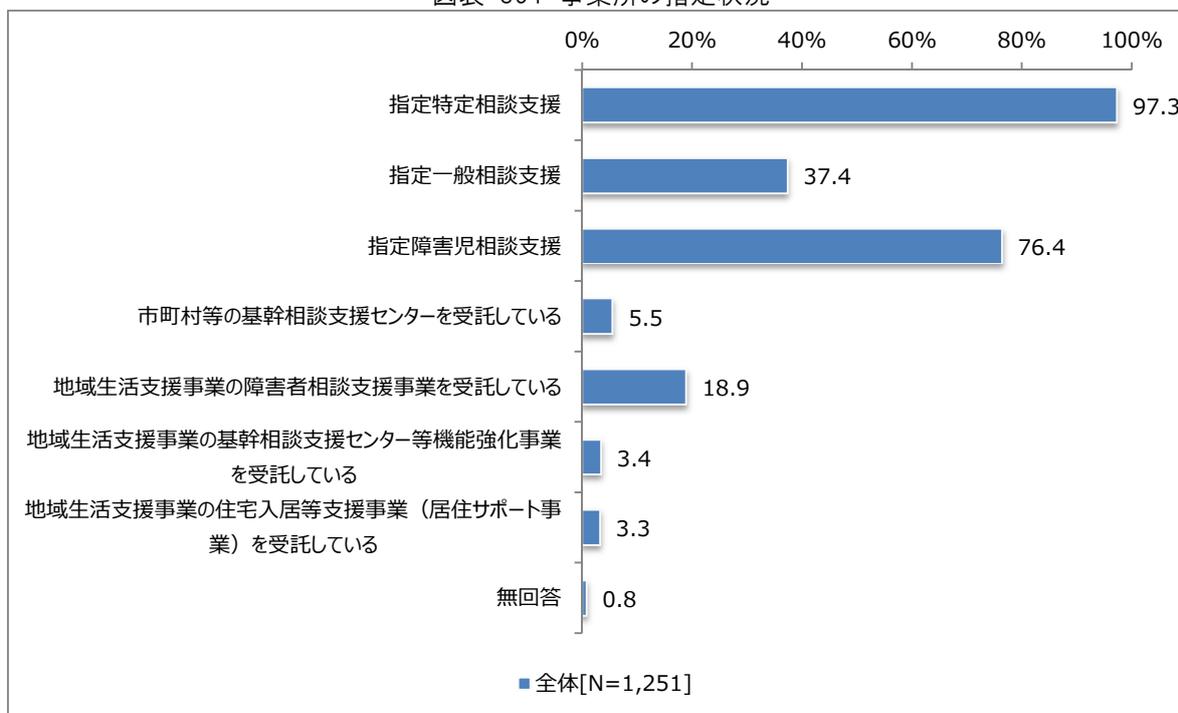


(2) 相談支援サービスの基本情報

①事業所の指定状況

事業所の指定の状況は、「指定特定相談支援」が97.3%、「指定障害児相談支援」が76.4%となっている。また、地域相談支援を行う「指定一般相談支援」は37.4%、「地域生活支援事業の障害者相談支援事業を受託している」は18.9%となっている。

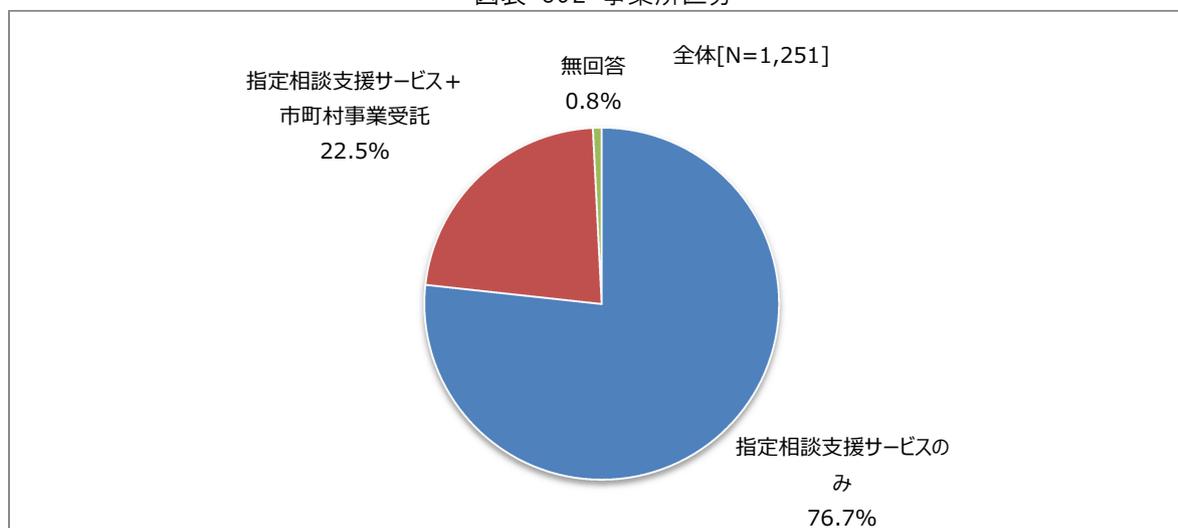
図表 391 事業所の指定状況



②事業所区分

事業所の指定状況の回答から、計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援のみを実施する「指定相談支援サービスのみ」の事業所と、指定相談に加えて地域生活支援事業等の受託もしている「指定相談支援サービス+市町村事業受託」の事業所に区分すると、それぞれ76.7%、22.5%となっている。

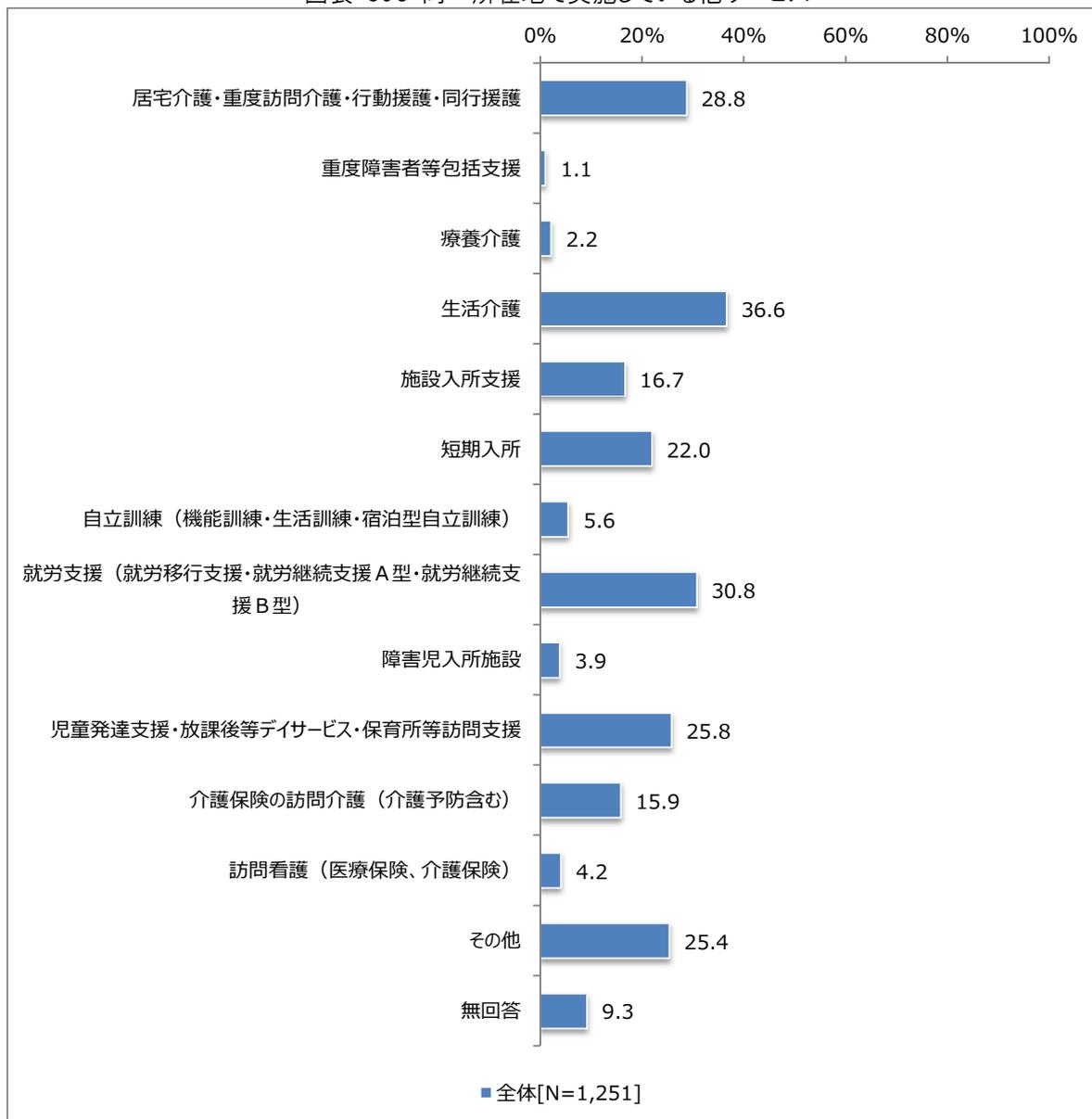
図表 392 事業所区分



③同一所在地で実施している他サービス

事業所の同一所在地で実施している他サービスを聞いたところ、「生活介護」が36.6%、「就労支援（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型）」が30.8%、「居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護」が28.8%、「児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援」が25.8%等となっている。

図表 393 同一所在地で実施している他サービス



④職員数

事業所の相談支援専門員の常勤職員については、実人数の平均は2.0人、常勤換算の平均は1.4人となっている。相談支援専門員の非常勤職員については、実人数の平均は0.3人、常勤換算の平均は0.1人となっている。

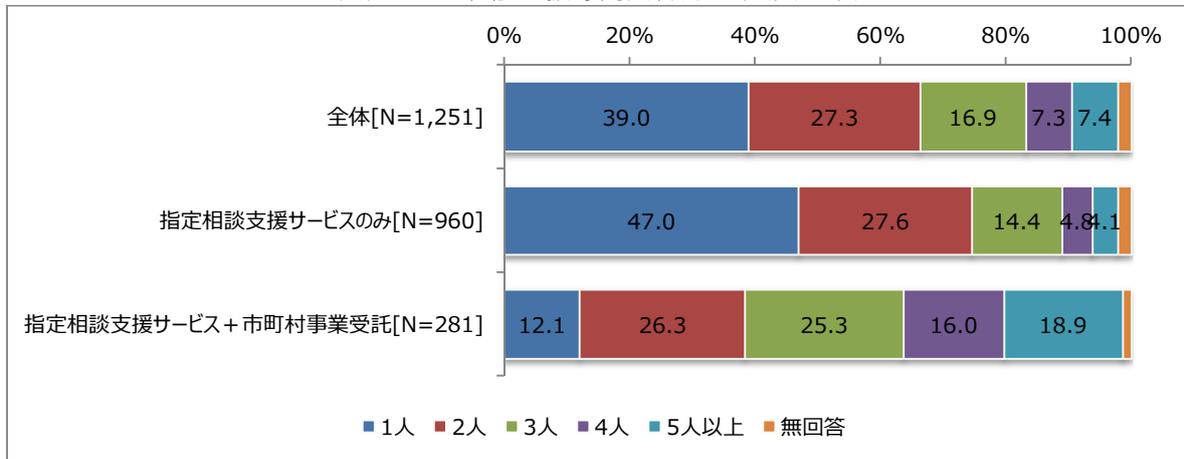
その他の職員については、常勤職員の実人数の平均は0.4人、常勤換算の平均は0.2人となっている。その他の職員の非常勤職員の実人数の平均は0.2人、常勤換算の平均は0.1人となっている。

図表 394 職員数

	全体[N=1,251]	指定相談支援サービスのみ[N=960]	指定相談支援サービス+市町村事業受託[N=281]
相談支援専門員 常勤職員 実人数	2.0	1.7	2.9
その他職員 常勤職員 実人数	0.4	0.3	0.7
相談支援専門員 常勤職員 常勤換算	1.4	1.2	2.1
その他職員 常勤職員 常勤換算	0.2	0.2	0.5
相談支援専門員 非常勤職員 実人数	0.3	0.3	0.3
その他職員 非常勤職員 実人数	0.2	0.1	0.3
相談支援専門員 非常勤職員 常勤換算	0.1	0.1	0.2
その他職員 非常勤職員 常勤換算	0.1	0.1	0.1

事業所の常勤・非常勤を合わせた相談支援専門員の合計人数（実人数）の平均は2.3人となっている。人数別の割合は、「1人」が39.0%、「2人」が27.3%、「3人」が16.9%等となっている。事業所区分別では、市町村事業も受託している事業所で人数が多くなっている。

図表 395 相談支援専門員合計人数(実人数)



⑤研修受講状況

平成27年度に相談支援従事者初任者研修・現任研修の申し込みをした人数、受講した人数を聞いたところ、初任者研修の申込の平均人数は0.5人、現任研修の申込の平均は0.4人となっている。また、初任者研修の受講の平均人数は0.5人、現任研修の受講の平均人数は0.4人である。

図表 396 研修受講状況

	全体[N=1,251]	指定相談支援サービスのみ[N=960]	指定相談支援サービス+市町村事業受託[N=281]
相談支援従事者初任者研修 申込人数	0.5	0.6	0.5
相談支援従事者現任研修 申込人数	0.4	0.4	0.6
相談支援従事者初任者研修 受講人数	0.5	0.5	0.5
相談支援従事者現任研修 受講人数	0.4	0.4	0.6

⑥職員採用・退職状況

平成27年10月～平成28年9月の1年間における、相談支援に従事する職員の採用・退職状況を聞いたところ、相談支援専門員の採用については、常勤職員の平均が0.2人、非常勤職員の平均が0.1人となっている。退職数については、相談支援専門員の常勤職員の平均が0.1人等となっている。

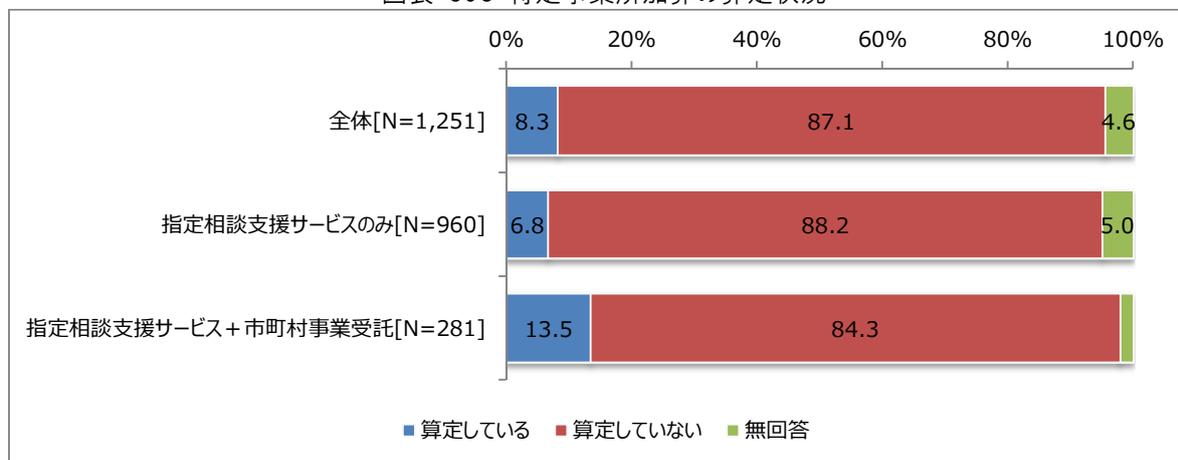
図表 397 採用・退職状況

問2_事業所区分	全体[N=1,251]	指定相談支援サービスのみ[N=960]	指定相談支援サービス+市町村事業受託[N=281]
相談支援専門員 採用 常勤職員	0.2	0.2	0.3
その他 採用 常勤職員	0.1	0.1	0.2
相談支援専門員 採用 非常勤職員	0.1	0.1	0.1
その他 採用 非常勤職員	0.1	0.0	0.1
相談支援専門員 退職 常勤職員	0.1	0.1	0.2
その他 退職 常勤職員	0.0	0.0	0.1
相談支援専門員 退職 非常勤職員	0.0	0.0	0.1
その他 退職 非常勤職員	0.0	0.0	0.1

⑦特定事業所加算の算定状況

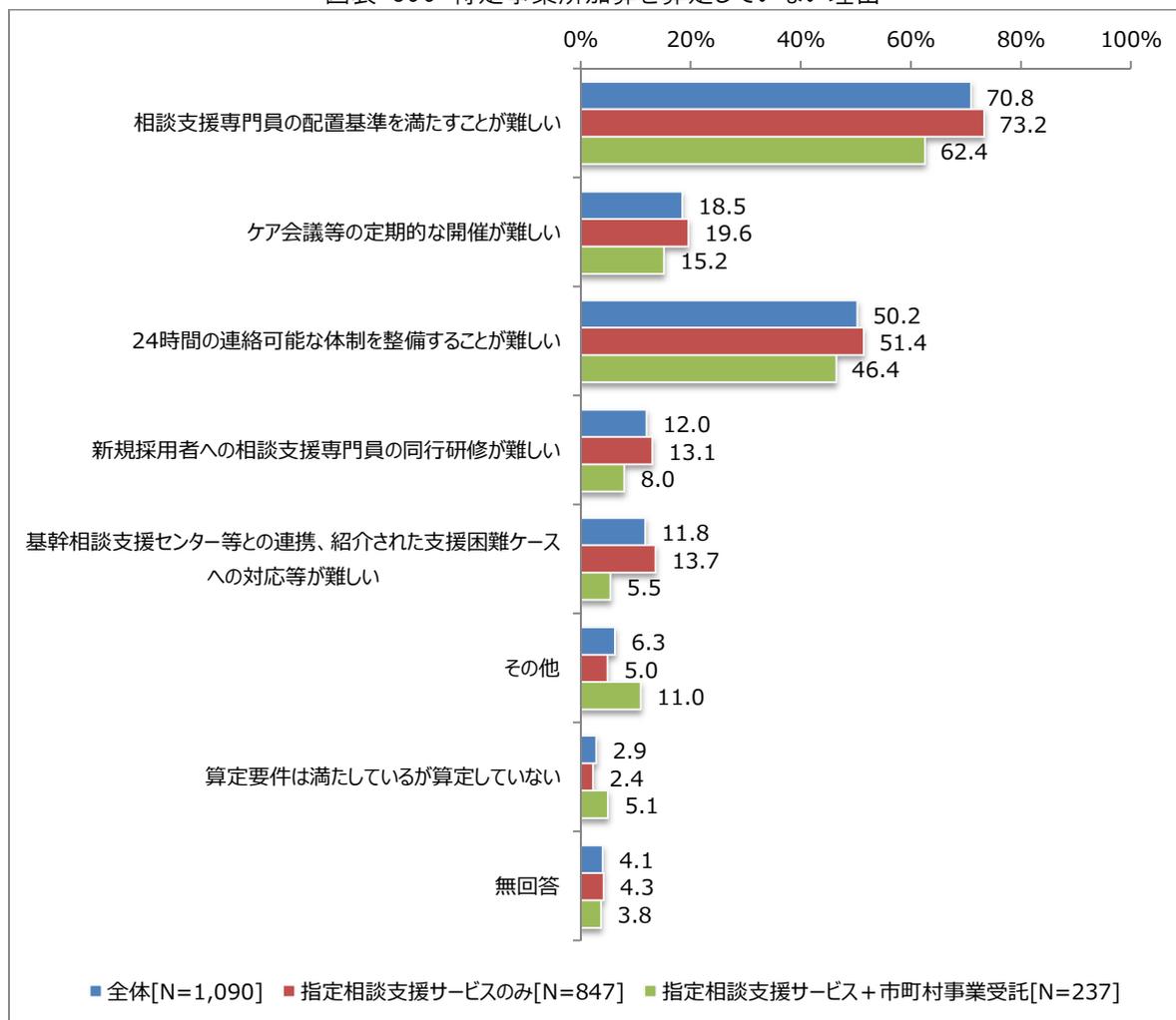
特定事業所加算については、「算定していない」が87.1%、「算定している」が8.3%となっている。

図表 398 特定事業所加算の算定状況



特定事業所加算を算定していないところに、その理由を聞いたところ、「相談支援専門員の配置基準を満たすことが難しい」が70.8%、「24時間の連絡可能な体制を整備することが難しい」が50.2%となっており、この2つの基準を理由とするところが多くなっている。

図表 399 特定事業所加算を算定していない理由



(3) サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成

① 計画作成状況

平成28年9月におけるサービス等利用計画の作成状況については、障害者の新規計画の平均は2.0件、障害児の新規計画の平均は1.1件、障害者の継続計画の平均は14.8件、障害児の継続計画の平均は5.5件となっている。

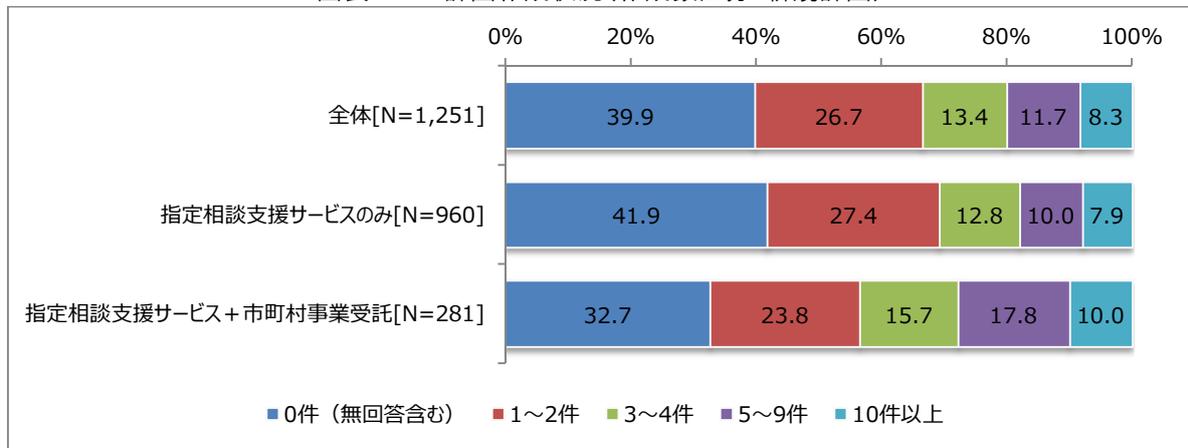
図表 400 計画作成状況

			全体[N=1,251]	指定相談支援サービスのみ[N=960]	指定相談支援サービス+市町村事業受託 [N=281]
新規計画	障害者	総数	2.0	1.9	2.6
		うち、強度行動障害	0.1	0.1	0.1
		うち、重症心身障害	0.1	0.1	0.1
		うち、医療的ケア	0.1	0.1	0.1
	障害児	総数	1.1	1.1	1.0
		うち、強度行動障害	0.0	0.0	0.0
		うち、重症心身障害	0.1	0.1	0.1
		うち、医療的ケア	0.0	0.0	0.0
継続計画	障害者	総数	14.8	12.5	23.0
		うち、強度行動障害	0.6	0.5	0.7
		うち、重症心身障害	0.6	0.5	1.1
		うち、医療的ケア	0.7	0.6	0.7
	障害児	総数	5.5	5.3	6.3
		うち、強度行動障害	0.2	0.1	0.2
		うち、重症心身障害	0.4	0.4	0.5
		うち、医療的ケア	0.1	0.1	0.2

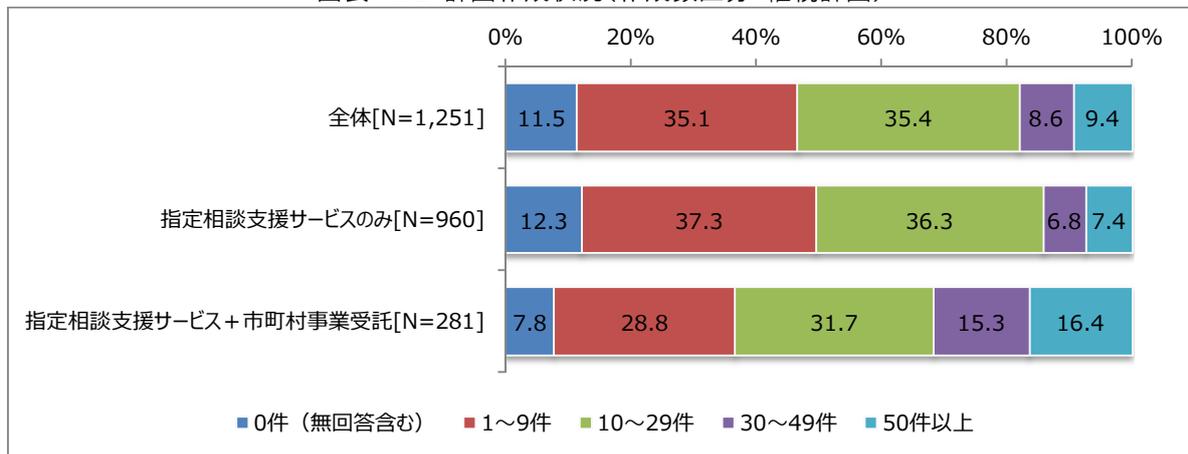
※「新規計画」はサービス利用支援・障害児支援利用援助、「継続計画」は継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助を表す(以下同様)

1事業所における障害者＋障害児の計画作成件数の分布をみると、新規計画の件数については、0件（無回答含む）の事業所が全体の約4割となっている。継続計画については、0件（無回答含む）の事業所は約1割、作成数1～9件、10～29件がいずれも4割弱程度となっている。

図表 401 計画作成状況(作成数区分:新規計画)



図表 402 計画作成状況(作成数区分:継続計画)



②計画担当者数

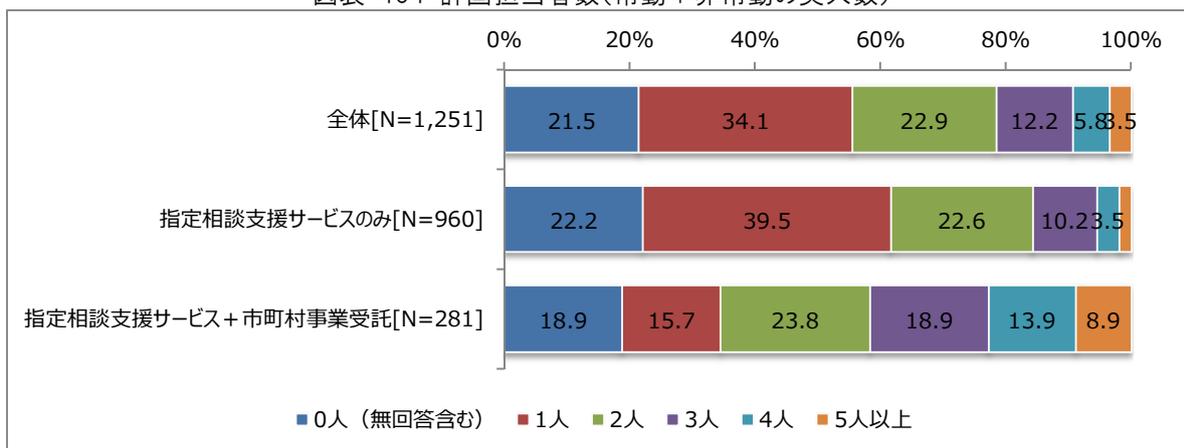
平成28年9月のサービス等利用計画の作成について、担当した相談支援専門員数（実人数）を聞いたところ、常勤職員については障害者の計画担当平均は1.3人、障害児の計画担当平均は0.9人、非常勤職員については、障害者の計画担当平均は0.2人、障害児の計画担当平均は0.1人となっている。

図表 403 計画担当者数

			全体[N=1,251]	指定相談支援サービスのみ[N=960]	指定相談支援サービス+市町村事業受託[N=281]	
常勤職員	障害者	総数	1.3	1.1	2.0	
		うち、強度行動障害	0.2	0.1	0.3	
		うち、重症心身障害	0.2	0.2	0.4	
		うち、医療的ケア	0.2	0.2	0.2	
	障害児	総数	0.9	0.9	1.1	
		うち、強度行動障害	0.1	0.1	0.1	
		うち、重症心身障害	0.2	0.2	0.2	
		うち、医療的ケア	0.1	0.1	0.1	
	担当職員実人数			1.4	1.2	2.1
	非常勤職員	障害者	総数	0.2	0.2	0.3
うち、強度行動障害			0.0	0.0	0.0	
うち、重症心身障害			0.0	0.0	0.1	
うち、医療的ケア			0.0	0.0	0.0	
障害児		総数	0.1	0.1	0.2	
		うち、強度行動障害	0.0	0.0	0.0	
		うち、重症心身障害	0.0	0.0	0.0	
		うち、医療的ケア	0.0	0.0	0.0	
担当職員実人数			0.2	0.2	0.2	

計画を担当する職員数について、常勤職員+非常勤職員の担当職員実人数の分布を見ると、職員1人の事業所が最も多く、34.1%となっている。次いで、職員2人が22.9%である。

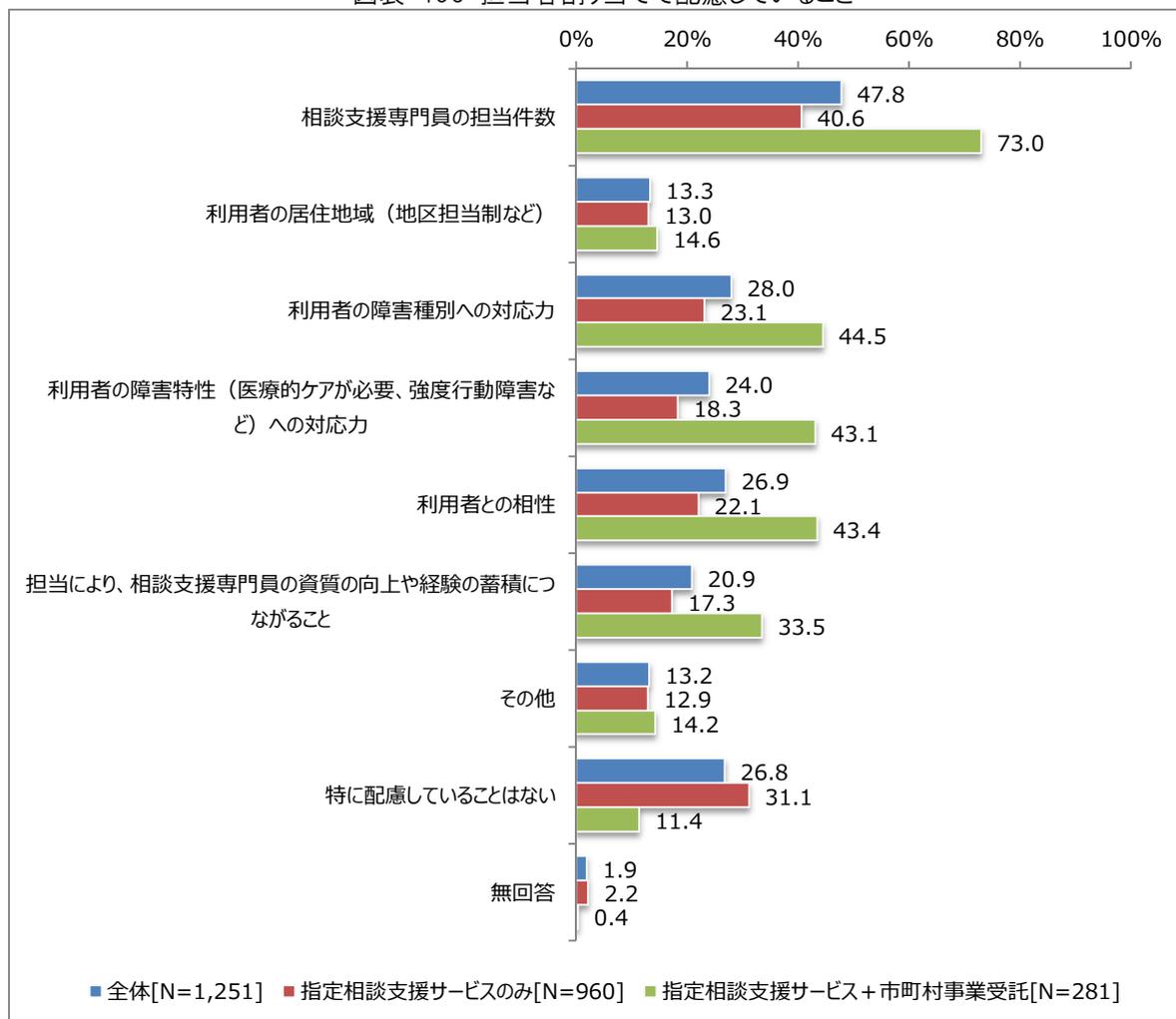
図表 404 計画担当者数(常勤+非常勤の実人数)



③担当者割り当てで配慮していること

サービス等利用計画の作成で、事業所において担当者の割り当てにあたって配慮していることを聞いたところ、「相談支援専門員の担当件数」が47.8%、「利用者の障害種別への対応力」が28.0%、「利用者との相性」が26.9%等となっている。一方、「特に配慮していることはない」というところは26.8%となっている。事業所区別で見ると、市町村事業等を受託しているところでは、各項目を配慮しているところが多くなっている。

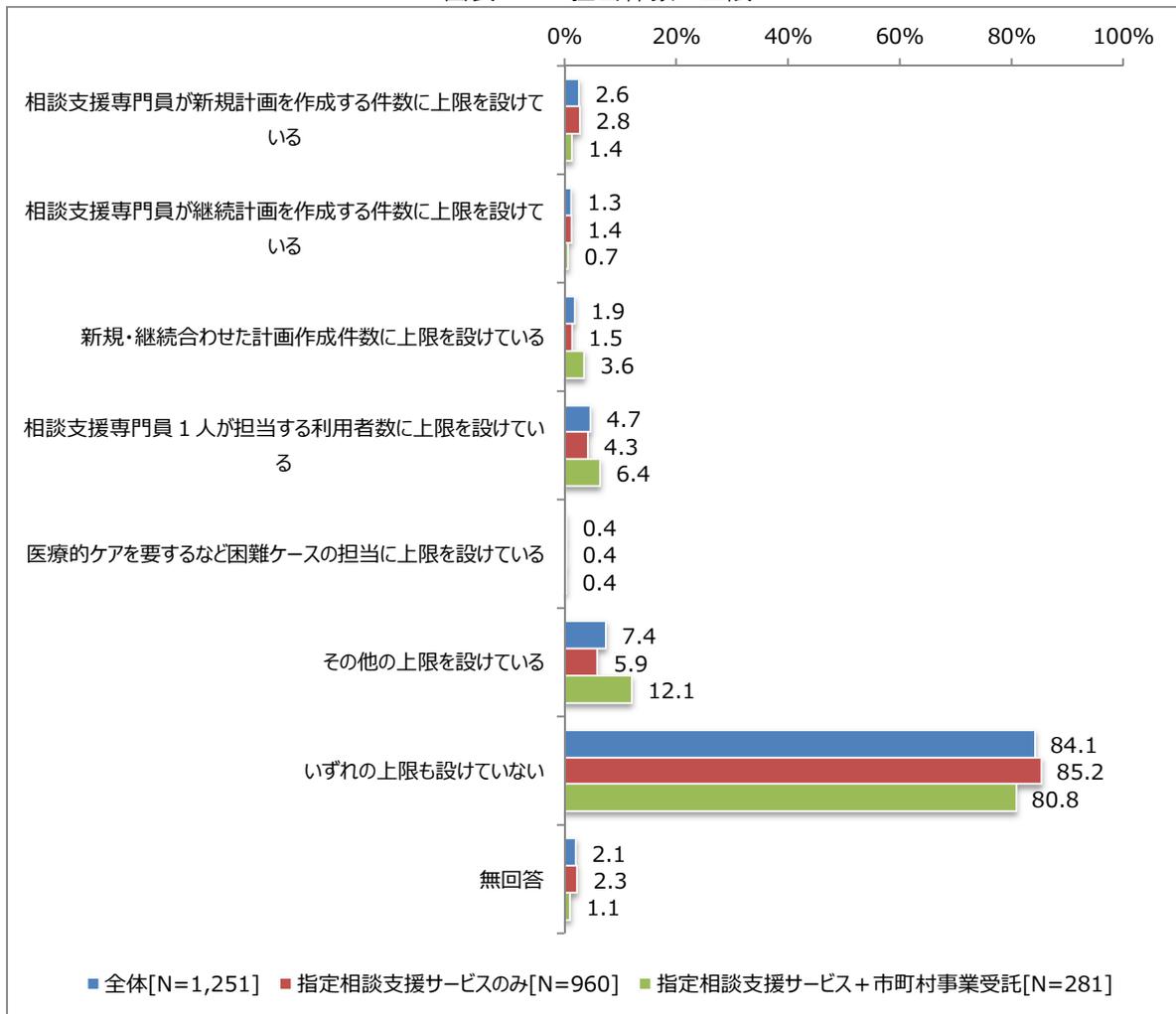
図表 405 担当者割り当てで配慮していること



④担当件数の上限

サービス等利用計画の作成にあたり、相談支援専門員1人あたりが担当する件数・人数に上限を設けているかどうかを聞いたところ、「いずれの上限も設けていない」が84.1%と多くを占めている。

図表 406 担当件数の上限



上限を設けていると回答したところに、その上限数を聞いたところ、以下のようになっている。

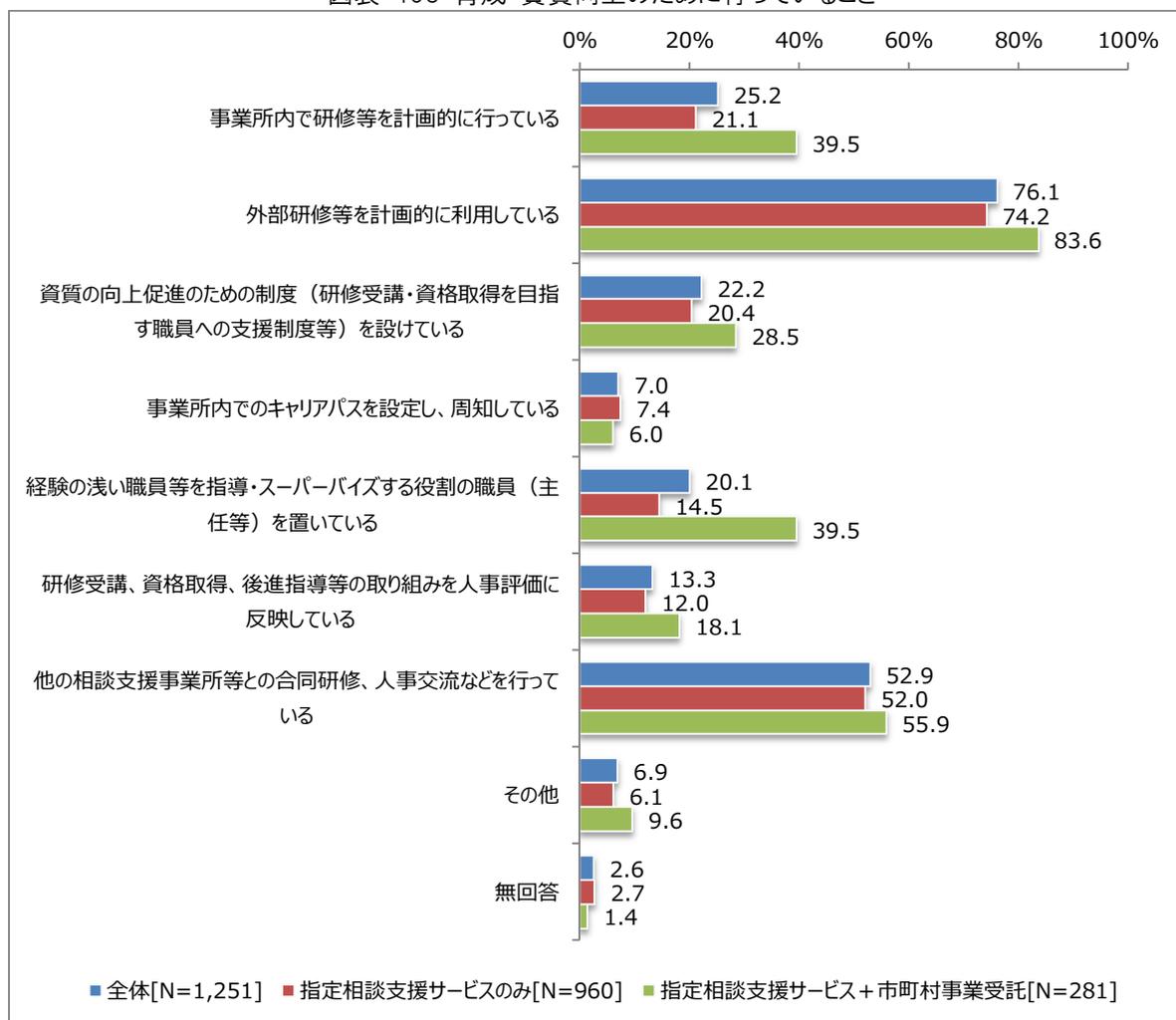
図表 407 件数等の上限

	回答数	平均
新規計画の作成件数の上限	24	6.8
継続計画の作成件数上限	12	18.2
計画作成件数の上限	18	13.7
担当利用者数の上限	45	50.6
困難ケース担当の上限	4	0.5

⑤育成・資質向上のために行っていること

事業所で、相談支援専門員の育成・資質の向上のために行っていることについて聞いたところ、「外部研修等を計画的に利用している」が76.1%、「他の相談支援事業所等との合同研修、人事交流などを行っている」が52.9%となっており、この2つを多くの事業所が実施している。

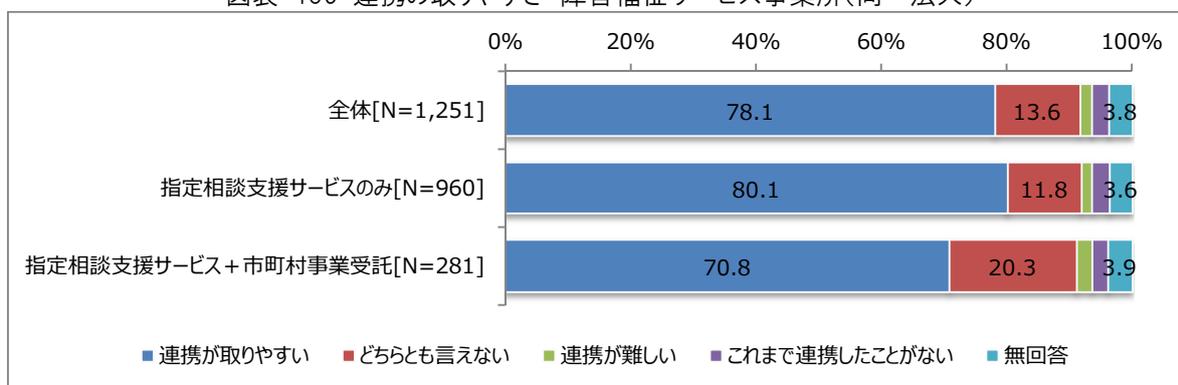
図表 408 育成・資質向上のために行っていること



⑥関係機関との連携の取りやすさ

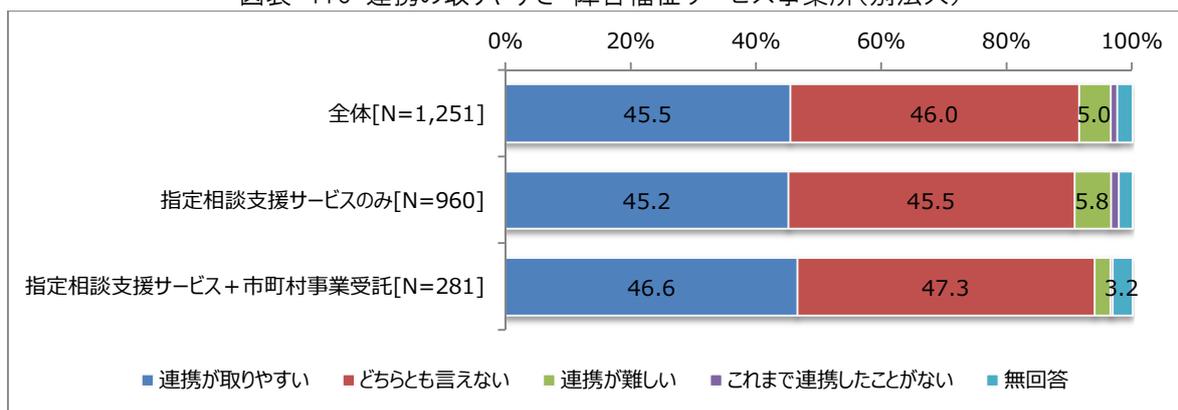
サービス等利用計画の作成にあたり、関係機関との連携の取りやすさについて聞いたところ、障害福祉サービス事業所（同一法人）については、「連携が取りやすい」が78.1%となっている。

図表 409 連携の取りやすさ 障害福祉サービス事業所(同一法人)



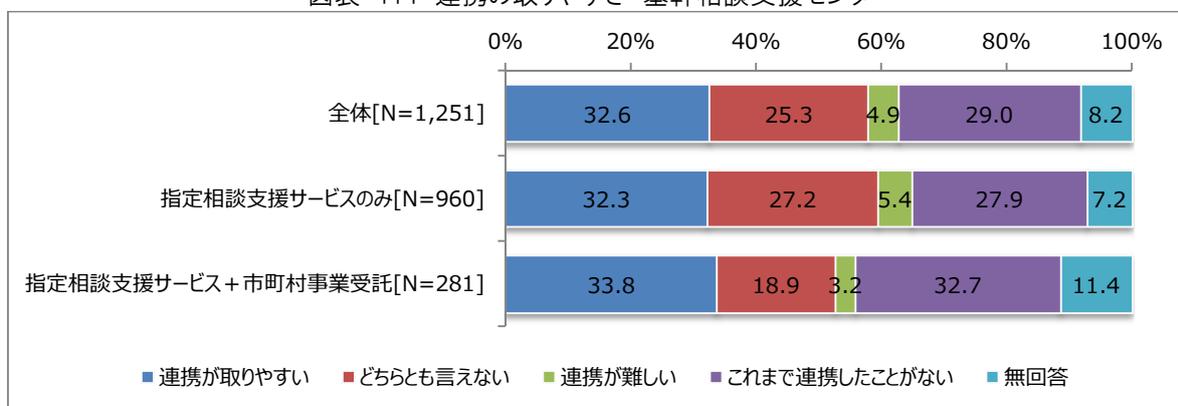
障害福祉サービス事業所（別法人）については、「どちらとも言えない」が46.0%、「連携が取りやすい」が45.5%となっている。

図表 410 連携の取りやすさ 障害福祉サービス事業所(別法人)



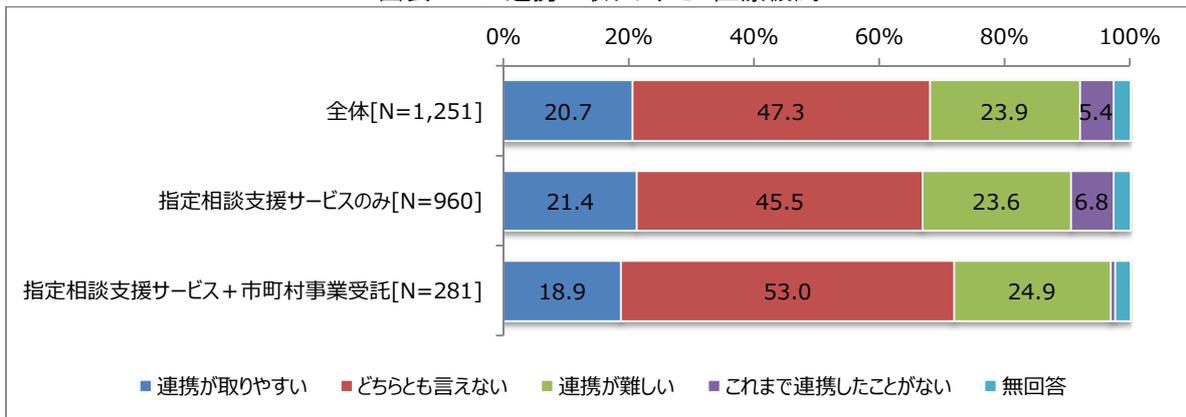
基幹相談支援センターについては、「連携が取りやすい」が32.6%、「これまで連携したことがない」が29.0%、「どちらとも言えない」が25.3%となっている。

図表 411 連携の取りやすさ 基幹相談支援センター



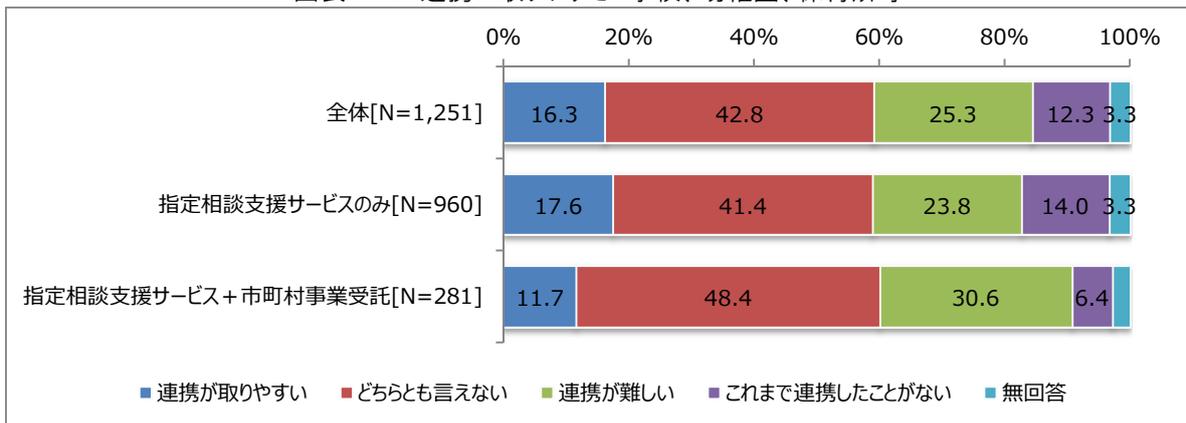
医療機関については、「どちらとも言えない」が47.3%、「連携が難しい」が23.9%、「連携が取りやすい」が20.7%となっている。

図表 412 連携の取りやすさ 医療機関



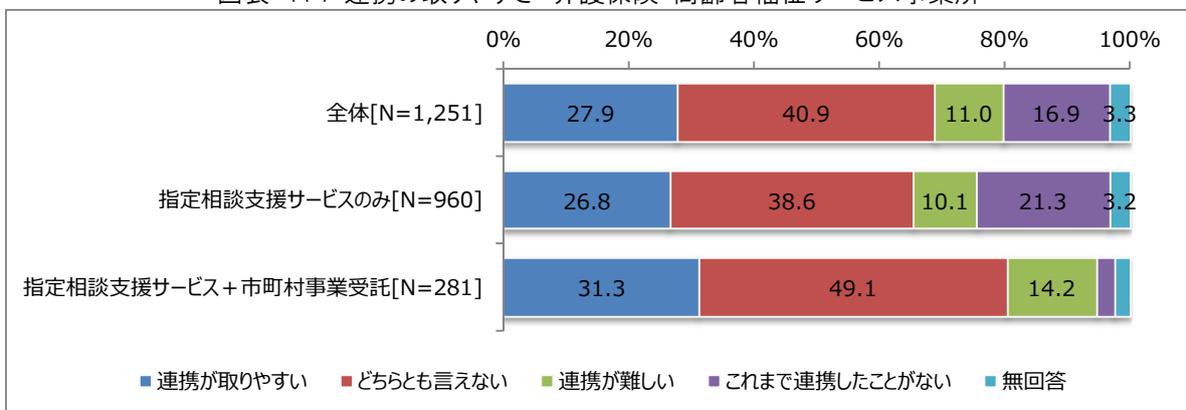
学校、幼稚園、保育所等については、「どちらとも言えない」が42.8%、「連携が難しい」が25.3%、「連携が取りやすい」が16.3%となっている。

図表 413 連携の取りやすさ 学校、幼稚園、保育所等



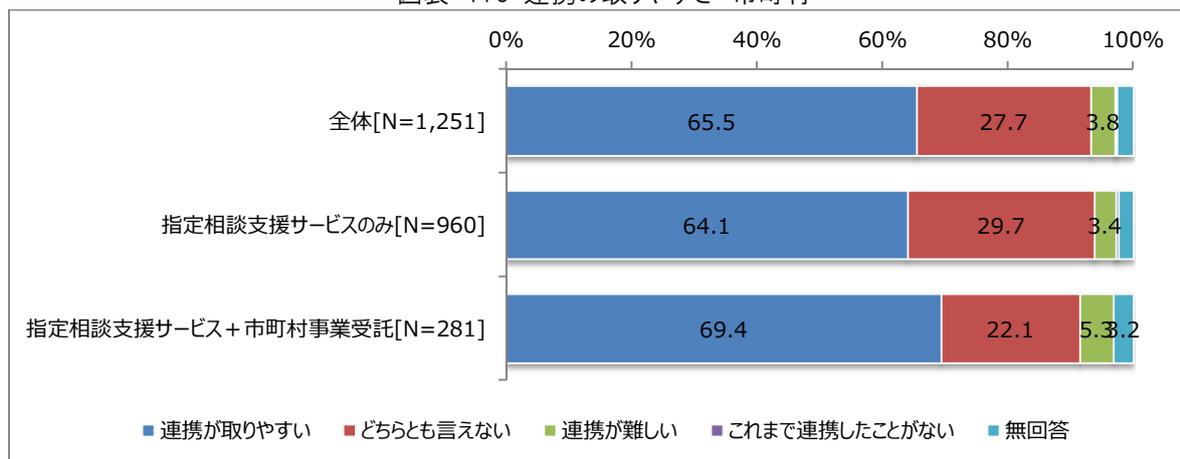
介護保険・高齢者福祉サービス事業所については、「どちらとも言えない」が40.9%、「連携が取りやすい」が27.9%、「これまで連携したことがない」が16.9%となっている。

図表 414 連携の取りやすさ 介護保険・高齢者福祉サービス事業所



市町村については、「連携が取りやすい」が65.5%、「どちらとも言えない」が27.7%となっている。

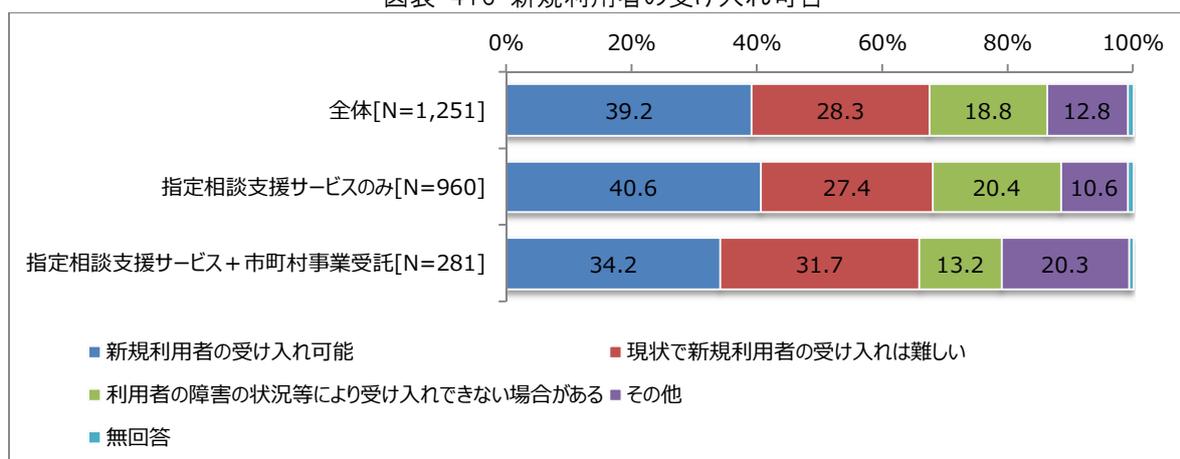
図表 415 連携の取りやすさ 市町村



⑦新規利用者の受け入れ可否

新たな計画相談支援の受け入れが可能かどうかを聞いたところ、「新規利用者の受け入れ可能」が39.2%、「現状で新規利用者の受け入れは難しい」が28.3%、「利用者の障害の状況等により受け入れできない場合がある」が18.8%となっている。

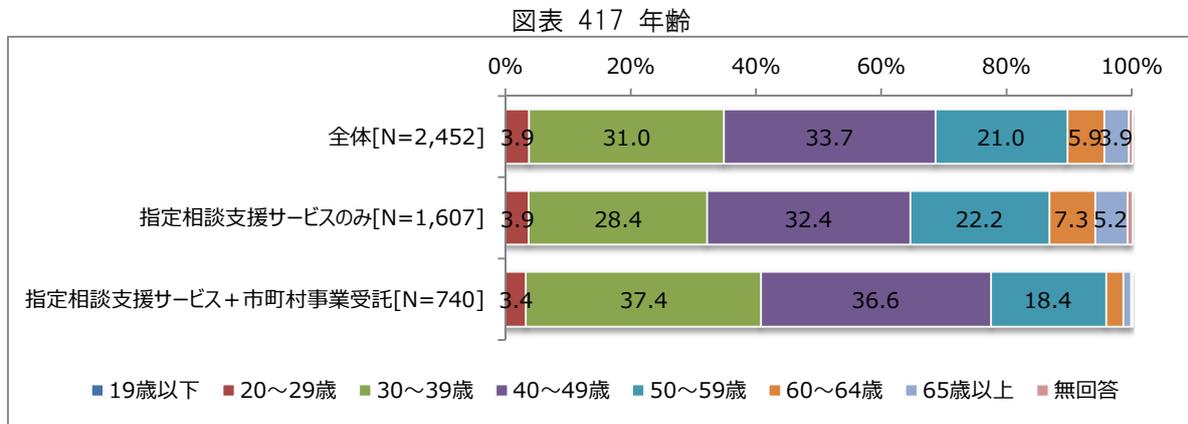
図表 416 新規利用者の受け入れ可否



(4) 相談支援専門員の個別状況・サービス等利用計画の作成状況

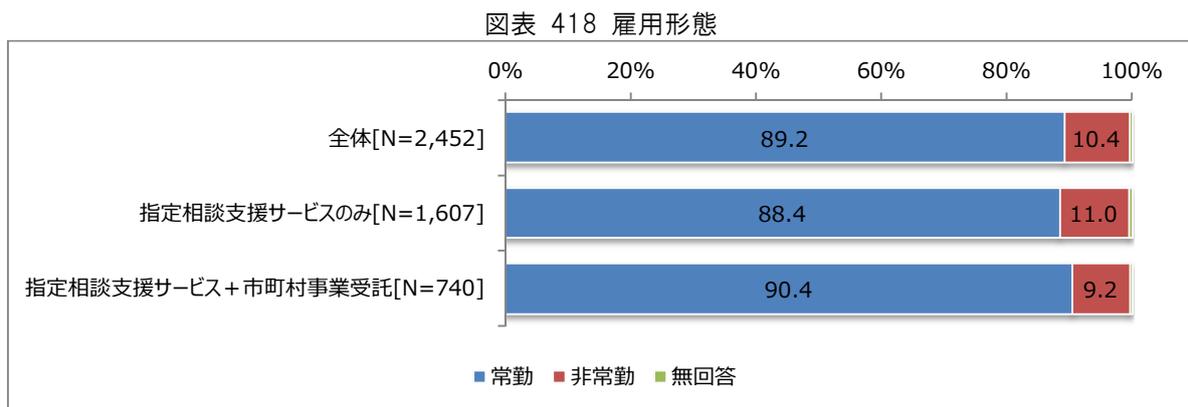
①年齢

相談支援専門員の年齢は、「40～49歳」が33.7%、「30～39歳」が31.0%、「50～59歳」が21.0%等となっている。



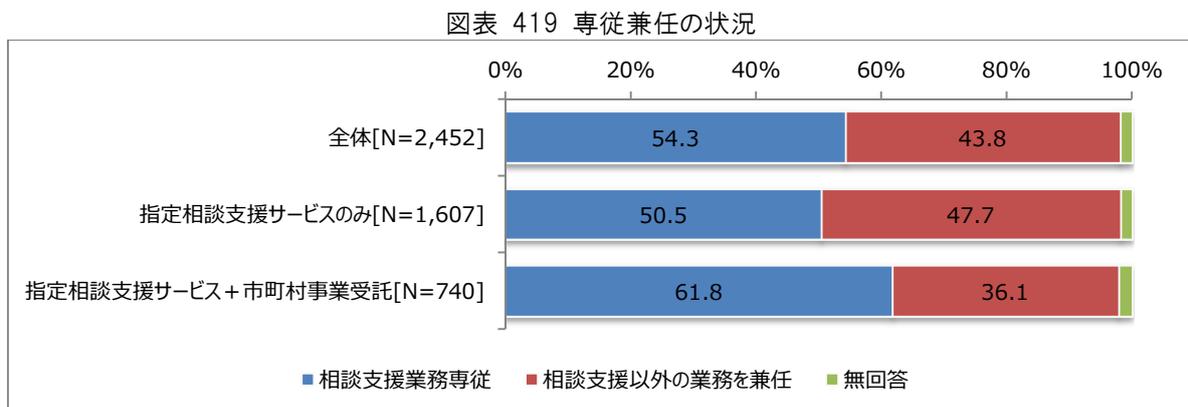
②雇用形態

雇用形態については、「常勤」が89.2%、「非常勤」が10.4%で、常勤職員がほとんどを占める。



③専従兼任の状況

相談支援業務の専従・兼任の状況は、「相談支援業務専従」が54.3%、「相談支援以外の業務を兼任」が43.8%となっており、専従者の方がやや多い。



④勤務時間

平成28年9月における勤務時間の平均は156.6時間/月、うち、相談支援業務の平均は117.9時間/月となっている。

図表 420 勤務時間

	全体[N=2,322]	指定相談支援サービスのみ [N=1,517]	指定相談支援サービス+市町村事業 受託[N=710]
勤務時間	156.6	155.9	157.9
うち相談支援	117.9	112.0	129.7

⑤相談支援専門員の経験月数

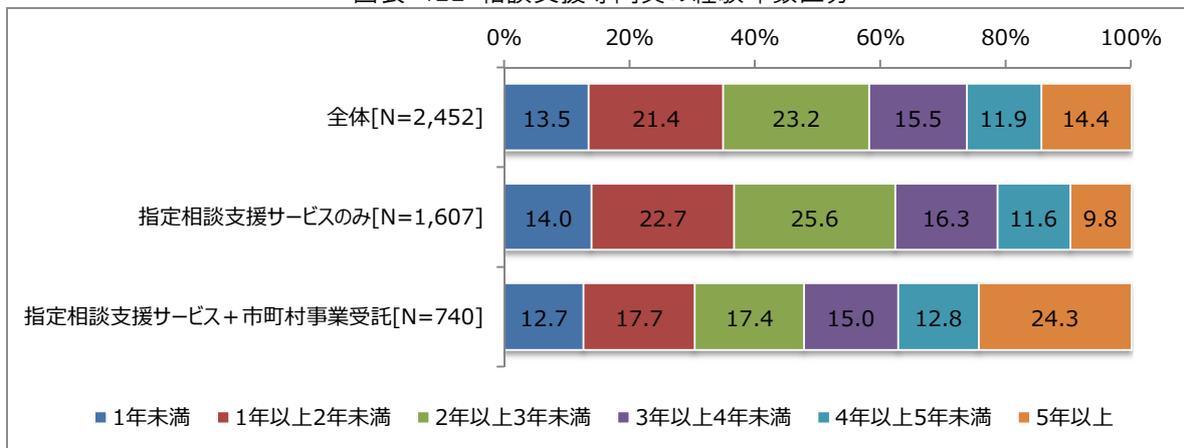
相談支援専門員としての経験月数の平均は36.4か月となっている。

図表 421 相談支援専門員の経験月数

	全体[N=2,452]	指定相談支援サービスのみ [N=1,607]	指定相談支援サービス+市町村事業 受託[N=740]
平均	36.4	33.6	43.0

経験月数を年数に区分して分布をみると、「2年以上3年未満」の職員が最も多く23.2%となっている。次いで、「1年以上2年未満」が21.4%となっている。

図表 422 相談支援専門員の経験年数区分



⑥業務経験月数

相談支援専門員の業務経験月数について、相談支援業務の平均月数は56.3か月、うち、障害者の相談支援は45.5か月、障害児の相談支援は29.6か月となっている。また、直接支援業務の平均月数は122.3か月、うち、障害者の直接支援は87.6か月、障害児の直接支援は33.2か月となっている。

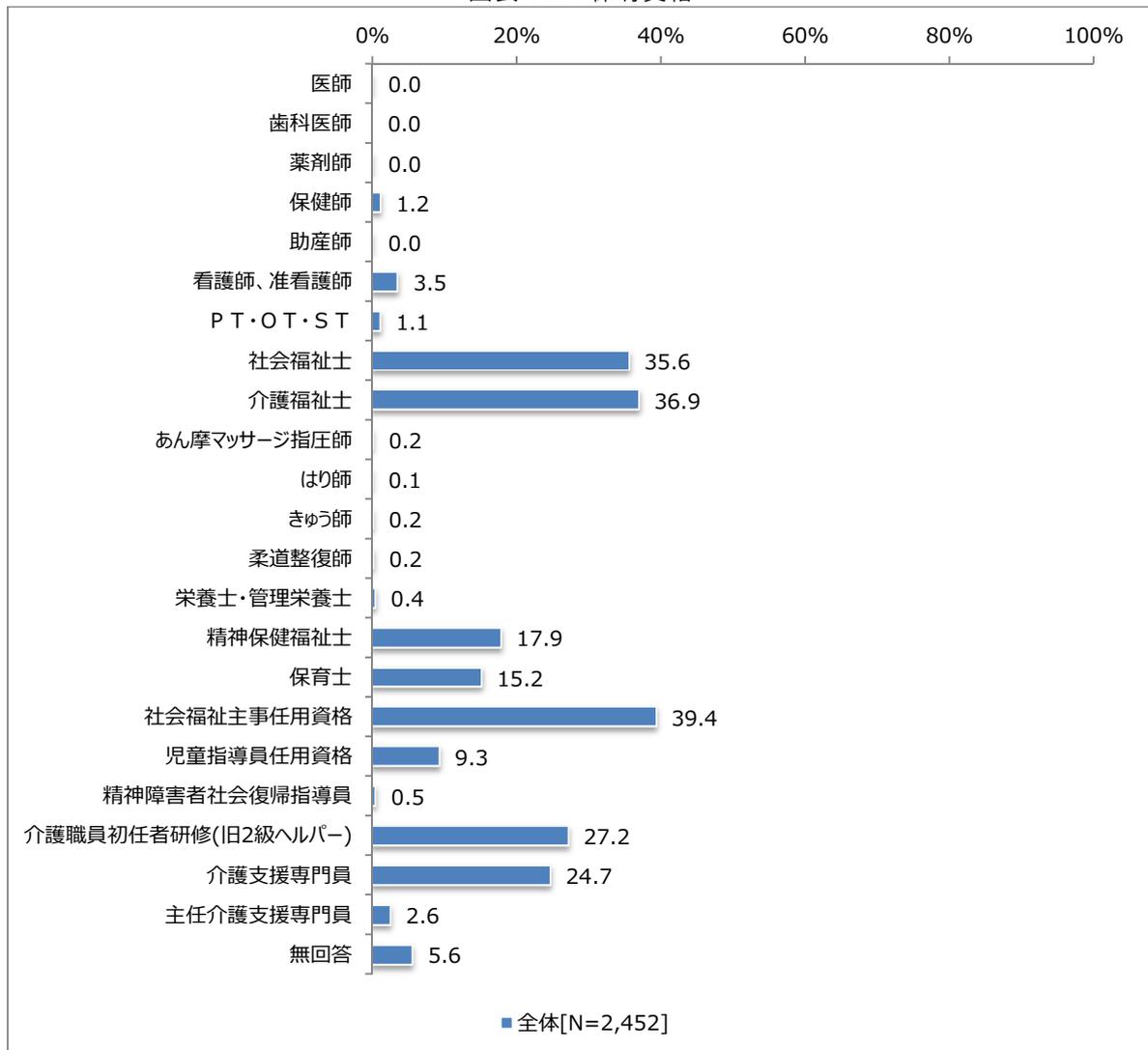
図表 423 経験年数

	全体[N=2,384]	指定相談支援サー ビスのみ [N=1,562]	指定相談支援サー ビス+市町村事業 受託[N=723]
相談支援業務の経験月数	56.3	51.0	68.3
うち障害者	45.5	39.9	58.3
うち障害児	29.6	27.6	33.9
直接支援業務の経験月数	122.3	132.3	103.0
うち障害者	87.6	92.4	79.1
うち障害児	33.2	37.0	24.9

⑦保有資格

保有資格は、「社会福祉主事任用資格」が39.4%、「介護福祉士」が36.9%、「社会福祉士」が35.6%、「介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)」が27.2%、「介護支援専門員」が24.7%等となっている。

図表 424 保有資格



⑧計画作成件数等

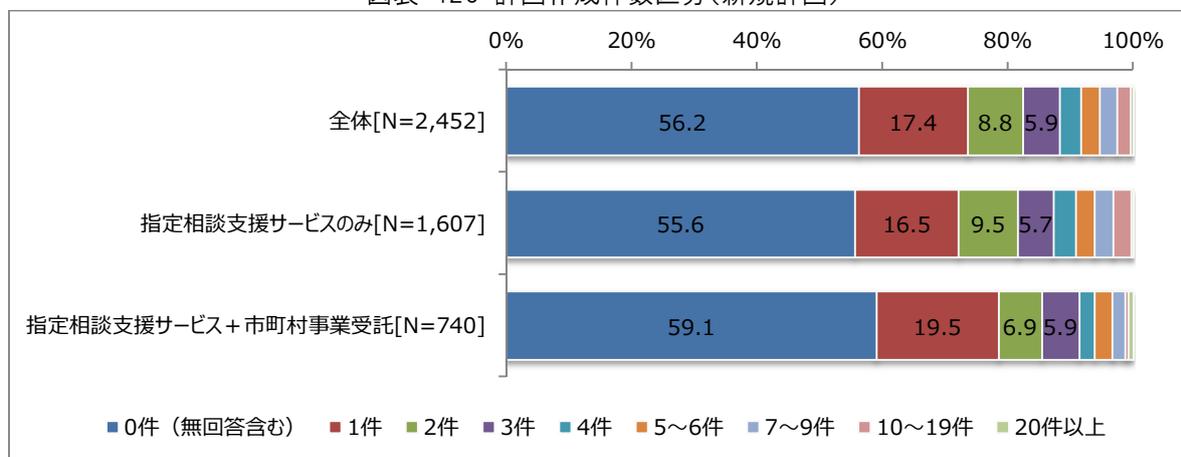
平成28年9月における計画作成件数等について聞いたところ、障害者については、新規計画の作成件数平均は1.0件、継続計画の作成件数平均は7.0件、担当する利用者数の平均は23.5人となっている。障害児については、新規計画の作成件数平均は0.5件、継続計画の作成件数平均は2.8件、担当する利用者数の平均は8.8人となっている。

図表 425 計画作成件数等

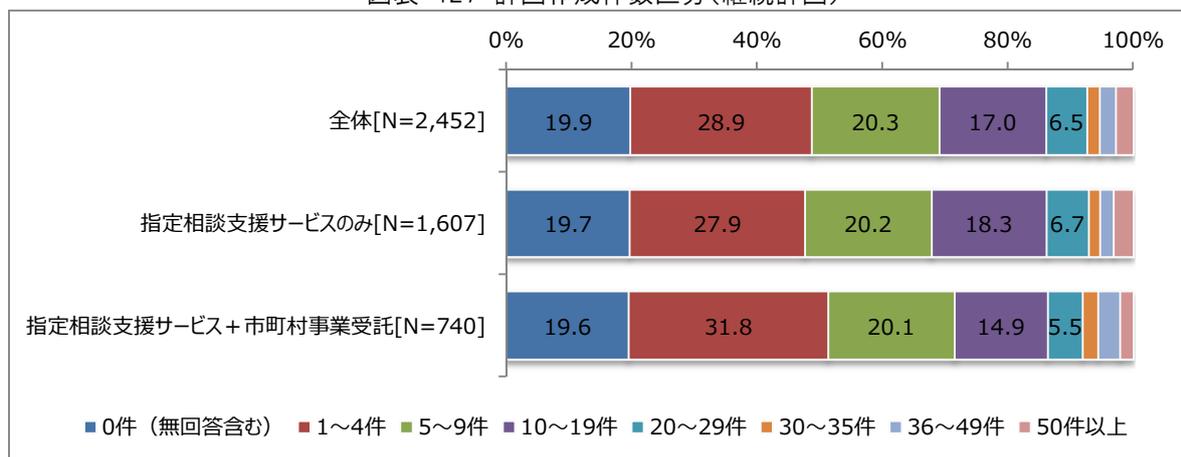
			全体[N=2,452]	指定相談支援サービスのみのみ[N=1,607]	指定相談支援サービス+市町村事業受託[N=740]
障害者	総数	新規計画作成件数	1.0	0.9	1.1
		継続計画作成件数	7.0	7.1	7.0
		担当利用者数	23.5	22.9	24.8
	うち、強度行動障害	新規計画作成件数	0.0	0.0	0.0
		継続計画作成件数	0.3	0.3	0.3
		担当利用者数	0.6	0.7	0.6
	うち、重症心身障害	新規計画作成件数	0.0	0.0	0.0
		継続計画作成件数	0.2	0.2	0.2
		担当利用者数	1.1	1.2	0.9
	うち、医療的ケア	新規計画作成件数	0.0	0.0	0.0
		継続計画作成件数	0.3	0.3	0.3
		担当利用者数	1.3	1.4	1.1
障害児	総数	新規計画作成件数	0.5	0.6	0.4
		継続計画作成件数	2.8	3.1	2.0
		担当利用者数	8.8	10.0	6.5
	うち、強度行動障害	新規計画作成件数	0.0	0.0	0.0
		継続計画作成件数	0.1	0.2	0.0
		担当利用者数	0.2	0.3	0.1
	うち、重症心身障害	新規計画作成件数	0.0	0.0	0.0
		継続計画作成件数	0.2	0.2	0.2
		担当利用者数	0.5	0.6	0.4
	うち、医療的ケア	新規計画作成件数	0.0	0.0	0.0
		継続計画作成件数	0.1	0.1	0.1
		担当利用者数	0.3	0.3	0.3

相談支援専門員が作成する計画の件数等について、1人あたりの件数等の区分を見ると、新規計画の作成件数については、0件（無回答含む）が約6割となっており、1件作成している人が約2割である。継続計画については、0件（無回答含む）は約2割、1～4件を作成している人が約3割となっている。1人の相談支援専門員が担当する利用者数については、0人が約1割、1～9人、10～29人がいずれも25%程度となっている。

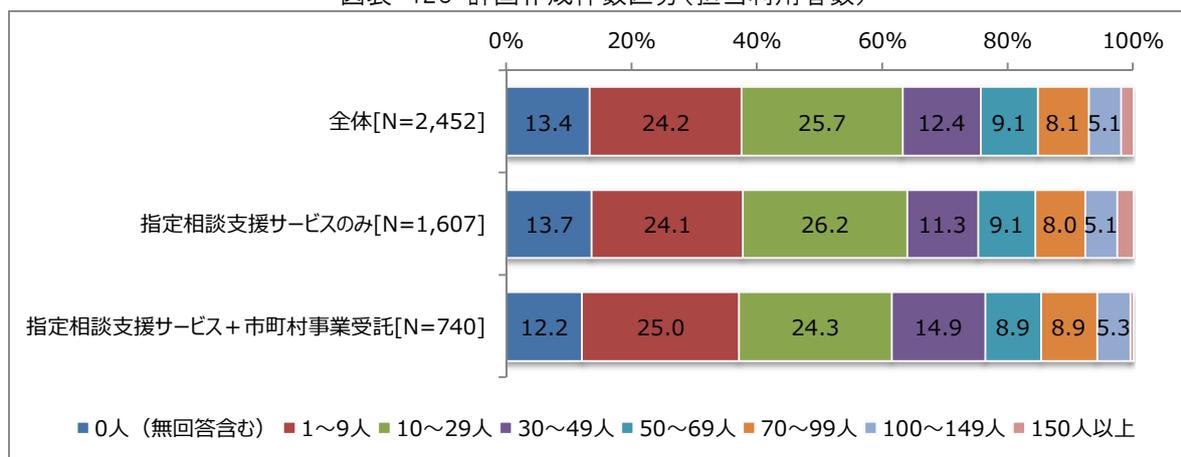
図表 426 計画作成件数区分(新規計画)



図表 427 計画作成件数区分(継続計画)



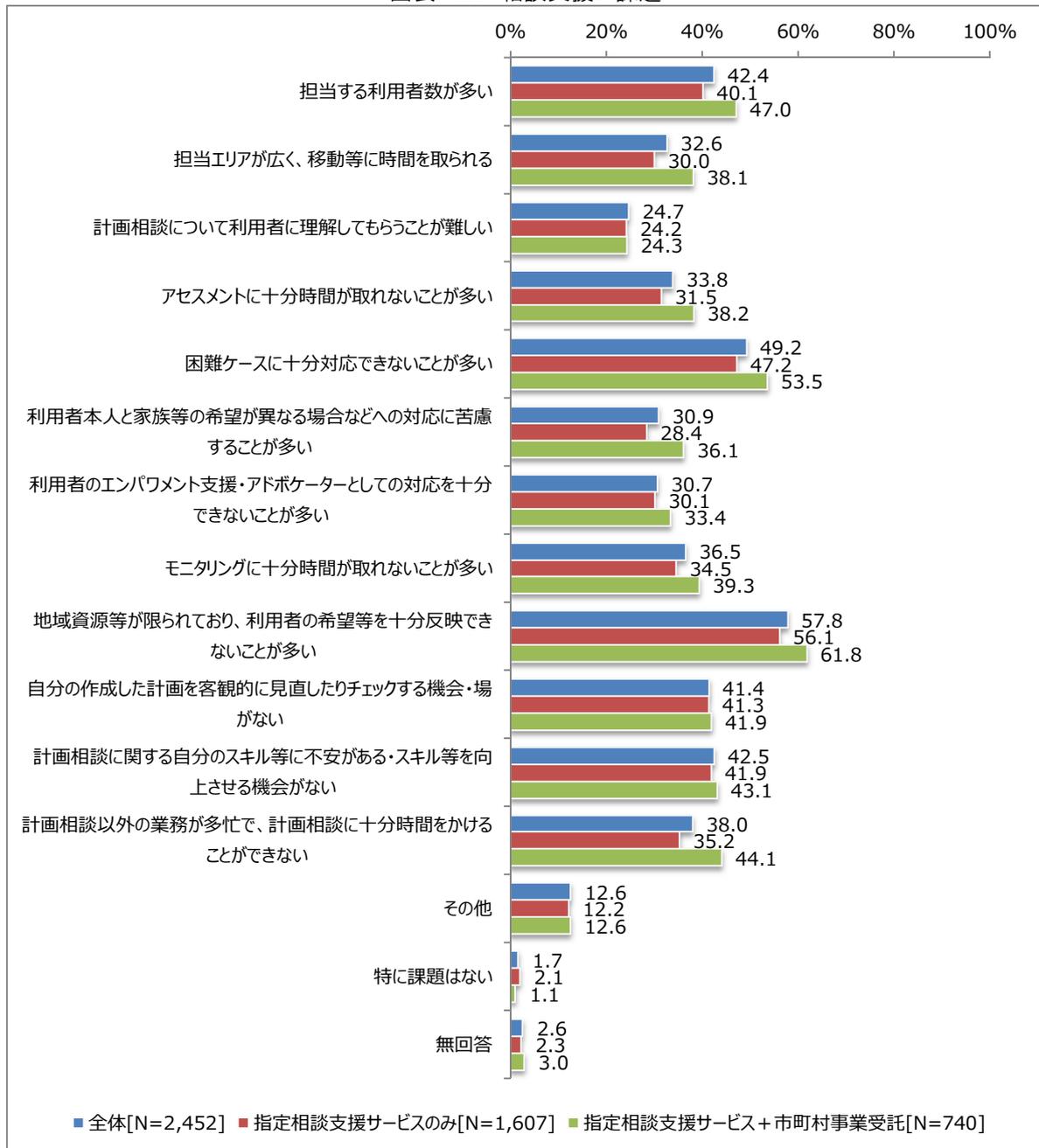
図表 428 計画作成件数区分(担当利用者数)



⑨相談支援の課題

相談支援業務の課題として感じることを聞いたところ、「地域資源等が限られており、利用者の希望等を十分反映できないことが多い」が57.8%と最も高い割合となっており、次いで、「困難ケースに十分対応できないことが多い」が49.2%、「計画相談に関する自分のスキル等に不安がある・スキル等を向上させる機会がない」が42.5%、「担当する利用者数が多い」が42.4%、「自分の作成した計画を客観的に見直したりチェックする機会・場がない」が41.4%と続いている。全体として、市町村事業等も受託している事業所の相談支援専門員の方が、課題とする割合が高くなっている。

図表 429 相談支援の課題



⑩相談支援専門員の一週間の業務の状況

相談支援専門員の一週間の業務の状況について、各曜日の業務内容別時間を聞いたところ、一週間の合計で平均2,199.9分となっている。内訳では、「相談支援以外の障害福祉サービス業務」286.4分、「移動」219.1分等となっている。

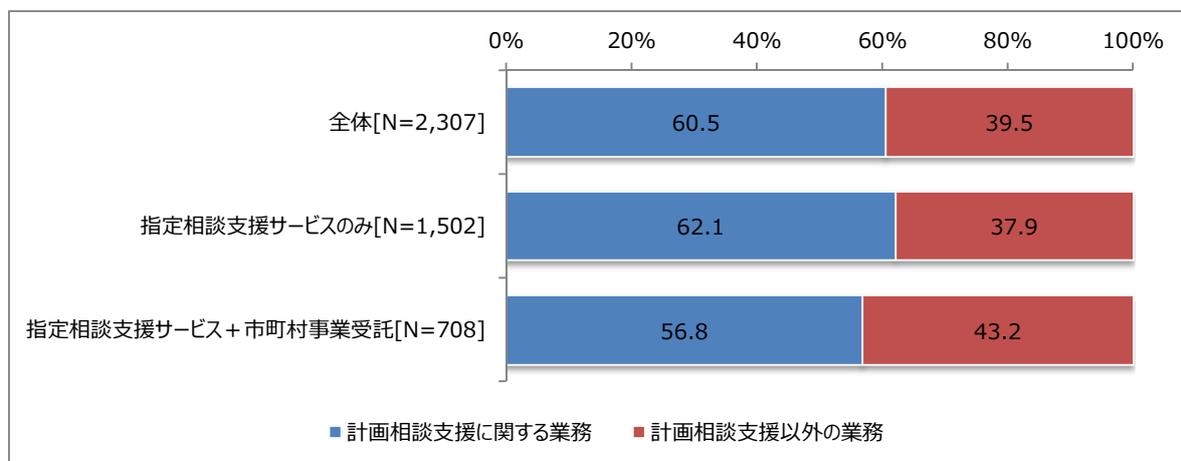
図表 430 相談支援専門員の一週間の業務時間(分単位)

全体[N=2,307]	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
インテーク・契約前の相談等	0.4	3.0	2.8	2.8
計画相談支援・障害児相談支援の契約	0.0	1.6	2.0	1.8
利用者に関する情報収集・アセスメント	1.4	25.7	23.1	20.1
サービス・地域資源等に関する情報収集、連携先への照会等	0.5	13.4	14.0	13.1
サービス等利用計画案の作成	2.5	32.5	29.4	27.9
サービス担当者会議	0.4	11.1	13.3	10.2
サービス等利用計画の作成	1.0	14.4	14.3	12.7
モニタリング（継続サービス利用支援）	2.7	37.1	38.4	36.8
サービス事業所の見学、医療機関の受診等の同行	0.3	7.2	7.3	6.1
利用者訪問（アセスメント・モニタリング以外）	0.8	11.3	12.3	10.9
請求事務等	0.9	15.2	16.1	13.6
移動（利用者宅、サービス事業所等への移動時間；通勤は含まず）	2.0	40.6	43.0	40.1
計画相談支援に関する業務その他	3.5	43.6	47.8	45.6
地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の業務	0.1	1.1	0.9	1.0
障害者相談支援事業等（地域生活支援事業）の業務	3.4	21.9	23.8	19.3
基幹相談支援センターの業務	1.4	10.3	10.4	9.9
相談支援以外の障害福祉サービス業務	14.1	51.0	51.4	50.3
障害福祉以外の福祉関連業務（介護保険事業、児童福祉事業等）	2.2	18.0	17.5	16.5
計画相談支援以外の業務その他	14.0	51.4	57.5	51.9
合計	51.8	410.5	425.3	390.7
	木曜日	金曜日	土曜日	一週間合計
インテーク・契約前の相談等	2.5	3.5	0.6	15.5
計画相談支援・障害児相談支援の契約	1.6	2.2	0.4	9.6
利用者に関する情報収集・アセスメント	19.8	20.9	3.5	114.4
サービス・地域資源等に関する情報収集、連携先への照会等	12.3	14.8	1.5	69.7
サービス等利用計画案の作成	27.5	29.3	6.7	155.9
サービス担当者会議	11.4	11.3	1.0	58.7
サービス等利用計画の作成	11.0	12.2	3.6	69.3
モニタリング（継続サービス利用支援）	35.7	37.0	7.8	195.5
サービス事業所の見学、医療機関の受診等の同行	6.9	7.7	1.2	36.7
利用者訪問（アセスメント・モニタリング以外）	10.5	11.4	2.6	59.7
請求事務等	12.2	13.4	3.2	74.6
移動（利用者宅、サービス事業所等への移動時間；通勤は含まず）	41.3	44.9	7.2	219.1
計画相談支援に関する業務その他	49.4	52.0	10.7	252.7
地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の業務	1.1	0.9	0.1	5.1
障害者相談支援事業等（地域生活支援事業）の業務	20.6	21.7	7.8	118.5
基幹相談支援センターの業務	7.5	9.9	2.3	51.7
相談支援以外の障害福祉サービス業務	46.1	52.8	20.9	286.4
障害福祉以外の福祉関連業務（介護保険事業、児童福祉事業等）	16.7	17.0	5.6	93.5
計画相談支援以外の業務その他	56.2	58.3	23.7	313.0
合計	390.3	421.2	110.2	2,199.9

相談支援専門員の一週間の業務時間について、業務内容別の構成比で見ると、計画相談支援に関する業務が60.5%、計画相談支援以外の業務が39.5%となっている。所属する事業所の区分別では、市町村事業等も受託している事業所の相談支援専門員では、計画相談支援以外の業務の割合が比較的高くなっている。

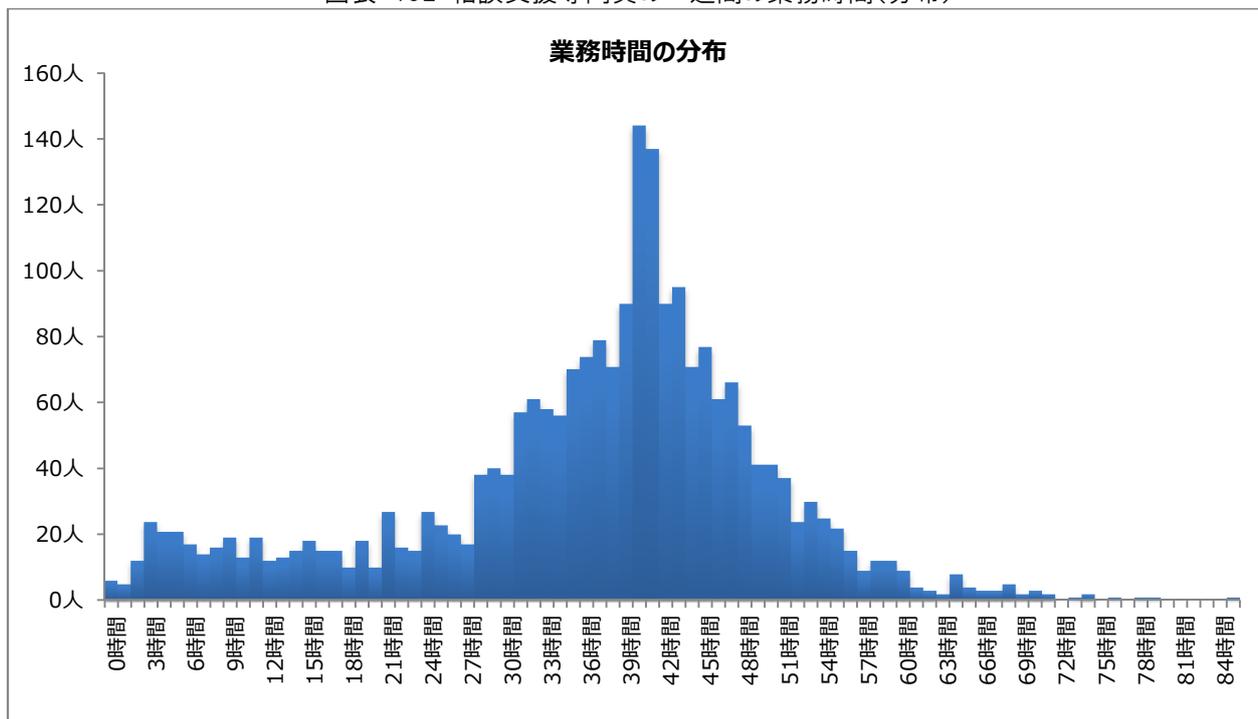
図表 431 相談支援専門員の一週間の業務時間(構成比)

		全体[N=2,307]	指定相談支援サービスのみ[N=1,502]	指定相談支援サービス+市町村事業受託[N=708]
計画相談支援に関する業務	インテーク・契約前の相談等	0.7	0.8	0.6
	計画相談支援・障害児相談支援の契約	0.4	0.5	0.3
	利用者に関する情報収集・アセスメント	5.2	5.5	4.6
	サービス・地域資源等に関する情報収集、連携先への照会等	3.2	3.1	3.3
	サービス等利用計画案の作成	7.1	7.4	6.3
	サービス担当者会議	2.7	2.8	2.4
	サービス等利用計画の作成	3.2	3.3	2.8
	モニタリング(継続サービス利用支援)	8.9	9.5	7.8
	サービス事業所の見学、医療機関の受診等の同行	1.7	1.6	1.7
	利用者訪問(アセスメント・モニタリング以外)	2.7	2.7	2.6
	請求事務等	3.4	3.5	3.3
	移動(利用者宅、サービス事業所等への移動時間;通勤は含まず)	10.0	10.0	9.9
	その他	11.5	11.6	11.2
計画相談支援以外の業務	地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)の業務	0.2	0.2	0.3
	障害者相談支援事業等(地域生活支援事業)の業務	5.4	2.4	11.5
	基幹相談支援センターの業務	2.4	0.6	6.0
	相談支援以外の障害福祉サービス業務	13.0	15.6	8.3
	障害福祉以外の福祉関連業務(介護保険事業、児童福祉事業等)	4.2	5.3	2.0
	その他	14.2	13.8	15.1



相談支援専門員の一週間の業務時間の分布は、平均値が2,199.9分（37時間）、中央値が2,370分（40時間）、最大値が5,115分（85時間）だった。40時間前後の業務時間の相談支援専門員が多い。

図表 432 相談支援専門員の一週間の業務時間(分布)

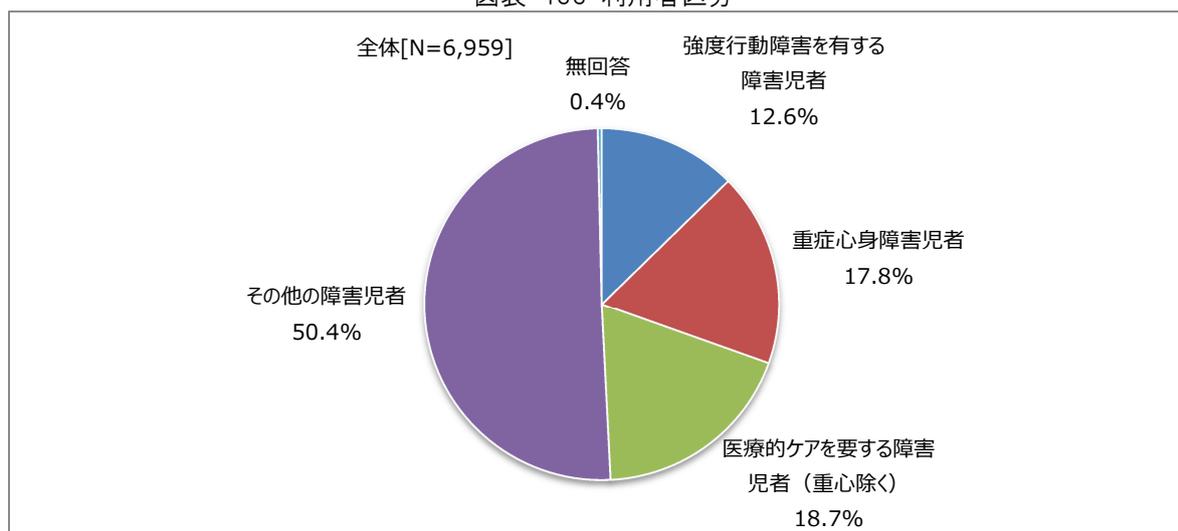


(5) 利用者の状況

①利用者区分

相談支援の利用者について、「強度行動障害を有する障害児者」「重症心身障害児者」「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」「その他の障害児者」を担当している場合にそれぞれ1事例ずつ回答してもらったところ、事例の内訳は、「その他の障害児者」が50.4%、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」が18.7%、「重症心身障害児者」が17.8%、「強度行動障害を有する障害児者」が12.6%となっている。

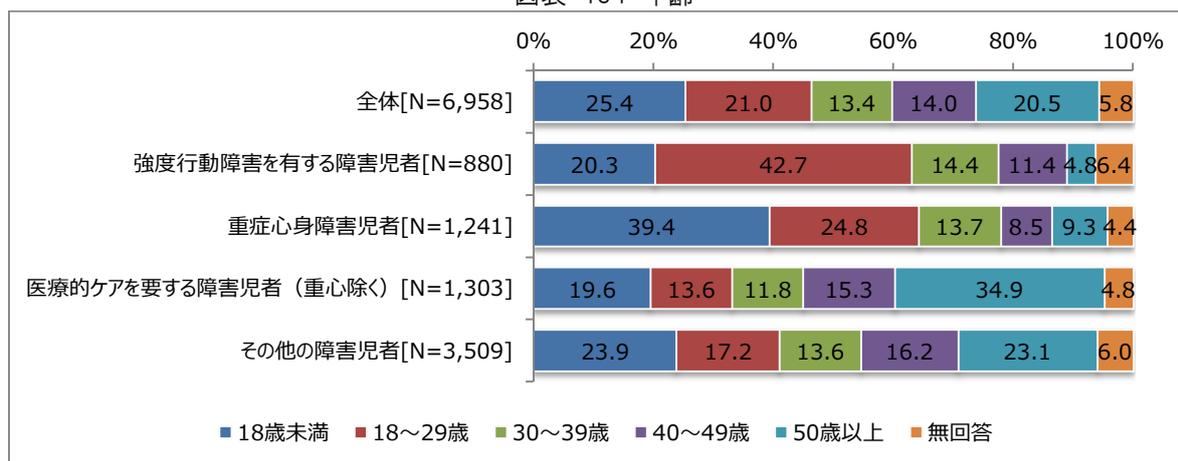
図表 433 利用者区分



②年齢

利用者の年齢は、「18歳未満」が25.4%、「18～29歳」が21.0%、「50歳以上」が20.5%、「40～49歳」が14.0%、「30～39歳」が13.4%となっている。

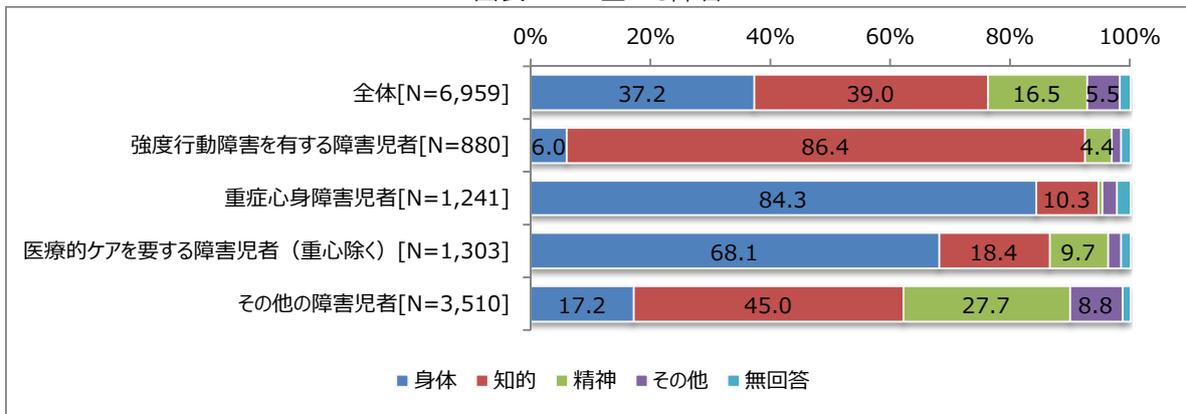
図表 434 年齢



③主たる障害

利用者の主たる障害は、「知的」が39.0%、「身体」が37.2%、「精神」が16.5%、「その他」が5.5%となっている。

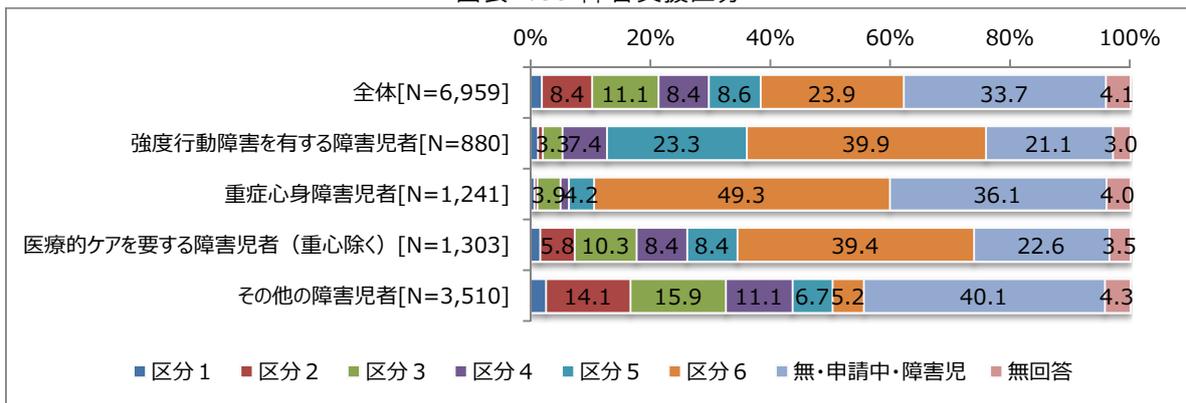
図表 435 主たる障害



④障害支援区分

利用者の障害支援区分については、「無・申請中・障害児」が33.7%であり、区分のある利用者については、「区分6」が23.9%、「区分3」が11.1%等となっている。

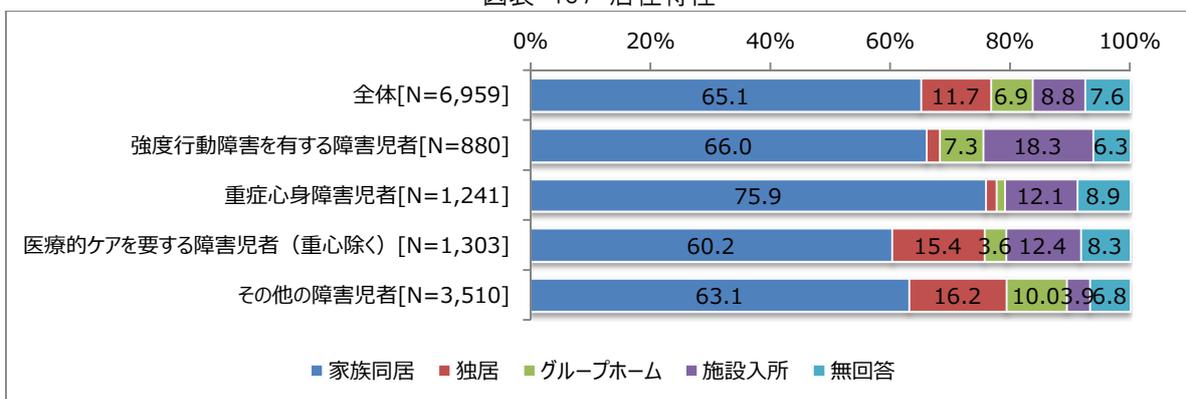
図表 436 障害支援区分



⑤居住特性

利用者の居住特性は、「家族同居」が65.1%と6割以上を占める。「独居」は11.7%、「施設入所」は8.8%、「グループホーム」は6.9%となっている。

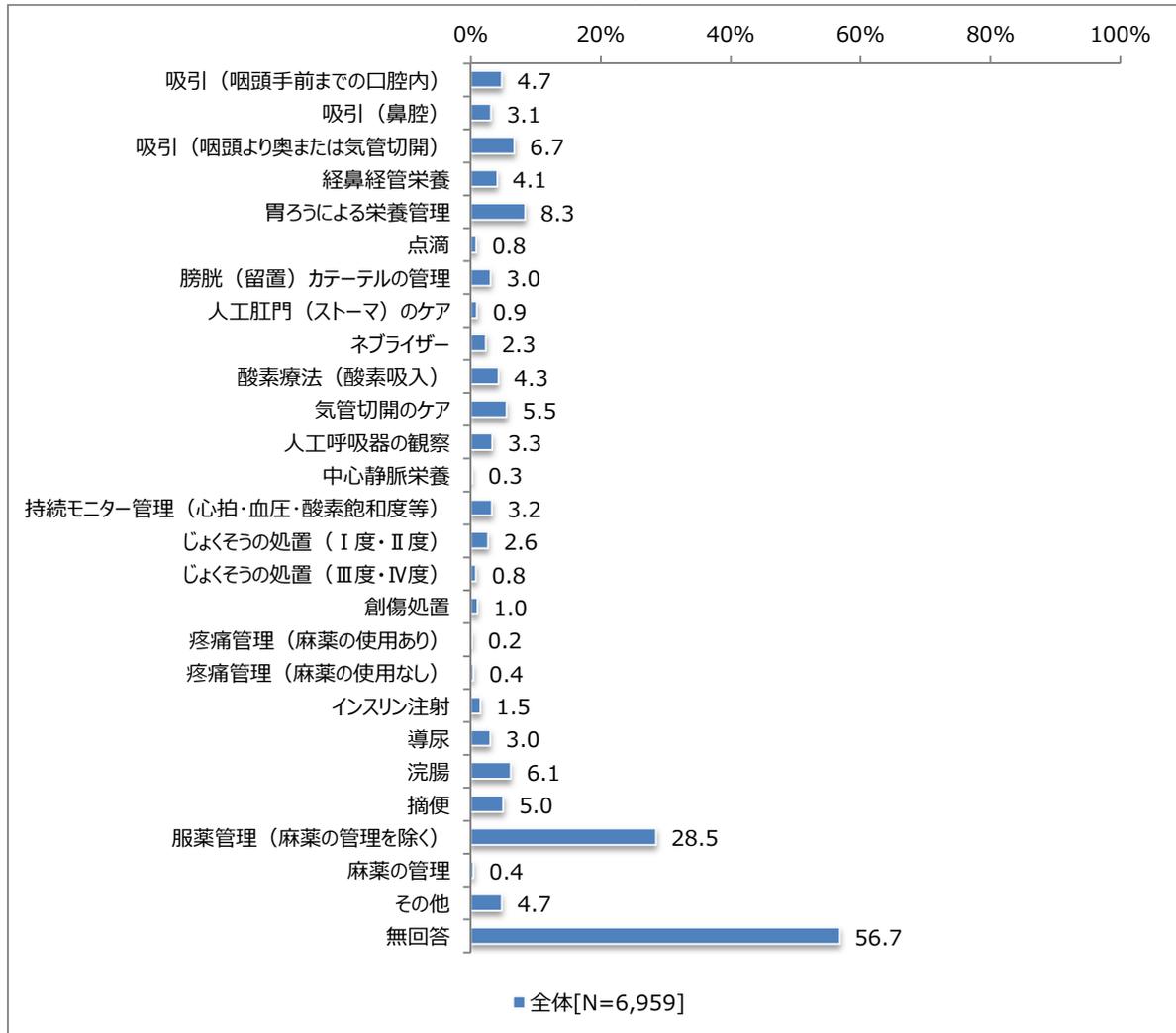
図表 437 居住特性



⑥医療的ケア

利用者の医療的ケアについては、「服薬管理（麻薬の管理を除く）」が28.5%、「胃ろうによる栄養管理」が8.3%、「吸引（咽頭より奥または気管切開）」が6.7%等となっている。

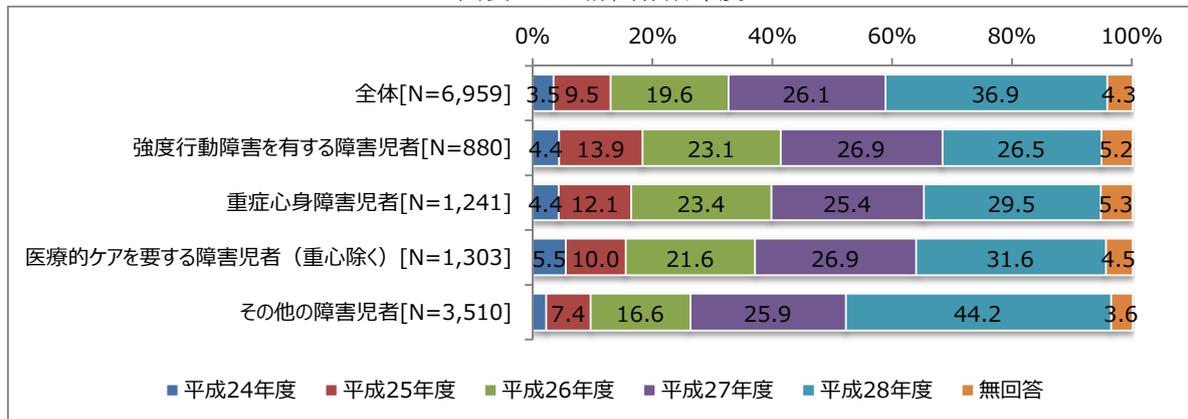
図表 438 医療的ケア



⑦計画作成年度

サービス等利用計画の作成年月から、計画作成年度を区分すると、「平成28年度」が36.9%、「平成27年度」が26.1%、「平成26年度」が19.6%等となっている。

図表 439 計画作成年度



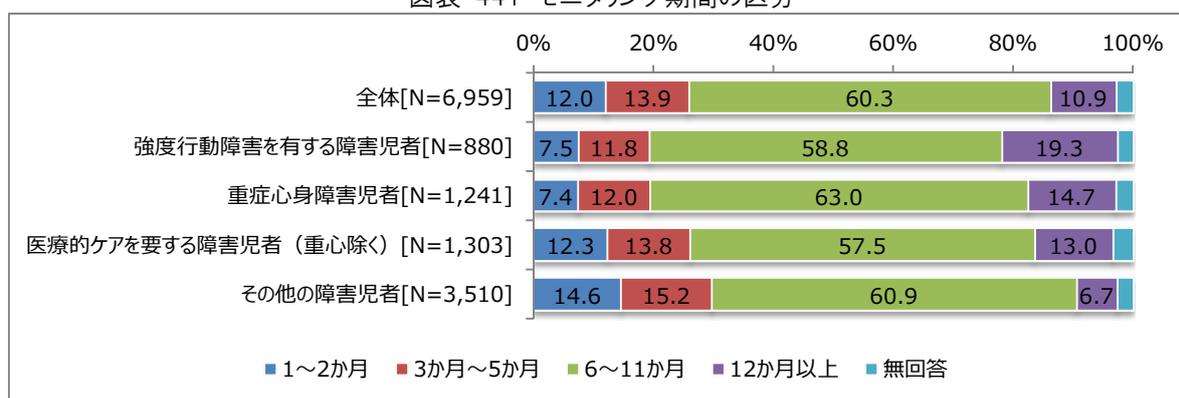
⑧モニタリングの期間

モニタリングの期間については、平均は5.7か月となっている。期間の分布をみると、6～11か月が全体の約6割を占める。

図表 440 モニタリング期間

	全体[N=6,759]	強度行動障害を有する障害児者[N=857]	重症心身障害児者[N=1,205]	医療的ケアを要する障害児者（重心除く）[N=1,259]	その他の障害児者[N=3,415]
平均	5.7	6.6	6.3	5.8	5.3

図表 441 モニタリング期間の区分



⑨サービス等利用計画作成・モニタリングに要した時間

サービス等利用計画の作成に要した時間については、分単位で平均433.0分となっている。内訳は、インタビュー分から契約まで96.8分、アセスメント106.2分、計画案・計画の作成140.9分、サービス担当者会議67.4分、その他分21.7分となっている。

モニタリングについては、平均は165.0分となっている。内訳は、アセスメント71.9分、計画の修正34.5分、サービス担当者会議39.1分、その他19.5分となっている。

図表 442 サービス等利用計画作成・モニタリングに要した時間

		全体 [N=6,606]	強度行動障害 を有する障害 児者[N=827]	重症心身障害 児者 [N=1,164]	医療的ケアを 要する障害児 者（重心除く） [N=1,228]	その他の障害 児者 [N=3,366]
計画作成時間（分）	合計	433.0	441.4	443.1	469.4	414.7
	インタビューから契約まで	96.8	96.0	98.8	106.0	93.2
	アセスメント	106.2	103.6	110.4	116.1	101.9
	うち、医療に関する情報収集・照会等	29.1	21.1	38.0	46.9	21.5
	計画案・計画の作成	140.9	147.3	147.9	150.5	133.7
	サービス担当者会議	67.4	70.6	66.9	71.6	65.5
	その他	21.7	24.3	19.1	25.3	20.5
モニタリング時間（分）	合計	165.0	178.7	164.3	169.6	160.1
	アセスメント	71.9	74.6	73.2	73.9	70.0
	うち、医療に関する情報収集・照会等	16.3	12.8	21.6	25.9	11.9
	計画の修正	34.5	39.5	36.6	34.9	32.5
	サービス担当者会議	39.1	43.8	37.0	39.2	38.7
	その他	19.5	20.8	17.5	21.6	19.0

担当する相談支援専門員の経験年数別で、計画作成時間の平均を見ると、経験年数2年以上3年未満の職員と5年以上の職員の時間が長くなっている。時間の内訳を見ると、経験年数2年以上3年未満の職員と5年以上の職員で若干の違いが見られる。2年以上3年未満の職員では、「計画面・計画の作成」にかかる時間が長くなっている。一方、5年以上の職員では、「計画面・計画の作成」にかかる時間はそれほど長くないが、その他の「インテークから契約まで」「アセスメント」「サービス担当者会議」にかかる時間が長い。

モニタリング時間についても、経験年数2年以上3年未満の職員と5年以上の職員の時間が長くなっている傾向が見られるが、全体的にそれほど大きな違いは見られない。

図表 443 サービス等利用計画作成・モニタリングに要した時間(相談支援専門員経験年数別の平均)

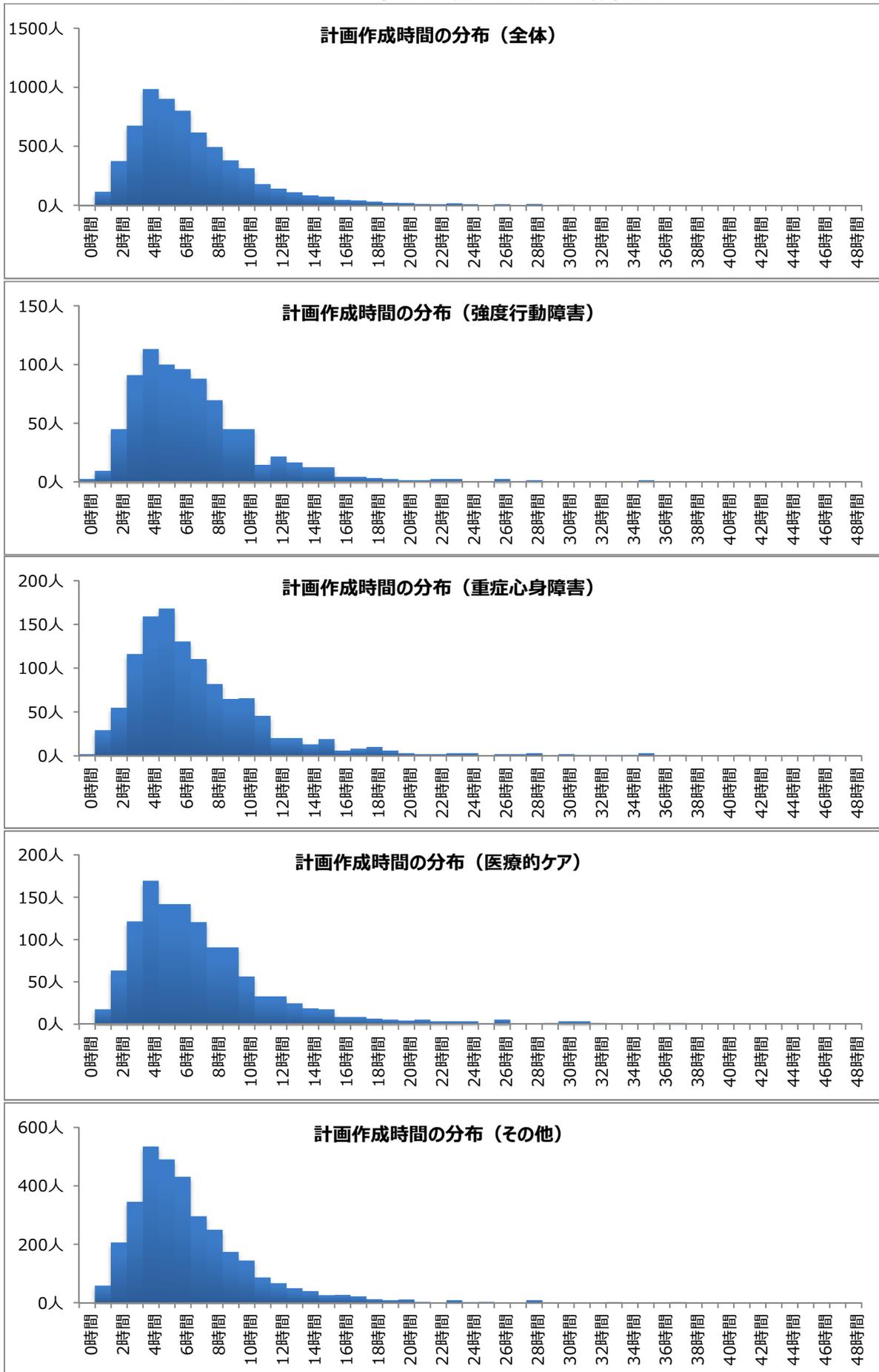
		全体 [N=6,606]	1年未満 [N=695]	1年以上2年 未満 [N=1,282]	2年以上3年 未満 [N=1,490]	3年以上4年 未満 [N=1,075]	4年以上5年 未満 [N=764]	5年以上 [N=927]
計 画 作 成 時 間 (分)	合計	433.0	399.1	419.2	455.0	427.6	421.0	453.7
	インテークから 契約まで	96.8	89.2	90.7	93.7	97.8	99.3	107.7
	アセスメント	106.2	95.9	104.5	109.1	101.9	105.6	114.5
	うち、医療に関する 情報収集・照会 等	29.1	23.2	28.7	29.6	26.4	33.3	32.5
	計画面・計画の作 成	140.9	142.1	139.6	160.2	141.5	127.1	129.2
	サービス担当者 会議	67.4	57.6	62.8	68.1	67.0	69.5	78.9
	その他	21.7	14.4	21.6	24.2	19.4	19.5	24.0
モ ニ タ リ ン グ 時 間 (分)	合計	165.0	154.9	160.7	168.6	166.8	164.4	169.8
	アセスメント	71.9	69.7	69.5	72.5	70.9	71.0	76.1
	うち、医療に関する 情報収集・照会 等	16.3	15.1	15.3	16.1	14.4	18.2	19.2
	計画の修正	34.5	37.5	35.7	36.0	32.2	32.8	34.1
	サービス担当者 会議	39.1	34.9	37.9	38.3	40.3	40.6	41.8
	その他	19.5	12.9	17.7	21.8	23.3	20.0	17.8

サービス等利用計画の作成に要した時間の分布は、平均433分、中央値360分、最大値2,880分、最小値20分だった。モニタリングについては、平均165分、中央値120分、最大値1,425分、最小値10分だった。

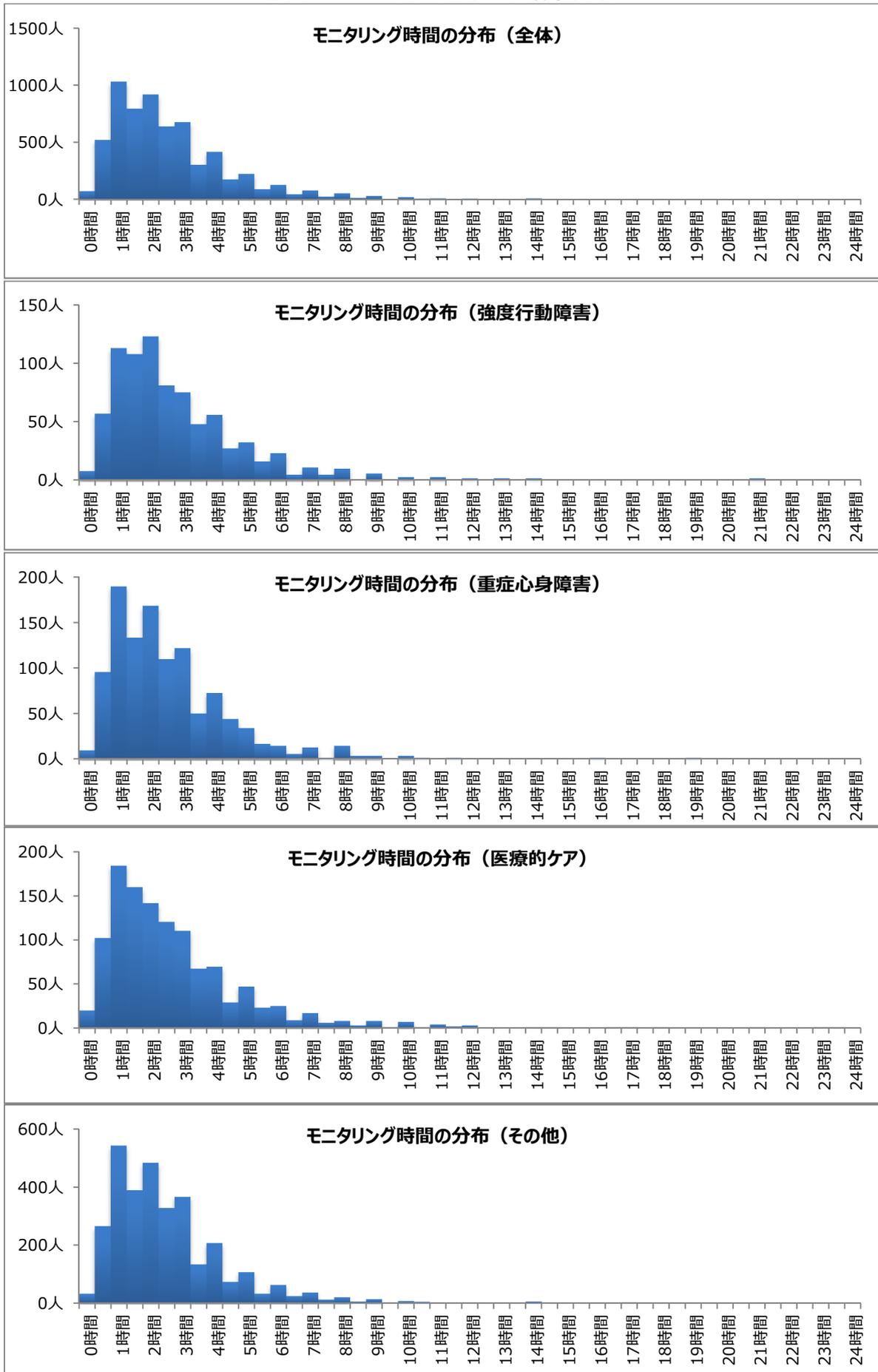
図表 444 サービス等利用計画作成・モニタリングに要した時間(分布)

		全体[N=6,606]	強度行動障害を有 する障害児者 [N=827]	重症心身障害児者 [N=1,164]	医療的ケアを要す る障害児者(重心 除く)[N=1,228]	その他の障害児者 [N=3,366]
計 画 作 成 時 間 (分)	平均値	433	441	443	469	415
	中央値	360	360	360	390	360
	最大値	2,880	2,640	2,760	2,880	2,520
	最小値	20	20	25	60	20
モ ニ タ リ ン グ 時 間 (分)	平均値	165	179	164	170	160
	中央値	120	150	120	130	120
	最大値	1,425	1,320	1,260	1,425	1,320
	最小値	10	10	10	10	10

図表 445 サービス等利用計画作成に要した時間(分布)



図表 446 モニタリングに要した時間(分布)



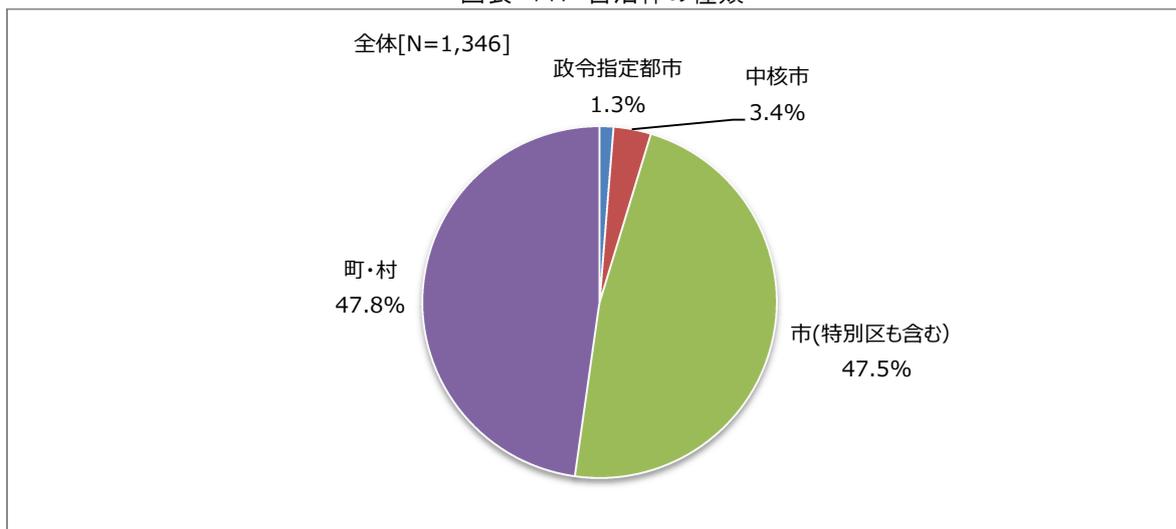
8 地域における相談支援体制に関する調査

(1) 市町村概要

①自治体の種類

回答のあった1,346自治体の内訳は、「町・村」が47.8%、「市（特別区も含む）」が47.5%、「中核市」が3.4%、「政令指定都市」が1.3%となっている。

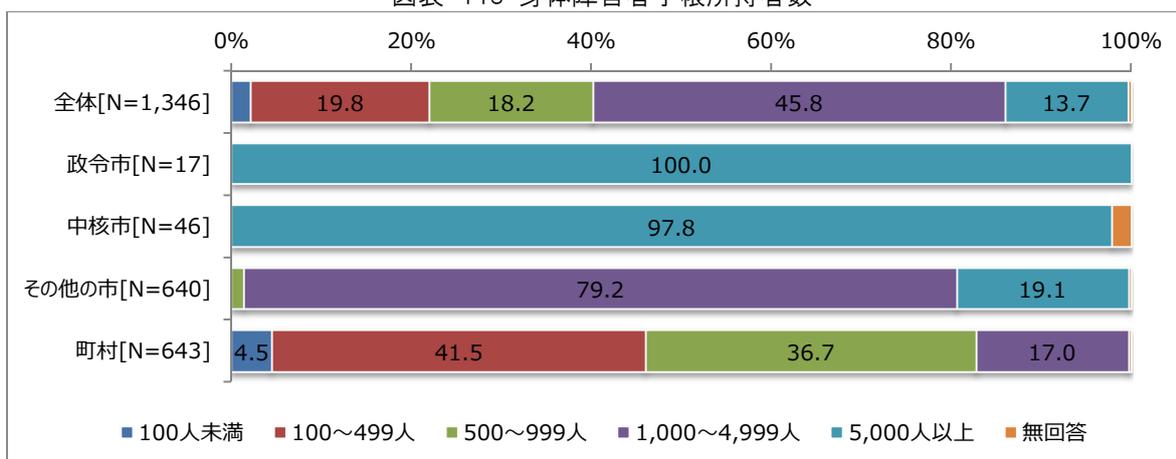
図表 447 自治体の種類



②手帳所持者数

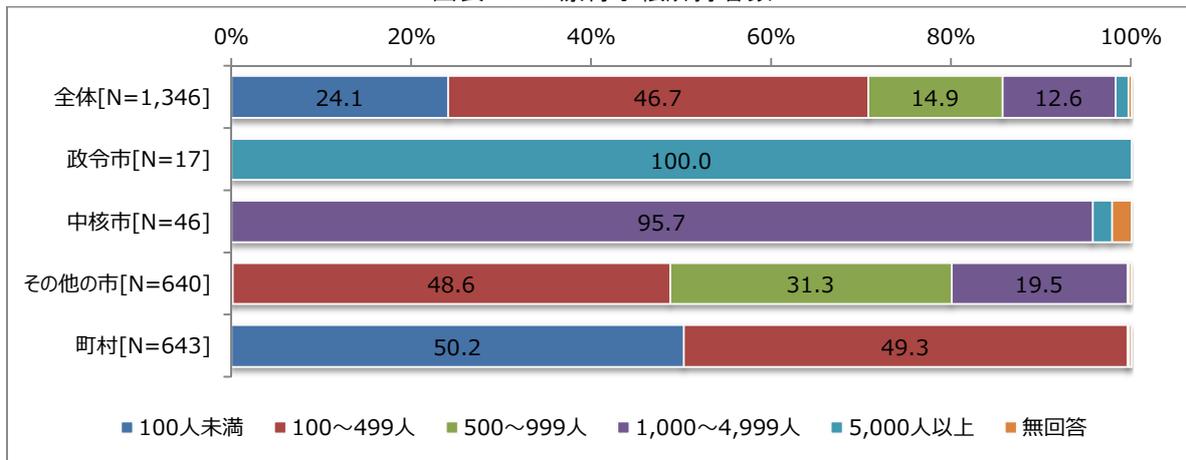
回答自治体について、市町村内の身体障害者手帳所持者数を聞いたところ、人数区分で見ると、「1,000～4,999人」が45.8%、「100～499人」が19.8%、「500～999人」が18.2%等となっている。

図表 448 身体障害者手帳所持者数



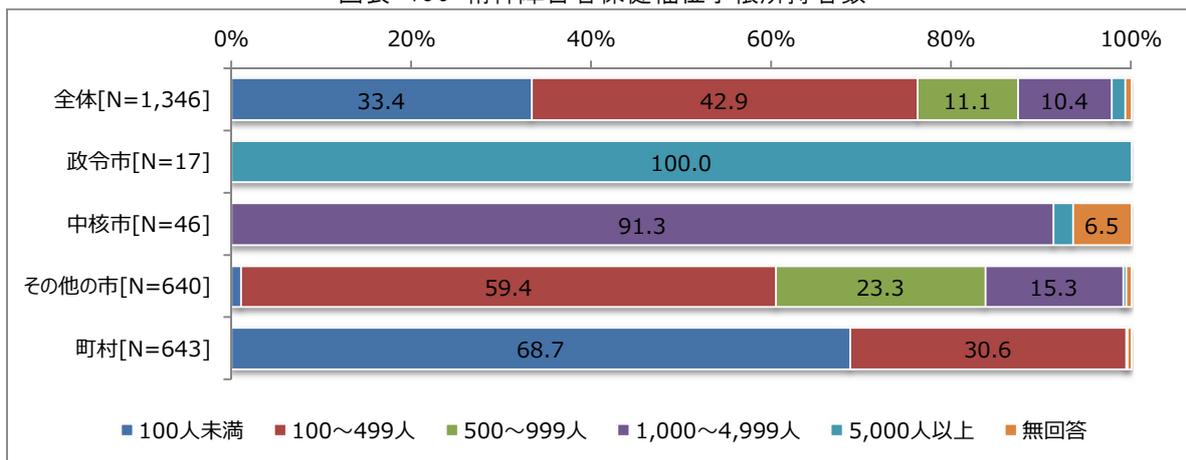
療育手帳所持者数については、「100～499人」が46.7%、「100人未満」が24.1%、「500～999人」が14.9%等となっている。

図表 449 療育手帳所持者数



精神障害者保健福祉手帳所持者数については、「100～499人」が42.9%、「100人未満」が33.4%等となっている。

図表 450 精神障害者保健福祉手帳所持者数

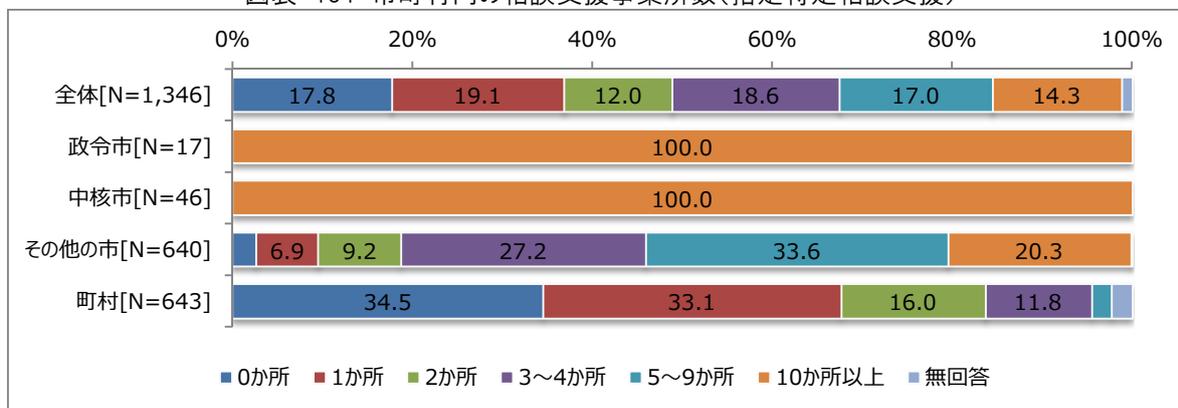


(2) 地域の相談支援体制について

①市町村内の相談支援事業所数

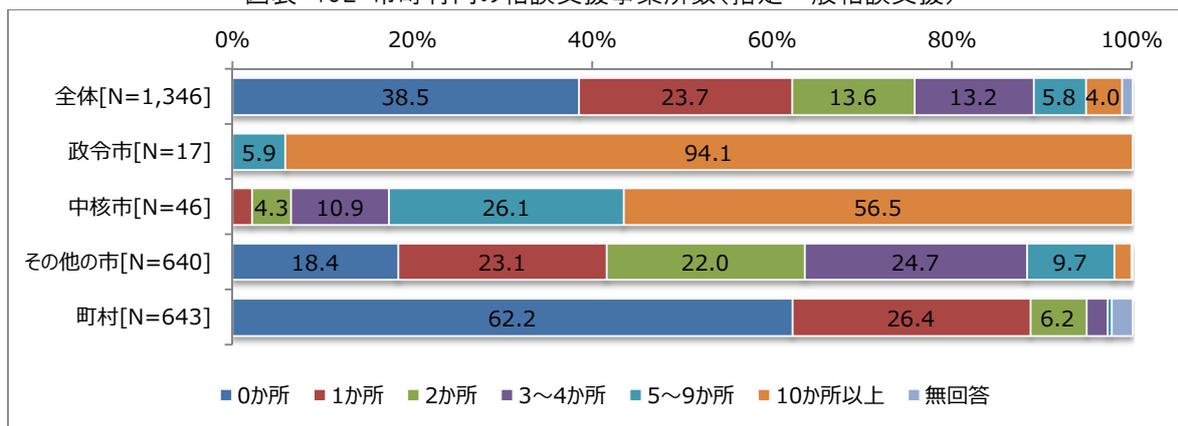
市町村内に立地する相談支援事業所の箇所数について聞いたところ、指定特定相談支援事業所の箇所数は、「1か所」が19.1%、「3～4か所」が18.6%等となっている。

図表 451 市町村内の相談支援事業所数(指定特定相談支援)



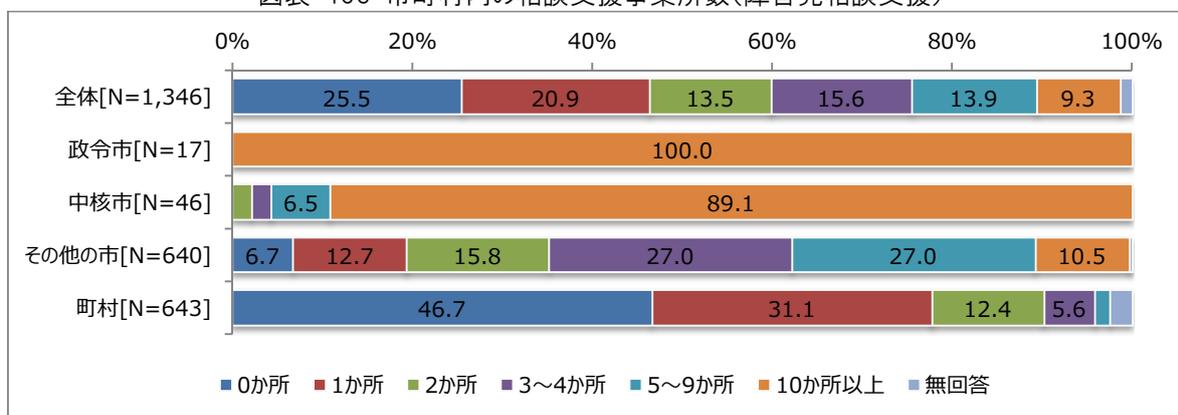
指定一般相談支援事業所は、「0か所」が38.5%、「1か所」が23.7%等となっている。

図表 452 市町村内の相談支援事業所数(指定一般相談支援)



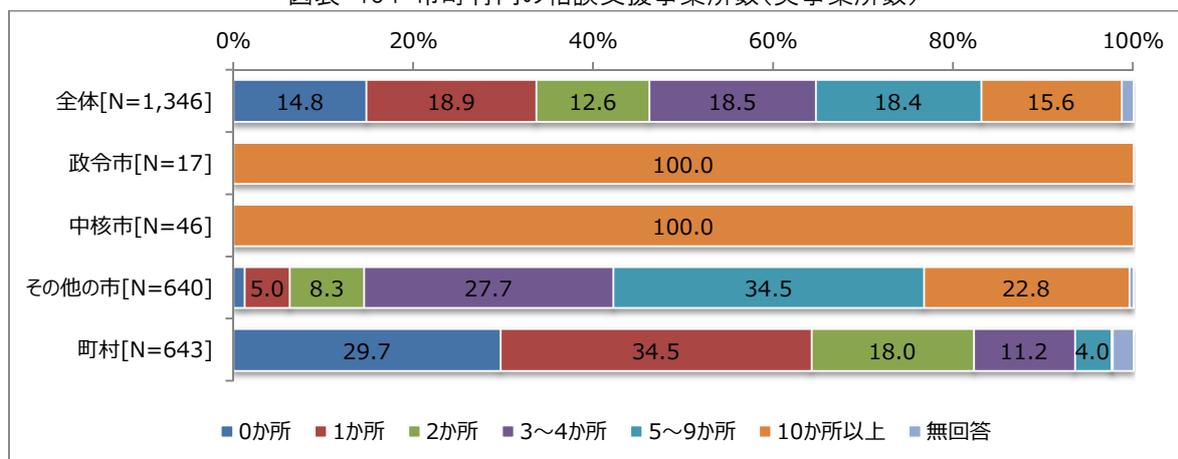
障害児相談支援事業所は、「0か所」が25.5%、「1か所」が20.9%等となっている。

図表 453 市町村内の相談支援事業所数(障害児相談支援)



市町村内の相談支援事業所の実事業所数は、「1か所」が18.9%、「3～4か所」が18.5%、「5～9か所」が18.4%等となっている。

図表 454 市町村内の相談支援事業所数(実事業所数)



②障害者相談支援（地域生活支援事業）の事業所数

障害者相談支援の事業所数を聞いたところ、合計で直営245か所、委託3,586か所となっている。内訳を見ると、障害種別を区分せずに対応する委託事業所が全体のほぼ半数となっている。

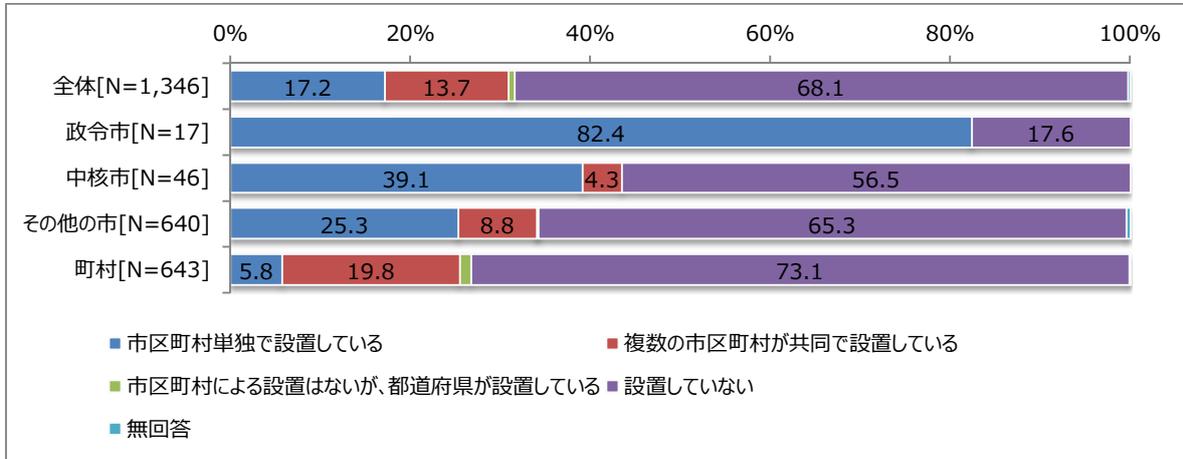
図表 455 障害者相談支援の事業所数

区分		箇所数	構成比
障害者相談支援の事業所数	直営	245	6.4
	委託	3,586	93.6
主に身体障害対応	直営	12	0.3
	委託	341	8.9
主に知的障害対応	直営	14	0.4
	委託	490	12.8
主に精神障害対応	直営	20	0.5
	委託	585	15.3
主にその他障害対応	直営	12	0.3
	委託	181	4.7
障害種別を区分せずに対応	直営	187	4.9
	委託	1,989	51.9

③ 基幹相談支援センターの設置状況

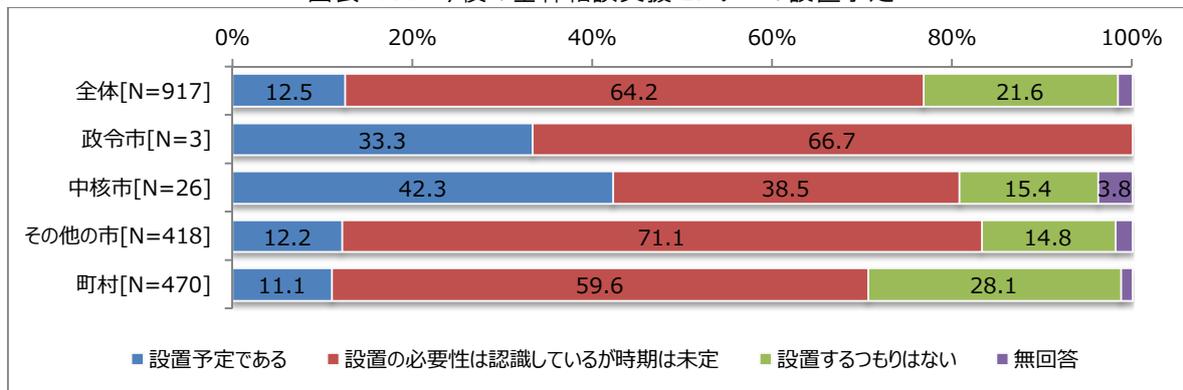
基幹相談支援センターの設置状況を聞いたところ、「設置していない」が68.1%と7割近くを占めている。「市区町村単独で設置している」は17.2%、「複数の市区町村が共同で設置している」は13.7%となっている。

図表 456 基幹相談支援センターの設置状況



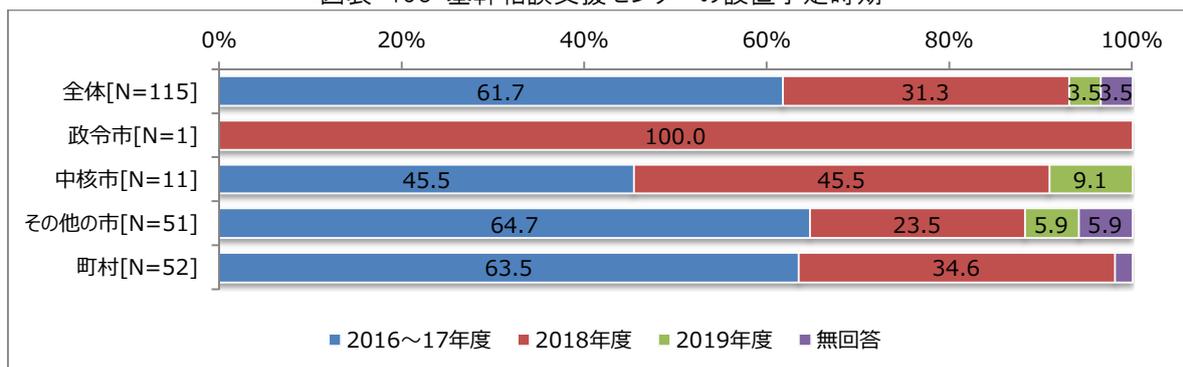
基幹相談支援センターを設置していないところに、今後の設置予定を聞いたところ、「設置の必要性は認識しているが時期は未定」が64.2%、「設置するつもりはない」が21.6%、「設置予定である」が12.5%となっている。

図表 457 今後の基幹相談支援センターの設置予定



設置予定のあるところの設置予定時期は、「2016～17年度」が61.7%、「2018年度」が31.3%、「2019年度」が3.5%となっている。

図表 458 基幹相談支援センターの設置予定時期



(3) 基幹相談支援センターについて

①基幹相談支援センターの箇所数

基幹相談支援センターを設置しているところに、箇所数を聞いたところ、自市町村内の箇所数の合計は372か所、うち市町村単独設置の箇所数は317か所となっている。

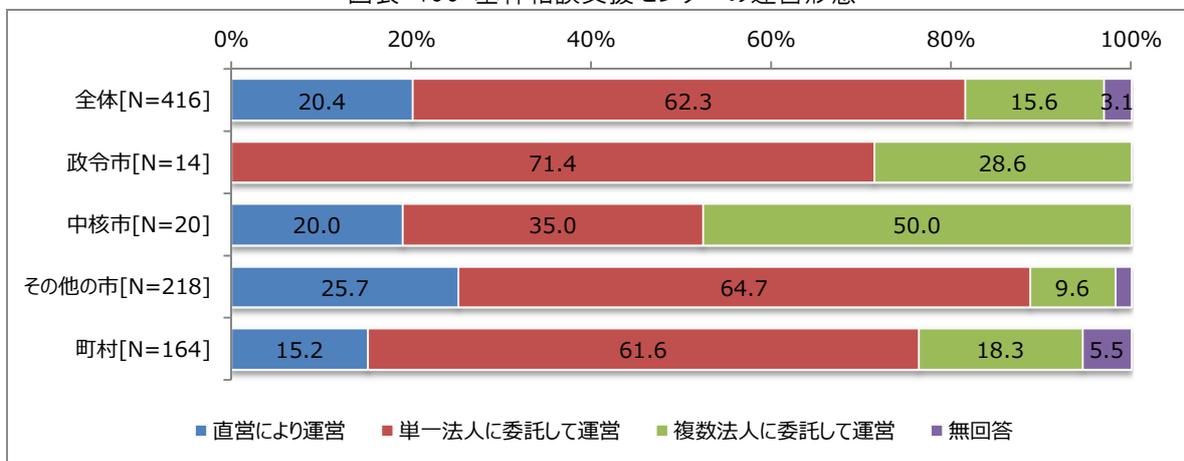
図表 459 基幹相談支援センター箇所数

	全体[N=416]
自市町村内の箇所数	372
うち市町村単独設置箇所数	317

②基幹相談支援センターの運営形態

基幹相談支援センターの運営形態は、「単一法人に委託して運営」が62.3%、「直営により運営」が20.4%、「複数法人に委託して運営」が15.6%となっている。

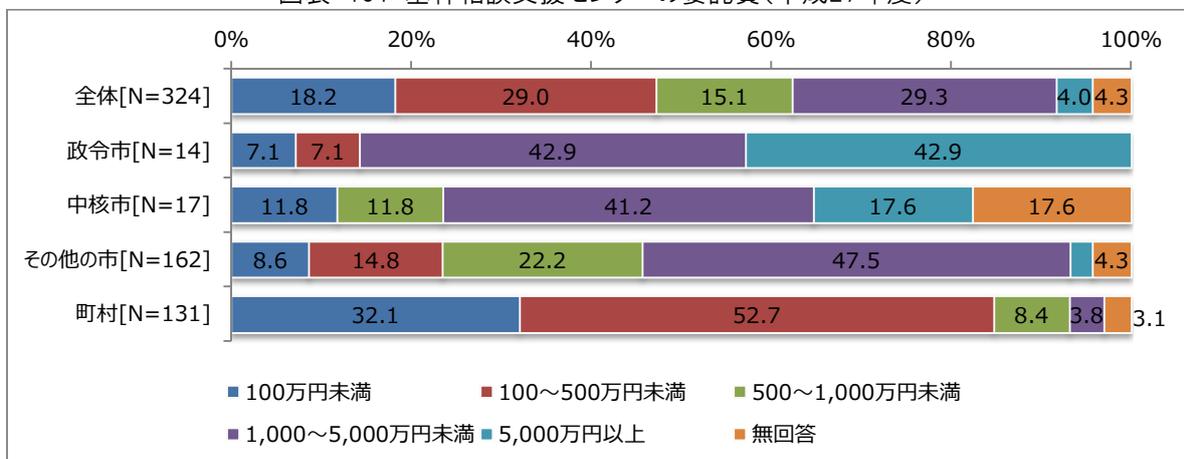
図表 460 基幹相談支援センターの運営形態



③基幹相談支援センターの委託費

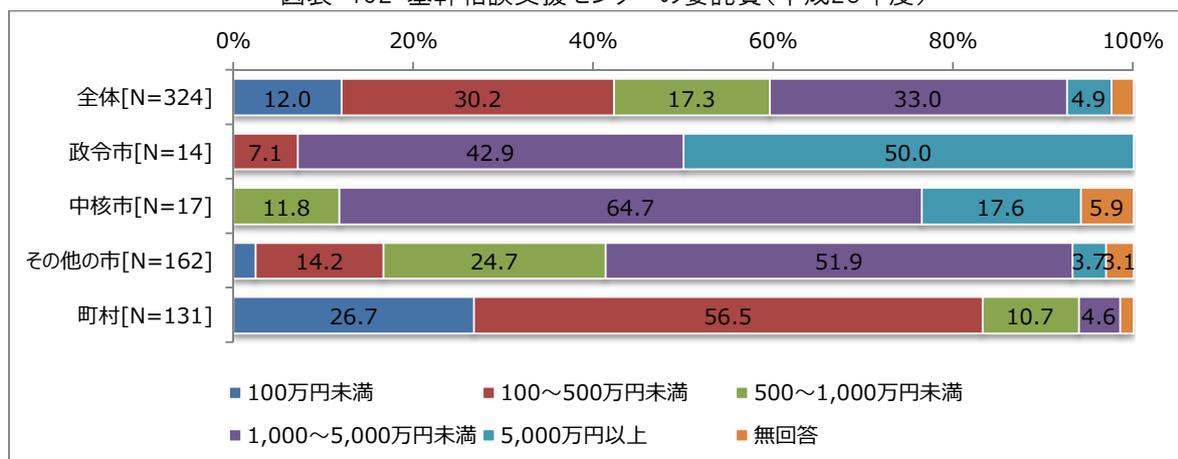
基幹相談支援センターを委託しているところに、委託費の額を聞いたところ、平成27年度では「1,000～5,000万円未満」が29.3%、「100～500万円未満」が29.0%、「100万円未満」が18.2%等となっている。

図表 461 基幹相談支援センターの委託費(平成27年度)



平成28年度では、「1,000～5,000万円未満」が33.0%、「100～500万円未満」が30.2%、「500～1,000万円未満」が17.3%等となっている。

図表 462 基幹相談支援センターの委託費(平成28年度)



④基幹相談支援センターの職員体制

基幹相談支援センターの平成28年10月1日現在の職員数については、回答のあった人数合計は常勤2,114人、非常勤479人となっている。箇所数の合計372箇所ので1箇所平均を算定すると、7.0人/箇所となる。

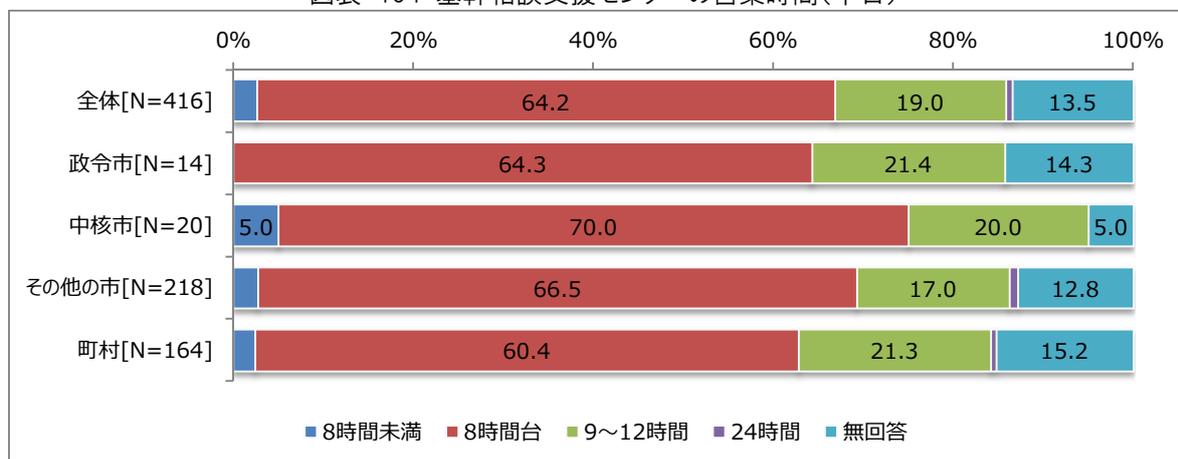
図表 463 基幹相談支援センターの職員体制

全体[N=416]	常勤	非常勤	合計	1箇所平均
人員総数	2,114	479	2,593	7.0
うち、相談支援専門員	1,374	163	1,537	4.1
うち、社会福祉士	892	105	997	2.7
うち、介護福祉士	358	38	396	1.1
うち、精神保健福祉士	598	85	683	1.8
うち、医療・リハビリ職(保健師、看護師、PT、OT等)	145	50	195	0.5
うち、ピアカウンセリング・ピアサポート担当職員	29	47	76	0.2

⑤基幹相談支援センターの営業時間

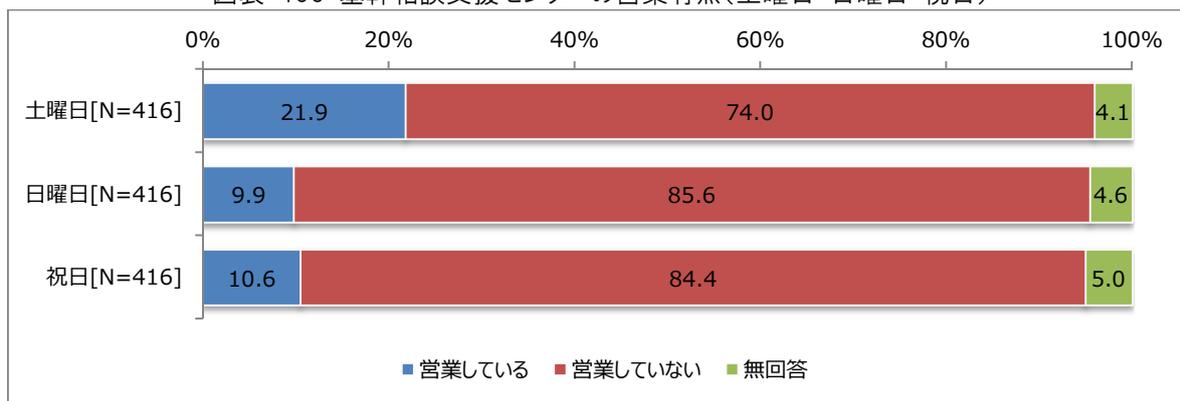
基幹相談支援センターの営業時間等を聞いたところ、平日の営業時間は、「8時間台」が64.2%、「9～12時間」が19.0%等となっている。

図表 464 基幹相談支援センターの営業時間(平日)



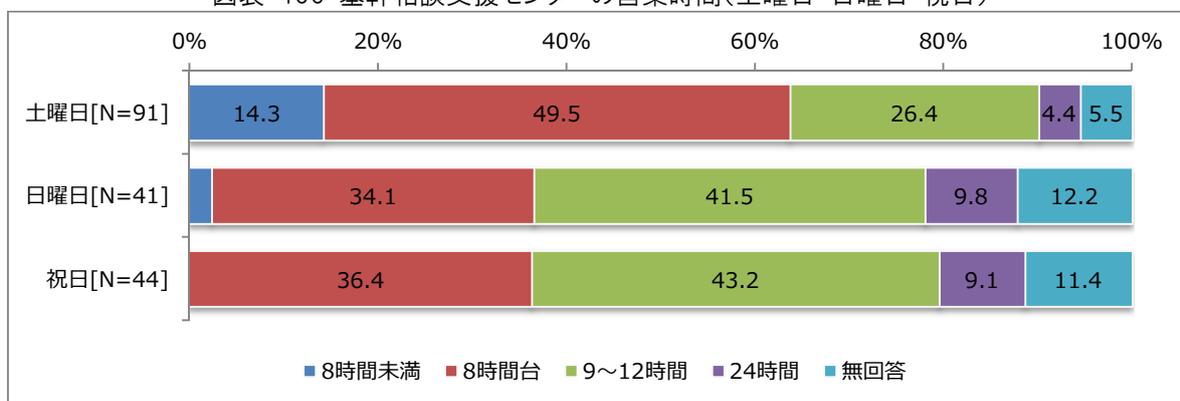
土曜日・日曜日・祝日の営業は、土曜日営業が約2割、日曜・祝日営業が約1割となっている。

図表 465 基幹相談支援センターの営業有無(土曜日・日曜日・祝日)



土曜日・日曜日・祝日に営業しているところの営業時間は、土曜日は「8時間台」、日曜日・祝日は「9～12時間」が多くなっている。

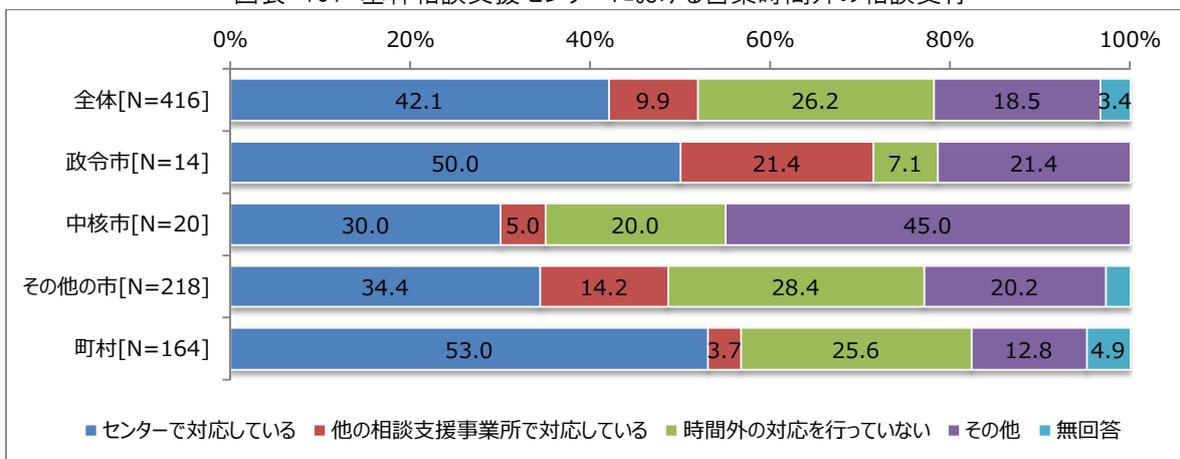
図表 466 基幹相談支援センターの営業時間(土曜日・日曜日・祝日)



⑥ 基幹相談支援センターにおける営業時間外の相談受付

基幹相談支援センターにおける営業時間外の相談受付については、「センターで対応している」が42.1%、「時間外への対応を行っていない」が26.2%となっている。

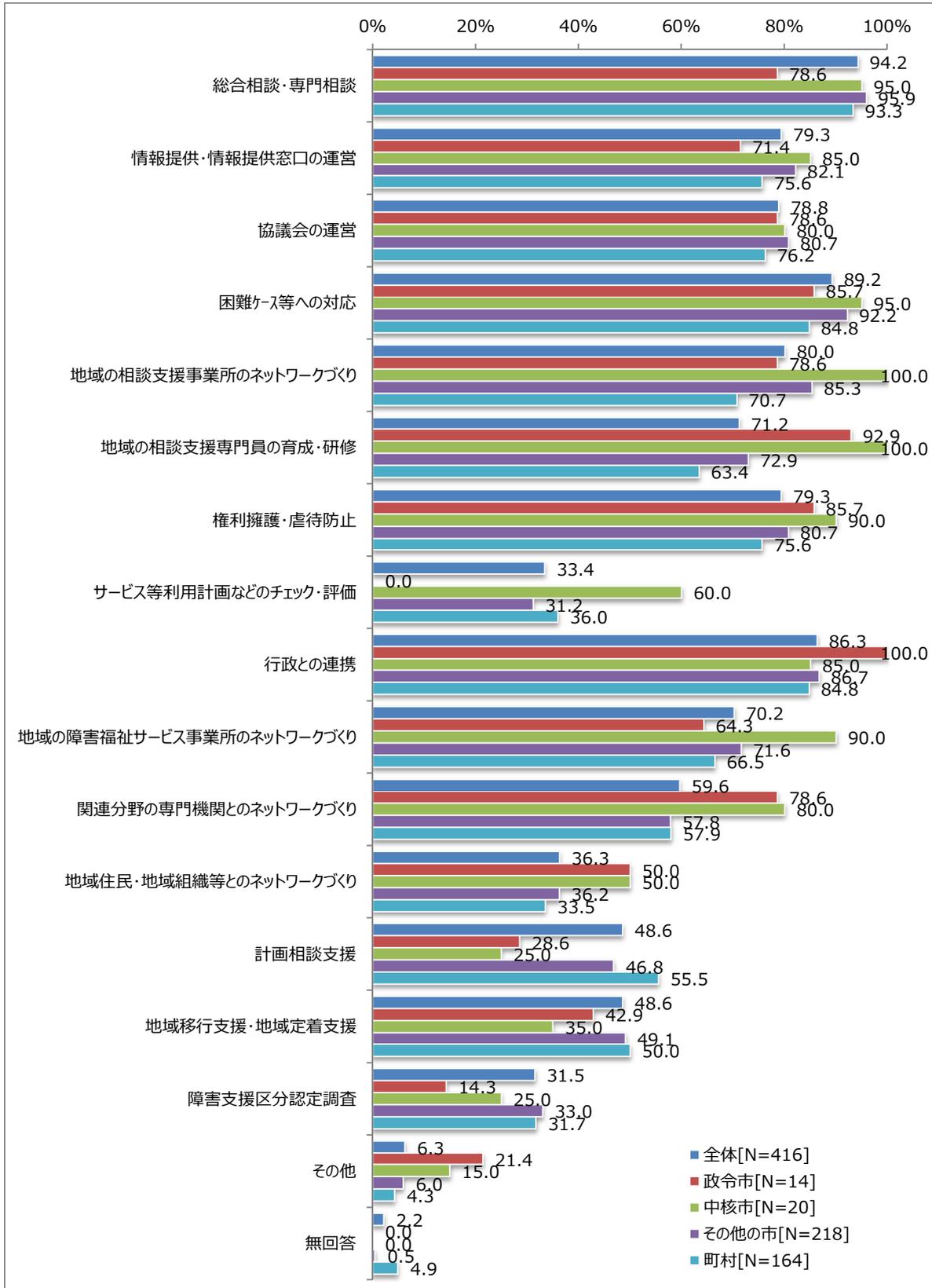
図表 467 基幹相談支援センターにおける営業時間外の相談受付



⑦基幹相談支援センターで実施している業務

基幹相談支援センターで実施している業務を聞いたところ、「総合相談・専門相談」が94.2%、「困難ケース等への対応」が89.2%、「行政との連携」が86.3%、「地域の相談支援事業所のネットワークづくり」が80.0%等となっており、高い割合である。

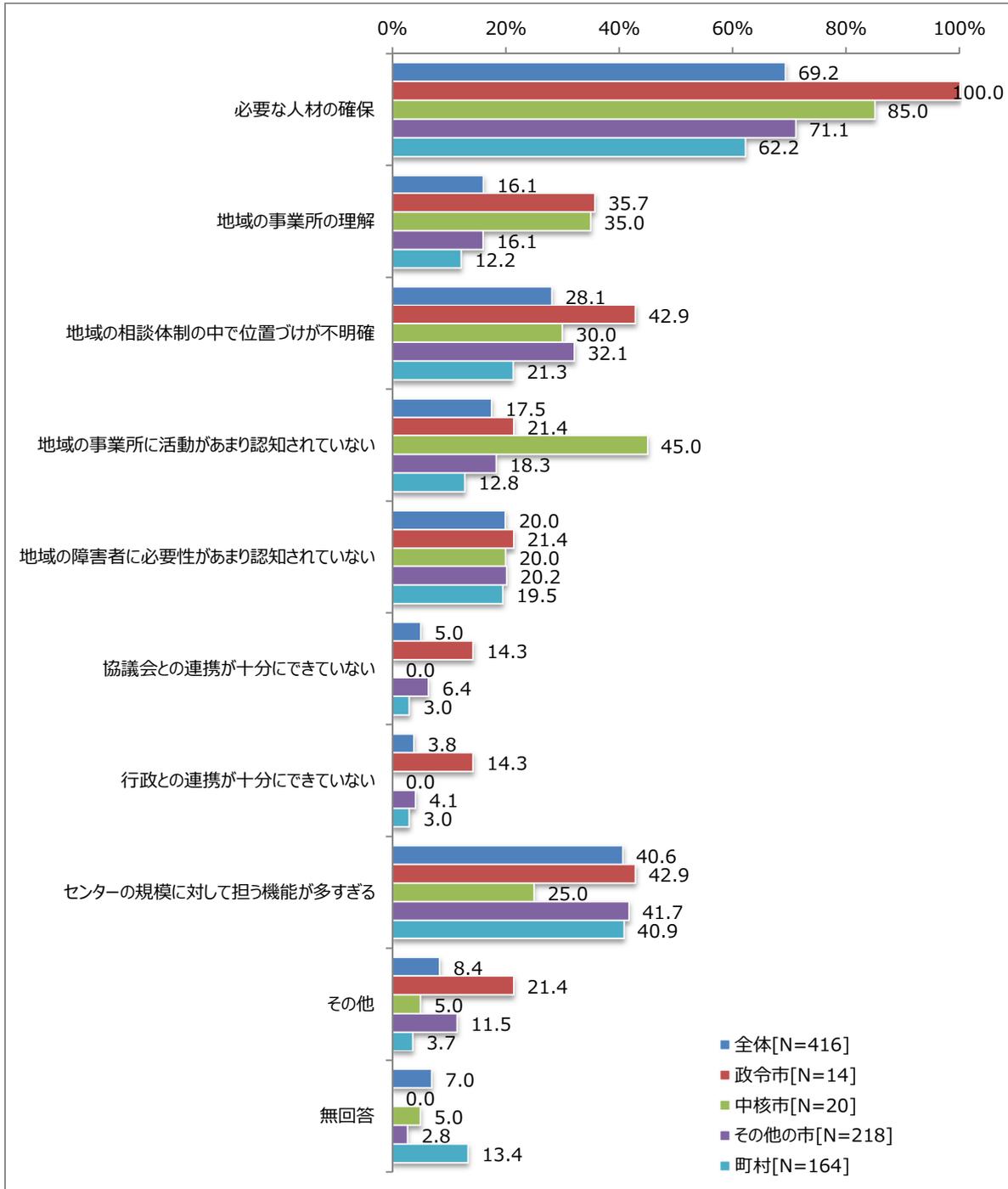
図表 468 基幹相談支援センターで実施している業務〔複数回答〕



⑧基幹相談支援センターの運営にあたっての課題

基幹相談支援センターの運営にあたっての課題を聞いたところ、「必要な人材の確保」が69.2%と最も高く、次いで、「センターの規模に対して担う機能が多すぎる」が40.6%、「地域の相談体制の中で位置づけが不明確」が28.1%と続いている。

図表 469 基幹相談支援センターの運営にあたっての課題〔複数回答〕

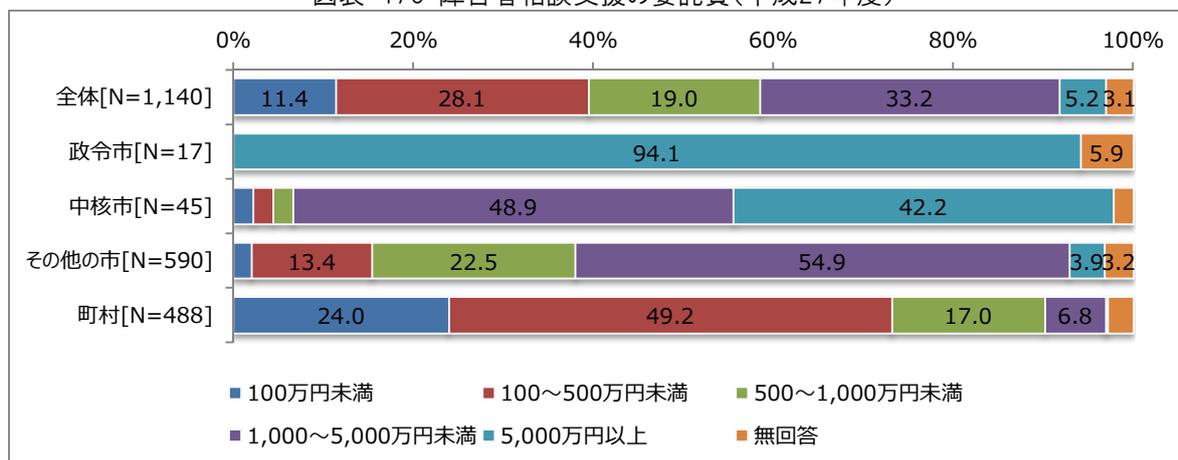


(4) 障害者相談支援について

①障害者相談支援の委託費

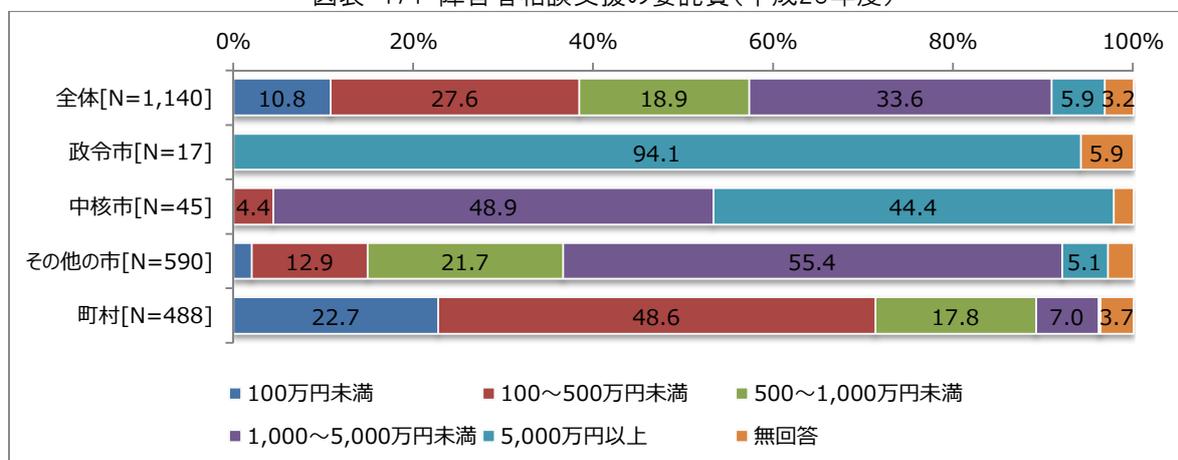
障害者相談支援を委託しているところに、委託費の額を聞いたところ、平成27年度では、「1,000～5,000万円未満」が33.2%、「100～500万円未満」が28.1%、「500～1,000万円未満」が19.0%等となっている。

図表 470 障害者相談支援の委託費(平成27年度)



平成28年度では、「1,000～5,000万円未満」が33.6%、「100～500万円未満」が27.6%、「500～1,000万円未満」が18.9%等となっている。

図表 471 障害者相談支援の委託費(平成28年度)



②障害者相談支援の職員体制

障害者相談支援の平成28年10月1日現在の職員体制については、回答のあった人数合計は常勤9,853人、非常勤2,143人となっている。人数の回答のあった自治体数1,240市町村で平均を算定すると、9.7人/自治体となる。

図表 472 障害者相談支援の職員体制

全体[N=1,240]	常勤	非常勤	合計	1箇所平均
人員総数	9,853	2,143	11,996	9.7
うち、相談支援専門員	6,845	847	7,692	6.2
うち、社会福祉士	3,347	373	3,720	3.0
うち、介護福祉士	1,624	204	1,828	1.5
うち、精神保健福祉士	2,652	482	3,134	2.5
うち、医療・リハビリ職（保健師、看護師、PT、OT等）	683	180	863	0.7
うち、ピアカウンセリング・ピアサポート担当職員	257	352	609	0.5

③障害者相談支援の相談件数

障害者相談支援の平成27年度の延べ相談件数を聞いたところ、回答のあった1,230自治体の平均は5,533件となっている。相談内容別の内訳では、福祉サービスの利用に関することが多い。

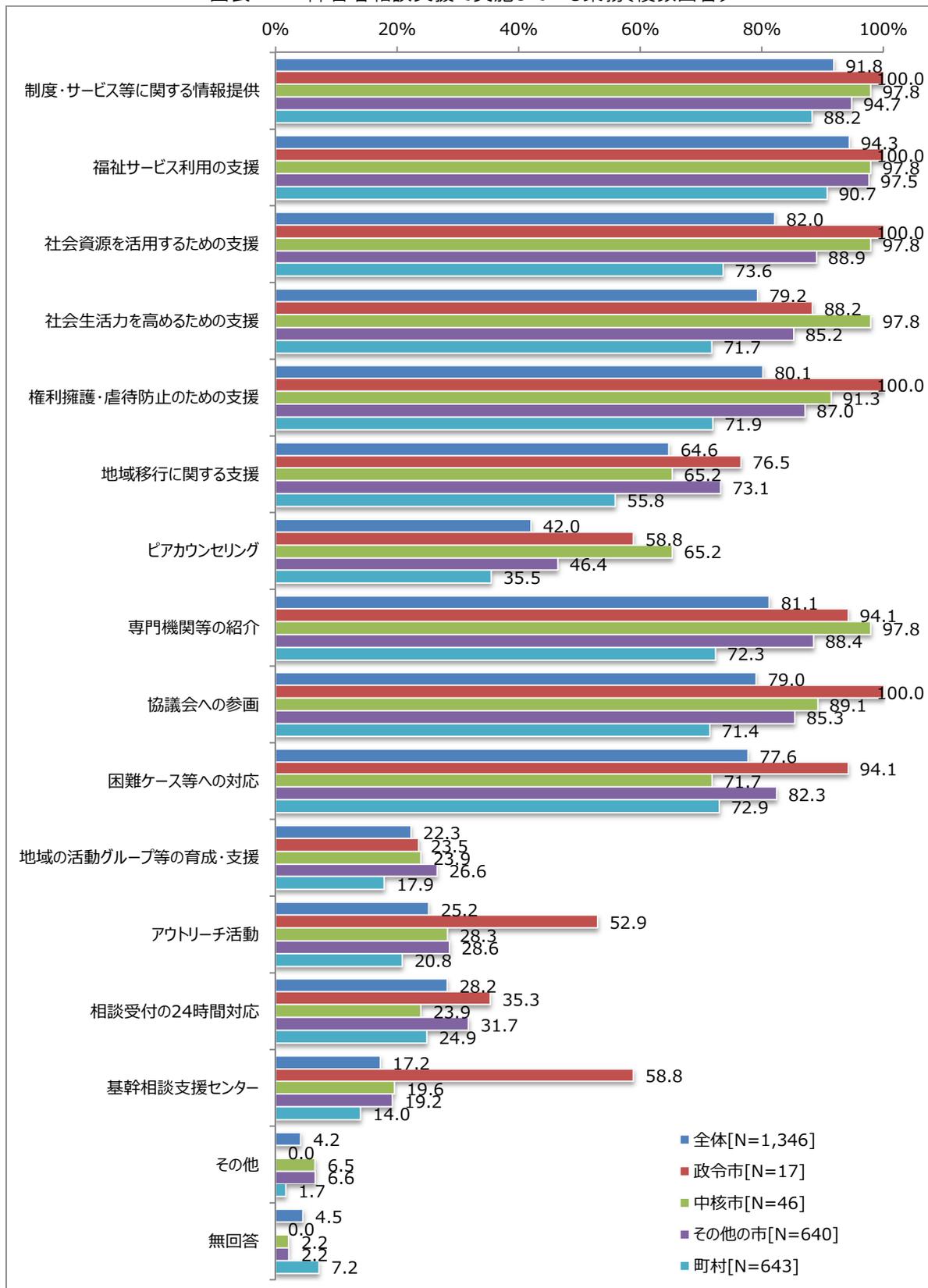
図表 473 障害者相談支援の相談件数

全体[N=1,230]	件数合計	構成比(%)
平成27年度の相談件数（延べ件数）	5,533	
福祉サービスの利用に関すること	2,058	37.0
地域生活への移行に関すること	94	1.7
健康や医療に関すること	620	11.1
家族関係・対人関係に関すること	344	6.2
日常生活支援に関すること	516	9.3
家計・経済に関すること	221	4.0
保育・教育に関すること	101	1.8
就労に関すること	236	4.2
社会参加・余暇活動に関すること	200	3.6
権利擁護（成年後見関係含む）・虐待防止に関すること	61	1.1
その他	1,113	20.0

④障害者相談支援で実施している業務

障害者相談支援で実施している業務を聞いたところ、「福祉サービス利用の支援」が94.3%、「制度・サービス等に関する情報提供」が91.8%、「社会資源を活用するための支援」が82.0%、「専門機関等の紹介」が81.1%、「権利擁護・虐待防止のための支援」が80.1%等となっている。

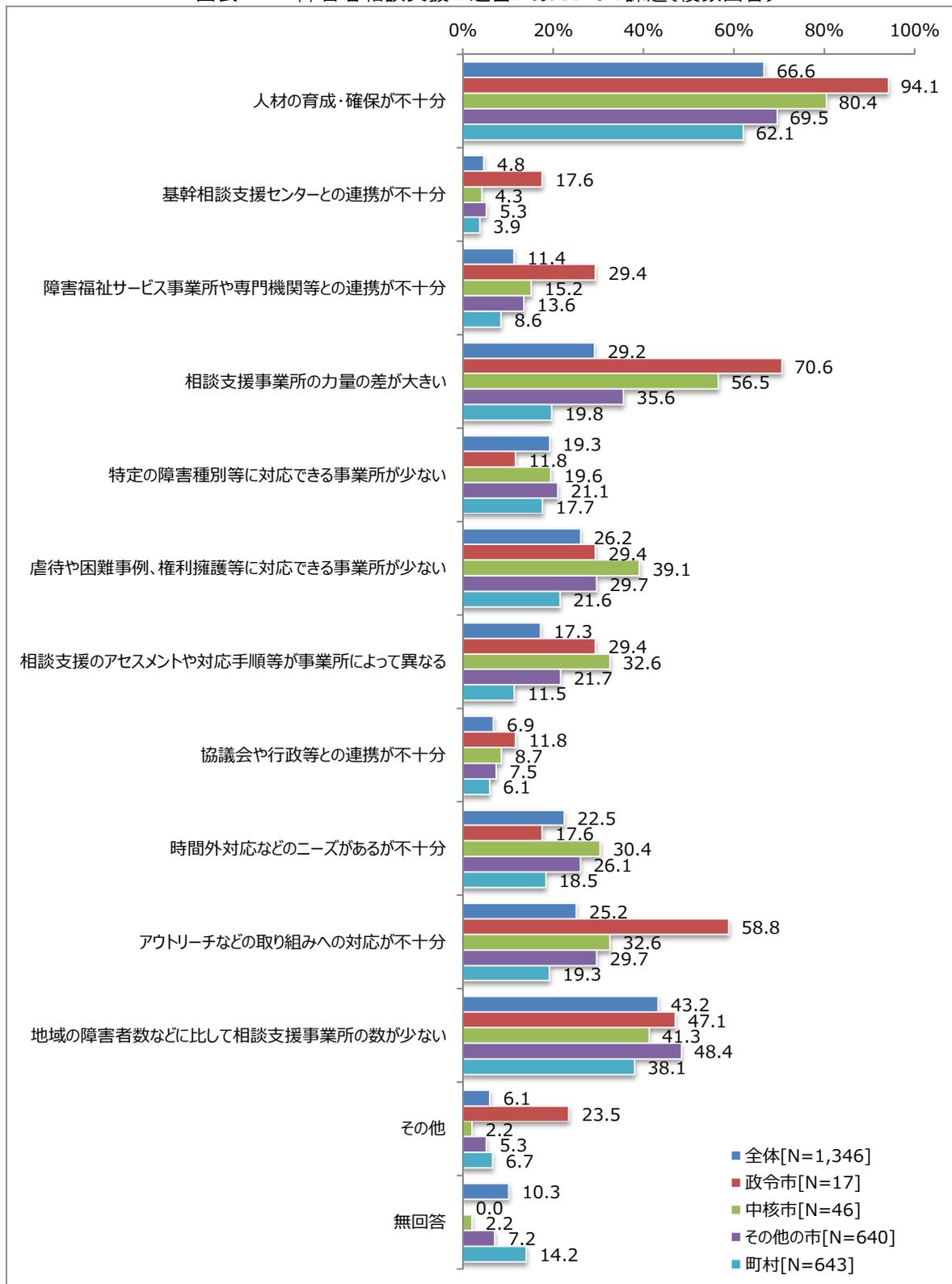
図表 474 障害者相談支援で実施している業務〔複数回答〕



⑤障害者相談支援の運営にあたっての課題

障害者相談支援の運営にあたっての課題としては、「人材の育成・確保が不十分」が66.6%と最も高い割合であり、次いで、「地域の障害者数などに比して相談支援事業所の数が少ない」が43.2%、「相談支援事業所の力量の差が大きい」が29.2%等となっている。

図表 475 障害者相談支援の運営にあたっての課題〔複数回答〕

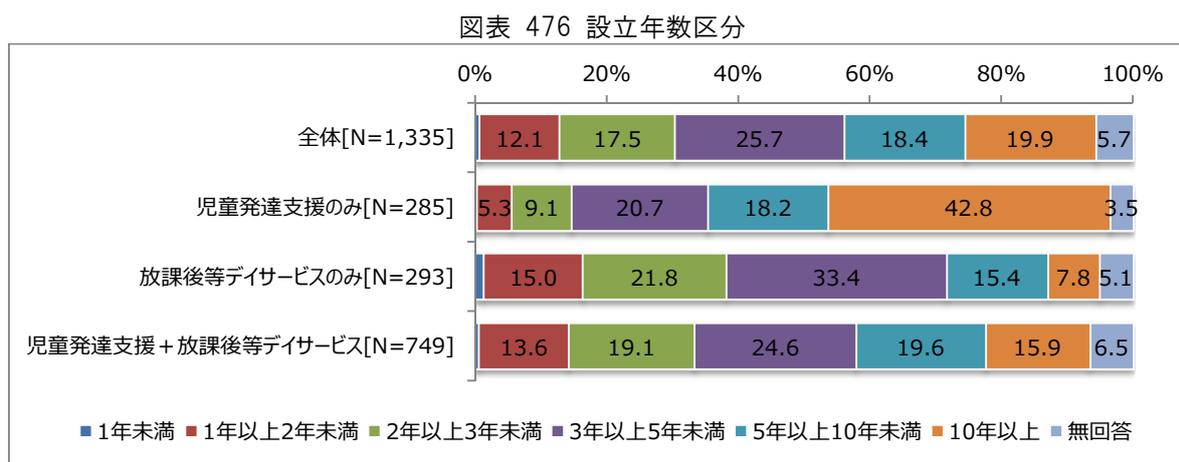


9 障害児通所支援事業所従事者実態調査

(1) 事業所概要

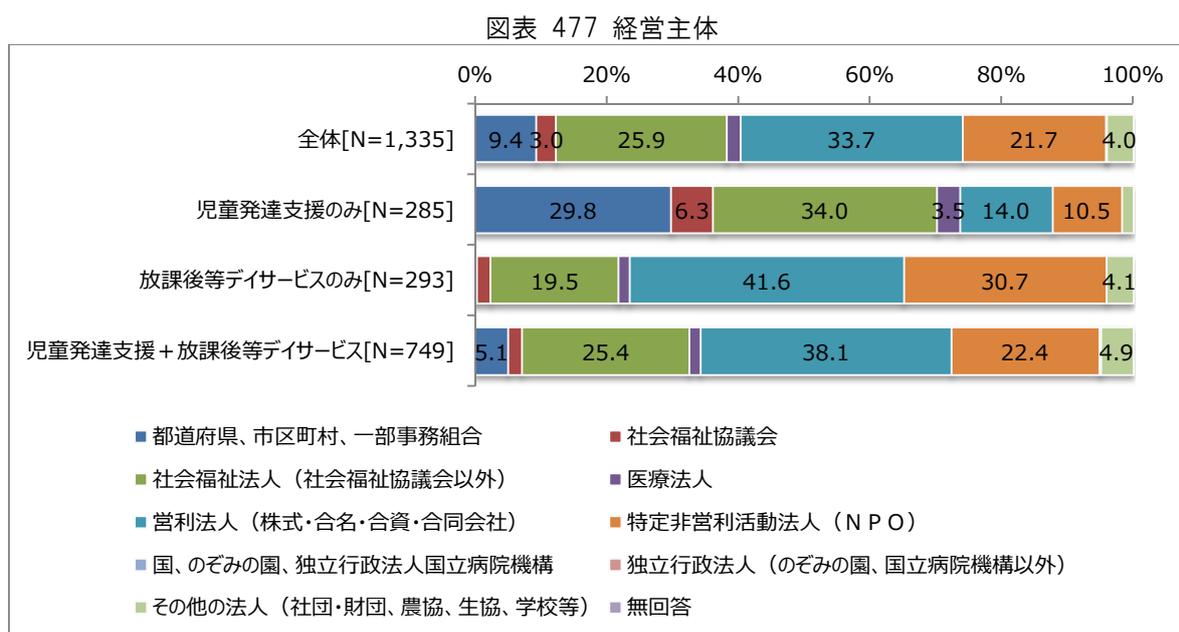
① 設立年数

回答のあった事業所の設立年数については、「3年以上5年未満」が25.7%、「10年以上」が19.9%、「5年以上10年未満」が18.4%等となっている。事業所の区分で見ると、児童発達支援のみを実施している事業所で年数の長いところが多い。



② 経営主体

事業所の経営主体は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が33.7%、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が25.9%、「特定非営利活動法人（NPO）」が21.7%等となっている。放課後等デイサービスのみの事業所では、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」、「特定非営利活動法人（NPO）」の割合が高くなっている。

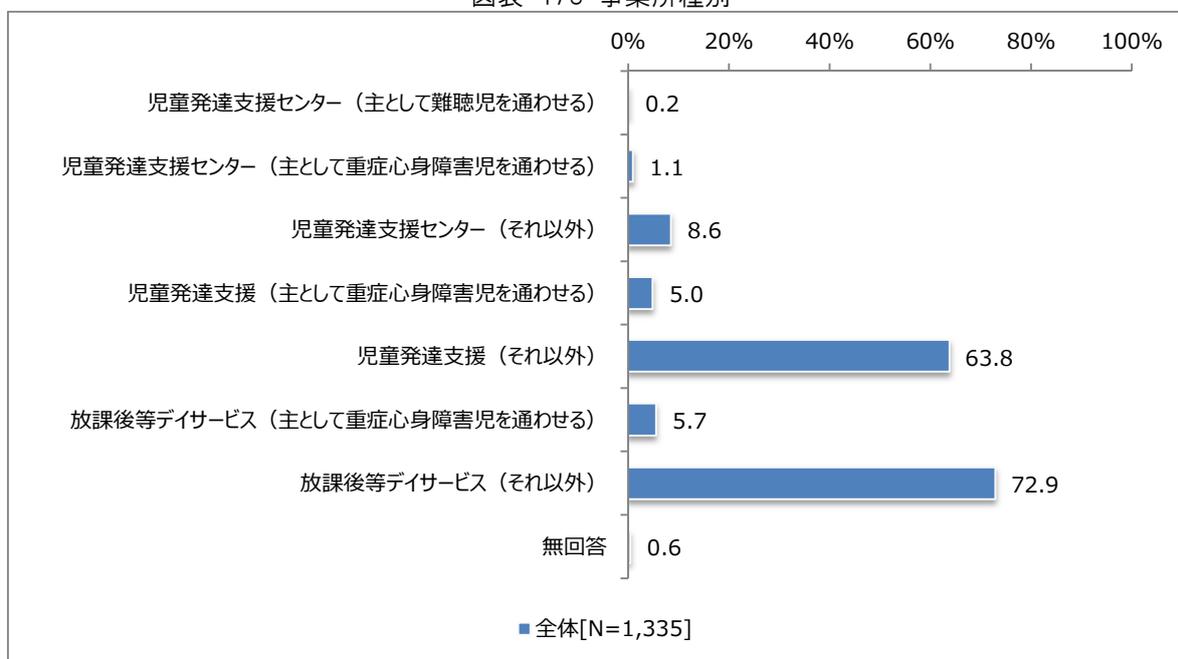


(2) 障害児通所支援サービスの基本情報

①事業所種別

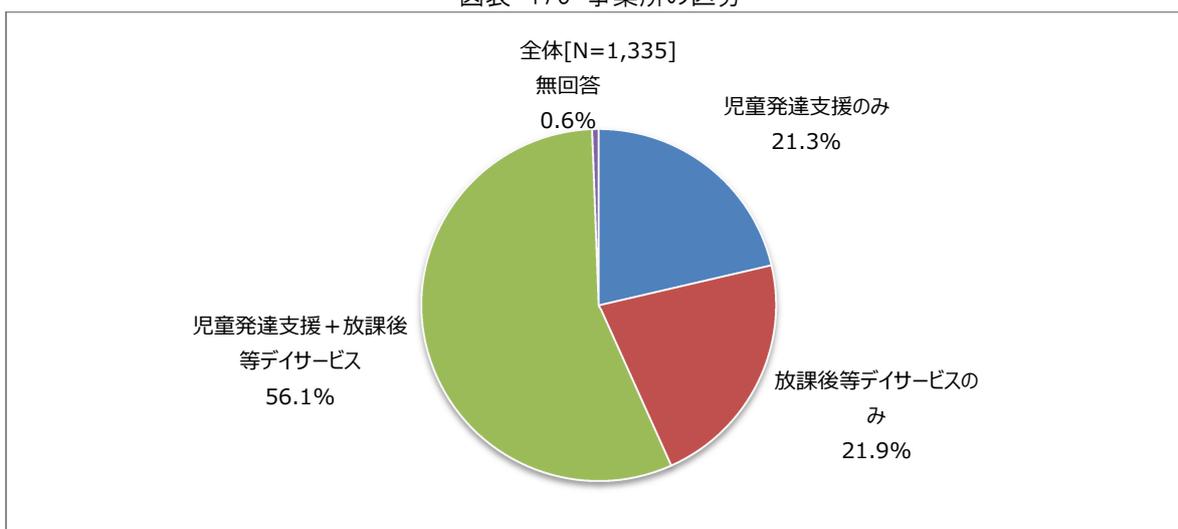
事業所の種別については、「放課後等デイサービス（それ以外）」が72.9%、「児童発達支援（それ以外）」が63.8%となっている。

図表 478 事業所種別



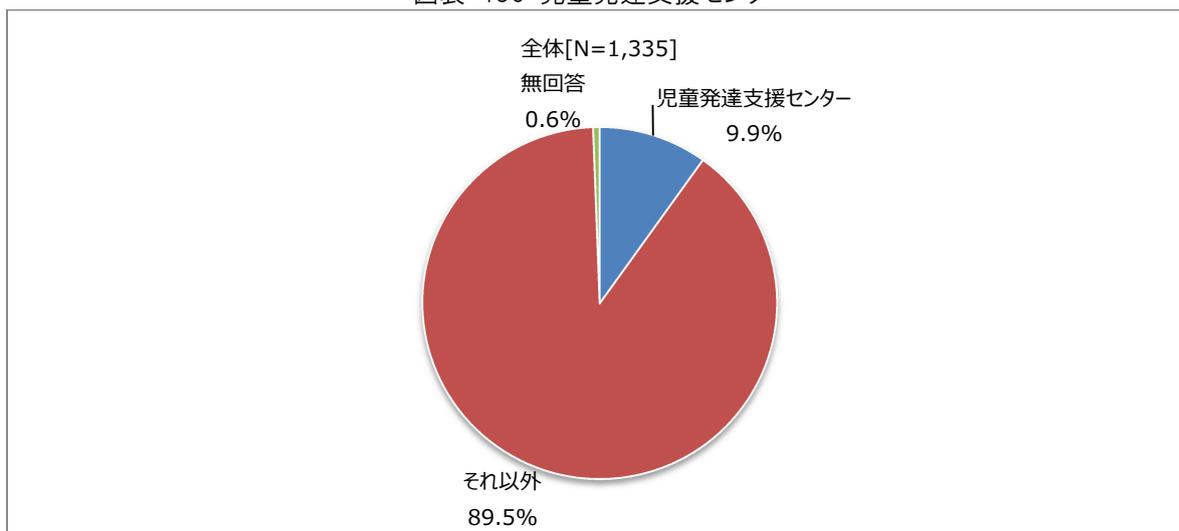
上記の種別の回答内容から、事業所の区分を見ると、児童発達支援と放課後等デイサービスの両方を行っている「児童発達支援+放課後等デイサービス」の事業所が56.1%と半数以上を占め、「放課後等デイサービスのみ」の事業所が21.9%、「児童発達支援のみ」の事業所が21.3%となっている。

図表 479 事業所の区分



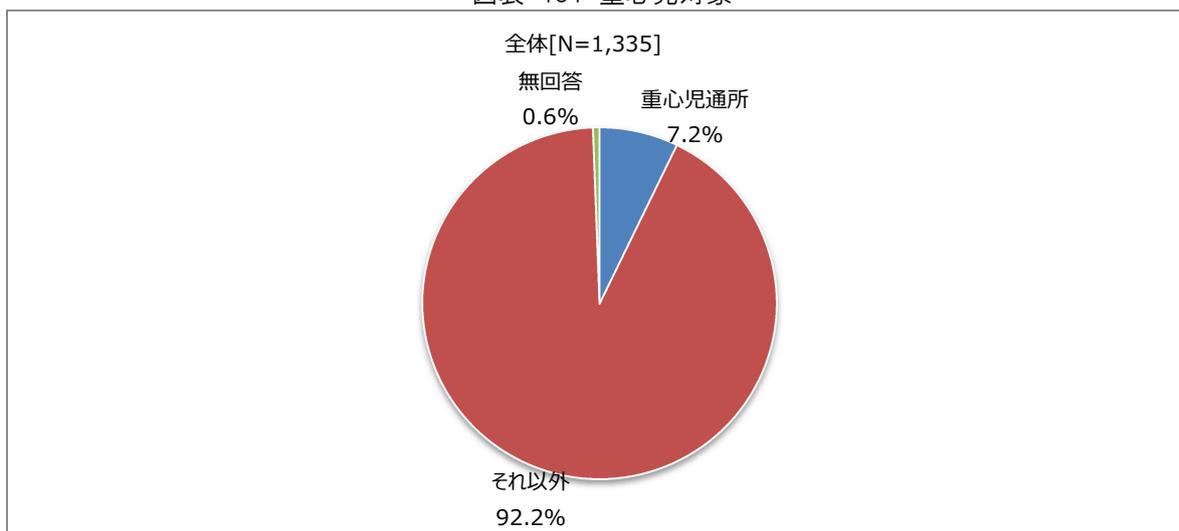
また、児童発達支援センターを運営している事業所は全体の9.9%となっている。

図表 480 児童発達支援センター



重症心身障害児を対象とする事業所は7.2%である。

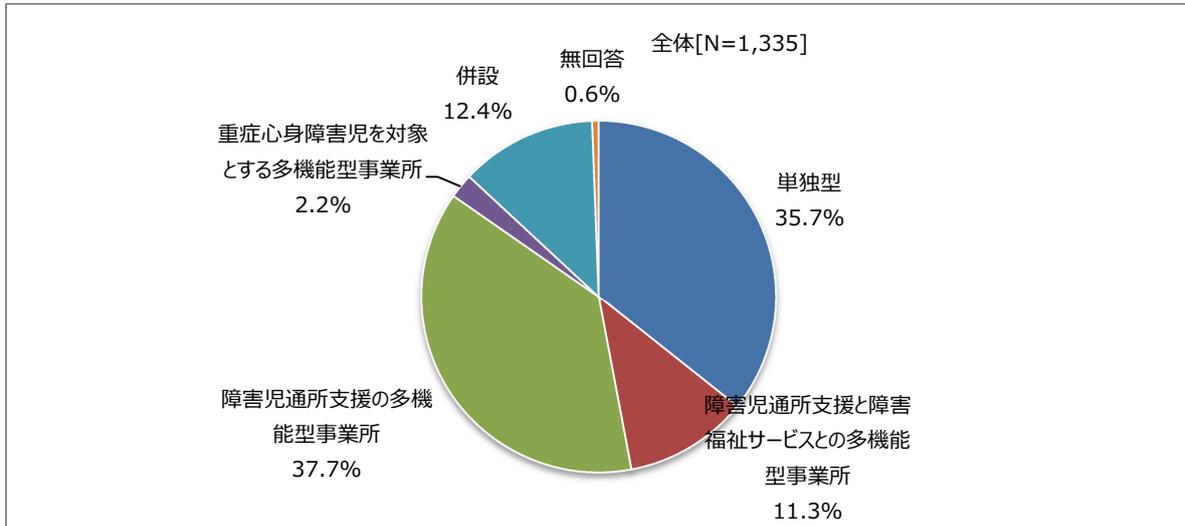
図表 481 重心児対象



②事業実施形態

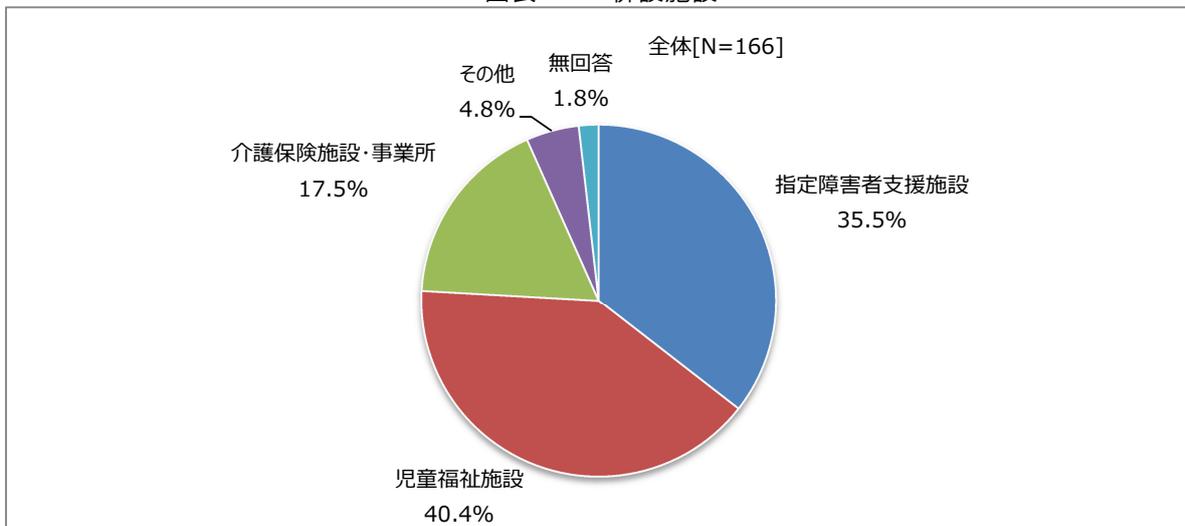
事業所の事業実施形態については、「障害児通所支援の多機能型事業所」が37.7%、「単独型」が35.7%、「併設」が12.4%、「障害児通所支援と障害福祉サービスとの多機能型事業所」が11.3%、「重症心身障害児を対象とする多機能型事業所」が2.2%となっている。

図表 482 事業実施形態



「併設」を回答したところに、併設施設の種類を聞いたところ、「児童福祉施設」が40.4%、「指定障害者支援施設」が35.5%、「介護保険施設・事業所」が17.5%等となっている。

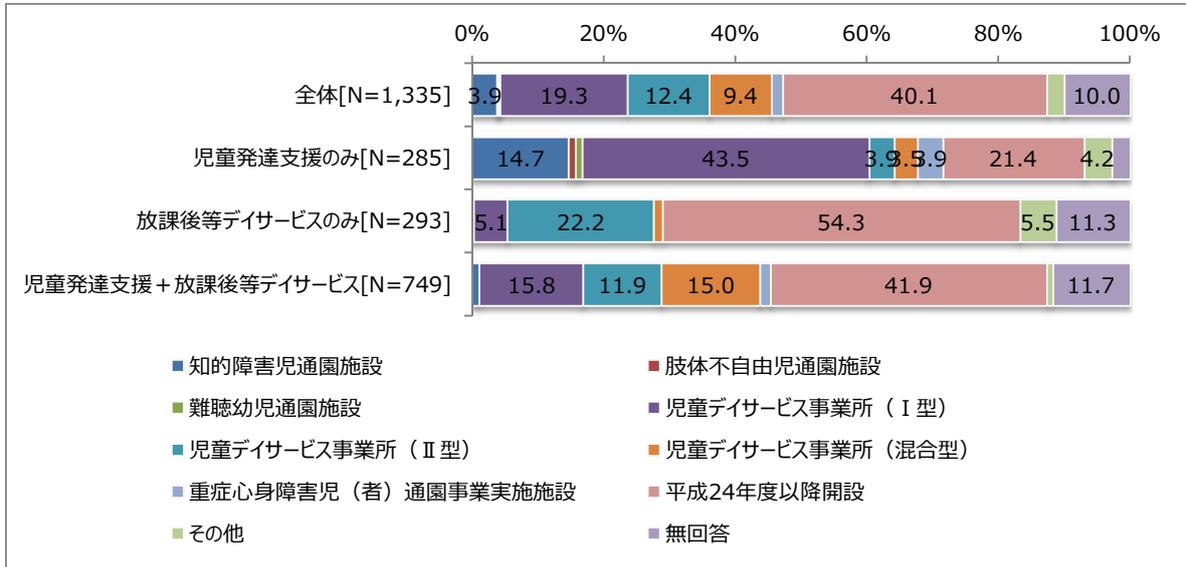
図表 483 併設施設



③平成 23 年度の施設種別

平成23年度時点の施設種別については、「平成24年度以降開設」が40.1%となっており、旧種別では、「児童デイサービス事業所（Ⅰ型）」が19.3%、「児童デイサービス事業所（Ⅱ型）」が12.4%、「児童デイサービス事業所（混合型）」が9.4%等となっている。

図表 484 平成23年度の施設種別



(3) サービス利用者の状況

①定員等

児童発達支援、放課後等デイサービスの定員、在籍児数、平成28年9月の実利用者数・延利用者数の平均は、以下の通りとなっている。

図表 485 定員等

	児童発達支援[N=1,034]		放課後等デイサービス[N=1,042]	
	回答合計人数	1事業所平均人数	回答合計人数	1事業所平均人数
定員	12,539	12.1	10,375	10.0
在籍児数	24,804	24.0	30,212	29.0
平成28年9月の実利用者数	23,307	22.5	27,129	26.0
平成28年9月の延利用者数	136,572	132.1	172,303	165.4

②障害種別の実利用者数

障害種別での実利用者数を聞いたところ、回答のあった人数が合計で児童発達支援21,981人、放課後等デイサービス27,234人となっている。児童発達支援、放課後等デイサービスのいずれも、発達障害の利用者が多くなっている。放課後等デイサービスでは知的障害の利用者も多くなっている。

図表 486 障害児数

	児童発達支援[N=1,034]			放課後等デイサービス[N=1,042]		
	合計人数	(割合)	平均人数	合計人数	(割合)	平均人数
知的障害	3,979	18.1%	3.8	8,102	29.7%	7.8
発達障害	10,180	46.3%	9.8	13,701	50.3%	13.1
うち、自閉症	4,786	21.8%	4.6	7,298	26.8%	7.0
うち、アスペルガー症候群	631	2.9%	0.6	1,151	4.2%	1.1
うち、その他の広汎性発達障害	3,470	15.8%	3.4	4,266	15.7%	4.1
うち、ADHD	748	3.4%	0.7	1,699	6.2%	1.6
うち、LD	17	0.1%	0.0	313	1.1%	0.3
うち、その他	2,074	9.4%	2.0	1,361	5.0%	1.3
肢体不自由	780	3.5%	0.8	1,518	5.6%	1.5
聴覚障害	241	1.1%	0.2	240	0.9%	0.2
うち、軽度・中度	123	0.6%	0.1	112	0.4%	0.1
うち、重度	140	0.6%	0.1	245	0.9%	0.2
視覚障害	42	0.2%	0.0	131	0.5%	0.1
重症心身障害	571	2.6%	0.6	1,163	4.3%	1.1
精神障害	37	0.2%	0.0	140	0.5%	0.1
難病	140	0.6%	0.1	254	0.9%	0.2
その他	1,324	6.0%	1.3	730	2.7%	0.7
不明	4,687	21.3%	4.5	1,255	4.6%	1.2
合計	21,981	100.0%	21.1	27,234	100.0%	26.0

③手帳所持者数

利用者の手帳所持状況については、児童発達支援では「いずれも所持していない」という利用者が多くなっている。放課後等デイサービスでは、療育手帳の所持者が多くなっている。

図表 487 手帳所持者数

	児童発達支援[N=1,034]			放課後等デイサービス[N=1,042]		
	合計人数	(割合)	平均人数	合計人数	(割合)	平均人数
療育手帳	5,364	24.4%	5.2	17,107	62.8%	16.4
身体障害者手帳	1,416	6.4%	1.4	3,089	11.3%	3.0
精神障害者保健福祉手帳	87	0.4%	0.1	406	1.5%	0.4
複数所持している	691	3.1%	0.7	2,282	8.4%	2.2
いずれも所持していない	12,523	57.0%	12.1	5,844	21.5%	5.6

※割合の算出にあたっては、上記の児童発達支援21,981人、放課後等デイサービス27,234人を分母としている。重複、無回答等があるため、合計は100%にならない。

(4) 職員の状況

①職員数

障害児通所支援に従事する職員数は、常勤職員の平均は4.9人、うち児童発達支援管理責任者の平均は1.1人となっている。非常勤職員については、実人数で平均5.0人、うち児童発達支援管理責任者の平均は0.2人となっている。非常勤職員の常勤換算による平均は2.0人、児童発達支援管理責任者は0.1人である。

図表 488 職員数

	全体[N=1,324]	児童発達支援のみ[N=282]	放課後等サービスのみ[N=290]	児童発達支援+放課後等サービス[N=744]
常勤職員 総数	4.9	6.6	3.8	4.7
うち児童発達支援管理責任者	1.1	1.1	1.0	1.2
非常勤職員 実人数 総数	5.0	5.0	5.1	5.0
うち児童発達支援管理責任者	0.2	0.1	0.1	0.2
非常勤職員 常勤換算 総数	2.0	2.4	1.8	1.9
うち児童発達支援管理責任者	0.1	0.1	0.1	0.1

②採用・退職職員数

常勤職員の採用平均人数は1.2人、非常勤職員の採用平均人数は1.8人となっている。一方、常勤職員の退職平均人数は0.7人、非常勤職員の退職平均人数は1.1人である。

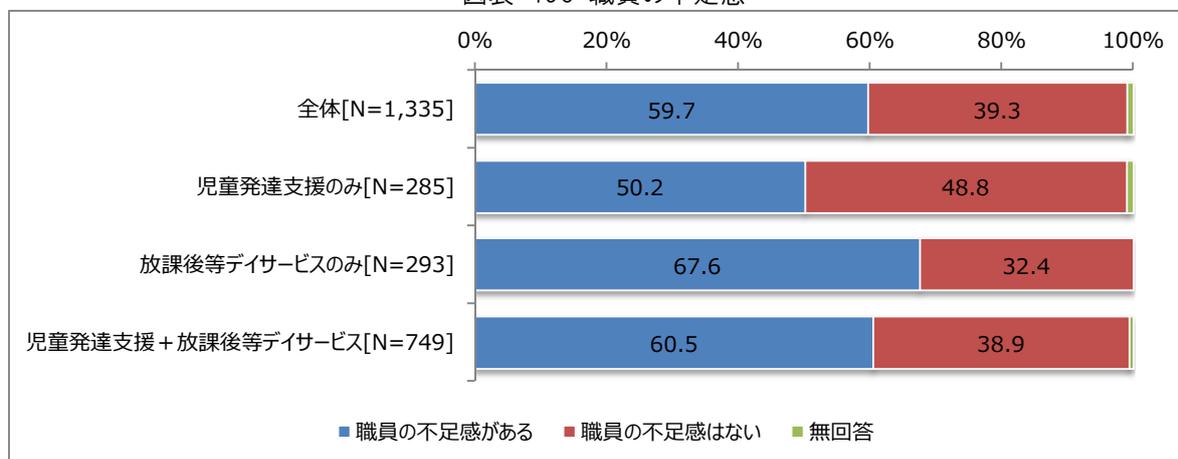
図表 489 採用・退職職員数

	全体[N=1,335]	児童発達支援のみ[N=285]	放課後等サービスのみ[N=293]	児童発達支援+放課後等サービス[N=749]
常勤職員 採用	1.2	1.0	1.2	1.3
非常勤職員 採用	1.8	1.1	2.3	1.8
常勤職員 退職	0.7	0.7	0.6	0.7
非常勤職員 退職	1.1	0.9	1.4	1.1

③職員の不足感

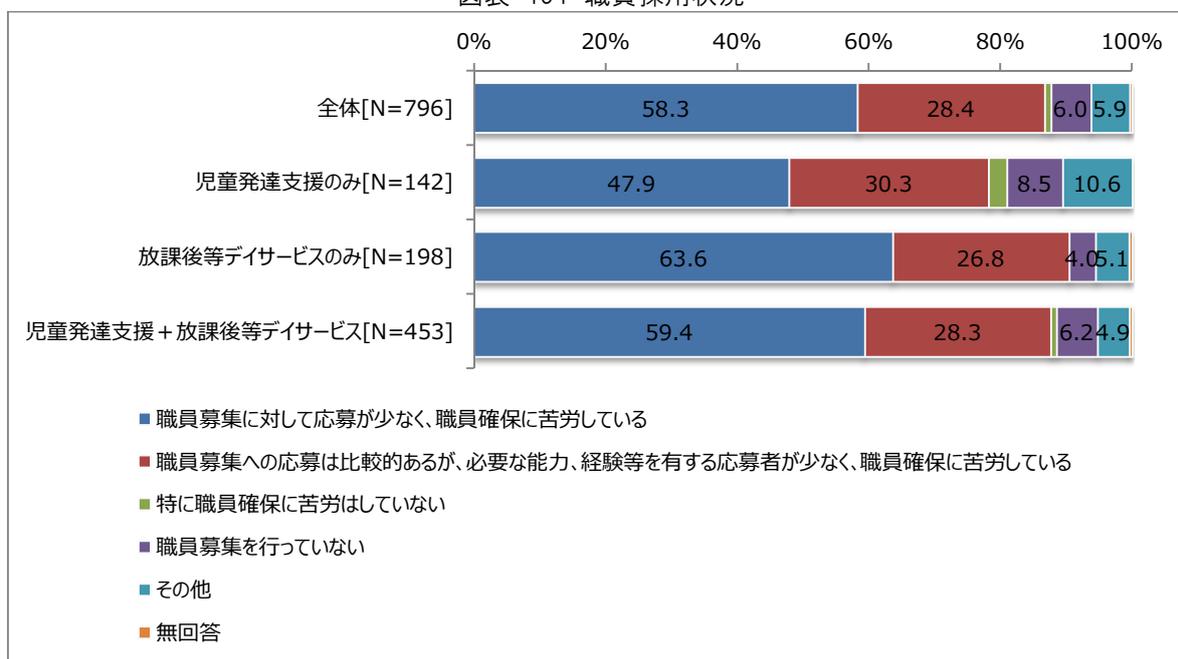
事業所における職員の不足感を聞いたところ、「職員の不足感がある」が59.7%、「職員の不足感はない」が39.3%となっている。放課後等サービスのみを実施している事業所で不足感が大きくなっている。

図表 490 職員の不足感



「職員の不足感がある」と回答した事業所に、職員の採用状況を聞いたところ、「職員募集に対して応募が少なく、職員確保に苦労している」が58.3%と多く、次いで、「職員募集への応募は比較的あるが、必要な能力、経験等を有する応募者が少なく、職員確保に苦労している」が28.4%となっている。

図表 491 職員採用状況

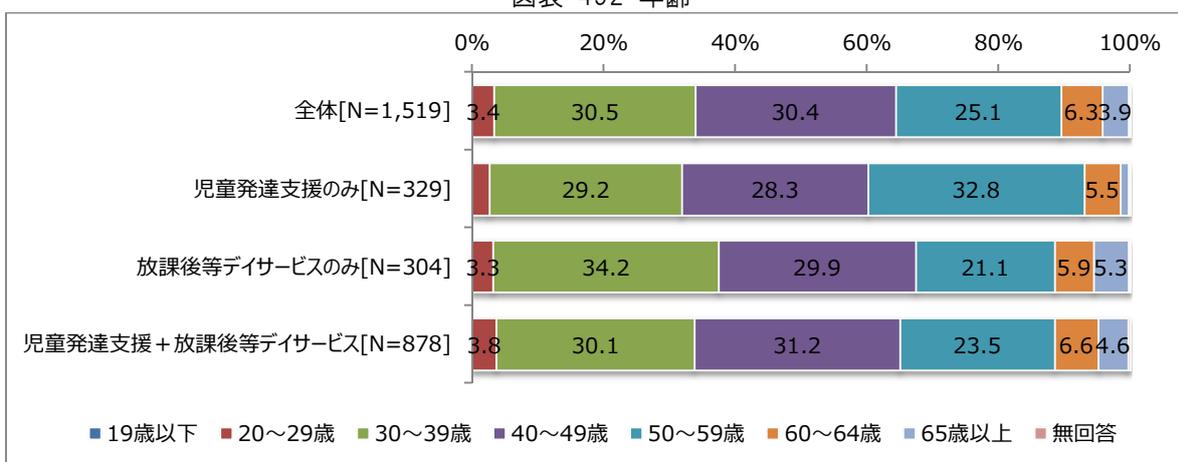


(5) 児童発達支援管理責任者の状況

①年齢

回答事業所で勤務する児童発達支援管理責任者について、年齢は、「30～39歳」が30.5%、「40～49歳」が30.4%、「50～59歳」が25.1%等となっている。30歳代、40歳代、50歳代がほぼ1/3ずつとなっている。

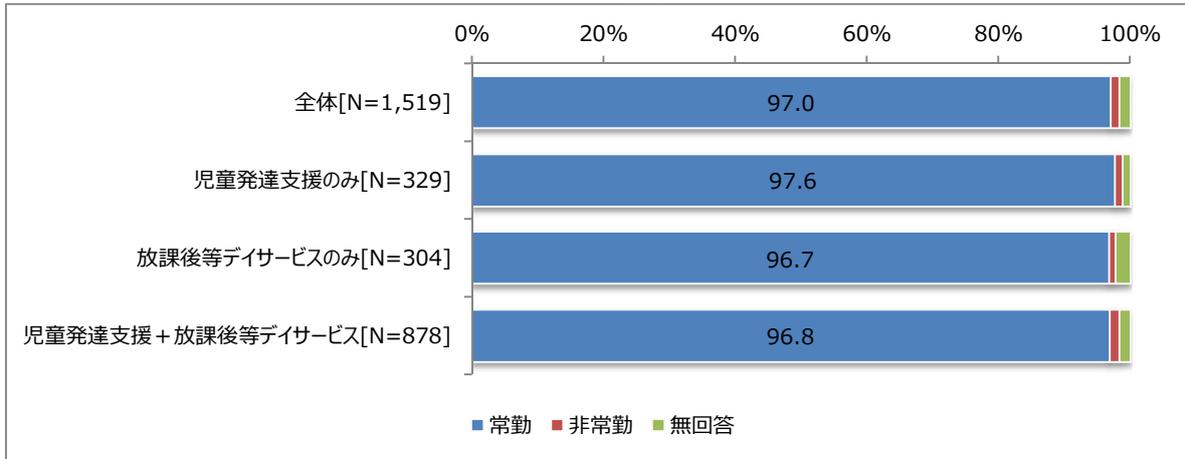
図表 492 年齢



②雇用形態

雇用形態については、「常勤」が97.0%とほとんどを占める。

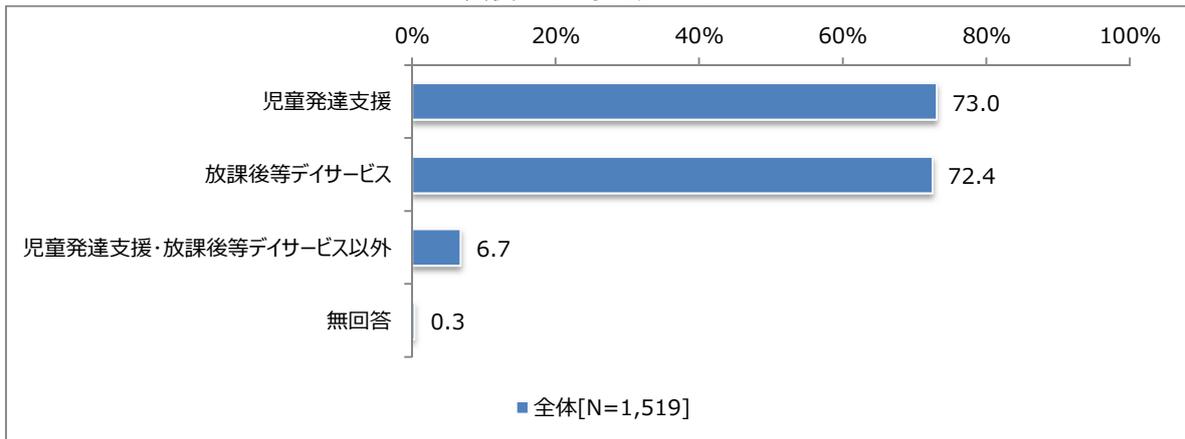
図表 493 雇用形態



③担当サービス

担当サービスは、「児童発達支援」が73.0%、「放課後等デイサービス」が72.4%、「児童発達支援・放課後等デイサービス以外」が6.7%となっており、児童通所支援以外も兼務する職員は少ない。

図表 494 担当サービス



④勤務時間

平成28年9月における勤務時間の平均は158.3時間/月となっている。うち、障害児通所支援の平均は143.2時間/月である。

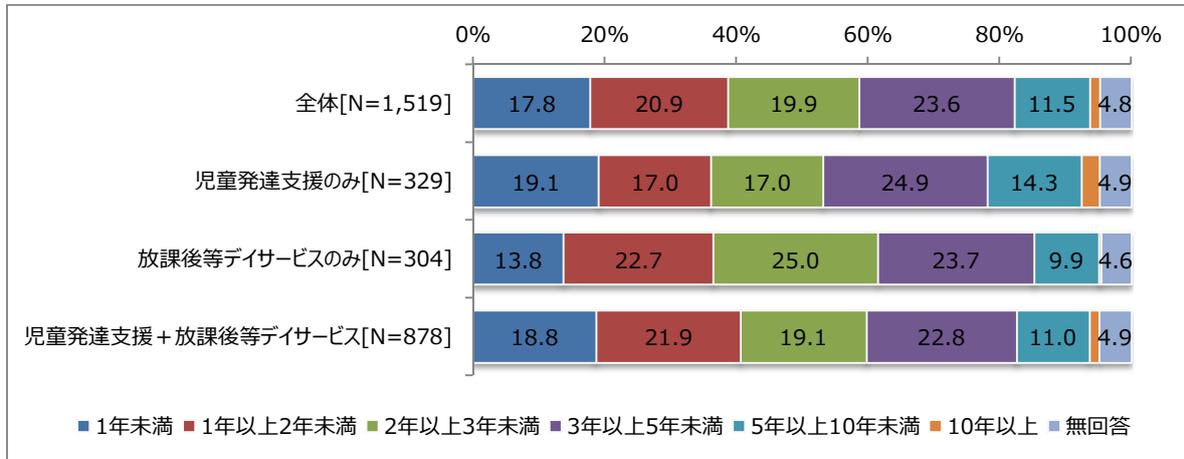
図表 495 勤務時間

	全体[N=1,403]	児童発達支援のみ[N=305]	放課後等デイサービスのみのみ[N=277]	児童発達支援 + 放課後等デイサービスのみのみ[N=813]
勤務時間	158.3	153.0	159.6	159.9
うち障害児通所支援	143.2	140.5	137.7	146.3

⑤勤続年数

児童発達支援管理責任者としての勤続年数は、「3年以上5年未満」が23.6%、「1年以上2年未満」が20.9%、「2年以上3年未満」が19.9%、「1年未満」が17.8%等となっている。

図表 496 勤続年数



⑥相談支援業務の経験年数

相談支援業務の経験年数平均は7.1年、うち、障害者相談業務の平均は2.1年、障害児相談業務の平均は3.3年となっている。

図表 497 相談支援経験年数

	全体[N=257]	児童発達支援のみ [N=53]	放課後等デイサー ビスのみ[N=47]	児童発達支援+放 課後等デイサービ ス[N=156]
相談支援の経験年数	7.1	8.6	6.5	6.9
うち、障害者相談	2.1	2.2	2.2	2.0
うち、障害児相談	3.3	3.7	3.2	3.2
うち、児童福祉相談	0.8	1.2	1.5	0.5
うち、介護福祉相談	1.0	0.8	1.4	0.9
うち、その他相談	0.7	0.8	0.6	0.8

⑦直接支援業務の経験年数

直接支援業務の経験年数平均は12.2年、うち、障害者支援の平均は3.2年、障害児支援の平均は5.9年となっている。

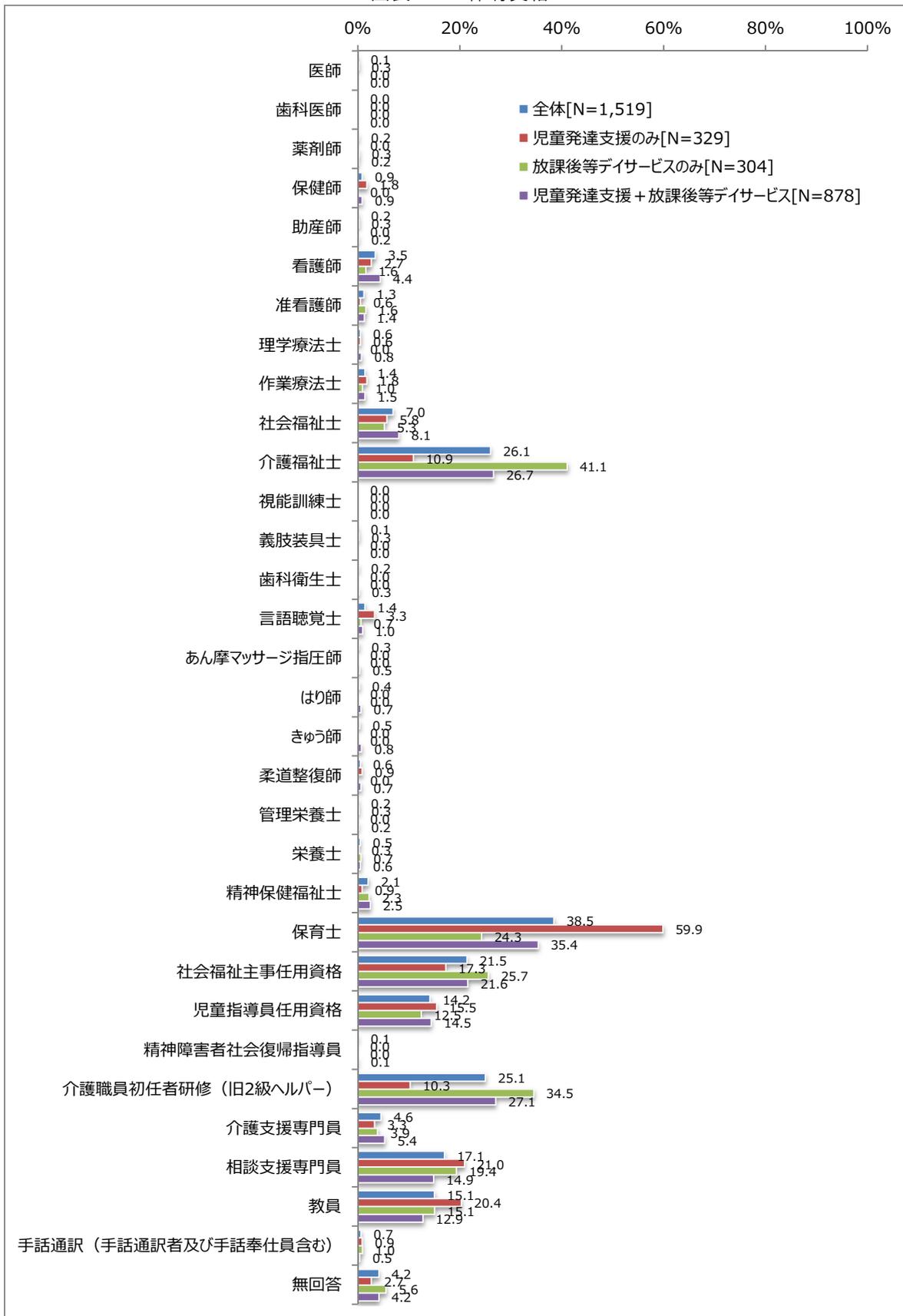
図表 498 直接支援経験年数

	全体[N=1,116]	児童発達支援のみ [N=266]	放課後等デイサー ビスのみ [N=214]	児童発達支援+放 課後等デイサービ ス[N=631]
直接支援の経験年数	12.2	14.2	10.5	11.9
うち、障害者支援	3.2	2.0	4.4	3.2
うち、障害児支援	5.9	7.9	3.7	5.8
うち、児童福祉支援	1.6	2.5	0.9	1.4
うち、介護福祉支援	1.3	0.5	1.9	1.4
うち、その他支援	0.6	0.7	0.3	0.6

⑧保有資格

保有資格は、「保育士」の保有割合が最も高く38.5%、次いで、「介護福祉士」が26.1%、「介護職員初任者研修（旧2級ヘルパー）」が25.1%、「社会福祉主事任用資格」が21.5%等となっている。

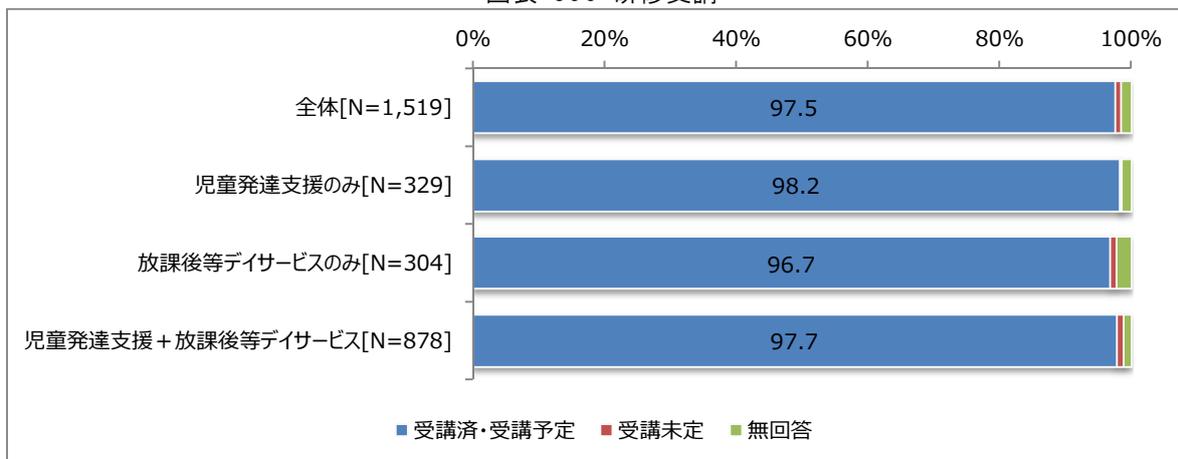
図表 499 保有資格



⑨ 児童発達支援管理責任者研修の受講状況

児童発達支援管理責任者研修の受講状況については、「受講済・受講予定」が97.5%とほとんどを占める。

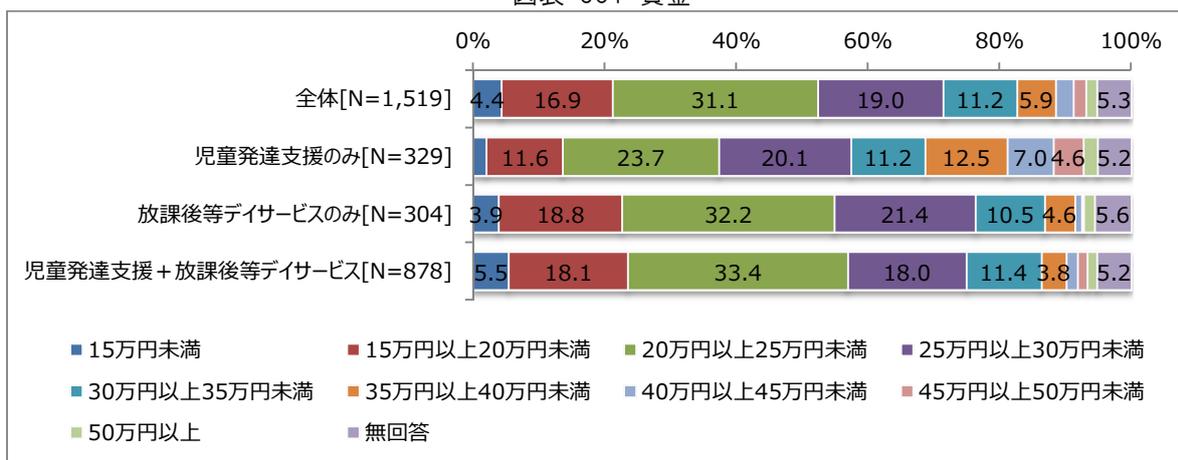
図表 500 研修受講



⑩ 賃金

平成28年9月分の賃金は、「20万円以上25万円未満」が31.1%と最も高い割合となっており、次いで、「25万円以上30万円未満」が19.0%、「15万円以上20万円未満」が16.9%等となっている。

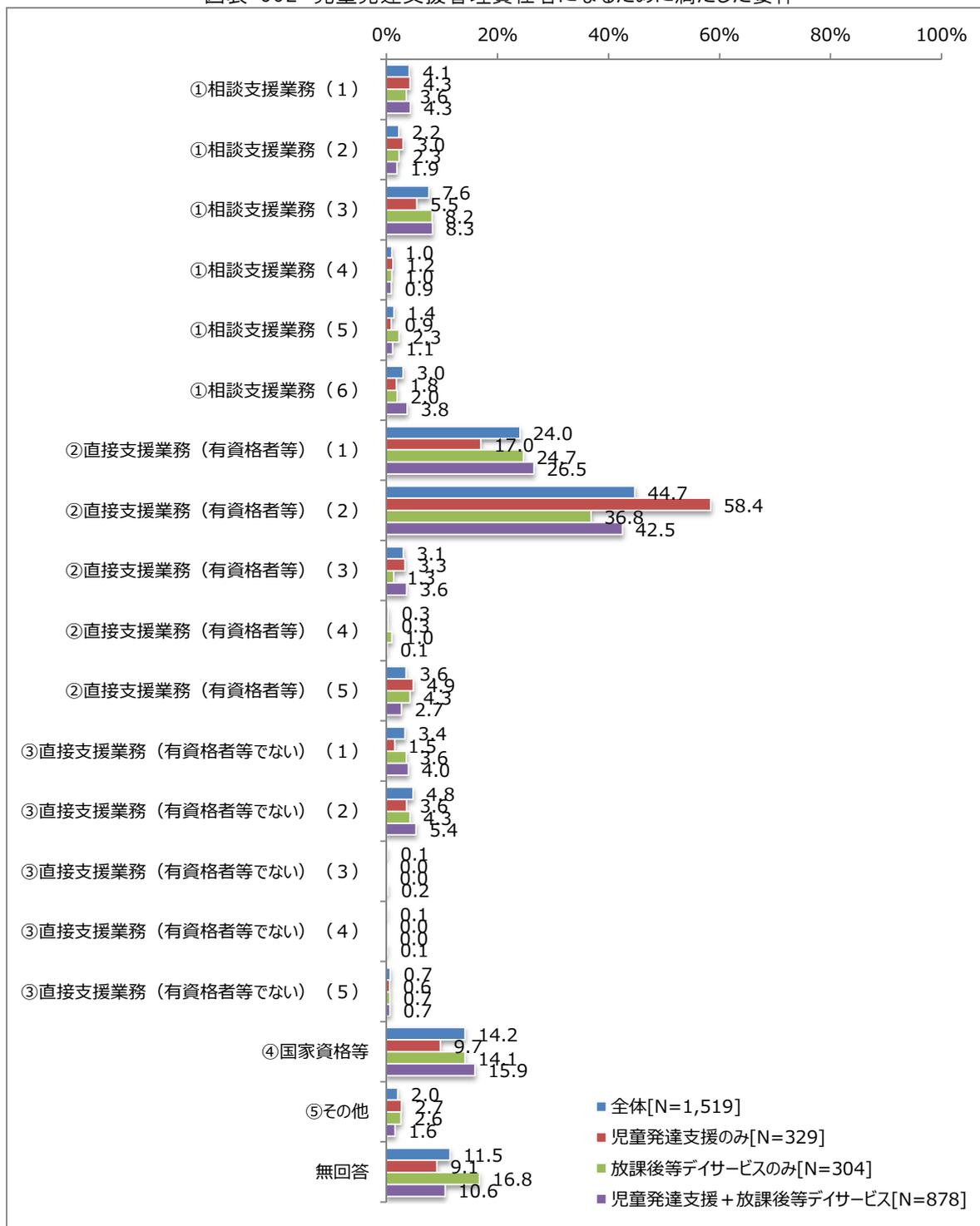
図表 501 賃金



⑪児童発達支援管理責任者になるために満たした要件

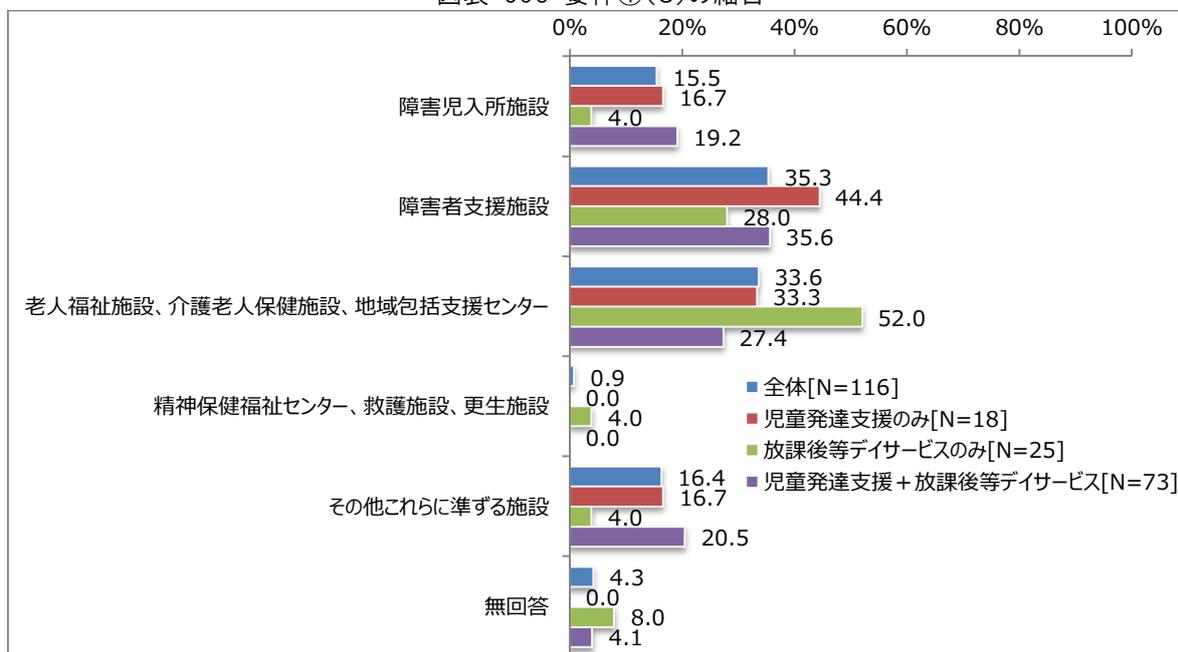
児童発達支援管理責任者になるために満たした要件（詳細268ページ）を聞いたところ、「②直接支援業務（有資格者等）（2）」（障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従事者又はこれに準ずる者）の割合が44.7%と最も高く、4割以上を占める。次いで、「②直接支援業務（有資格者等）（1）」（障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、病院又は診療所の療養病床、その他これらに準ずる施設の従事者）が24.0%、「④国家資格等」（相談支援業務・直接支援業務の従事期間が通算して3年以上かつ国家資格等による業務に通算して5年以上従事する者）が14.2%等となっている。

図表 502 児童発達支援管理責任者になるために満たした要件



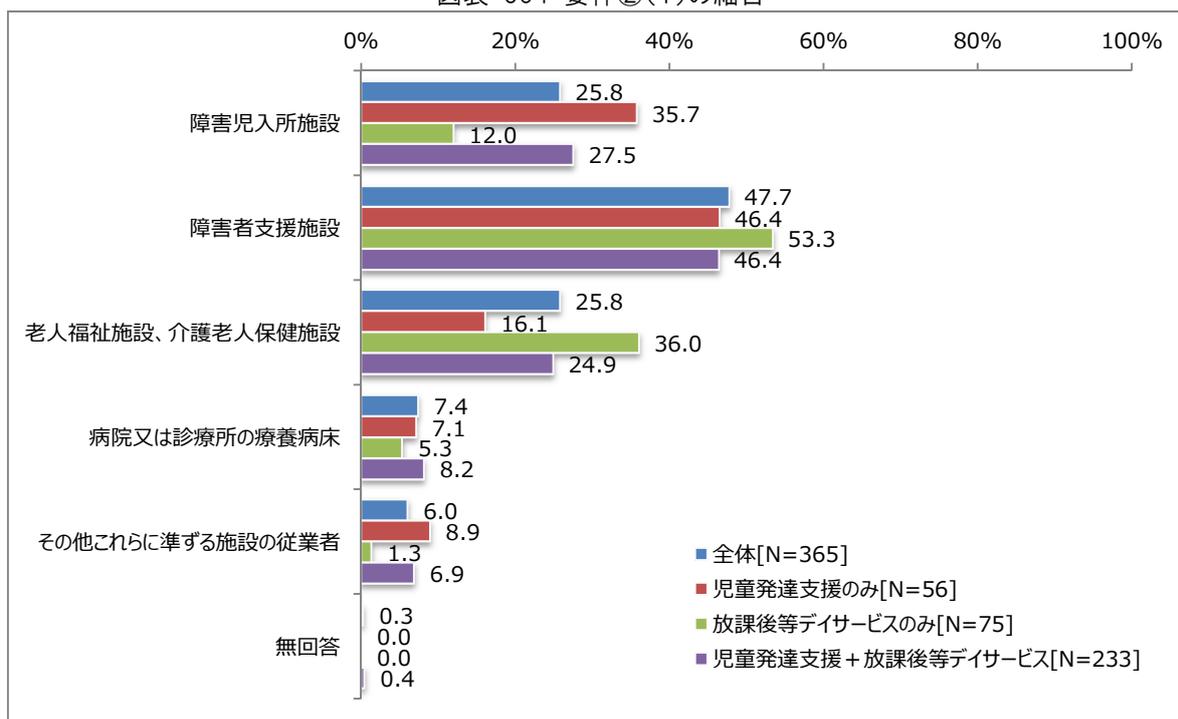
要件①相談支援業務（３）（障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、精神保健福祉センター、救護施設、更生施設、介護老人保健施設、地域包括支援センター、その他これらに準ずる施設の従業者又はこれに準ずる者）の回答者に、その施設を聞いたところ、「障害者支援施設」が35.3%、「老人福祉施設、介護老人保健施設、地域包括支援センター」が33.6%等となっている。

図表 503 要件①(3)の細目



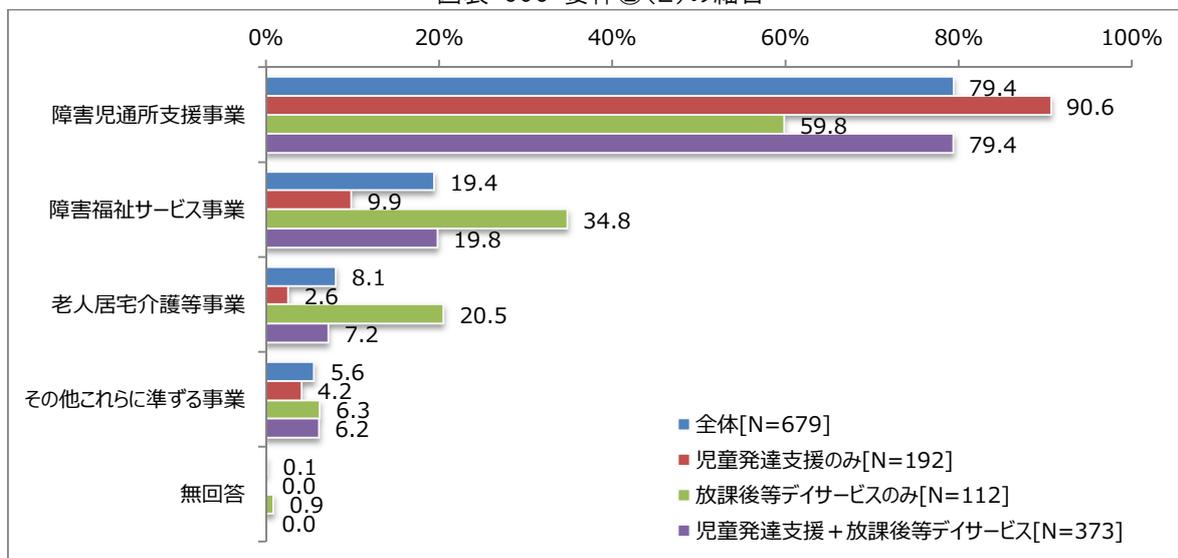
要件②直接支援業務（１）（障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、病院又は診療所の療養病床、その他これらに準ずる施設の従業者）の回答者に、その施設を聞いたところ、「障害者支援施設」が47.7%、「障害児入所施設」、「老人福祉施設、介護老人保健施設」がいずれも25.8%等となっている。

図表 504 要件②(1)の細目



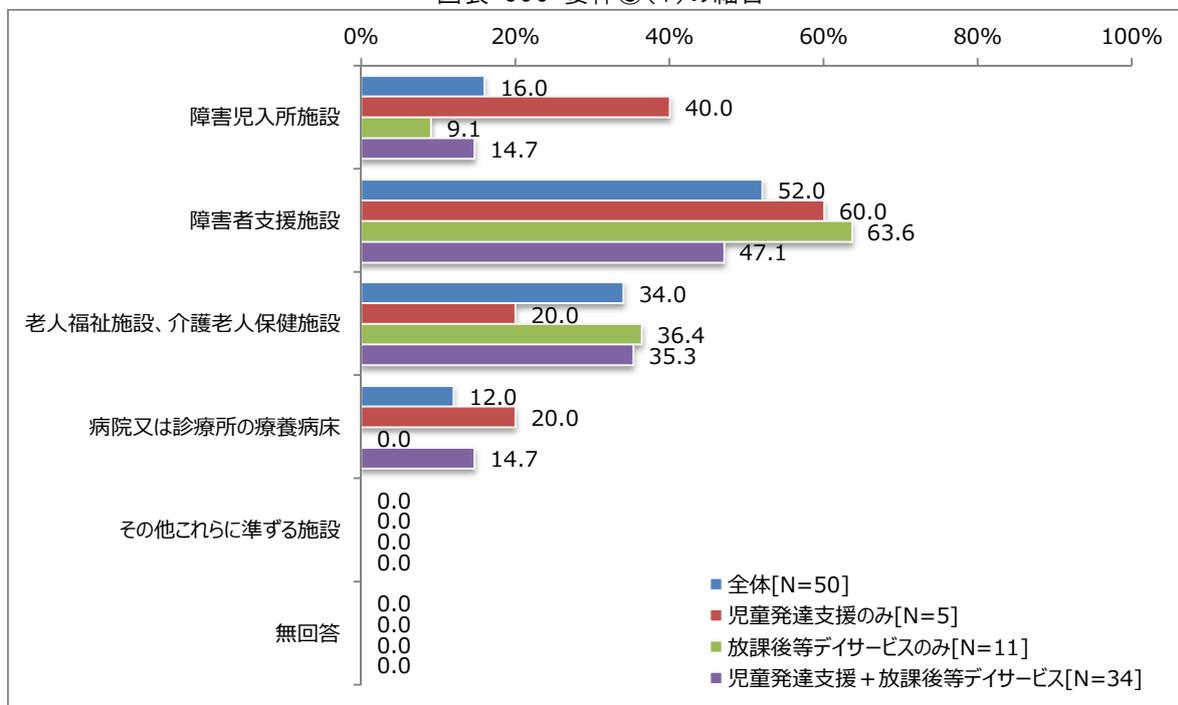
要件②直接支援業務（２）（障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従事者又はこれに準ずる者）の回答者に、その事業を聞いたところ、「障害児通所支援事業」が79.4%と8割近くを占める。

図表 505 要件②(2)の細目



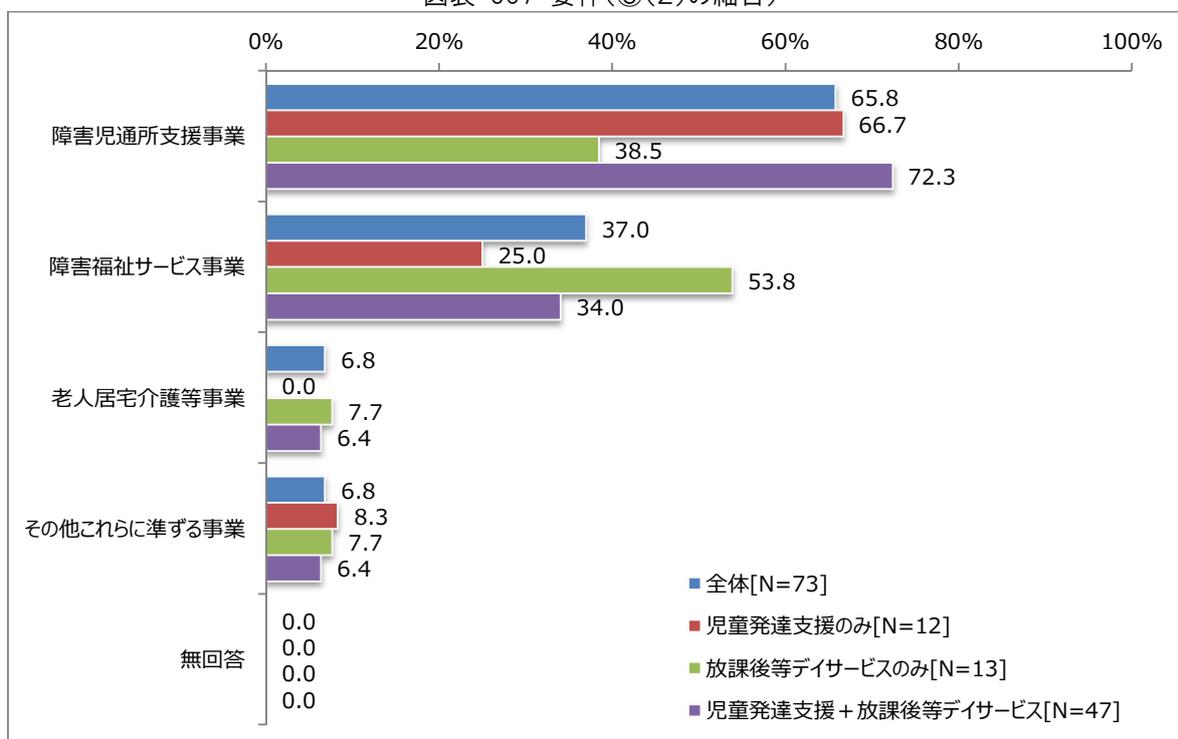
要件③直接支援業務（１）（障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、病院又は診療所の療養病床、その他これらに準ずる施設の従業者）の回答者に、その施設を聞いたところ、「障害者支援施設」が52.0%、「老人福祉施設、介護老人保健施設」が34.0%等となっている。

図表 506 要件③(1)の細目



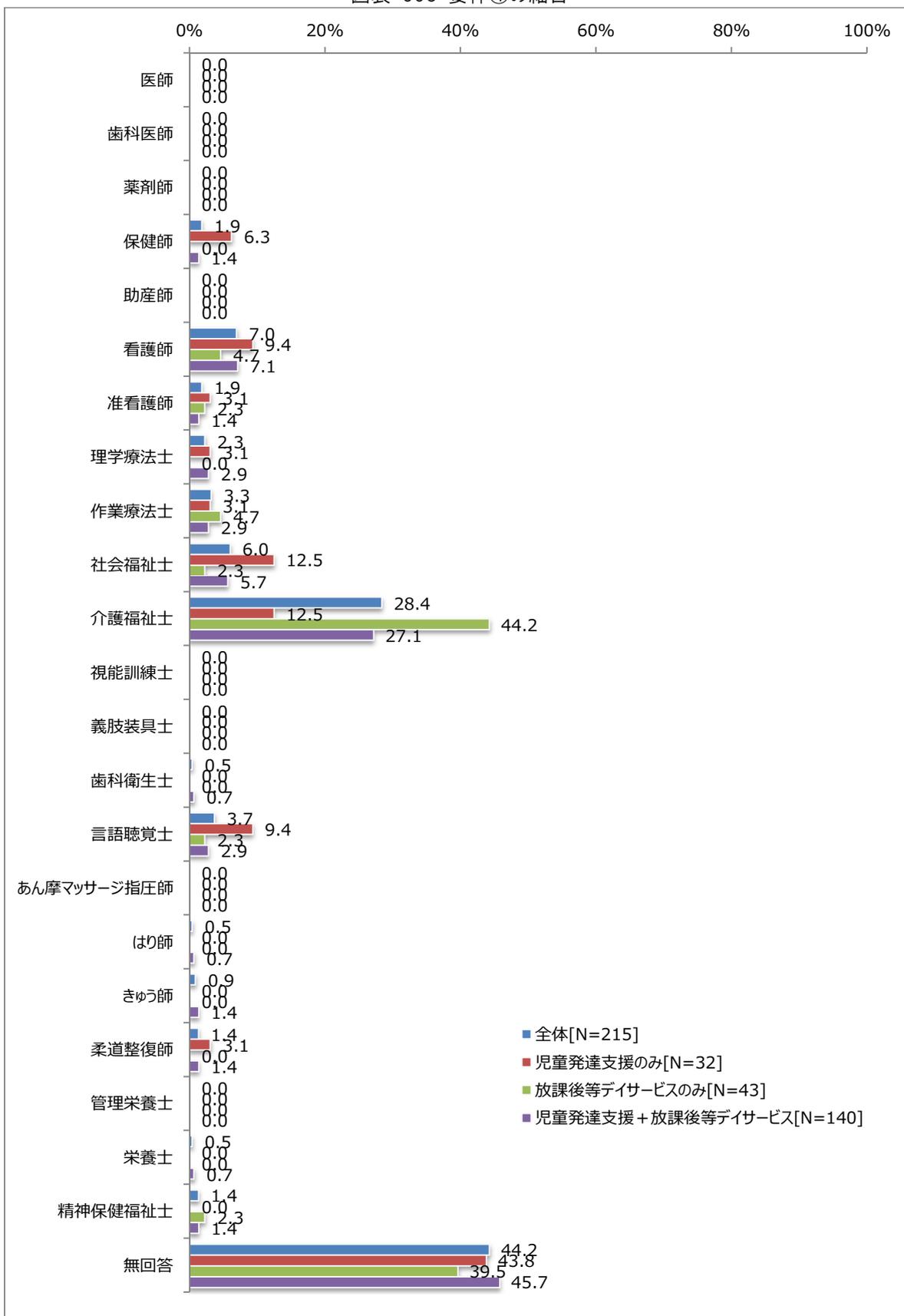
要件③直接支援業務（２）（障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従事者又はこれに準ずる者）の回答者に、その事業を聞いたところ、「障害児通所支援事業」が65.8%、「障害福祉サービス事業」が37.0%等となっている。

図表 507 要件③(2)の細目



要件④国家資格等の回答者に、その保有資格を聞いたところ、「介護福祉士」が28.4%等となっている。

図表 508 要件④の細目



(表 児童発達支援管理責任者になるために満たした要件)

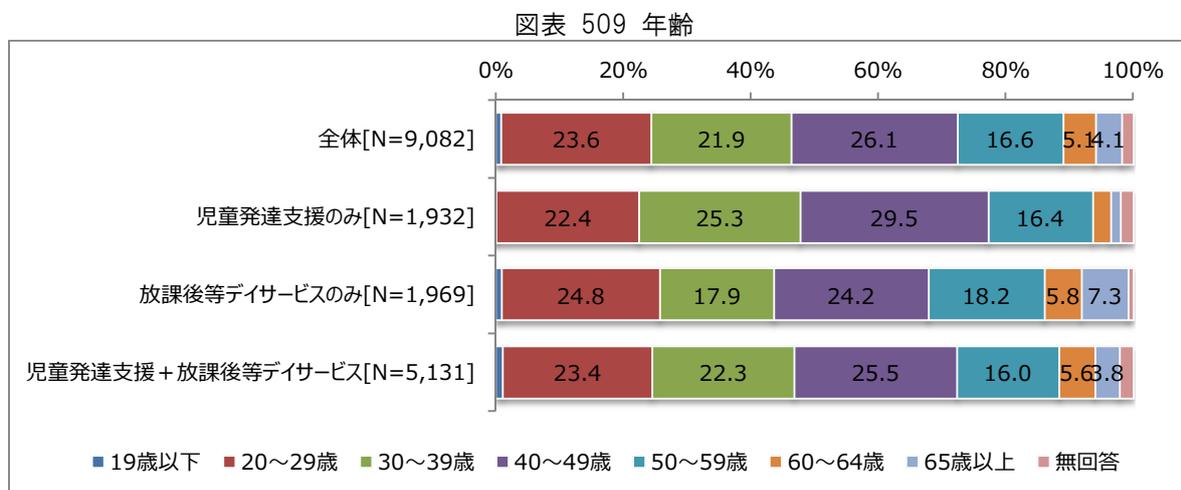
業務種類	必要経験年数	業務の範囲
① 相談支援業務	①及び②の期間が通算して5年以上	<p>(1) 地域生活支援事業、障害児相談支援事業、身体（知的）障害者相談支援事業、その他これらに準ずる事業の従事者</p> <p>(2) 児童相談所、身体（知的）障害者更生相談所、精神障害者社会復帰施設、福祉事務所、発達障害者支援センター、その他これらに準ずる施設の従業者又はこれに準ずる者</p> <p>(3) 障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、精神保健福祉センター、救護施設、更生施設、介護老人保健施設、地域包括支援センター、その他これらに準ずる施設の従業者又はこれに準ずる者</p> <p>上記（3）のうち障害児入所施設</p> <p>上記（3）のうち障害者支援施設</p> <p>上記（3）のうち老人福祉施設、介護老人保健施設、地域包括支援センター</p> <p>上記（3）のうち精神保健福祉センター、救護施設、更生施設</p> <p>上記（3）のうちその他これらに準ずる施設</p> <p>(4) 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、その他これらに準ずる施設の従業者又はこれに準ずる者</p> <p>(5) 特別支援学校その他これらに準ずる機関の従業者又はこれに準ずる者</p> <p>(6) 病院、診療所の従業者又はこれに準ずる者で以下のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉主事任用資格を有する者 ○相談支援の業務に関する基礎的な研修を修了する等により相談支援の業務を行うために必要な知識及び技術を修得した者と認められる者 ○国家資格等※を有する者 ○上記（1）～（5）に掲げる業務の従事期間が1年以上の者
② 直接支援業務（有資格者等）		<p>次の資格等を有する者で以下のいずれかの直接支援業務に該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉主事任用資格を有する者 ○相談支援の業務に関する基礎的な研修を修了する等により相談支援の業務を行うために必要な知識及び技術を修得した者と認められる者 ○児童指導員任用資格者 ○保育士 ○精神障害者社会復帰施設指導員任用資格者 <p>(1) 障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、病院又は診療所の療養病床、その他これらに準ずる施設の従業者</p> <p>上記（1）のうち障害児入所施設</p> <p>上記（1）のうち障害者支援施設</p> <p>上記（1）のうち老人福祉施設、介護老人保健施設</p> <p>上記（1）のうち病院又は診療所の療養病床</p> <p>上記（1）のうちその他これらに準ずる施設の従業者</p> <p>(2) 障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従事者又はこれに準ずる者</p> <p>上記（2）のうち障害児通所支援事業</p> <p>上記（2）のうち障害福祉サービス事業</p> <p>上記（2）のうち老人居宅介護等事業</p> <p>上記（2）のうちその他これらに準ずる事業</p> <p>(3) 病院、診療所、薬局、訪問看護事業所、その他これらに準ずる施設の従事者</p> <p>(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律第44条第1項に規定する子会社、同法第49条第1項第6号に規定する助成金の支給を受けた事業所、その他これらに準ずる施設の従事者</p> <p>(5) 特別支援学校、その他これらに準ずる機関の従業者又はこれに準ずる者</p>

業務種類	必要経験年数	業務の範囲																														
③ 直接支援業務（有資格者等でない）	通算して10年以上	<p>(1) 障害児入所施設、障害者支援施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、病院又は診療所の療養病床、その他これらに準ずる施設の従業者</p> <p>上記(1)のうち障害児入所施設</p> <p>上記(1)のうち障害者支援施設</p> <p>上記(1)のうち老人福祉施設、介護老人保健施設</p> <p>上記(1)のうち病院又は診療所の療養病床</p> <p>上記(1)のうちその他これらに準ずる施設</p> <p>(2) 障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従業者又はこれに準ずる者</p> <p>上記(2)のうち障害児通所支援事業</p> <p>上記(2)のうち障害福祉サービス事業</p> <p>上記(2)のうち老人居宅介護等事業</p> <p>上記(2)のうちその他これらに準ずる事業</p> <p>(3) 病院、診療所、薬局、訪問看護事業所、その他これらに準ずる施設の従業者</p> <p>(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律第44条第1項に規定する子会社、同法第49条第1項第6号に規定する助成金の支給を受けた事業所、その他これらに準ずる施設の従業者</p> <p>(5) 特別支援学校、その他これらに準ずる機関の従業者又はこれに準ずる者</p>																														
④ 国家資格等	3年以上+5年以上	上記①～③の従事期間が通算して3年以上かつ国家資格等※による業務に通算して5年以上従事する者																														
⑤ その他		その他、都道府県等の定める実務経験等に該当する者																														
<p>(※①(6)及び④の「国家資格等」)</p> <table border="0"> <tr> <td>A 医師</td> <td>B 歯科医師</td> <td>C 薬剤師</td> <td>D 保健師</td> <td>E 助産師</td> <td>F 看護師</td> </tr> <tr> <td>G 准看護師</td> <td>H 理学療法士</td> <td>I 作業療法士</td> <td>J 社会福祉士</td> <td>K 介護福祉士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>L 視能訓練士</td> <td>M 義肢装具士</td> <td>N 歯科衛生士</td> <td>O 言語聴覚士</td> <td>P あん摩マッサージ指圧師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Q はり師</td> <td>R きゅう師</td> <td>S 柔道整復師</td> <td>T 管理栄養士</td> <td>U 栄養士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>V 精神保健福祉士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			A 医師	B 歯科医師	C 薬剤師	D 保健師	E 助産師	F 看護師	G 准看護師	H 理学療法士	I 作業療法士	J 社会福祉士	K 介護福祉士		L 視能訓練士	M 義肢装具士	N 歯科衛生士	O 言語聴覚士	P あん摩マッサージ指圧師		Q はり師	R きゅう師	S 柔道整復師	T 管理栄養士	U 栄養士		V 精神保健福祉士					
A 医師	B 歯科医師	C 薬剤師	D 保健師	E 助産師	F 看護師																											
G 准看護師	H 理学療法士	I 作業療法士	J 社会福祉士	K 介護福祉士																												
L 視能訓練士	M 義肢装具士	N 歯科衛生士	O 言語聴覚士	P あん摩マッサージ指圧師																												
Q はり師	R きゅう師	S 柔道整復師	T 管理栄養士	U 栄養士																												
V 精神保健福祉士																																

(6) 障害児通所支援に従事する職員の概要

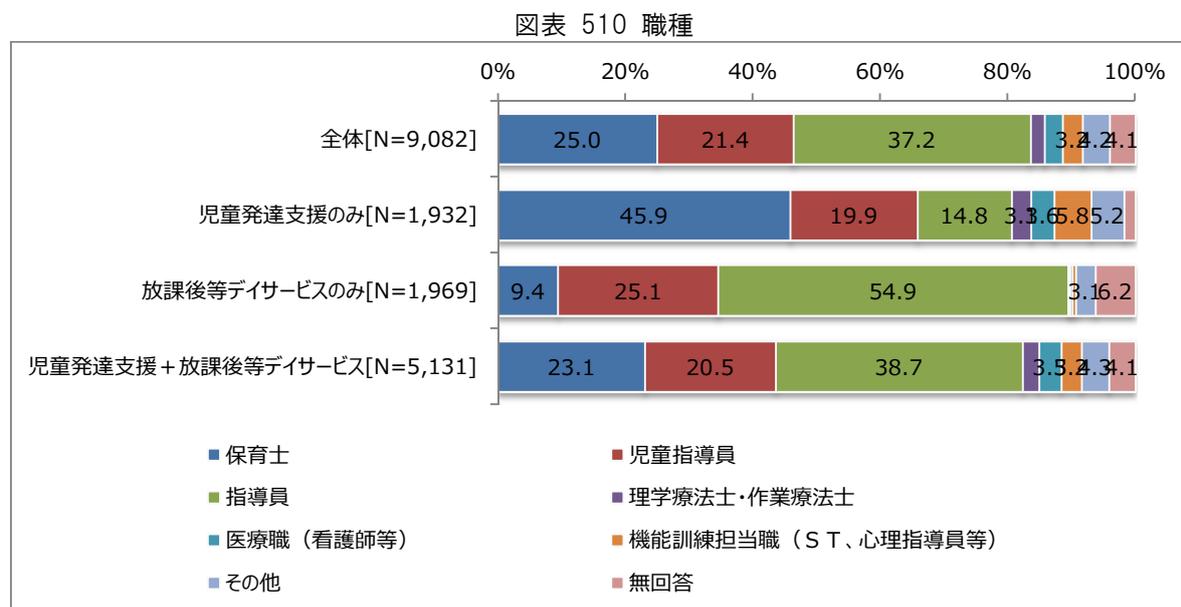
①年齢

回答事業所の職員の年齢は、「40～49歳」が26.1%、「20～29歳」が23.6%、「30～39歳」が21.9%、「50～59歳」が16.6%等となっている。



②職種

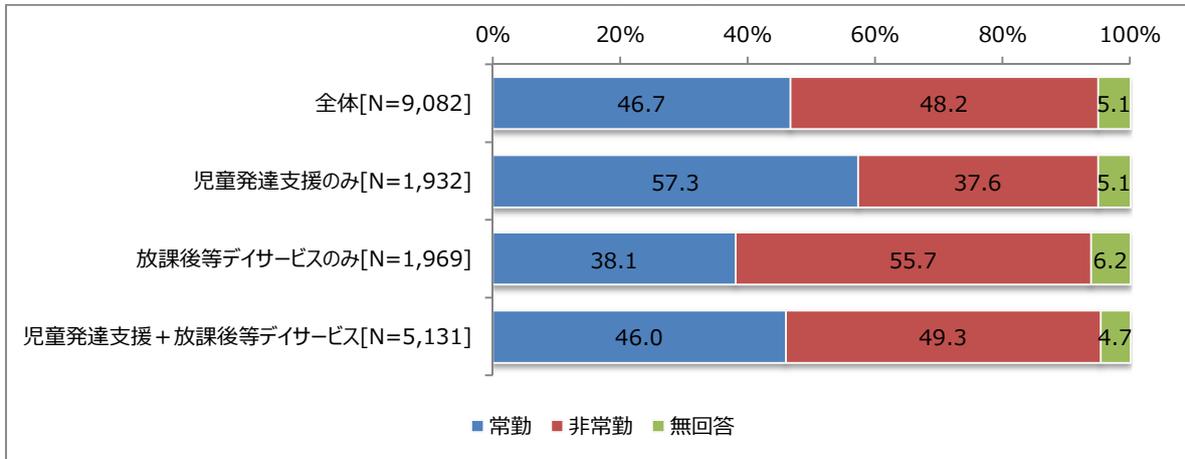
職種は、「指導員」が37.2%、「保育士」が25.0%、「児童指導員」が21.4%である。



③雇用形態

雇用形態は、「非常勤」が48.2%、「常勤」が46.7%となっており、ほぼ半々である。放課後等デイサービスのみを実施する事業所では、「非常勤」の割合が高くなっている。

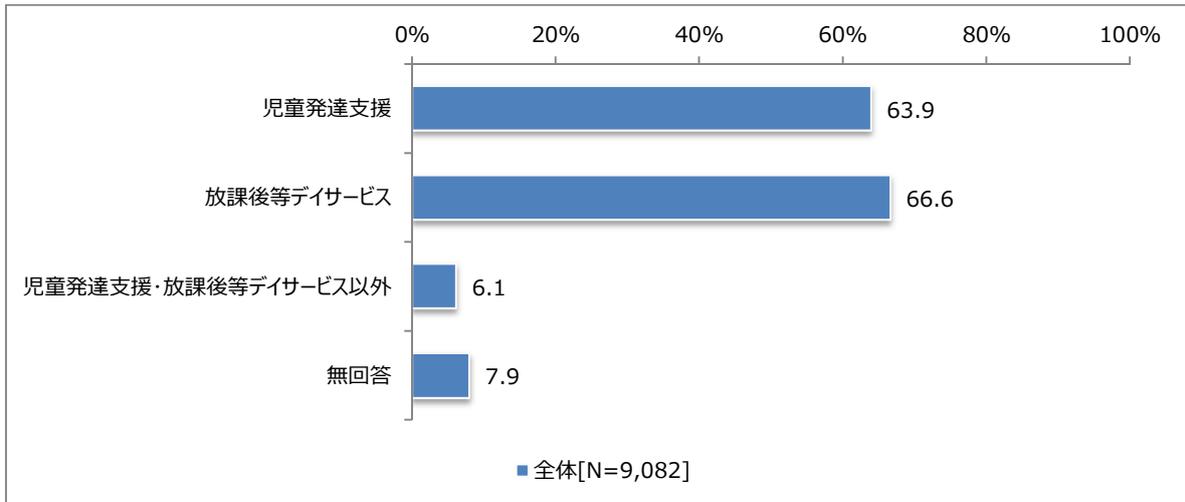
図表 511 雇用形態



④担当サービス

職員の担当サービスについては、「放課後等デイサービス」が66.6%、「児童発達支援」が63.9%、「児童発達支援・放課後等デイサービス」が6.1%となっており、障害児通所支援以外も兼務する職員は少ない。

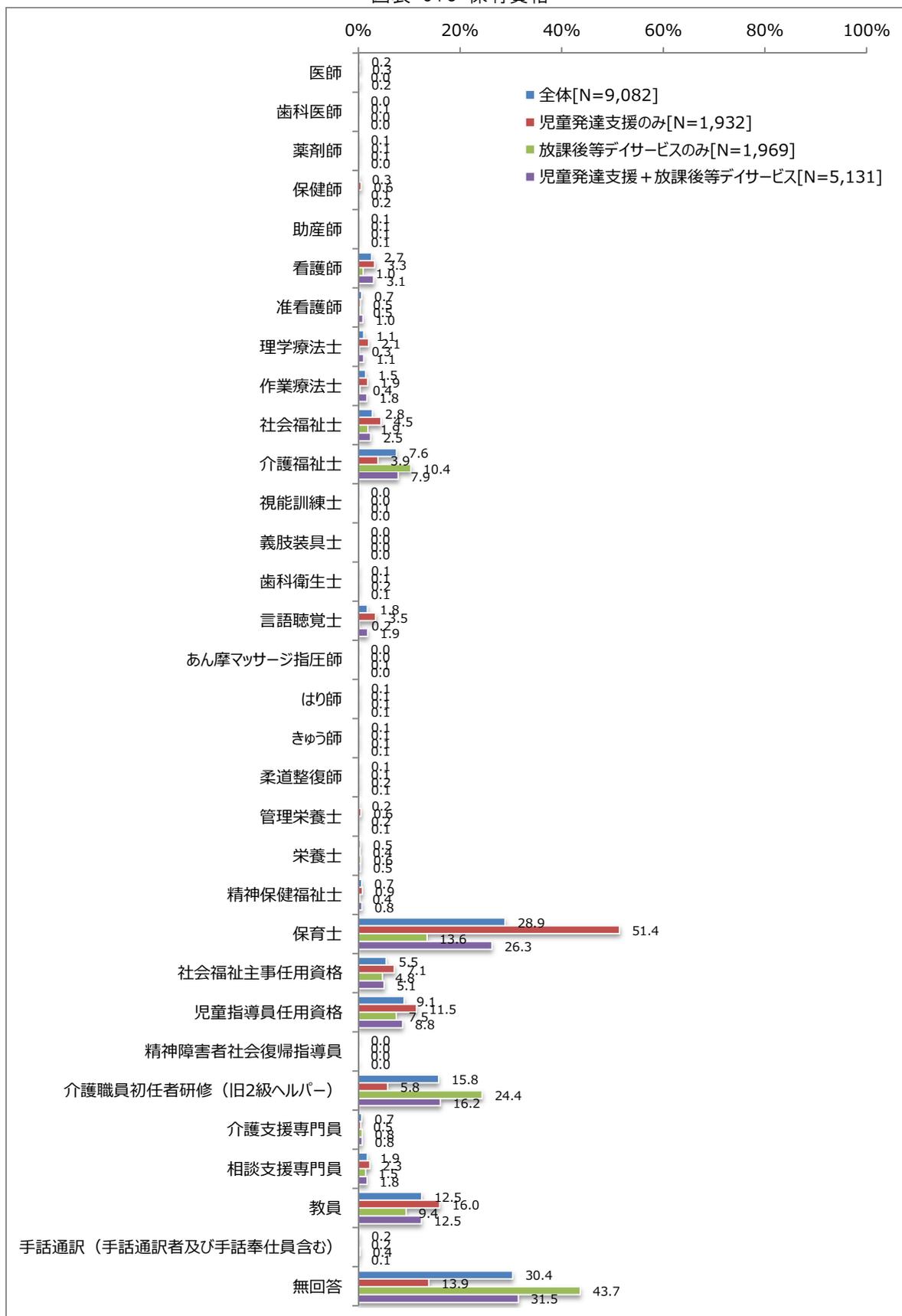
図表 512 担当サービス



⑤保有資格

職員の保有資格を聞いたところ、「保育士」が28.9%、「介護職員初任者研修（旧2級ヘルパー）」が15.8%、「教員」が12.5%等となっている。

図表 513 保有資格



⑥勤務時間

平成28年9月の勤務時間の平均は113.6時間/月となっている。うち、障害児通所支援に従事した平均時間は105.2時間/月である。

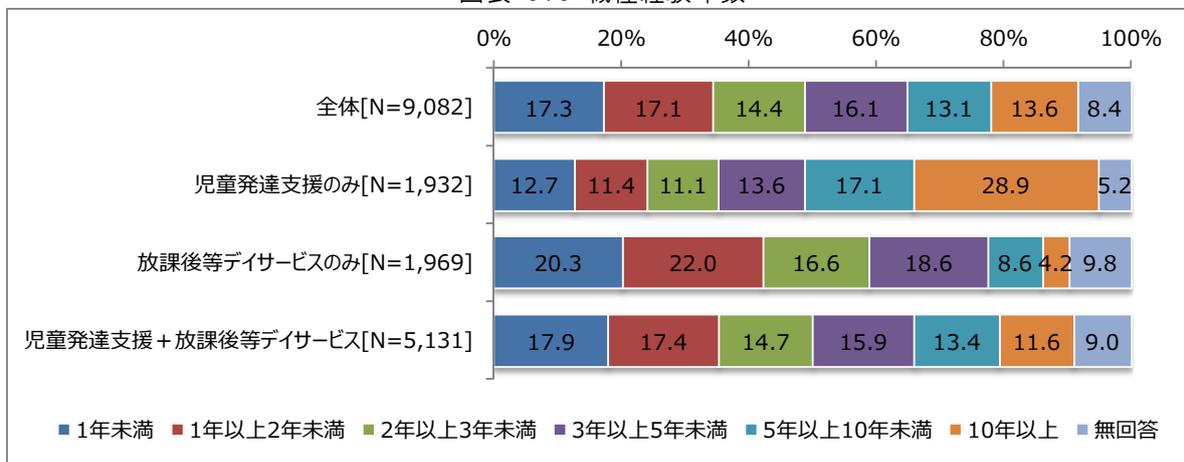
図表 514 勤務時間

	全体[N=8,287]	児童発達支援のみ [N=1,797]	放課後等デイサー ビスのみ [N=1,771]	児童発達支援+放 課後等デイサービ ス[N=4,669]
勤務時間	113.6	126.9	101.8	112.9
うち、障害児通所	105.2	117.7	92.6	105.2

⑦職種経験年数

職員の現職種の経験年数は、「1年未満」が17.3%、「1年以上2年未満」が17.1%、「3年以上5年未満」が16.1%、「2年以上3年未満」が14.4%等となっており、年数の短い職員が多い。放課後等デイサービスのみを実施する事業所で、年数の短い職員の割合が高くなっている。

図表 515 職種経験年数



⑧福祉業務等の経験年数

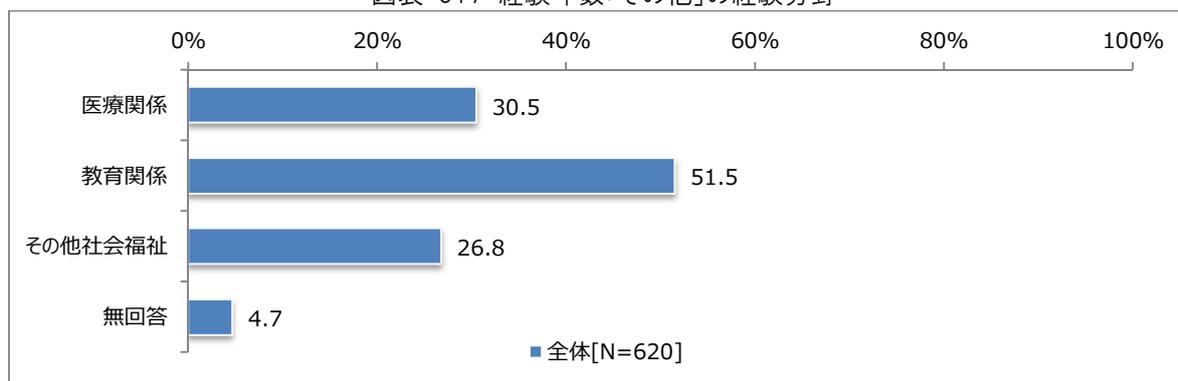
福祉業務等の経験年数については、平均8.6年となっている。うち、児童福祉の平均は2.5年、障害者福祉の平均は0.9年、障害児福祉の平均は3.5年等となっている。

図表 516 福祉業務等の経験年数

	全体[N=4,206]	児童発達支援のみ [N=1,125]	放課後等デイサー ビスのみ[N=809]	児童発達支援+放 課後等デイサービ ス[N=2,258]
福祉業務等の経験年数	8.6	11.3	6.6	7.8
うち、児童福祉	2.5	4.4	1.3	2.0
うち、障害者福祉	0.9	0.7	1.2	0.9
うち、障害児福祉	3.5	4.6	2.6	3.2
うち、介護福祉	0.6	0.2	0.8	0.7
うち、その他	1.4	1.5	1.1	1.6

福祉業務等の経験年数について、「その他」を回答した者に、経験分野の種類を聞いたところ、「教育関係」が51.5%、「医療関係」が30.5%、「その他社会福祉」が26.8%となっている。

図表 517 経験年数「その他」の経験分野



⑨賃金

職員の平成28年9月の賃金は、「15万円未満」が47.7%とほぼ半数を占める。次いで、「15万円以上20万円未満」が23.6%、「20万円以上25万円未満」が12.8%等となっている。

図表 518 賃金

